庁議における審議要旨

日時

令和８年３月１９日　午後１時３０分～午後２時００分

場所

庁議室

出席者

区長、副区長、教育長、総務企画部長、管理部長、区民生活部長、地域文化スポーツ部長、産業経済部長、環境清掃部長、健康部長、健康推進担当部長、子ども家庭部長、防災都市づくり部長、土木担当部長、会計管理部長、教育部長、総務企画課長、企画担当課長、財政課長、広報課長

付議案件

１　荒川区耐震改修促進計画（案）の策定について
２　荒川区モノづくりセンサス（製造業等実態調査）の実施報告について
３　荒川区就学前教育プログラムの更新について

審議の要旨

１　荒川区耐震改修促進計画（案）の策定について
建築指導課長から資料に基づき説明があり、了承。

２　荒川区モノづくりセンサス（製造業等実態調査）の実施報告について
経営支援課長から資料に基づき説明があり、了承。
（主な意見・質疑）
○前回よりも調査の回答率が下がったが、次回については回答率が上がるような工夫を検討する必要がある。
○対面での調査となるため、調査の機会を通じて、様々な企業とコミュニケーションをとっていくことが望ましい。
○中東情勢に伴い、緊急的に中小企業の相談窓口を設置したところであり、厳しい経営を迫られる中小企業の相談に丁寧に対応していく必要がある。

３　荒川区就学前教育プログラムの更新について
保育課長から資料に基づき説明があり、了承。

配付資料

１　荒川区耐震改修促進計画（案）の策定について
２　荒川区モノづくりセンサス（製造業等実態調査）の実施報告について
３　荒川区就学前教育プログラムの更新について

庁議付議予定案件
（令和８年３月１９日　午後　１時３０分～）

1　　荒川区耐震改修促進計画（案）の策定について

（説明者　建築指導課長）

2　　荒川区モノづくりセンサス（製造業等実態調査）の実施報告について

（説明者　経営支援課長）

3　　荒川区就学前教育プログラムの更新について

（説明者　保育課長）

○ 今後の庁議日程

３月２５日（水）　午後　　１時３０分～

４月１４日（火）　午後　　４時００分～

庁議説明資料	
8.3.19	防災都市づくり部建築指導課

荒川区耐震改修促進計画（案）の策定について

内　　容	1　概要 荒川区耐震改修促進計画改定素案に関するパブリックコメントの実施結果及びその結果等を踏まえた最終案について報告する。 2　パブリックコメント実施概要 （1）意見募集期間 令和8年2月5日（木）から26日（木）まで （2）素案の閲覧場所 区ホームページ、建築指導課、本庁舎地下1階情報提供コーナー 3　パブリックコメント実施結果 （1）意見提出者数 5名（ホームページからの電子申請：2名、電子メール：2名、持参：1名） （2）意見の内訳（14件） ①計画の記載方法に関する意見・・・・ 3件 ②耐震化の普及啓発に関する意見・・・ 3件 ③耐震化事業等に関する意見・・・・・ 8件 （3）意見の取扱い（14件） ◎　計画へ新たに反映する・・・・・・ 1件 ○　既に盛り込んでいる・・・・・・・ 0件 ―　意見・要望としてお聞きする・・・13件 4　提出された意見の概要とそれに対する区の考え方 別紙1のとおり 5　その他に対応した事項 ・元号と西暦の併記 ・令和8年度予算案に基づく事業内容に更新 6　パブリックコメント等を反映した計画案 別紙2（概要版）、別紙3（計画案）のとおり
今後の予定	令和8年　3月末　　計画改定 （東京都） 3月末　　計画改定

議会等報告	開示予定日	区報	ＨＰ	記者会見
― （個別説明）	4月1日	―	改定後	―

【別紙１】

荒川区耐震改修促進計画改定素案に関するパブリックコメントの実施結果について

１　募集期間

令和 8 年 2 月 5 日（木）～令和 8 年 2 月 26 日（木）まで

２　対象者

（１）区内在住・在勤・在学の方

（２）区内に事務所・事業所を有する個人及び団体等

（３）本計画により影響を受ける個人及び団体

３　実施方法

概要版及び本文を区ホームページに掲載するとともに、建築指導課及び本庁舎地下 1 階情報提供コーナーにて閲覧に供しました。

また、2 月 11 日発行の区報により、パブリックコメントの実施を周知しました。

４　意見提出者数

5 名（ホームページからの電子申請：2 名、電子メール：2 名、持参：1 名）

５　意見数

14 件

計画の記載方法に関する意見　：3 件

耐震化の普及啓発に関する意見：3 件

耐震化事業に関する意見　　：8 件

６　意見の取り扱い

記号	区分	意見数
◎	計画へ新たに反映する	1 件
○	既に盛り込んでいる	0 件
―	意見・要望としてお聞きする	13 件
合計		14 件

7　提出された「意見の概要」とそれに対する「区の考え方」

＜計画の記載方法に関する意見＞

No.	意見の概要	区の考え方等	計画への反映
1	P16 からの耐震化の現状で戸数と棟数の耐震化率を示しているが､唐突感があるので､説明があると集計の違いを理解しやすくなると思う。	区内は、新たな共同住宅の建設により住戸数は増加傾向にあるものの、建物としては戸建て住宅が多い状況にあります。また、新耐震基準ではあるものの平成 12（2000）年に改正された基準を満たさない木造住宅への対応も進めていく必要があります。 そのため、P15 の「②現状の耐震化率」の後に、 「住宅の耐震化率は、共同住宅を住戸数で集計する場合と棟数で集計する場合で異なることから、より区内の実態を把握するため、これまでの戸数に加え、棟数に基づく耐震化率の推計も行っております。また木造住宅については、2000 年基準による耐震化状況も加味して耐震化率の推計を行っています。」 と追記いたします。	◎
2	耐震化の現状に戸建て住宅の数が示されているが、戸数による集計より棟数による集計の方が多い理由はどうしてなのか。 もし、空き家の扱いによる違いであれば、耐震化率の算定では、空き家を除いて集計すべきではないか。	建物の耐震化の現状は、今回の計画改定に併せて区内の建物全数を調査したものではなく、国や都で定期的に行われている調査結果をもとに推計したものであります。 戸数に基づく耐震化率の推計におきましては、令和 5 年住宅・土地統計調査をもとに算定しております。住宅・土地統計調査は、一部の区域を調査して全体を推定するサンプル調査で行われております。 一方、棟数に基づく耐震化率の推計におきましては、令和 3 年土地利用現況調査をもとに推計しております。土地利用現況調査は、航空写真及び住宅地図の比較から土地利用等が変化したと思われる箇所について、現地を調査する方法で行われております。 耐震化率の算定に利用している調査データが異なりますので、戸建て住宅の集計数に差異が生じているものと考えております。	―

No.	意見の概要	区の考え方等	計画への反映
3	P16 に、令和 6 年度末と令和元年度末の耐震化率を比較した記載があるが、戸建てや共同住宅、木造や非木造といった種別・分類ごとの比較もあると、課題が分かりやすいのではないか。	令和元年度末の耐震化率は、令和 3 年 3 月に改定した現行計画を策定した際に算出したものであります。 現行計画では、令和元年度末の耐震化率を戸建てや共同住宅などに分類した算出はしておりませんので、住宅合計のみの比較となっております。 次回以降の改定時には、戸建て・共同住宅、木造･非木造といった種別･分類ごとに比較が行えるよう検討してまいります。	―

＜耐震化の普及啓発に関する意見＞

No.	意見の概要	区の考え方等	計画への反映
4	P32 に安価で工期の短い耐震改修工事の普及･啓発が提案されていますが、耐震補強工事の啓発をする際は、工事費の目安なども併せて周知できないか。 ある程度の目安がわかれば耐震補強を検討する方が増えると思うし、耐震診断や設計をした後で工事費を知り、補強工事を断念する方も減らせると思う。	所有者が耐震化に係る工事費を事前に把握することは、耐震化を進めるか否かの判断に大きく影響するため重要だと考えますが、実際は、建物の規模や劣化状況、補強工事の範囲などにより工事費が異なるため、工事費の目安をお示しすることは難しいと考えております。 なお、P36 に図 3-5 として掲載しております東京都パンフレット「木造住宅の安価で信頼できる『耐震改修工法･装置』の事例紹介」には、耐震改修工事事例や工事費が紹介されており、二次元コードからも内容が確認できます。 また、P32 に掲載しております「安価で工期の短い工法」につきましては、工事費や工期を抑えることが期待できるため、周知してまいります。	―
5	耐震化状況の改善が進まない要因として、所有者の高齢化があるため、中間支援団体や NPO と協働したアウトリーチ型･伴走型･ワンストップ型の相談体制の整備が望ましいと思う。	本計画におきましも、耐震化を促進するため、相談体制や普及啓発、情報提供の充実を図ることを掲げており（第 3 章「3. 耐震化を促進するための環境整備」）、住民に寄り添った支援の重要性を位置づけております。 現在、空き家の除却や不燃化特区制度につきましては、福祉関係部署と連携した周知を行っておりますが、住宅の耐震化につきましても併せて周知するなど、高齢者等に寄り添った対応を行ってまいります。 いただいたご意見につきましては、耐震化促進に向けた相談体制の強化を検討する際に、参考とさせていただきます。	―
6	高齢の所有者には、福祉的な支援を必要とする方も多いため、福祉部門と連携して、高齢所有者の抱える課題を一体的に把握できるような取り組みで対応していくことが、耐震化の促進にも有効だと思う。		

＜耐震化事業等に関する意見＞

No.	意見の概要	区の考え方等	計画への反映
7	無接道敷地の建物への対応は、共同化や近隣まちづくり推進制度等も有効であるが、単独で建て替えできるようなことを他にも考えられないだろうか。 例えば、将来 2m の接道を確保できることを隣接敷地の所有者と協定するなど、2 項道路のように将来的な敷地の拡張を前提とした仕組みはどうか。 その際に、土地の権利を取得する費用の一部を補助することなども有効だと考える。 （同様の意見他 1 件）	無接道敷地は、建築基準法で定められた道路に 2m以上接していないため、原則建て替えが出来ない敷地となります。 区内にはそのような状況にある敷地が多く存在するため、建築基準法の規定を活用して認定や許可を受けることで建て替えができる基準を設けております。 その一つとして、建築基準法第 43 条第 2 項第 2 号の特例許可があり、道路に 1.5m以上接しており、周囲の協力を得て避難経路が確保できるなどの条件を満たせば、単独での建て替えが可能となります。 また、平成 15 年には現行法を活用した近隣まちづくり推進制度を策定し、無接道敷地の解消に努めてまいりました。 これらの制度は近隣の方々との合意形成が必要となるため、区ではこれまでも無接道敷地の関係権利者へのヒアリングや検討会を定期的に行うなど、継続的なアプローチを行ってまいりました。 このような取り組みを今後も引き続き行うとともに、新たな解消策につきましても調査・研究してまいります。	―
8	密集住宅市街地での建ぺい率の上乗せは、将来的にも木密地域が残るので、木密が解消されないのではないか。	区では、震災時の火災による危険性が高い密集住宅市街地におきまして、建築物の耐火性能を強化することを目的として、東京都建築安全条例に基づく「防火規制区域（新防火）」を平成 15 年 10 月に定め、耐火性の高い建築物への建替えを誘導するため、その規制に併せて建ぺい率の緩和を行ったものであります。 さらに令和 3 年 11 月からは、敷地の新たな細分化により建物が密集するのを防ぐため、敷地面積を 60 ㎡以上とする規制も導入しております。	―

No.	意見の概要	区の考え方等	計画への反映
9	空き家や老朽家屋の解体は、相続で所有者が多くなり同意が得られないなど、解体が進まないケースが多い。 さらに借地の場合は、借地権の消滅や地主との関係がからみ、より難しくなる。 法律の見直しや地主への働きかけなど、区で何か出来ないか。	空き家等の解体が進まない要因として、相続や借地権などの権利関係が複雑になっている点は区も認識しております。 そのため、区では、司法書士・行政書士といった各種専門家による相談会を定期的に開催するなど、少しでも相談者の検討が進むよう取り組んでおります。 また、周辺へ悪影響を及ぼす危険な空き家の所有者に対して、空家等特措法に基づき、解体を含めた適正管理に向けた改善指導を引き続き行ってまいります。 いただいたご意見につきましては、今後の空家等対策の検討の参考とさせていただきます。	―
10	古い木造住宅ほど耐震改修が必要だと思うが、建物が道路に突出しているなど違反状態である場合が多く、改修に併せて是正するのはハードルが高い。 このような違反状態の建物については、助成制度を活用できないことが多いため、耐震改修を促進するために、法的な緩和が出来ないか。	区では、災害時に必要となる安全な避難経路の確保と、日常生活の利便性と住環境の向上を図るため、細街路を幅員 4mの道路とするための拡幅を進めております。 そのため、耐震改修を行う際には道路の拡幅に支障となる建物部分を除去するなど、違反状態も併せて改善していただく必要があり、そうした改善を伴わない耐震改修工事に対する助成は行っておりません。 違反状態の改善が難しい場合には、耐震シェルターや防災ベッドの助成であれば活用できますので、ご検討ください。	―

No.	意見の概要	区の考え方等	計画への反映
11	耐震補強の際に防火対策も行う工事への補助があったと思うが、外壁の準耐火構造への適合が難しいので、これに準じた改修方法への助成はできないか	区では、不燃化特区内の木造住宅について、防火性能と耐震性を同時に高める「防火耐震補強工事」に要する費用の一部補助を行っております。 「防火耐震補強工事」とは、耐震補強工事に合わせ、開口部のうち延焼のおそれのある部分は防火設備とし、外壁及び軒裏は準耐火構造に改修することで、耐震性能と併せて防火性能を向上させるものとなります。 事業の目的上、準耐火構造以上の防火性能の確保を必須としておりますので、現行基準の防火性能を満たす改修をご検討ください。	―
12	非木造建物に対する補助金は、木造に比べ低く設定されている。 3 階以上の耐震性の低い非木造は危険性が高いと思うので、補助金の増額を検討してほしい。	戸建て住宅では、非木造建物と木造建物の耐震改修等に係る補助額は同額としておりますが、分譲マンションや賃貸マンションの補助制度では、木造建物よりも補助額を高く設定しております。 特に、緊急輸送道路となる沿道建築物の耐震化が喫緊の課題であると考えており、区では、一般緊急輸送道路沿道建築物（非木造を含む）を対象にした、耐震診断、耐震改修等に対する補助制度について、令和 8 年度から補助率の引き上げを行ってまいります。 いただいたご意見につきましては、今後の補助制度の拡充を検討する際の参考とさせていただきます。	―

No.	意見の概要	区の考え方等	計画への反映
13	危険なブロック塀などへの対応は、所有者に任せていても進まないので、道路側のブロック塀は、区の負担でできないか。	区では、平成21年度から道路に面する危険なブロック塀の所有者に対し、撤去等の対応を働きかけるとともに、撤去に要する費用の助成を開始いたしました。 平成30年度には、助成対象を公園等に面するものを加えたほか、令和2年度には、助成限度額を引き上げております。 今後も、危険なブロック塀の追跡調査を実施するとともに、危険なブロック塀が一刻も早く撤去されるよう、所有者への働きかけを継続してまいります。	―
14	荒川区にはよう壁は少ないが、第一日暮里小学校の擁壁を以前調査したと思うので、その後の状況を確認してほしい。	平成30年度に調査を行い、その中で特に劣化が進行していると判明した箇所については、令和元年度に鉄筋挿入による補強対策を実施いたしました。 また、以降につきましては建物の法定点検と併せて定期的に点検を行っているところおります。 引き続き、擁壁の状況把握を定期的に行い、周辺の安全確保に努めてまいります。	―

別紙２

【概要版】荒川区耐震改修促進計画（令和８（2026）年３月改定（案））

第１章　計画の概要

■計画の背景・目的

荒川区は、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえて制定された耐震改修促進法に基づき、「荒川区耐震改修促進計画」を平成 20（2008）年に策定しました。しかし、その後も日本各地で頻発する巨大地震の発生や、首都直下地震等の切迫性が指摘される被害想定の公表など、建築物の耐震化について一層、促進することが求められています。このため、国は令和７（2025）年に基本方針を改正し、新たな目標や取り組み内容を示しており、また、東京都においても令和８（2026）年３月に耐震改修促進計画を改定します。

こうした状況を踏まえて、震災から区民の生命や財産を守る取り組みを充実するため、区においても荒川区耐震改修促進計画を改定します。

■計画の期間

本計画は、令和８（2026）年度から令和 17（2035）年度までの 10 年間を計画期間とします。

■計画の対象区域・対象建築物

対象区域　：荒川区全域

対象建築物：昭和 56（1981）年５月 31 日以前に建築された以下の建築物(昭和 56（1981）年６月１日～平成 12（2000）年５月 31 日までに着工した在来軸組工法による２階建て以下の木造住宅も対象)

住宅	戸建て住宅、共同住宅（長屋、公共住宅を含む）
特定建築物	多数の者が利用する一定規模以上の建築物
区有建築物	区が所有する公共建築物
緊急輸送道路沿道建築物	特定緊急輸送道路沿道建築物
	一般緊急輸送道路沿道建築物

第２章　現状と目標

■耐震化の目標

令和 12（2030）年度末と令和 17（2035）年度末の目標を示します。

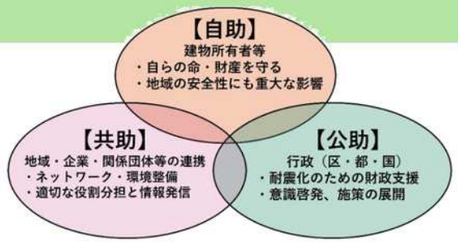
建築物の種類			R 元年度（現計画）	R6 年度（現状）	R12 年度（目標）	R17 年度（目標）
住宅	新耐震基準	戸数	84.8%	93.1%	概ね解消	—
		棟数	—	76.2%	85.0%	90.0%
	2000 年基準	戸数	—	91.5%	95.0%	概ね解消
		棟数	—	70.4%	80.0%	85.0%
	分譲マンション	戸数	—	97.9%	概ね解消	—
		棟数		88.1%	90.0%	95.0%
民間特定建築物			95.7%	96.4%	概ね解消	—
特定緊急輸送道路沿道建築物			87.3%	92.2%	95.0%	概ね解消
一般緊急輸送道路沿道建築物			—	80.5%	85.0%	90.0%

※住宅の耐震化率には分譲マンションを含んでいます。

第３章　耐震化の促進を図るための施策

■耐震化に向けた基本的な取り組み方針

自助・共助・公助の考え方に基づき、建物所有者、関係団体及び行政が、適切な役割分担のもとに住宅・建築物の耐震化を促進します。



■重点的に取り組む施策

建築物の種類	施策
住宅	不燃化特区制度による建替えや除却の促進 安価で工期の短い耐震改修工事の普及・啓発による木造住宅耐震化の促進 管理組合の合意形成支援による分譲マンション耐震化の推進
民間特定建築物	耐震改修等に係る費用の助成、普及啓発等による耐震化の促進
緊急輸送道路沿道建築物	耐震診断・補強設計・補強工事等に係る費用の助成 ネットワーク強化区間沿道の建築物への個別訪問の実施（一般緊急輸送道路沿道建築物）

■耐震化を促進するための環境整備

建物所有者等が耐震診断及び耐震改修を実施できるような環境を整えるため、相談体制、普及啓発及び情報提供の充実を図ります。

第４章　総合的な安全対策

■耐震化に対する支援策（抜粋）

支援策	建物の種類	支援の内容
木造建物の耐震化	戸建住宅等 賃貸アパート	耐震診断、耐震改修等 除却工事等
非木造建物の耐震化	分譲・賃貸マンション 戸建住宅等	耐震診断、耐震改修等 除却工事等
緊急輸送道路沿道建物の耐震化	特定緊急輸送道路沿道建築物 一般緊急輸送道路沿道建築物	耐震改修等、除却工事等
不燃化特区支援制度	【建替え】不燃化特区内の木造建築物	除却工事、建替えに伴う設計・工事監理費、建替え工事費
	【除却】不燃化特区内の非木造建築物	除却工事

■関連施策の推進

ブロック塀等の撤去促進、エレベーターの閉じ込め防止対策、がけ・よう壁の安全対策等

■指導・助言

建物所有者に対して、耐震改修促進法等に基づく対応も含め、指導・助言等を実施します。

第５章　計画の実現に向けて

耐震化促進アクションプログラムを策定し、対策を進めるとともに、国、都と連携して耐震化に取り組みます。

別紙３

荒 川 区

耐 震 改 修 促 進 計 画

（案）



令和８（2026）年３月 改定

荒　川　区

第１章　計画の概要

１　計画改定の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
２　計画の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１
３　計画の位置付け・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
４　計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
５　地震による被害等
（１）過去の大規模地震・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
（２）近年の大規模地震における被害の特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・３
（３）想定する地震の規模・建物等の被害状況・・・・・・・・・・・・・・・・・６
６　国、東京都の動向
（１）国の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７
（２）東京都の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７
７　対象区域、対象建築物
（１）対象区域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８
（２）対象建築物・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８

第２章　現状と目標

１　荒川区の特性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
２　耐震化の現状と課題
（１）住宅・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
（２）民間特定建築物・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０
（３）区有建築物・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１
（４）緊急輸送道路沿道建築物・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２
３　耐震化の目標
（１）住宅・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５
（２）民間特定建築物・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２８
（３）緊急輸送道路沿道建築物・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２９

第３章　耐震化の促進を図るための施策

１　耐震化に向けた基本的な取り組み方針
（１）建物所有者の意識の醸成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３０
（２）地域・企業・関係団体等との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・３０
（３）行政（区・都・国）による支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３０
２　重点的に取り組む施策
（１）住宅・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３１
（２）民間特定建築物・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３２
（３）緊急輸送道路沿道建築物・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３３
３　耐震化を促進するための環境整備
（１）耐震化を促進するための普及啓発・・・・・・・・・・・・・・・・・・３５
（２）木造住宅の安価で信頼できる耐震改修工法・装置の普及・・・・・・・・３６

第４章　総合的な安全対策

１　耐震化に対する支援策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３７
２　関連施策の推進
（１）ブロック塀等の撤去促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４０
（２）避難道路等に通じる細街路の拡幅整備・・・・・・・・・・・・・・・４０
（３）エレベーターの閉じ込め防止対策・・・・・・・・・・・・・・・・・４１
（４）長周期地震動対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４１
（５）落下防止対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４２
（６）屋内の安全対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４２
（７）がけ・よう壁の安全対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４３
（８）空家等対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４３
３　指導・助言
（１）指導・助言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４５
（２）耐震改修促進法や耐震化推進条例等に基づく指導等・・・・・・・・・４５

第５章　計画の実現に向けて

１　計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４７
２　国、東京都との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４７

参考資料

１　首都直下地震における荒川区・東京都の被害想定(参考)
２　耐震関係年表
３　東京都における緊急輸送道路沿道建築物の目標設定の考え方

用語

本計画において使用する用語の定義は、次のとおりとします。

旧　耐　震　基　準：昭和 56（1981）年 6 月 1 日の建築基準法の耐震基準の見直しより前に用いられていた耐震基準
昭和 56（1981）年 5 月 31 日以前に着工した建築物が該当する。
阪神・淡路大震災では、旧耐震基準による建築物の被害が顕著であった。

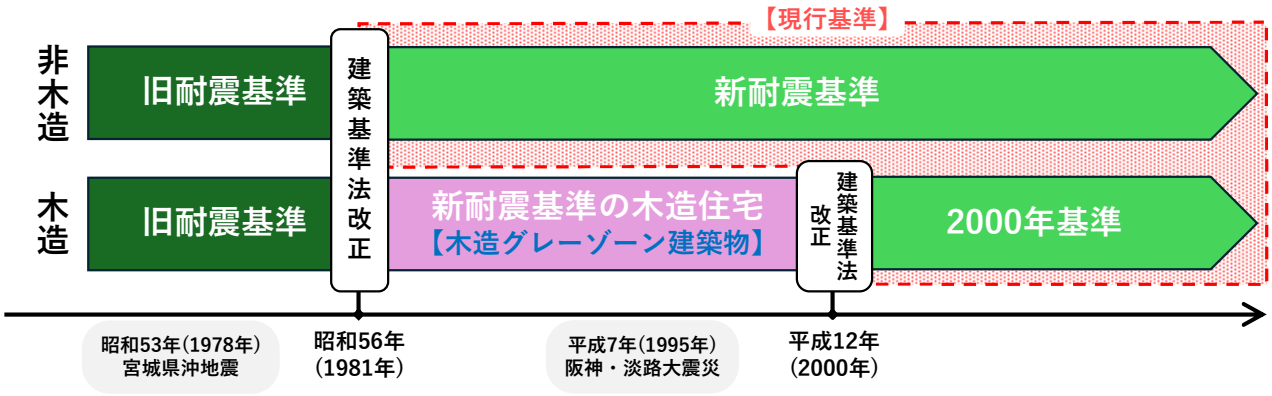
新　耐　震　基　準：昭和 56（1981）年 6 月 1 日に導入された耐震基準
昭和 56（1981）年 6 月 1 日以降に着工した建築物が該当する。
建築基準法では最低限遵守すべき基準として、中規模の地震動（震度 5 強程度）に対してほとんど損傷を生じず、大規模の地震動（震度 6 強程度）に対しては人命に危害を及ぼすような倒壊等の被害が生じないことを目標としている。

新耐震基準の木造住宅：木造住宅のうち、昭和 56（1981）年 6 月 1 日から平成 12(2000)年 5 月 31 日の間に着工した在来軸組工法による 2 階建以下の住宅

2000 年 基 準：平成 12（2000）年 6 月 1 日に導入された木造建築物を対象とする耐震基準
平成 12（2000）年 6 月 1 日以降に着工した木造建築物が該当する。
壁の配置バランスや接合部の仕様を規定するなど構造関係規定が明確化された。

現　行　基　準：木造建築物は平成 12（2000）年 6 月 1 日、その他の建築物は昭和 56（1981）年 6 月 1 日に導入された耐震基準

＜耐震基準の変遷＞



＜耐震化率の算出方法＞

$$\text{新耐震基準の耐震化率} = \frac{\text{新耐震基準の耐震性能を満たす建築物(又は住戸)数}}{\text{総数}} \times 100\%$$

$$\text{2000年基準の耐震化率} = \frac{\text{現行基準の耐震性能を満たす建築物(又は住戸)数}}{\text{総数}} \times 100\%$$

第１章　計画の概要

１　計画改定の背景

平成７（1995）年１月に発生した阪神・淡路大震災では、地震により6,434人の尊い命が奪われ、約25万棟に及ぶ住宅・建築物が倒壊するなど甚大な被害が生じました。

そのため国は、「建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成７年法律第123号）」（以下、「耐震改修促進法」という。）を制定し、建築物の地震に対する安全性の向上を図っています。その後平成18（2006）年には、計画的な耐震化を促進するために、国による「建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針」（以下、「基本方針」という。）の策定、各地方公共団体における耐震改修促進計画の策定を位置付けました。

これを受け、東京都は平成19（2007）年に「東京都耐震改修促進計画」（以下、「都計画」という。）を、荒川区においても平成20（2008）年「荒川区耐震改修促進計画」を策定し、耐震化施策を総合的に進めてきました。

日本では、古くから各地で大地震が頻発しており、未曾有の被害が発生した平成23（2011）年３月の東日本大震災以降も、平成28（2016）年４月の熊本地震、平成30（2018）年６月の大阪府北部を震源とする地震、同年９月の北海道胆振東部地震、令和６（2024）年１月の能登半島地震などが発生しています。

また、令和４（2022）年５月に東京都防災会議が公表した「首都直下地震等よる東京の被害想定」では、南関東地域においてマグニチュード７クラスの大規模地震が発生する確率は今後30年以内に70％とされ、その切迫性が指摘されています。

こうした中、国は、住宅等の耐震化[1]の現状や近年の情勢等を踏まえ、令和７（2025）年に基本方針を改正し、新たな目標や取り組み内容を示したことから、これに基づき荒川区耐震改修促進計画の改定を行います。

２　計画の目的

荒川区耐震改修促進計画（以下、「本計画」という。）は、地震により想定される被害のさらなる低減を目指して、区内の建築物の耐震化を促進することにより、震災から区民の生命及び財産を守ることを目的とします。

耐震化の現状を把握し、新たな目標を示すとともに、国や東京都の方針、社会情勢の変化等を踏まえて、耐震化を推進します。

---

1 耐震化：昭和56（1981）年５月31日以前の旧耐震基準で建築された建物（木造建築物は平成12（2000）年５月31日以前）について、耐震診断を実施した結果、耐震性がないと判定され、改修や改築等を行って、地震に対する安全性を確保すること

3　計画の位置付け

本計画は、耐震改修促進法第 6 条第 1 項の規定に基づき策定する計画であり、「東京都耐震改修促進計画」及び「荒川区地域防災計画」等との整合等を図っています。

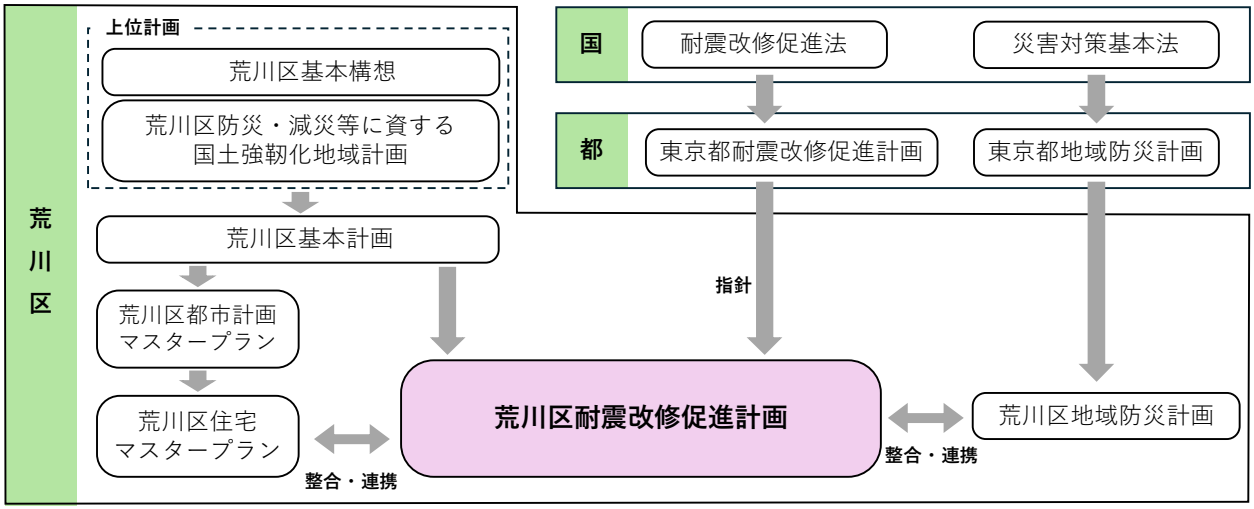


図 1-1　荒川区耐震改修促進計画の位置付け

4　計画の期間

本計画は、令和 8（2026）年度から令和 17（2035）年度までの 10 年間を計画期間とします。

なお、社会情勢や本計画の実施状況へ適切に対応するため、必要に応じて見直しを行います。



図 1-2　計画期間

5　地震による被害等

（1）過去の大規模地震

平成 7（1995）年 1 月に発生した阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、耐震改修促進法が制定されましたが、その後も大規模な地震が相次いで発生しています。過去の地震被害については、巻末の参考資料にも示しています。

（2）近年の大規模地震における被害の特徴

・阪神・淡路大震災（兵庫県南部地震）（平成 7（1995）年）

平成 7（1995）年に発生した阪神・淡路大震災は、都市直下で発生したことにより、神戸市を中心とした都市部に甚大な被害をもたらしました。被害の多くが住宅・建築物の倒壊によるものであり、旧耐震基準の建築物に多くの被害が見られたことから、これを教訓に耐震改修促進法が制定され、旧耐震基準建築物の耐震化の取り組みが進められました。

また、新耐震基準で建築された木造住宅でも、接合部の緊結が不十分であったことなどから倒壊・半壊等の被害が多く生じたため、平成 12（2000）年 6 月に建築基準法が改正され、木造建築物の耐震性の強化が図られることとなりました。

さらに、建築物の倒壊による道路閉塞、電気に起因する大規模火災の発生など、緊急輸送道路沿道建築物の耐震性や通電火災の抑制対策などが検討される震災になりました。

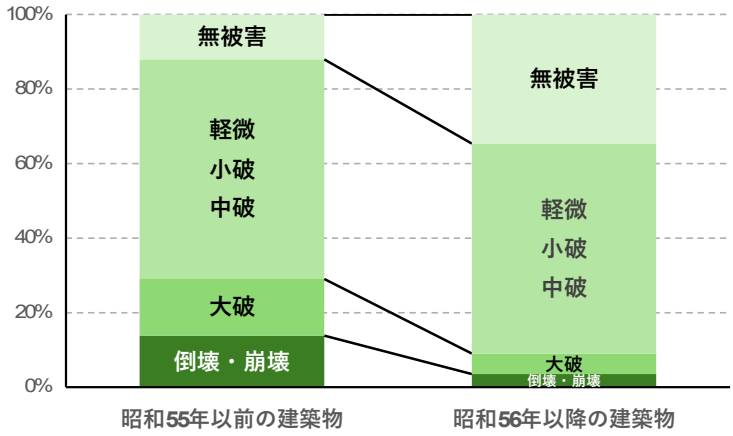


図 1-3　阪神・淡路大震災における建築年と被害状況

出典：「平成 7 年阪神・淡路大震災建築震災調査委員会中間報告」（建築震災調査委員会編）を参考に作成



図 1-4　建物倒壊による道路閉塞

出典：（一財）消防防災科学センター「災害写真データベース」

・東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）（平成 23（2011）年）

平成 23（2011）年に発生した東日本大震災は、日本での観測史上最大規模の地震であり、強い揺れに加えて巨大な津波が太平洋沿岸を襲い、福島第一原子力発電所の事故も引き起こすなど、複合的な災害となりました。

東日本大震災では、首都圏や大阪湾岸の超高層建築物においても、大きな揺れが観測されました。これらの現象については、長周期かつ長時間継続する地震動（以下、「長周期地震動」という。）がその原因のひとつであるとして注目され、同一ビル内においても被害に大きな差が見られました。（図 1－5）



図 1-5　東京都内の同一ビルにおける低層階と高層階の被害状況
出典：「気象庁ホームページ」

・熊本地震（平成 28（2016）年）

平成 28（2016）年に発生した熊本地震は、震度 7 の揺れが 4 月 14 日と 4 月 16 日の 2 度観測され、熊本県を中心に多くの建築物に被害をもたらしました。

この地震では、旧耐震基準の木造建築物における倒壊等の割合が、新耐震基準の木造建築物と比較して高いことが確認されています。

また、新耐震基準の木造建築物の一部においても大きな被害が見られました。

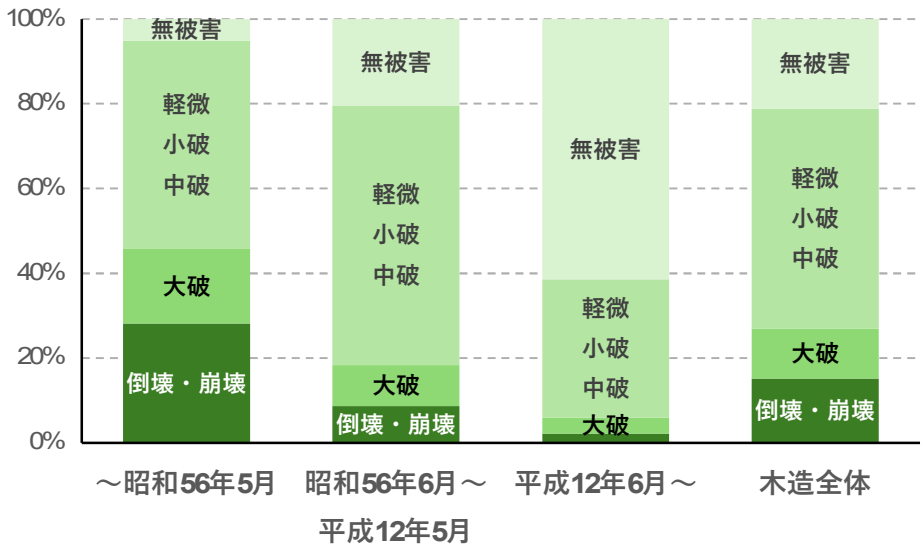


図 1-6　熊本地震における木造の建築時期別の被害状況
出典：「熊本地震における建築物被害の原因分析を行う委員会報告書（平成 28 年 9 月）」を参考に作成

・大阪府北部を震源とする地震（平成 30（2018）年）

平成 30（2018）年に発生した大阪府北部を震源とする地震では、最大震度 6 弱の強い揺れが観測され、大阪府を中心に広範囲で被害が生じました。

この地震では、小学校のブロック塀が倒壊し、人命が失われるという痛ましい事故が発生しました。そのため、全国的にブロック塀の安全性に対する関心が高まり、点検・撤去・改修等の必要性が広く認識されるようになりました。



図 1-7　地震によるブロック塀等の倒壊状況

出典：（一財）消防防災科学センター「災害写真データベース」

・能登半島地震（令和 6（2024）年）

令和 6（2024）年に発生した能登半島地震は、元日に発生したことや広範囲にわたる強い揺れ、津波や火災の発生などから、大きな被害をもたらしました。

この地震では、熊本地震と同様に旧耐震基準の木造建築物における倒壊等の割合が高いことや、新耐震基準の木造建築物においても倒壊が確認されました。

また、2000 年基準の木造建築物では、倒壊等の割合が低いことも確認されています。

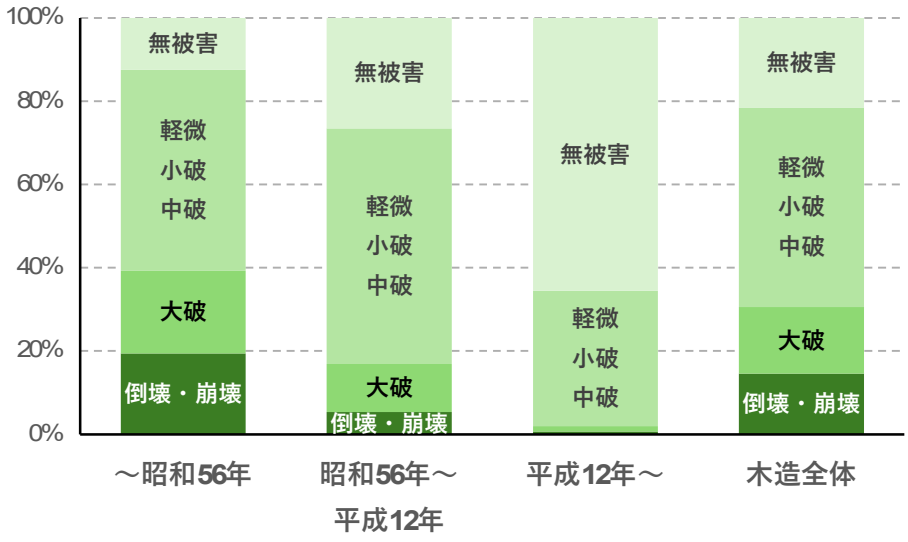


図 1-8　能登半島地震における木造の建築時期別の被害状況

出典：「令和 6 年能登半島地震建築物被害調査等報告（速報）（令和 6 年 10 月）」を参考に作成



図 1-9　能登半島地震における建物被害状況
出典：（一財）消防防災科学センター「災害写真データベース」

（3）想定する地震の規模・建物等の被害状況

本計画では、荒川区地域防災計画（荒川区防災会議、令和 6（2024）年修正）に基づき、都心東部直下地震（M7.3）を想定します。この地震は、令和 4（2022）年 5 月に東京都防災会議が公表した「首都直下地震等による東京の被害想定」における想定地震のうち、区に最も大きな被害を及ぼすものです。

都心東部直下地震（M7.3）が発生した場合、冬の 18 時、風速 8m/秒という条件では、区の死者数は 389 人となることが想定されます。

また、揺れ等による建物全壊棟数は、8,379 棟と想定されています。

表 1－1　荒川区が想定する地震による主な被害状況等

被害種別			被害想定
人的被害	死者		389 人
		ゆれ建物被害	316 人
		屋内収容物	11 人
		急傾斜地崩壊	0 人
		火災	58 人
		ブロック塀等	4 人
		屋外落下物	0 人
	負傷者		2,217 人
		ゆれ建物被害	1,655 人
		屋内収容物	270 人
		急傾斜地崩壊	0 人
		地震火災	156 人
		ブロック塀	134 人
		屋外落下物	2 人
建物被害	ゆれ等（全壊棟数）		8,379 棟 （ゆれ：8,341 棟 液状化：38 棟）
	地震火災（焼失棟数）		1,667 棟
閉じ込めにつながりうるエレベーター停止台数			841 台

６　国、東京都の動向

（１）国の動向

国は、建築物の耐震改修の促進に関する法律（平成 7 年法律第 123 号。）第 4 条に基づく「基本方針」の一部を令和 7（2025）年 7 月に改正しました。この改正では、熊本地震や能登半島地震において、平成 12(2000)年以前に建てられた新耐震基準の木造建築物の一部においても被害が発生していることから、耐震性能検証の促進の取り組みなどが示されています。

また、建築物の耐震診断及び耐震改修の実施に関し、新たな目標が設定されています。

◆国の基本方針（令和 7（2025）年 7 月改正内容の概要）

①基本的な事項

・省エネ改修やバリアフリー改修の機会を捉えた耐震改修、段階的な耐震改修の実施等に関する取り組みの検討

・昭和 56（1981）年の耐震基準導入以降で平成 12（2000）年以前に建築された木造住宅について耐震性能検証の促進

②目標の設定

・住宅：令和 17（2035）年までに耐震性が不十分なものをおおむね解消

・要緊急安全確認大規模建築物：令和 12（2030）年までに耐震性が不十分なものをおおむね解消

・要安全確認計画記載建築物：早期に耐震性が不十分なものをおおむね解消

（２）東京都の動向

東京都は、令和 8（2026）年 3 月に「東京都耐震改修促進計画」を改定します。

この改定では、新たな耐震化の目標及び、耐震化に係る新規施策や既存施策の拡充などが示されています。

◆東京都耐震改修促進計画の主な改定内容

①特定緊急輸送道路の指定

・幹線道路等の都市基盤整備の進展等を踏まえ、今後、区市町村や他県等と調整の上、特定緊急輸送道路の指定変更を実施

②耐震化の促進に係る新規施策

【住宅】

・低コスト工法の活用を促進

・建物所有者への直接的な働きかけを強化
（区市等と連携し、DM 送付や個別訪問等を実施）

【特定建築物】

・用途別の課題に適した耐震化支援

【緊急輸送道路沿道建築物】

・特定緊急輸送道路から「重点区間」、一般緊急輸送道路から「ネットワーク強化区間」を定め、これらの路線の沿道建築物について、伴走型の個別訪問を実施

・特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化状況などの公表

7　対象区域、対象建築物

（1）対象区域

本計画は、荒川区全域を対象区域とします。

（2）対象建築物

本計画は、旧耐震基準で建築された建築物のうち、表 1-2 に示す建築物を対象とします。

ただし、住宅については、新耐震基準の木造住宅（昭和 56（1981）年 6 月 1 日から平成 12(2000)年 5 月 31 日までに着工した在来軸組工法による 2 階建て以下の住宅）も対象とします。

表 1-2　対象建築物一覧表

対象建築物の種類			内容	耐震改修促進法上の取り扱い
1）**住宅**			戸建て住宅 共同住宅（長屋、公共住宅を含む）	
2）**特定建築物（表 1-3）**				
		特定既存耐震不適格建築物	多数の者が利用する一定規模以上の建築物（要緊急安全確認大規模建築物を除く）	耐震改修促進法第 14 条で規定される建築物
		要緊急安全確認大規模建築物	不特定多数の者が利用する建築物や、自力で避難が困難な方の利用が想定される大規模な建築物	耐震改修促進法附則第 3 条第 1 項で規定される建築物
3）**区有建築物**			防災上重要な施設及び不特定多数の者が利用する耐震化を図るべき施設	
4）**緊急輸送道路沿道建築物（表 1-4、図 1-11）**				
		特定緊急輸送道路沿道建築物	特定緊急輸送道路に接する一定高さを超える建築物	耐震改修促進法第 7 条第 1 項で規定される要安全確認計画記載建築物
		一般緊急輸送道路沿道建築物	特定緊急輸送道路以外の緊急輸送道路に接する一定高さを超える建築物	耐震改修促進法第 14 条第 1 項第 3 号で規定される要安全確認計画記載建築物
5）**組積造の塀（図 1-13　荒川区内には対象となる塀はありません）**				
		通行障害建築物となる組積造の塀	特定緊急輸送道路に接する建築物に附属する一定の長さ・高さを超える組積造の塀（補強コンクリートブロック造の塀を含む）	耐震改修促進法第 7 条第 1 項で規定される要安全確認計画記載建築物

１）住宅

人の居住の用に供する戸建て住宅と共同住宅（長屋、公共住宅を含む）を対象としており、戸建て住宅には、店舗や工場などと併用しているものも含みます。

住宅が倒壊した場合、多くの居住者が被害を受けるだけでなく、倒壊による道路の閉塞により消火活動や避難行動へも大きな影響があることから、耐震化を図る必要があります。

特に分譲マンション[2]は、区分所有建物特有の権利者の合意形成に時間を要することから、早急な対応が必要です。

２）特定建築物

耐震改修促進法第 14 条第 1 項第 1 号及び第 2 号に定める「特定既存耐震不適格建築物」及び附則第 3 条第 1 項に定める「要緊急安全確認大規模建築物」を対象としており、表 1-3 に示すように用途により規模要件が異なります。

「特定建築物」のうち、民間所有の建築物を「民間特定建築物」としています。

特定既存耐震不適格建築物

多数の者が利用する一定規模以上の建築物が倒壊した場合、多くの利用者や居住者が被害を受けるだけでなく、倒壊による道路の閉塞により消火活動や避難行動へも大きな影響があることから、着実に耐震化を図る必要があります。

要緊急安全確認大規模建築物

不特定多数の者が利用する建築物や、自力で避難が困難な高齢者や乳幼児等が利用する建築物のうち大規模なものを「要緊急安全確認大規模建築物」と位置付け、耐震改修促進法において耐震診断の実施が義務付けられています。

なお、区内にある「要緊急安全確認大規模建築物」は、区有建築物のみです。

３）区有建築物

荒川区が所有する公共建築物（200 ㎡未満の小規模な倉庫等は除く。）は、多くの区民に利用されるとともに、災害時の活動拠点や避難施設等として重要な役割を担っているため、耐震化を図る必要があります。

２分譲マンション：マンションの管理の適正化に関する法律（平成 12 年法律第 149 号）第 2 条第 1 号で定義されている建物のことをいう

表 1-3　特定建築物一覧表

用途		特定既存耐震不適格建築物		要緊急安全確認大規模建築物の規模要件（附則第 3 条第 1 項）
		規模要件（法第 14 条）	指示対象となる規模要件（法第 15 条第 2 項）	
学校	小学校、中学校、中等教育学校の前記課程若しくは特別支援学校	階数 2 以上かつ 1,000 ㎡以上（屋内運動場の面積を含む。）	階数 2 以上かつ 1,500 ㎡以上（屋内運動場の面積を含む。）	階数 2 以上かつ 3,000 ㎡以上（屋内運動場の面積を含む。）
	上記以外の学校	階数 3 以上かつ 1,000 ㎡以上		
体育館（一般公共の用に供されるもの）		階数 1 以上かつ 1,000 ㎡以上	階数 1 以上かつ 2,000 ㎡以上	階数 1 以上かつ 5,000 ㎡以上
ボーリング場、スケート場、水泳場その他これらに類する運動施設		階数 3 以上かつ 1,000 ㎡以上	階数 3 以上かつ 2,000 ㎡以上	階数 3 以上かつ 5,000 ㎡以上
病院、診療所				
劇場、観覧場、映画館、演芸場				
集会場、公会堂				
展示場				
卸売市場				
百貨店、マーケットその他の物品販売業を営む店舗			階数 3 以上かつ 2,000 ㎡以上	階数 3 以上かつ 5,000 ㎡以上
ホテル、旅館				
賃貸住宅（共同住宅に限る）、寄宿舎、下宿				
事務所				
老人ホーム、老人短期入所施設、福祉ホームその他これらに類するもの		階数 2 以上かつ 1,000 ㎡以上	階数 2 以上かつ 2,000 ㎡以上	階数 2 以上かつ 5,000 ㎡以上
老人福祉センター、児童厚生施設、身体障害者福祉センターその他これらに類するもの				
幼稚園、保育所		階数 2 以上かつ 500 ㎡以上	階数 2 以上かつ 750 ㎡以上	階数 2 以上かつ 1,500 ㎡以上
博物館、美術館、図書館		階数 3 以上かつ 1,000 ㎡以上	階数 3 以上かつ 2,000 ㎡以上	階数 3 以上かつ 5,000 ㎡以上
遊技場				
公衆浴場				
飲食店、キャバレー、料理店、ナイトクラブ、ダンスホールその他これらに類するもの				
理髪店、質屋、貸衣装屋、銀行その他これらに類するサービス業を営む店舗				
工場（危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物を除く。）				
車両の停車場又は船舶若しくは航空機の発着場を構成する建築物で旅客の乗降又は待合の用に供するもの			階数 3 以上かつ 2,000 ㎡以上	階数 3 以上かつ 5,000 ㎡以上
自動車車庫その他の自動車又は自転車の停留又は駐車のための施設				
保健所、税務署その他これらに類する公益上必要な建築物				
危険物の貯蔵場又は処理場の用途に供する建築物		政令で定める数量以上の危険物を貯蔵又は処理するすべての建築物	500 ㎡以上	階数 1 以上かつ 5,000 ㎡以上で敷地境界線から一定距離以内に存する建築物

４）緊急輸送道路沿道建築物

緊急輸送道路は、阪神・淡路大震災での教訓を踏まえ、地震直後から発生する緊急輸送等を円滑に行うための道路として、東京都地域防災計画に位置付けられた高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線道路と知事が指定する防災拠点とを相互に連絡する道路であり、特定緊急輸送道路と一般緊急輸送道路に分けられています。

表 1-4　特定緊急輸送道路と一般緊急輸送道路の定義

区分		内容
緊急輸送道路	特定緊急輸送道路	緊急輸送道路のうち、特に沿道建築物の耐震化を図る必要があると知事が認める道路
	一般緊急輸送道路	特定緊急輸送道路以外の緊急輸送道路

緊急輸送道路に敷地が接する建築物で、以下の条件に該当する建築物を緊急輸送道路沿道建築物といいます。

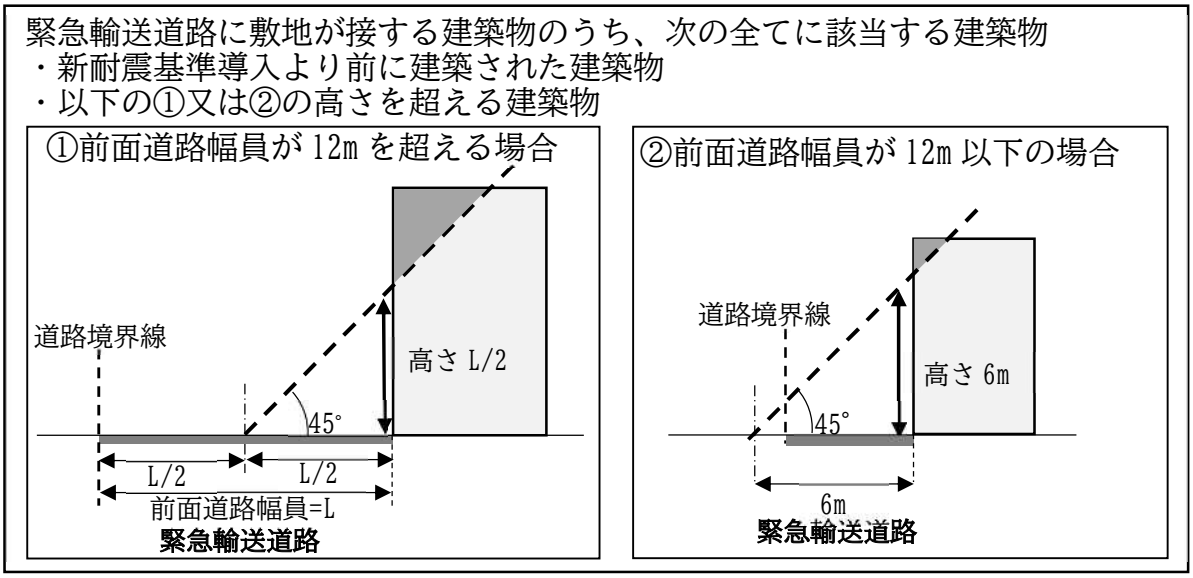


図 1-10　緊急輸送道路沿道建築物の要件

特定緊急輸送道路沿道建築物

東京都は「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」（平成 23 年東京都条例第 36 号。以下、「耐震化推進条例」という。）に基づき、特に沿道建築物の耐震化を図る必要がある緊急輸送道路を特定緊急輸送道路として指定しています。

また都計画では、特定緊急輸送道路を耐震改修促進法第 5 条第 3 項第 2 号に基づく「建築物集合地域通過道路等」として位置付け、沿道建築物の所有者等には耐震診断の実施と診断結果の報告を義務付けています。

一般緊急輸送道路沿道建築物

耐震改修促進法第 5 条第 3 項第 3 号に基づく地震時の建築物の倒壊による通行障害を防ぐべき道路として位置付け、重点的に沿道建築物の耐震化を促進しています。

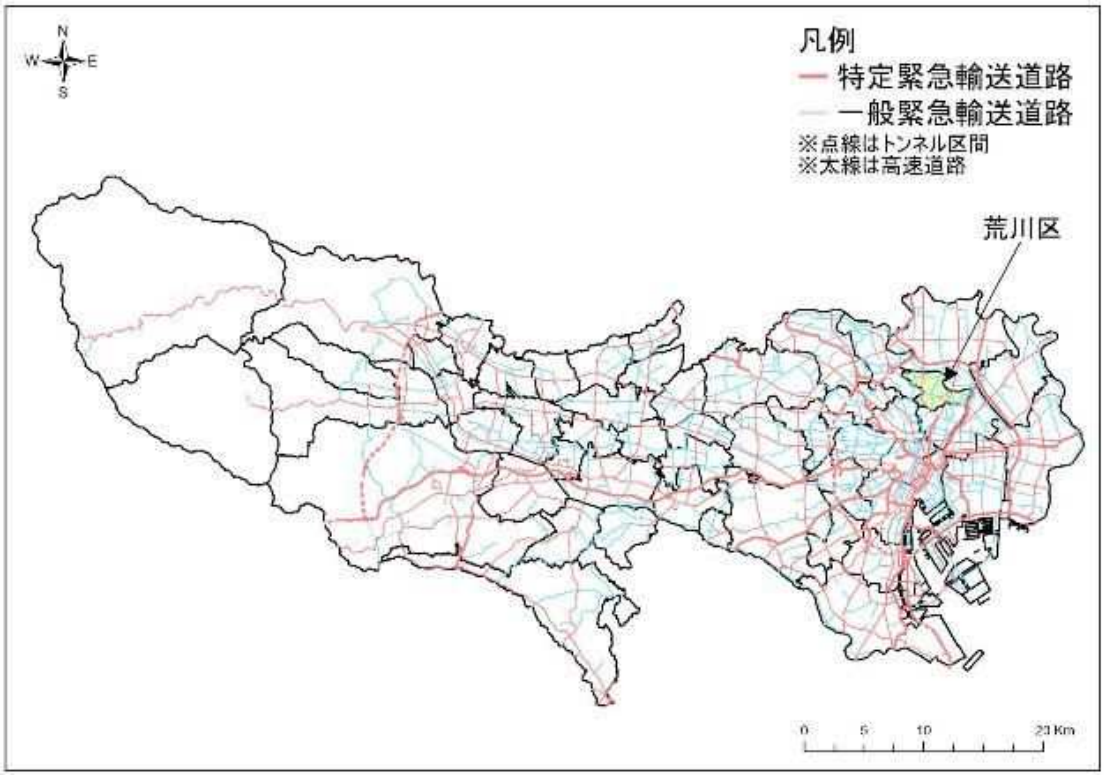


図 1-11　緊急輸送道路（特定・一般）路線図

５）組積造の塀

特定緊急輸送道路に接する建築物に附属する組積造の塀のうち、一定の条件を満たすものは、耐震改修促進法第 7 条第 1 項で規定される要安全確認計画記載建築物に該当し、耐震診断の実施が義務付けられています。

荒川区内には、対象となる組積造の塀はありませんが、道路に面したブロック塀等の耐震化を促進しています。

特定緊急輸送道路に接する建物に附属する組積造の塀のうち、
次のすべてに該当する塀
・新耐震基準導入より前に建築された塀
・長さが 8mを超える塀
・高さが塀から道路中心線までの距離を 2.5 で除して得た数値を超える塀
※荒川区には該当する組積造の塀はありません。

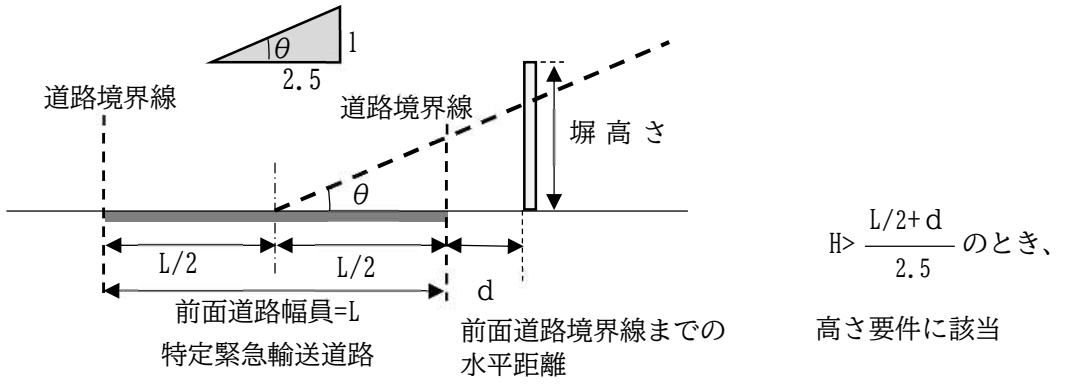


図 1-12　特定緊急輸送道路沿道建築物　組積造の塀の要件

第２章　現状と目標

１　荒川区の特性

東京都では、東京都震災対策条例（平成 12 年東京都条例第 202 号）に基づき、概ね 5 年ごとに地震に関する地域危険度測定調査を行っており、令和 4（2022）年 9 月に公表された調査結果の一つである建物倒壊危険度では、危険性が高いとされるランク 5 の地域が荒川区内に 12 町丁目あります。

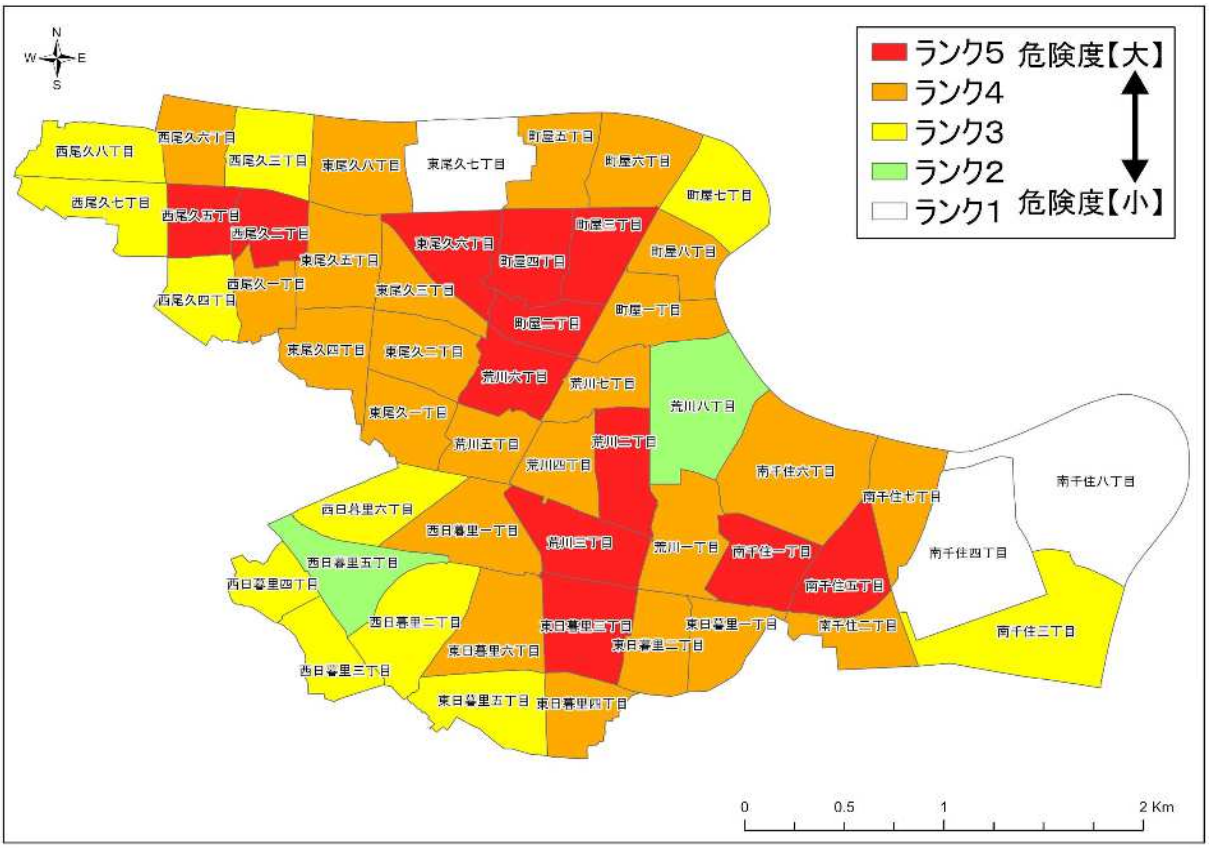


図 2-1　地域危険度測定調査における建物倒壊危険度図

出典：「地震に関する地域危険度測定調査（第 9 回）」（東京都　令和 4 年 9 月）を参考に作成

建物倒壊の危険性は、建物の耐震性が要因の一つになりますので、区内の旧耐震基準建築物の割合を見ても、建物倒壊危険度と同様の傾向を示しています。

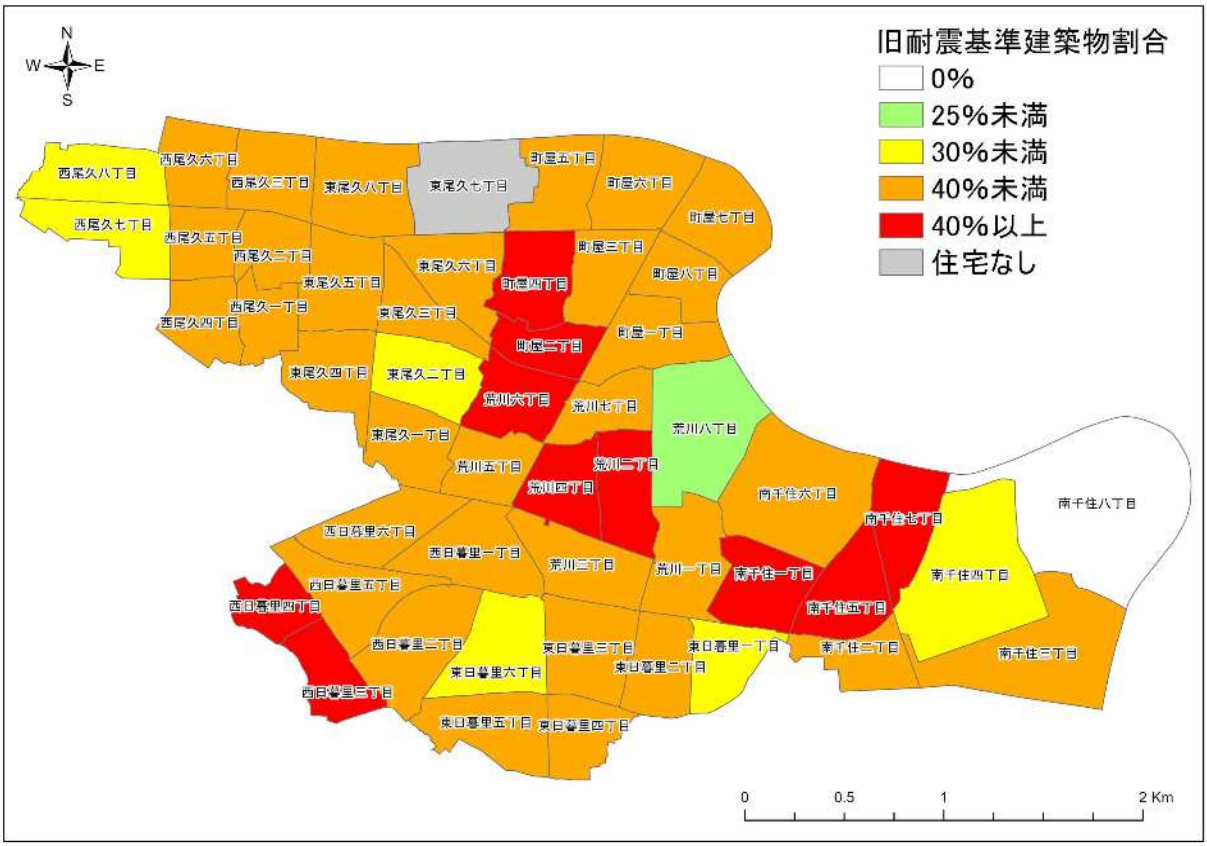


図 2-2　旧耐震基準建築物（住宅）の分布図（令和 3 年度時点）
出典：「荒川区土地利用現況調査（令和 3 年度）」を参考に作成

2　耐震化の現状と課題

（1）住宅

①これまでの取り組み

住宅の所有者が主体的に耐震化に取り組むことができるよう、相談体制の整備、耐震改修に関する情報提供、耐震診断[3]・改修等に係る費用の助成等の支援を行っています。 耐震化推進事業では、費用等の問題で建替え等が難しい高齢者等を対象に、補助額の優遇措置や補助制度の拡充等に取り組んでいます。また、不燃化や空き家などに対する重点的な取り組みにより建替えや除却を推進しています。

マンションについては、建築士やマンション管理士等の専門家の派遣及び耐震診断や改修等に係る費用の補助など、耐震化に取り組む管理組合の支援を行っています。また、耐震化などの防災対策や、年 2 回開催している管理に関する分譲マンションセミナーにおいて、耐震化の重要性について意識啓発を行うとともに、相談から合意形成及び補助まで様々な支援を行っています。

また、東京都が平成 31（2019）年に制定した「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」を受け、都と連携し、分譲マンションの適正な管理を推進しています。

令和 5（2023）年には、分譲マンションの管理計画が一定の基準を満たす場合に、適切な管理計画を持つマンションとして荒川区が認定する、管理計画認定制度を開始しました。

②現状の耐震化率

住宅の耐震化率は、共同住宅を住戸数で集計する場合と棟数で集計する場合で異なることから、より区内の実態を把握するため、これまでの戸数に加え、棟数に基づく耐震化率の推計も行っております。

また、木造住宅については、2000 年基準による耐震化状況も加味して耐震化率の推計を行っています。

---

3 耐震診断：昭和 56（1981）年 5 月 31 日以前の旧耐震基準で建てられた建物が、昭和 56（1981）年 6 月 1 日以降（木造建築物については平成 12（2000）年 6 月 1 日以降）の新耐震基準と同程度以上の耐震性を有するかどうかを判定するための調査

【戸数・新耐震基準】

令和 5（2023）年住宅・土地統計調査をもとに推計したところ、令和 6（2024）年度末時点の区内の住宅総戸数は約 116,000 戸となっており、このうち約 108,000 戸の住宅が耐震性を満たしています[4]。耐震化率は 93.1%となり、令和元（2019）年度末の耐震化率（84.8%）と比較すると 8.3 ポイント向上しています。

表 2-1　住宅の耐震化の現状（新耐震基準）　令和 6 度末の推計(単位：戸)

種別	構造	昭和 55 年以前の住宅 a	昭和 56 年以降の住宅 b	住宅数 a+b=c	耐震性を満たす住宅数 d	耐震化率 d/c
戸建て	木造	8,421	16,009	24,430	19,502	79.8%
	非木造	1,004	3,541	4,545	4,324	95.1%
	計	9,425	19,550	28,975	23,826	82.2%
共同住宅	木造	1,650	6,513	8,163	7,070	86.6%
	非木造	6,353	72,497	78,850	77,064	97.7%
	計	8,003	79,010	87,013	84,134	96.7%
合計		17,428	98,560	115,988	107,960	93.1%

【棟数・新耐震基準】

令和 3（2021）年土地利用現況調査をもとに推計したところ、令和 6（2024）年度末時点の区内の住宅総棟数は約 36,800 棟となっており、このうち約 28,000 棟の住宅が耐震性を満たしています。耐震化率は 76.2%となります。

表 2-2　住宅の耐震化の現状（新耐震基準）　令和 6 度末の推計(単位：棟)

種別	昭和 55 年以前の住宅 a	昭和 56 年以降の住宅 b	住宅数 a+b=c	耐震性を満たす住宅数 d	耐震化率 d/c
戸建て	10,299	18,803	29,102	22,271	76.5%
共同住宅	1,948	5,766	7,714	5,766	74.7%
合計	12,247	24,569	36,816	28,037	76.2%

4 耐震性を満たしている：新耐震基準に適合するもの又は建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく耐震診断の結果、地震に対して安全な構造であることが確かめられたもの

【戸数・2000 年基準】

令和 5（2023）年住宅・土地統計調査をもとに推計したところ、住宅総戸数の約 116,000 戸のうち約 106,200 戸が耐震性を満たしています。耐震化率は 91.5%となります。

表 2-3　住宅の耐震化の現状（2000 年基準）　令和 6 度末の推計(単位：戸)

種別	構造	昭和 55 年以前の住宅 a	昭和 56～平成 12 年の住宅 b	平成 13 年以降の住宅 c	住宅数 d	耐震性を満たす住宅数 e	耐震化率 e/d
戸建て	木造	8,421	6,086	9,923	24,430	18,095	74.1%
	非木造	1,004	1,930	1,611	4,545	4,324	95.1%
	計	9,425	8,016	11,534	28,975	22,419	77.4%
共同住宅	木造	1,650	2,299	4,214	8,163	6,697	82.0%
	非木造	6,353	28,740	43,757	78,850	77,064	97.7%
	計	8,003	31,039	47,971	87,013	83,761	96.3%
合計		17,428	39,055	59,505	115,988	106,180	91.5%

【棟数・2000 年基準】

令和 3（2021）年土地利用現況調査をもとに推計したところ、住宅総棟数の約 36,800 棟のうち約 25,900 棟が耐震性を満たしています。耐震化率は 70.4%となります。

表 2-4　住宅の耐震化の現状（2000 年基準）　令和 6 度末の推計(単位：棟)

種別	昭和 55 年以前の住宅 a	昭和 56～平成 12 年の住宅 b	平成 13 年以降の住宅 c	住宅数 d	耐震性を満たす住宅数 e	耐震化率 e/d
戸建て	10,299	9,293	9,510	29,102	20,681	71.1%
共同住宅	1,948	2,799	2,967	7,714	5,236	67.9%
合計	12,247	12,092	12,477	36,816	25,917	70.4%

【戸数（分譲マンション)】

令和 5（2023）年住宅・土地統計調査をもとに推計したところ、令和 6（2024）年度末時点の区内分譲マンションの住宅総戸数は約 32,300 戸となっており、このうち約 31,600 戸の住宅が耐震性を満たしています。耐震化率は 97.9%となります。

表 2-5　分譲マンションの耐震化の現状　　令和 6 度末の推計(単位：戸)

種別	昭和 55 年以前の住宅 a	昭和 56 年以降の住宅 b	住宅数 a+b=c	耐震性を満たす住宅 d	耐震化率 d/c
分譲マンション	2,558	29,687	32,245	31,571	97.9%

【棟数（分譲マンション)】

令和 4（2022）年度荒川区マンション実態調査をもとに推計したところ、令和 6（2024）年度末時点の区内の分譲マンション総棟数は 765 棟となっており、このうち 674 棟が耐震性を満たしています。耐震化率は 88.1%となります。

表 2-6　分譲マンションの耐震化の現状　　令和 6 度末の推計(単位：棟)

種別	昭和 55 年以前の建築物 a	昭和 56 年以降の建築物 b	建築物数 a+b=c	耐震性を満たす建築物数 d	耐震化率 d/c
分譲マンション	98	667	765	674	88.1%

③課題

耐震化推進事業などによる支援もあり建替えや除却が進んでいますが、木造住宅の耐震化率は 90%に満たないため、より一層耐震化を推進していく必要があります。

また、新耐震基準の木造住宅については、耐震診断の必要性を広く啓発し、耐震化の促進を図ることが必要となります。

分譲マンションについては、区分所有者等の合意形成の難しさがありますので、管理組合等を対象とした普及啓発等により、耐震化の重要性等をさらに周知していく必要があります。

---- **参考** ----------

平成 25（2013）年から木造住宅密集地域の改善に向け、老朽建物の建替えや除却を促進している不燃化特区の区域について、住宅の耐震化率（新耐震基準・棟数）を算出しました。

耐震化率は、不燃化特区全体で 75.0%、地区ごとでは、町屋・尾久地区は 76.2%、荒川・南千住地区は 72.4%となります。

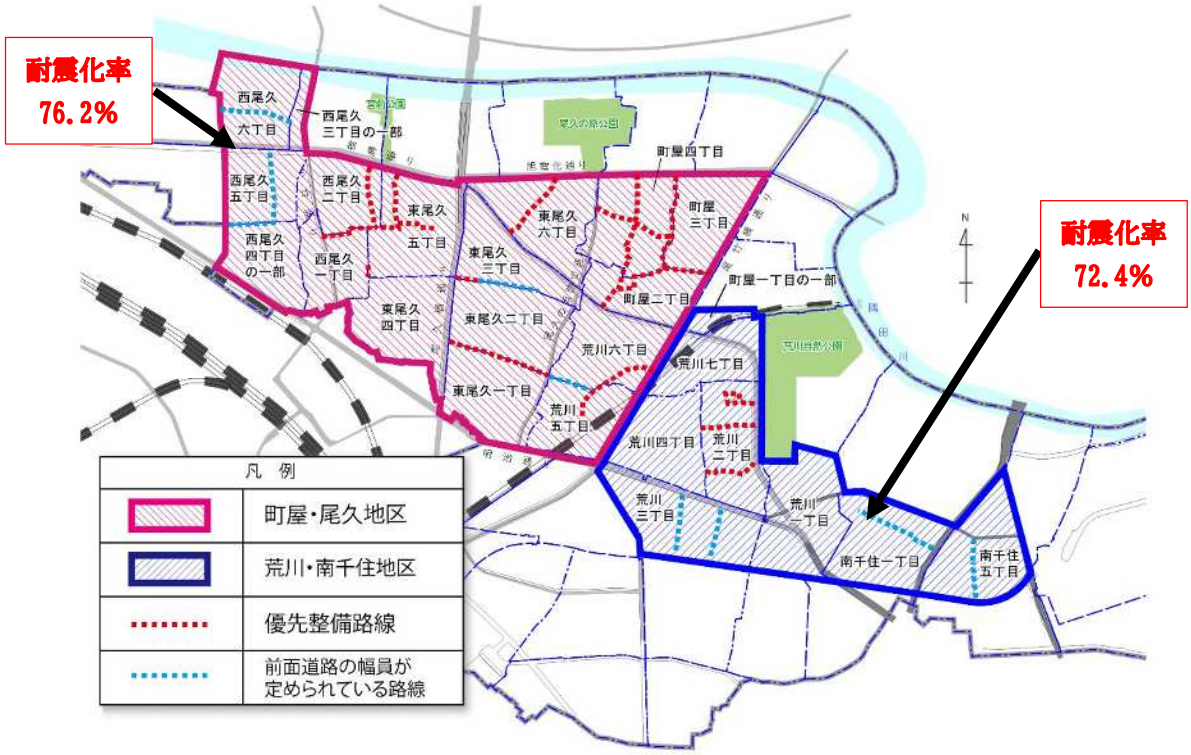


図 2-3　不燃化特区　区域図

住宅（新耐震基準・棟数）		令和 6 年度末の耐震化率
区全体		７６．２%
不燃化特区区域		７５．０%
	町屋・尾久地区	７６．２%
	荒川・南千住地区	７２．４%
不燃化特区以外の区域		７７．６%

不燃化特区と不燃化特区外で耐震化率を比較すると、不燃化特区の方が低くなっており、引き続き不燃化特区内の耐震化の促進に取り組む必要があります。

（２）民間特定建築物

①これまでの取り組み

多数の者が利用する施設であることから、耐震化を促進する防災上の重要性を考慮し、耐震診断、耐震改修等に係る費用の助成事業等により、耐震化の促進に取り組んできました。

なお、区内にある「要緊急安全確認大規模建築物」に該当する建物は全て耐震診断が完了しています。診断結果は、区や都ホームページで公表しています。

②現状の耐震化率

令和 6（2024）年度の特定建築物等定期調査報告[5]をもとに推計したところ、民間特定建築物は 469 棟となっており、このうち 452 棟が耐震性を満たしています。耐震化率は 96.4%となり、令和元年度末時点の耐震化率（95.7%）と比較すると 0.7 ポイント向上しています。

表 2-7　民間特定建築物の耐震化の現状（単位：棟）

種別	昭和 55 年以前の建築物 a	昭和 56 年以降の建築物 b	建築物数 c=a+b	耐震性を満たす建築物数 d	耐震化率 d/c
防災上特に重要な建築物（私立学校、病院等）	8	31	39	36	92.3%
要配慮者が利用する建築物（社会福祉施設等）	0	19	19	19	100%
不特定多数の者が利用する建築物（百貨店、ホテル、劇場等）	4	25	29	26	89.7%
共同住宅（賃貸）、寄宿舎等	29	275	304	297	97.7%
その他施設	7	71	78	74	94.9%
合計	48	421	469	452	96.4%

③課題

多数の者が利用する施設であることから、耐震化を促進する必要がありますが、工事期間中の施設利用や耐震化に係る費用負担などが課題となっています。

５特定建築物等定期調査報告：建築物の敷地、構造及び建築設備を常時適法な状態に維持し、安全状態で使用するため、建築基準法により、建築物の所有者又は管理者に対し、定期的に建物の構造や設備について、専門知識を有する資格者による調査・検査を依頼し、結果を特定行政庁へ報告することが義務つけられた制度

（３）区有建築物

①これまでの取り組み

区有建築物については、全件で耐震診断を行い、その結果に基づき建替えが予定されているもの等を除き、耐震化の必要なものから順次、耐震改修等を実施してきました。特に小中学校については、最優先で耐震改修等を行ってきました。

区有施設のうち「要緊急安全確認大規模建築物」に該当する建物の診断結果は、令和 2（2020）年 3 月 31 日から区ホームページで公表しています。

②現状の耐震化率

令和 6（2024）年度末現在、荒川区で所有する公共建築物[6]（200 ㎡未満の小規模な倉庫等は除く）は 131 棟です。区有建築物は、多くの区民が利用し、災害時には活動拠点や避難場所となるため、全ての施設で耐震診断を行い、順次、耐震改修等を実施してきました。こうした取り組みにより、全ての区有建築物が耐震性を満たしており、耐震化率 100％を達成しています。

表 2-8　対象区有建築物の主な用途

	主な用途
区有建築物	庁舎（本庁舎、北庁舎）、分庁舎、保健所、区民会館 小学校、中学校、生涯学習施設 ふれあい館、ひろば館 高齢者施設、障害者施設 区民事務所、文化施設、運動施設、保育園、幼稚園、図書館、学童施設 清掃事務所等

表 2-9　区有建築物の耐震化の現状（単位：棟）

種別	昭和 55 年以前の建築物 a	昭和 56 年以降の建築物 b	建築物数 c=a+b	耐震性を満たす建築物数 d	耐震化率 d/c
区有建築物	59	72	131	131	100％

6 荒川区で所有する公共建築物：区の施設が入っている都営住宅等を含む

（4）緊急輸送道路沿道建築物

・特定緊急輸送道路沿道建築物

①これまでの取り組み

震災時に緊急輸送道路としての機能を確保できるよう、建物所有者の耐震化の取り組みを促すため、東京都は平成 23（2011）年に耐震化推進条例を制定し、耐震診断の実施を義務付けるとともに、都と連携して補助制度等の支援を行ってきました。

現在は、耐震改修促進法により、耐震診断の実施と耐震診断結果の報告が義務付けられており、区ホームページにおいて診断結果を公表しています。

②現状の耐震化率

令和 6（2024）年度末時点で、特定緊急輸送道路に敷地が接する建築物のうち、一定の高さ（道路幅員の概ね 1/2）を超える建築物は、旧耐震基準 42 棟、新耐震基準 241 棟、併せて 283 棟あり、このうち耐震性を満たしている建築物は 261 棟あります。

耐震化率は、92.2%となり、令和元年度末時点の耐震化率（87.3%）と比較すると 4.9 ポイント向上しています。

表 2-10　特定緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化の現状（単位:棟）

種別	昭和 55 年以前の建築物 a	昭和 56 年以降の建築物 b	建築物数 c=a+b	耐震性を満たす建築物数 d	耐震化率 d/c
特定緊急輸送道路沿道建築物	42	241	283	261	92.2%

③課題

特定緊急輸送道路沿道建築物は、耐震診断がほぼ完了していますが、対象建築物の中には耐震改修工事等を行っていない建築物があります。特に、倒壊の危険性の高い建築物（Is 値が 0.3 未満相当の建築物）は、早期に耐震化を図る必要があります。

・一般緊急輸送道路沿道建築物

①これまでの取り組み

緊急輸送道路全体の通行機能を確保し、都市の防災力を高めるための重要な道路となっており、大規模地震時に倒壊等による道路閉塞等を防ぐため、耐震診断に基づく耐震改修工事、耐震建替え工事等への補助制度を設け、支援を行ってきました。

②現状の耐震化率

令和 6（2024）年度末時点で、一般緊急輸送道路に敷地が接する建築物のうち、一定の高さ（道路幅員の概ね 1/2）を超える建築物は、旧耐震基準 251 棟、新耐震基準 900 棟、併せて 1,151 棟あり、このうち耐震性を満たしている建築物は 927 棟と推計しています。耐震化率は、80.5%となります。

表 2-11　一般緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化の現状（単位:棟）

種別	昭和 55 年以前の建築物 a	昭和 56 年以降の建築物 b	建築物数 c=a+b	耐震性を満たす建築物数 d	耐震化率 d/c
一般緊急輸送道路沿道建築物	251	900	1,151	927	80.5%

③課題

一般緊急輸送道路沿道建築物については、特定緊急輸送道路沿道建築物と異なり、耐震化状況の報告が義務付けられていないため、耐震診断の実施が課題となっています。

また、一般緊急輸送道路の中でも特定緊急輸送道路の機能を補完する区間については、耐震化の取り組みを強化する必要があります。

３　耐震化の目標

計画期間（令和 17（2035）年度）までの耐震化率の目標は以下に示すとおりになります。

表 2-12　耐震化の目標

建築物の種類			耐震化率			
			令和元年度	令和 6 年度	目標	
					令和 12 年度	令和 17 年度
住宅	新耐震基準	戸数	84.8%	93.1%	概ね解消	―
		棟数	―	76.2%	85.0%	90.0%
	2000 年基準	戸数	―	91.5%	95.0%	概ね解消
		棟数	―	70.4%	80.0%	85.0%
	分譲マンション	戸数	―	97.9%	概ね解消	―
		棟数	―	88.1%	90.0%	95.0%
民間特定建築物			95.7%	96.4%	概ね解消	―
特定緊急輸送道路沿道建築物			87.3%	92.2%	95.0%	概ね解消
一般緊急輸送道路沿道建築物			―	80.5%	85.0%	90.0%

※住宅の耐震化率には分譲マンションを含んでいます。

（１）住宅

・新耐震基準の耐震化率の目標

【戸数】

令和 12（2030）年度末までに概ね解消することを目標とし、耐震改修の促進に取り組みます。

令和 12（2030）年度末の目標を達成するために、8,028 戸の耐震化が必要となります。

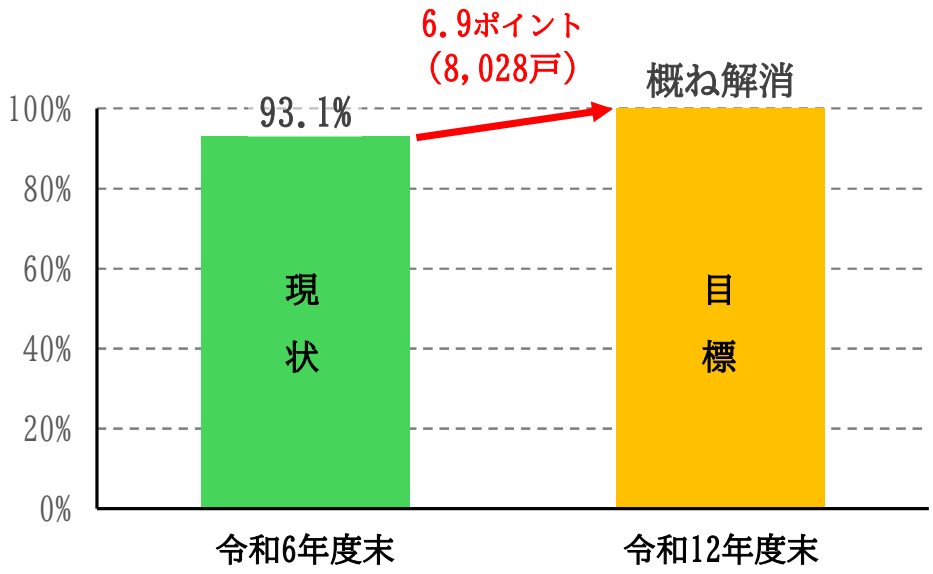


図 2-4　耐震化率の目標（新耐震基準・戸数）

【棟数】

令和 12（2030）年度末までに 85%、令和 17（2035）年度末までに 90%を目標とし、耐震改修の促進に取り組みます。

令和 12（2030）年度末の目標を達成するために 3,094 棟、令和 17（2035）年度末の目標を達成するためには、3,094 棟に加えて 1,808 棟の耐震化が必要となります。

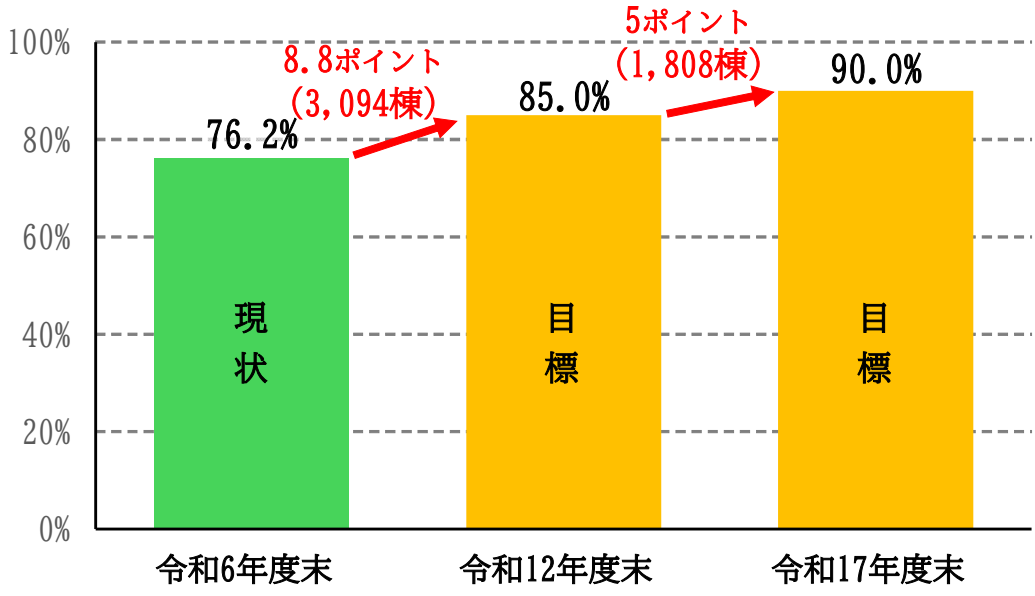


図 2-5　耐震化率の目標（新耐震基準・棟数）

・2000 年基準の耐震化率の目標

【戸数】

令和 12（2030）年度末までに 95%、令和 17（2035）年度までに概ね解消することを目標とし、耐震改修の促進に取り組みます。

令和 12（2030）年度末の目標を達成するために 3,467 戸、令和 17（2035）年度末の目標を達成するためには、3,467 戸に加えて 6,341 戸の耐震化が必要となります。

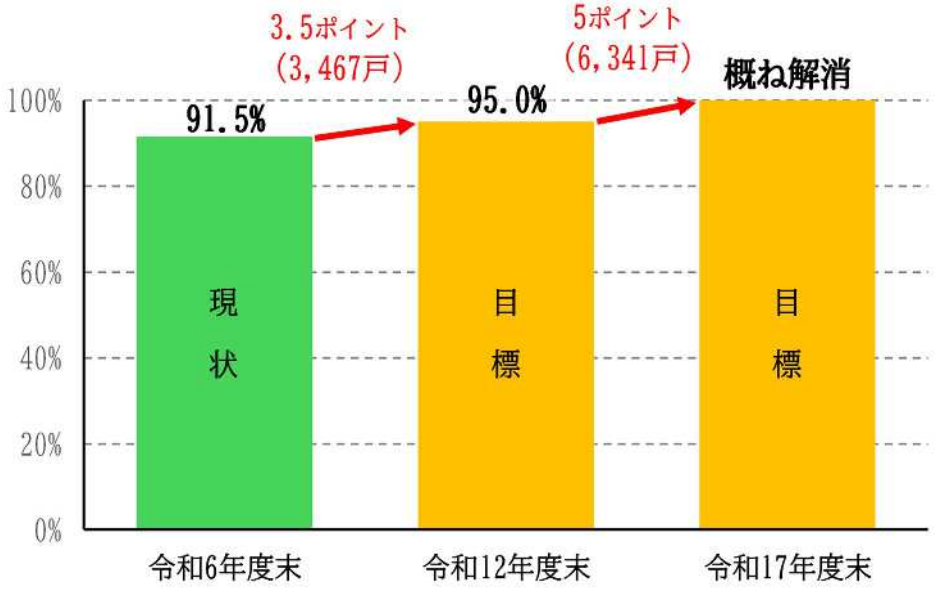


図 2-6　耐震化率の目標（2000 年基準・戸数）

【棟数】

令和 12（2030）年度末までに 80%、令和 17（2035）年度末までに 85%を目標とし、耐震改修の促進に取り組みます。

令和 12（2030）年末の目標を達成するために 3,320 棟、令和 17（2035）年度末の目標を達成するためには、3,320 棟に加えて 1,764 棟の耐震化が必要となります。

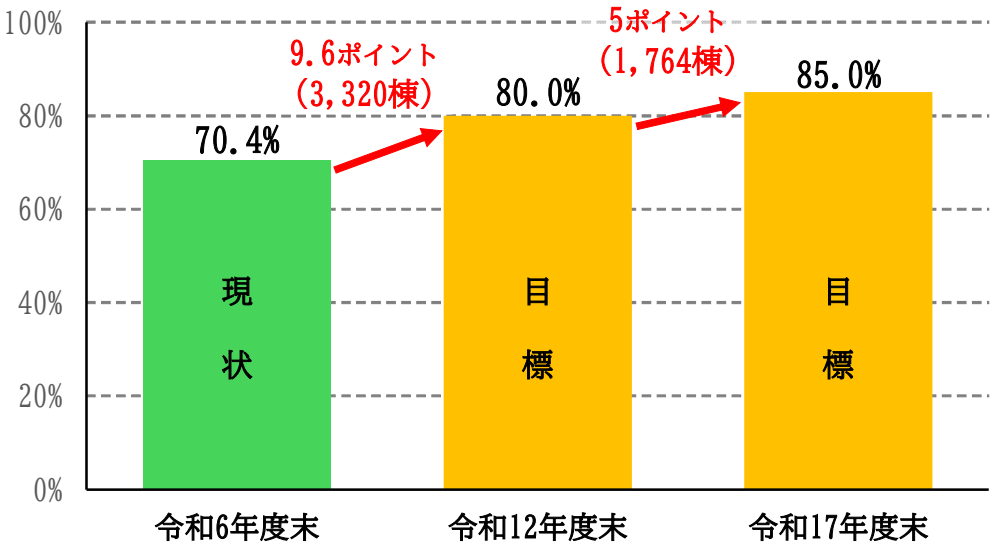


図 2-7　耐震化率の目標（2000 年基準・棟数）

・分譲マンションの耐震化率の目標

【戸数】

令和 12(2030) 年度末までに概ね解消することを目標とし、耐震改修の促進に取り組みます。

令和 12(2030)年度末の目標を達成するために、674 戸の耐震化が必要となります。

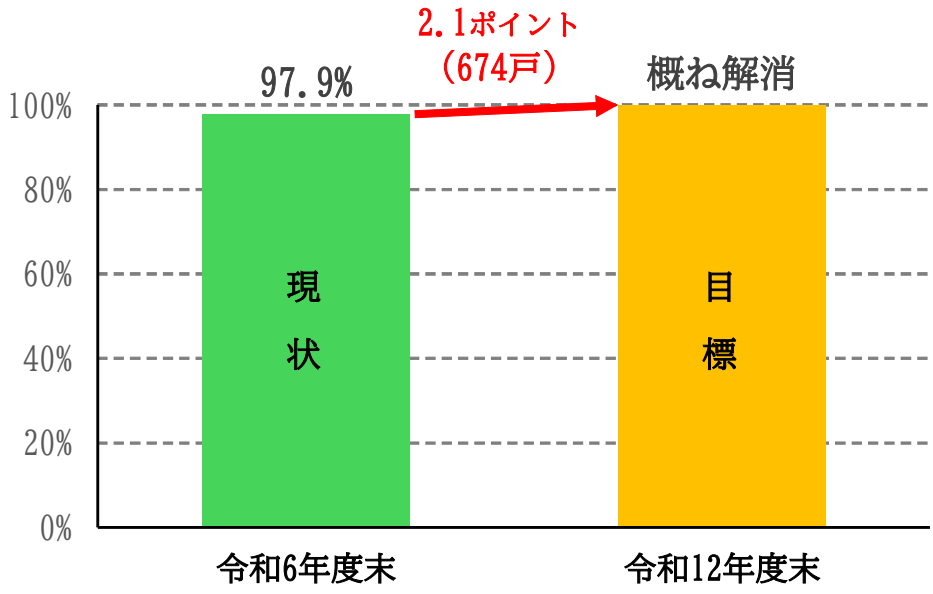


図 2-8　耐震化率の目標（分譲マンション・戸数）

【棟数】

令和 12（2030）年度末までに 90%、令和 17（2035）年度末までに 95%を目標とし、耐震改修の促進に取り組みます。

令和 12（2030）年度末の目標を達成するために 15 棟、令和 17（2035）年度末の目標を達成するためには、15 棟に加えて 38 棟の耐震化が必要となります。

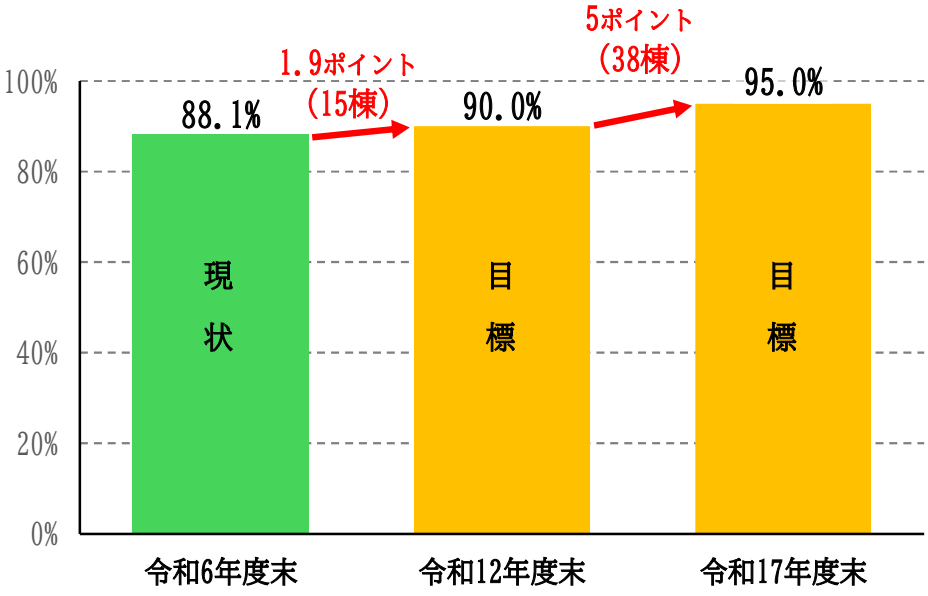


図 2-9　耐震化率の目標（分譲マンション・棟数）

（２）民間特定建築物

・民間特定建築物の耐震化率の目標

令和 12(2030) 年度末までに概ね解消することを目標とし、耐震改修の促進に取り組みます。

令和 12 (2030) 年度末の目標を達成するために、17 棟の耐震化が必要となります。

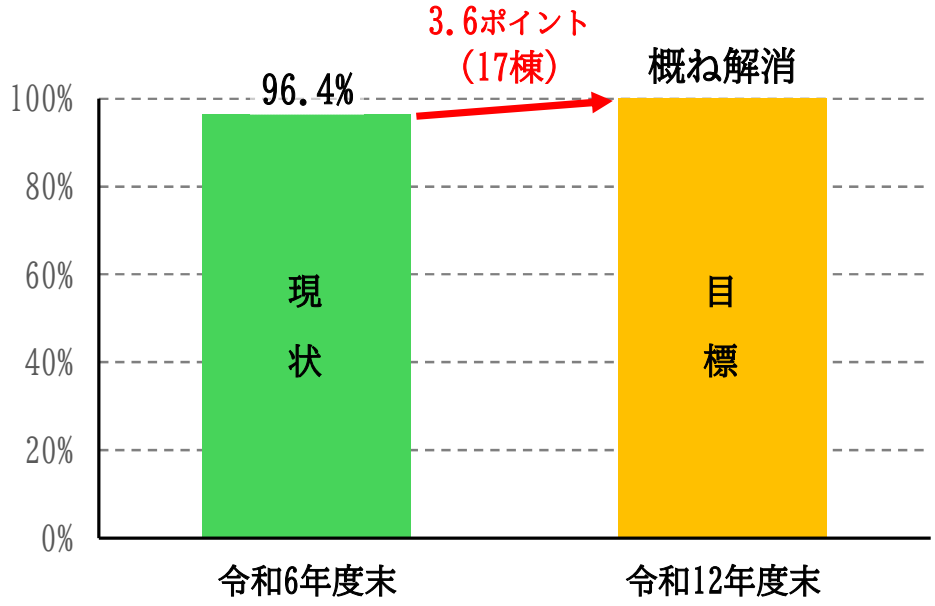


図 2-10　耐震化率の目標（民間特定建築物・棟数）

（３）緊急輸送道路沿道建築物

・特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化率の目標

令和 12（2030）年度末までに 95%、令和 17（2035）年度末までに概ね解消することを目標とし、耐震改修の促進に取り組みます。

令和 12（2030）年度末の目標を達成するために 8 棟、令和 17（2035）年度末の目標を達成するためには、8 棟に加えて 14 棟の耐震化が必要となります。

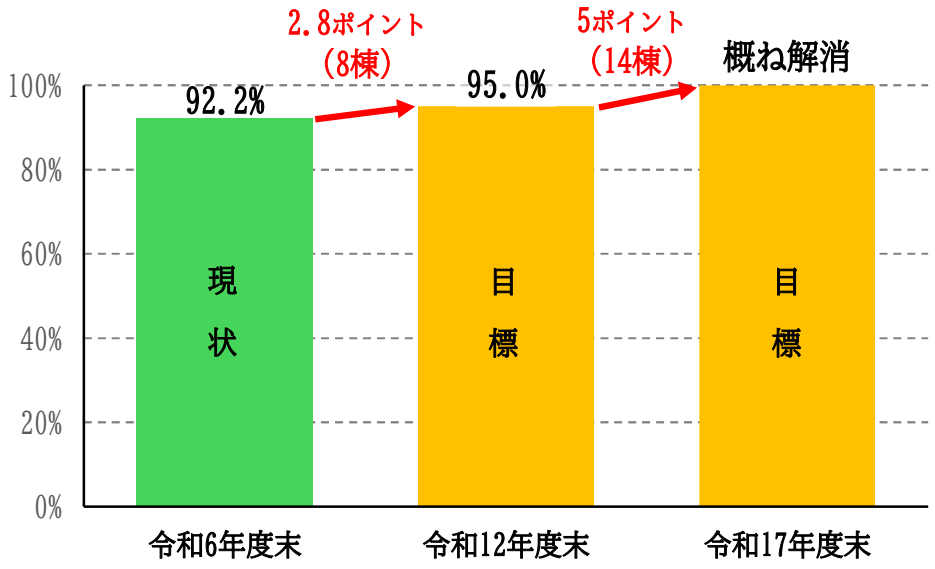


図 2-11　耐震化率の目標（特定緊急輸送道路沿道建築物・棟数）

・一般緊急輸送道路沿道建築物の耐震化率の目標

令和 12（2030）年度末までに 85%、令和 17（2035）年度末までに 90%達成することを目標とし、耐震改修の促進に取り組みます。

令和 12（2030）年度末の目標を達成するために 51 棟、令和 17（2035）年度末の目標を達成するためには、51 棟に加えて 58 棟の耐震化が必要となります。

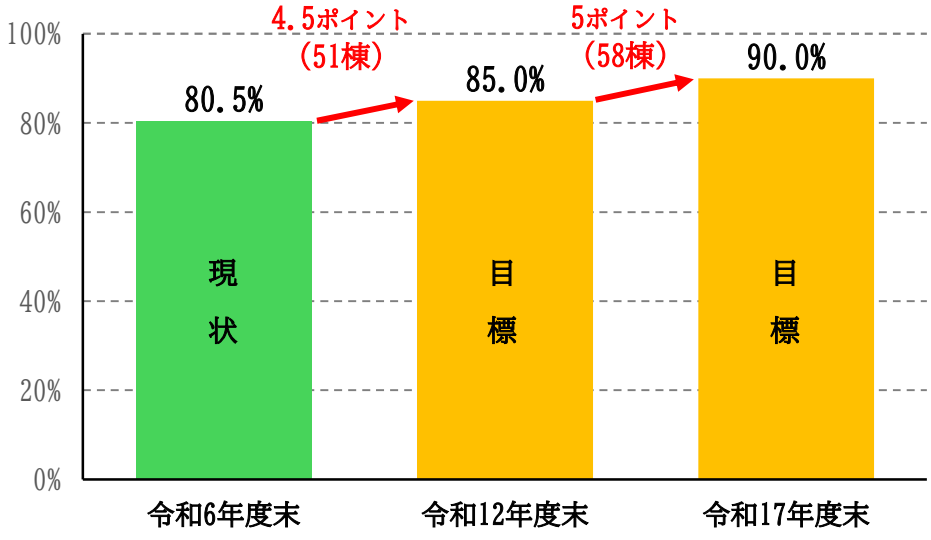


図 2-12　耐震化率の目標（一般緊急輸送道路沿道建築物・棟数）

第３章　耐震化の促進を図るための施策

１　耐震化に向けた基本的な取り組み方針

災害への備えは、自助・共助・公助の考え方に基づき取り組むことが大切であり、建物所有者、地域・企業・関係団体及び行政それぞれが適切な役割分担のもと、住宅・建築物の耐震化を促進する必要があります。

（１）建物所有者の意識の醸成

建物の耐震化は、所有者が自らの問題として認識し、主体的に取り組む必要があります。

生命や財産を守ることのほか、地域に与える影響にも目を向け、一人ひとりが『自分ごと』として対策に取り組む意識を醸成していくことが大切です。

（２）地域・企業・関係団体等との連携

建物所有者は、建築関係団体等[7]のもつ専門的知見や人材ネットワークなどを活用し、区及び都と連携を図りながら、本計画を実施していきます。

また、建築関係団体等は、耐震相談窓口の設置や、技術者の育成及び技術力の向上に努めることが重要です。

（３）行政（区・都・国）による支援

区は、建物所有者等の主体的な取り組みを支援するため、国や東京都と連携し、耐震診断及び耐震改修を実施しやすくするための環境整備や情報提供など、技術的な支援を行います。併せて、公共的な観点から必要がある場合に、財政的な支援を行います。

また、必要に応じて指導、助言、指示等を実施します。

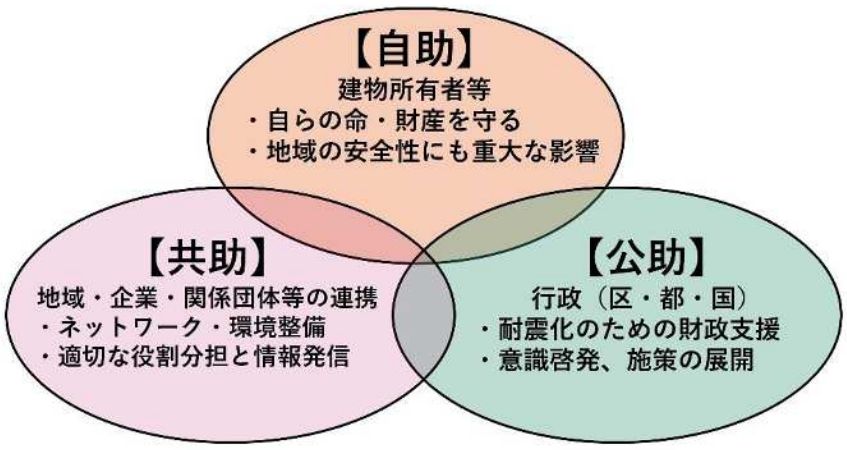


図 3-1　基本的な取り組み方針のイメージ

7 建築関係団体等：建築及び防災に関する相談、耐震診断業務等を都内で実施している財団法人、社団法人等

2　重点的に取り組む施策

区内の住宅･建築物の耐震化を促進するために、区では様々な施策に取り組んでいます。

今後、住宅・建築物の耐震化を一層促進するため、継続して取り組む施策に加え、新たな取り組みや既存制度の拡充を進めます。

その中でも重点的に取り組む施策を以下にまとめました。

（1）住宅

区内の住宅の耐震化率は、令和 6（2024）年度末の時点で 91.5%(戸数・2000 年基準)であり、そのうち木造戸建て住宅の耐震化率は 74.1%にとどまっています。

住宅の倒壊を防ぐことは、区民の生命や財産を守ることだけでなく、地域の防災性の向上にもつながります。自宅に被害が少なければ、住み慣れた場所での避難生活が可能となります。

そのため、以下の 3 点について重点的に取り組みます。

①【継続】不燃化特区制度による建替えや除却の促進

東京都では、木造住宅密集地域[8]の中で特に重点的・集中的に改善を図る地区を「不燃化推進特定整備地区」（以下「不燃化特区」という。）に指定し、不燃化のための特別の支援を行う制度「不燃化特区制度」を構築することにより、不燃領域率[9]を 70%以上にすることを目標に、不燃化を推進しています。

荒川区では、町屋・尾久地区及び荒川・南千住地区が不燃化特区として指定されており、東京都の防災都市づくり推進計画の基本方針において令和 12（2030）年度まで事業期間が延伸されたことから、同推進計画の整備プログラムに基づいた老朽建築物の建替え・除却助成等の特別な支援制度を活用し、東京都と連携しながら、燃えない・燃え広がらない街づくりを推進していきます。

また、不燃化特区内での令和 6（2024）年度末における耐震化率（新耐震基準・棟数）は 75.0%、不燃化特区外では 77.6%となっており、引き続き不燃化特区における耐震化の推進が必要になります。

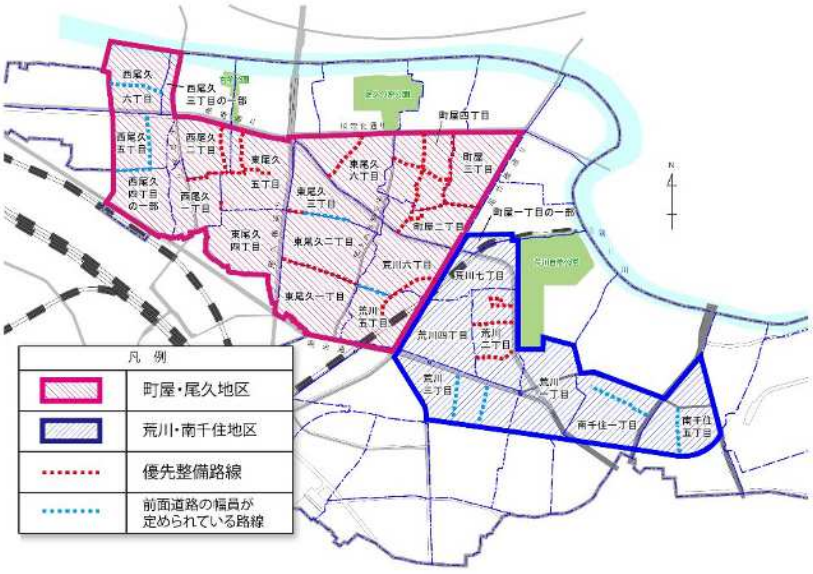


図 3-2　不燃化特区　区域図

8 木造住宅密集地域：東京都が定める「防災都市づくり推進計画」に示された震災時に延焼被害のおそれのある老朽木造住宅が密集している地域

9 不燃領域率：市街地の「燃えにくさ」を表す指標。建築物の不燃化や道路、公園などの空地の状況から算出する。不燃領域率を 70%超えると市街地の延焼による焼失率はほぼゼロとなる

②【新規】安価で工期の短い耐震改修工事の普及・啓発による木造住宅耐震化の促進

木造戸建て住宅等については、改修に伴う費用負担や工事期間中の仮住まいの必要性等が課題となっています。

これらの課題により、耐震化の検討を諦める所有者が多いと考えられることから、安価で工期の短い耐震改修工事を木造住宅の所有者へ周知し、耐震化の促進を図ります。

また、耐震診断士等の建築士に対し、上記改修工事の講習会の周知や情報提供などを行います。

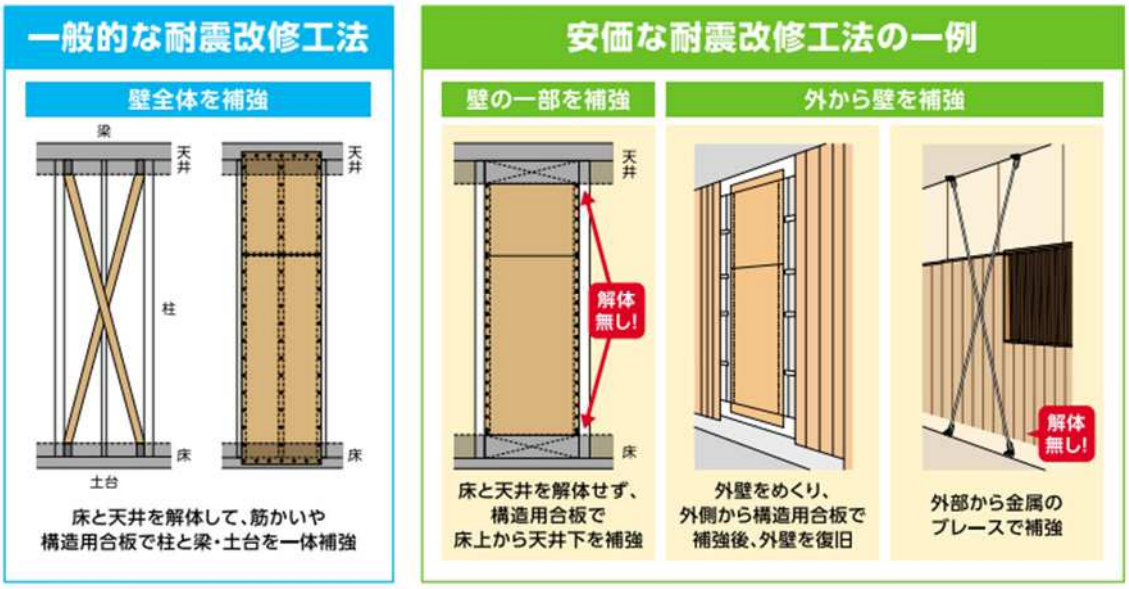


図 3-3　安価で工期の短い工法のイメージ

出典：「するなら今です！住まいの耐震化」（愛知建築地震災害軽減システム研究協議会）

③【拡充】管理組合の合意形成支援による分譲マンション耐震化の推進

マンションは、建物の高経年化と居住者の高齢化という「2 つの老い」が進行しており、適切な維持管理が困難なマンションの増加が懸念されています。耐震診断や耐震改修等の実施や合意形成を支援するため、建築士やマンション管理士等の専門家を派遣するなど、管理組合への支援を強化し、耐震化を促進します。

（2）【拡充】民間特定建築物

地震時の建築物の倒壊により、区民が大きな被害を受ける恐れがあることから、地震被害の軽減を図るため、補助制度を拡充し、耐震化を促進します。防災上、特に重要な建築物や不特定多数の者が利用する大規模建築物は、被災した場合多くの人的被害が生じる恐れがあることから、災害上の重要性を考慮し、耐震診断、耐震改修等に係る費用の助成や、普及啓発等により重点的に耐震化を促進します。

なお、区有建築物及び要緊急安全確認大規模建築物については、耐震化率 100％達成しているため、重点的に耐震化を図るべき建築物からは除いています。

（３）緊急輸送道路沿道建築物

地震により防災上重要な道路の沿道建築物が倒壊し、道路閉塞を起こした場合、広域的な避難や救急・消火活動に大きな支障をきたし、甚大な被害につながる恐れがあります。

また、地震発生後の緊急物資等の輸送や、復旧及び復興活動が困難になることから、特定緊急輸送道路沿道建築物及び一般緊急輸送道路沿道建築物について、緊急輸送道路沿道建築物耐震化推進事業として、一体的に緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進するとともに、支援制度をさらに充実させることで、重点的に耐震化の促進に取り組みます。

・【拡充】特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化

特定緊急輸送道路沿道建築物については、耐震化推進条例と耐震改修促進法第 5 条第 3 項第 2 号の指定により、耐震診断及び診断結果の報告が義務付けられています。

区内には、耐震診断の実施及び報告の対象となる特定緊急輸送道路沿道建築物が 42 棟あり、既に 41 棟の耐震診断が完了しています。報告を受けた特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断結果については、区のホームページにて公表しています。

①耐震補強設計・補強工事等の費用の助成

耐震診断の実施・報告対象である 42 棟のうち、耐震性を満たしていない 22 棟に対して、耐震補強設計、耐震補強工事等に係る費用等への補助制度を拡充し、耐震化を促進します。

②耐震化推進条例に基づく耐震改修実施の指示・公表

耐震改修等が特に必要と認める場合には、耐震化推進条例に基づき、当該建築物の所有者に対し、耐震改修等を実施するよう指示を行います。

正当な理由がなく当該指示に従わない場合には、当該建築物の所在地、名称等の公表を検討します。

・【拡充】一般緊急輸送道路沿道建築物の耐震化

一般緊急輸送道路は、特定緊急輸送道路以外の緊急輸送道路です。特定緊急輸送道路の耐震化による震災時の道路機能の確保に併せ、一般緊急輸送道路の機能を向上させることは、災害に強い都市を実現する上で有効です。

①耐震診断・補強設計・補強工事等の費用の助成

一般緊急輸送道路沿道建築物のうち、耐震性を満たしていない 224 棟に対して、耐震診断及び補強設計、補強工事等に係る費用等への補助制度を拡充し、耐震化を促進します。

②ネットワーク強化区間の沿道建築物に対する個別訪問の実施

都は、令和 8（2026）年 3 月改定の「都計画」において、一般緊急輸送道路のうち、耐震性不足の建物が立ち並ぶ特定緊急輸送道路を補完する区間を「ネットワーク強化区間」と設定します。

区内の一般緊急輸送道路では、明治通りの一部が「ネットワーク強化区間」となります。このネットワーク強化区間の沿道建築物については、耐震診断を実施していない可能性が高いことから、個別訪問により、耐震化の重要性や補助制度について説明を行い、耐震化を促進します。

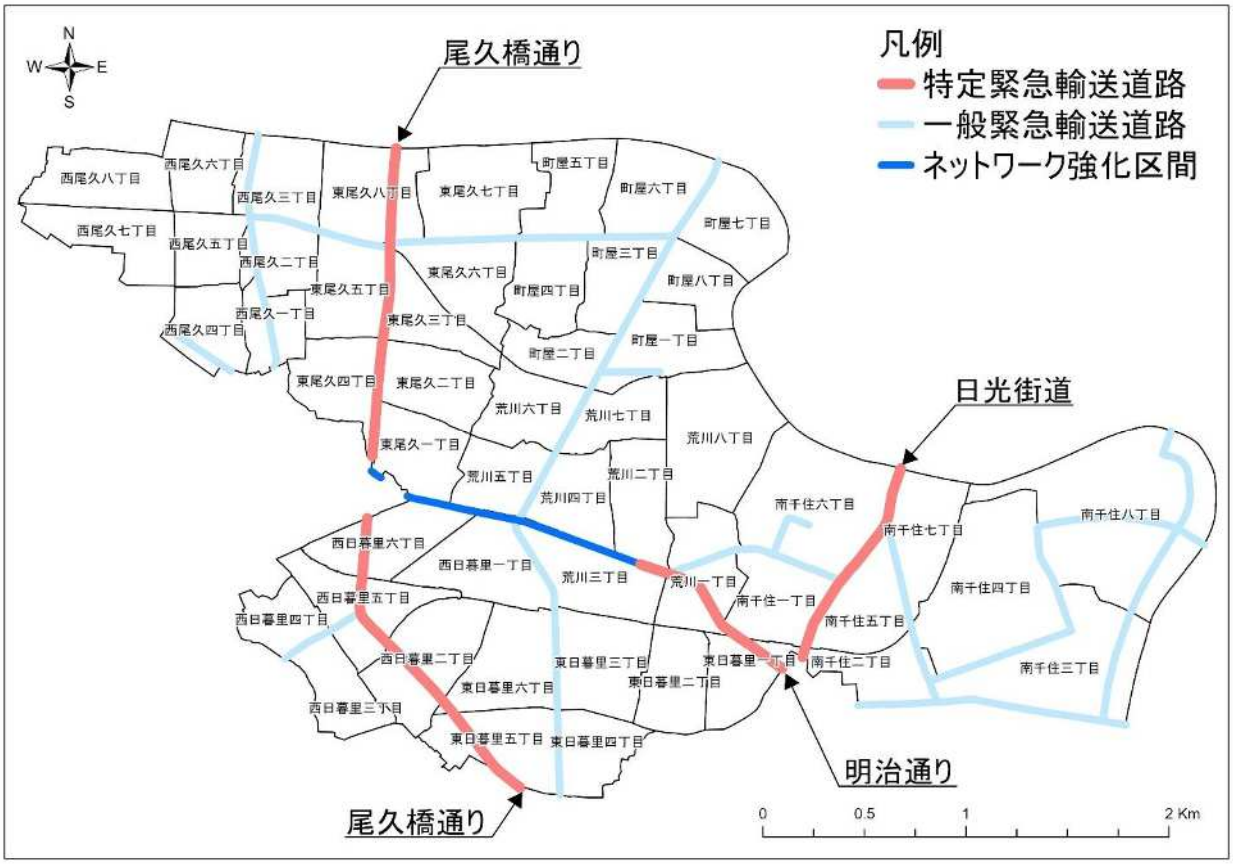


図 3-4　緊急輸送道路（特定・一般・ネットワーク強化区間）路線図

３　耐震化を促進するための環境整備

耐震化を促進するために、建物所有者等が耐震診断及び耐震改修を実施できる環境を整備するため、以下の 2 点に取り組んでいきます。

（１）耐震化を促進するための普及啓発

・相談体制の充実

住宅や建築物の耐震化を促進するためには、区民や事業者が気軽に相談できる環境整備を行うことが重要です。区は、区民や事業者からの相談等に対して、いつでも適切に対応できるよう耐震診断及び耐震改修等に関する相談窓口のより一層の充実を図ります。

また、相談窓口だけではなく、様々な場面で相談できる機会の提供が求められており、区では、荒川区建築士事務所協会等の関係団体と連携した耐震相談や分譲マンション耐震アドバイザーの派遣事業を実施しています。

・耐震化への普及啓発

住宅・建築物の耐震化を促進するには、建物所有者等が耐震化の必要性や重要性について十分に認識することが必要です。このため、区報・ホームページ等を活用し、耐震診断及び耐震改修に関して広く周知するとともに、荒川ケーブルテレビでの案内や防災イベントへの出展等により、普及啓発を行います。

また、今後も耐震診断及び耐震改修に係る補助制度や税制度に関するパンフレット等を作成し、区ホームページへの掲載をはじめ、区報、啓発文書の送付や個別訪問等を行うことにより、広く普及啓発を図ります。

・情報提供の充実

区民や事業者が、区の支援制度や耐震化の基準等について正確に把握することができるように、情報提供の充実を図ります。耐震診断及び耐震改修に係る事業や制度、耐震改修促進税制・住宅ローン減税等の支援策に加え、液状化等の建物に関わる情報についても適切に提供し、区民が安心して耐震化に取り組める環境をつくります。

また、宅地建物取引業法に基づき、耐震診断の結果に関する事項は、宅地建物取引業者が行う重要事項説明に義務付けられています。このような資産価値向上の観点からも区民への周知を図り、建物所有者等の自発的な耐震診断の実施を促進します。

（２）木造住宅の安価で信頼できる耐震改修工法・装置の普及

耐震改修の促進を阻害する要因として、室内の工事に要する期間があることや工事費の負担が大きいこと等が挙げられます。併せて、様々な耐震改修工法や技術が開発されているにもかかわらず、改修工法の適切な選択が難しい、地震にどの程度有効な改修工法なのか不安があるなどの理由から、木造住宅の耐震化が十分には進んでいません。

そこで、パンフレットやイベント等を活用して、具体的な改修事例や耐震補強に用いる部材の実物などを、区民や施工者等に分かりやすく紹介します。

また、木造住宅の安価で信頼のできる耐震改修工法を区民に周知することにより、耐震改修工事の簡素化やコストダウンを図り、木造住宅の耐震化を促進します。

なお、本格的な耐震化に取り組めない場合、建築物が倒壊しても人命を守ることのできる耐震シェルター[10]や防災ベッド[11]等が有効であるため、これらの装置についても周知を図ります。

耐震シェルター、防災ベッド、パンフレットについては、P44 に掲載の二次元コードから確認できます。



表紙　　P11～

図 3-5　東京都パンフレット[12]
木造住宅の安価で信頼できる「耐震改修工法・装置」の事例紹介



図 3-6　耐震シェルター



図 3-7　防災ベッド

１０耐震シェルター：家屋が倒壊しても一定の空間を確保することで命を守る装置
１１防災ベッド：大地震によって万が一建物が倒壊しても、ベッド周りの安全な空間を確保し、命を守ることができる装置

１２東京都パンフレット：東京都耐震ポータルサイトにおいて、安価で工期の短い耐震改修工事の事例や工事費等を掲載

P44 に掲載の二次元コードから内容参照

第４章　総合的な安全対策

１　耐震化に対する支援策

区では、区内の建築物の耐震化を促進するため、耐震診断や耐震改修工事等に係る費用の助成やコンサルタントの派遣等の支援を行っています。特に、住宅の耐震化をより一層推進していくため、荒川区耐震化促進アクションプログラムを策定し、毎年度、耐震化促進のための具体的な取り組みと支援目標を設定し、その実施・達成状況の把握、検証、公表を行い、対策を進めています。

また、補助制度の拡充に加え、申請者の一時的な費用負担を減らす委任払い制度の導入や補助金等の交付までに必要となる手続きを簡略化するなど、支援策をより利用しやすくしました。

今後も国や都の動向を踏まえ、補助事業の一層の拡充を図ります。

表 4-1　耐震化に対する支援策

支援策	建物の種類	支援の内容
木造建物の耐震化	戸建住宅等 賃貸アパート	耐震診断、耐震改修等、除却工事等
非木造建物の耐震化	分譲・賃貸マンション 戸建住宅等	耐震診断、耐震改修等、除却工事等
緊急輸送道路沿道建物の耐震化	特定緊急輸送道路沿道建物 一般緊急輸送道路沿道建物	耐震改修等、除却工事等
不燃化特区の支援制度	【建替え】不燃化特区内の木造建物	除却工事、建替えに伴う設計・工事監理費、建替え工事費
	【除却】不燃化特区内の非木造建物	除却工事
密集住宅市街地における整備促進事業	優先整備路線沿道建築物 指定地区内の共同建替えを行う建物	除却工事、建替えに伴う設計・工事監理費、建替え工事費
無接道敷地での建替え促進	道路に接道していない建物	建替えの計画を策定するコンサルタントの派遣等
老朽化マンションの建替え等	分譲マンション	マンション建替え組合等設立支援を行うコンサルタントの派遣等

・木造建物の耐震化

大規模地震で倒壊のおそれのある木造建物について、耐震診断に基づく耐震補強工事、耐震建替え工事、除却工事等に係る費用の一部助成を行っています。

また、障がい者世帯等の災害時要配慮者の負担を軽減するため、補助制度を拡充し、耐震化を推進していきます。

木造建物耐震化推進事業の内容については、P44 に掲載の二次元コードから確認できます。

・非木造建物の耐震化

大規模地震による倒壊等のおそれがある非木造建物について、耐震診断に基づき耐震補強工事、耐震建替え工事等に係る費用の一部助成を行っています。

非木造建物耐震化推進事業の内容については、P44 に掲載の二次元コードから確認できます。

・緊急輸送道路沿道建物の耐震化

地震発生時の緊急輸送道路沿道建物の倒壊による道路閉塞を防ぎ、輸送路等を確保するため、特定緊急輸送道路沿道建物及び一般緊急輸送道路沿道建物の耐震診断、耐震改修等に係る費用の一部助成を行っています。

また、補助制度を拡充するなど、支援制度を充実させ、耐震化を推進していきます。

緊急輸送道路沿道建物耐震化推進事業の内容については、P44 に掲載の二次元コードから確認できます。

・不燃化特区の支援制度

不燃化特区に指定された地区内の木造建築物及び非木造建築物について、木造建築物耐用年数の 3 分の 2 を経過したもの（住宅の場合、築 15 年以上）、非木造建築物で昭和 56（1981）年 5 月 31 日以前に建築され、区が危険と判定したものに対して、除却工事、建替えに伴う設計・工事監理費、建替え工事費等に係る費用の一部助成を行っています。

不燃化特区制度の内容については、P44 に掲載の二次元コードから確認できます。

・密集住宅市街地における整備促進事業

区が指定する優先整備路線沿道の建築物、指定地区内において、共同建替えを行い、共同住宅を建築するものに対して、除却工事、建替えに伴う設計・工事監理費、建替え工事費等に係る費用の一部助成を行っています。

密集住宅市街地整備促進事業の内容については、P44 に掲載の二次元コードから確認できます。

・無接道敷地での建替え促進

荒川区では、区内にある約 42,000 棟の建築物のうち、約 2,100 棟が建築基準法上の道路に接していない敷地（以下「無接道敷地」という。）になっています。無接道敷地では、建替えができないため、不燃化・耐震化が進まず、防災面において課題となっています。

こうした課題を解決するため、区では、無接道敷地での建替えを可能とする荒川区近隣まちづくり推進制度[13]を独自に設け、計画作成時のコンサルタント派遣等の支援を行っています。制度の活用や接道要件の法令等を用いた運用[14]により、無接道敷地の解消に努め、着実に安全で安心して住み続けられるまちづくりを進めていきます。

近隣まちづくり推進制度の内容については、P44 に掲載の二次元コードから確認できます。

１３荒川区近隣まちづくり推進制度：無接道敷地での建て替えを推進するため創設された制度。「向こう三軒両隣」で通路を設けることで無接道敷地でも建て替えができる。また、コンサルタントの派遣等が受けられる

１４接道要件の法令等を用いた運用：建築基準法第 43 条では建築物の敷地が道路に 2m以上の接する事を義務づけているが、規定を満たせない場合でも、将来的に通路を幅員 4mの道とする協定を結ぶ、非常時に隣接敷地から避難できるようにするなど、一定の要件を満たせば例外として建築することが許可される。荒川区では、この許可基準を細かに定めている（建築基準法 86 条第 2 項）

・老朽化マンションの建替え等

マンションの建替えを実施する上での課題を解決するため、マンションの建替えの円滑化等に関する法律（以下「マンション建替え円滑化法」という。）が平成 14（2002）年に制定されました。この法律により、法人格を有するマンション建替組合の設立、権利変換手続きによる関係権利の変換などの仕組みを活用して、安定的に建替え事業を実施できるようになりました。

しかし、旧耐震基準に基づき建設されたマンションの建替えについては、進んでいないのが現状です。そこで国は、令和 7（2025）年にマンション関連の法律（マンション建替え円滑化法は「マンションの再生等の円滑化に関する法律」に名称を変更）を大幅に改正し、耐震性不足等の建替え等が必要なマンションに関し、従来の建替えや敷地売却に加え、マンション全体のリノベーションなどが円滑に行えるようにしました。また、容積率の緩和に加え、高さ制限の緩和を可能とする特例制度や、対象を改修工事などへ拡大し、これにより建替えや耐震改修等によるマンションの再生の促進を図りました。

さらに、老朽化マンションの建替え等の制度について、分譲マンションセミナー等の機会を通じ積極的に情報提供を図るとともに、必要な支援を行います。

また、令和 2（2020）年 4 月から「東京都におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」が施行され、昭和 58（1983）年以前に建築された分譲マンションの管理組合に対し、管理状況の届出が義務付けられています。今後もこの届出の機会を通じ、マンションの建替えや耐震化の働きかけを行うなど、きめ細やかな支援や助成を行っていきます。

マンション建替え事業の内容については、P44 に掲載の二次元コードから確認できます。

２　関連施策の推進

地震発生時の総合的な安全対策として以下の 8 点に取り組みます。

（１）ブロック塀等の撤去促進

平成 30（2018）年 6 月に発生した大阪府北部の地震によるブロック塀等の倒壊被害を受け、ブロック塀等の倒壊による通行障害防止のため、耐震改修促進法施行令が改正されました。区内には、耐震改修促進法において耐震診断が義務付けられている塀はありませんが、狭い道路に面した古いブロック塀や万年塀が多く存在しています。

荒川区では、危険な塀の撤去等を促進するため、ブロック塀等撤去助成事業や生けがき造成助成制度事業[15]による塀の撤去及び建替えの助成、細街路整備事業[16]による拡幅整備に伴うブロック塀等の移設費用等の助成を行っています。加えて、地区計画区域内では、災害時における沿道の塀等の倒壊による怪我や避難経路の閉塞を防ぐため、コンクリートブロック塀等を設置する場合は高さ 60 ㎝以下とする規定を設けて制限しています。

また、令和 2（2020）年度にはブロック塀等の実態調査を行い、発見された危険なブロック塀等の所有者等に対し、パンフレット等を活用した周知・啓発を行いました。その後も毎年追跡調査を実施し、危険なブロック塀等の所有者等に、周知・啓発を継続して行うことで、撤去等を促進し、避難経路の安全性の確保を図ります。

ブロック塀等撤去助成事業の内容については、P44 に掲載の二次元コードから確認できます。

（２）避難道路等に通じる細街路の拡幅整備

区内には、避難場所や防災拠点施設等への避難道路[17]に通じる避難路[18]等となる細街路（幅 4m未満の道路）が多くあり、地震時には、建物やブロック塀等の倒壊により、避難への支障や通行者への被害が発生する可能性があります。このため、区では、細街路拡幅整備事業により細街路の拡幅整備及びブロック塀等の撤去整備を行い、災害時の安全性を高めています。

また、密集住宅市街地整備促進事業においても、避難路を確保する道路の拡幅整備を行っています。

細街路拡幅整備事業の内容については、P44 に掲載の二次元コードから確認できます。

１５生けがき造成助成制度：荒川区では、道路に面する敷地の緑化を促進し、みどりの豊かなまちづくりを推進するため、生けがき造成のための費用の一部を荒川区が助成している。また、生けがきをつくるためにブロック塀などを取壊すときの工事についても費用の一部を助成している

１６細街路拡幅整備事業：細街路に面した敷地で、新築や建替えをする場合、建築基準法に基づいて道路中心線から 2m 後退（セットバック）し、計画しなければならない。荒川区では、道路中心線から 2mの後退位置までの部分（後退用地）を順次拡幅整備し、防災性の向上・居住環境の改善を図る事を進めており、後退用地やすみきり用地にある障害物除去費用の一部を助成している

１７避難道路：荒川区地域防災計画で定める道路。広域避難場所へ通じる道路であって、避難圏域内の区民を当該広域避難場所へ迅速かつ安全に避難させるために、あらかじめ東京都地域防災計画で指定した道路

１８避難路：建築物から避難場所までの避難経路となる建築基準法第 42 条に規定する道路、通学路、緊急輸送道路等

（３）エレベーターの閉じ込め防止対策

平成 23（2011）年 3 月の東日本大震災、平成 30（2018）年 6 月の大阪府北部の地震では、エレベーターの閉じ込めや運転停止が多数発生しました。発災後に発生した通信回線の輻輳や公共交通機関の停止等の影響により、閉じ込め救出・運転復旧への対応に長時間を要しました。

特に、発生が懸念される首都直下地震では、閉じ込め救出や運転復旧への対応に長時間を要すると予想されています。

エレベーターの地震対策については、過去の地震による被害等を踏まえ、エレベーターの閉じ込めや故障・損傷の抑止のための対策として、かご及び釣合おもりのガイドレールからの外れ防止、ロープが滑車から外れ防止、釣合おもりの脱落防止、地震時管制運転装置の設置等が建築基準法により義務付けられました。これらの地震対策や安全性の確保のため、設置や管理に関する事業者団体と連携し、適切な対策の指導を継続するとともに、国や東京都等と連携したパンフレット等を活用した情報提供を行っていきます。

また、令和 7（2025）年度に開始した分譲マンションを対象とした、防災対策支援制度を創設し、エレベーターの閉じ込め防止や在宅避難を円滑に行うため、エレベーターの耐震化の支援を行い、防災力の向上を図ります。

分譲マンションの防災対策の内容については、P44 に掲載の二次元コードから確認できます。

（４）長周期地震動対策

平成 23（2011）年の東日本大震災では、都内の超高層建築物等で長時間の揺れが観測されました。これらの現象は、長周期地震動[19]が原因であるとして注目されています。長周期地震動により、設備や非構造部材[20]の破損、家具の転倒等に影響が出る恐れがあります。

そのため区では、東京都と連携しながらパンフレット等を活用して情報提供を行い、長周期地震動の危険性や家具類の転倒・落下・移動防止措置等の重要性について周知するとともに、安全対策について促進します。

１９長周期地震動：揺れの周期が長い(約 2～20 秒)波を多く含む地震動で、ゆっくりとした揺れが長く続く特色がある。人が感じる震度が小さくても、超高層建築物等では共振により揺れが大きくなり構造安全性などへの影響が指摘されている

２０非構造部材：仕上げ材や内装材のように、建物や人命の安全性の確保を直接の目的としない部材。例として、天井材、床材（フローリング）、間仕切り壁等がある。近年の大地震では、天井材の落下など非構造部材での被害も発生していることから、耐震化の重要性が再認識された

（５）落下防止対策

・窓ガラス、外壁等の落下防止対策

建築物のガラス・外壁・天井などの地震時における落下防止対策については、特定建築物定期調査報告制度を活用し、実態把握に努めています。

また、落下の可能性のある施設については、改修の実施等を指導し、落下防止対策を推進していきます。

・工作物（屋外広告物等）の倒壊・落下・脱落防止対策

地震の際、高架水槽、看板等の工作物が脱落し被害をもたらすことがないよう、東京都屋外広告物条例、道路法及び建築基準法に基づき、工作物の許可･確認申請時に安全に設置することを指導しています。

また、定期点検時に危険性が指摘されたものについては、設置者等に対し速やかな改修を指導していきます。

その他、現状の把握に努め、倒壊、落下又は脱落の恐れがある工作物については、管理者等に注意喚起を行う等、速やかに対策が講じられるように指導していきます。

（６）屋内の安全対策

・就寝時被害防止対策

住宅の地震対策について、経済的な理由等で耐震改修ができない場合は、家屋が倒壊しても一定の空間を確保する耐震シェルター等を設置する方法があります。

既存の住宅内に設置するため、住みながら工事を行うことができ、耐震改修工事より短期間、低コストでの設置が可能で、区では設置費用の一部助成を行っています。

また、大地震により建物が倒壊してもベッド廻りの安全を確保することができる防災ベッドについても、高齢者世帯等を対象として設置費用の一部助成を行っています。

耐震シェルター等設置支援事業の内容については、P44 に掲載の二次元コードから確認できます。

・家具類の転倒・落下・移動防止対策

近年発生した地震における、けがの原因のうち、約 3 割から 5 割が家具類の転倒・落下・移動によるものとなっています。

区では、震災時の家具転倒･落下による被害から区民を守るために、平成 23（2011）年度より、家具類の転倒・落下・移動防止対策の支援を行っています。今後も、関係部署と連携して家具転倒防止器具取付けを促進します。

家具類の転倒・落下・移動防止対策の内容については、P44 に掲載の二次元コードから確認できます。

・感震ブレーカー設置助成

過去の大規模地震時に発生した火災の 6 割以上が、電気が起因しています。

区では、避難時にブレーカーを落とすことの重要性を周知するとともに、地震等の揺れを感知し、自動的にブレーカーを落とし電気を遮断する感震ブレーカーの設置費用を助成する等の支援を行うことにより、電気に起因する火災の発生を抑制します。

なお、感震ブレーカーの設置助成の内容については、P44 に掲載の二次元コードから確認できます。

（7）がけ・よう壁の安全対策

・よう壁倒壊防止対策

がけやよう壁は、時間の経過と共に老朽化したり、雨や地震によりひびが入ったり傾いたりします。区内にもがけやよう壁は存在しており、建物の建築に伴う相談の中で安全性のチェックを行い実態の把握に努めています。

また、がけやよう壁を定期的に確認する必要性を周知・啓発し、安全性が確保されていないものについては、適切な補強等が行われるよう指導していきます。

・土砂災害警戒区域等における安全対策

東京都は平成 30（2018）年 1 月 30 日に「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づき、西日暮里の一部を土砂災害（特別）警戒区域に指定しました。（令和 8（2026）年 3 月時点では、土砂災害警戒区域 7 箇所、うち土砂災害特別警戒区域 5 箇所が指定）

このうち土砂災害特別警戒区域は、がけ崩れ（急傾斜地の崩壊）が発生した場合に建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがある区域であり、特定開発行為の許可や、建築物の構造制限があります。

区では土砂災害警戒区域等の指定区域を表示した土砂災害ハザードマップを作成し、配布するとともに、同マップをホームページに掲載し、広く周知することと併せ、平成 30（2018）年度からは、土砂災害特別警戒区域内のよう壁所有者が、よう壁の状況の把握や今後の対策等の検討について相談できるように専門家を派遣する「擁壁専門家派遣事業」を行っています。

また、平成 31（2019）年度からは土砂災害特別警戒区域内のよう壁所有者が、よう壁等の対策工事を行う際に、区が工事費の一部を助成する取り組みを行っています。さらに、令和 8（2026）年度には、工事助成費の増額や、道路沿道等のよう壁についてより手厚い支援ができるよう、助成の拡充を行います。

このような支援策等により、宅地及び建築物の安全性の向上を図り、災害に強いまちづくりを推進します。

荒川区擁壁等対策工事助成制度の内容については、P44 に掲載の二次元コードから確認できます。

（8）空家等対策

大地震が発生した際、老朽化した空き家は倒壊や屋根材の落下、外壁の崩落等が発生し、道路閉塞や近隣建築物への被害をもたらすことが想定されます。このような被害に備えるため、老朽空家除却助成事業により、危険な老朽空き家の除却費用の一部助成を行っています。

老朽化した空き家の除却を促進し、大地震時の安全性を向上させ、もって安全で安心して住める災害に強い街づくりを推進します。

空き家対策の内容については、P44 に掲載の二次元コードから確認できます。

関連事業一覧

事業名	対象建物等	掲載ページ	二次元コード
木造建物耐震化推進事業	戸建住宅等 賃貸アパート	P37	
非木造建物耐震化推進事業	分譲マンション・賃貸マンション 戸建住宅等	P38	
不燃化特区制度	【建替え】不燃化特区内の木造建物		
	【除却】不燃化特区内の建物		
密集住宅市街地整備促進事業	指定地区内の建物		
近隣まちづくり推進制度	建築基準法上の道路に接していない敷地に建っている建物		
マンション建替え事業	分譲マンション	P39	
緊急輸送道路沿道建物 耐震化推進事業	特定緊急輸送道路沿道建物 一般緊急輸送道路沿道建物	P38	

関連する対策	対象建物等	掲載ページ	二次元コード
ブロック塀等撤去助成事業	ブロック塀、万年塀	P40	
細街路拡幅整備事業	建築基準法 42 条 2 項道路に接している建物 拡幅整備用地にあるブロック塀等		
分譲マンションの防災対策	分譲マンション	P41	
耐震シェルター等設置工事支援事業	戸建住宅等	P42	
家具類の転倒・落下・移動防止対策 感震ブレーカーの設置助成	区内に住所を有している世帯		
擁壁等対策工事助成制度	荒川区土砂災害（特別）警戒区域内のよう壁等	P43	
空き家対策	空き家		

東京都耐震ポータルサイト	P36	

※事業内容は予告無しに変更する場合があります。

３　指導・助言

建物倒壊による被害を低減させるために、法令等に基づき以下の 2 点に取り組んでいきます。

（1）指導・助言

多数の者が利用する建物や地域に不安を与える危険な建物の所有者等に対し、耐震化に向けた指導・助言を行います。

（2）耐震改修促進法や耐震化推進条例等に基づく指導等

防災拠点となる施設や緊急輸送道路の機能を確保するため、対象となる建物の所有者等に対し、耐震改修促進法や耐震化推進条例に基づく指導等を行います。

また、放置すれば著しく保安上危険であると認められる場合には、建築基準法に基づく勧告・命令等を行うことを検討します。

指示・助言等の実施の流れは以下になります。

①耐震改修促進法による指導等の実施

	内容	該当法令
報告命令	耐震診断を義務付けられた建築物の所有者に対して、耐震診断を実施し、報告するよう命令を行います。	第 8 条第 1 項、 附則第 3 条第 3 項
指導・助言	対象建築物の所有者に対して、速やかに耐震診断や耐震改修を実施し、耐震化を図るよう指導・助言等を行います。	第 12 条第 1 項、 第 15 条第 1 項、 第 16 条第 2 項、 附則第 3 条第 3 項
指示	指導・助言を行った後、耐震診断や耐震改修が行われない場合、耐震化を図るよう指示を行います。また、必要に応じて立入り検査を実施します。	第 12 条第 2 項、 第 15 条第 2 項、 附則第 3 条第 3 項
公表	指示を行った後、相当の猶予期限を越えても、正当な理由がなく、必要な耐震診断等を実施しなかった場合、建物名称と建物所有者の名称を区ホームページ等で公表することを検討します。	第 12 条第 3 項、 第 15 条第 3 項、 附則第 3 条第 3 項

②耐震化推進条例による指導等の実施

	内容	該当法令
指導・助言	区は東京都と連携を図りながら、建築物の所有者に対し、耐震化の必要性を説明し実施を促します。啓発文書の送付、個別訪問等により指導・助言を行います。	第 11 条第 1 項
指示	指導・助言により耐震診断の実施を促しても、なお実施しない場合は、具体的な事項を記載した文書を交付して指示を行います。	第 11 条第 2 項
命令	指示に関する期限経過後も、正当な理由がなく必要な耐震診断を実施しないときは、当該所有者に対し、当該指示に係る耐震診断を実施すべきことを記載した文書を交付して命じます。	第 13 条
公表	指示を受けた建物の所有者が、正当な理由がなく必要な耐震診断等を実施しないときは、耐震診断が実施されない旨及び建築物の所在地等を公表します。	第 12 条第 1 項
耐震改修等実施指示	建築物が、耐震化指針[21]に定める地震に対する安全性の基準に適合していない場合で、特に必要と認める時は、当該建築物の所有者に対し、耐震改修等を実施するよう指示します。	第 14 条第 1 項
耐震改修等実施指示に係る公表	指示を受けた建物の所有者が、正当な理由がなく必要な耐震改修等を実施しないときは、耐震改修等を実施しなかった旨及び建築物の所在地等を公表します。	第 14 条第 2 項

③建築基準法による勧告または命令等の実施

	内容	該当法令
勧告	指示・公表を行った後、相当な猶予期限を越えても指示に従わなかった場合、放置すれば著しく保安上危険となるおそれがある建築物に対して、必要に応じて勧告を行います。	第 10 条第 1 項
命令	勧告を行った後、正当な理由がなく、勧告に係る措置をとらなかった場合は、命令を行います。また、著しく保安上危険であると認められる建築物については、指示・勧告が行われていない場合でも、命令を行うことを検討します。	第 10 条第 2 項、第 3 項

２１耐震化指針：都知事が緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の実施について定めた技術的な指針。地震に対する安全性を評価する方法や安全性の基準が定められている

第５章　計画の実現に向けて

１　計画の進行管理

本計画における耐震化率の目標達成に向け、定期的に耐震化の進捗状況を確認し、必要に応じて施策・支援策等の見直しを行うなど、計画の適切な進行管理を行います。

また、耐震化促進アクションプログラムを策定し、耐震化促進のための具体的な取り組みと目標を毎年設定し、その実施状況を公表して対策を進めます。

２　国、東京都との連携

国や東京都に対し、財政支援の充実を求めるとともに、国等が行う補助、融資、税制等の支援に関する情報収集を行い、促進策に活用します。

また、関係団体等と連携し、耐震化の促進に取り組みます。

参考資料

1　首都直下地震における荒川区・東京都の被害想定（参考）

想定項目			荒　川　区	東　京　都		
条件	規　　模		都心東部直下地震 M7.3	都心南部直下地震 M7.3		
	時期及び時刻		冬の夕 18 時	冬の朝 5 時	冬の昼 12 時	冬の夕 18 時
	風　　速		8m/秒	8m/秒		
人的被害	死　　者		389 人	5,879 人	3,547 人	6,148 人
	原因別	建物被害等	327 人	5,191 人	2,650 人	3,448 人
		地震火災	58 人	671 人	831 人	2,482 人
		急傾斜･落下物・ブロック塀	4 人	17 人	65 人	218 人
	負傷者（うち重傷者）		2,217 人（597 人）	75,612 人（9,974 人）	69,685 人（9,762 人）	69,547 人（13,829 人）
	原因別	ゆれ液状化等による建物倒壊	1,655 人	82,191 人	76,767 人	76,043 人
		地震火災	156 人	2,248 人	2,914 人	9,947 人
		急傾斜･落下物・ブロック塀	136 人	227 人	2,071 人	7,446 人
	屋内収容物の移動・転倒		270 人	6,579 人	7,082 人	6,496 人
物的被害	建物被害	ゆれ液状化等による建物倒壊	8,379 棟	116,224 棟	116,224 棟	116,224 棟
		地震火災	1,667 棟	82,199 棟	82,199 棟	82,199 棟
	ライフライン	電力施設(停電率)	47.30%	9.10%	9.50%	11.90%
		通信施設(不通率)	7.30%	1.20%	1.50%	4.00%
		ガス施設(支障率)	6.30%	24.30%	24.30%	24.30%
		上水道施設(断水率)	58.30%	26.40%	26.40%	26.40%
		下水道施設(被害率)	8.20%	4.00%	4.00%	4.00%
その他	帰宅困難者の発生		26,696 人	－	4,151,327 人	4,151,327 人
	避難者の発生		109,076 人	2,595,391 人	2,647,882 人	2,993,713 人
	閉じ込めにつながりうるエレベーター台数		841 台	21,456 台	21,574 台	22,426 台
	災害時要配慮者死者数		338 人	3,843 人	2,157 人	3,915 人
	自力脱出困難者		1,897 人	35,049 人	30,903 人	31,251 人
	震災廃棄物		134 万ｔ	2,950 万ｔ	2,978 万ｔ	3,164 万ｔ

出典：荒川区地域防災計画 第 3 節 被害想定、首都直下地震等による東京の被害想定(令和 4 年 5 月)

※1　小数点以下の四捨五入により合計は合わないことがある。
※2　揺れ・液状化等による建物全壊と火災の重複を除去しているため、要因別の被害の合算値とは一致しない。

２　耐震関係年表

大きな被害を出した地震

発生年月日	名　称	マグニチュード	震度	被害（人、棟）
昭 21（1946）12/21	南海地震	8.0	５	死者 1,330、家屋全壊 11,591、半壊 23,487、流失 1,451、焼失 2,598
昭 23（1948）6/28	福井地震	7.1	６	死者 3,769、家屋全壊 36,184、半壊 11,816、焼失 3,851
昭 25（1950）年	建築基準法制定			
昭 27（1952）3/4	十勝沖地震	8.2	５	死者・行方不明者 33、家屋全壊 815、半壊 1,342、焼失 91
昭 37（1962）4/30	宮城県北部地震	6.5	４	死者 3、家屋全壊 340、半壊 1,114
昭 39（1964）6/16	新潟地震	7.5	５	死者 26、家屋全壊 1,960、半壊 6,640、浸水 15,298
昭 43（1968）5/16	十勝沖地震	7.9	５	死者 52、家屋全壊 673、半壊 3,004
昭 46（1971）年	建築基準法施行令改正 （旧耐震基準）			・ＲＣ構造：柱のせん断補強強化 ・一体のＲＣ基礎　　等
昭 49（1974）5/9	伊豆半島地震	6.9	５	死者 30、家屋全壊 134、半壊 240、全焼 5
昭 53（1978）1/14	伊豆大島近海地震	7.0	５	死者 25、家屋全壊 96、半壊 616
昭 43（1968）5/16	宮城県沖地震	7.4	５	死者 28、家屋全壊 1,183、半壊 5,574
昭 56（1981）年	建築基準法施行令改正 （新耐震基準）			・構造計算へのじん性の導入 ・木造：基礎の緊結、壁量計算の見直し　　等
昭 58（1983）5/26	日本海中部地震	7.7	５	死者 104、建物全壊 934、半壊 2,115、 流失 52、一部破損 3,258
昭 59（1984）9/14	長野県西部地震	6.8	４	死者 29、建物全壊・流失 14、半壊 73、 一部破損 565
昭 62（1987）12/17	千葉県東方沖地震	6.7	５	死者 2、建物全壊 10、一部破損 60,000 余
平 5（1993）1/15	釧路沖地震	7.8	６	死者 2、家屋全壊 12、半壊 73、一部破損 3,389
平 5（1993）7/12	北海道南西沖地震	7.8	６	死者・行方不明者 230、建物全壊 601、半壊 408、一部破損 5,490、浸水 455、 建物火災 192
平 6（1994）10/4	北海道東方沖地震	8.1	６	建物全壊 61、半壊 348、一部破損 7,095 浸水 184
平 6（1994）12/28	三陸はるか沖地震	7.5	６	死者 3、建物全壊 72、半壊 429、一部破損 9,021
平 7（1995）1/17	兵庫県南部地震 （阪神・淡路大震災）	7.3	７	死者・行方不明者 6,434、建物全壊 104,906、半壊 144,274、一部破損 390,506、全焼 7,036、半焼 96、部分焼 333

発生年月日	名　称	マグニチュード	震度	被害（人、棟）
平 7（1995）年	建築物の耐震改修の 促進に関する法律の制定			・特定建築物所有者への耐震診断・改修の努力義務 ・耐震改修計画の策定による建築基準法の特例 ・耐震診断・改修技術指針の国による提示
平 12（2000）10/６	鳥取県西部地震	7.3	６強	負傷者 182、建物全壊 435、半壊 3,101
平 13（2001）3/24	芸予地震	6.7	６弱	死者 2、負傷者 288、建物全壊 70、半壊 774
平 15（2003）5/26	宮城県沖の地震	7.1	６弱	負傷者 174、建物全壊 2 ,半壊 21
平 15（2003）7/26	宮城県北部の地震	6.4	６強	負傷者 677、建物全壊 1,276、半壊 3,809
平 15（2003）9/26	十勝沖地震	8.0	６弱	死者 1、不明 1、負傷者 849、建物全壊 116、半壊 368
平 16（2004）10/23	新潟県中越地震	6.8	７	死者 68、負傷者 4,805、建物全壊 3,175、半壊 13,810
平 17（2005）3/20	福岡県西方沖の地震	7.0	６弱	死者 1、負傷者 1,204、建物全壊 144、半壊 353
平 17（2005）7/23	千葉県北西部の地震	6.0	５強	負傷者 38、エレベーター停止約 64,000 台、閉じ込め 78 台
平 17（2005）8/16	宮城県沖の地震	7.2	６弱	負傷者 100、建物全壊 1
平 19（2007）3/25	能登半島沖地震	6.9	６強	死者 1、負傷者 356、建物全壊 686、半壊 1,740
平 19（2007）7/16	新潟県中越沖地震	6.8	６強	死者 15、負傷者 2,346、建物全壊 1,331、半壊 5,709、建物火災 3
平 20（2008）6/14	岩手・宮城内陸地震	7.2	６強	死者・行方不明者 23、負傷者 426、建物全壊 30、半壊 146
平 23（2011）3/11	東北地方太平洋沖地震 （東日本大震災）	9.0 （Mw）	７	死者 19,689、行方不明者 2,563、負傷者 6,223、建物全壊 121,995、半壊 282,939（H31,3,1 現在）
平 28（2016）4/14～	熊本地震	7.3	７	死者 273、負傷者 2,809、建物全壊 8,667、半壊 34,719、建物火災 15（H31,4,12 現在）
平 30（2018）6/18	大阪府北部の地震	6.1	６弱	死者 6、負傷者 462、建物全壊 21、半壊 483、建物火災 7（H31,4,1 現在）
平 30（2018）9/6	北海道胆振東部地震	6.7	７	死者 43、負傷者 782、建物全壊 469、半壊 1,660、建物火災 2（R 元,8,20 現在）
令和 6（2024）1/1	能登半島地震	7.6	７	死者 634、負傷者 1,398、建物全壊 6,532、半壊 23,680（R7,8,5 現在）

※1　Mw はモーメントマグニチュード（地震による地下の岩盤のずれの規模（ずれ動いた部分の面積×ずれた量×岩石の硬さ）をもとにした計算したマグニチュード）を示す。

※2　平成 28 年（2016 年）熊本地震のマグニチュード及び最大震度は、一連の地震におけるこれまでの最大の値を記載している。

（理科年表及び総務省消防庁データ、気象庁データ、荒川区地域防災計画から）

3　東京都における緊急輸送道路沿道建築物の目標設定の考え方

（東京都耐震改修促進計画（令和 8（2026）年 3 月）より抜粋）

1）区間到達率及び総合到達率による目標設定

特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断を義務付けた耐震化推進条例に基づく取組により、沿道建築物の耐震診断実施率が98.6%（令和7年12月末時点）になり、建築物の位置と耐震性能がほぼ把握できた。

緊急輸送道路としての機能を確保するためには、任意の地点に到達できるようにすることが重要である。このため、特定緊急輸送道路全体を捉えた評価指標として、区間到達率及び総合到達率を導入し、シミュレーションにより算出した。

2）区間到達率とは

区間ごとの通行機能を評価する指標であり、当該区間に都県境入口の過半から到達できる確率である。

＜区間到達率の算出方法＞

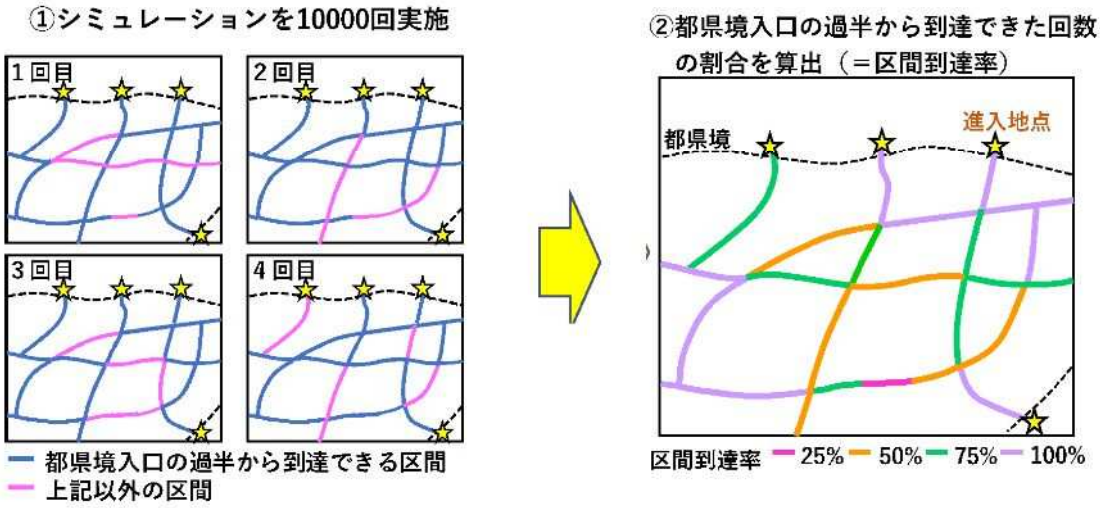


図12　区間到達率の算出のイメージ

3）総合到達率とは

特定緊急輸送道路全体の通行機能を評価する指標であり、区間到達率を道路全体で加重平均して算出したものである。

$$\text{総合到達率} = \frac{\text{A区間の区間到達率}\times\text{A区間の道路延長} + \text{B区間の区間到達率}\times\text{B区間の道路延長} + \cdots\cdots}{\text{全道路延長}}$$

図13　総合到達率の算出のイメージ

4）ネットワーク強化区間の通行を加味

これまでは、特定緊急輸送道路のみを通行できるものとしてシミュレーションを実施していたが、一般緊急輸送道路の役割を再評価し、後述するネットワーク強化区間を含めた道路網で特定緊急輸送道路の区間到達率及び総合到達率を算出する。

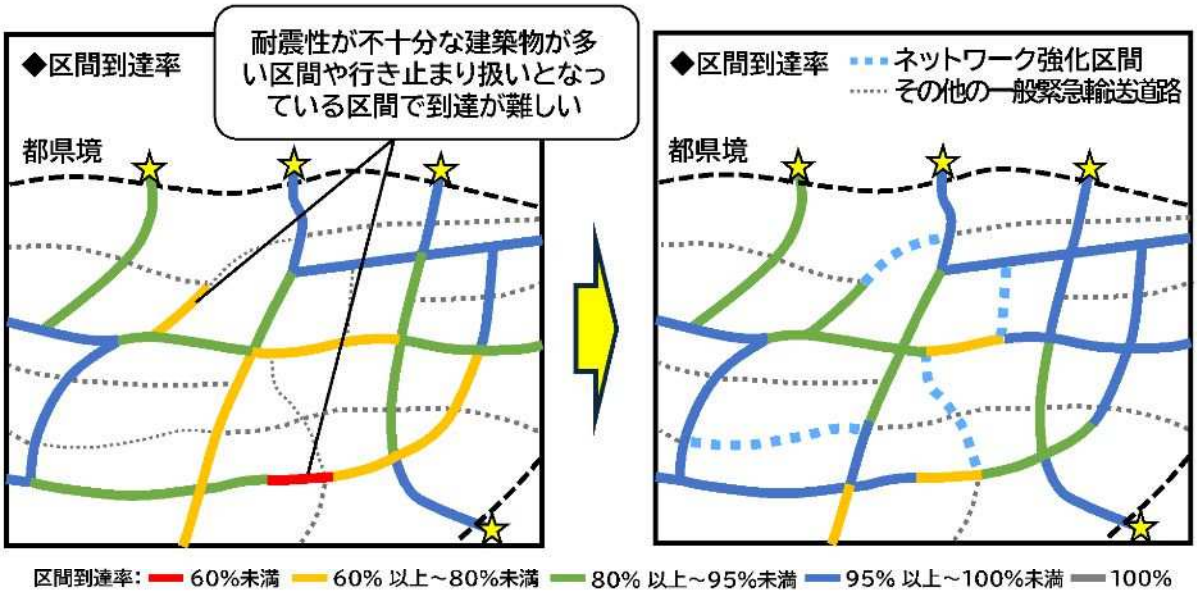


図14　ネットワーク強化区間の通行を加味した区間到達率のイメージ

5）通行機能確保に係るシミュレーションの設定条件

- 地震強度：被害想定[28]などを踏まえ、都全域を「震度６強」（最大速度66cm/s）に設定
- 倒壊率：設定した地震強度におけるIs値と建物倒壊率（被害率）の関係（林・鈴木ら、2000）[29]を基に推定
- 使用する道路：東京都内の特定緊急輸送道路及びネットワーク強化区間
- 進入地点：都県境入口の全５０地点（令和8年3月末時点）
- 建物の倒壊方向：前面道路に倒壊する確率を1/2として設定
- 中央分離帯及び交差点（中央分離帯の開口部）で区間を設定

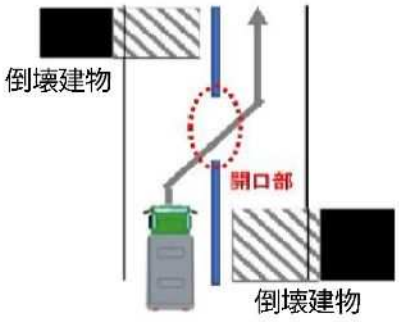


図15　通行イメージ

28. 首都直下地震等による東京の被害想定、令和4年5月25日公表、東京都防災会議
29. 林康裕・鈴木祥之・宮腰淳一・渡辺基史：耐震診断結果を利用した既存RC造建築物の地震リスク表示、地域安全学会論文集(2), 235-242, 2000.11)

6）シミュレーションの結果及び目標設定

通行機能シミュレーションの結果及び目標達成のイメージを図17に示す。令和12年度末時点の目標は総合到達率99%であり、必要な通行機能はおおむね確保できる水準である。また、令和17年度末時点の目標は総合到達率100%であり、必要な通行機能が確保できる水準である。

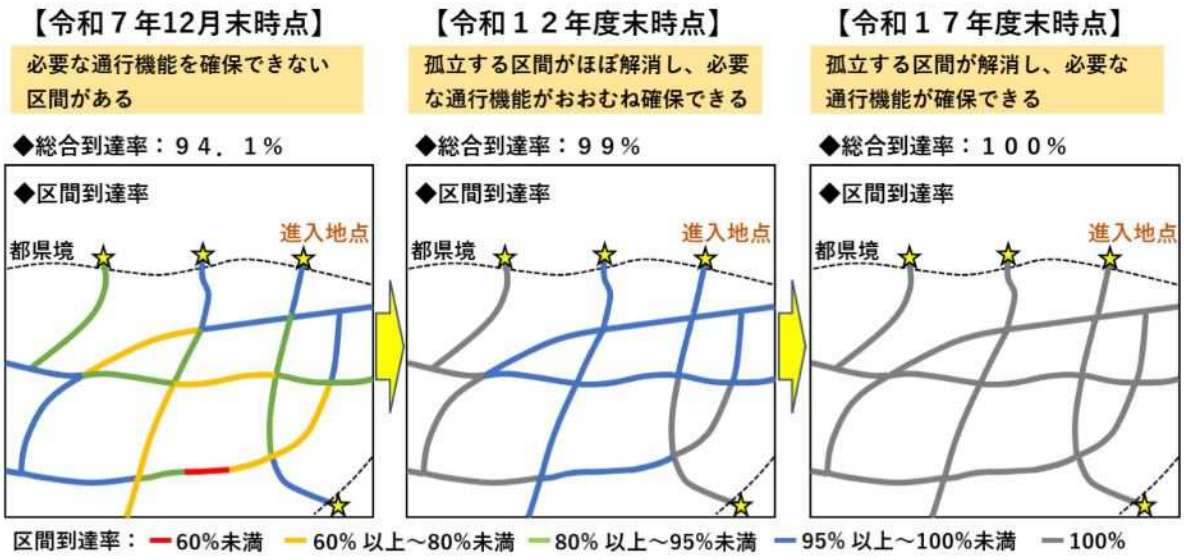


図16　特定緊急輸送道路沿道建築物の目標設定のイメージ

（参考） 区間到達率算出における耐震化の効果

区間Ａの建物ａが耐震化されると、区間Ａの区間到達率が改善されるだけでなく、区間Ｂ・Ｃの区間到達率も改善される。

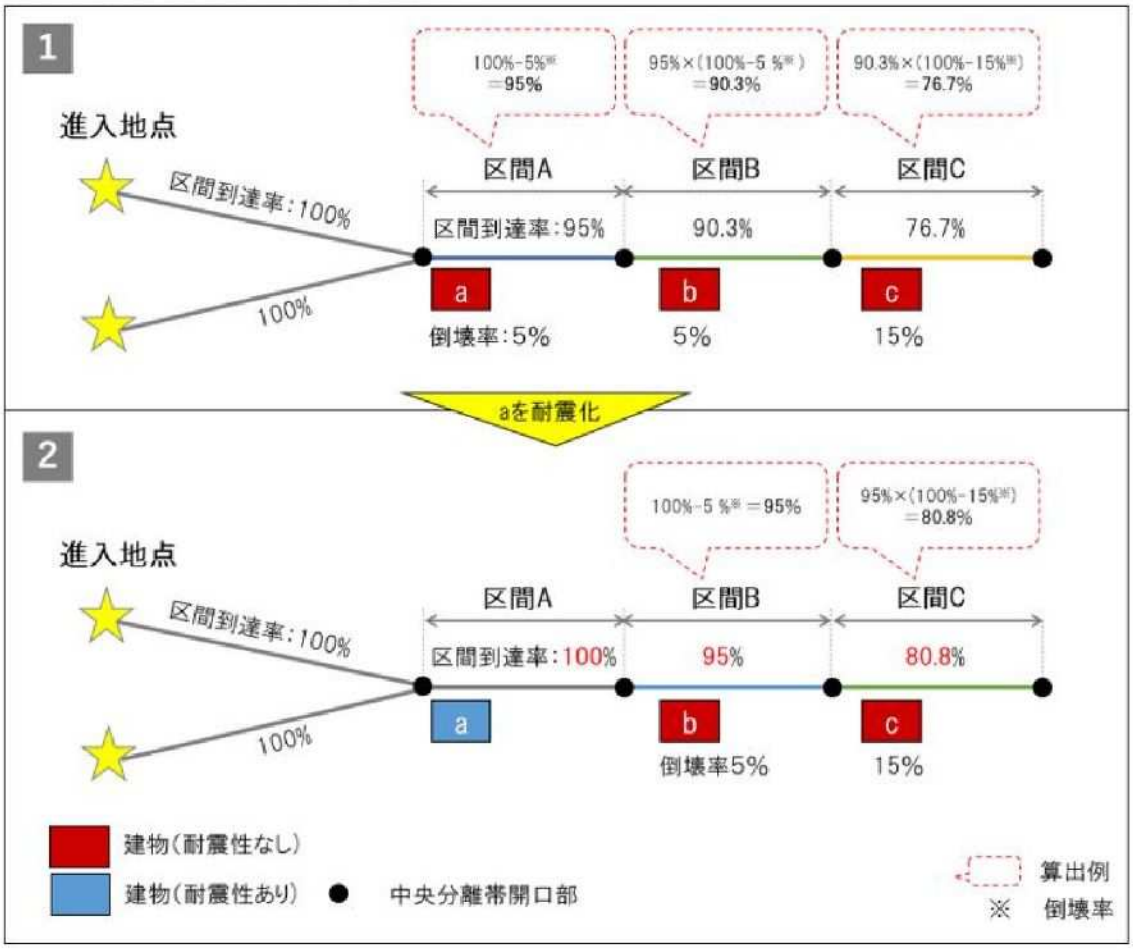


図17 耐震化の効果のイメージ

荒川区耐震改修促進計画（令和 8（2026）年 3 月改定）

発 行 年 月　令和 8（2026）年 3 月
編集・発行　荒川区　防災都市づくり部　建築指導課
　　東京都荒川区荒川 2－2－3
登録　（02）0103 号

庁議資料	
8.3.19	産業経済部経営支援課

荒川区モノづくりセンサス（製造業等実態調査）の実施報告について

内　容

1　概要

区内で製造業、道路貨物運送業（以下「運送業」という。）、建設業を営む中小企業者の経営状況等に関する調査を実施し、結果を取りまとめたので報告する。

2　調査目的

区内で製造業、運送業、建設業を営む中小企業者の経営状況や経営環境、区への要望等に関する実態を個別訪問により把握し、地域経済活性化に向けた有効な支援施策の実施につなげる。

3　調査対象

区の企業情報データベース及び総務省統計局の「令和 5 年経済センサス－基礎調査」のデータに基づき抽出した製造業、運送業及び建設業の区内中小企業者（1,827 件）

4　調査期間

令和 7 年 6 月 9 日～10 月 3 日

5　調査方法

中小企業診断士が調査員として個別訪問し、聞き取り調査を行うとともに、ニーズに応じてその場で経営相談を行った。

6　回答事業者数と回答率

	全体合計	製造業	運送業	建設業
①調査対象事業者	1,827 件 (1,593 件)	1,180 件 (1,524 件)	75 件 (69 件)	572 件 (-)
②調査実施事業者 （①から周知はがき不達等を除外）	1,679 件 (1,500 件)	1,084 件 (1,434 件)	60 件 (66 件)	535 件 (-)
③営業中確認事業者 （②から休業中、廃業等を除外）	1,246 件 (1,151 件)	806 件 (1,102 件)	40 件 (49 件)	400 件 (-)
④基本情報調査票 調査回答事業者	930 件 (840 件)	656 件 (810 件)	26 件 (30 件)	248 件 (-)
基本情報調査票 回答率（④／③）	74.6% (73.0%)	81.4% (73.5%)	65.0% (61.2%)	62.0% (-)
⑤調査票 調査回答事業者	712 件 (772 件)	516 件 (744 件)	21 件 (28 件)	175 件 (-)
調査票 回答率（⑤／③）	57.1% (67.1%)	64.0% (67.5%)	52.5% (57.1%)	43.8% (-)

※カッコ内は前回（令和 3 年度）調査。
※前回の調査対象業種は製造業及び運送業のため、建設業の実績なし。
※前回はコロナ禍での調査であったため、郵送での回答も可能とした。

7　調査項目

(1) 基本情報調査票

代表者の年齢、資本金、営業年数、ホームページの有無、従業員数、直前期の売上高、直前期の利益、直前期の借入金等

(2) 調査票

業績、取引先、経営課題、営業戦略、人材状況、賃上げ状況、価格転嫁状況、デジタル化状況、技術開発、知的財産、事業者・大学・研究機関との連携、借入金・資金繰り、事業方針、事業承継、荒川区の企業支援施策に対する意見
※下線は前回から追加した調査項目。

8　主な調査結果

(1) 代表者の年齢、従業員数、直前期の売上高、利益、人材状況

- 代表者の年齢が 60 代以上は 57.9%と半数を超える。
- 従業員数 10 人以下の事業所が 73.2%と多数を占める。
- 直前期の売上高は「3,000 万以上 1 億未満」が 21.9%と最も多い。
- 直前期の営業利益は黒字が 42.1%、赤字が 26.8%である。
- 直前期の経常利益は黒字が 41.1%、赤字が 25.8%である。
- 人材が「不足している」事業所は 39.2%である。

(2) 経営課題

- 今後（5 年後までに）取り組みたい経営課題は上位から、「販売先・取引先・顧客の開拓」が 38.2%、「従業員の採用」が 27.2%、「生産設備の導入・更新」が 25.1%である。

(3) 営業戦略

- 販売促進の取組課題は上位から、「新規顧客開拓（情報収集・企画立案・営業など）ができる人材の不足」が 19.7%、「特にない」が 14.1%、「予算の不足」が 9.5%である。
- 販売促進のための求める支援策は上位から、「特になし」が 49.6%、「専門家・指導者の派遣、支援機関の紹介」が 9.3%、「協業企業とのマッチング支援」が 8.3%である。
- 海外・輸出業者との取引は、「取引なし」が 72.6%と最も多い。「取引あり」は 11.8%である。

(4) 賃上げ状況、価格転嫁

- 賃上げを実施した、または予定がある事業所は、合わせて 49.1%と半数近くある。
- 現時点では賃上げを実施する予定はない事業所が 44.4%。
- 賃上げを実施した、または予定がある事業者のうち、賃上げ率を 2%以上とした事業者は 74.8%を占める。

- 賃上げを実施した、または予定がある事業者のうち、価格転嫁（値上げ）を原資とした事業者が55.6%で最も高い。
- 賃上げを実施した理由について、「業務改善・収益の増加に伴う還元」は14.6%にとどまった。
- 価格交渉を行った事業所のうち、半額程度以上に価格転嫁できた事業者は72.9%。うち、全額転嫁は8.1%に止まる。

(5) デジタル化の状況、技術開発の取組意欲、設備投資の予定

- デジタル化ですでに取り組んでいるのは上位から、「メールやコミュニケーションツールの活用」が36.7%、「会計・経理処理システムの採用」が35.0%、「ホームページ・SNSの活用」が33.1%である。
- 技術開発の取組意欲について上位から、「技術開発の必要性がない」が44.4%、「必要に応じた技術開発」が32.0%、「積極的に技術開発」が5.5%である。
- 今後（5年後まで）の設備投資の予定は上位から、「未定」が37.8%、「5年以内に予定がない」が21.2%である。

(6) 資金繰り

- 借入金の使い道について上位から、「当面の資金繰り（人件費・家賃の支払い等）」が70.8%、「手元現預金の積み増し」が17.4%、「既存設備の維持・更新」が15.0%である。

(7) 事業承継

- 今後（5年後まで）の事業承継、経営権移転の予定は上位から、「未定」が37.2%、「承継時期でない」が25.9%、「親族に承継」が15.5%である。
- 廃業予定事業者除き、後継者の育成にあたり育成方法が「わからない」事業者の割合は49.1%と半数近くに上る。

(8) 期待する施策、支援施策の認知度

- 期待する区の施策は上位から、「設備の導入」が55.5%、「利子補給・融資あっせん」が27.6%、「人材採用」が22.0%、「デジタル技術の導入」が18.3%である。
- 企業支援施策について、「知っており利用したこともある」が38.1%で最も高くなっている。次いで、「全く知らず利用したこともない」が29.8%となっている。

※詳細は、別添の「荒川区モノづくりセンサス（製造業等実態調査）実施報告書（要約版）」及び「本編」のとおり

9　企業支援施策の今後の方針

(1) 経営基盤の強化に向けた支援

原材料高騰や防衛的賃上げにより約3割の事業者が赤字経営にあり、6割近くが今後の設備投資を「未定・予定なし」とするなど、投資意欲の減退が懸念される。

投資負担への懸念を払拭するため、賃上げや生産性向上に向けたデジタル化等の設備投資支援を拡充する。また、低利の制度融資による資金繰り支援

	を実施するなど、区内企業の持続的な成長に向けて経営基盤を強化していく。 **(2) 事業承継及び人材確保に対する支援** 事業の転換期を迎えつつも、後継者育成方法が「わからない」との回答が最も多く、同時に「技能人材」の不足も課題として挙がっている。 事業承継については、金融機関等との連携によるニーズの掘り起こしを強化し、早期に現行の事業承継士による訪問相談等へ繋げていく。 人材確保にあたっては、国や都等の関係機関とも連携し重層的に支援する。また、区では工場体験型の面接会などのマッチング支援に加え、健康経営の推進や労働環境整備の補助等を通じて、若者や技能人材の確保・定着に向けた支援をバックアップしていく。 **(3) デジタル技術の活用の促進** デジタル化がメール等の初期段階に留まる一方、「推進できる人材がいない」という人的課題が多く挙げられている。 機器導入補助だけではなく、実務レベルの人材育成も必要であることや、生成 AI 等の急速な技術進展も注視する必要があることから、国や都等の関係機関とも連携し、デジタル化・DX に向けた支援を強化していく。 **(4) 販路開拓に対する支援** 今後取り組みたい経営課題として、「販路開拓」を挙げた事業所が最も多かった一方、見本市等への出展経験は全体の 2 割程度と十分に進んでおらず、主な要因として「情報不足」が挙げられている。また、海外取引についても一定の関心がみられるが、主な課題として「ノウハウ不足」が挙げられている。 海外を含めた販路開拓に向け、見本市出展補助を拡充させるほか、国や都等の関係機関とも連携し、専門家による伴走支援等を通じて支援の充実を図る。また、ビジネスマッチングや共同開発に向けた交流会の開催に加え、区イベント等での販売ブースの出展などを通じ、継続的な販路拡大を支援していく。 **(5) 支援施策の認知度向上** 支援策を「全く知らない」層が 3 割弱存在した。 周知体制の拡充に向けて、関係機関との更なる連携強化や、LINE を通じたプッシュ型での通知を実施していく。また、事業者どうしの口コミを通じた周知を促すために、事業者間のネットワーク構築を図る取組を強化していくなど、支援施策の認知度向上と利用促進を図っていく。
今後の予定	令和８年４月　８日（水）　総務企画委員会

議会等報告	開示予定日	区報	ＨＰ	記者会見
４月８日 総務企画委員会	委員会報告後	―	委員会報告後	―

庁議付議	３月１９日	関係各部課説明	―	―	その他関係部署	―

令和7年度荒川区モノづくりセンサス（製造業等実態調査） 実施報告書（要約版）

【主な調査結果】

1 代表者の年齢、従業員数、直前期の売上高、利益

(1)代表者の年齢（基本情報調査票回答事業所）

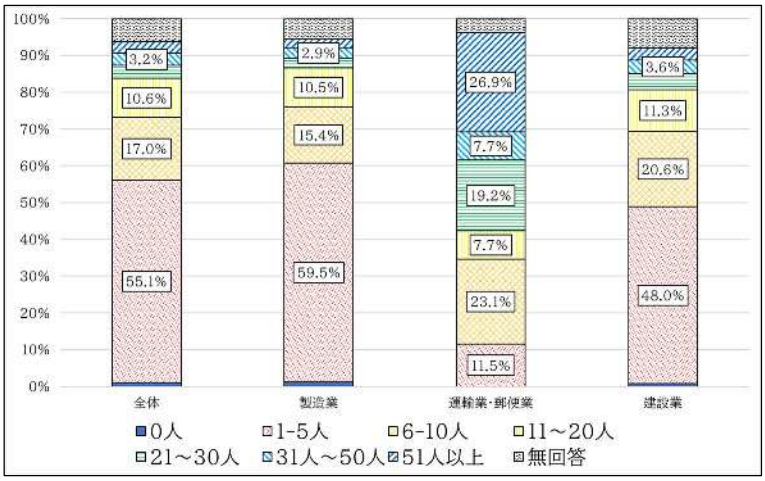
実施報告書 P23 参照



○代表者の年齢は「50 代」が 24.6%と最も多くなっています。次いで、「60 代」が 24.4%、「70代」が 22.4%となっています。
○60 代以上は合わせて 57.9%となります。

(2)従業員（基本情報調査票回答事業所）

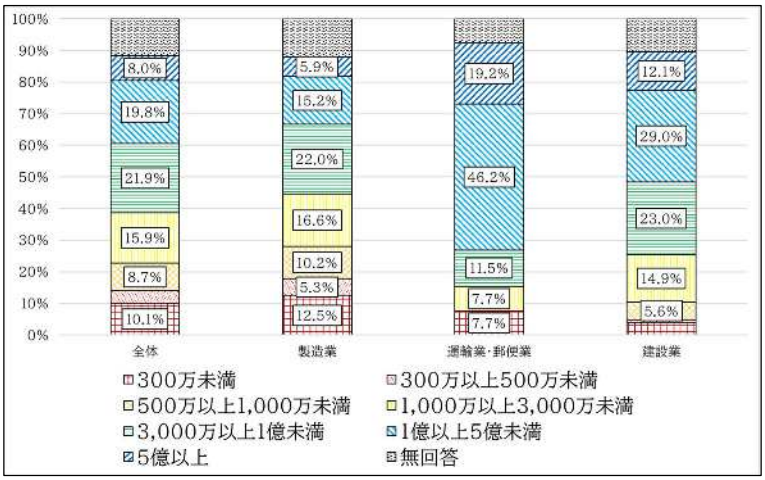
実施報告書 P31 参照



○従業員数は「1-5 人」が 55.1%と最も多くなっています。次いで、「6-10 人」が 17.0%、「11-20 人」が10.6%となっています。
○従業員数が10人以下の回答は合わせて 73.2%となります。

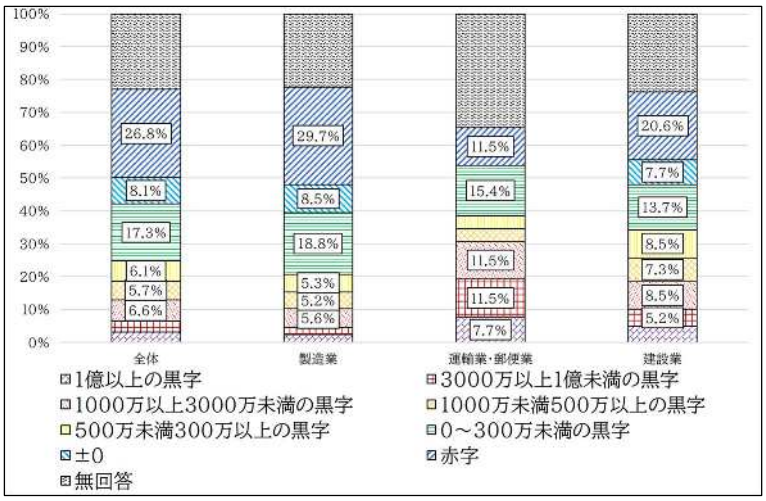
(3)直前期の売上高（基本情報調査票回答事業所）

実施報告書 P35 参照



○直前期の売上高は「3,000 万以上 1 億未満」が 21.9%と最も多くなっています。次いで、「1 億以上 5 億未満」が 19.8%、「1,000 万以上3,000万未満」が 15.9%となっています。
○直前期の売上高が1億円以上の回答は合わせて 27.8%となります。

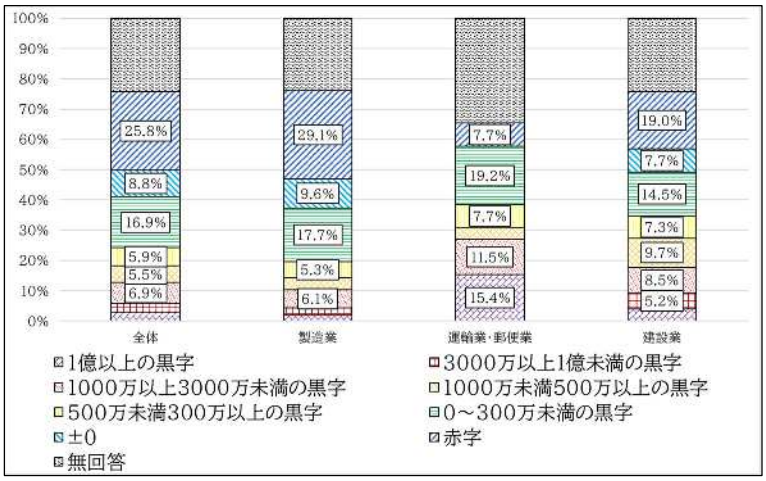
(4)直前期の営業利益(基本情報調査票回答事業所)



実施報告書
P36 参照

○直前期の営業利益は「赤字」が 26.8%と最も多くなっています。次いで、「0～300 万未満の黒字」が 17.3%、「1000 万以上 3000 万未満の黒字」が 6.6%となっています。
○直前期の営業利益が黒字の回答は合わせて 42.1%となります。

(5)直前期の経常利益(基本情報調査票回答事業所)

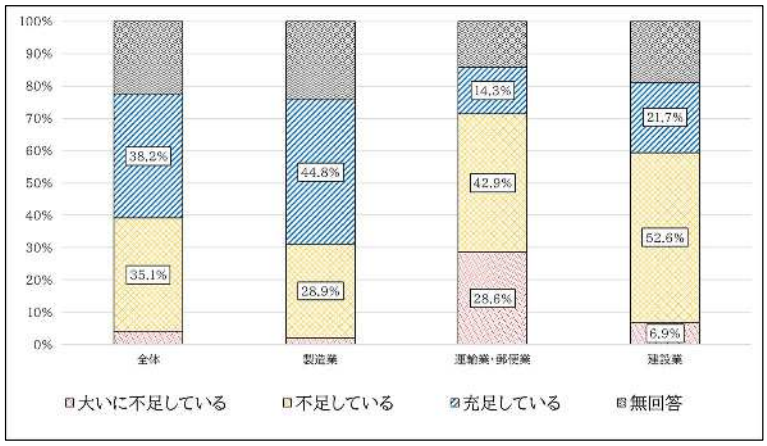


実施報告書
P37 参照

○直前期の経常利益は「赤字」が 25.8%と最も多くなっています。次いで、「0～300 万未満の黒字」が 16.9%、「±0」が 8.8%となっています。
○直前期の経常利益が黒字の回答は全体で 41.1%となります。

2 人材状況

(1)現在の人材の状況



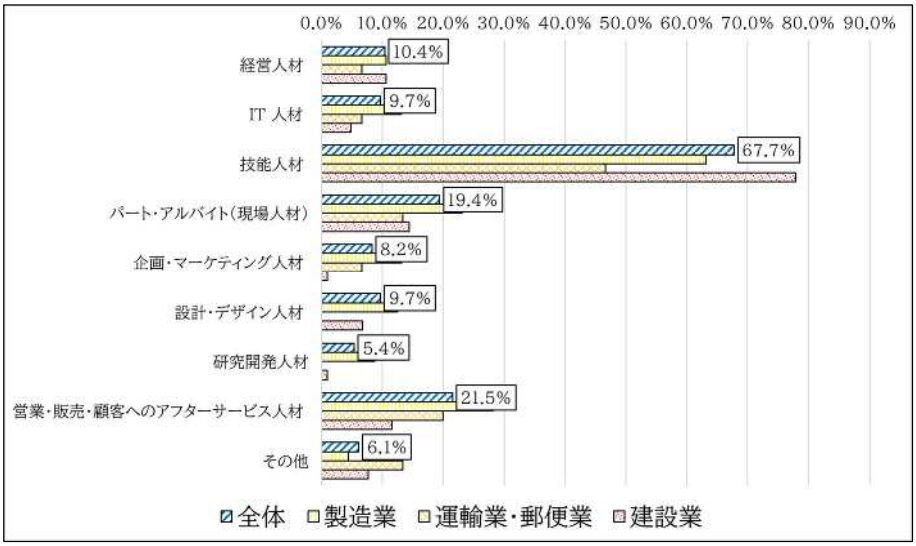
実施報告書
P66 参照

○現在の人材の状況は、「充足している」が 38.2%で最も高くなっています。次いで、「不足している」が 35.1%となっています。
○人材が「不足している」事業所は合わせて 39.2%となります。

(2)確保に課題がある人材

- 人材が不足している事業所のみ回答、複数回答可
  全体(n=279):製造業(n=160) 運輸・郵便業(n=15) 建設業(n=104)

実施報告書
P67 参照

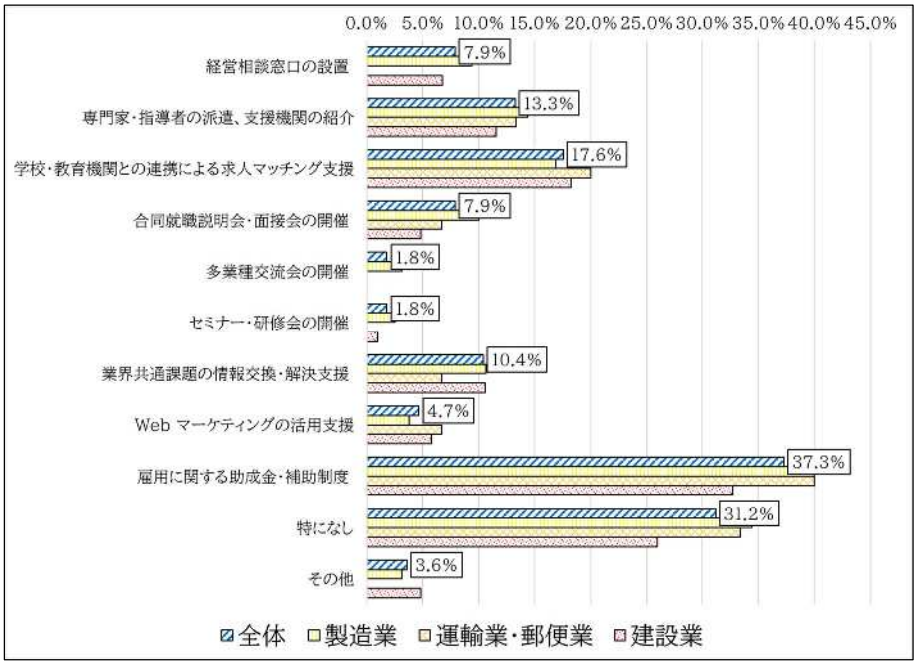


○確保に課題がある人材は、「技能人材」が67.7%で最も高くなっています。次いで、「営業・販売・顧客へのアフターサービス人材」が 21.5%、「パート・アルバイト(現場人材)」が19.4%となっています。

(3)人材確保・定着のために荒川区に求める支援策

- 人材が不足している事業所のみ回答、複数回答可
  全体(n=279):製造業(n=160) 運輸・郵便業(n=15) 建設業(n=104)

実施報告書
P70 参照



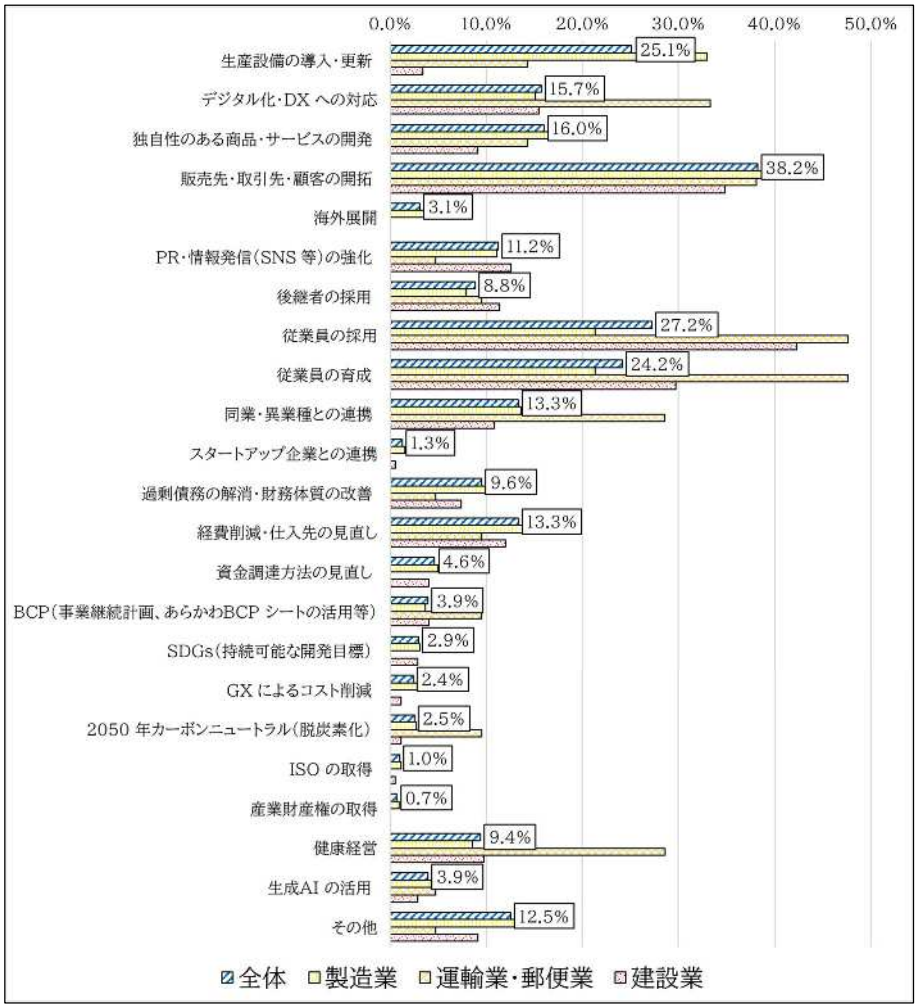
○人材確保・定着のために荒川区に求める支援策は、「雇用に関する助成金・補助制度」が 37.3%で最も高くなっています。次いで、「特になし」が 31.2%、「学校・教育機関との連携による求人マッチング支援」が17.6%となっています。

3 経営課題

(1)今後(5 年後までに)取り組みたい経営課題

- 複数回答可

実施報告書
P58 参照

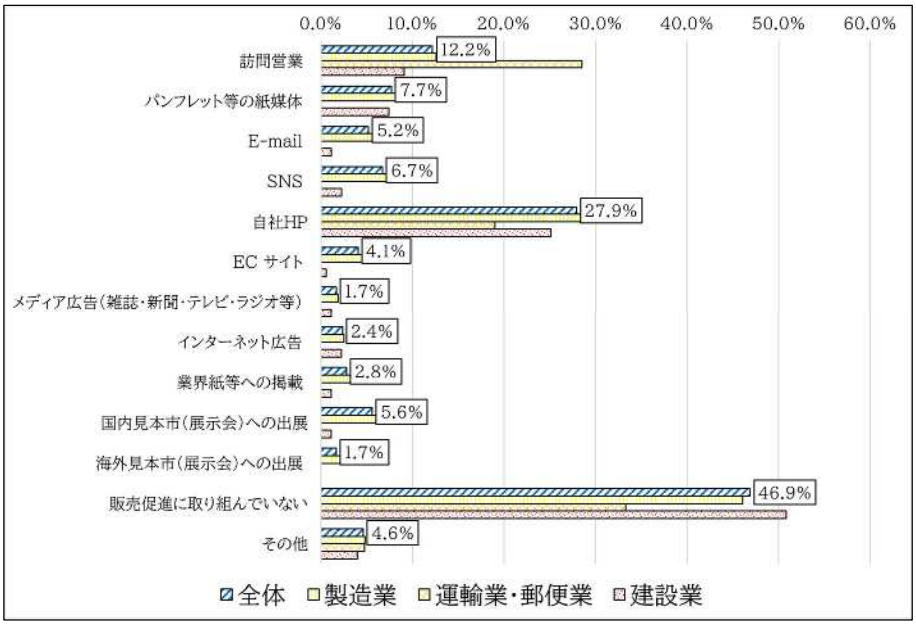


○今後(5年後までに)取り組みたい経営課題は、「販売先・取引先・顧客の開拓」が 38.2%で最も高くなっています。次いで、「従業員の採用」が 27.2%、「生産設備の導入・更新」が 25.1%となっています。

4 営業戦略

(1)取り組んでいる販売促進の方法

- 複数回答可

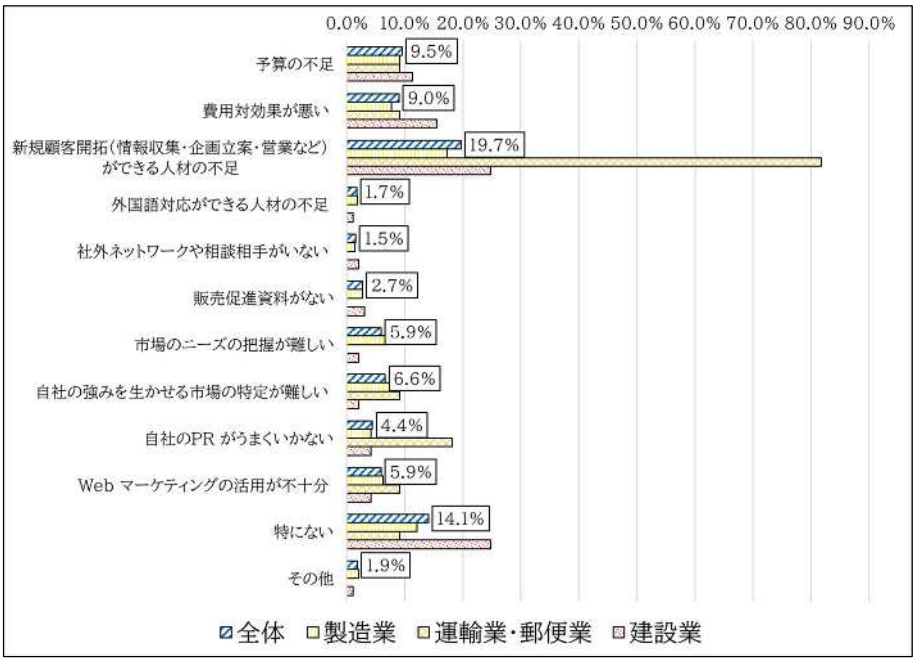


実施報告書 P62 参照

○取り組んでいる販売促進の方法は「販売促進に取り組んでいない」が 46.9%で最も高くなっています。次いで、「自社ホームページ」が 27.9%、「訪問営業」が 12.2%、「パンフレット等の紙媒体」が 7.7%となっています。

(2)販売促進の取り組みの課題

- 販促に取り組んでいる事業所のみ回答、複数回答可
  全体(n=589):製造業(n=481) 運輸・郵便業(n=11) 建設業(n=97)



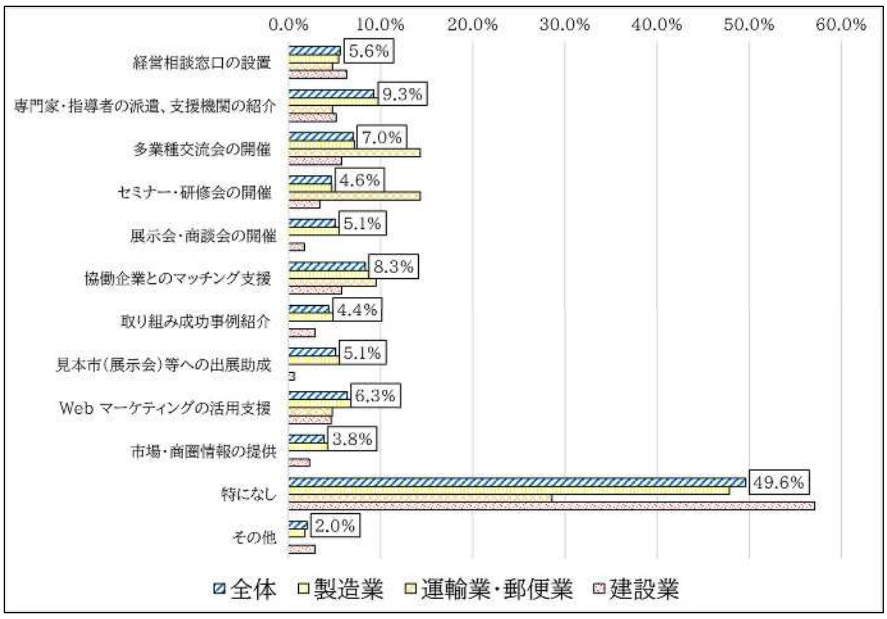
実施報告書 P63 参照

○販売促進の取り組みの課題は、「新規顧客開拓(情報収集・企画立案・営業など)ができる人材の不足」が 19.7%で最も高くなっています。次いで、「特にない」が 14.1%、「予算の不足」が 9.5%となっています。

(3)販売促進を進めるうえで求める支援策

実施報告書
P65 参照

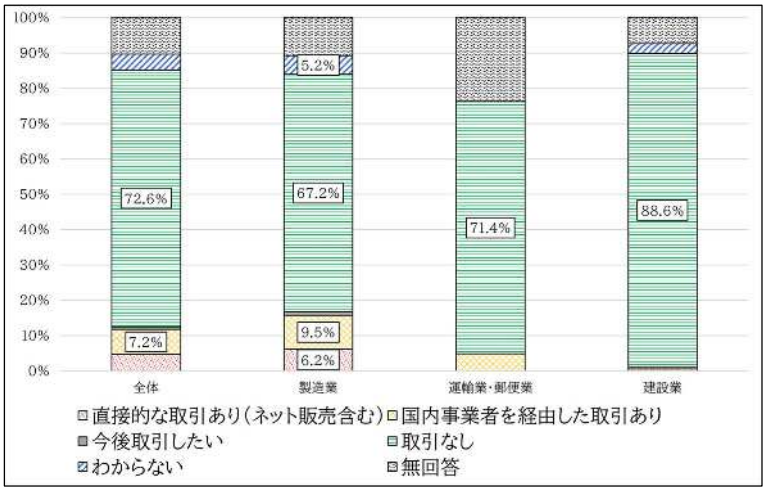
- 複数回答可



○販売促進を進めるうえで求める支援策は、「特になし」が49.6%で最も高くなっています。次いで、「専門家・指導者の派遣、支援機関の紹介」が9.3%、「協業企業とのマッチング支援」が8.3%となっています。

(4)海外/輸出業者との取引の有無

実施報告書
P51参照

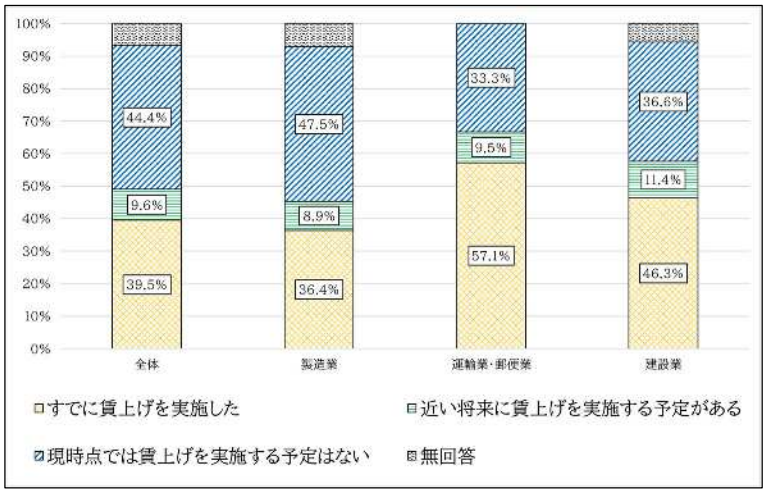


○海外・輸出業者との取引は「取引なし」が 72.6%と最も多くなっています。次いで、「国内事業所を経由した取引あり」が7.2%、「直接的な取引あり(ネット販売含む)」が4.6%となっています。
○「取引あり」は合わせて 11.8%となっています。

5 賃上げの状況、価格転嫁

(1)賃上げの状況

実施報告書
P71 参照

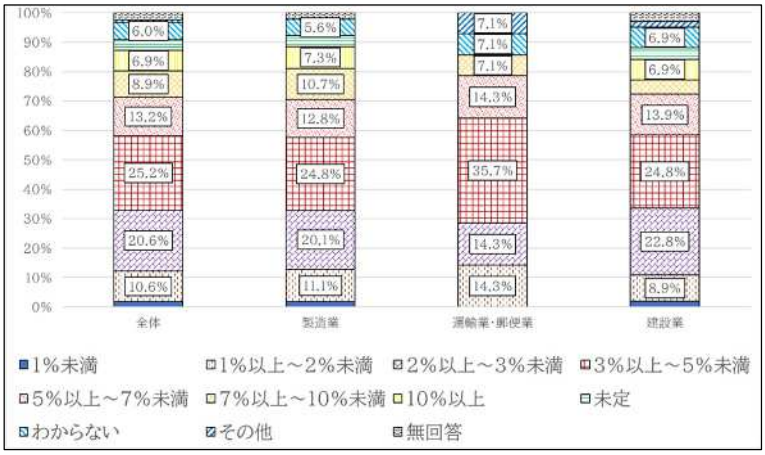


○賃上げの状況は「現時点では賃上げを実施する予定はない」が 44.4%で最も高くなっています。次いで、「すでに賃上げを実施した」が 39.5%となっています。
○賃上げを実施した、または予定がある事業所は、合わせて 49.1%となります。

(2)賃上げ率

実施報告書 P72 参照

- 賃上げを実施した、または予定がある事業所のみ回答
  全体(n=349):製造業(n=234) 運輸・郵便業(n=14) 建設業(n=101)

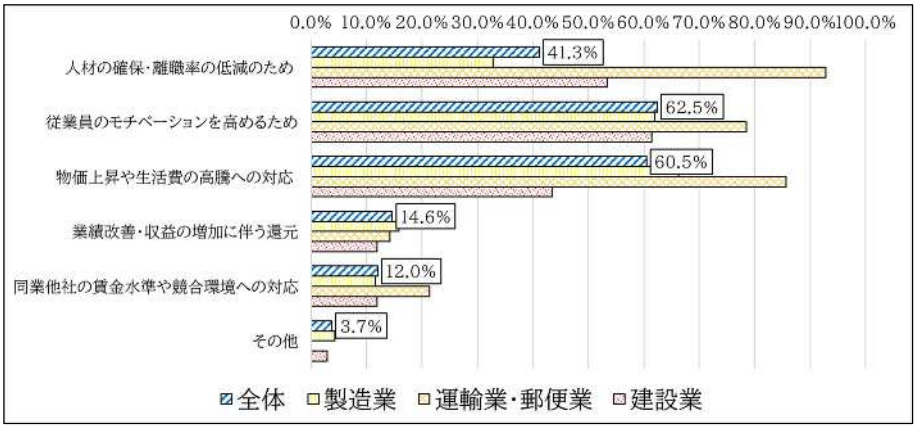


○賃上げ率は、「3%以上～5%未満」が25.2%で最も高くなっています。次いで、「2%以上～3%未満」が 20.6%、「5%以上～7%未満」が 13.2%となっています。
○「2%以上」賃上げを実施した事業者は、合わせて 74.8%となります。

(3)賃上げを実施した理由

実施報告書 P73 参照

- 賃上げを実施した、または予定がある事業所のみ回答、複数回答可
  全体(n=349):製造業(n=234) 運輸・郵便業(n=14) 建設業(n=101)

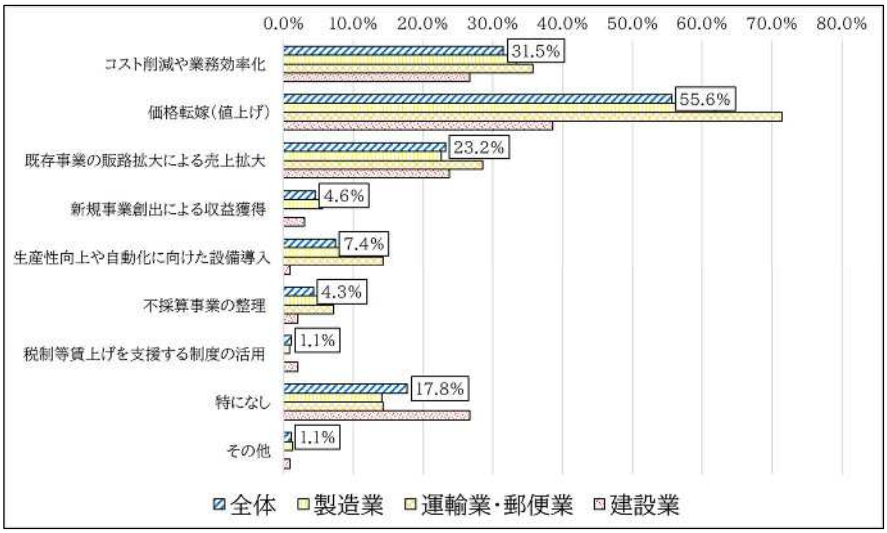


○賃上げを実施した理由は、「従業員のモチベーションを高めるため」が62.5%で最も高くなっています。次いで、「物価上昇や生活費の高騰への対応」が60.5%、「人材の確保・離職率の低減のため」が 41.3%となっています。

(4)賃上げ原資を確保するための取り組み

実施報告書 P74 参照

- 賃上げを実施した、または予定がある事業所のみ回答、複数回答可
  全体(n=349):製造業(n=234) 運輸・郵便業(n=14) 建設業(n=101)



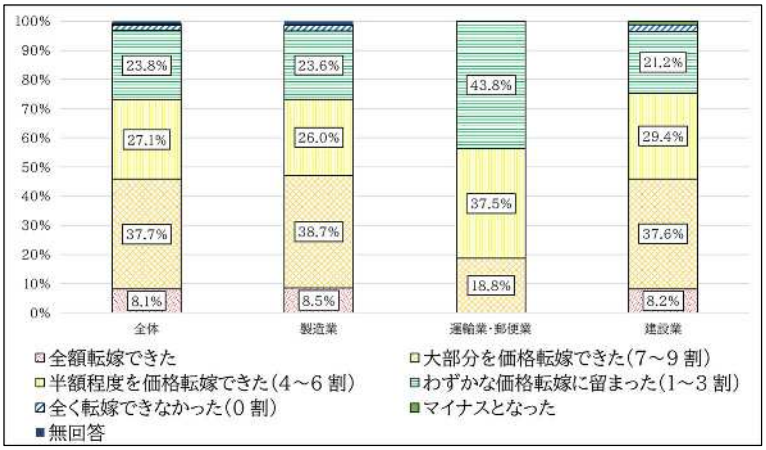
○賃上げ原資を確保するための取り組みは、「価格転嫁(値上げ)」が 55.6%で最も高くなっています。次いで、「コスト削減や業務効率化」が 31.5%、「既存事業の販路拡大による売上拡大」23.2%となっています。

(5)直近１年間におけるコスト増加分に対する価格転嫁の状況

実施報告書
P77 参照

- 価格交渉を行った事業所のみ回答

  全体(n=432):製造業(n=331) 運輸・郵便業(n=16) 建設業(n=85)



○コスト増加分に対する価格転嫁の状況は、「大部分を価格転嫁できた(７～９ 割)」が37.7%で最も高くなっています。次いで、「半額程度を価格転嫁できた(４～６ 割)」が27.1%、「わずかな価格転嫁に留まった(1～3 割)」が 23.8%となっています。

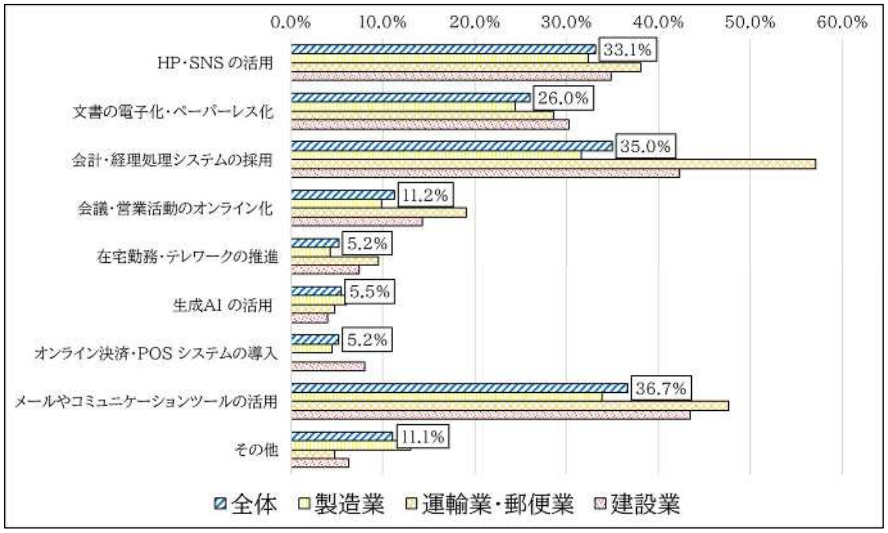
○半額程度以上に「価格転嫁できた」事業者は合わせて72.9%となっています。

6 デジタル化の状況、技術開発の取組意欲、設備投資の予定

(1)デジタル化について、現在すでに取り組んでいる項目

実施報告書
P78 参照

- 複数回答可

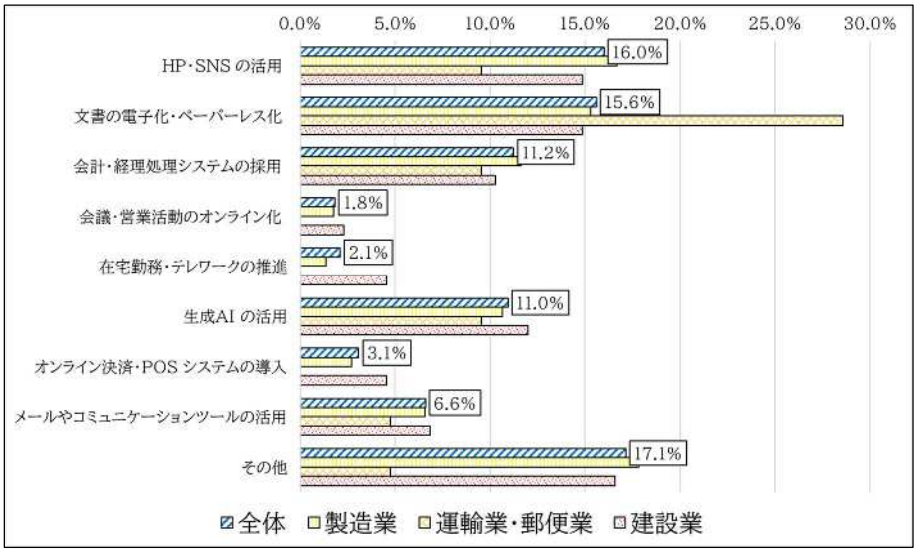


○デジタル化ですでに取り組んでいるのは、「メールやコミュニケーションツールの活用」が 36.7%で最も高くなっています。次いで、「会計・経理処理システムの採用」が35.0%、「ホームページ・SNS の活用」が 33.1%となっています。

(2)今後取り組みたいデジタル化

実施報告書
P79 参照

- 複数回答可

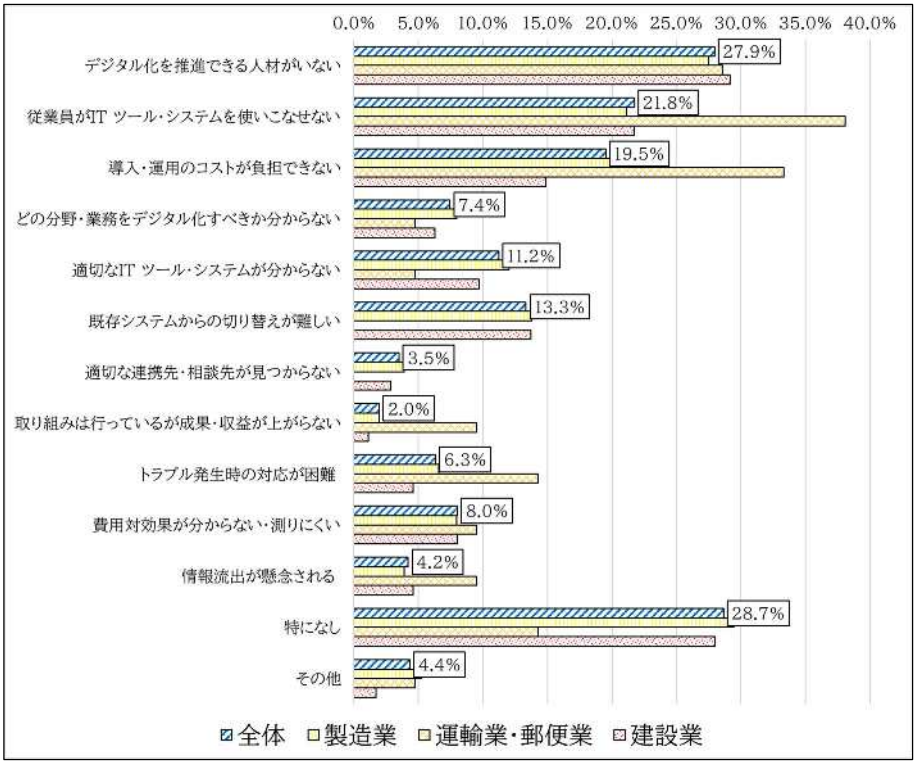


○今後取り組みたいデジタル化は、「その他」が 17.1%で最も高くなっています。次いで、「HP・SNS の活用」が 16.0%、「文書の電子化・ペーパーレス化」が15.6%となっています。

(3)デジタル化を推進するうえでの課題

- 複数回答可

実施報告書
P80 参照

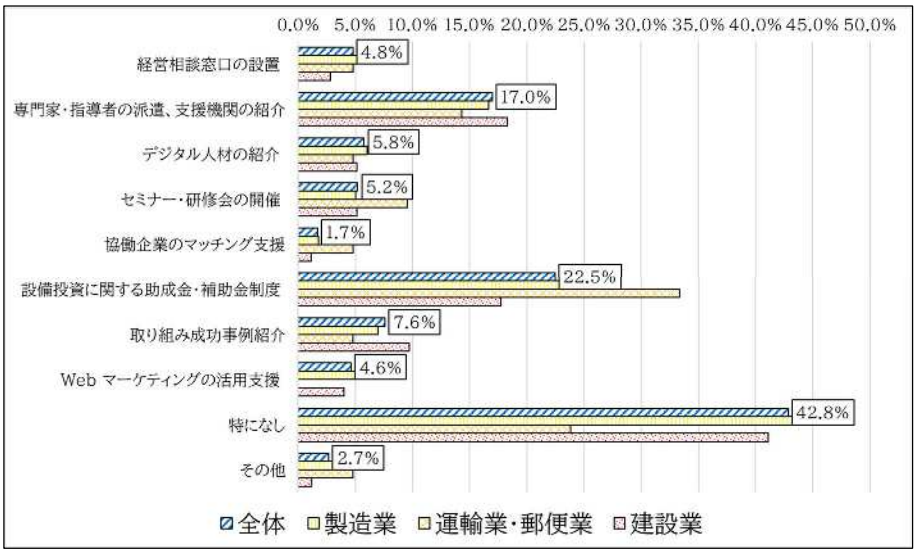


○デジタル化を推進するうえでの課題は、「特になし」が28.7％で最も高くなっています。次いで、「デジタル化を推進できる人材がいない」が27.9%、「従業員がIT ツール・システムを使いこなせない」が21.8%となっています。

(4)デジタル化やDX化を推進するために荒川区に求める支援策

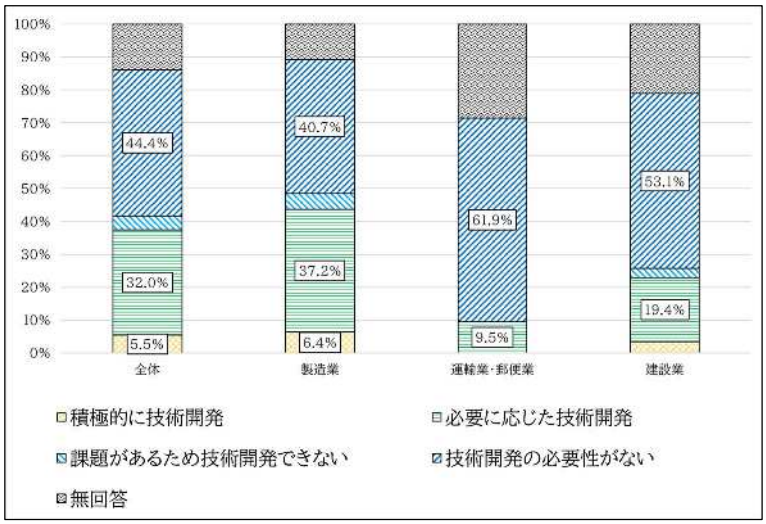
- 複数回答可

実施報告書
P82 参照



○デジタル化やDX化を推進するために荒川区に求める支援策は、「特になし」が 42.8％で最も高くなっています。次いで、「設備投資に関する助成金・補助金制度」が 22.5％、「専門家・指導者の派遣、支援機関の紹介」が 17.0%となっています。

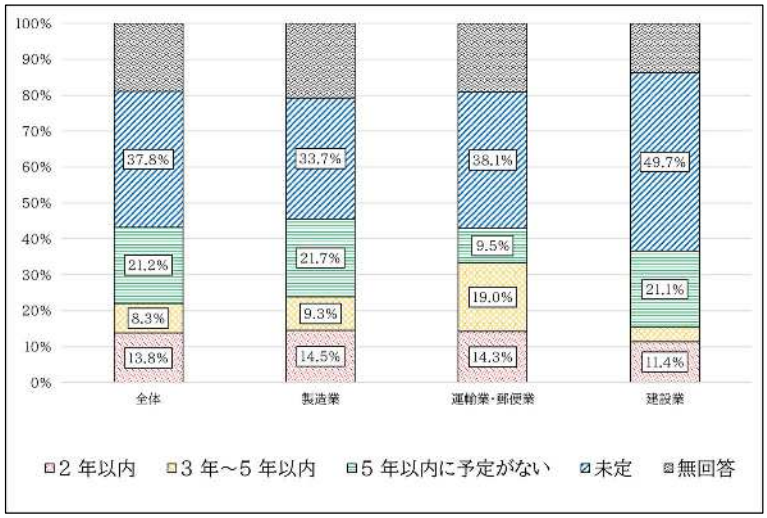
(5)技術開発の取組意欲



実施報告書
P87 参照

○技術開発の取組意欲について、「技術開発の必要性がない」が 44.4%で最も高くなっています。次いで、「必要に応じた技術開発」が 32.0%、「積極的に技術開発」が 5.5%となっています。
○技術開発を行う事業者は、合わせて 37.5%となります。

(6)今後(5 年後まで)の設備投資の予定

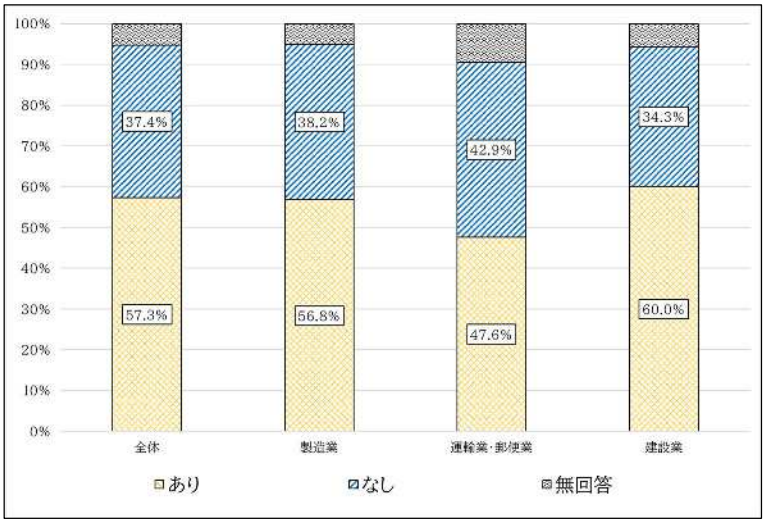


実施報告書
P108 参照

○今後(5 年後まで)の設備投資の予定は、「未定」が 37.8%で最も高くなっています。次いで、「5 年以内に予定がない」が 21.2%となっています。
○5年以内に設備投資を行う予定は、合わせて 22.1%となります。

7 資金繰り

(1)借入金の有無



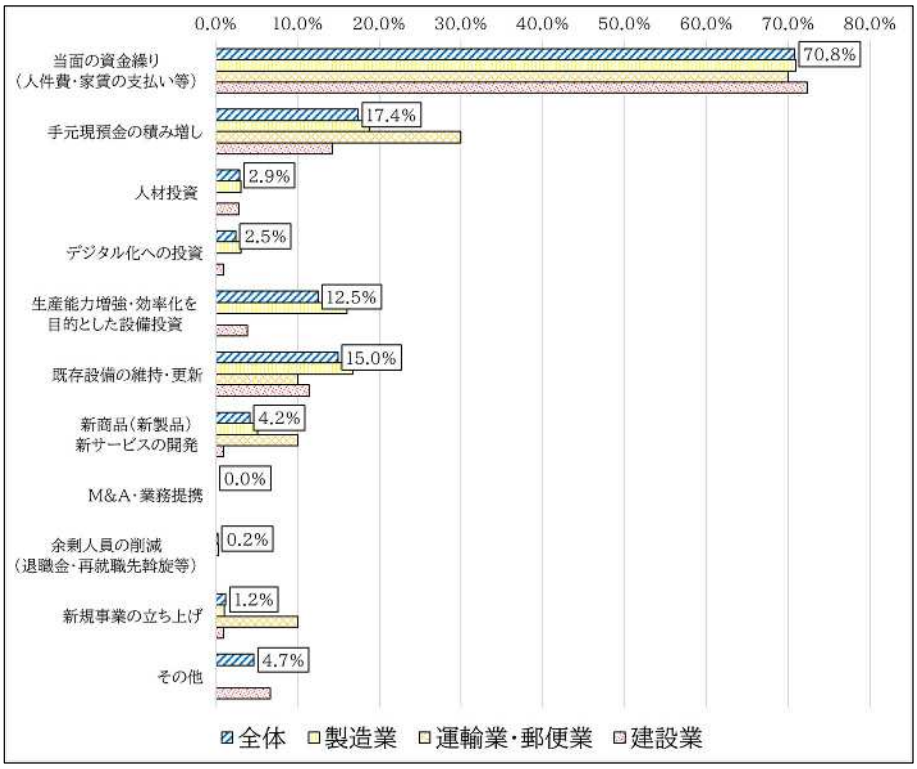
実施報告書
P96 参照

○借入金について、「借入金がある」事業者が 57.3%、「借入金がない」事業者が 37.4%となっています。

(2)借入金の使い道

- 借入金がある事業所のみ回答、複数回答可
  全体(n=408):製造業(n=293) 運輸・郵便業(n=10) 建設業(n=105)

実施報告書
P99 参照



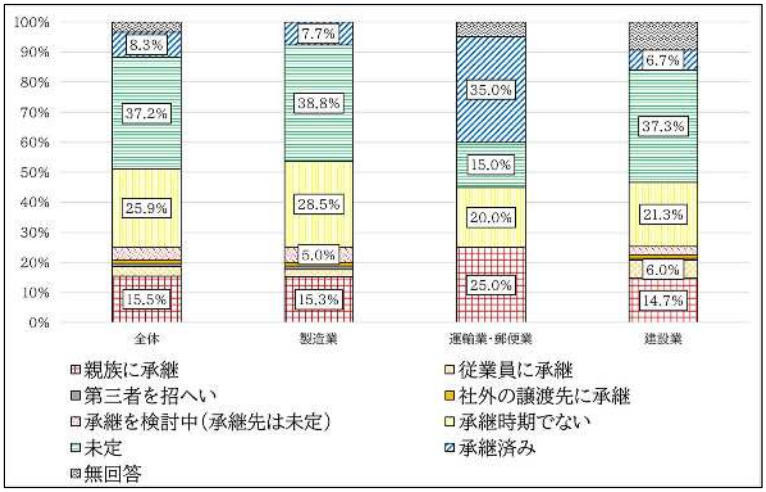
○借入金の使い道は、「当面の資金繰り(人件費・家賃の支払い等)」が 70.8%で最も高くなっています。次いで、「手元現預金の積み増し」が 17.4%、「既存設備の維持・更新」が 15.0%となっています。

8 事業承継

(1)今後(5 年後まで)の事業承継、経営権移転の予定

- 今後(5 年後までに)廃業予定以外の事業所のみ回答
  全体(n=588):製造業(n=418) 運輸・郵便業(n=20) 建設業(n=150)

実施報告書
P104 参照

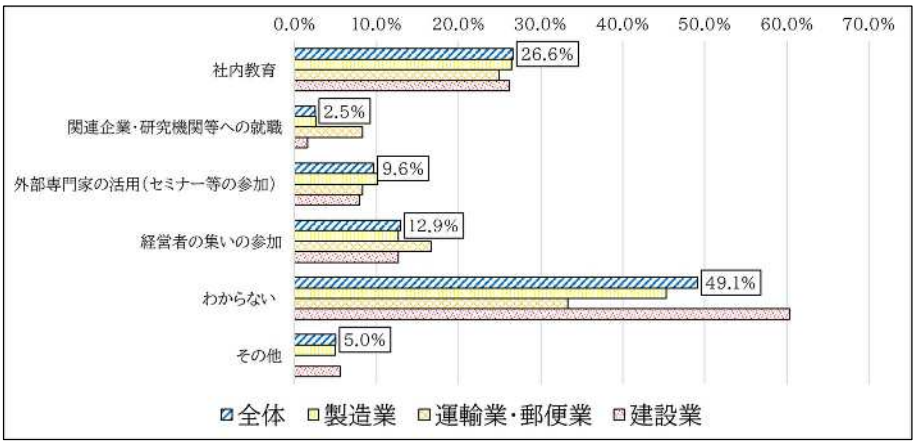


○今後(5 年後まで)の事業承継、経営権移転の予定は、「未定」が 37.2%で最も高くなっています。次いで、「承継時期でない」が 25.9%、「親族に承継」が 15.5%となっています。
○「親族/社内の後継者あるいは社外の譲渡先に承継予定」「承継を検討中」の事業者は、合わせて25.1%となります。

実施報告書
P106 参照

(2)後継者の育成にあたり活用する予定の方法

- 今後(5 年後までに)廃業予定がなく事業承継が完了していない事業所のみ回答、複数回答可
  全体(n=519):製造業(n=386) 運輸・郵便業(n=12) 建設業(n=126)

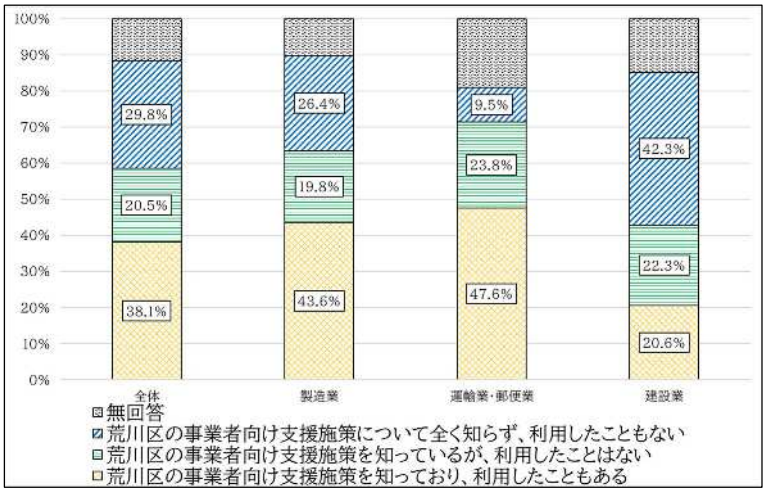


○後継者の育成にあたり活用する予定の方法は、「わからない」が 49.1%で最も高くなっています。次いで、「社内教育」が 26.6%、「経営者の集いの参加」が 12.9%となっています。

9 期待する施策、支援施策の認知度

(1)施策の認知、利用状況

実施報告書
P113 参照



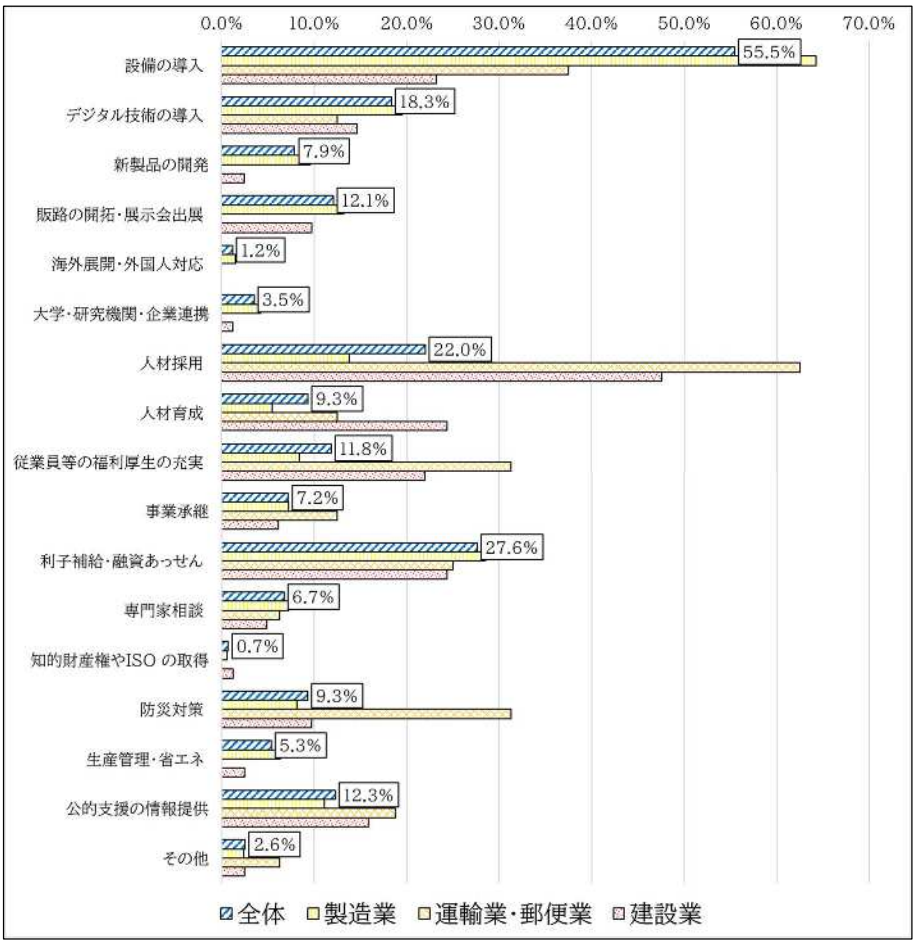
○荒川区の企業支援施策について、「知っており利用したこともある」が 38.1%で最も高くなっています。次いで、「全く知らず利用したこともない」が 29.8%となっています。

○荒川区の企業支援施策について、「知っている」が合わせて 58.6%、「利用したことがない」が合わせて 50.3%となります。

(2)期待する施策

実施報告書
P117 参照

- 荒川区の事業所向け支援に期待する事業所のみ回答、複数回答可
  全体(n=431):製造業(n=333) 運輸・郵便業(n=16) 建設業(n=82)

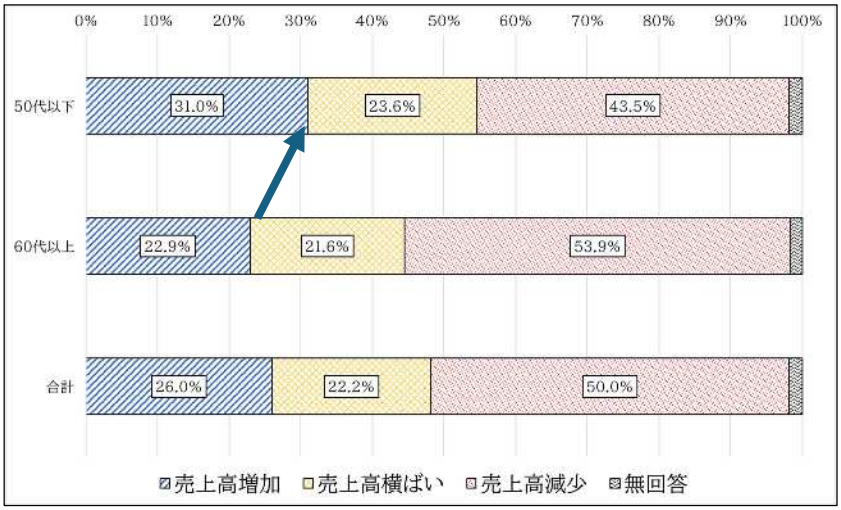


○荒川区の企業支援施策で期待する施策は、「設備の導入」が 55.5%で最も高くなっています。次いで、「利子補給・融資あっせん」が27.6%、「人材採用」が22.0%、「デジタル技術の導入」が18.3%となっています。

【関連性分析】

10　売上高推移との関連性

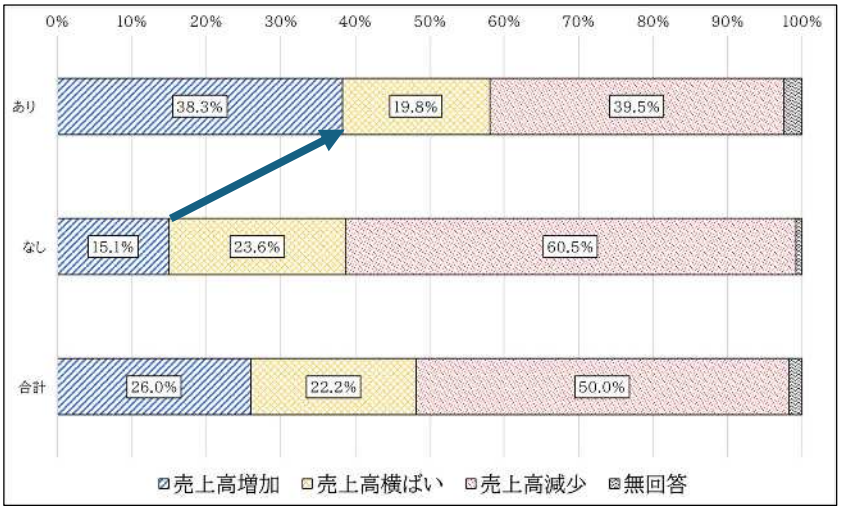
(1)代表者年齢と売上高推移



実施報告書
P124 参照

○代表者の年齢が「50 代以下」の事業所は、コロナ前と比較して「売上高増加」となった割合が、「60 代以上」の事業所と比べて高くなっています。
○「60 代以上」の事業所では「売上高減少」とする回答が中心となっています。

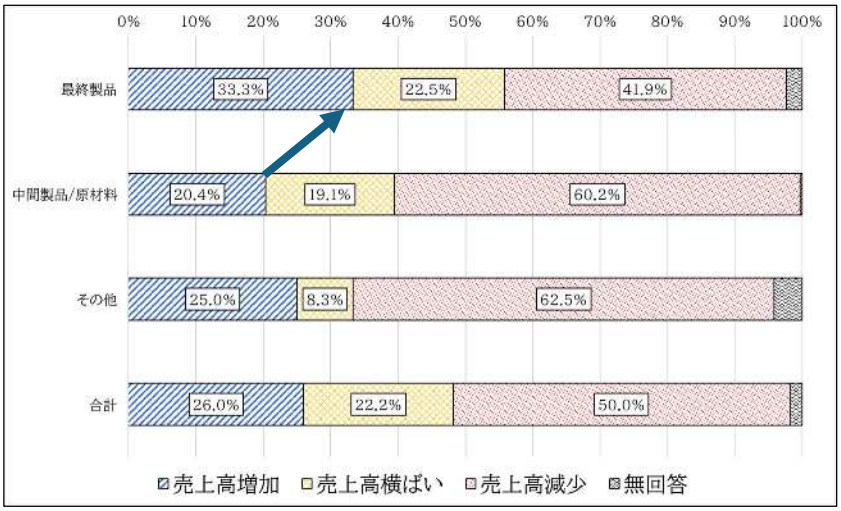
(2)ホームページの有無と売上高推移



実施報告書
P126 参照

○「ホームページあり」の事業所では売上高がコロナ前と比較して「増加」している割合が、「ホームページなし」の事業所に比べて2倍以上高くなっています。
○「ホームページなし」の事業所では売上高がコロナ前と比較して「横ばい」や「減少」している割合が中心となっています。

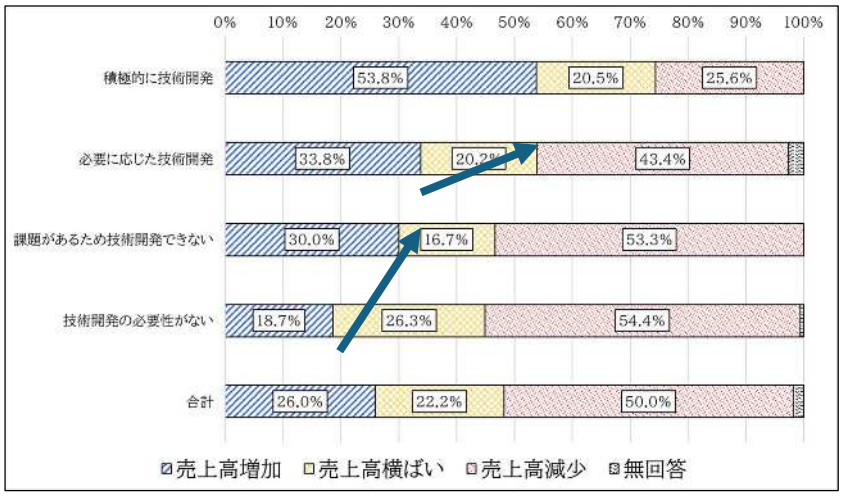
(3)製品の種類と売上高推移



実施報告書
P128 参照

○製品の種類が「最終製品」の事業所では、売上高がコロナ前と比較して「増加」している割合が「中間製品/原材料」の事業所に比べて1．5倍以上高くなっています。
○製品の種類が「中間製品/原材料」の事業所では、売上高がコロナ前と比較して「減少」している割合が全体平均に比べて高くなっています。

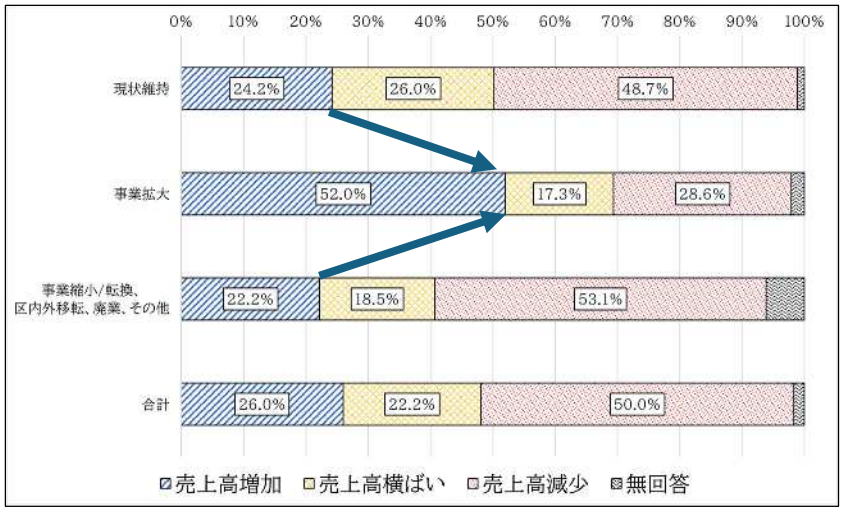
(4)技術開発の取り組み意欲と売上高推移



実施報告書
P129 参照

○「積極的に技術開発を行っている」事業所及び「必要に応じた技術開発を行っている」事業所では、売上高がコロナ前と比較して「増加」している割合が、「技術開発の必要性がない」事業所に比べて2倍程度高くなっています。
○「課題があるため技術開発できない」事業所及び「技術開発の必要性がない」事業所では、売上高が「減少」している割合が全体平均に比べて高くなっています。

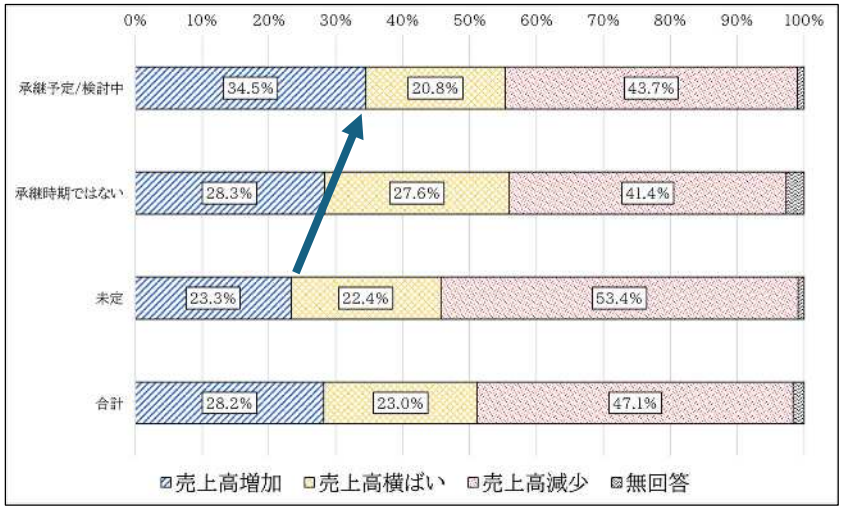
(5)今後の事業方針と売上高推移



実施報告書
P130 参照

○今後5年間の事業方針が「事業拡大」の事業者は、売上高がコロナ前と比較して「増加」している割合が、「現状維持」や「事業縮小/転換、区内外移転、廃業、その他」に比べて2倍以上高くなっています。

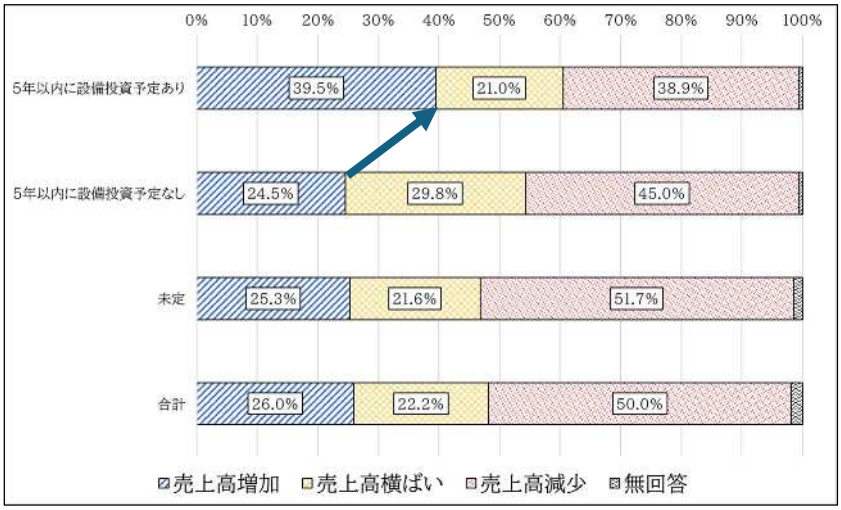
(6)事業承継と売上高推移



実施報告書
P131 参照

○「5年後までに承継予定/検討中」の事業者は、売上高がコロナ前と比較して「増加」している割合が、「未定」の事業者に比べて1.5倍程度高くなっています。

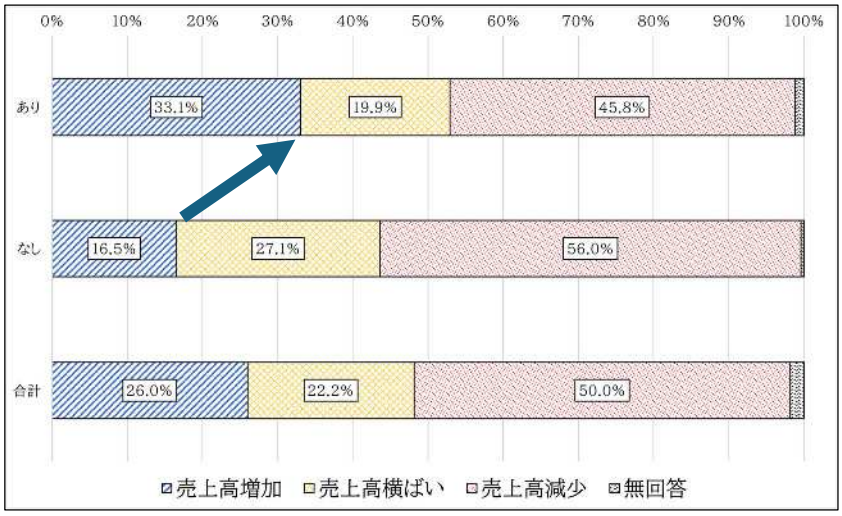
(7)設備投資予定と売上高推移



実施報告書
P132 参照

○「5 年以内に設備投資予定あり」の事業者は、売上高がコロナ前と比較して「増加」している割合が、「5 年以内に設備投資予定なし」の事業者に比べて 1.5 倍以上高くなっています。

(8)借入金の有無と売上高推移

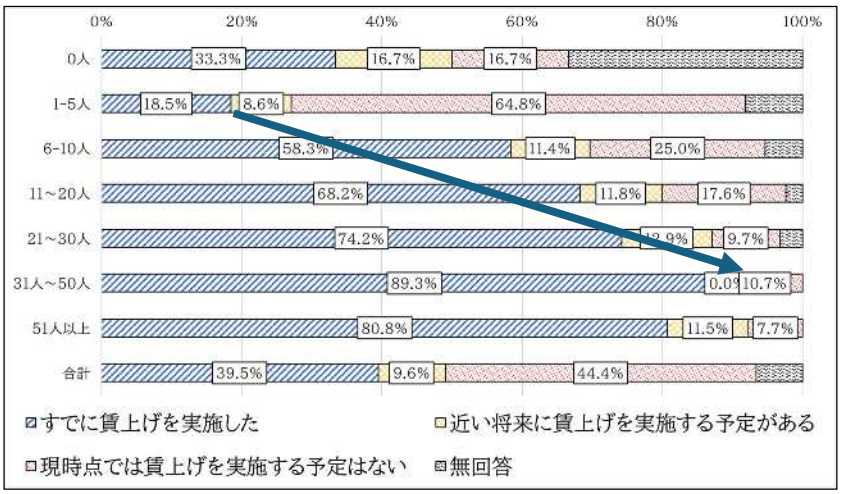


実施報告書
P134 参照

○ 借入金が「あり」の事業者では、売上高がコロナ前と比較して「増加」している割合が、「なし」の事業者に比べて2倍高くなっています。

11 賃上げ状況との関連性

(1)従業員数と賃上げの状況



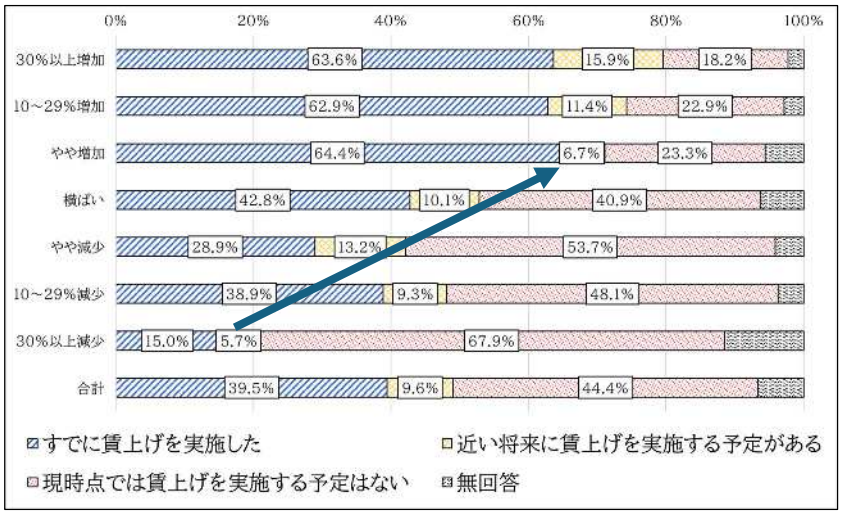
実施報告書
P135 参照

○ 従業員数「31～50 人」の事業者では、「すでに賃上げを実施した」割合が、「1～5 人」の事業者に比べて 5 倍程度高くなっています。

○ 従業員数「1～5 人」の事業者では、「現時点では賃上げを実施する予定はない」とする割合が、6 割強となっています。

実施報告書
P136 参照

(2)営業利益推移と賃上げの状況

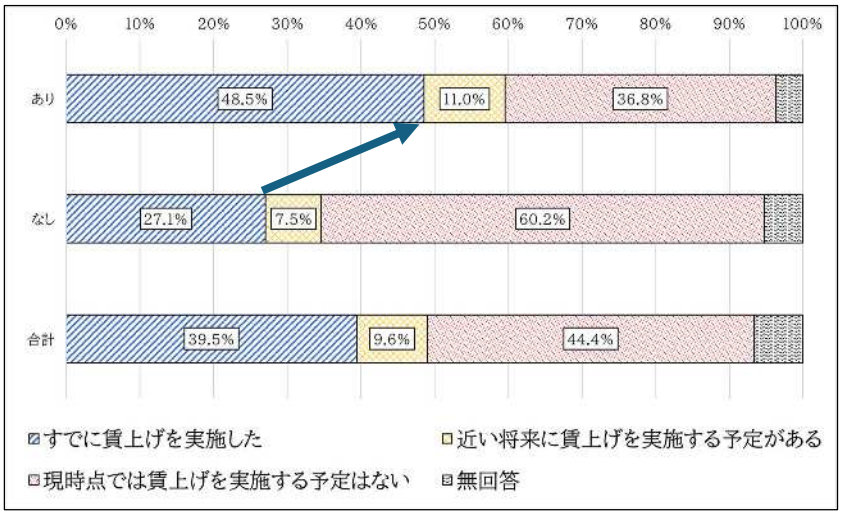


○ 営業利益が増加している事業者では、「すでに賃上げを実施した」割合が、営業利益が大きく減少している事業者に比べて 4 倍以上高くなっています。

○営業利益が減少している中でも、「すでに賃上げを実施した」割合が一定数存在しており、いわゆる「防衛的賃上げ」の状況が見られます。

実施報告書
P137 参照

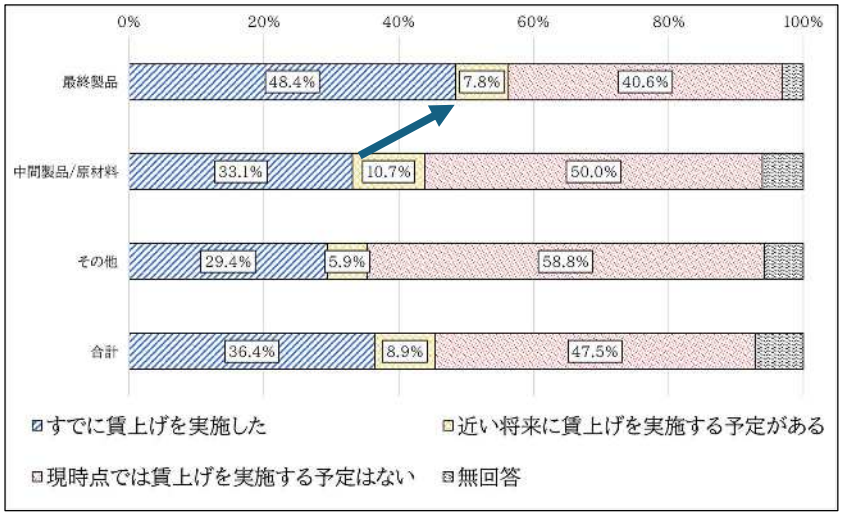
(3)借入金の有無と賃上げの状況



○「借入金あり」の事業者では、「すでに賃上げを実施した」割合が、「借入金なし」の事業者に比べて 2 倍程度高くなっています。

実施報告書
P138 参照

(4)事業形態(製品の種類)と賃上げの状況



○「最終製品」を扱う事業者では、「すでに賃上げを実施した」割合が、「中間製品／原材料」を扱う事業者に比べて 1.5 程度高くなっています。

令和７年度
荒川区モノづくりセンサス
（製造業等実態調査）
最終報告

令和8年3月10日

令和8年3月

一般社団法人荒川区中小企業経営協会

目　次

Ⅰ.　荒川区モノづくりセンサス(製造業等実態調査)の実施概要 6

1　事業の目的/内容 6

（1）　事業の目的 6

（2）　事業の内容 6

2　調査対象事業所／調査実施事業所／調査回答事業所 7

（1）　調査対象事業所数 7

（2）　調査実施事業所数 7

（3）　調査回答事業所数 7

（4）　回収率(対 調査実施事業所数) 7

（5）　回収率(対営業が確認できた事業所数) 8

3　主な調査内容 10

Ⅱ. 経営支援事業の実施結果 11

1　経営相談・助言の内容及び件数 11

2　経営相談・助言の実施事例 12

Ⅲ. 調査対象事業所 14

1　調査対象事業所 14

（1）　対象数 14

2　調査実施事業所 14

（1）　実施数 14

（2）　業種(調査対象・調査実施事業所) 15

（3）　地区(調査対象・調査実施事業所) 16

3　調査回答事業所 17

（1）　回答数 17

（2）　業種(調査回答事業所) 19

（3）　地区(調査回答事業所) 21

Ⅳ. 基本情報調査票の集計結果 22

1　経営環境 22

（1）　代表者の居住地(基本情報調査票回答事業所) 22

（2）　代表者の年齢(基本情報調査票回答事業所) 23

（3）　経営組織(基本情報調査票回答事業所) 24

（4）　経営形態(基本情報調査票回答事業所) 25

（5）　工場の場所(基本情報調査票回答事業所) 26

（6）　事務所建物保有形態(基本情報調査票回答事業所) 27

（7）　資本金(基本情報調査票回答事業所) 28

（8） 営業年数（基本情報調査票回答事業所）.....29
（9） ホームページの有無（基本情報調査票回答事業所）.....30
（10） 従業員（基本情報調査票回答事業所）.....31
①従業員数.....31
②女性従業員数.....32
③外国人従業員数.....33
④従業員の平均年齢.....34
2 業績（基本情報調査票回答事業所）.....35
（1） 直前期の売上高.....35
（2） 直前期の営業利益.....36
（3） 直前期の経常利益.....37
（4） 直前期の借入金.....38
Ⅴ. 調査票の集計結果.....39
1 経営状況について.....39
（1） コロナ前と比較した場合の変化.....39
（2） コロナ前と比較し、売上高が増加した外部要因.....43
（3） コロナ前と比較し、売上高が増加した内部要因.....44
（4） コロナ前と比較し、「売上横ばい・減少」となった外部要因.....45
（5） コロナ前と比較し、「売上横ばい・減少」となった内部要因.....46
2 取引先.....47
（1） 主要な取引先（販売先）の属性.....47
（2） 受注形態.....48
（3） 受注形態（公共工事）.....49
（4） 受注形態（民間工事）.....50
（5） 海外/輸出業者との取引の有無.....51
（6） 販売先の地域.....52
（7） 海外との取引意欲.....53
（8） 一般消費者との取引の有無.....56
（9） 今後の取引の課題.....57
3 経営課題.....58
（1） 今後（5 年後までに）取り組みたい経営課題.....58
（2） 経営課題の解決における相談先.....60
4 営業戦略.....62
（1） 取り組んでいる販売促進の方法.....62
（2） 販売促進の取り組みの課題.....63
（3） 顧客に対する営業方針.....64

（4） 販売促進を進めるうえで求める支援策 65
5 人材状況 66
（1） 現在の人材の状況 66
（2） 確保に課題がある人材 67
（3） 人材確保対策として今後取り組みたいこと 68
（4） 採用を強化したい人材 69
（5） 人材確保・定着のために荒川区に求める支援策 70
6 賃上げの状況 71
（1） 賃上げの状況 71
（2） 賃上げ率 72
（3） 賃上げを実施した理由 73
（4） 賃上げ原資を確保するための取り組み 74
7 価格転嫁の状況 75
（1） 直近 1 年間における価格交渉の状況 75
（2） 直近 1 年間におけるコスト増加分に対する価格転嫁の状況 77
8 デジタル化の状況 78
（1） デジタル化について、現在すでに取り組んでいる項目 78
（2） 今後取り組みたいデジタル化 79
（3） デジタル化を推進するうえでの課題 80
（4） デジタル化やDX化を推進するために荒川区に求める支援策 82
9 見本市（展示会） 83
（1） 見本市（展示会）への出展の有無 83
（2） 出展頻度 84
（3） 出展先 85
（4） 見本市（展示会）に出展しなかった理由 86
10 技術開発／知的財産／事業所・大学・研究機関連携 87
（1） 技術開発の取り組み意欲 87
（2） 技術開発の課題 88
（3） 知的財産の有無 90
（4） 知的財産の活用状況と弁護士等の専門家の活用状況 91
（5） 事業所・大学・研究機関等との連携状況 92
（6） 事業所・大学・研究機関等との連携意欲 93
（7） 事業所との連携の課題 94
（8） 大学・研究機関・スタートアップとの連携の課題 95
11 借入金・資金繰りについて 96
（1） 借入金の有無 96

（2） 現在の借入先 97
（3） 利用している借入金支援制度（制度融資、利子補給等） 98
（4） 借入金の使い道 99
（5） 借入金に関して検討している内容 100
（6） 貴事業所が感じる金融機関の融資姿勢 101
12 事業方針 102
（1） 今後（5 年後まで）の「区内事業所」の事業所方針 102
（2） 今後（5 年後まで）の廃業の理由 103
（3） 今後（5 年後まで）の事業承継、経営権移転の予定 104
（4） 事業承継の相談相手 105
（5） 後継者の育成にあたり活用する予定の方法 106
（6） 事業承継の際に苦労した点 107
（7） 今後（5 年後まで）の設備投資の予定 108
（8） 今後（5 年後まで）の資金調達の方法 109
（9） 設備投資の目的 110
（10） BCP の策定について 111
13 荒川区の企業支援施策に対する意見 113
（1） 施策の認知、利用状況 113
（2） 直近 5 年で利用、または知っている支援 114
（3） 支援施策への期待度 116
（4） 期待する施策 117
（5） 荒川区の企業支援施策に対するご意見・ご要望 119
（6） 荒川区の産業施策に関する情報を入手する媒体やルート 122
Ⅵ. 関連性分析 124
1 売上高推移との関連性 124
（1） 代表者年齢と売上高推移 124
（2） 直近売上高規模と売上高推移 125
（3） ホームページの有無と売上高推移 126
（4） 顧客（販売先）の属性と売上高推移 127
（5） 製品の種類と売上高推移 128
（6） 技術開発の取り組み意欲と売上高推移 129
（7） 今後の事業方針と売上高推移 130
（8） 事業承継と売上高推移 131
（9） 設備投資予定と売上高推移 132
（10） 企業支援施策の認知度と売上高推移 133
（11） 借入金の有無と売上高推移 134

2　賃上げ状況との関連性 135
(1)　従業員数と賃上げの状況 135
(2)　営業利益推移と賃上げの状況 136
(3)　借入金の有無と賃上げの状況 137
(4)　事業形態(製品の種類)と賃上げの状況 138
Ⅶ. 調査結果に基づく企業振興施策の今後の方針 139
1　経営基盤の強化に向けた支援 139
2　事業承継及び人材確保に対する支援 140
3　デジタル技術の活用の促進 141
4　販路開拓に対する支援 142
5　支援施策の認知度向上 143
Ⅷ.　参考資料 144
1　周知・PR 144
(1)　はがきによる事前通知 144
(2)　広報誌による通知 144
(3)　荒川区公式 HP による告知 145
2　調査票 146
(1)　基本情報調査(製造業) 146
(2)　基本情報調査(建設業) 148
(3)　実態調査票 150

Ⅰ. 荒川区モノづくりセンサス（製造業等実態調査）の実施概要

1　事業の目的/内容

(1)　事業の目的

区内製造業、建設業、道路貨物運輸業への訪問アンケート調査を実施し、区内中小企業等の経営実態を把握するとともに、調査結果を今後の企業支援施策に活用し、地域経済の活性化を図ることを目的として、事業を実施しました。

(2)　事業の内容

中小事業所への経営診断や助言を専門とする「中小企業診断士」が調査員として個別訪問を行いました。

① 事業所への周知

対象事業所に対して、事前にはがきを郵送し、調査実施の周知及び調査機関・問い合わせ先の案内を実施しました。

② 調査事務局の設置

荒川区産業経済部経営支援課が実施元となり、一般社団法人荒川区中小企業経営協会が調査（荒川区西日暮里5－14－3サンキエームビル501）を受託しました。協会は調査事務局（上記同住所）を設置した上で、電話及びメールアドレスによって、事業所からのお問い合わせの対応を実施しました。

③ 調査員による個別訪問の実施

中小事業所への経営診断や助言を専門とする「中小企業診断士」68名が調査員として、中小事業所に個別訪問しました。調査票の回収・集計といった受動的な聞き取り調査だけではなく、個別訪問の機会を利用した区施策の情報提供や経営相談の実施等も併せて実施しました。

④ 個別訪問調査の実施期間

令和7年6月9日から10月3日まで

⑤ 調査時の配布資料

・基本情報調査票

・調査票

・区の企業支援メニュー等の資料

2　調査対象事業所／調査実施事業所／調査回答事業所

(1)　調査対象事業所数

区が有する企業情報データベース及び令和5年度経済センサス基礎調査のデータに基づいて、調査対象件数は1，827件としました。

- 製造業　　1，180件
- 運輸業・郵便業　　75件
- 建設業　　572件

(2)　調査実施事業所数

(1)の調査対象件数に対して、調査の周知はがきを郵送し、周知はがき不達等の事業所を除いた最終的な調査実施件数は、1,679 件となりました。

- 製造業　　1，084 件
- 運輸業・郵便業　　60 件
- 建設業　　535 件

(3)　調査回答事業所数

(2)の調査実施事業所に対して、中小企業診断士による訪問調査を行い、「基本情報調査票」の調査回答事業所数は930件、「調査票」の調査回答事業所数は712件となりました。

（基本情報調査票）

- 製造業　　656件
- 運輸業・郵便業　　26件
- 建設業　　248件

（調査票）

- 製造業　　516件
- 運輸業・郵便業　　21件
- 建設業　　175件

(4)　回収率(対 調査実施事業所数)

(2)の調査実施事業所に対する「基本情報調査票」回収率は55.4％、「調査票」の回収率は 42.4％となりました。

（基本情報調査票）

- 製造業　　60.5％
- 運輸業・郵便業　 43.3％
- 建設業　　46.4％

（調査票）

- 製造業　　47.6%
- 運輸業･郵便業　35.0%
- 建設業　　32.7%

（5）　回収率（対営業が確認できた事業所数）

（2）の調査実施事業所のうち、営業が確認できた事業所数は 1,246 件でした。営業が確認できた事業所からの「基本情報調査票」の回収率は74.6%、「調査票」の回収率は 57.1%となりました。

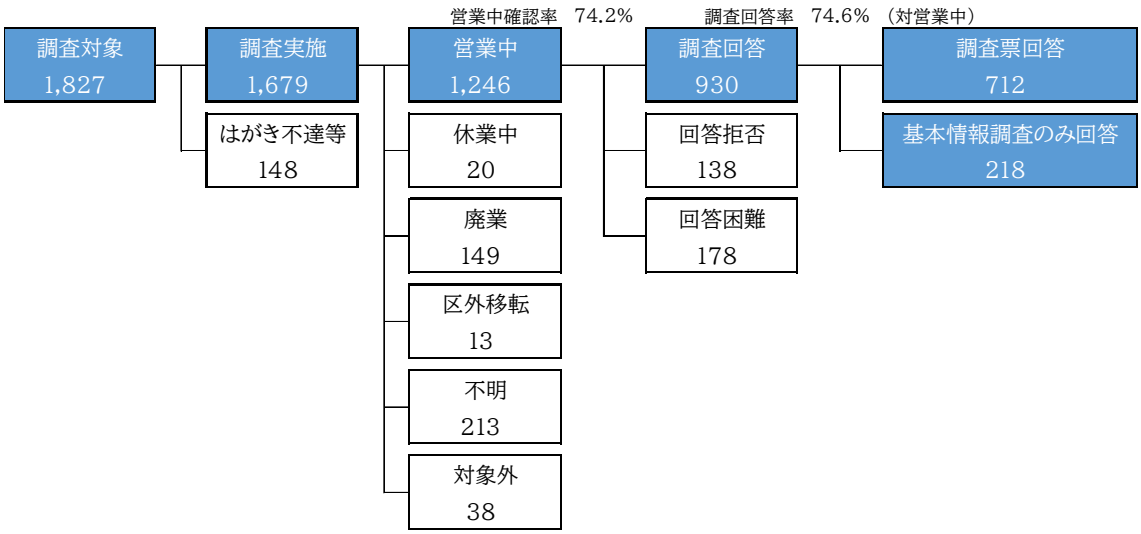
（基本情報調査票）

- 製造業　　81.4%
- 運輸業･郵便業　65.0%
- 建設業　　62.0%

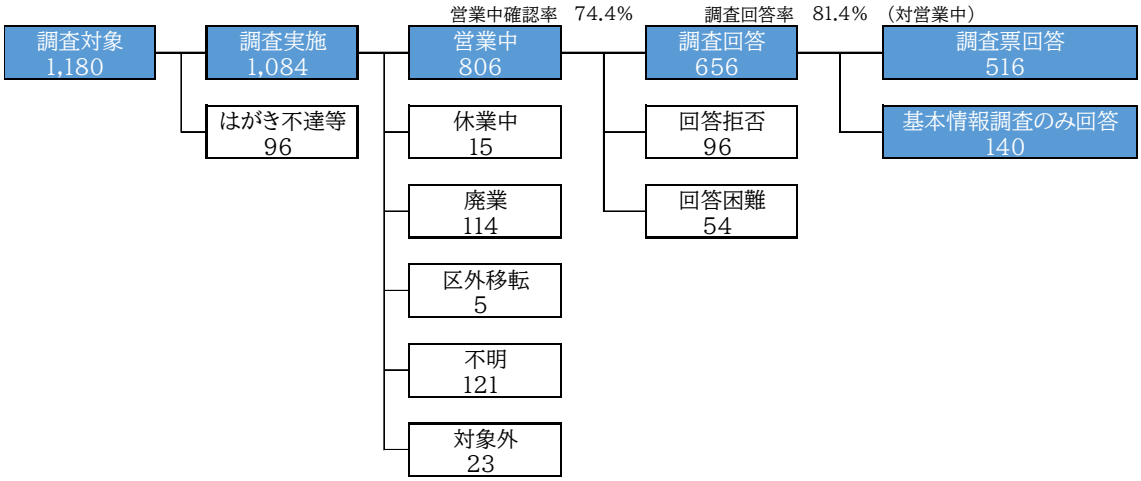
（調査票）

- 製造業　　64.0%
- 運輸業･郵便業　52.5%
- 建設業　　43.8%

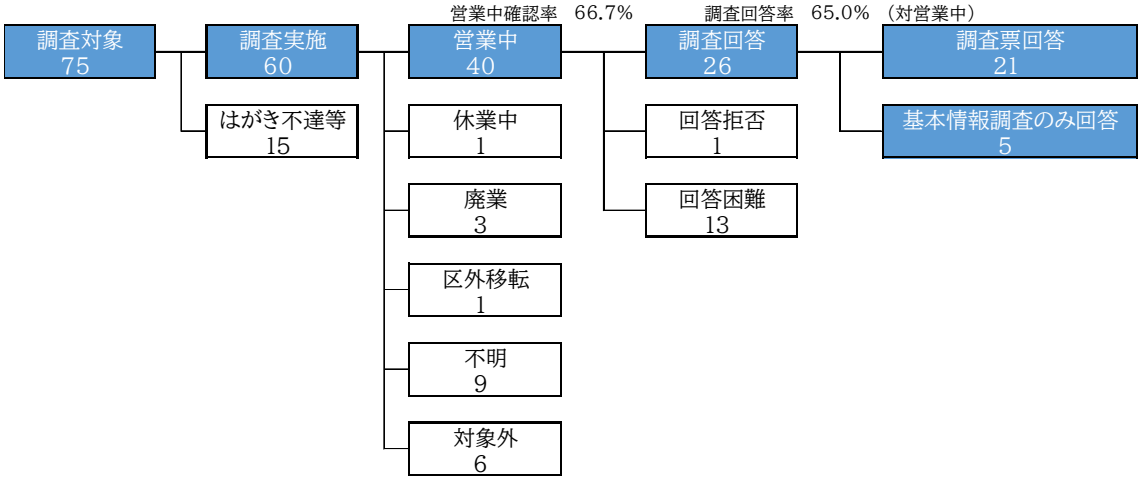
（A）製造業、運輸業･郵便業、建設業合計



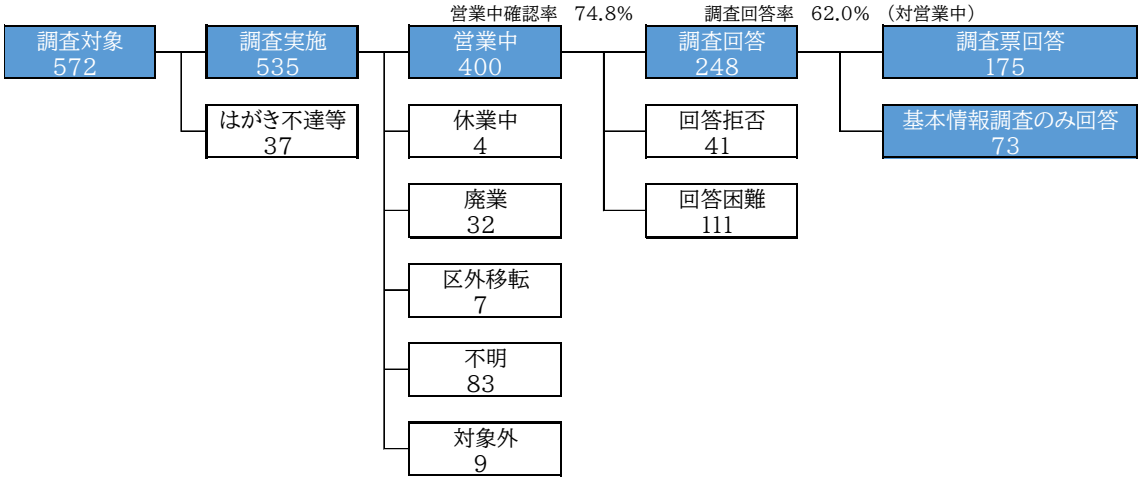
（B）製造業



（C）運輸業･郵便業



（D）建設業



3　主な調査内容

① 事業所の基本情報（業種、経営形態、業歴・業績、従業員数等）
② 事業所の経営状況
③ 事業所の取引先
④ 事業所の経営課題
⑤ 事業所の販売促進の取り組みについて
⑥ 人材確保の状況について
⑦ 賃上げの状況について
⑧ 価格転嫁の状況について
⑨ デジタル化への取り組み
⑩ 見本市（展示会）への取り組み
⑪ 技術開発・知的財産・産学連携の取り組み
⑫ 借入金・資金繰り
⑬ 今後の事業方針・事業承継・設備投資・BCP
⑭ 荒川区の企業支援施策

※上記①は基本情報調査票の項目、②以降は調査票の項目

【本実施報告書の利用上の注意点】

・調査結果にある構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、構成比を合計しても100％にならない場合があります。

II. 経営支援事業の実施結果

1　経営相談・助言の内容及び件数

事業所から相談があった件数は、以下のとおりです。

訪問支援相談内容	件数	割合	具体的内容
販路開拓、販売販促	30	25.9%	広告宣伝、商品PR
経営関係（事業承継、廃業等）	28	24.1%	経営悪化、事業承継
人事関係（人材採用・育成等）	15	12.9%	人材採用・育成、福利厚生
その他	14	12.1%	
資金調達（融資、補助金等）	13	11.2%	融資、補助金、資金繰り
製品／商品開発	5	4.3%	技術承継、新製品開発
生産性向上・業務効率化（製品／商品管理等）	4	3.4%	既存機械・設備改善
新分野進出（市場調査、海外展開等）	2	1.7%	市場調査、事業計画策定
税務、経理	2	1.7%	会計処理
デジタル技術の活用（ホームページ作成、受発注管理等）	2	1.7%	ホームページ、SNS
同業・異業種連携（産学連携等）	1	0.9%	同業・異業種連携
合計	116	100.0%	

○調査訪問時の相談支援内容は「販路開拓、販売販促」が 25.9%、「経営関係（事業承継、廃業等）」が 24.1%、「人事関係（人材採用・育成等）」が 12.9%の順で多くなっています。

2　経営相談・助言の実施事例

調査員による個別訪問時の事業所からのご相談に対して、個別訪問した調査員が以下のとおり助言を行いました。さらに詳しくご相談をされたい場合は、区役所産業経済部経営支援課に属する企業相談員（中小企業診断士）が改めて伺って相談対応させていただく旨をお伝えしました。

事業者からの相談内容	調査員の助言内容及びその後の対応
【販路開拓、販売販促】 今後の販路開拓について相談したい。	ネットでの直接販売（受発注生産）を展開する方法があることを説明し、ECサイト構築の補助や構築にあたって専門家による助言が受けられる旨を助言しました。今後社内で調整のうえ区へ相談することとなっています。
【販路開拓、販売促進】 製造業の事業者より、売上をさらに拡大したいという相談を受けた。	販路開拓のために、見本市への出展を行うことを助言しました。その際、区の施策である見本市等出展補助金を活用できることもお伝えしました。結果として、海外向けの見本市補助への活用につながりました。
【製品／商品開発】 既存の取引業者の廃業が続いており、取り扱い先が減少傾向であるが新規開拓が進まない。原材料費高騰のなか、発注元からは、製造に必要な材料を支給してもらっており、既存取引に依存していたこともある。今後先細りになりそうなので、どうしたものか。	同年代の経営者との情報交換を提案。区の各種セミナー等で出席者とのコミュニケーションのほか、荒川区の支援施策「企業相談員」の活用も助言しました。
【製品／商品開発】 製造業の事業者より、特許を取得すべきか否かの相談を受けた。	独自技術を進化させた新製品の特許取得を考えていたため、区の施策である産業財産権取得補助金を紹介。その後、実際に補助金を活用して、特許の申請につながりました。
【製品／商品開発】 製造業の事業者より、新製品開発にあたり資金面で不安があると相談を受けた。	区の施策である制度融資や、新製品・新技術開発補助金を紹介。その後、新製品・新技術開発補助金を活用して、新製品の開発を進めています。
【人事関係（人材採用・育成等）】 屋外での作業のため、エアコンがきいた室内と比べて、採用面で人気がない。	東京都の熱中症対策に関する助成金を紹介し、今後活用を検討する旨の回答がありました。
【人事関係（人材採用・育成等）】 従業員の福利厚生に関して、スポーツジム利用や映画などの娯楽など、何か楽しいことを気楽にできるようになるとよい。	東京広域勤労者サービスセンターの中小企業者向け福利厚生提供サービスを紹介しました。
【人事関係（人材採用・育成等）】 オペレータが不足しており、ハローワークに募集しても集まらない。従業員の平均年齢も50を越えて、人材不足が今後の事業ネックになりうる。採用をどうすれば良いか？	魅力ある求人票の制作や採用・定着支援に向けた面接会の開催、若手従業員の合同研修など、荒川区の人材確保・雇用相談の支援施策について説明しました。就労支援課が今後、コンタクトをとり求人票作成等の支援を行います。

事業者からの相談内容	調査員の助言内容及びその後の対応
【経営関係（事業承継、廃業等）】 代表者の健康上の理由により、1年以内の廃業を予定している。後継者が不在であるため、事業承継は困難である。同業他社への案件引き継ぎを検討してきたが独自の加工技術の引継ぎが課題となっている。	荒川区の支援施策「事業承継訪問相談」について紹介するとともに、保有技術について登録、閲覧できる「あらかわ産業ネット」の活用を助言しました。今後社内で調整のうえ区へ相談することとなっています。
【経営関係（事業承継、廃業等）】 息子に事業を継承したいと考えているが、業界は縮小傾向にある。現場は狭く危険であり、設備は老朽化しているため更新投資が必要である。加えて、作業は重労働で若年層にとって魅力が乏しく、継承の動機が薄い。	産業の魅力を伝えた上で、息子さんにも多くの経営者と接する機会を持つことで、今後の方向性を考えるきっかけになると助言し、荒川区の事業承継メニュー（相談事業、後継者塾）について紹介し、今後活用を検討することとなっています。
【経営関係（事業承継、廃業等）】 印刷業者より事業承継を含めた今後の事業方針について相談を受けた。	事業承継相談等の事業承継に関する支援メニューについて紹介。その後、区企業相談員と事業承継相談員が訪問し、事業承継促進支援補助金を活用し設備の更新を行うこととなりました。
【資金調達（融資、補助金等）】 国・都・区それぞれの補助金・助成金情報の入手が簡単では無く、今回の案内で情報を得た「製造業等企業価値向上支援事業」などは、作業効率のために投資した作業機械などが対象になっていたかも知れない。また申請書類の作成などの知識が少ないので、どんな事を作成するのか、その量はどのくらいなのか、今後の為に知見を深めたい。	設備投資に関しては補助金が利用できる場合が多いため、予定があるときは、まず情報調達も含めて区役所や関係機関へ事前に相談するよう助言しました。
【資金調達（融資、補助金等）】 建設業者より本社の蛍光灯が老朽化していると相談を受けた。	GX経営推進支援事業補助金を紹介し、その後補助金を活用のうえ蛍光灯をLEDに取り替えました。
【資金調達（融資、補助金等）】 建設業者より小型重機を購入したいと相談を受けた。	製造業等企業価値向上支援事業補助金の生産性向上設備投資補助を紹介しました。その後、補助金を活用のうえ小型重機購入につながりました。
【デジタル技術の活用】 ホームページを作成したいという相談を受けた。	区の施策であるホームページ作成補助金を紹介しました。その後、補助金を活用したホームページ作成につながりました。

III. 調査対象事業所

1　調査対象事業所

(1)　対象数

区が有する企業情報データベース及び令和5年度経済センサス基礎調査のデータに基づいて、調査対象件数は1，827件としました。

- 製造業　　1，180件
- 運輸業・郵便業　　75件
- 建設業　　572件

2　調査実施事業所

(1)　実施数

調査対象件数に対して、調査の周知はがきを郵送し、周知はがき不達等の事業所を除いた最終的な調査実施件数は、1,679 件となりました。

- 製造業　　1，084 件
- 運輸業・郵便業　　60 件
- 建設業　　535 件

(注)調査対象外とした事業所

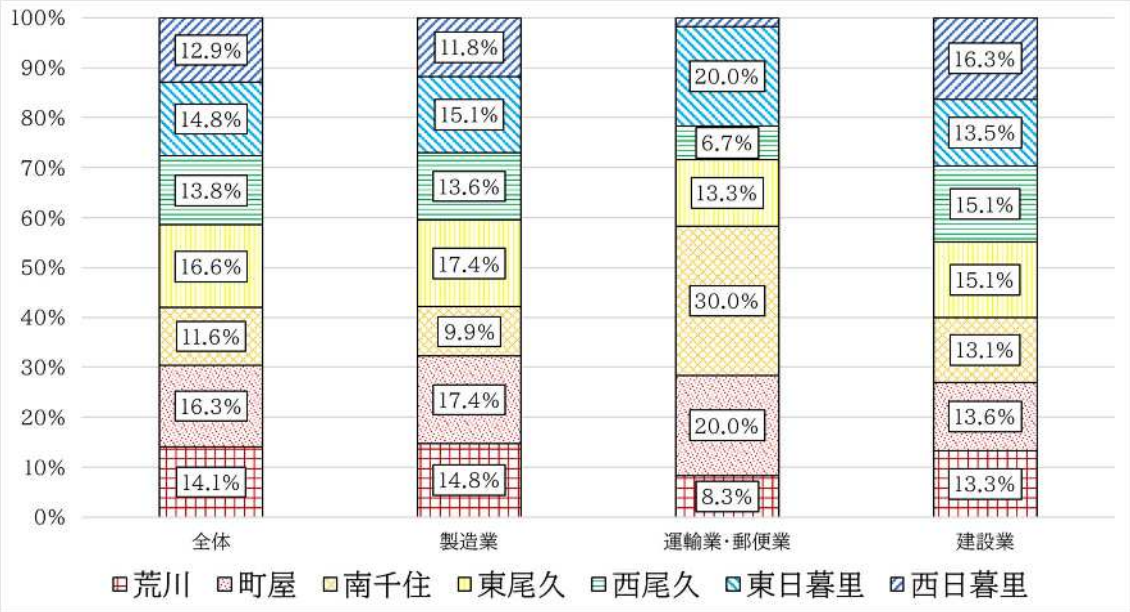
- 支社・支所・支店
- 非営利団体
- 中小企業基本法の定義(資本金と常用従業員数の両方)に該当する事業所
  (資本金 3 億円超、かつ、常用従業員数 300 人超)
- はがきが到達しない事業所
- 事務局に対して調査辞退を申し出た事業所

（2）　業種（調査対象・調査実施事業所）

法律分類	大分類		中分類		調査対象件数			調査実施件数		
製造業その他	D	建設業	6	総合工事業	172	572	1,827	157	535	1,679
			7	職別工事業(設備工事業を除く)	221			214		
			8	設備工事業	179			164		
	E	製造業	9	食料品製造業	35	1,180		33	1,084	
			10	飲料・たばこ・飼料製造業	1			1		
			11	繊維工業	67			58		
			12	木材・木製品製造業（家具を除く）	16			16		
			13	家具・装備品製造業	49			45		
			14	パルプ・紙・紙加工品製造業	70			65		
			15	印刷・同関連業	215			189		
			16	化学工業	12			11		
			17	石油製品・石炭製品製造業	1			1		
			18	プラスチック製品製造業（別掲を除く）	70			65		
			19	ゴム製品製造業	23			21		
			20	なめし革・同製品・毛皮製造業	76			66		
			21	窯業・土石製品製造業	21			21		
			22	鉄鋼業	3			3		
			23	非鉄金属製造業	13			13		
			24	金属製品製造業	189			176		
			25	はん用機械器具製造業	30			28		
			26	生産用機械器具製造業	59			58		
			27	業務用機械器具製造業	36			34		
			28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	12			11		
			29	電気機械器具製造業	39			38		
			30	情報通信機械器具製造業	4			3		
			31	輸送用機械器具製造業	8			7		
			32	その他の製造業	131			121		
	H	運輸業，郵便業	43	道路旅客運送業	9	75		5	60	
			44	道路貨物運送業	61			51		
			48	運輸に附帯するサービス業	5			4		

○調査対象件数、調査実施件数ともに、「職別工事業（設備工事業を除く）」「印刷・同関連事業」「金属製品製造業」の順で、多くなっています。

（3）　地区（調査対象・調査実施事業所）



地区（調査実施事業所）	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
荒川	236	14.1%	160	14.8%	5	8.3%	71	13.3%
町屋	274	16.3%	189	17.4%	12	20.0%	73	13.6%
南千住	195	11.6%	107	9.9%	18	30.0%	70	13.1%
東尾久	278	16.6%	189	17.4%	8	13.3%	81	15.1%
西尾久	232	13.8%	147	13.6%	4	6.7%	81	15.1%
東日暮里	248	14.8%	164	15.1%	12	20.0%	72	13.5%
西日暮里	216	12.9%	128	11.8%	1	1.7%	87	16.3%
合計	1679	100.0%	1084	100.0%	60	100.0%	535	100.0%

○調査実施事業者の地区は、「東尾久」が 16.6%と最も多くなっています。次いで、「町屋」が 16.3%、東日暮里が 14.8%となっています。「南千住」が 11.6%と最も少なくなっています。

3　調査回答事業所

(1)　回答数

調査実施事業所に対して、中小企業診断士による訪問調査を行い、「基本情報調査票」の調査回答事業所数は930件、「調査票」の調査回答事業所数は712件となりました。

（基本情報調査票）

- 製造業　656件
- 運輸業・郵便業　26件
- 建設業　248件

（調査票）

- 製造業　516件
- 運輸業・郵便業　21件
- 建設業　175件

調査実施事業所のうち、営業が確認できた事業所数は 1,246 件でした。営業が確認できた事業所からの「基本情報調査票」の回収率は74.6％、「調査票」の回収率は57.1%となりました。

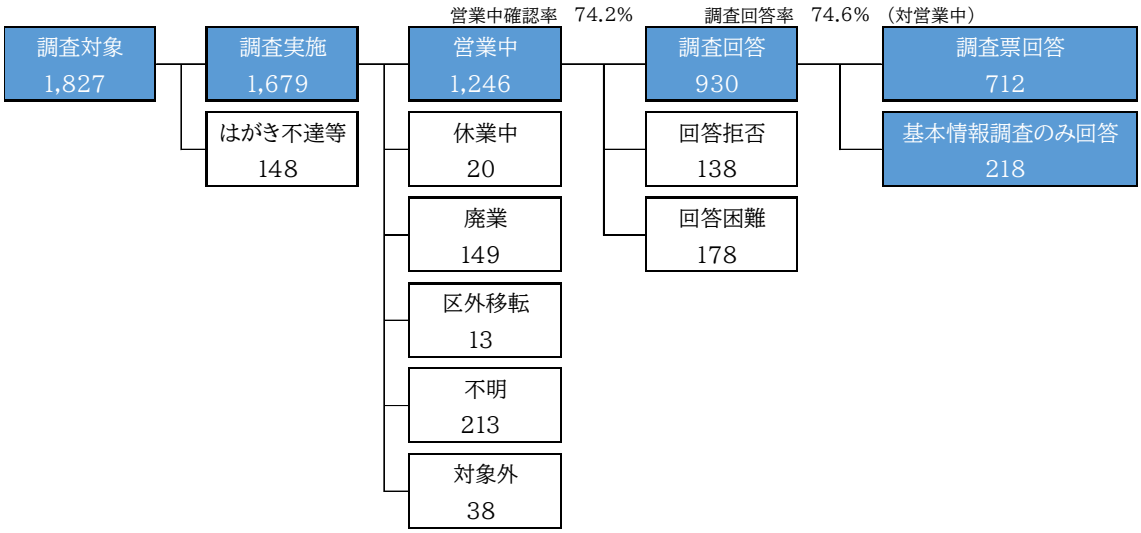
（基本情報調査票）

- 製造業　81.4%
- 運輸業・郵便業　65.0%
- 建設業　62.0%

（調査票）

- 製造業　64.0%
- 運輸業・郵便業　52.5%
- 建設業　43.8%

令和5年度経済センサス基礎調査以降に廃業あるいは移転したことが確認できた事業所数は310 件（うち、はがき不達148件、訪問調査の際に判明162件）でした。調査対象事業所数に対して、廃業あるいは移転が確認できた事業所の割合は17.0%でした。


営業中確認率　74.2%
調査回答率　74.6%　（対営業中）
調査対象
1,827
調査実施
1,679
はがき不達等
148
営業中
1,246
休業中
20
廃業
149
区外移転
13
不明
213
対象外
38
調査回答
930
回答拒否
138
回答困難
178
調査票回答
712
基本情報調査のみ回答
218

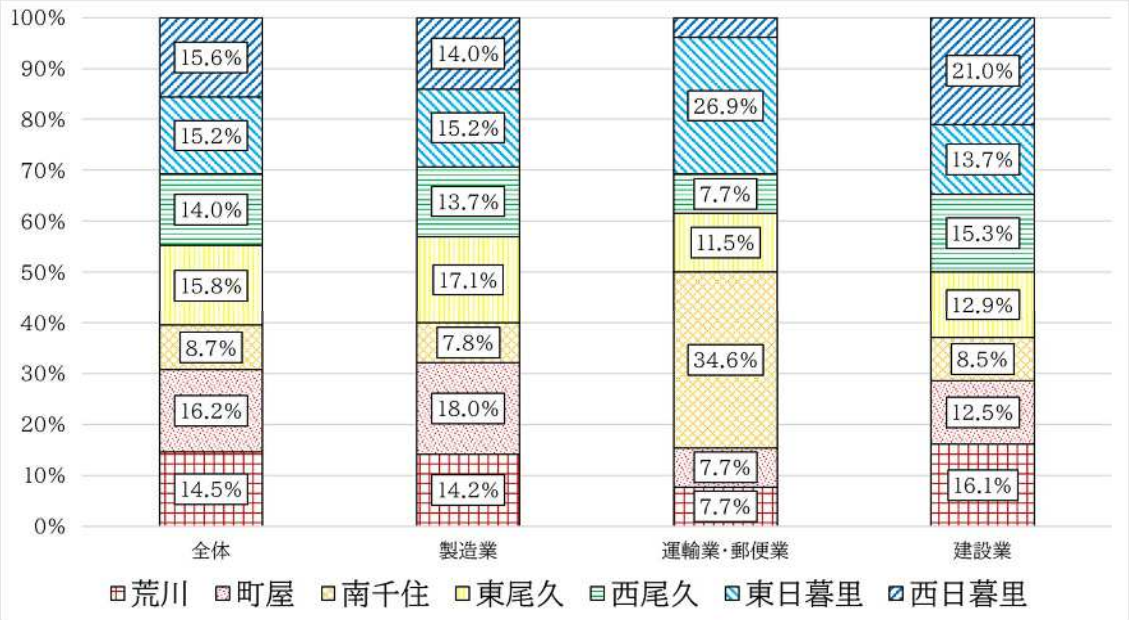
（2）　業種（調査回答事業所）


0.0% 2.0% 4.0% 6.0% 8.0% 10.0% 12.0% 14.0% 16.0%
食料品 2.3%
飲料・たばこ・飼料 0.3%
繊維 1.9%
木材・木製品（家具除く） 1.4%
家具・装備品 1.6%
パルプ・紙・紙加工品 3.9%
印刷 10.8%
化学 0.6%
石油・石炭製品 0.1%
プラスチック製品 3.7%
ゴム製品 1.4%
なめし革・毛皮 2.0%
窯業・土石製品 0.5%
鉄鋼 0.2%
非鉄金属 1.4%
金属製品 14.2%
はん用機械器具 0.4%
生産用機械器具 2.4%
業務用機械器具 1.6%
電子部品・デバイス・電子回路 0.4%
電気機械器具 1.8%
情報通信機械器具 0.1%
輸送用機械器具 0.4%
その他の製造業 12.2%
道路貨物運送業 2.5%
製造業・道路貨物運送業以外 1.5%
総合工事業 7.2%
職別工事業（設備工事業を除く） 8.3%
設備工事業 7.6%
建設業以外 1.0%
無回答 6.2%

業種	全体	
	件数	割合
食料品	21	2.3%
飲料・たばこ・飼料	3	0.3%
繊維	18	1.9%
木材・木製品（家具除く）	13	1.4%
家具・装備品	15	1.6%
パルプ・紙・紙加工品	36	3.9%
印刷	100	10.8%
化学	6	0.6%
石油・石炭製品	1	0.1%
プラスチック製品	34	3.7%
ゴム製品	13	1.4%
なめし革・毛皮	19	2.0%
窯業・土石製品	5	0.5%
鉄鋼	2	0.2%
非鉄金属	13	1.4%
金属製品	132	14.2%
はん用機械器具	4	0.4%
生産用機械器具	22	2.4%
業務用機械器具	15	1.6%
電子部品・デバイス・電子回路	4	0.4%
電気機械器具	17	1.8%
情報通信機械器具	1	0.1%
輸送用機械器具	4	0.4%
その他の製造業	113	12.2%
道路貨物運送業	23	2.5%
製造業・道路貨物運送業以外	14	1.5%
総合工事業	67	7.2%
職別工事業（設備工事業を除く）	77	8.3%
設備工事業	71	7.6%
建設業以外	9	1.0%
無回答	58	6.2%
合計	930	100.0%

○調査回答事業所の業種は、「金属製品」が 14.2%と最も多くなっています。次いで、「その他の製造業」が 12.2%、「印刷」が 10.8%となっています。

（3）　地区（調査回答事業所）



地区（調査回答事業所）	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
荒川	135	14.5%	93	14.2%	2	7.7%	40	16.1%
町屋	151	16.2%	118	18.0%	2	7.7%	31	12.5%
南千住	81	8.7%	51	7.8%	9	34.6%	21	8.5%
東尾久	147	15.8%	112	17.1%	3	11.5%	32	12.9%
西尾久	130	14.0%	90	13.7%	2	7.7%	38	15.3%
東日暮里	141	15.2%	100	15.2%	7	26.9%	34	13.7%
西日暮里	145	15.6%	92	14.0%	1	3.8%	52	21.0%
合計	930	100.0%	656	100.0%	26	100.0%	248	100.0%

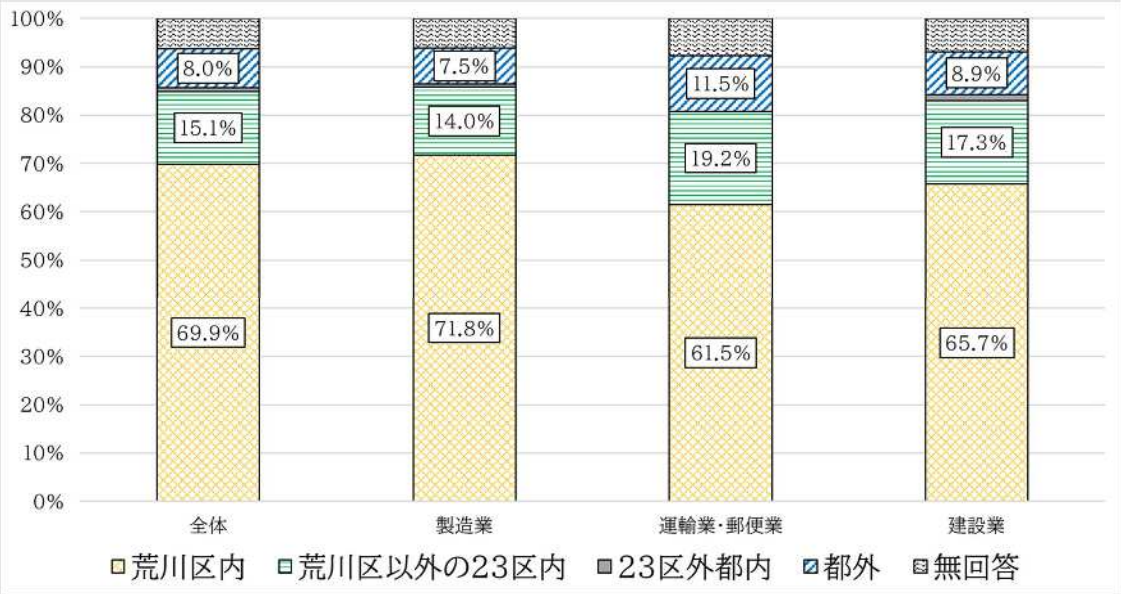
○調査回答事業所の地区は「町屋」が 16.2%と最も多くなっています。次いで、「東尾久」が 15.8%、「西日暮里」が「15.6%」となっています。

○なお、「南千住」が 8.7%と最も少なくなっています。

Ⅳ. 基本情報調査票の集計結果

1　経営環境

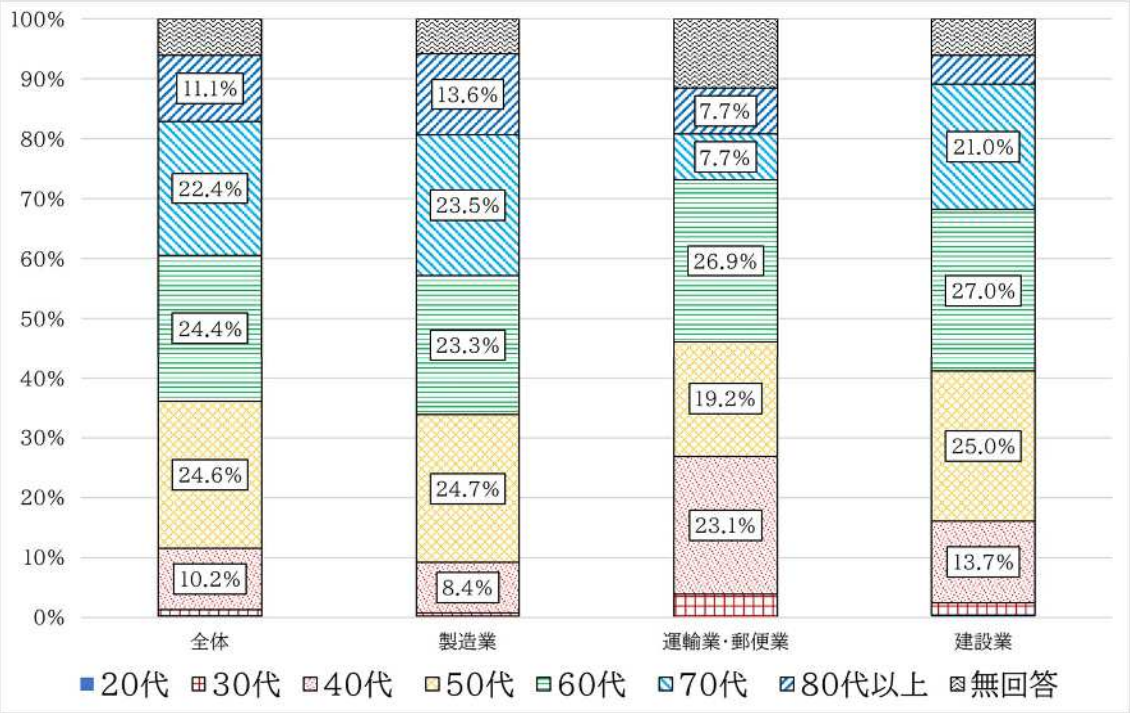
(1)　代表者の居住地(基本情報調査票回答事業所)



代表者の居住地	全体		製造業		運輸業･郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
荒川区内	650	69.9%	471	71.8%	16	61.5%	163	65.7%
荒川区以外の23区内	140	15.1%	92	14.0%	5	19.2%	43	17.3%
23区外都内	7	0.8%	4	0.6%	0	0.0%	3	1.2%
都外	74	8.0%	49	7.5%	3	11.5%	22	8.9%
無回答	59	6.3%	40	6.1%	2	7.7%	17	6.9%
合計	930	100.0%	656	100.0%	26	100.0%	248	100.0%

○回答事業所の地区は「荒川区内」が 69.9%と最も多くなっています。次いで、「荒川区以外の 23 区内」が 15.1%、「都外」8.0%となっています。

（2）　代表者の年齢（基本情報調査票回答事業所）

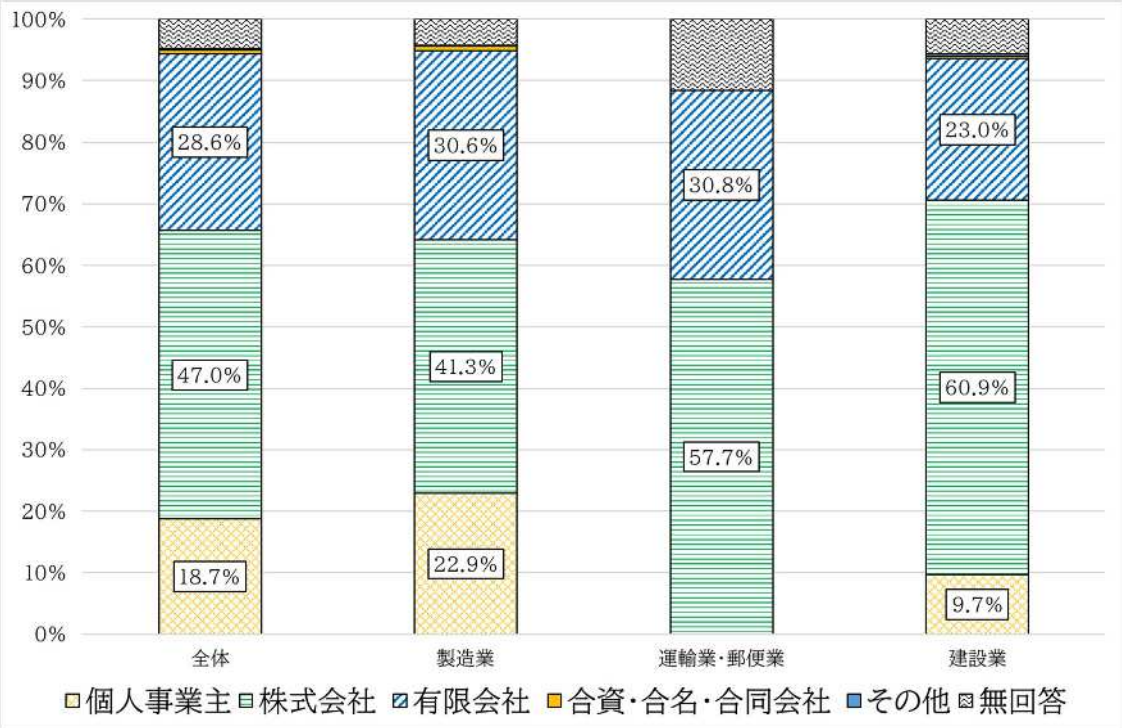


代表者の年齢	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
20代	2	0.2%	1	0.2%	0	0.0%	1	0.4%
30代	10	1.1%	4	0.6%	1	3.8%	5	2.0%
40代	95	10.2%	55	8.4%	6	23.1%	34	13.7%
50代	229	24.6%	162	24.7%	5	19.2%	62	25.0%
60代	227	24.4%	153	23.3%	7	26.9%	67	27.0%
70代	208	22.4%	154	23.5%	2	7.7%	52	21.0%
80代以上	103	11.1%	89	13.6%	2	7.7%	12	4.8%
無回答	56	6.0%	38	5.8%	3	11.5%	15	6.0%
合計	930	100.0%	656	100.0%	26	100.0%	248	100.0%

○代表者の年齢は「50 代」が 24.6%と最も多くなっています。次いで、「60 代」が 24.4%、「70代」が 22.4%となっています。

○60 代以上は合わせて 57.9%となります。

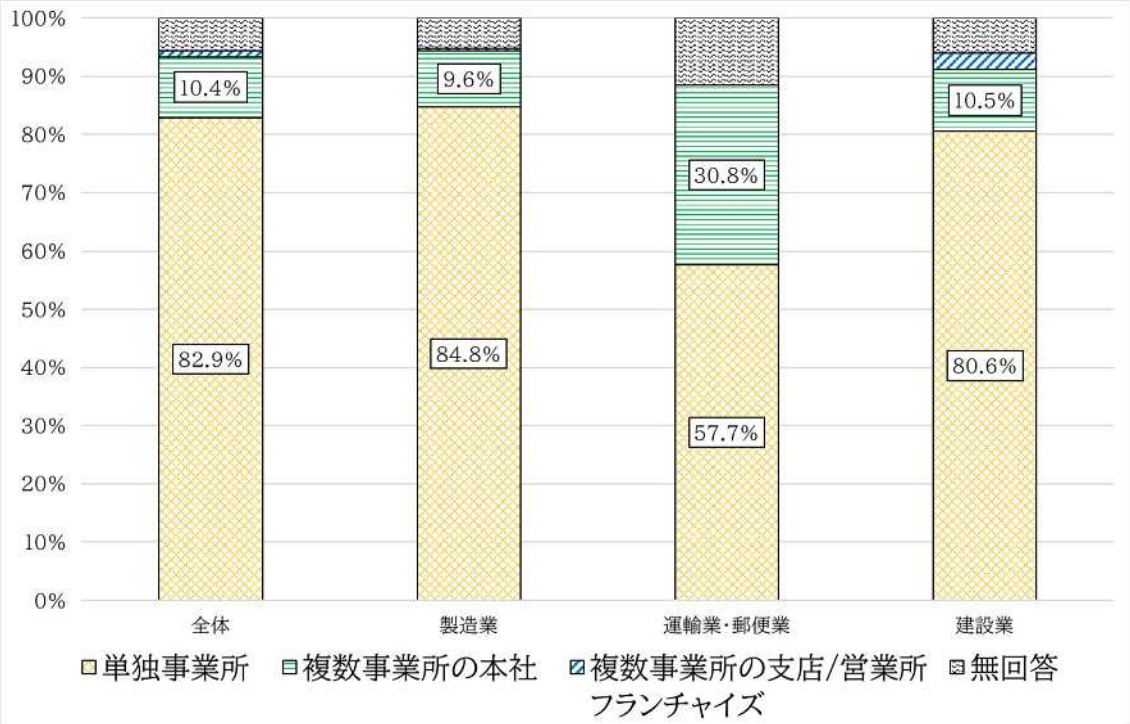
（3）　経営組織（基本情報調査票回答事業所）



経営組織	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
個人事業主	174	18.7%	150	22.9%	0	0.0%	24	9.7%
株式会社	437	47.0%	271	41.3%	15	57.7%	151	60.9%
有限会社	266	28.6%	201	30.6%	8	30.8%	57	23.0%
合資・合名・合同会社	6	0.6%	5	0.8%	0	0.0%	1	0.4%
その他	2	0.2%	1	0.2%	0	0.0%	1	0.4%
無回答	45	4.8%	28	4.3%	3	11.5%	14	5.6%
合計	930	100.0%	656	100.0%	26	100.0%	248	100.0%

○経営組織は「株式会社」が 47.0%と最も多くなっています。次いで、「有限会社」が 28.6%、「個人事業主」が 18.7%となっています。

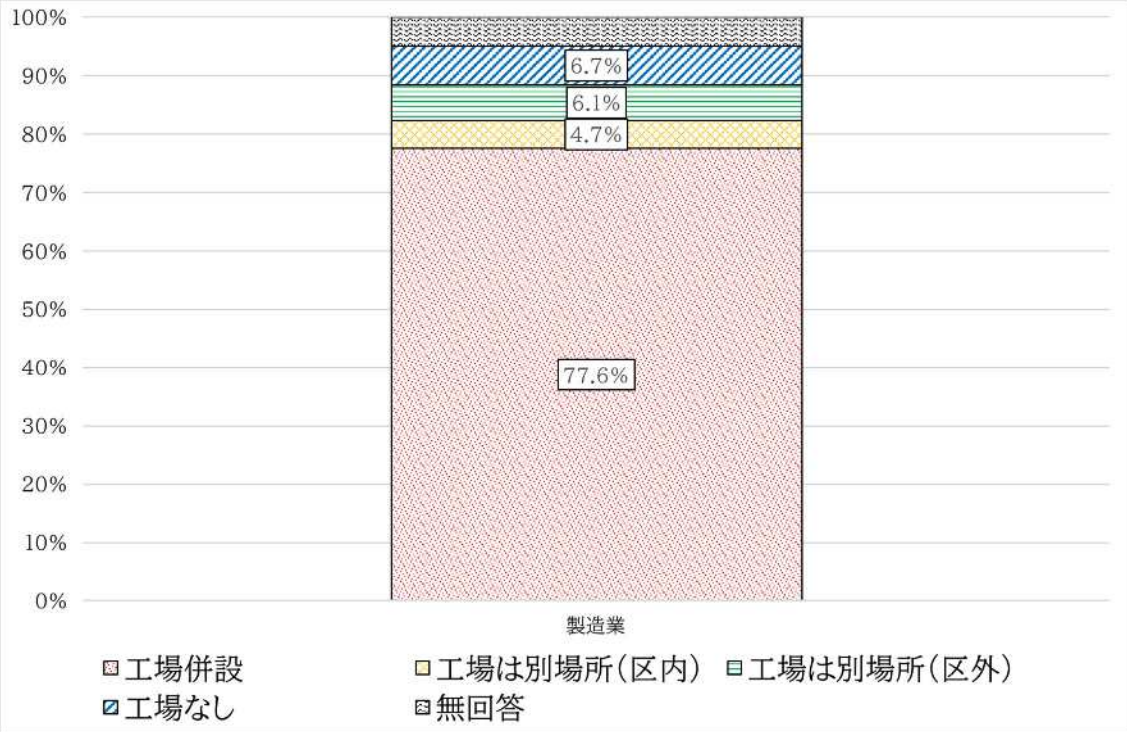
（4）　経営形態（基本情報調査票回答事業所）



経営形態	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
単独事業所	771	82.9%	556	84.8%	15	57.7%	200	80.6%
複数事業所の本社	97	10.4%	63	9.6%	8	30.8%	26	10.5%
複数事業所の支店/営業所 フランチャイズ	10	1.1%	3	0.5%	0	0.0%	7	2.8%
無回答	52	5.6%	34	5.2%	3	11.5%	15	6.0%
合計	930	100.0%	656	100.0%	26	100.0%	248	100.0%

○経営形態は「単独事業所」が 82.9%と最も多くなっています。次いで、「複数事業所の本社」が 10.4%となっています。

（5）　工場の場所（基本情報調査票回答事業所）

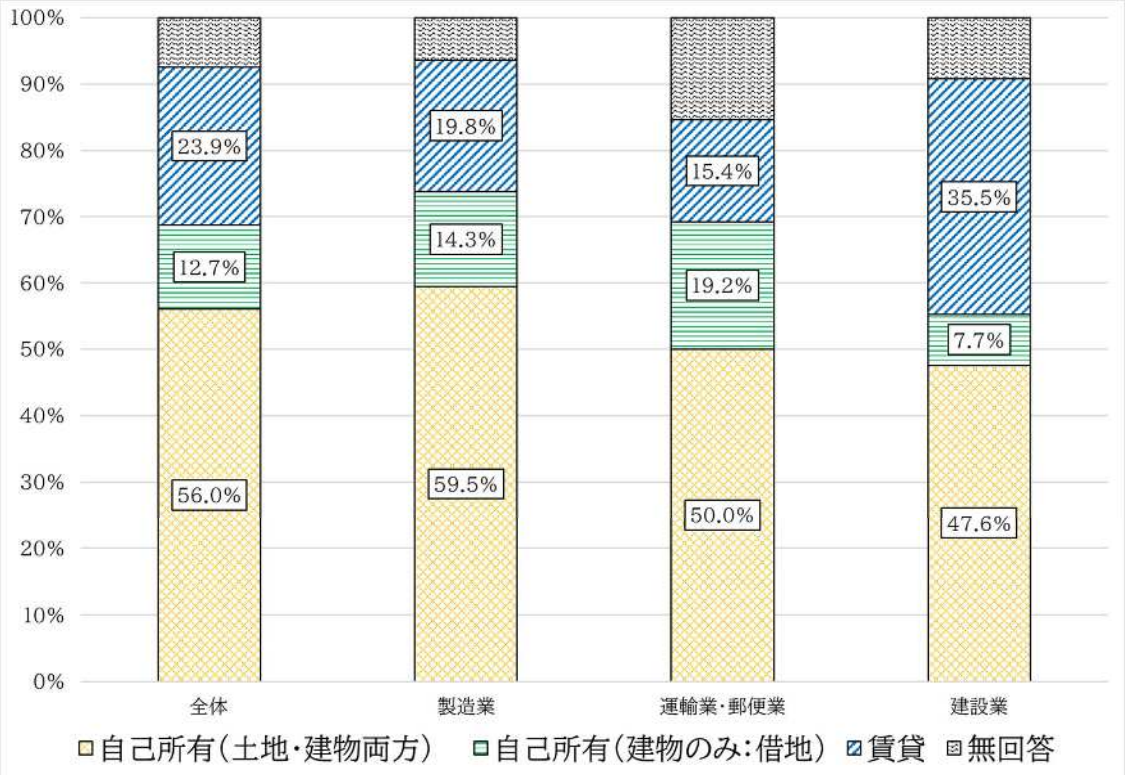


工場の場所	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
工場併設	-	-	509	77.6%	-	-	-	-
工場は別場所（区内）	-	-	31	4.7%	-	-	-	-
工場は別場所（区外）	-	-	40	6.1%	-	-	-	-
工場なし	-	-	44	6.7%	-	-	-	-
無回答	-	-	32	4.9%	-	-	-	-
合計	-	-	656	100.0%	-	-	-	-

○工場の場所は「工場併設」が 77.6%と最も多くなっています。次いで、「工場なし」が 6.7%となっています。

○工場のある事業所は合わせて 88.4%となっており、うち区外に工場がある事業所は 6.1%となります。

（6）　事務所建物保有形態（基本情報調査票回答事業所）

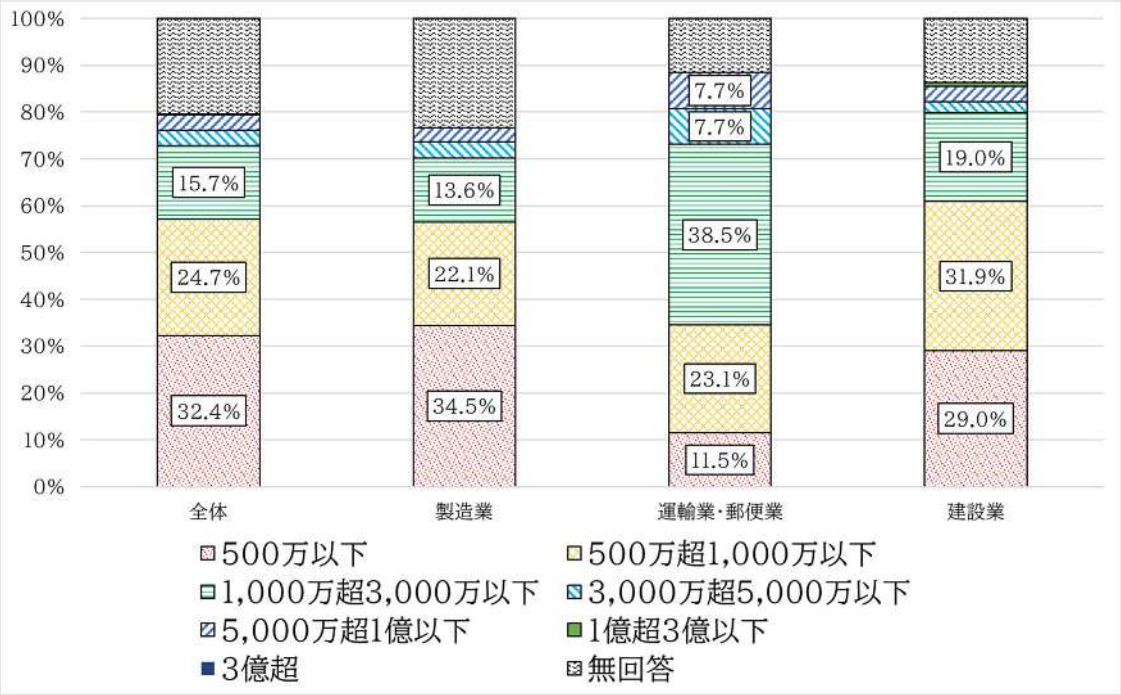


事業所建物保有形態	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
自己所有（土地・建物両方）	521	56.0%	390	59.5%	13	50.0%	118	47.6%
自己所有（建物のみ：借地）	118	12.7%	94	14.3%	5	19.2%	19	7.7%
賃貸	222	23.9%	130	19.8%	4	15.4%	88	35.5%
無回答	69	7.4%	42	6.4%	4	15.4%	23	9.3%
合計	930	100.0%	656	100.0%	26	100.0%	248	100.0%

○事務所建物保有形態は「自己所有（土地・建物両方）」が 56.0%と最も多くなっています。次いで、「賃貸」が 23.9%となっています。

○自己所有は「自己所有（建物のみ・借地）」を合わせて 68.7%となります。

（7）　資本金(基本情報調査票回答事業所)

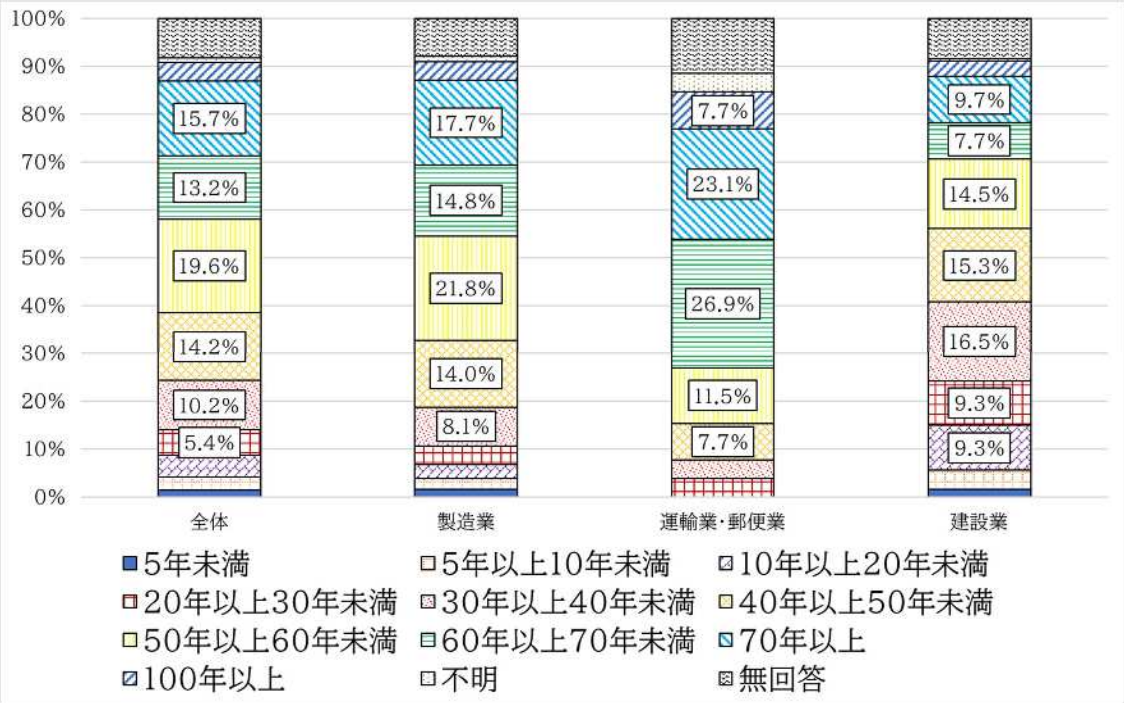


資本金(法人の場合)	全体		製造業		運輸業･郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
500万以下	301	32.4%	226	34.5%	3	11.5%	72	29.0%
500万超1,000万以下	230	24.7%	145	22.1%	6	23.1%	79	31.9%
1,000万超3,000万以下	146	15.7%	89	13.6%	10	38.5%	47	19.0%
3,000万超5,000万以下	31	3.3%	23	3.5%	2	7.7%	6	2.4%
5,000万超1億以下	30	3.2%	20	3.0%	2	7.7%	8	3.2%
1億超3億以下	2	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	2	0.8%
3億超	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
無回答	190	20.4%	153	23.3%	3	11.5%	34	13.7%
合計	930	100.0%	656	100.0%	26	100.0%	248	100.0%

○資本金は「500 万以下」が32．4%と最も多くなっています。次いで、「500 万超 1,000 万以下」が24．7%、「1,000 万超 3,000 万以下」が 15.7%となっています。

○資本金が「1,000 万以下」の回答は合わせて57.1%となります。

（8）　営業年数（基本情報調査票回答事業所）

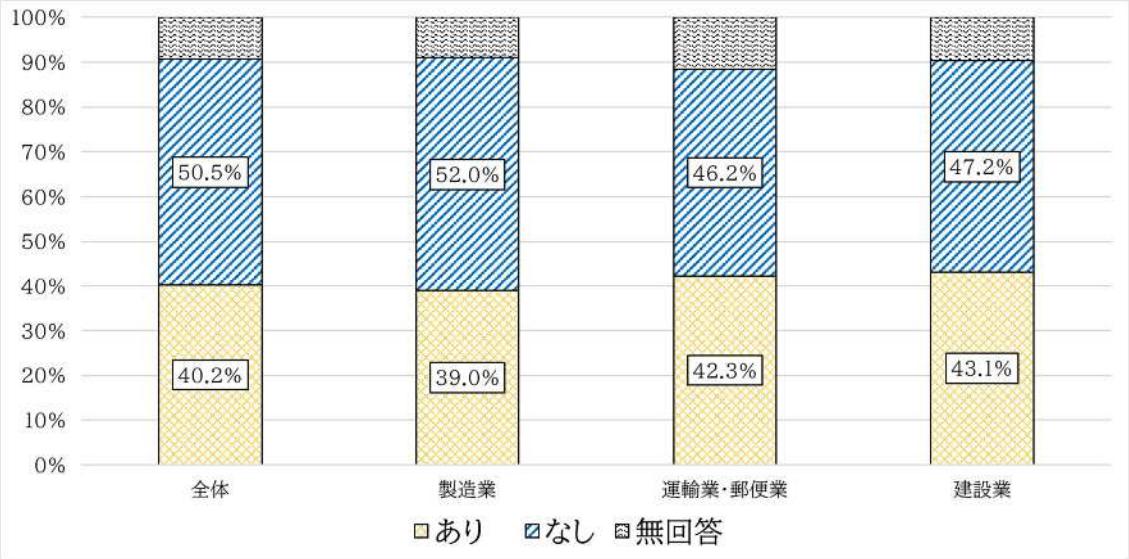


営業年数	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
5年未満	14	1.5%	10	1.5%	0	0.0%	4	1.6%
5年以上10年未満	25	2.7%	15	2.3%	0	0.0%	10	4.0%
10年以上20年未満	42	4.5%	19	2.9%	0	0.0%	23	9.3%
20年以上30年未満	50	5.4%	26	4.0%	1	3.8%	23	9.3%
30年以上40年未満	95	10.2%	53	8.1%	1	3.8%	41	16.5%
40年以上50年未満	132	14.2%	92	14.0%	2	7.7%	38	15.3%
50年以上60年未満	182	19.6%	143	21.8%	3	11.5%	36	14.5%
60年以上70年未満	123	13.2%	97	14.8%	7	26.9%	19	7.7%
70年以上	146	15.7%	116	17.7%	6	23.1%	24	9.7%
100年以上	36	3.9%	26	4.0%	2	7.7%	8	3.2%
不明	9	1.0%	7	1.1%	1	3.8%	1	0.4%
無回答	76	8.2%	52	7.9%	3	11.5%	21	8.5%
合計	930	100.0%	656	100.0%	26	100.0%	248	100.0%

○営業年数は「50 年以上 60 年未満」が 19.6%と最も多くなっています。次いで、「70 年以上」が 15.7%、「40年以上50年未満」が 14.2%となっています。

○営業年数が「50 年以上」の割合は 52.4%となります。

（9）　ホームページの有無（基本情報調査票回答事業所）

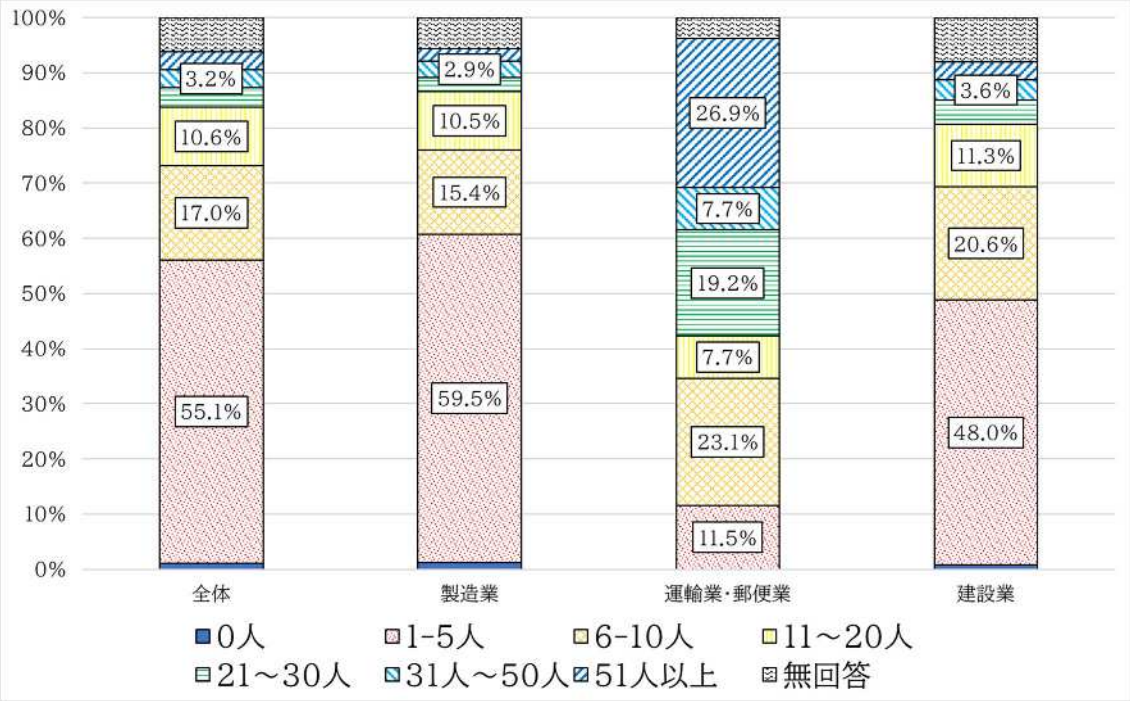


ホームページ	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
あり	374	40.2%	256	39.0%	11	42.3%	107	43.1%
なし	470	50.5%	341	52.0%	12	46.2%	117	47.2%
無回答	86	9.2%	59	9.0%	3	11.5%	24	9.7%
合計	930	100.0%	656	100.0%	26	100.0%	248	100.0%

○ホームページの有無について「ホームページなし」が 50.5%、「ホームページあり」が 40.2%となっています。

（10）　従業員（基本情報調査票回答事業所）

①従業員数

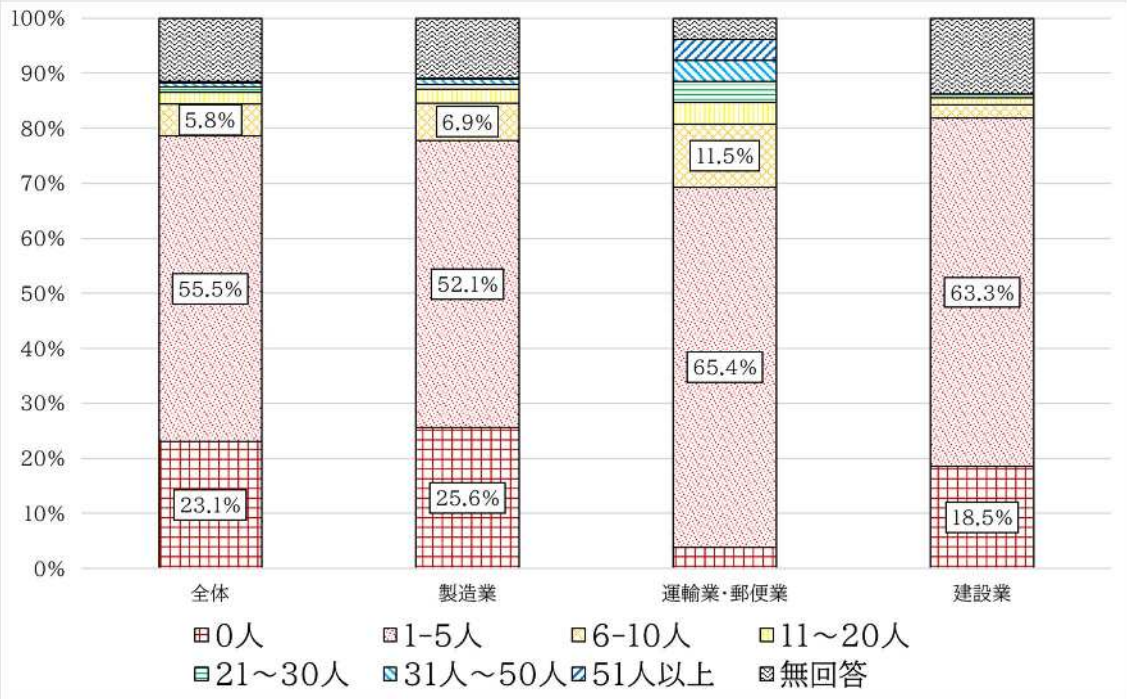


従業員数	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
0人	10	1.1%	8	1.2%	0	0.0%	2	0.8%
1-5人	512	55.1%	390	59.5%	3	11.5%	119	48.0%
6-10人	158	17.0%	101	15.4%	6	23.1%	51	20.6%
11～20人	99	10.6%	69	10.5%	2	7.7%	28	11.3%
21～30人	33	3.5%	17	2.6%	5	19.2%	11	4.4%
31人～50人	30	3.2%	19	2.9%	2	7.7%	9	3.6%
51人以上	30	3.2%	15	2.3%	7	26.9%	8	3.2%
無回答	58	6.2%	37	5.6%	1	3.8%	20	8.1%
合計	930	100.0%	656	100.0%	26	100.0%	248	100.0%

〇従業員数は「1-5 人」が 55.1%と最も多くなっています。次いで、「6-10 人」が 17.0%、「11-20 人」が 10.6%となっています。

〇従業員数が10人以下の回答は合わせて 73.2%となります。

②女性従業員数

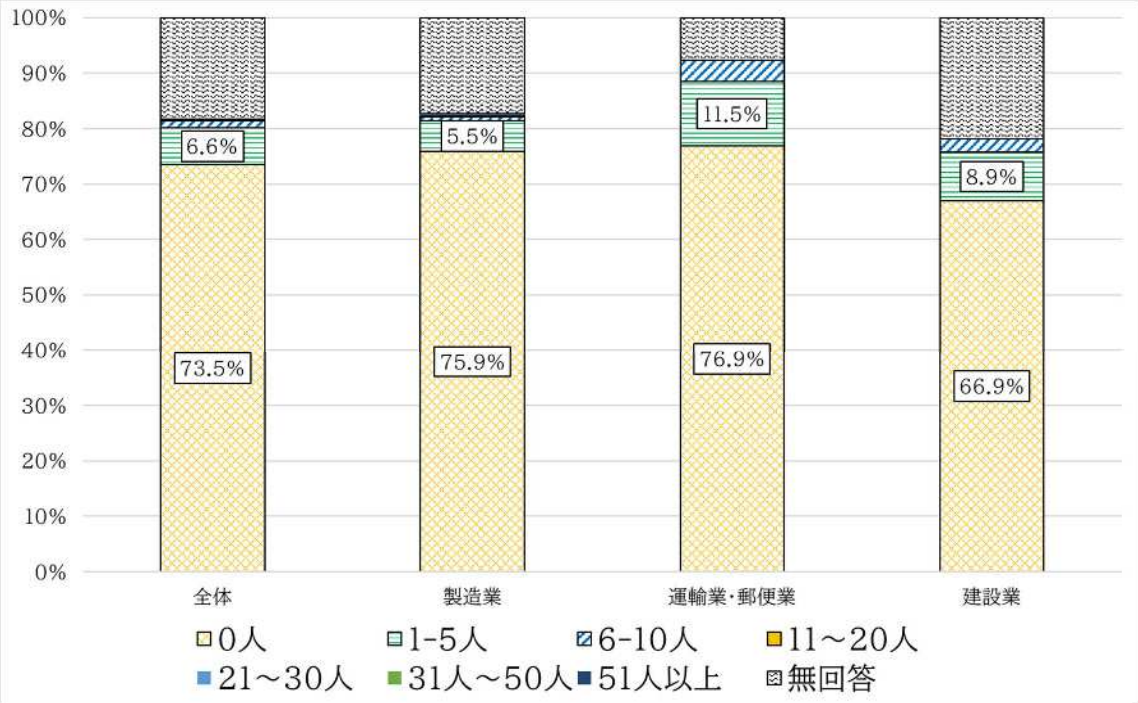


女性従業員数	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
0人	215	23.1%	168	25.6%	1	3.8%	46	18.5%
1-5人	516	55.5%	342	52.1%	17	65.4%	157	63.3%
6-10人	54	5.8%	45	6.9%	3	11.5%	6	2.4%
11～20人	20	2.2%	16	2.4%	1	3.8%	3	1.2%
21～30人	9	1.0%	6	0.9%	1	3.8%	2	0.8%
31人～50人	7	0.8%	6	0.9%	1	3.8%	0	0.0%
51人以上	2	0.2%	1	0.2%	1	3.8%	0	0.0%
無回答	107	11.5%	72	11.0%	1	3.8%	34	13.7%
合計	930	100.0%	656	100.0%	26	100.0%	248	100.0%

○女性従業員数は「1-5人」が55.5%と最も多くなっています。次いで、「0人」が23.1%、「6-10人」が5.8%となっています。

○女性従業員数が1名以上の回答は合わせて65.5%となります。

③外国人従業員数

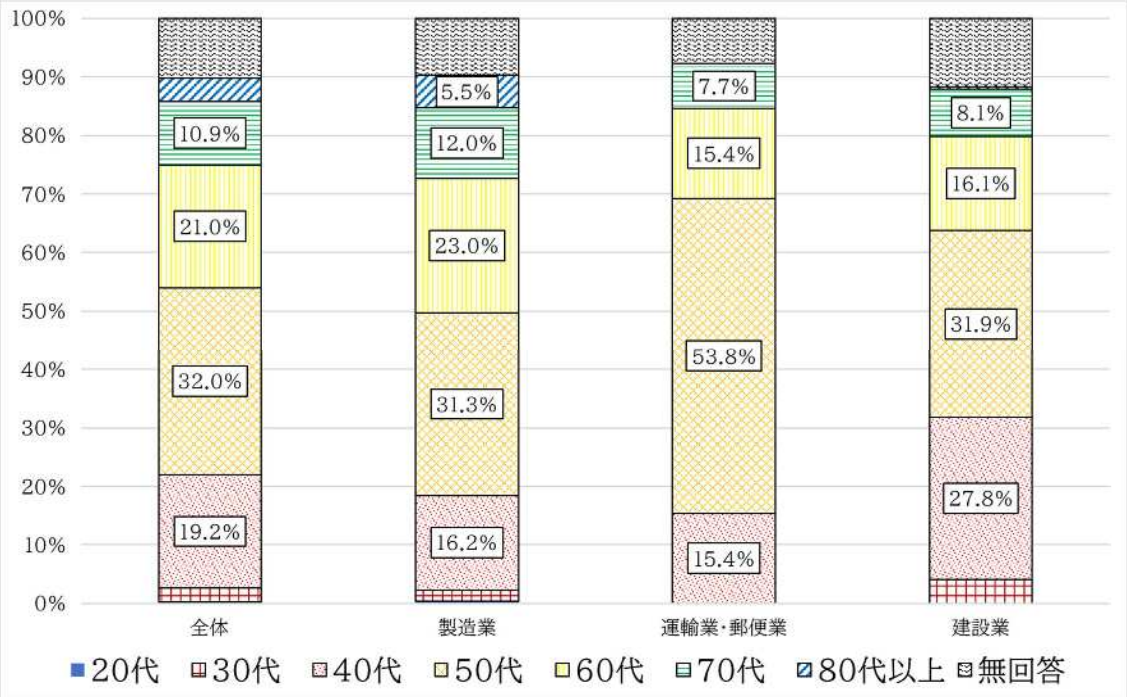


外国人従業員数	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
0人	684	73.5%	498	75.9%	20	76.9%	166	66.9%
1-5人	61	6.6%	36	5.5%	3	11.5%	22	8.9%
6-10人	12	1.3%	5	0.8%	1	3.8%	6	2.4%
11～20人	2	0.2%	2	0.3%	0	0.0%	0	0.0%
21～30人	1	0.1%	1	0.2%	0	0.0%	0	0.0%
31人～50人	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
51人以上	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
無回答	170	18.3%	114	17.4%	2	7.7%	54	21.8%
合計	930	100.0%	656	100.0%	26	100.0%	248	100.0%

〇外国人従業員数は「0 人」が 73.5%と最も多くなっています。次いで、「1-5 人」が 6.6%、「6-10 人」が 1.3%となっています。

〇外国人従業員数が 1 名以上の回答は合わせて 8.2%となります。

④従業員の平均年齢



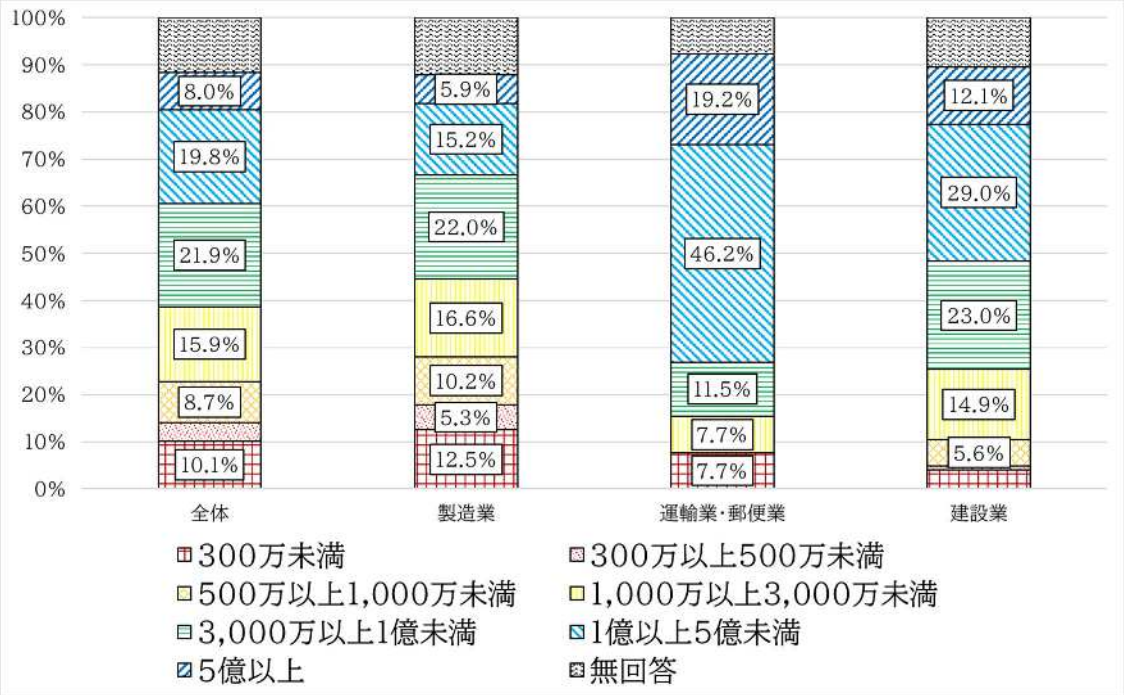
平均年齢	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
20代	2	0.2%	2	0.3%	0	0.0%	0	0.0%
30代	23	2.5%	13	2.0%	0	0.0%	10	4.0%
40代	179	19.2%	106	16.2%	4	15.4%	69	27.8%
50代	298	32.0%	205	31.3%	14	53.8%	79	31.9%
60代	195	21.0%	151	23.0%	4	15.4%	40	16.1%
70代	101	10.9%	79	12.0%	2	7.7%	20	8.1%
80代以上	37	4.0%	36	5.5%	0	0.0%	1	0.4%
無回答	95	10.2%	64	9.8%	2	7.7%	29	11.7%
合計	930	100.0%	656	100.0%	26	100.0%	248	100.0%

〇従業員の平均年齢は「50 代」が 32.0%と最も多くなっています。次いで、「60 代」が 21.0%、「40 代」が 19.2%となっています。

〇従業員の平均年齢が60代以上の回答は合わせて 35.9%となります。

2　業績(基本情報調査票回答事業所)

(1)　直前期の売上高

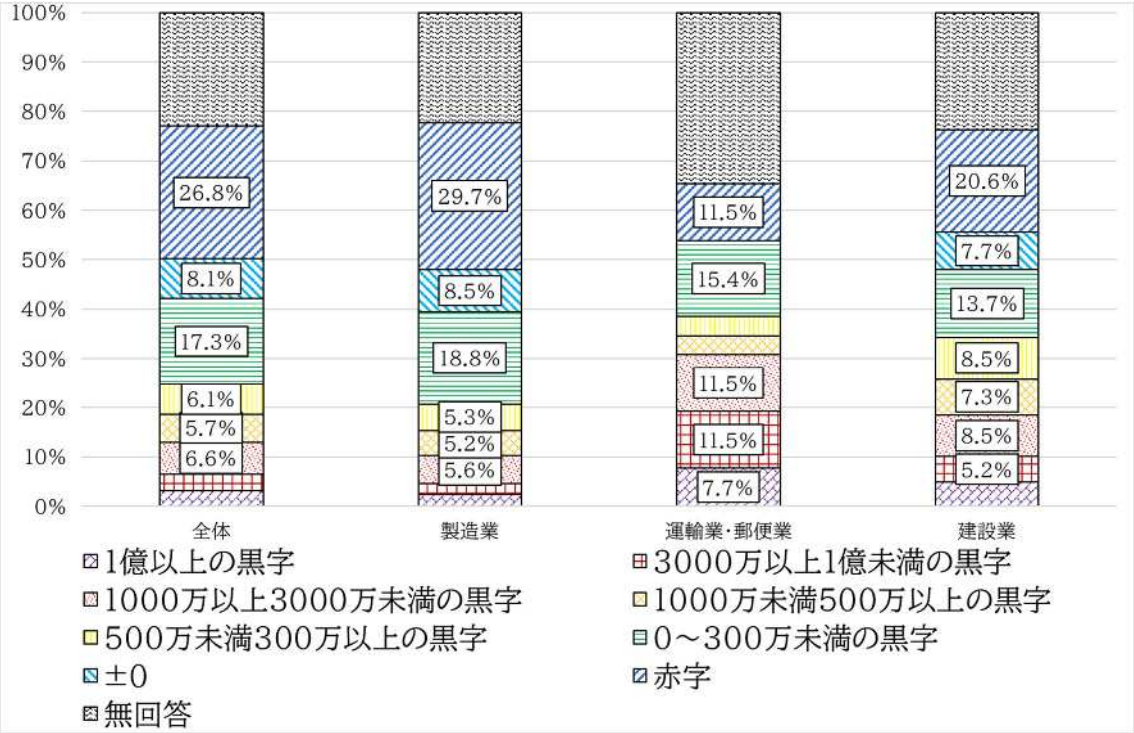


直前期の売上高	全体		製造業		運輸業･郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
300万未満	94	10.1%	82	12.5%	2	7.7%	10	4.0%
300万以上500万未満	37	4.0%	35	5.3%	0	0.0%	2	0.8%
500万以上1,000万未満	81	8.7%	67	10.2%	0	0.0%	14	5.6%
1,000万以上3,000万未満	148	15.9%	109	16.6%	2	7.7%	37	14.9%
3,000万以上1億未満	204	21.9%	144	22.0%	3	11.5%	57	23.0%
1億以上5億未満	184	19.8%	100	15.2%	12	46.2%	72	29.0%
5億以上	74	8.0%	39	5.9%	5	19.2%	30	12.1%
無回答	108	11.6%	80	12.2%	2	7.7%	26	10.5%
合計	930	100.0%	656	100.0%	26	100.0%	248	100.0%

○直前期の売上高は「3,000 万以上 1 億未満」が 21.9%と最も多くなっています。次いで、「1 億以上 5 億未満」が 19.8%、「1,000 万以上3,000万未満」が 15.9%となっています。

○直前期の売上高が1億円以上の回答は合わせて 27.8%となります。

（2）　直前期の営業利益

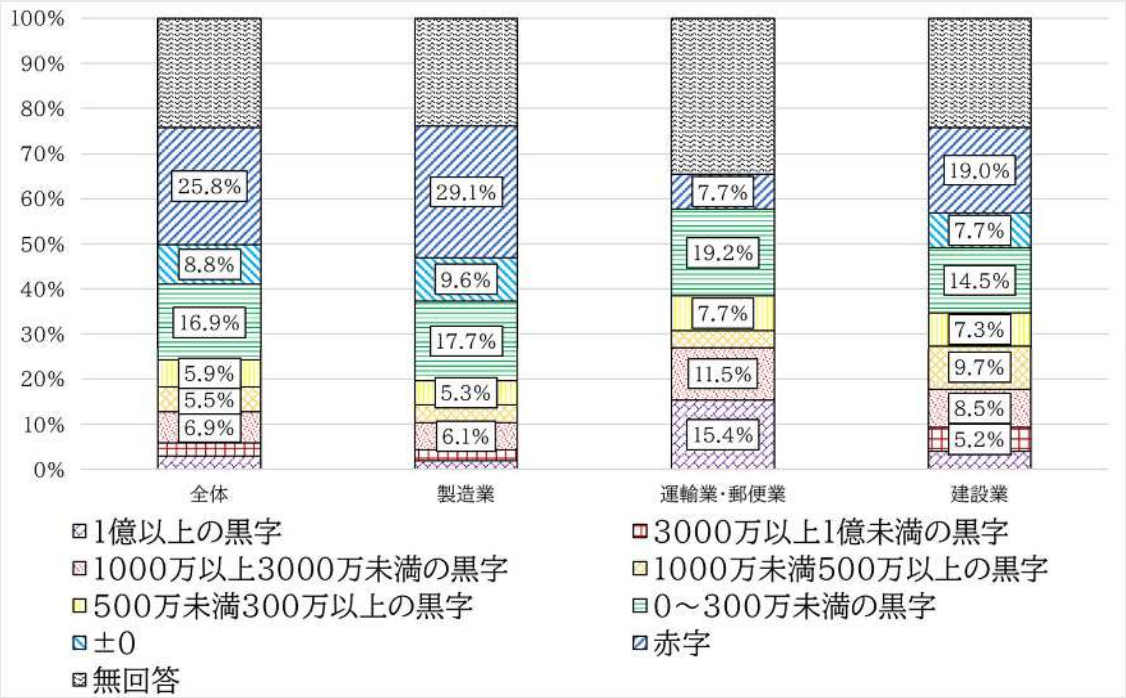


直前期の営業利益	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
1億以上の黒字	30	3.2%	16	2.4%	2	7.7%	12	4.8%
3000万以上1億未満の黒字	30	3.2%	14	2.1%	3	11.5%	13	5.2%
1000万以上3000万未満の黒字	61	6.6%	37	5.6%	3	11.5%	21	8.5%
1000万未満500万以上の黒字	53	5.7%	34	5.2%	1	3.8%	18	7.3%
500万未満300万以上の黒字	57	6.1%	35	5.3%	1	3.8%	21	8.5%
0～300万未満の黒字	161	17.3%	123	18.8%	4	15.4%	34	13.7%
±0	75	8.1%	56	8.5%	0	0.0%	19	7.7%
赤字	249	26.8%	195	29.7%	3	11.5%	51	20.6%
無回答	214	23.0%	146	22.3%	9	34.6%	59	23.8%
合計	930	100.0%	656	100.0%	26	100.0%	248	100.0%

○直前期の営業利益は「赤字」が 26.8%と最も多くなっています。次いで、「0～300 万未満の黒字」が 17.3%、「1000 万以上 3000 万未満の黒字」が 6.6%となっています。

○直前期の営業利益が黒字の回答は合わせて 42.1%となります。

（3）　直前期の経常利益

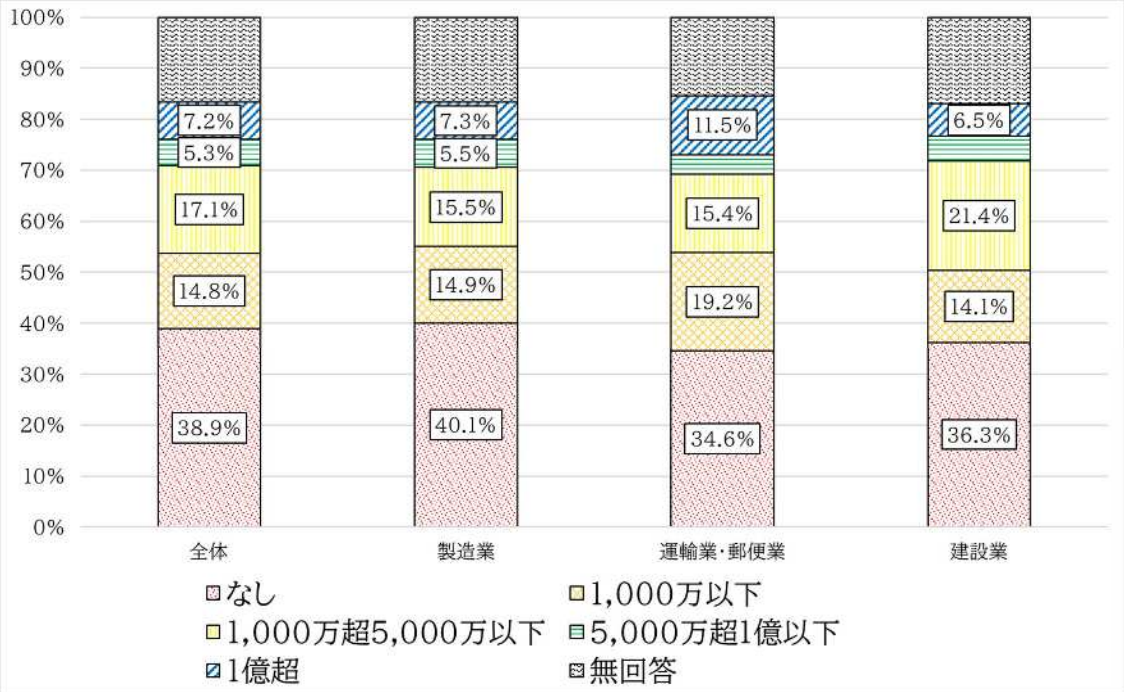


直前期の経常利益	全体		製造業		運輸業･郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
1億以上の黒字	27	2.9%	13	2.0%	4	15.4%	10	4.0%
3000万以上1億未満の黒字	28	3.0%	15	2.3%	0	0.0%	13	5.2%
1000万以上3000万未満の黒字	64	6.9%	40	6.1%	3	11.5%	21	8.5%
1000万未満500万以上の黒字	51	5.5%	26	4.0%	1	3.8%	24	9.7%
500万未満300万以上の黒字	55	5.9%	35	5.3%	2	7.7%	18	7.3%
0～300万未満の黒字	157	16.9%	116	17.7%	5	19.2%	36	14.5%
±0	82	8.8%	63	9.6%	0	0.0%	19	7.7%
赤字	240	25.8%	191	29.1%	2	7.7%	47	19.0%
無回答	226	24.3%	157	23.9%	9	34.6%	60	24.2%
合計	930	100.0%	656	100.0%	26	100.0%	248	100.0%

○直前期の経常利益は「赤字」が 25.8%と最も多くなっています。次いで、「0～300 万未満の黒字」が 16.9%、「±0」が 8.8%となっています。

○直前期の経常利益が黒字の回答は全体で 41.1%となります。

（4）　直前期の借入金



直前期の借入金	全体		製造業		運輸業･郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
なし	362	38.9%	263	40.1%	9	34.6%	90	36.3%
1,000万以下	138	14.8%	98	14.9%	5	19.2%	35	14.1%
1,000万超5,000万以下	159	17.1%	102	15.5%	4	15.4%	53	21.4%
5,000万超1億以下	49	5.3%	36	5.5%	1	3.8%	12	4.8%
1億超	67	7.2%	48	7.3%	3	11.5%	16	6.5%
無回答	155	16.7%	109	16.6%	4	15.4%	42	16.9%
合計	930	100.0%	656	100.0%	26	100.0%	248	100.0%

○直前期の借入金は「なし」が38.9%と最も多くなっています。次いで、「1,000 万超 5,000 万以下」が 17.1%となっています。

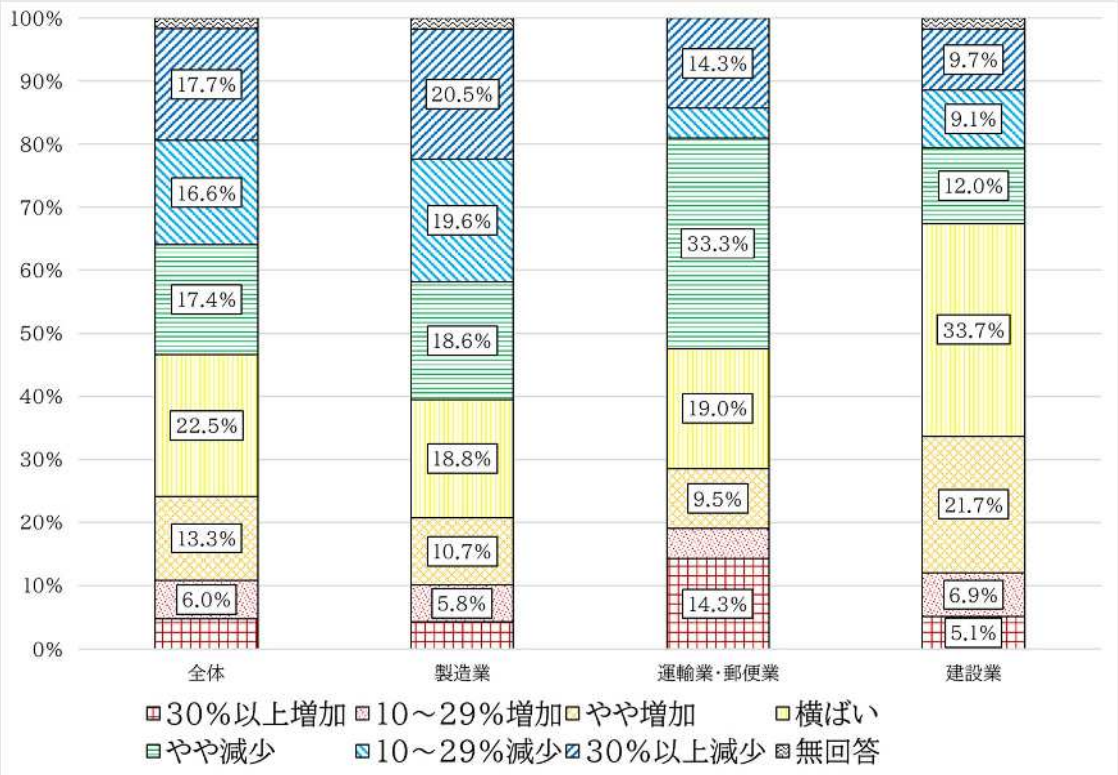
○直前期の借入金「あり」の回答は合わせて 44.4%となります。

Ⅴ. 調査票の集計結果

1　経営状況について

(1)　コロナ前と比較した場合の変化

①　受注量

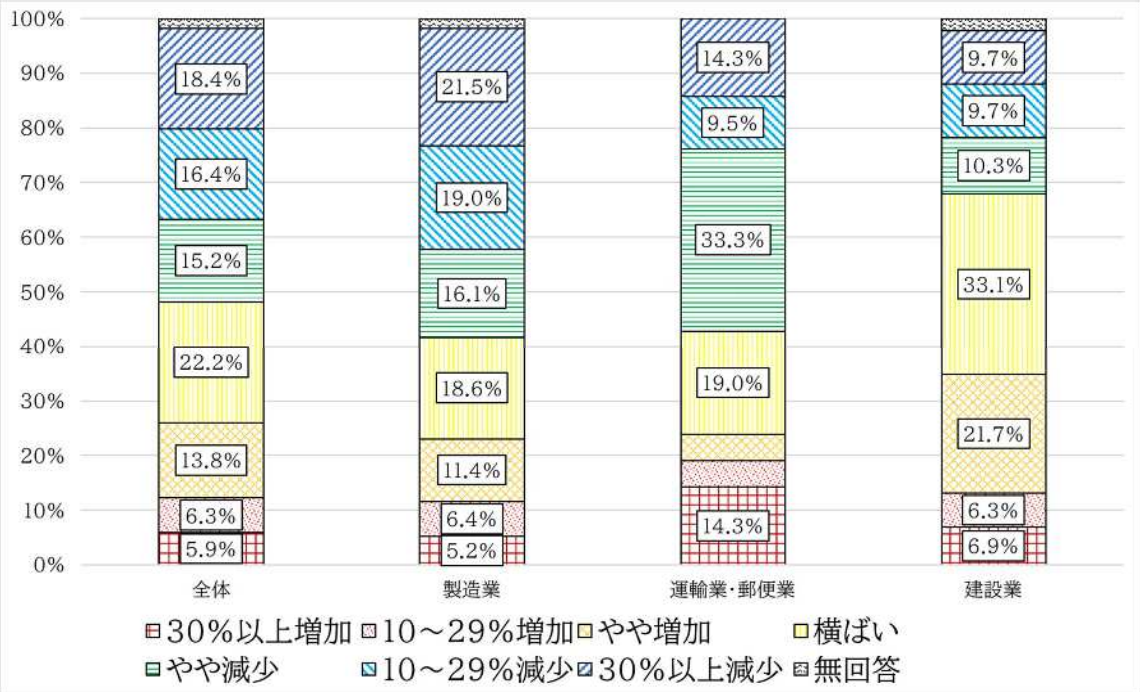


受注量	全体		製造業		運輸業･郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
30%以上増加	34	4.8%	22	4.3%	3	14.3%	9	5.1%
10～29%増加	43	6.0%	30	5.8%	1	4.8%	12	6.9%
やや増加	95	13.3%	55	10.7%	2	9.5%	38	21.7%
横ばい	160	22.5%	97	18.8%	4	19.0%	59	33.7%
やや減少	124	17.4%	96	18.6%	7	33.3%	21	12.0%
10～29%減少	118	16.6%	101	19.6%	1	4.8%	16	9.1%
30%以上減少	126	17.7%	106	20.5%	3	14.3%	17	9.7%
無回答	12	1.7%	9	1.7%	0	0.0%	3	1.7%
合計	712	100.0%	516	100.0%	21	100.0%	175	100.0%

〇コロナ前と比較し、受注量は「横ばい」が 22.5%と最も多くなっています。次いで、「30%以上減少」が 17.7%、「やや減少」が 17.4%となっています。

〇受注量が「増加」したのは合わせて 24.1%、受注量が「減少」したのは合わせて 51.7%となります。

② 売上高

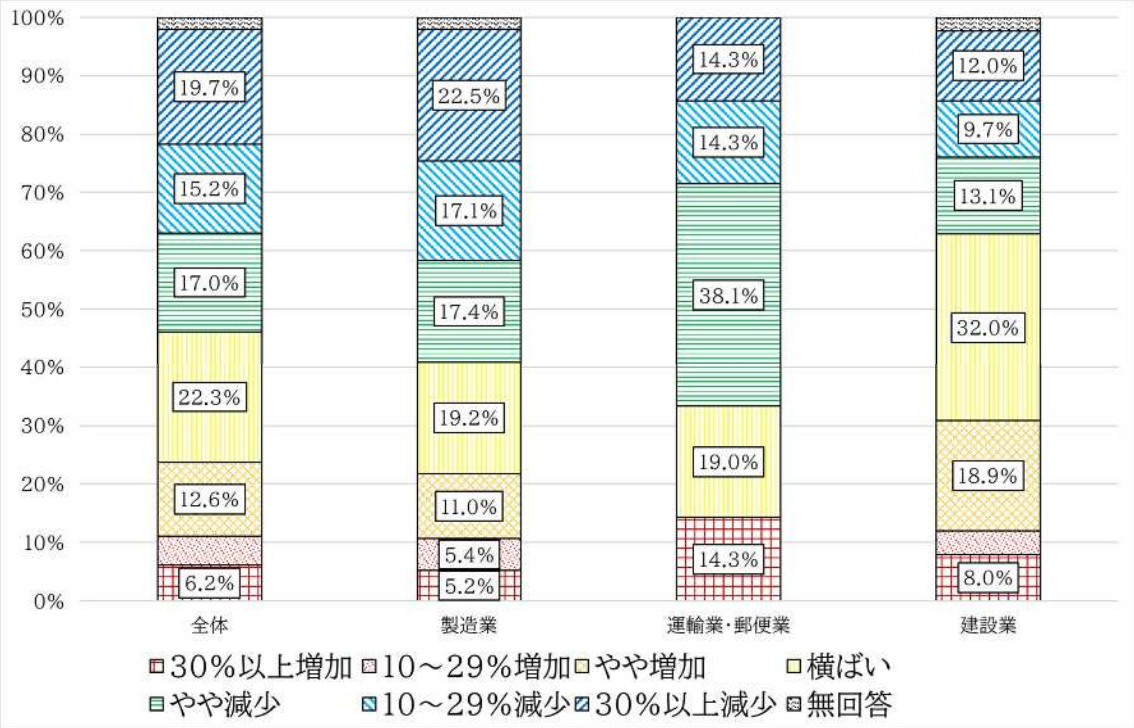


売上高	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
30%以上増加	42	5.9%	27	5.2%	3	14.3%	12	6.9%
10～29%増加	45	6.3%	33	6.4%	1	4.8%	11	6.3%
やや増加	98	13.8%	59	11.4%	1	4.8%	38	21.7%
横ばい	158	22.2%	96	18.6%	4	19.0%	58	33.1%
やや減少	108	15.2%	83	16.1%	7	33.3%	18	10.3%
10～29%減少	117	16.4%	98	19.0%	2	9.5%	17	9.7%
30%以上減少	131	18.4%	111	21.5%	3	14.3%	17	9.7%
無回答	13	1.8%	9	1.7%	0	0.0%	4	2.3%
合計	712	100.0%	516	100.0%	21	100.0%	175	100.0%

○コロナ前と比較し、売上高は「横ばい」が 22.2%と最も多くなっています。次いで、「30%以上減少」が 18.4%、「10～29%減少」が 16.4%となっています。

○売上高が「増加」したのは合わせて 26.0%、売上高が「減少」したのは合わせて 50.0%となります。

③ 営業利益

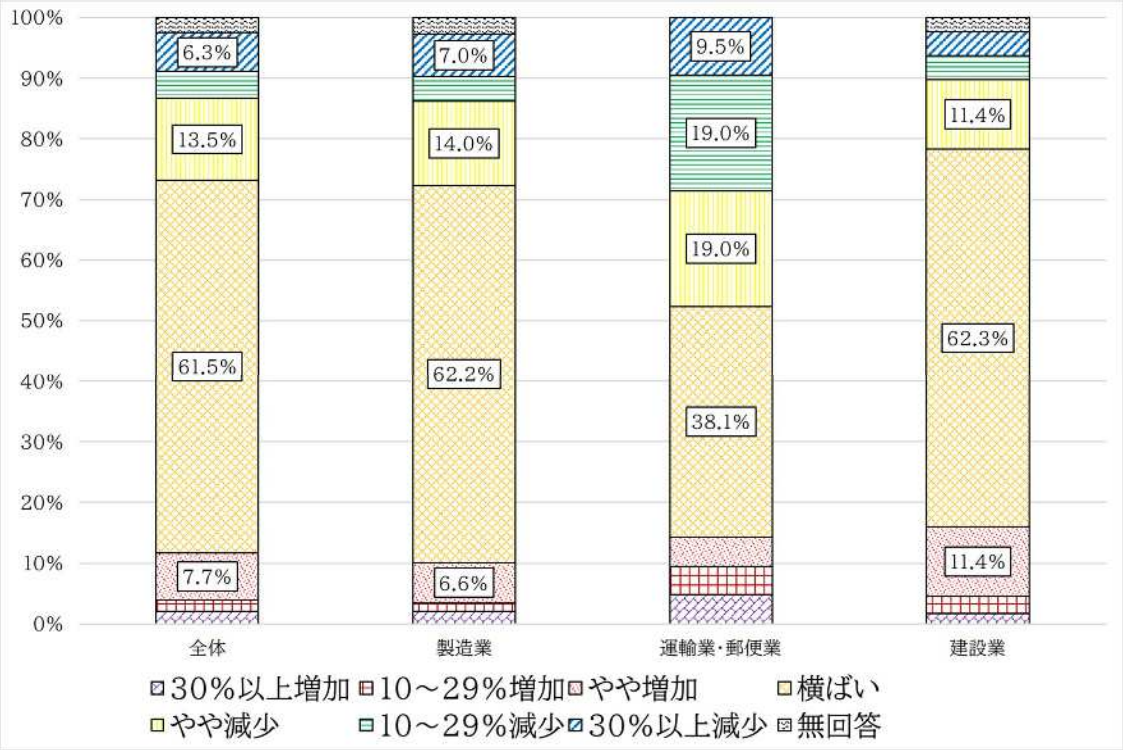


営業利益	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
30%以上増加	44	6.2%	27	5.2%	3	14.3%	14	8.0%
10～29%増加	35	4.9%	28	5.4%	0	0.0%	7	4.0%
やや増加	90	12.6%	57	11.0%	0	0.0%	33	18.9%
横ばい	159	22.3%	99	19.2%	4	19.0%	56	32.0%
やや減少	121	17.0%	90	17.4%	8	38.1%	23	13.1%
10～29%減少	108	15.2%	88	17.1%	3	14.3%	17	9.7%
30%以上減少	140	19.7%	116	22.5%	3	14.3%	21	12.0%
無回答	15	2.1%	11	2.1%	0	0.0%	4	2.3%
合計	712	100.0%	516	100.0%	21	100.0%	175	100.0%

〇コロナ前と比較し、営業利益は「横ばい」が 22.3%と最も多くなっています。次いで、「30%以上減少」が 19.7%、「やや減少」が 17.0%となっています。

〇営業利益が「増加」したのは合わせて 23.7%、営業利益が「減少」したのは合わせて 51.9%となります。

④ 従業員数



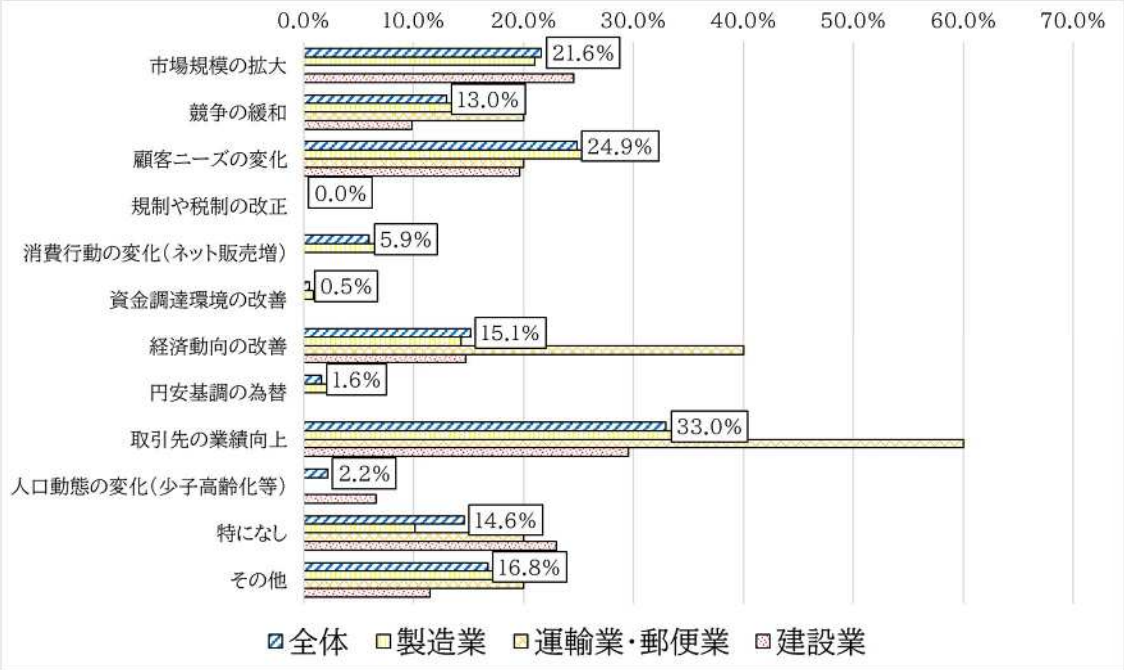
従業員数	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
30%以上増加	15	2.1%	11	2.1%	1	4.8%	3	1.7%
10～29%増加	13	1.8%	7	1.4%	1	4.8%	5	2.9%
やや増加	55	7.7%	34	6.6%	1	4.8%	20	11.4%
横ばい	438	61.5%	321	62.2%	8	38.1%	109	62.3%
やや減少	96	13.5%	72	14.0%	4	19.0%	20	11.4%
10～29%減少	32	4.5%	21	4.1%	4	19.0%	7	4.0%
30%以上減少	45	6.3%	36	7.0%	2	9.5%	7	4.0%
無回答	18	2.5%	14	2.7%	0	0.0%	4	2.3%
合計	712	100.0%	516	100.0%	21	100.0%	175	100.0%

○コロナ前と比較し、従業員数は「横ばい」が 61.5%と最も多くなっています。次いで、「やや減少」が 13.5%、「やや増加」が 7.7%となっています。

○従業員数が「増加」したのは合わせて 11.6%、従業員数が「減少」したのは合わせて 24.3%となります。

（2）　コロナ前と比較し、売上高が増加した外部要因

- 売上高が増加した事業所のみ回答、複数回答可

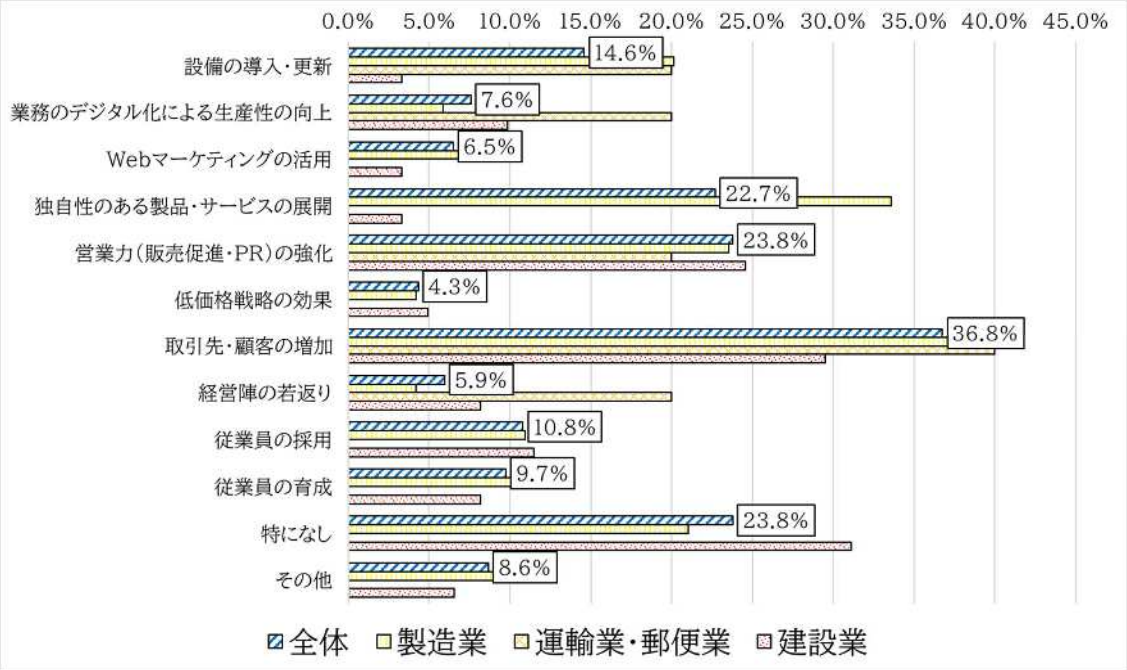


「売上増加」の外部要因	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
市場規模の拡大	40	21.6%	25	21.0%	0	0.0%	15	24.6%
競争の緩和	24	13.0%	17	14.3%	1	20.0%	6	9.8%
顧客ニーズの変化	46	24.9%	33	27.7%	1	20.0%	12	19.7%
規制や税制の改正	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
消費行動の変化（ネット販売増）	11	5.9%	11	9.2%	0	0.0%	0	0.0%
資金調達環境の改善	1	0.5%	1	0.8%	0	0.0%	0	0.0%
経済動向の改善	28	15.1%	17	14.3%	2	40.0%	9	14.8%
円安基調の為替	3	1.6%	3	2.5%	0	0.0%	0	0.0%
取引先の業績向上	61	33.0%	40	33.6%	3	60.0%	18	29.5%
人口動態の変化（少子高齢化等）	4	2.2%	0	0.0%	0	0.0%	4	6.6%
特になし	27	14.6%	12	10.1%	1	20.0%	14	23.0%
その他	31	16.8%	23	19.3%	1	20.0%	7	11.5%
売上高増加事業所合計	185		119		5		61	

○コロナ前と比較し、売上高増加の外部要因は、「取引先の業績向上」が 33.0%と最も多くなっています。次いで、「顧客ニーズの変化」が 24.9%、「市場規模の拡大」が 21.6%となっています。

（3）　コロナ前と比較し、売上高が増加した内部要因

- 売上高が増加した事業所のみ回答、複数回答可

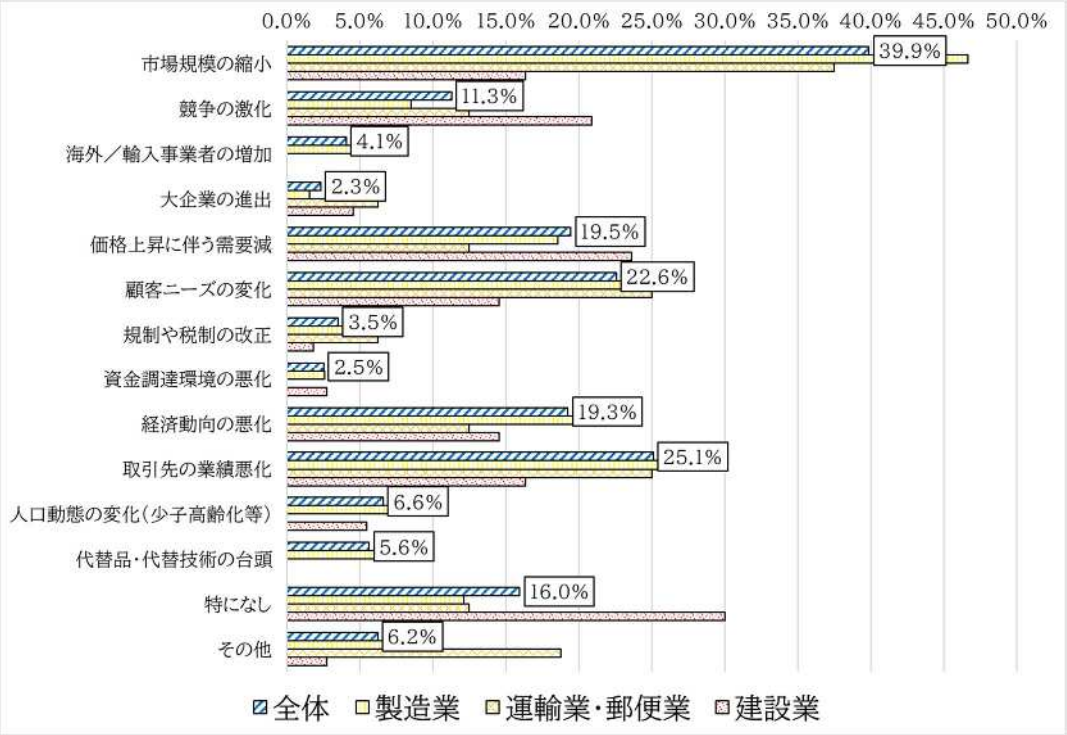


「売上増加」の内部要因	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
設備の導入・更新	27	14.6%	24	20.2%	1	20.0%	2	3.3%
業務のデジタル化による生産性の向上	14	7.6%	7	5.9%	1	20.0%	6	9.8%
Webマーケティングの活用	12	6.5%	10	8.4%	0	0.0%	2	3.3%
独自性のある製品・サービスの展開	42	22.7%	40	33.6%	0	0.0%	2	3.3%
営業力（販売促進・PR）の強化	44	23.8%	28	23.5%	1	20.0%	15	24.6%
低価格戦略の効果	8	4.3%	5	4.2%	0	0.0%	3	4.9%
取引先・顧客の増加	68	36.8%	48	40.3%	2	40.0%	18	29.5%
経営陣の若返り	11	5.9%	5	4.2%	1	20.0%	5	8.2%
従業員の採用	20	10.8%	13	10.9%	0	0.0%	7	11.5%
従業員の育成	18	9.7%	13	10.9%	0	0.0%	5	8.2%
特になし	44	23.8%	25	21.0%	0	0.0%	19	31.1%
その他	16	8.6%	12	10.1%	0	0.0%	4	6.6%
売上高増加事業所合計	185		119		5		61	

○コロナ前と比較し、売上高増加の内部要因は、「取引先・顧客の増加」が36.8%と最も多くなっています。次いで、「営業力（販売促進・PR）の強化」が 23.8%、「独自性のある製品・サービスの展開」が 22.7%となっています。

（4）　コロナ前と比較し、「売上横ばい・減少」となった外部要因

- 売上高が横ばい・減少した事業所のみ回答、複数回答可

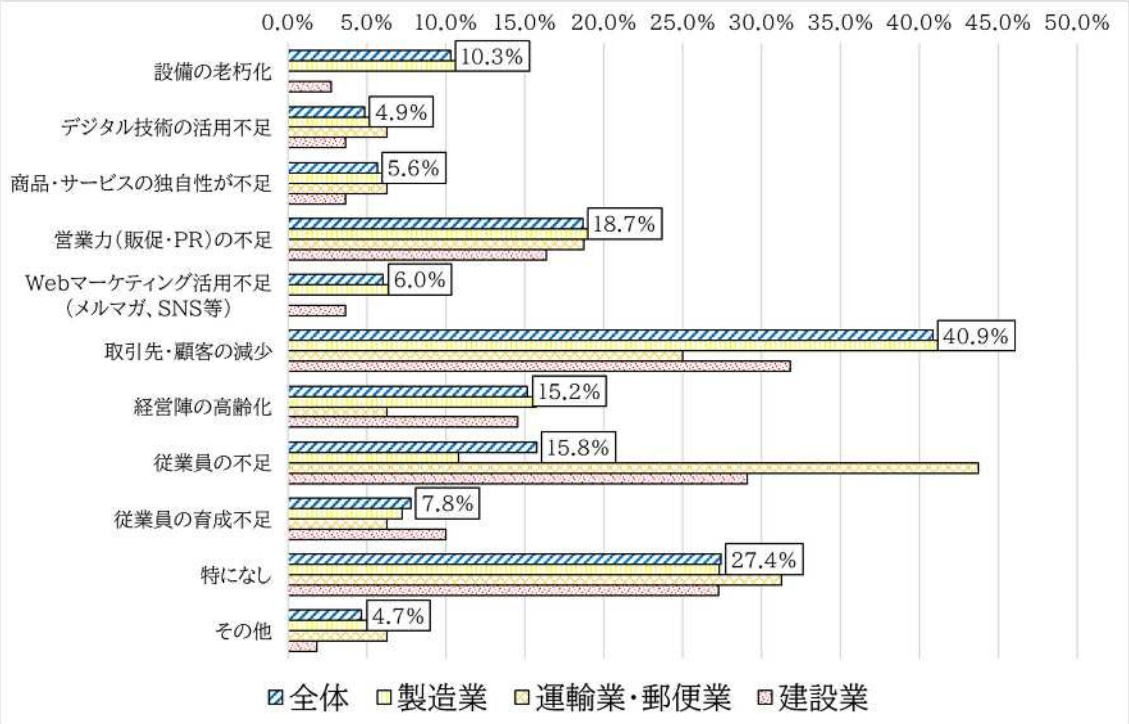


「売上横ばい・減少」の外部要因	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
市場規模の縮小	205	39.9%	181	46.6%	6	37.5%	18	16.4%
競争の激化	58	11.3%	33	8.5%	2	12.5%	23	20.9%
海外／輸入事業者の増加	21	4.1%	21	5.4%	0	0.0%	0	0.0%
大企業の進出	12	2.3%	6	1.5%	1	6.3%	5	4.5%
価格上昇に伴う需要減	100	19.5%	72	18.6%	2	12.5%	26	23.6%
顧客ニーズの変化	116	22.6%	96	24.7%	4	25.0%	16	14.5%
規制や税制の改正	18	3.5%	15	3.9%	1	6.3%	2	1.8%
資金調達環境の悪化	13	2.5%	10	2.6%	0	0.0%	3	2.7%
経済動向の悪化	99	19.3%	81	20.9%	2	12.5%	16	14.5%
取引先の業績悪化	129	25.1%	107	27.6%	4	25.0%	18	16.4%
人口動態の変化（少子高齢化等）	34	6.6%	28	7.2%	0	0.0%	6	5.5%
代替品・代替技術の台頭	29	5.6%	29	7.5%	0	0.0%	0	0.0%
特になし	82	16.0%	47	12.1%	2	12.5%	33	30.0%
その他	32	6.2%	26	6.7%	3	18.8%	3	2.7%
売上高横ばい・減少事業所合計	514		388		16		110	

○コロナ前と比較し、売上高減少の外部要因は、「市場規模の縮小」が 39.9%と最も多くなっています。次いで、「取引先の業績悪化」が 25.1%、「顧客ニーズの変化」22.6%となっています。

（5）　コロナ前と比較し、「売上横ばい・減少」となった内部要因

- 売上高が横ばい・減少した事業所のみ回答、複数回答可

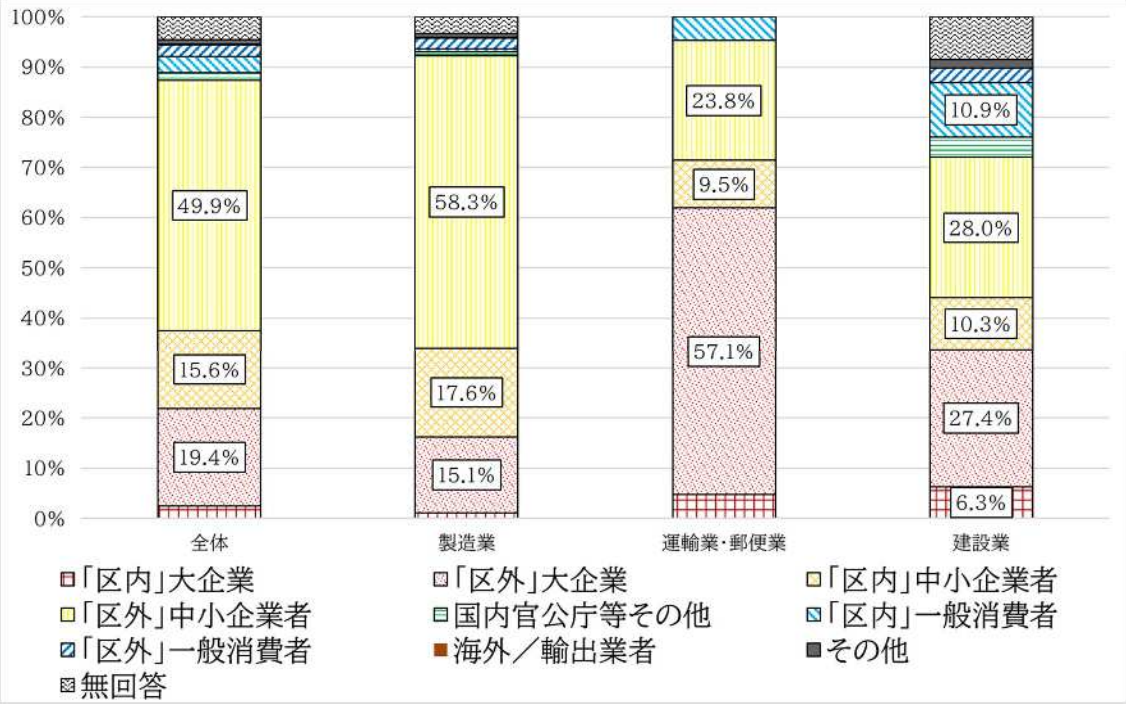


「売上横ばい・減少」の内部要因	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
設備の老朽化	53	10.3%	50	12.9%	0	0.0%	3	2.7%
デジタル技術の活用不足	25	4.9%	20	5.2%	1	6.3%	4	3.6%
商品・サービスの独自性が不足	29	5.6%	24	6.2%	1	6.3%	4	3.6%
営業力（販促・PR）の不足	96	18.7%	75	19.3%	3	18.8%	18	16.4%
Webマーケティング活用不足（メルマガ、SNS等）	31	6.0%	27	7.0%	0	0.0%	4	3.6%
取引先・顧客の減少	210	40.9%	171	44.1%	4	25.0%	35	31.8%
経営陣の高齢化	78	15.2%	61	15.7%	1	6.3%	16	14.5%
従業員の不足	81	15.8%	42	10.8%	7	43.8%	32	29.1%
従業員の育成不足	40	7.8%	28	7.2%	1	6.3%	11	10.0%
特になし	141	27.4%	106	27.3%	5	31.3%	30	27.3%
その他	24	4.7%	21	5.4%	1	6.3%	2	1.8%
売上高横ばい・減少事業所合計	514		388		16		110	

○コロナ前と比較し、売上高減少の内部要因は、「取引先・顧客の減少」が40.9%と最も多くなっています。次いで、「特になし」が 27.4%、「営業力（販促・PR）の不足」18.7%となっています。

2　取引先

(1)　主要な取引先(販売先)の属性



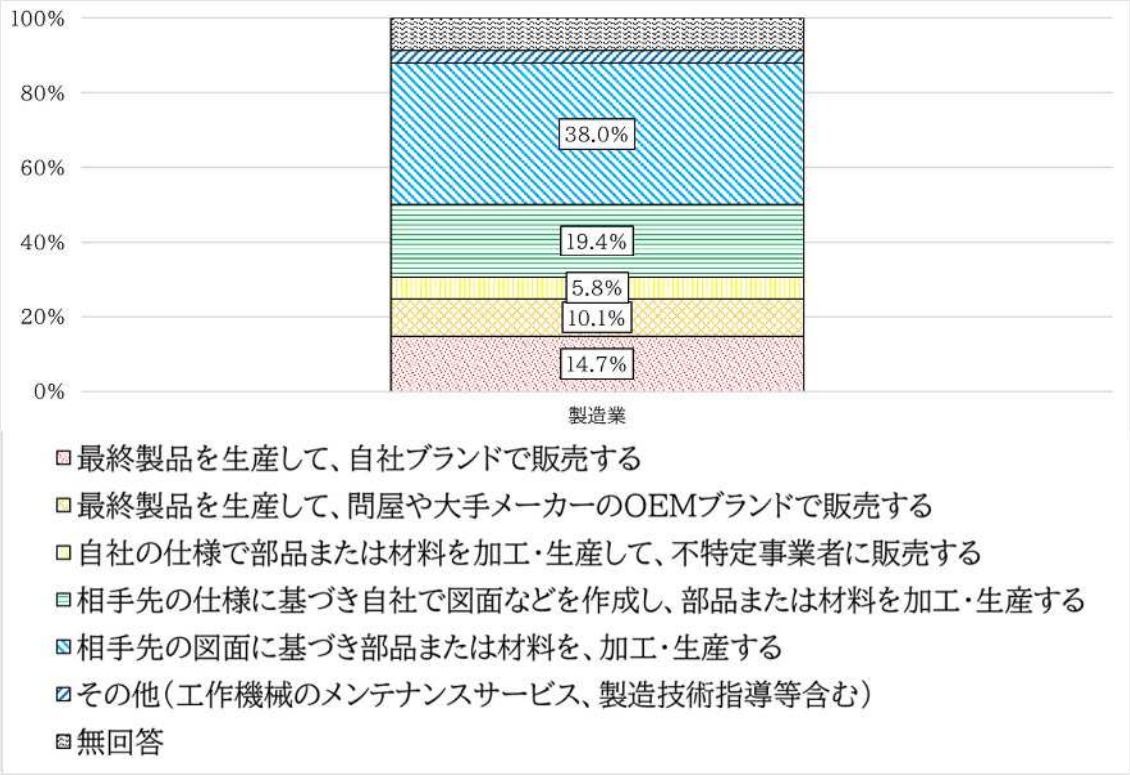
主要な取引先(販売先)の属性	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
「区内」大企業	18	2.5%	6	1.2%	1	4.8%	11	6.3%
「区外」大企業	138	19.4%	78	15.1%	12	57.1%	48	27.4%
「区内」中小企業者	111	15.6%	91	17.6%	2	9.5%	18	10.3%
「区外」中小企業者	355	49.9%	301	58.3%	5	23.8%	49	28.0%
国内官公庁等その他	11	1.5%	4	0.8%	0	0.0%	7	4.0%
「区内」一般消費者	23	3.2%	3	0.6%	1	4.8%	19	10.9%
「区外」一般消費者	16	2.2%	11	2.1%	0	0.0%	5	2.9%
海外／輸出業者	1	0.1%	1	0.2%	0	0.0%	0	0.0%
その他	7	1.0%	4	0.8%	0	0.0%	3	1.7%
無回答	32	4.5%	17	3.3%	0	0.0%	15	8.6%
合計	712	100.0%	516	100.0%	21	100.0%	175	100.0%

○主要な取引先(販売先)は、「区外中小企業者」が 49.9%と最も多くなっています。次いで、「区外大企業」が 19.4%、「区内中小企業者が 15.6%となっています。

○主要取引先が「区内」の企業・一般消費者である事業所は合わせて 21.3%となっています。

【製造業事業所向け】

（2）　受注形態

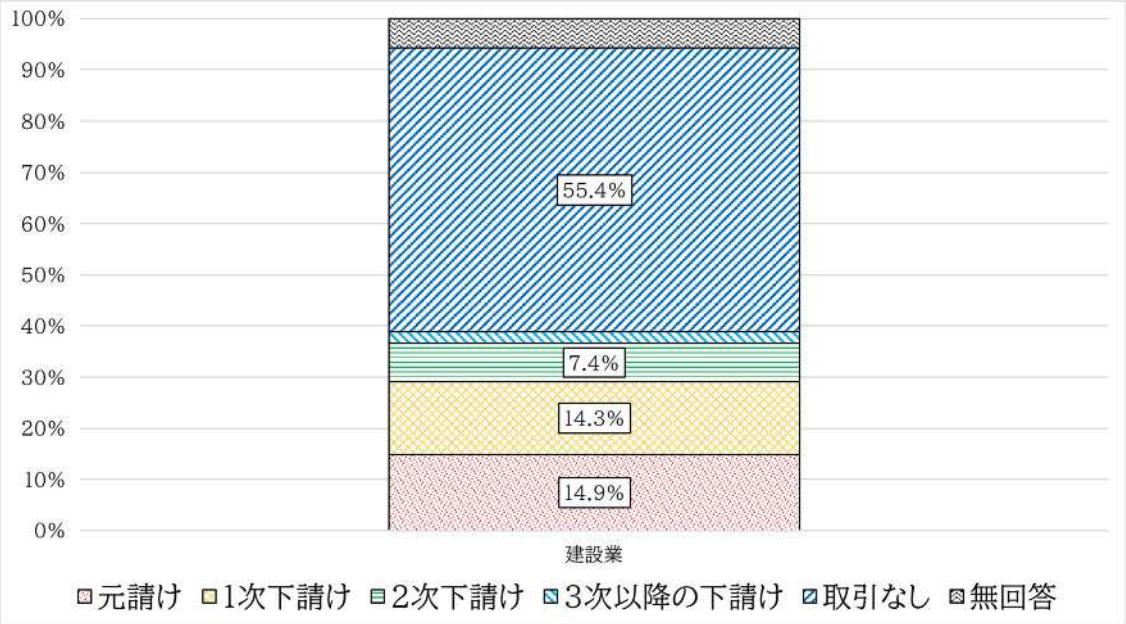


受注形態	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
最終製品を生産して、自社ブランドで販売する	-	-	76	14.7%	-	-	-	-
最終製品を生産して、問屋や大手メーカーのOEMブランドで販売する	-	-	52	10.1%	-	-	-	-
自社の仕様で部品または材料を加工・生産して、不特定事業者に販売する	-	-	30	5.8%	-	-	-	-
相手先の仕様に基づき自社で図面などを作成し、部品または材料を加工・生産する	-	-	100	19.4%	-	-	-	-
相手先の図面に基づき部品または材料を、加工・生産する	-	-	196	38.0%	-	-	-	-
その他（工作機械のメンテナンスサービス、製造技術指導等含む）	-	-	17	3.3%	-	-	-	-
無回答	-	-	45	8.7%	-	-	-	-
合計	-	-	516	100.0%	-	-	-	-

〇受注形態は、「相手先の図面に基づき部品または材料を加工・生産する」が 38.0％と最も多くなっています。次いで、「相手先の仕様に基づき自社で図面などを作成し部品または材料を加工・生産する」が 19.4％、「最終製品を生産して、自社ブランドで販売する」が 14.7％となっています。

【建設業事業所向け】

（3）　受注形態（公共工事）

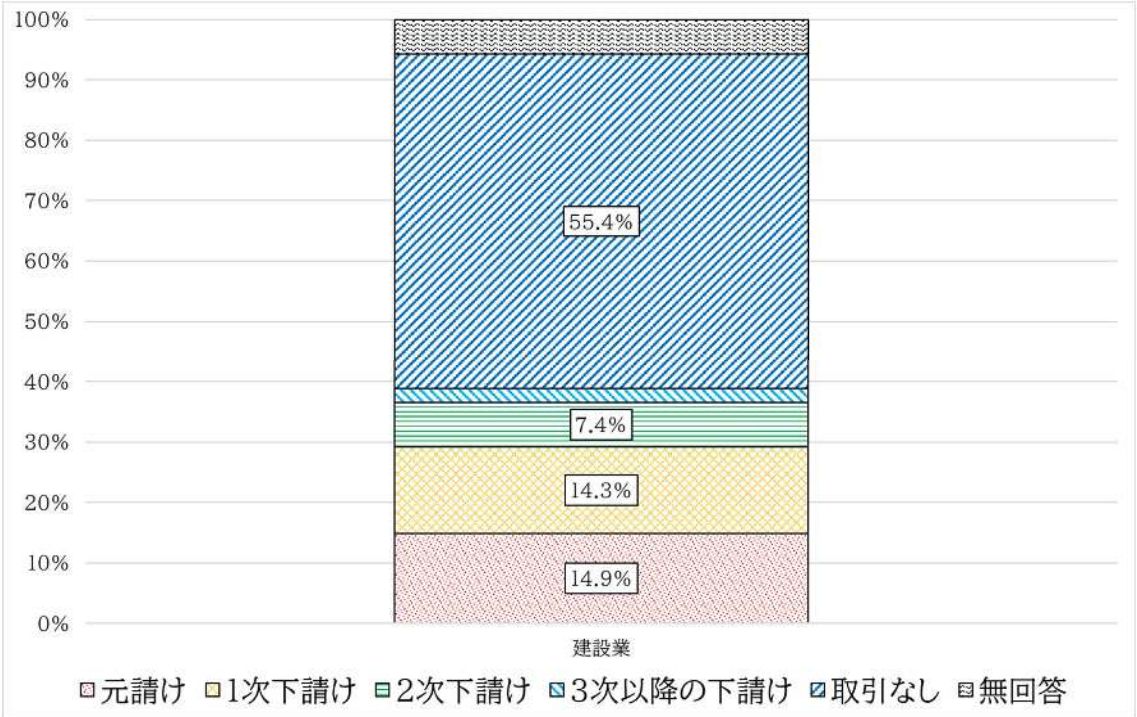


公共工事における受注形態	全体		製造業		運輸業･郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
元請け	-	-	-	-	-	-	26	14.9%
1次下請け	-	-	-	-	-	-	25	14.3%
2次下請け	-	-	-	-	-	-	13	7.4%
3次以降の下請け	-	-	-	-	-	-	4	2.3%
取引なし	-	-	-	-	-	-	97	55.4%
無回答	-	-	-	-	-	-	10	5.7%
合計	-	-	-	-	-	-	175	100.0%

〇公共工事における受注形態は「取引なし」が 55.4%と最も多くなっています。次いで、「元請け」が 14.9%、「1 次下請け」が 14.3%となっています。

〇「取引あり」は合わせて 38.9%となっています。

（4）　受注形態（民間工事）

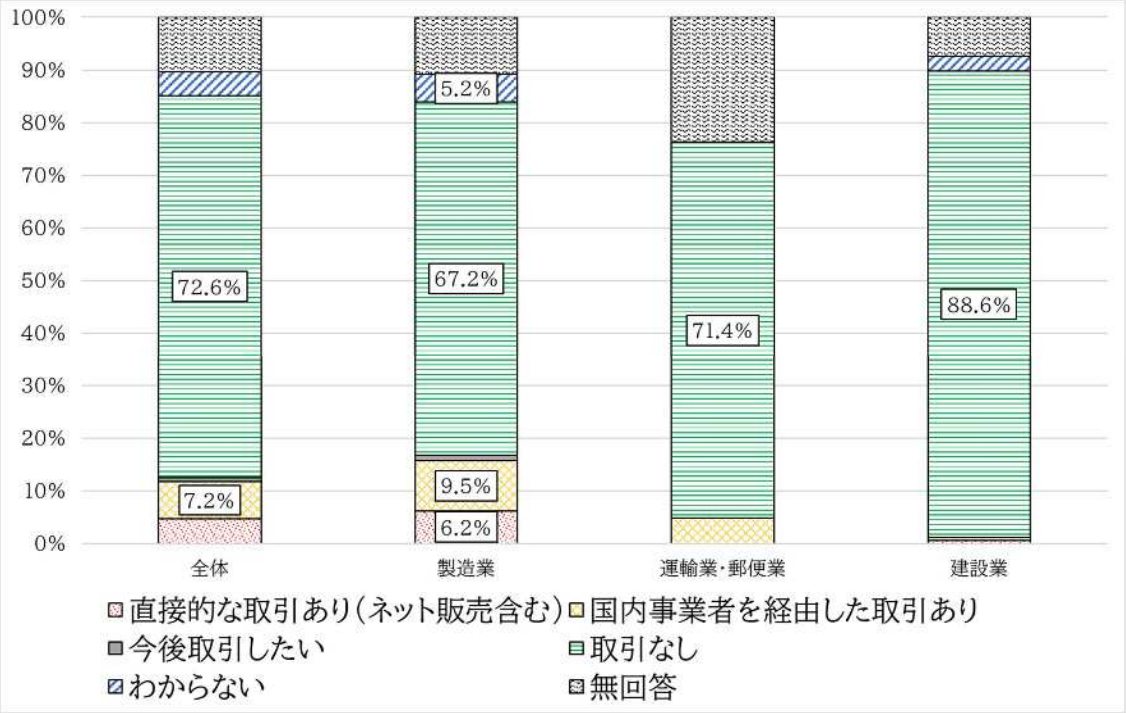


民間工事における貴社の受注形態	全体		製造業		運輸業･郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
元請け	-	-	-	-	-	-	49	28.0%
1次下請け	-	-	-	-	-	-	69	39.4%
2次下請け	-	-	-	-	-	-	30	17.1%
3次以降の下請け	-	-	-	-	-	-	7	4.0%
取引なし	-	-	-	-	-	-	13	7.4%
無回答	-	-	-	-	-	-	7	4.0%
合計	-	-	-	-	-	-	175	100.0%

○民間工事における受注形態は「1 次下請け」が 39.4%と最も多くなっています。次いで、「元請け」が 28.0%、「2 次下請け」が17. 1%となっています。

○「取引あり」は合わせて 88.5%となっています。

（5）　海外/輸出業者との取引の有無

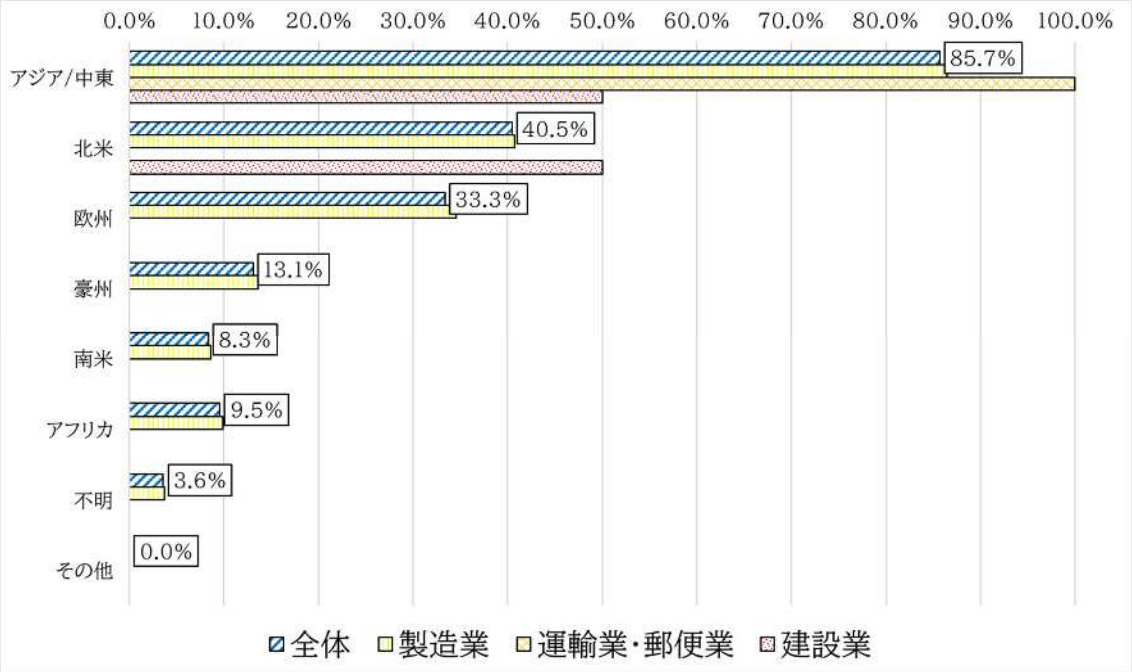


海外／輸出業者との取引	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
直接的な取引あり（ネット販売含む）	33	4.6%	32	6.2%	0	0.0%	1	0.6%
国内事業者を経由した取引あり	51	7.2%	49	9.5%	1	4.8%	1	0.6%
今後取引したい	5	0.7%	5	1.0%	0	0.0%	0	0.0%
取引なし	517	72.6%	347	67.2%	15	71.4%	155	88.6%
わからない	32	4.5%	27	5.2%	0	0.0%	5	2.9%
無回答	74	10.4%	56	10.9%	5	23.8%	13	7.4%
合計	712	100.0%	516	100.0%	21	100.0%	175	100.0%

○海外・輸出業者との取引は「取引なし」が 72.6%と最も多くなっています。次いで、「国内事業所を経由した取引あり」が 7.2%、「直接的な取引あり（ネット販売含む）」が 4.6%となっています。
○「取引あり」は合わせて 11.8%となっています。

（6）　販売先の地域

- 海外／輸出業者との直接的な取引がある事業所のみ回答、複数回答可



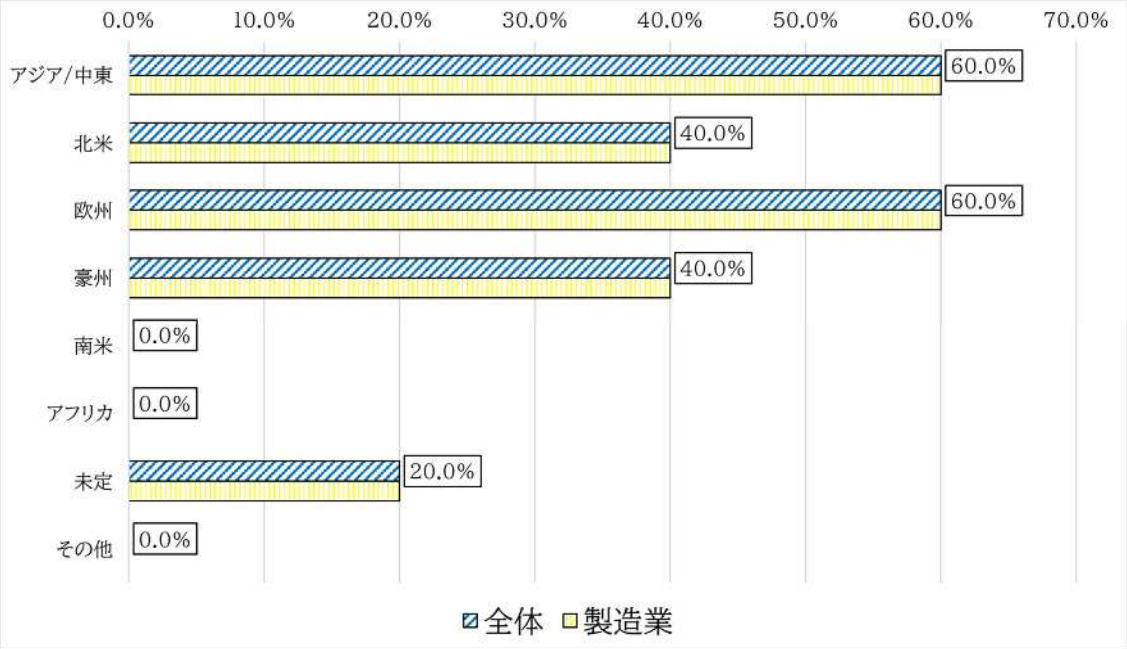
販売先の地域	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
アジア/中東	72	85.7%	70	86.4%	1	100.0%	1	50.0%
北米	34	40.5%	33	40.7%	0	0.0%	1	50.0%
欧州	28	33.3%	28	34.6%	0	0.0%	0	0.0%
豪州	11	13.1%	11	13.6%	0	0.0%	0	0.0%
南米	7	8.3%	7	8.6%	0	0.0%	0	0.0%
アフリカ	8	9.5%	8	9.9%	0	0.0%	0	0.0%
不明	3	3.6%	3	3.7%	0	0.0%	0	0.0%
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
海外/輸出業者との取引がある事業所合計	84		81		1		2	

○海外の販売先の地域は、「アジア/中東」が 85.7%と最も多くなっています。次いで、「北米」が 40.5%、「欧州」が 33.3%となっています。

（7）　海外との取引意欲

- 海外/輸出業者と今後取引したい事業所のみ回答、複数回答可

【販売先地域】

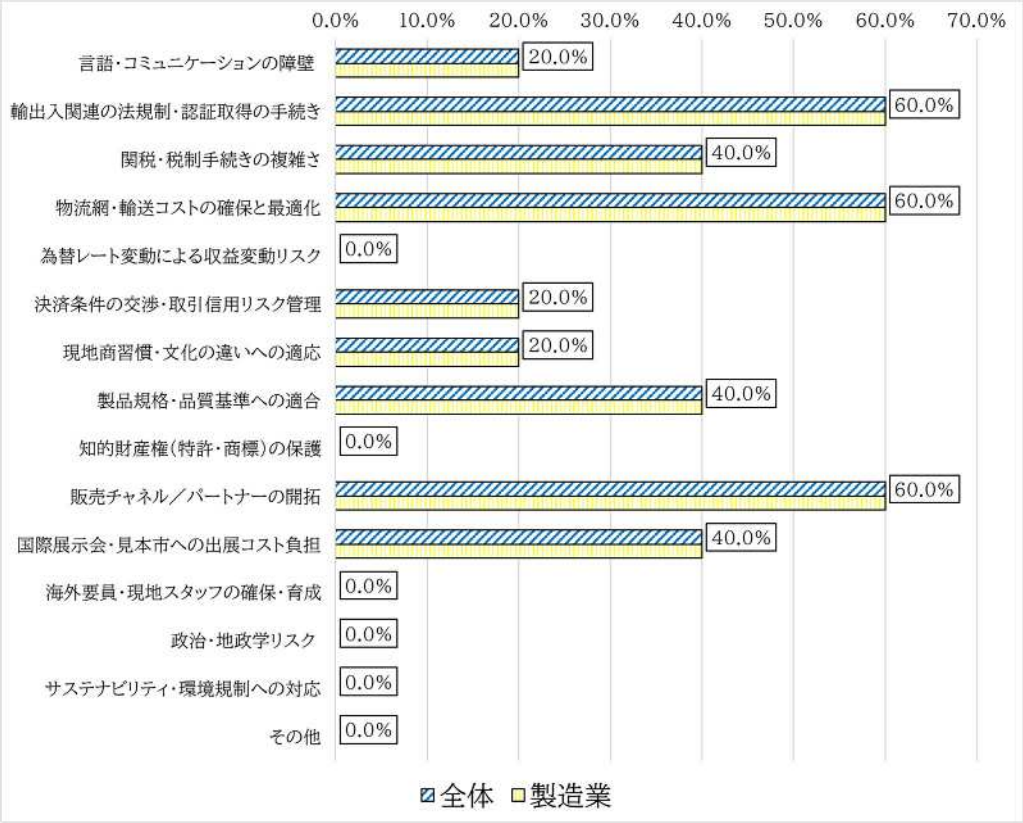


販売先地域	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
アジア/中東	3	60.0%	3	60.0%	0	-	0	-
北米	2	40.0%	2	40.0%	0	-	0	-
欧州	3	60.0%	3	60.0%	0	-	0	-
豪州	2	40.0%	2	40.0%	0	-	0	-
南米	0	0.0%	0	0.0%	0	-	0	-
アフリカ	0	0.0%	0	0.0%	0	-	0	-
未定	1	20.0%	1	20.0%	0	-	0	-
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	-	0	-
海外/輸出業者と今後取引したい事業所合計	5		5		0		0	

○取引したい海外の販売地域は、「アジア/中東」「欧州」が 60.0%で最も高くなっています。次いで、「北米」「豪州」が 40.0%となっています。

【海外取引にあたっての課題】

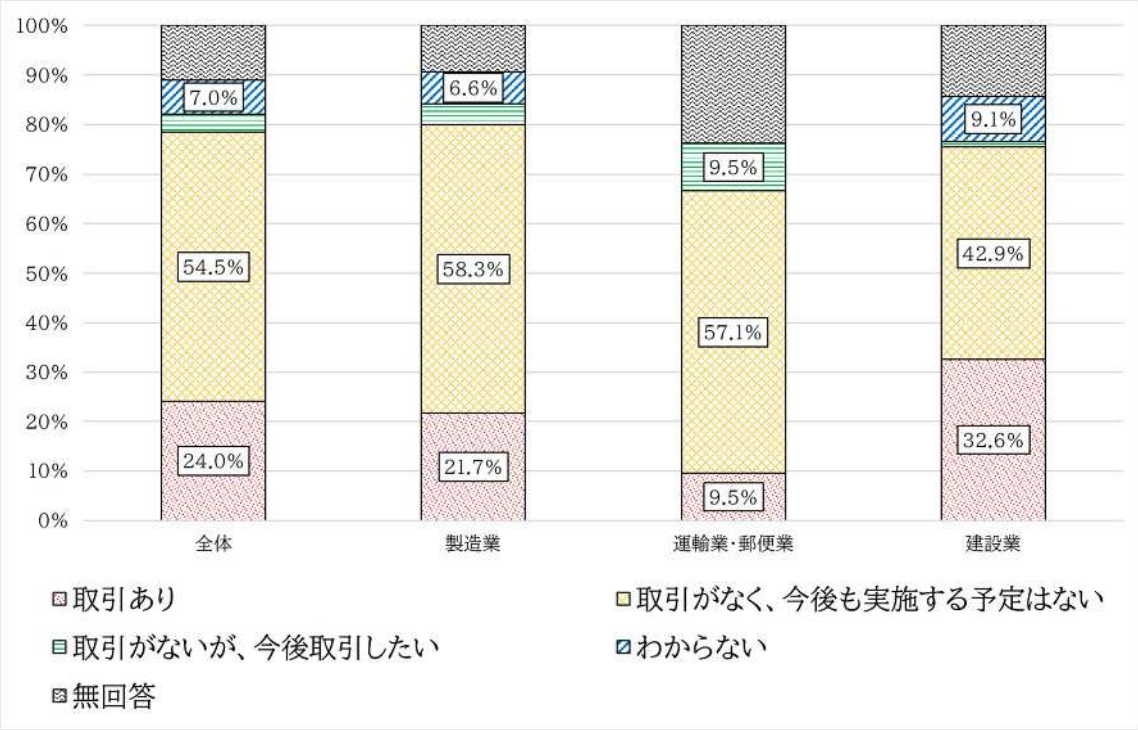
- 海外/輸出業者と今後取引したい事業所のみ回答、複数回答可



海外取引にあたっての課題	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
言語・コミュニケーションの障壁	1	20.0%	1	20.0%	0	-	0	-
輸出入関連の法規制・認証取得の手続き	3	60.0%	3	60.0%	0	-	0	-
関税・税制手続きの複雑さ	2	40.0%	2	40.0%	0	-	0	-
物流網・輸送コストの確保と最適化	3	60.0%	3	60.0%	0	-	0	-
為替レート変動による収益変動リスク	0	0.0%	0	0.0%	0	-	0	-
決済条件の交渉・取引信用リスク管理	1	20.0%	1	20.0%	0	-	0	-
現地商習慣・文化の違いへの適応	1	20.0%	1	20.0%	0	-	0	-
製品規格・品質基準への適合	2	40.0%	2	40.0%	0	-	0	-
知的財産権(特許・商標)の保護	0	0.0%	0	0.0%	0	-	0	-
販売チャネル／パートナーの開拓	3	60.0%	3	60.0%	0	-	0	-
国際展示会・見本市への出展コスト負担	2	40.0%	2	40.0%	0	-	0	-
海外要員・現地スタッフの確保・育成	0	0.0%	0	0.0%	0	-	0	-
政治・地政学リスク	0	0.0%	0	0.0%	0	-	0	-
サステナビリティ・環境規制への対応	0	0.0%	0	0.0%	0	-	0	-
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	-	0	-
海外/輸出業者と今後取引したい事業所合計	5		5		0		0	

〇海外取引にあたっての課題は、「輸出入関連の法規制・認証取得の手続き」「物流網・輸送コストの確保と最適化」「販売チャネル／パートナーの開拓」が 60.0%で最も高くなっています。次いで、「関税・税制手続きの複雑さ」「製品規格・品質基準への適合」「国際展示会・見本市への出展コスト負担」が 40.0%となっています。

（8）　一般消費者との取引の有無

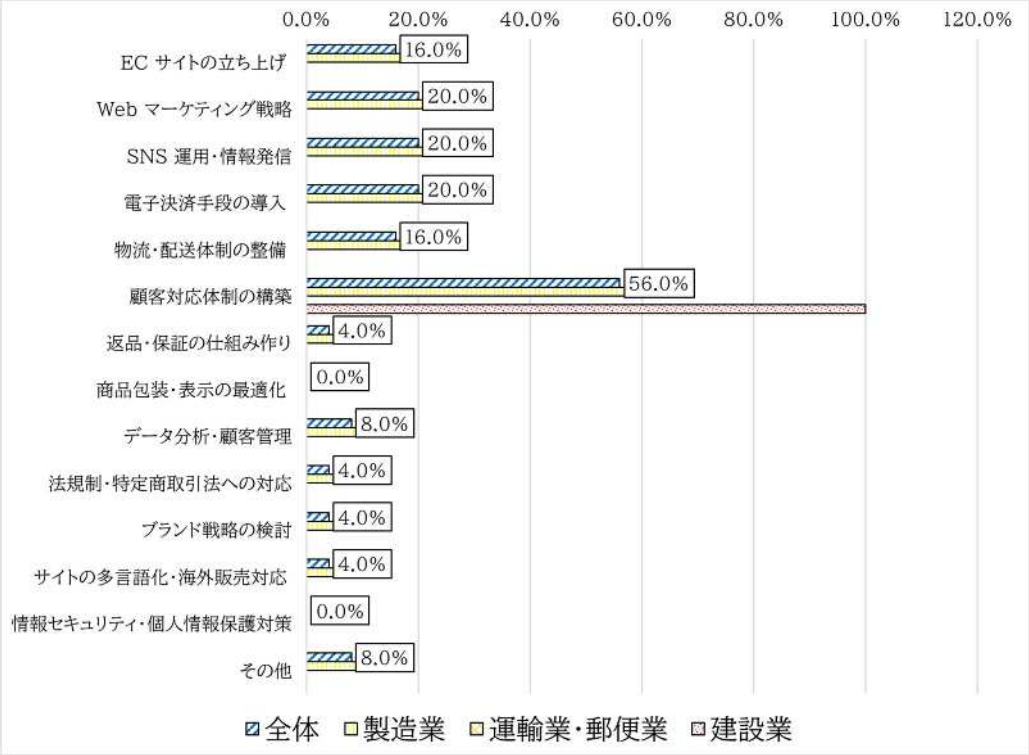


一般消費者との直接的な取引（ネット販売含む）の有無	全体		製造業		運輸業･郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
取引あり	171	24.0%	112	21.7%	2	9.5%	57	32.6%
取引がなく、今後も実施する予定はない	388	54.5%	301	58.3%	12	57.1%	75	42.9%
取引がないが、今後取引したい	25	3.5%	21	4.1%	2	9.5%	2	1.1%
わからない	50	7.0%	34	6.6%	0	0.0%	16	9.1%
無回答	78	11.0%	48	9.3%	5	23.8%	25	14.3%
合計	712	100.0%	516	100.0%	21	100.0%	175	100.0%

○一般消費者との取引は、「取引がなく、今後も実施する予定はない」が 54.5%で最も高くなっています。次いで、「取引あり」が 24.0%となっています。

（9）　今後の取引の課題

- 一般消費者との直接的な取引がないが、今後取引したい事業所のみ回答、複数回答可



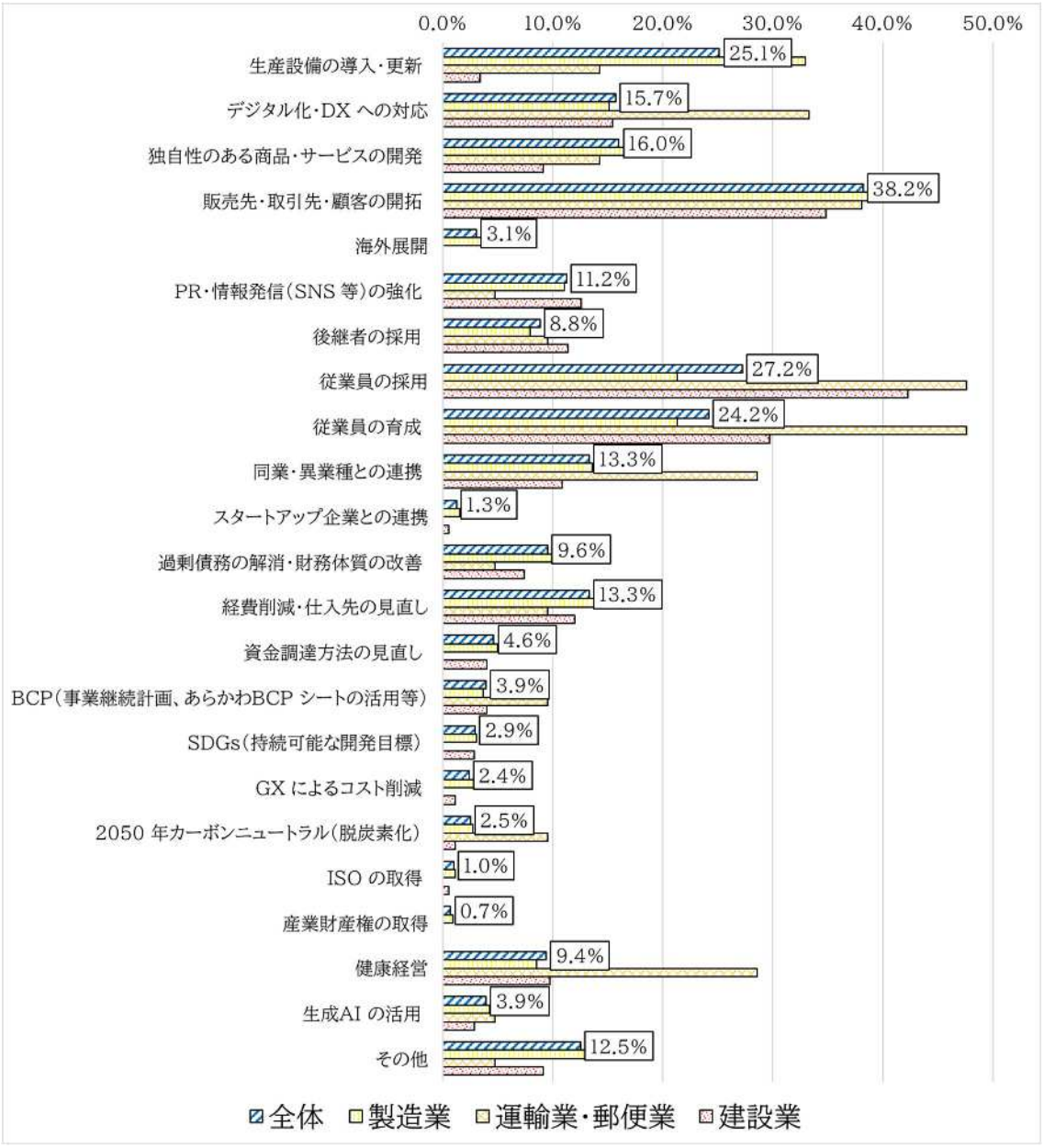
今後の取引における課題	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
EC サイトの立ち上げ	4	16.0%	4	19.0%	0	0.0%	0	0.0%
Web マーケティング戦略	5	20.0%	5	23.8%	0	0.0%	0	0.0%
SNS 運用・情報発信	5	20.0%	5	23.8%	0	0.0%	0	0.0%
電子決済手段の導入	5	20.0%	5	23.8%	0	0.0%	0	0.0%
物流・配送体制の整備	4	16.0%	4	19.0%	0	0.0%	0	0.0%
顧客対応体制の構築	14	56.0%	12	57.1%	0	0.0%	2	100.0%
返品・保証の仕組み作り	1	4.0%	1	4.8%	0	0.0%	0	0.0%
商品包装・表示の最適化	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
データ分析・顧客管理	2	8.0%	2	9.5%	0	0.0%	0	0.0%
法規制・特定商取引法への対応	1	4.0%	1	4.8%	0	0.0%	0	0.0%
ブランド戦略の検討	1	4.0%	1	4.8%	0	0.0%	0	0.0%
サイトの多言語化・海外販売対応	1	4.0%	1	4.8%	0	0.0%	0	0.0%
情報セキュリティ・個人情報保護対策	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	2	8.0%	2	9.5%	0	0.0%	0	0.0%
一般消費者との直接的な取引がないが今後取引したい事業者合計	25		21		2		2	

○一般消費者との取引の課題は、「顧客対応体制の構築」が 56.0%で最も高くなっています。次いで、「Web マーケティング戦略」「SNS 運用・情報発信」「電子決済手段の導入」が 20.0%となっています。

3　経営課題

(1)　今後(5 年後までに)取り組みたい経営課題

- 複数回答可

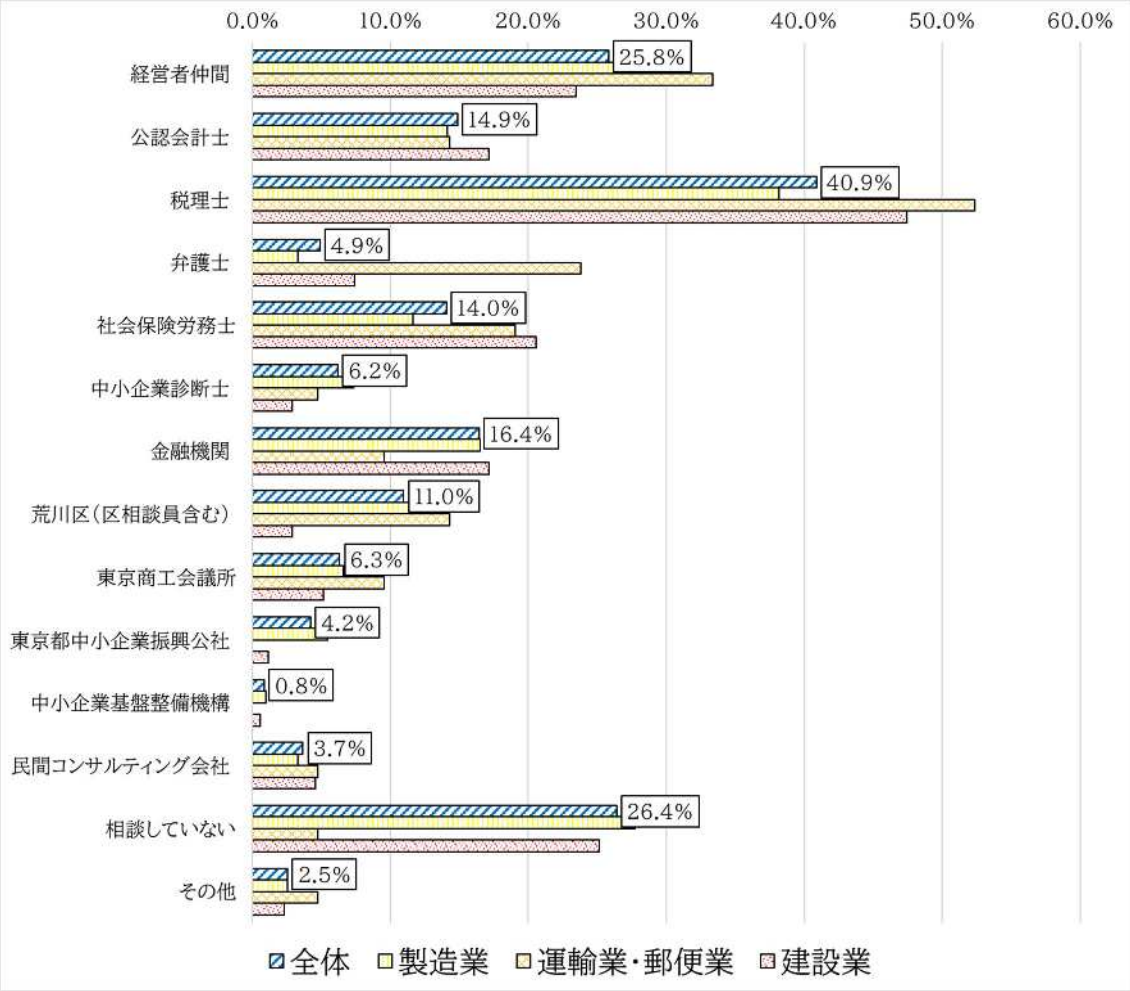


今後(5年後まで)取り組みたい経営課題	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
生産設備の導入・更新	179	25.1%	170	32.9%	3	14.3%	6	3.4%
デジタル化・DX への対応	112	15.7%	78	15.1%	7	33.3%	27	15.4%
独自性のある商品・サービスの開発	114	16.0%	95	18.4%	3	14.3%	16	9.1%
販売先・取引先・顧客の開拓	272	38.2%	203	39.3%	8	38.1%	61	34.9%
海外展開	22	3.1%	22	4.3%	0	0.0%	0	0.0%
PR・情報発信(SNS 等)の強化	80	11.2%	57	11.0%	1	4.8%	22	12.6%
後継者の採用	63	8.8%	41	7.9%	2	9.5%	20	11.4%
従業員の採用	194	27.2%	110	21.3%	10	47.6%	74	42.3%
従業員の育成	172	24.2%	110	21.3%	10	47.6%	52	29.7%
同業・異業種との連携	95	13.3%	70	13.6%	6	28.6%	19	10.9%
スタートアップ企業との連携	9	1.3%	8	1.6%	0	0.0%	1	0.6%
過剰債務の解消・財務体質の改善	68	9.6%	54	10.5%	1	4.8%	13	7.4%
経費削減・仕入先の見直し	95	13.3%	72	14.0%	2	9.5%	21	12.0%
資金調達方法の見直し	33	4.6%	26	5.0%	0	0.0%	7	4.0%
BCP(事業継続計画、あらかわBCP シートの活用等)	28	3.9%	19	3.7%	2	9.5%	7	4.0%
SDGs(持続可能な開発目標)	21	2.9%	16	3.1%	0	0.0%	5	2.9%
GX によるコスト削減	17	2.4%	15	2.9%	0	0.0%	2	1.1%
2050 年カーボンニュートラル(脱炭素化)	18	2.5%	14	2.7%	2	9.5%	2	1.1%
ISO の取得	7	1.0%	6	1.2%	0	0.0%	1	0.6%
産業財産権の取得	5	0.7%	5	1.0%	0	0.0%	0	0.0%
健康経営	67	9.4%	44	8.5%	6	28.6%	17	9.7%
生成AI の活用	28	3.9%	22	4.3%	1	4.8%	5	2.9%
その他	89	12.5%	72	14.0%	1	4.8%	16	9.1%
回答者計	712		516		21		175	

○今後(5年後までに)取り組みたい経営課題は、「販売先・取引先・顧客の開拓」が 38.2%で最も高くなっています。次いで、「従業員の採用」が 27.2%、「生産設備の導入・更新」が 25.1%となっています。

（2）　経営課題の解決における相談先

- 複数回答可



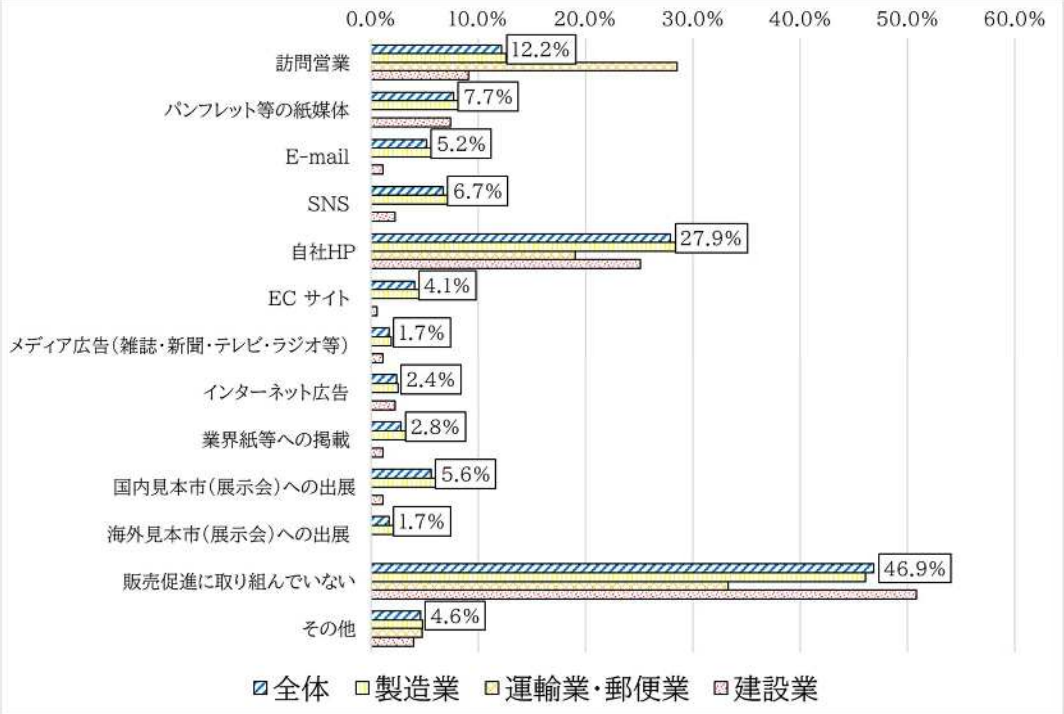
経営課題の解決にあたり、該当する相談先	全体		製造業		運輸業･郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
経営者仲間	184	25.8%	136	26.4%	7	33.3%	41	23.4%
公認会計士	106	14.9%	73	14.1%	3	14.3%	30	17.1%
税理士	291	40.9%	197	38.2%	11	52.4%	83	47.4%
弁護士	35	4.9%	17	3.3%	5	23.8%	13	7.4%
社会保険労務士	100	14.0%	60	11.6%	4	19.0%	36	20.6%
中小企業診断士	44	6.2%	38	7.4%	1	4.8%	5	2.9%
金融機関	117	16.4%	85	16.5%	2	9.5%	30	17.1%
荒川区（区相談員含む）	78	11.0%	70	13.6%	3	14.3%	5	2.9%
東京商工会議所	45	6.3%	34	6.6%	2	9.5%	9	5.1%
東京都中小企業振興公社	30	4.2%	28	5.4%	0	0.0%	2	1.1%
中小企業基盤整備機構	6	0.8%	5	1.0%	0	0.0%	1	0.6%
民間コンサルティング会社	26	3.7%	17	3.3%	1	4.8%	8	4.6%
相談していない	188	26.4%	143	27.7%	1	4.8%	44	25.1%
その他	18	2.5%	13	2.5%	1	4.8%	4	2.3%
回答者計	712		516		21		175	

○経営課題の解決における相談先は、「税理士」が 40.9%で最も高くなっています。次いで、「相談していない」が 26.4%、「経営者仲間」が 25.8%となっています。

4　営業戦略

(1)　取り組んでいる販売促進の方法

- 複数回答可

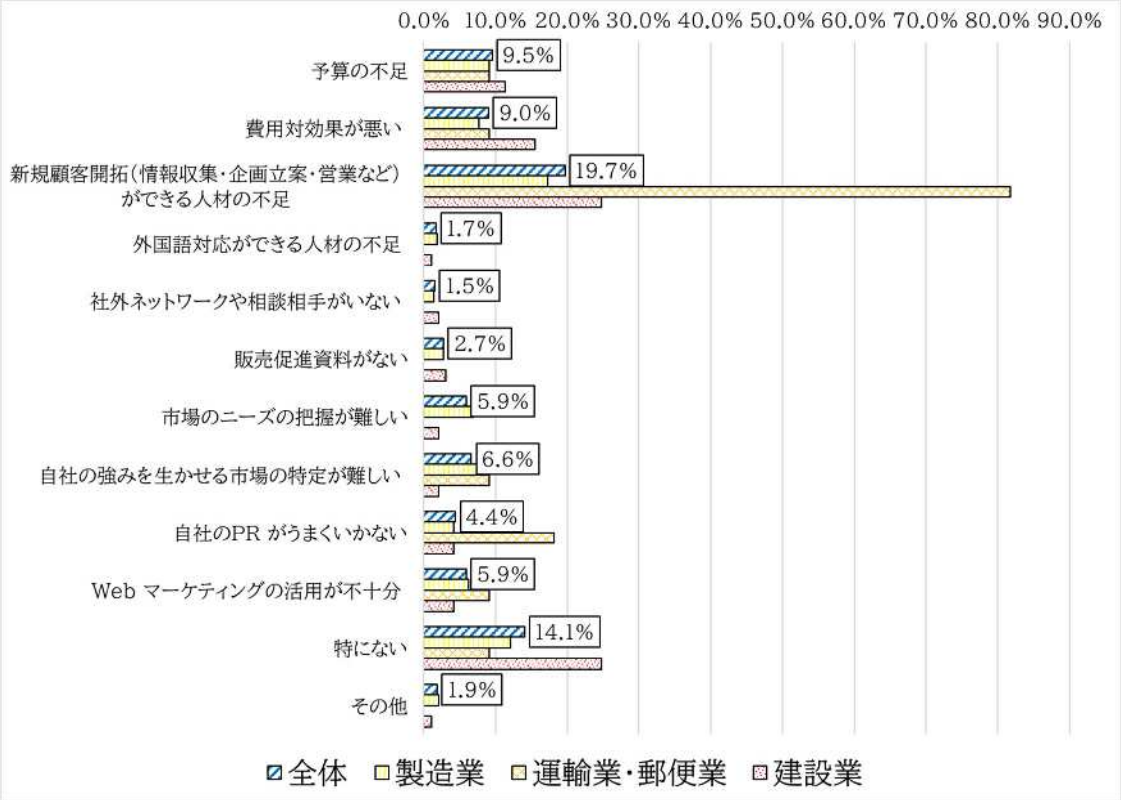


取り組んでいる販売促進の方法	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
訪問営業	87	12.2%	65	12.6%	6	28.6%	16	9.1%
パンフレット等の紙媒体	55	7.7%	42	8.1%	0	0.0%	13	7.4%
E-mail	37	5.2%	35	6.8%	0	0.0%	2	1.1%
SNS	48	6.7%	44	8.5%	0	0.0%	4	2.3%
自社HP	199	27.9%	151	29.3%	4	19.0%	44	25.1%
EC サイト	29	4.1%	28	5.4%	0	0.0%	1	0.6%
メディア広告(雑誌・新聞・テレビ・ラジオ等)	12	1.7%	10	1.9%	0	0.0%	2	1.1%
インターネット広告	17	2.4%	13	2.5%	0	0.0%	4	2.3%
業界紙等への掲載	20	2.8%	18	3.5%	0	0.0%	2	1.1%
国内見本市(展示会)への出展	40	5.6%	38	7.4%	0	0.0%	2	1.1%
海外見本市(展示会)への出展	12	1.7%	12	2.3%	0	0.0%	0	0.0%
販売促進に取り組んでいない	334	46.9%	238	46.1%	7	33.3%	89	50.9%
その他	33	4.6%	25	4.8%	1	4.8%	7	4.0%
回答者計	712		516		21		175	

○取り組んでいる販売促進の方法は「販売促進に取り組んでいない」が46.9%で最も高くなっています。次いで、「自社ホームページ」が 27.9%、「訪問営業」が 12.2%、「パンフレット等の紙媒体」が7.7%となっています。

（2）　販売促進の取り組みの課題

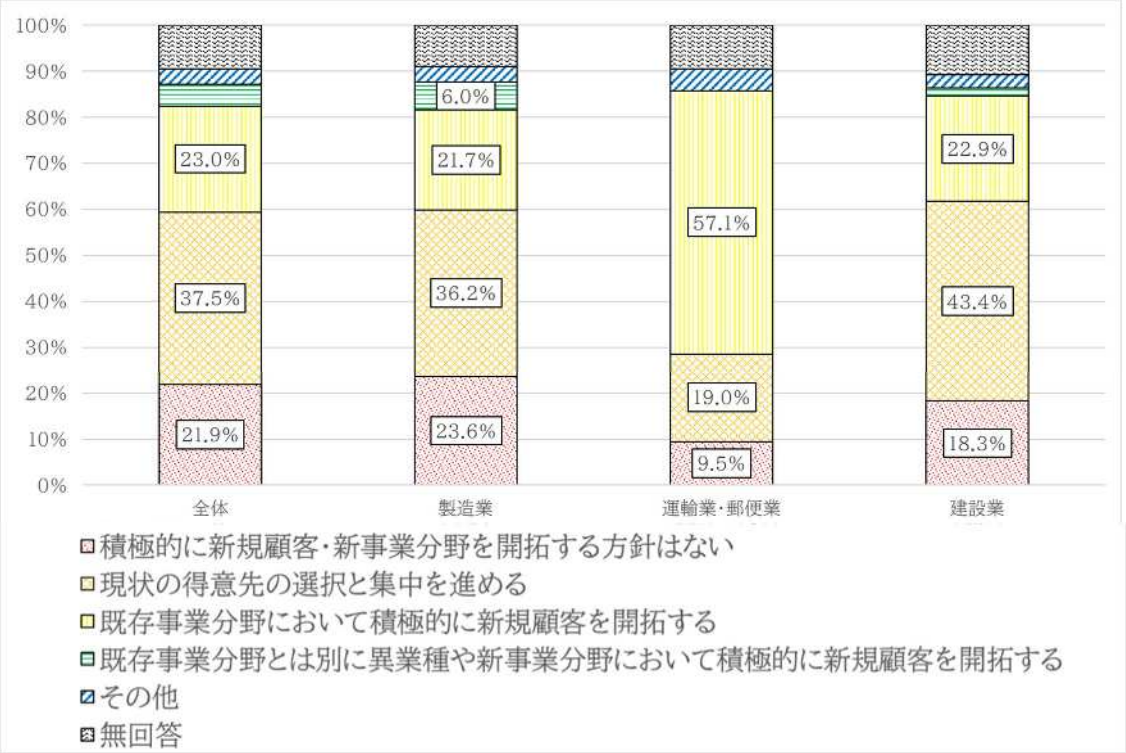
- 販促に取り組んでいる事業所のみ回答、複数回答可



販売促進の取り組みの課題	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
予算の不足	56	9.5%	44	9.1%	1	9.1%	11	11.3%
費用対効果が悪い	53	9.0%	37	7.7%	1	9.1%	15	15.5%
新規顧客開拓（情報収集・企画立案・営業など）ができる人材の不足	116	19.7%	83	17.3%	9	81.8%	24	24.7%
外国語対応ができる人材の不足	10	1.7%	9	1.9%	0	0.0%	1	1.0%
社外ネットワークや相談相手がいない	9	1.5%	7	1.5%	0	0.0%	2	2.1%
販売促進資料がない	16	2.7%	13	2.7%	0	0.0%	3	3.1%
市場のニーズの把握が難しい	35	5.9%	33	6.9%	0	0.0%	2	2.1%
自社の強みを生かせる市場の特定が難しい	39	6.6%	36	7.5%	1	9.1%	2	2.1%
自社のPR がうまくいかない	26	4.4%	20	4.2%	2	18.2%	4	4.1%
Web マーケティングの活用が不十分	35	5.9%	30	6.2%	1	9.1%	4	4.1%
特にない	83	14.1%	58	12.1%	1	9.1%	24	24.7%
その他	11	1.9%	10	2.1%	0	0.0%	1	1.0%
販売促進に取り組む事業所合計	589		481		11		97	

○販売促進の取り組みの課題は、「新規顧客開拓（情報収集・企画立案・営業など）ができる人材の不足」が 19.7%で最も高くなっています。次いで、「特にない」が 14.1%、「予算の不足」が 9.5%となっています。

（3）　顧客に対する営業方針

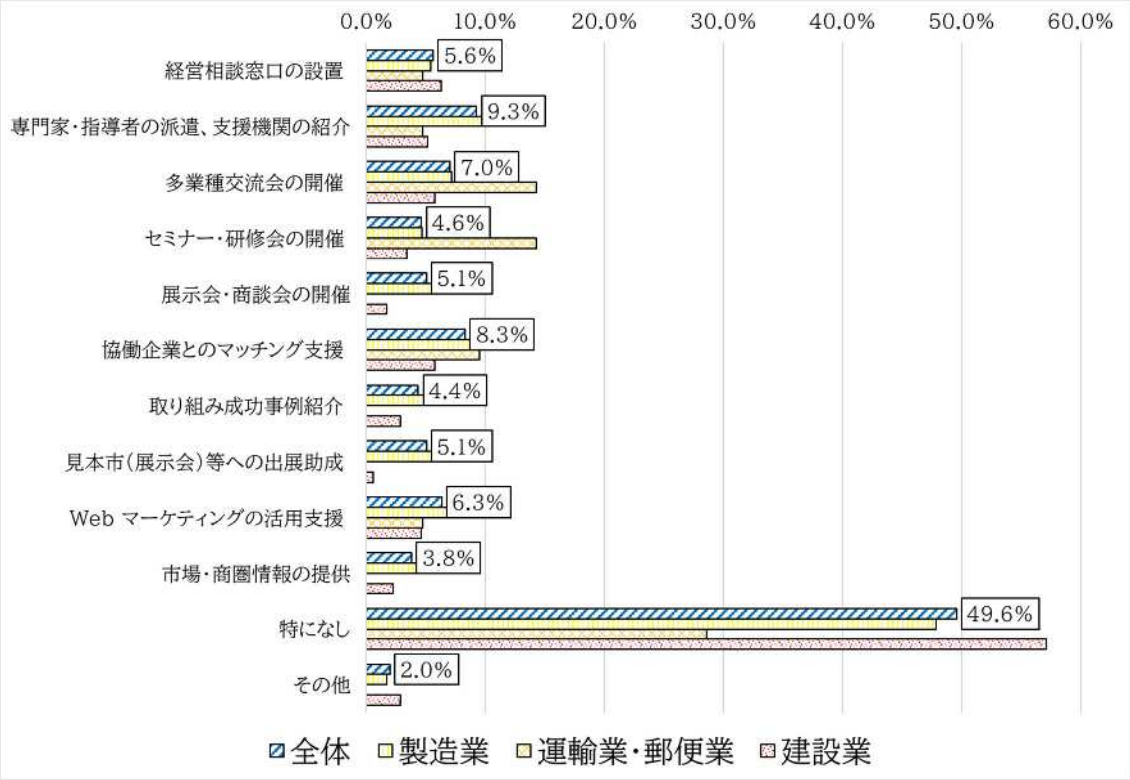


顧客に対する営業方針	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
積極的に新規顧客・新事業分野を開拓する方針はない	156	21.9%	122	23.6%	2	9.5%	32	18.3%
現状の得意先の選択と集中を進める	267	37.5%	187	36.2%	4	19.0%	76	43.4%
既存事業分野において積極的に新規顧客を開拓する	164	23.0%	112	21.7%	12	57.1%	40	22.9%
既存事業分野とは別に異業種や新事業分野において積極的に新規顧客を開拓する	34	4.8%	31	6.0%	0	0.0%	3	1.7%
その他	23	3.2%	17	3.3%	1	4.8%	5	2.9%
無回答	68	9.6%	47	9.1%	2	9.5%	19	10.9%
合計	712	100.0%	516	100.0%	21	100.0%	175	100.0%

○顧客に対する営業方針は、「現状の得意先の選択と集中を進める」が 37.5%で最も高くなっています。次いで、「既存事業分野において積極的に新規顧客を開拓する」が 23.0%、「積極的に新規顧客・新事業分野を開拓する方針はない」が 21.9%となっています。

（4）　販売促進を進めるうえで求める支援策

- 複数回答可

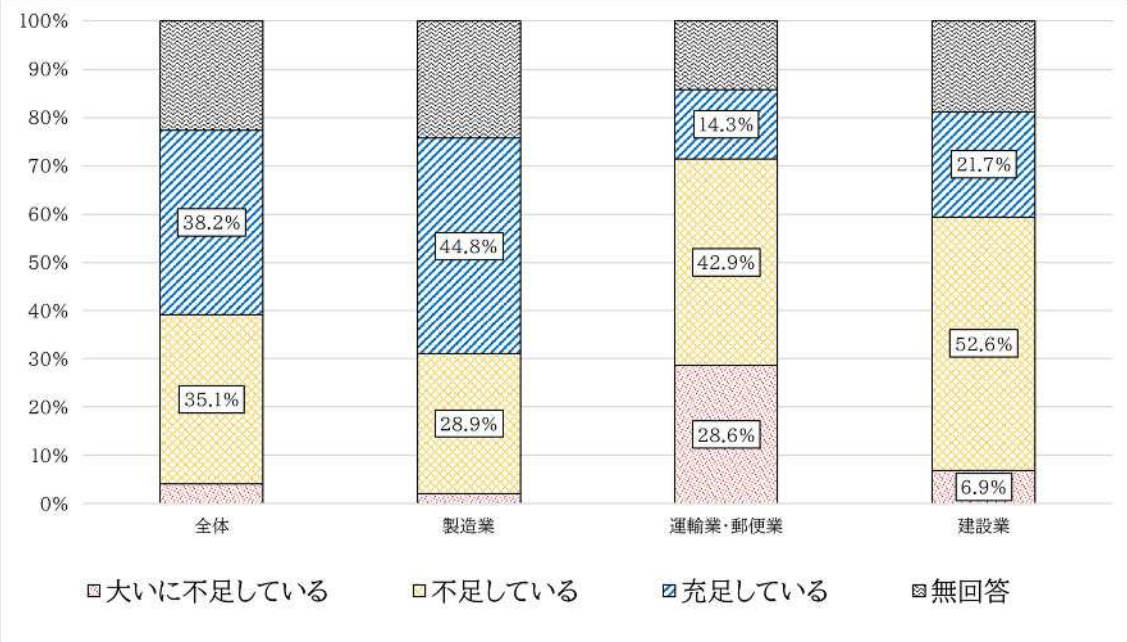


販売促進を進めるうえで求める支援策	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
経営相談窓口の設置	40	5.6%	28	5.4%	1	4.8%	11	6.3%
専門家・指導者の派遣、支援機関の紹介	66	9.3%	56	10.9%	1	4.8%	9	5.1%
多業種交流会の開催	50	7.0%	37	7.2%	3	14.3%	10	5.7%
セミナー・研修会の開催	33	4.6%	24	4.7%	3	14.3%	6	3.4%
展示会・商談会の開催	36	5.1%	33	6.4%	0	0.0%	3	1.7%
協働企業とのマッチング支援	59	8.3%	47	9.1%	2	9.5%	10	5.7%
取り組み成功事例紹介	31	4.4%	26	5.0%	0	0.0%	5	2.9%
見本市(展示会)等への出展助成	36	5.1%	35	6.8%	0	0.0%	1	0.6%
Web マーケティングの活用支援	45	6.3%	36	7.0%	1	4.8%	8	4.6%
市場・商圏情報の提供	27	3.8%	23	4.5%	0	0.0%	4	2.3%
特になし	353	49.6%	247	47.9%	6	28.6%	100	57.1%
その他	14	2.0%	9	1.7%	0	0.0%	5	2.9%
回答者計	712		516		21		175	

○販売促進を進めるうえで求める支援策は、「特になし」が 49.6%で最も高くなっています。次いで、「専門家・指導者の派遣、支援機関の紹介」が 9.3%、「協業企業とのマッチング支援」が 8.3%となっています。

5　人材状況

（1）　現在の人材の状況



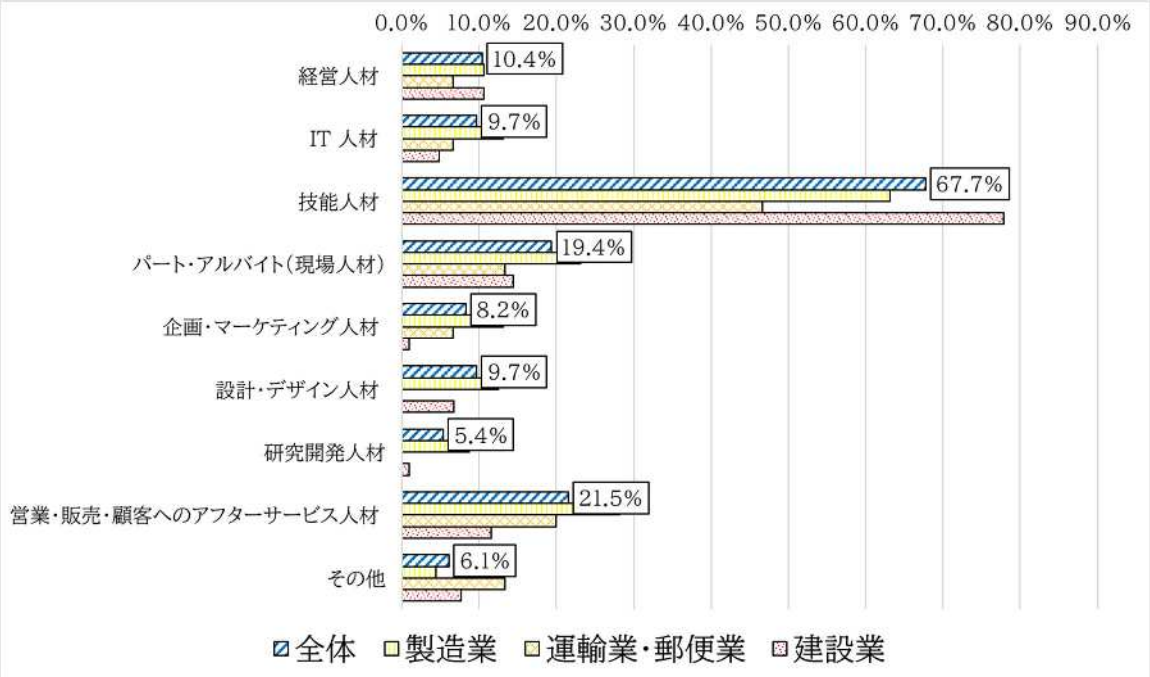
現在の人材の状況	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
大いに不足している	29	4.1%	11	2.1%	6	28.6%	12	6.9%
不足している	250	35.1%	149	28.9%	9	42.9%	92	52.6%
充足している	272	38.2%	231	44.8%	3	14.3%	38	21.7%
無回答	161	22.6%	125	24.2%	3	14.3%	33	18.9%
合計	712	100.0%	516	100.0%	21	100.0%	175	100.0%

○現在の人材の状況は、「充足している」が 38.2%で最も高くなっています。次いで、「不足している」が 35.1%となっています。

○人材が「不足している」事業所は合わせて 39.2%となります。

（2）　確保に課題がある人材

- 人材が不足している事業所のみ回答、複数回答可

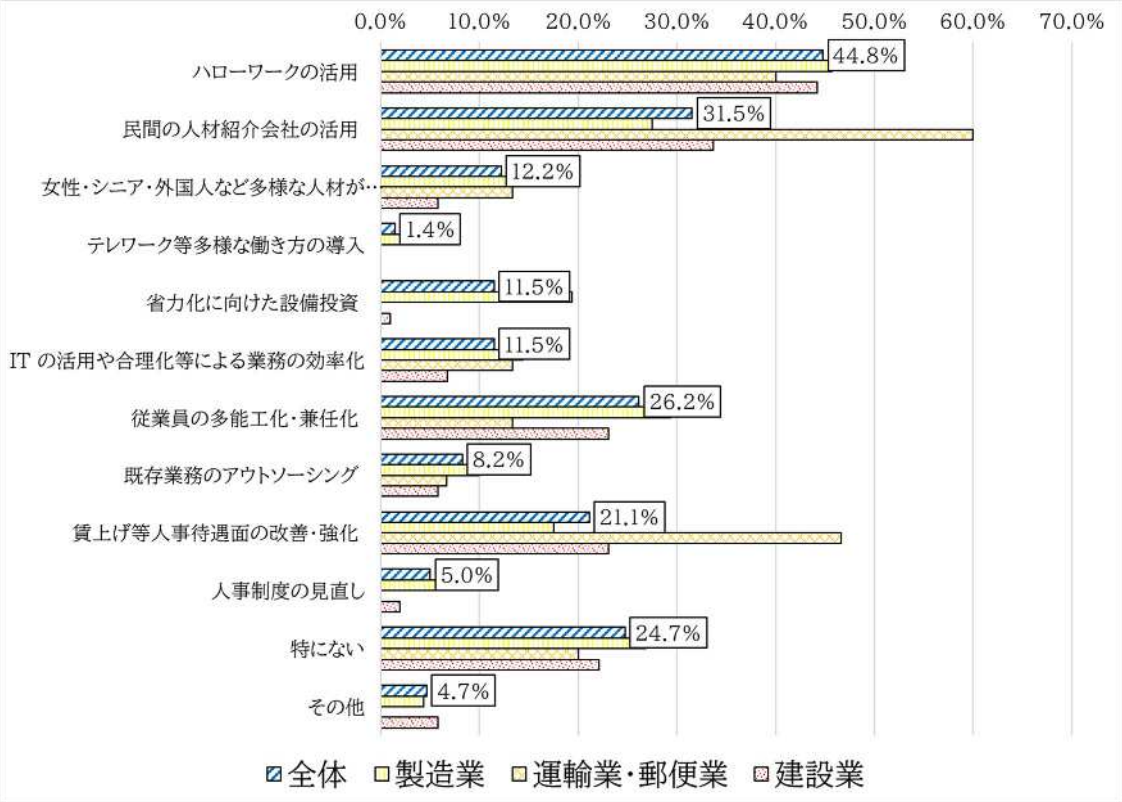


確保に課題がある人材	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
経営人材	29	10.4%	17	10.6%	1	6.7%	11	10.6%
IT 人材	27	9.7%	21	13.1%	1	6.7%	5	4.8%
技能人材	189	67.7%	101	63.1%	7	46.7%	81	77.9%
パート・アルバイト(現場人材)	54	19.4%	37	23.1%	2	13.3%	15	14.4%
企画・マーケティング人材	23	8.2%	21	13.1%	1	6.7%	1	1.0%
設計・デザイン人材	27	9.7%	20	12.5%	0	0.0%	7	6.7%
研究開発人材	15	5.4%	14	8.8%	0	0.0%	1	1.0%
営業・販売・顧客へのアフターサービス人材	60	21.5%	45	28.1%	3	20.0%	12	11.5%
その他	17	6.1%	7	4.4%	2	13.3%	8	7.7%
人材が不足している事業所合計	279		160		15		104	

○確保に課題がある人材は、「技能人材」が 67.7%で最も高くなっています。次いで、「営業・販売・顧客へのアフターサービス人材」が 21.5%、「パート・アルバイト(現場人材)」が19．4%となっています。

（3）　人材確保対策として今後取り組みたいこと

- 人材が不足している事業所のみ回答、複数回答可

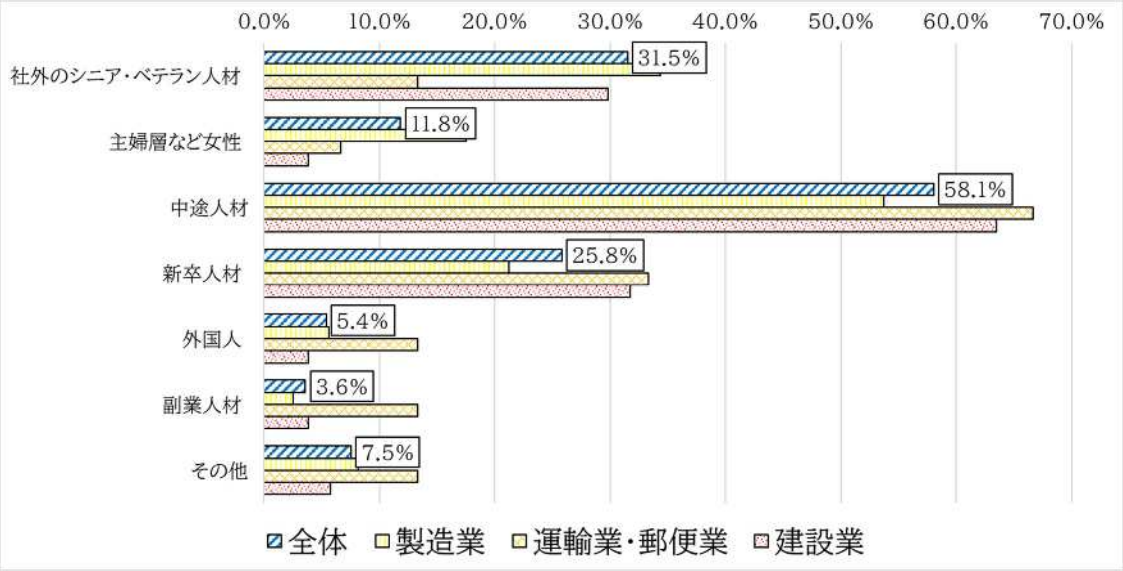


人材確保対策として今後取り組みたいこと	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
ハローワークの活用	125	44.8%	73	45.6%	6	40.0%	46	44.2%
民間の人材紹介会社の活用	88	31.5%	44	27.5%	9	60.0%	35	33.7%
女性・シニア・外国人など多様な人材が長く働ける職場環境の整備	34	12.2%	26	16.3%	2	13.3%	6	5.8%
テレワーク等多様な働き方の導入	4	1.4%	4	2.5%	0	0.0%	0	0.0%
省力化に向けた設備投資	32	11.5%	31	19.4%	0	0.0%	1	1.0%
IT の活用や合理化等による業務の効率化	32	11.5%	23	14.4%	2	13.3%	7	6.7%
従業員の多能工化・兼任化	73	26.2%	47	29.4%	2	13.3%	24	23.1%
既存業務のアウトソーシング	23	8.2%	16	10.0%	1	6.7%	6	5.8%
賃上げ等人事待遇面の改善・強化	59	21.1%	28	17.5%	7	46.7%	24	23.1%
人事制度の見直し	14	5.0%	12	7.5%	0	0.0%	2	1.9%
特にない	69	24.7%	43	26.9%	3	20.0%	23	22.1%
その他	13	4.7%	7	4.4%	0	0.0%	6	5.8%
人材が不足している事業所合計	279		160		15		104	

○人材確保対策として今後取り組みたいことは、「ハローワークの活用」が 44.8%で最も高くなっています。次いで、「民間の人材紹介会社の活用」が 31.5%、「従業員の多能工化・兼任化」が26.2%となっています。

（4）　採用を強化したい人材

- 人材が不足している事業所のみ回答、複数回答可

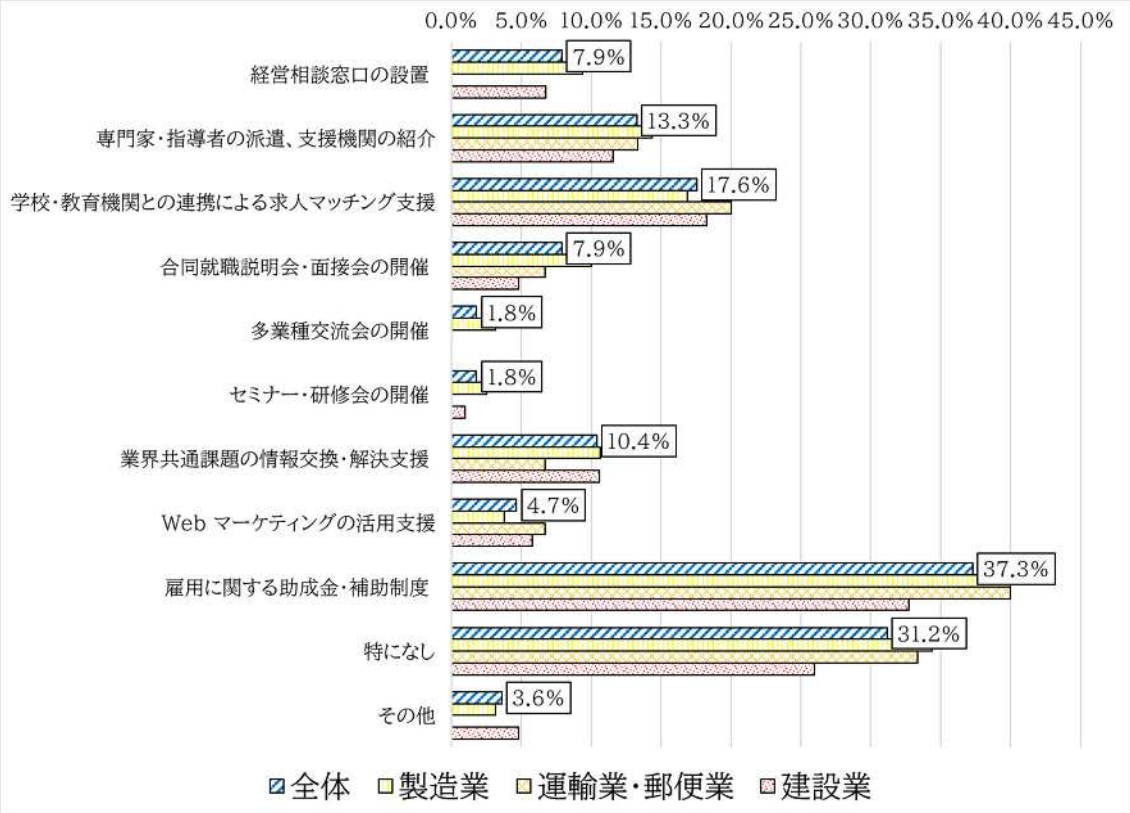


採用を強化したい人材	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
社外のシニア・ベテラン人材	88	31.5%	55	34.4%	2	13.3%	31	29.8%
主婦層など女性	33	11.8%	28	17.5%	1	6.7%	4	3.8%
中途人材	162	58.1%	86	53.8%	10	66.7%	66	63.5%
新卒人材	72	25.8%	34	21.3%	5	33.3%	33	31.7%
外国人	15	5.4%	9	5.6%	2	13.3%	4	3.8%
副業人材	10	3.6%	4	2.5%	2	13.3%	4	3.8%
その他	21	7.5%	13	8.1%	2	13.3%	6	5.8%
人材が不足している事業所合計	279		160		15		104	

○採用を強化したい人材は、「中途人材」が 58.1%で最も高くなっています。次いで、「社外のシニア・ベテラン人材」が 31.5%、「新卒人材」が25．8%となっています。

（5）　人材確保･定着のために荒川区に求める支援策

- 人材が不足している事業所のみ回答、複数回答可

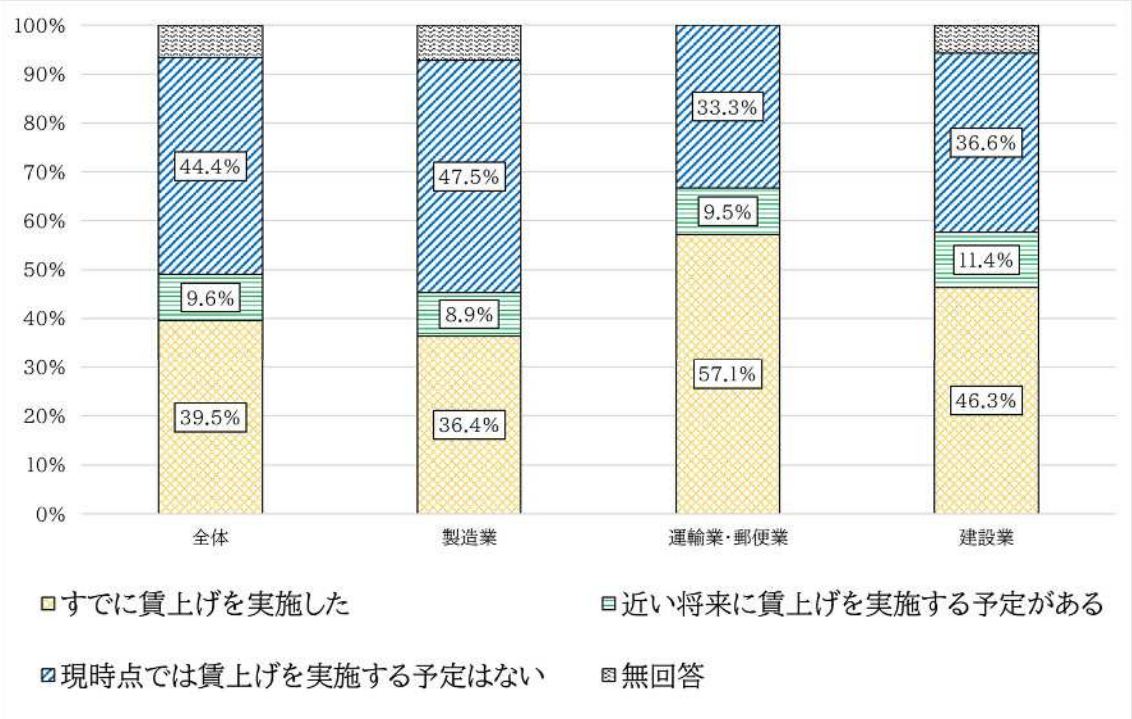


人材確保･定着のために求める支援策	全体		製造業		運輸業･郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
経営相談窓口の設置	22	7.9%	15	9.4%	0	0.0%	7	6.7%
専門家･指導者の派遣、支援機関の紹介	37	13.3%	23	14.4%	2	13.3%	12	11.5%
学校･教育機関との連携による求人マッチング支援	49	17.6%	27	16.9%	3	20.0%	19	18.3%
合同就職説明会･面接会の開催	22	7.9%	16	10.0%	1	6.7%	5	4.8%
多業種交流会の開催	5	1.8%	5	3.1%	0	0.0%	0	0.0%
セミナー･研修会の開催	5	1.8%	4	2.5%	0	0.0%	1	1.0%
業界共通課題の情報交換･解決支援	29	10.4%	17	10.6%	1	6.7%	11	10.6%
Web マーケティングの活用支援	13	4.7%	6	3.8%	1	6.7%	6	5.8%
雇用に関する助成金･補助制度	104	37.3%	64	40.0%	6	40.0%	34	32.7%
特になし	87	31.2%	55	34.4%	5	33.3%	27	26.0%
その他	10	3.6%	5	3.1%	0	0.0%	5	4.8%
人材が不足している事業所合計	279		160		15		104	

○人材確保･定着のために荒川区に求める支援策は、「雇用に関する助成金･補助制度」が 37.3%で最も高くなっています。次いで、「特になし」が31.2%、「学校･教育機関との連携による求人マッチング支援」が17．6%となっています。

6　賃上げの状況

（1）　賃上げの状況



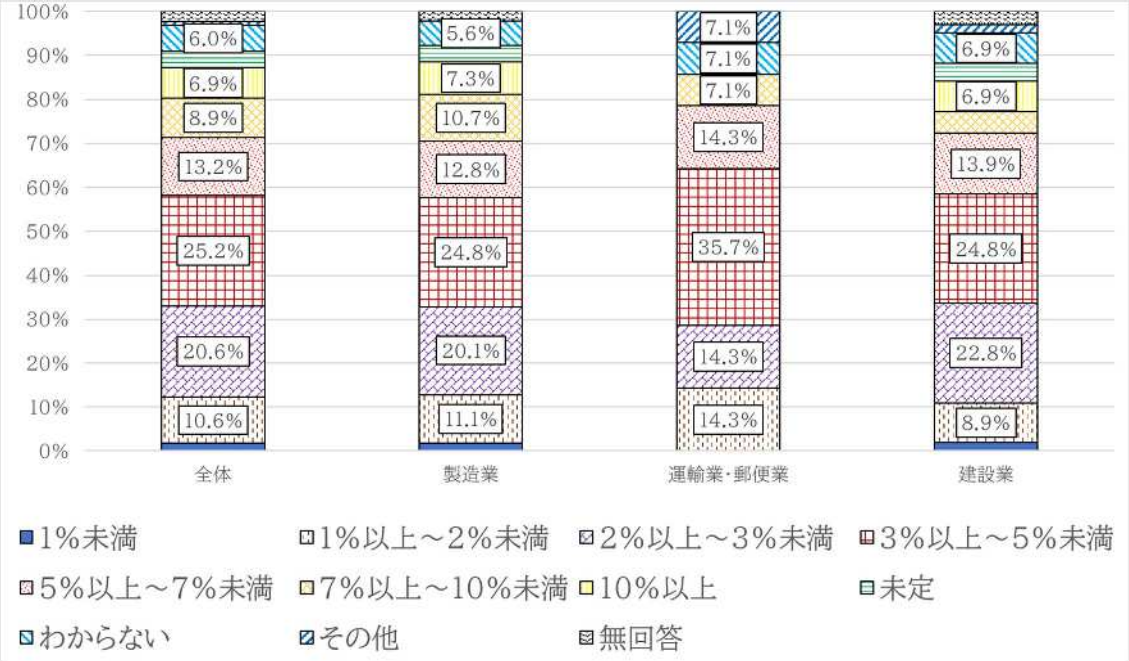
賃上げの状況	全体		製造業		運輸業･郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
すでに賃上げを実施した	281	39.5%	188	36.4%	12	57.1%	81	46.3%
近い将来に賃上げを実施する予定がある	68	9.6%	46	8.9%	2	9.5%	20	11.4%
現時点では賃上げを実施する予定はない	316	44.4%	245	47.5%	7	33.3%	64	36.6%
無回答	47	6.6%	37	7.2%	0	0.0%	10	5.7%
合計	712	100.0%	516	100.0%	21	100.0%	175	100.0%

○賃上げの状況は「現時点では賃上げを実施する予定はない」が 44.4%で最も高くなっています。次いで、「すでに賃上げを実施した」が 39.5%となっています。

○賃上げを実施した、または予定がある事業所は、合わせて 49.1%となります。

（2）　賃上げ率

● 賃上げを実施した、または予定がある事業所のみ回答



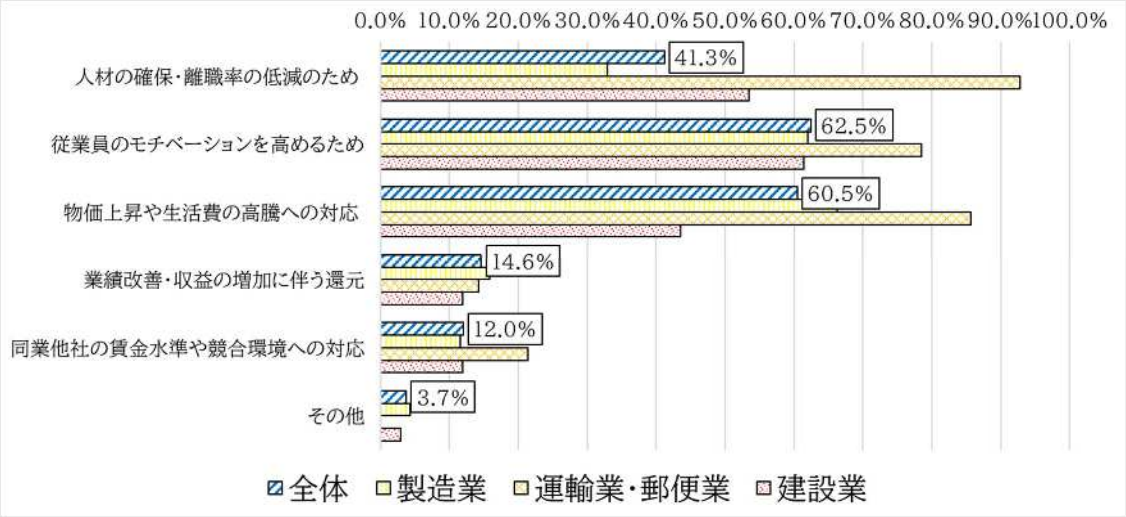
賃上げ率	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
1%未満	6	1.7%	4	1.7%	0	0.0%	2	2.0%
1%以上～2%未満	37	10.6%	26	11.1%	2	14.3%	9	8.9%
2%以上～3%未満	72	20.6%	47	20.1%	2	14.3%	23	22.8%
3%以上～5%未満	88	25.2%	58	24.8%	5	35.7%	25	24.8%
5%以上～7%未満	46	13.2%	30	12.8%	2	14.3%	14	13.9%
7%以上～10%未満	31	8.9%	25	10.7%	1	7.1%	5	5.0%
10%以上	24	6.9%	17	7.3%	0	0.0%	7	6.9%
未定	13	3.7%	9	3.8%	0	0.0%	4	4.0%
わからない	21	6.0%	13	5.6%	1	7.1%	7	6.9%
その他	3	0.9%	0	0.0%	1	7.1%	2	2.0%
無回答	8	2.3%	5	2.1%	0	0.0%	3	3.0%
賃上げを実施した、または予定がある事業所合計	349	100.0%	234	100.0%	14	100.0%	101	100.0%

○賃上げ率は、「3%以上～5%未満」が 25.2%で最も高くなっています。次いで、「2%以上～3%未満」が 20.6%、「5%以上～7%未満」が 13.2%となっています。

○「2%以上」賃上げを実施した事業者は、合わせて 74.8%となります。

（3）　賃上げを実施した理由

- 賃上げを実施した、または予定がある事業所のみ回答、複数回答可

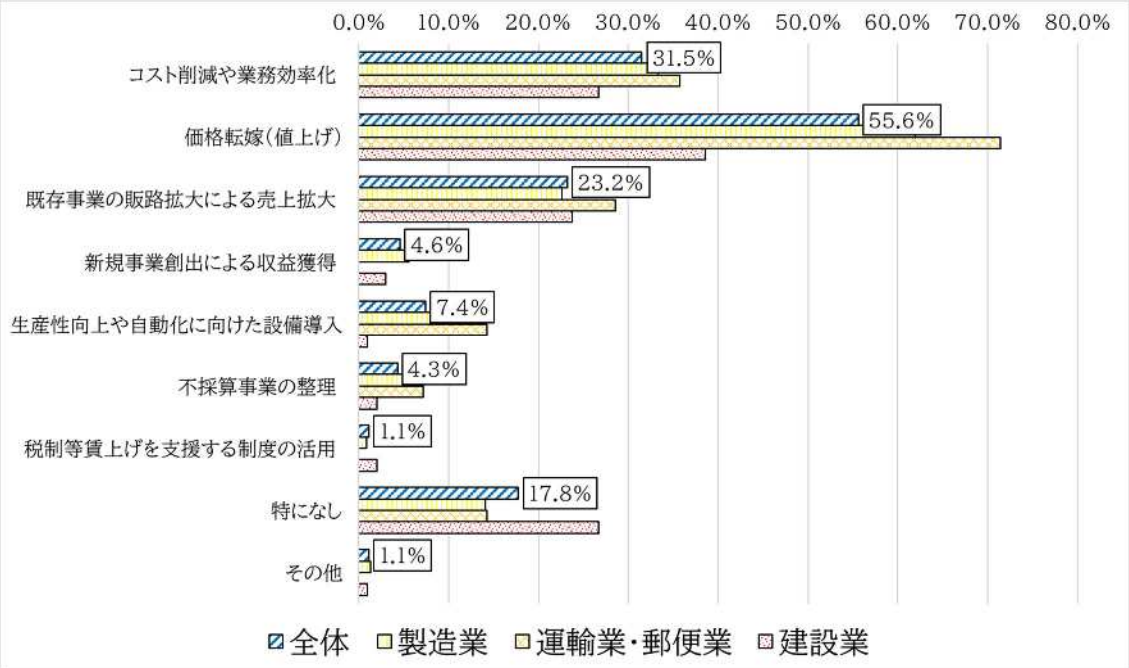


賃上げを実施した理由	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
人材の確保・離職率の低減のため	144	41.3%	77	32.9%	13	92.9%	54	53.5%
従業員のモチベーションを高めるため	218	62.5%	145	62.0%	11	78.6%	62	61.4%
物価上昇や生活費の高騰への対応	211	60.5%	155	66.2%	12	85.7%	44	43.6%
業績改善・収益の増加に伴う還元	51	14.6%	37	15.8%	2	14.3%	12	11.9%
同業他社の賃金水準や競合環境への対応	42	12.0%	27	11.5%	3	21.4%	12	11.9%
その他	13	3.7%	10	4.3%	0	0.0%	3	3.0%
賃上げを実施した、または予定がある事業所合計	349		234		14		101	

○賃上げを実施した理由は、「従業員のモチベーションを高めるため」が62.5%で最も高くなっています。次いで、「物価上昇や生活費の高騰への対応」が 60.5%、「人材の確保・離職率の低減のため」が41.3%となっています。

（4）　賃上げ原資を確保するための取り組み

- 賃上げを実施した、または予定がある事業所のみ回答、複数回答可

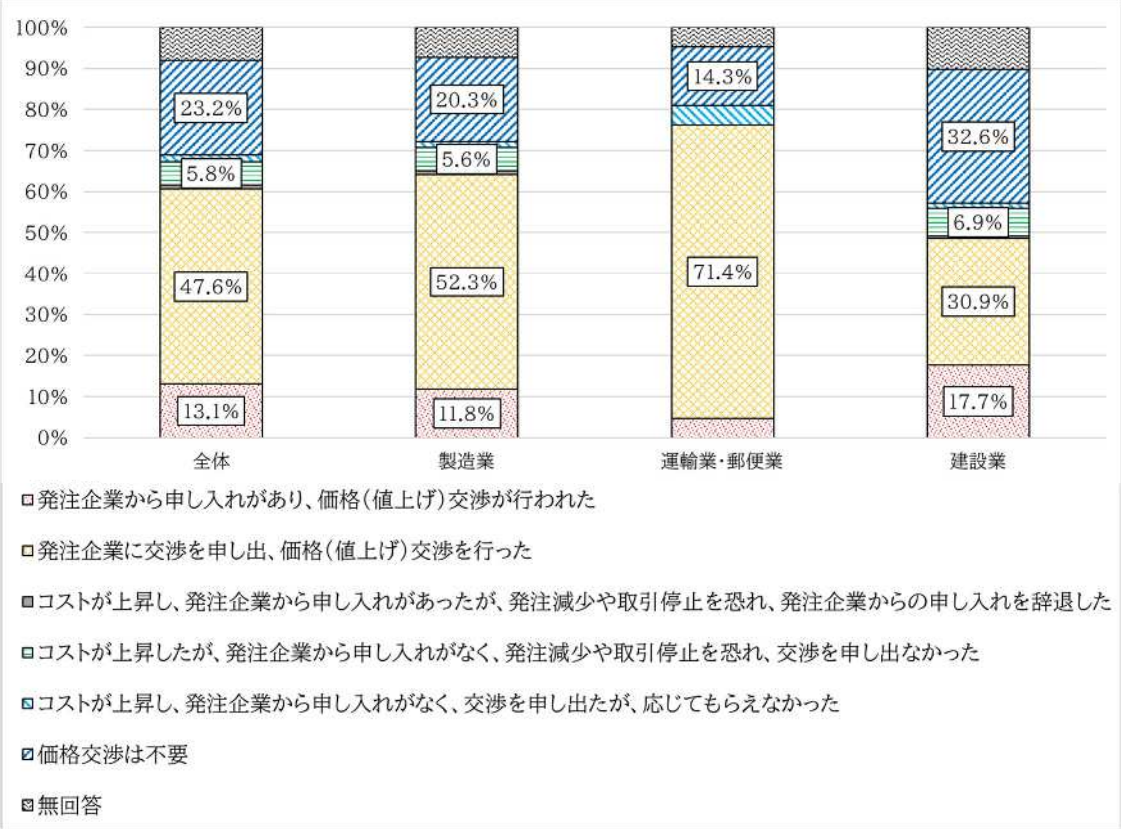


賃上げ原資を確保するための取り組み	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
コスト削減や業務効率化	110	31.5%	78	33.3%	5	35.7%	27	26.7%
価格転嫁(値上げ)	194	55.6%	145	62.0%	10	71.4%	39	38.6%
既存事業の販路拡大による売上拡大	81	23.2%	53	22.6%	4	28.6%	24	23.8%
新規事業創出による収益獲得	16	4.6%	13	5.6%	0	0.0%	3	3.0%
生産性向上や自動化に向けた設備導入	26	7.4%	23	9.8%	2	14.3%	1	1.0%
不採算事業の整理	15	4.3%	12	5.1%	1	7.1%	2	2.0%
税制等賃上げを支援する制度の活用	4	1.1%	2	0.9%	0	0.0%	2	2.0%
特になし	62	17.8%	33	14.1%	2	14.3%	27	26.7%
その他	4	1.1%	3	1.3%	0	0.0%	1	1.0%
賃上げを実施した、または予定がある事業所合計	349		234		14		101	

○賃上げ原資を確保するための取り組みは、「価格転嫁(値上げ)」が 55.6%で最も高くなっています。次いで、「コスト削減や業務効率化」が 31.5%、「既存事業の販路拡大による売上拡大」23.2%となっています。

7　価格転嫁の状況

（1）　直近 1 年間における価格交渉の状況

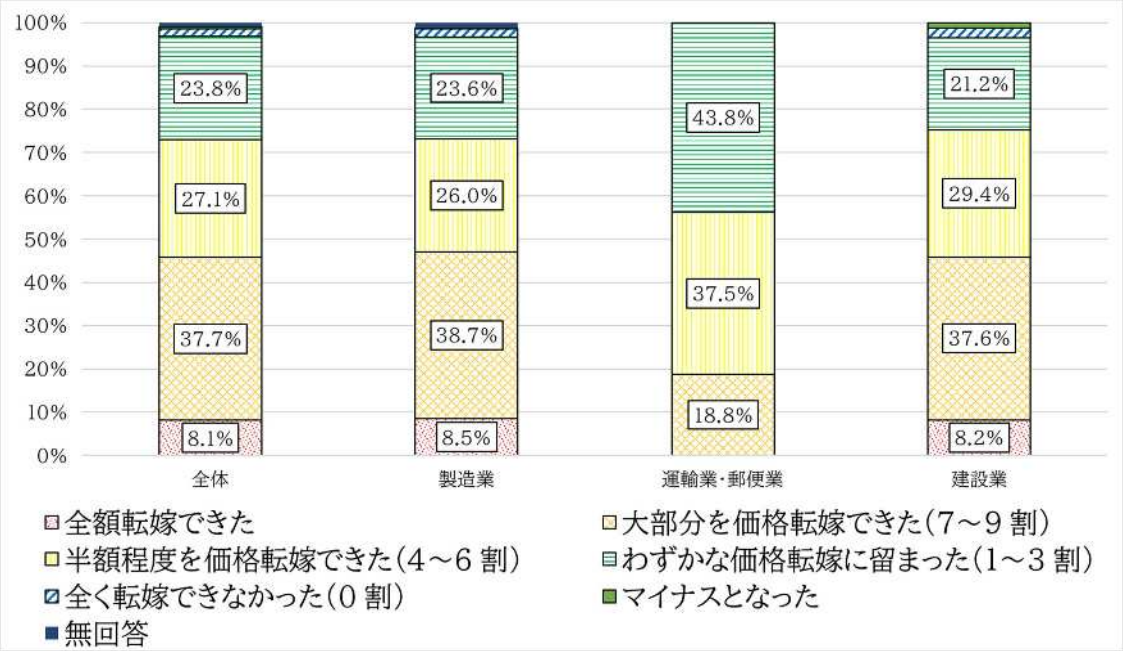


直近1 年間における価格交渉の状況	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
発注企業から申し入れがあり 価格（値上げ）交渉が行われた	93	13.1%	61	11.8%	1	4.8%	31	17.7%
発注企業に交渉を申し出 価格（値上げ）交渉を行った	339	47.6%	270	52.3%	15	71.4%	54	30.9%
コストが上昇し、発注企業から申し入れがあったが 発注減少や取引停止を恐れ 発注企業からの申し入れを辞退した	6	0.8%	5	1.0%	0	0.0%	1	0.6%
コストが上昇したが、発注企業から申し入れがなく 発注減少や取引停止を恐れ、交渉を申し出なかった	41	5.8%	29	5.6%	0	0.0%	12	6.9%
コストが上昇し、発注企業から申し入れがなく 交渉を申し出たが、応じてもらえなかった	11	1.5%	8	1.6%	1	4.8%	2	1.1%
価格交渉は不要	165	23.2%	105	20.3%	3	14.3%	57	32.6%
無回答	57	8.0%	38	7.4%	1	4.8%	18	10.3%
合計	712	100.0%	516	100.0%	21	100.0%	175	100.0%

○価格交渉の状況は、「発注企業に交渉を申し出、価格（値上げ）交渉を行った」が 47.6％で最も高くなっています。次いで、「価格交渉は不要」が 23.2％、「発注企業から申し入れがあり価格（値上げ）交渉が行われた」が 13.1％となっています。
○「価格（値上げ）交渉を行った」事業者は合わせて 60.7％となっています。

（2）　直近 1 年間におけるコスト増加分に対する価格転嫁の状況

- 価格交渉を行った事業所のみ回答



直近1 年間における コスト増加分に対する価格転嫁の状況	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
全額転嫁できた	35	8.1%	28	8.5%	0	0.0%	7	8.2%
大部分を価格転嫁できた（7～9 割）	163	37.7%	128	38.7%	3	18.8%	32	37.6%
半額程度を価格転嫁できた（4～6 割）	117	27.1%	86	26.0%	6	37.5%	25	29.4%
わずかな価格転嫁に留まった（1～3 割）	103	23.8%	78	23.6%	7	43.8%	18	21.2%
全く転嫁できなかった（0 割）	8	1.9%	6	1.8%	0	0.0%	2	2.4%
マイナスとなった	2	0.5%	1	0.3%	0	0.0%	1	1.2%
無回答	4	0.9%	4	1.2%	0	0.0%	0	0.0%
価格交渉を行った事業者合計	432	100.0%	331	100.0%	16	100.0%	85	100.0%

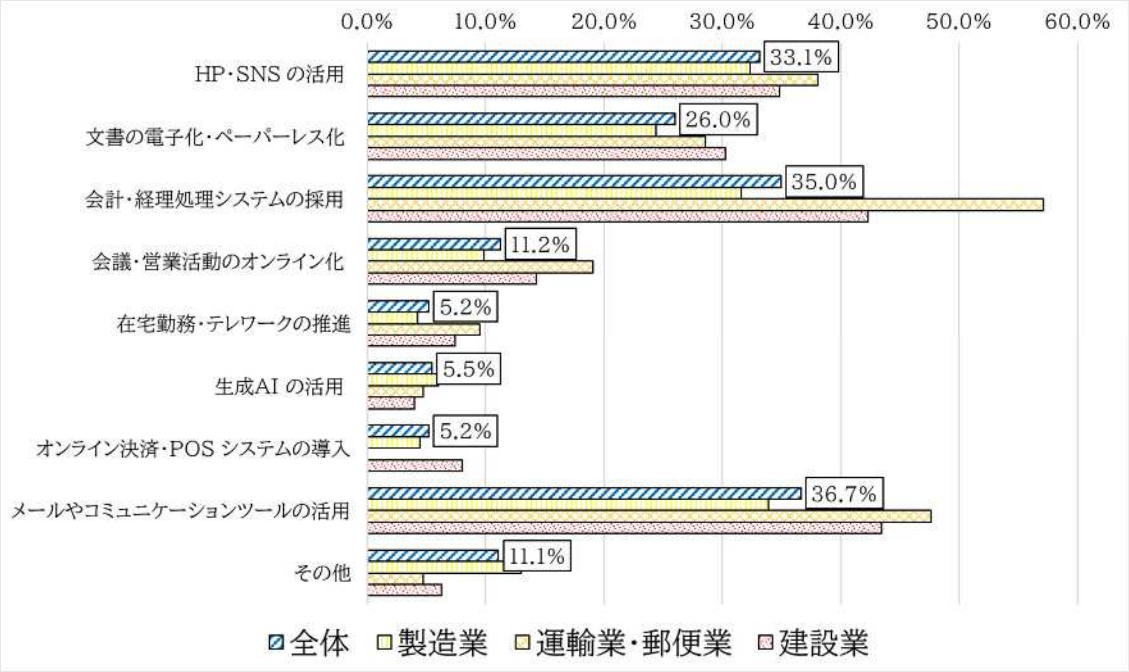
〇コスト増加分に対する価格転嫁の状況は、「大部分を価格転嫁できた（7～9 割）」が 37.7%で最も高くなっています。次いで、「半額程度を価格転嫁できた（4～6 割）」が 27.1%、「わずかな価格転嫁に留まった（1～3 割）」が 23.8%となっています。

〇半額程度以上に「価格転嫁できた」事業者は合わせて72.9%となっています。

8　デジタル化の状況

（1）　デジタル化について、現在すでに取り組んでいる項目

- 複数回答可

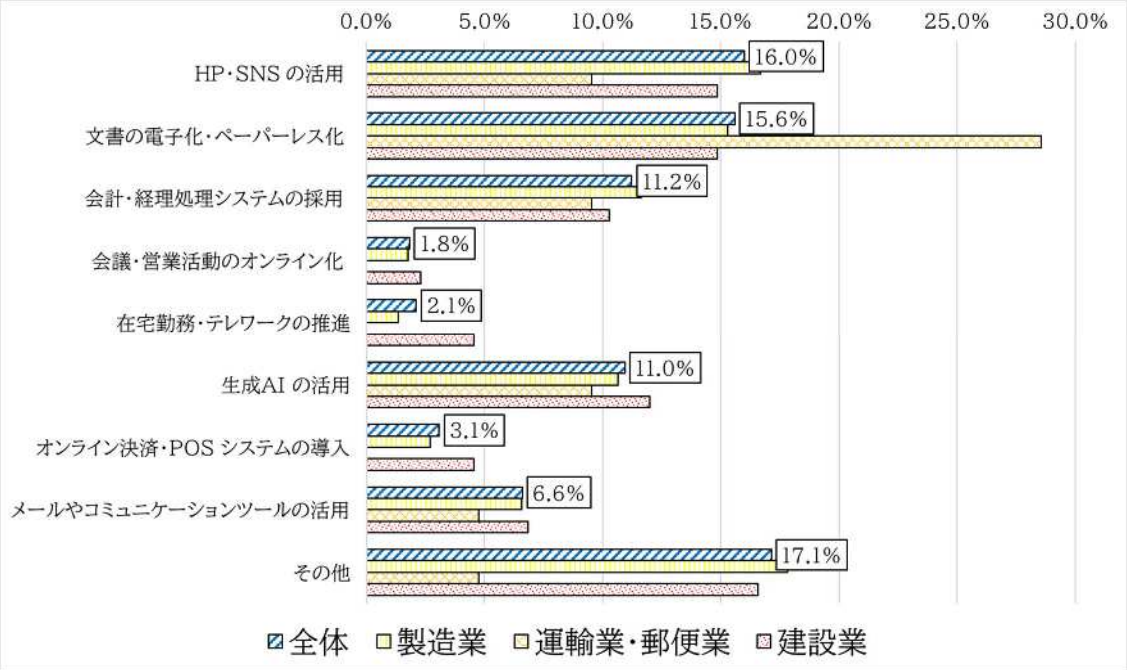


デジタル化について、現在すでに取り組んでいる項目	全体		製造業		運輸業･郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
HP･SNS の活用	236	33.1%	167	32.4%	8	38.1%	61	34.9%
文書の電子化･ペーパーレス化	185	26.0%	126	24.4%	6	28.6%	53	30.3%
会計･経理処理システムの採用	249	35.0%	163	31.6%	12	57.1%	74	42.3%
会議･営業活動のオンライン化	80	11.2%	51	9.9%	4	19.0%	25	14.3%
在宅勤務･テレワークの推進	37	5.2%	22	4.3%	2	9.5%	13	7.4%
生成AI の活用	39	5.5%	31	6.0%	1	4.8%	7	4.0%
オンライン決済･POS システムの導入	37	5.2%	23	4.5%	0	0.0%	14	8.0%
メールやコミュニケーションツールの活用	261	36.7%	175	33.9%	10	47.6%	76	43.4%
その他	79	11.1%	67	13.0%	1	4.8%	11	6.3%
回答者計	712		516		21		175	

○デジタル化ですでに取り組んでいるのは、「メールやコミュニケーションツールの活用」が36.7%で最も高くなっています。次いで、「会計･経理処理システムの採用」が 35.0%、「ホームページ･SNS の活用」が 33.1%となっています。

（2）　今後取り組みたいデジタル化

- 複数回答可

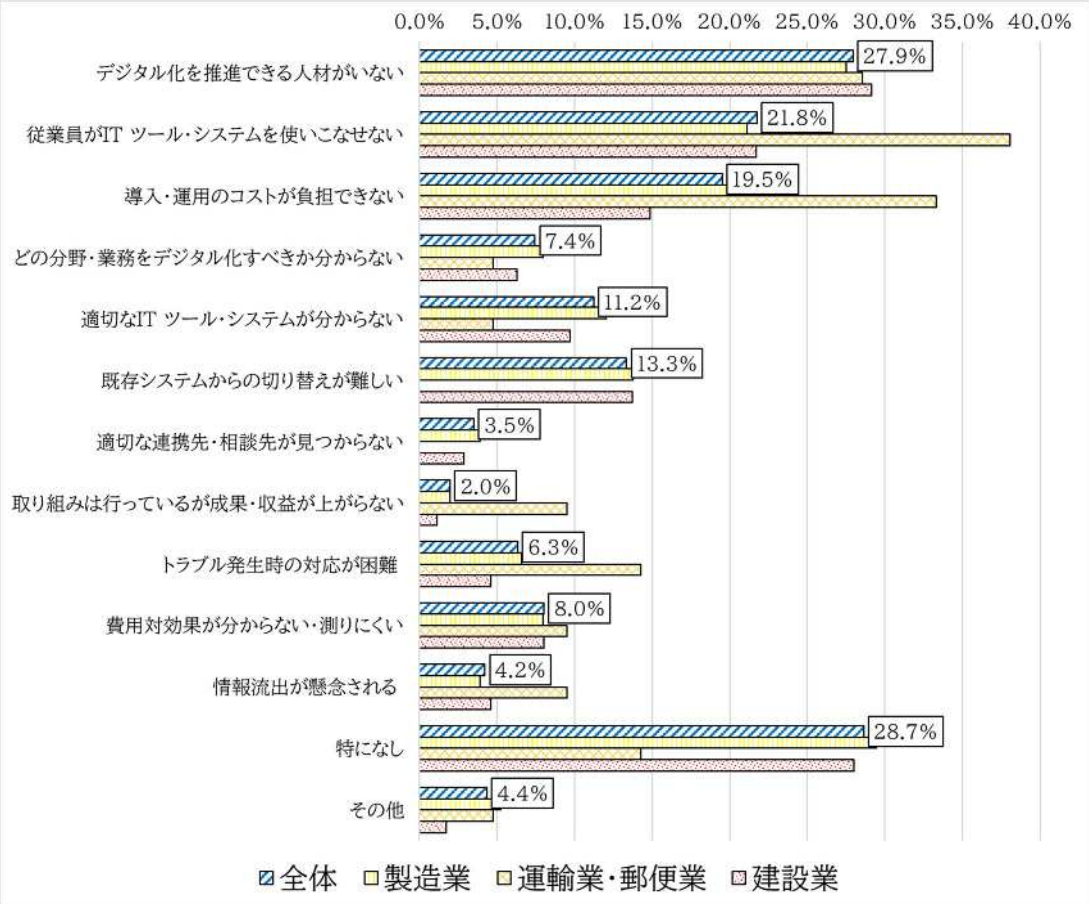


デジタル化について、今後取り組みたい項目	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
HP・SNS の活用	114	16.0%	86	16.7%	2	9.5%	26	14.9%
文書の電子化・ペーパーレス化	111	15.6%	79	15.3%	6	28.6%	26	14.9%
会計・経理処理システムの採用	80	11.2%	60	11.6%	2	9.5%	18	10.3%
会議・営業活動のオンライン化	13	1.8%	9	1.7%	0	0.0%	4	2.3%
在宅勤務・テレワークの推進	15	2.1%	7	1.4%	0	0.0%	8	4.6%
生成AI の活用	78	11.0%	55	10.7%	2	9.5%	21	12.0%
オンライン決済・POS システムの導入	22	3.1%	14	2.7%	0	0.0%	8	4.6%
メールやコミュニケーションツールの活用	47	6.6%	34	6.6%	1	4.8%	12	6.9%
その他	122	17.1%	92	17.8%	1	4.8%	29	16.6%
回答者計	712		516		21		175	

○今後取り組みたいデジタル化は、「その他」が 17.1%で最も高くなっています。次いで、「HP・SNS の活用」が 16.0%、「文書の電子化・ペーパーレス化」が 15.6%となっています。

（3）　デジタル化を推進するうえでの課題

- 複数回答可

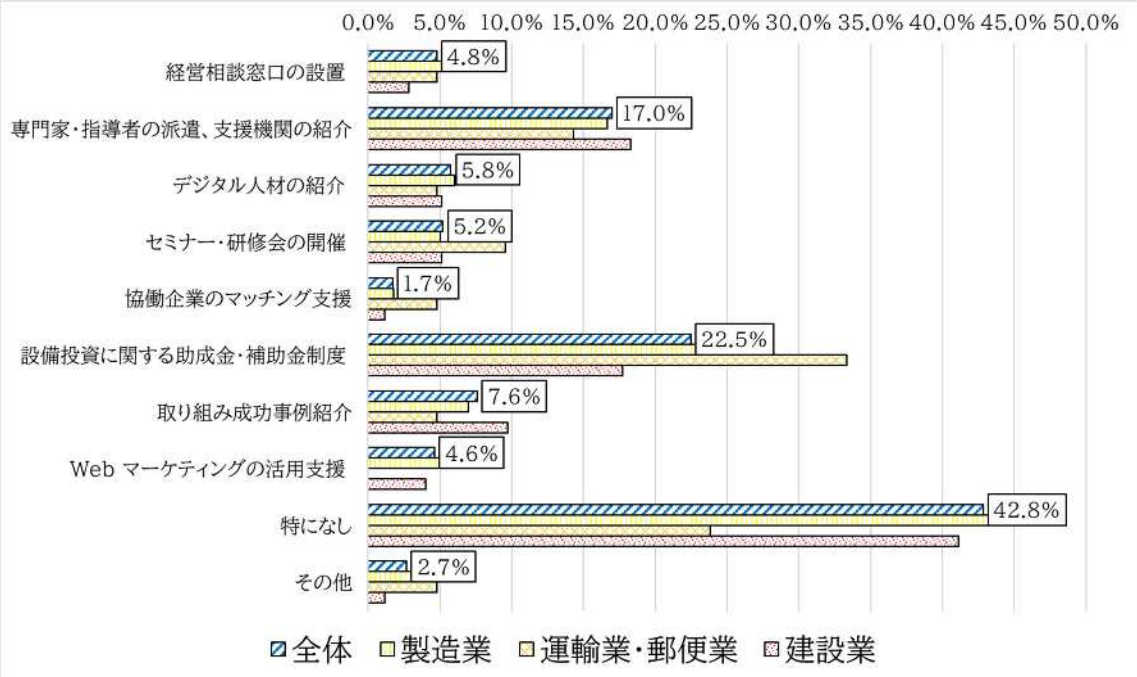


デジタル化を推進するうえでの課題	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
デジタル化を推進できる人材がいない	199	27.9%	142	27.5%	6	28.6%	51	29.1%
従業員がIT ツール・システムを使いこなせない	155	21.8%	109	21.1%	8	38.1%	38	21.7%
導入・運用のコストが負担できない	139	19.5%	106	20.5%	7	33.3%	26	14.9%
どの分野・業務をデジタル化すべきか分からない	53	7.4%	41	7.9%	1	4.8%	11	6.3%
適切なIT ツール・システムが分からない	80	11.2%	62	12.0%	1	4.8%	17	9.7%
既存システムからの切り替えが難しい	95	13.3%	71	13.8%	0	0.0%	24	13.7%
適切な連携先・相談先が見つからない	25	3.5%	20	3.9%	0	0.0%	5	2.9%
取り組みは行っているが成果・収益が上がらない	14	2.0%	10	1.9%	2	9.5%	2	1.1%
トラブル発生時の対応が困難	45	6.3%	34	6.6%	3	14.3%	8	4.6%
費用対効果が分からない・測りにくい	57	8.0%	41	7.9%	2	9.5%	14	8.0%
情報流出が懸念される	30	4.2%	20	3.9%	2	9.5%	8	4.6%
特になし	204	28.7%	152	29.5%	3	14.3%	49	28.0%
その他	31	4.4%	27	5.2%	1	4.8%	3	1.7%
回答者計	712		516		21		175	

○デジタル化を推進するうえでの課題は、「特になし」が 28.7%で最も高くなっています。次いで、「デジタル化を推進できる人材がいない」が 27.9%、「従業員が IT ツール・システムを使いこなせない」が 21.8%となっています。

（4）　デジタル化やDX化を推進するために荒川区に求める支援策

- 複数回答可

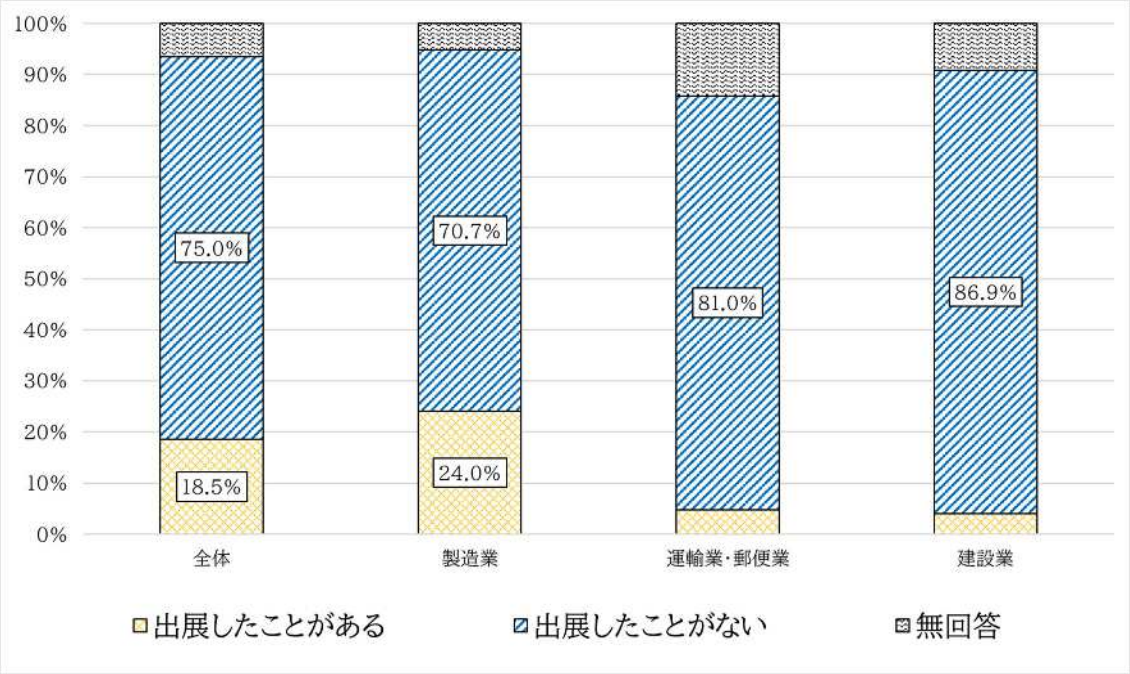


デジタル化やDX化を推進するために求める支援策	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
経営相談窓口の設置	34	4.8%	28	5.4%	1	4.8%	5	2.9%
専門家・指導者の派遣、支援機関の紹介	121	17.0%	86	16.7%	3	14.3%	32	18.3%
デジタル人材の紹介	41	5.8%	31	6.0%	1	4.8%	9	5.1%
セミナー・研修会の開催	37	5.2%	26	5.0%	2	9.5%	9	5.1%
協働企業のマッチング支援	12	1.7%	9	1.7%	1	4.8%	2	1.1%
設備投資に関する助成金・補助金制度	160	22.5%	122	23.6%	7	33.3%	31	17.7%
取り組み成功事例紹介	54	7.6%	36	7.0%	1	4.8%	17	9.7%
Web マーケティングの活用支援	33	4.6%	26	5.0%	0	0.0%	7	4.0%
特になし	305	42.8%	228	44.2%	5	23.8%	72	41.1%
その他	19	2.7%	16	3.1%	1	4.8%	2	1.1%
回答者計	712		516		21		175	

〇デジタル化やDX化を推進するために荒川区に求める支援策は、「特になし」が42.8%で最も高くなっています。次いで、「設備投資に関する助成金・補助金制度」が 22.5%、「専門家・指導者の派遣、支援機関の紹介」が17.0%となっています。

9　見本市(展示会)

(1)　見本市(展示会)への出展の有無

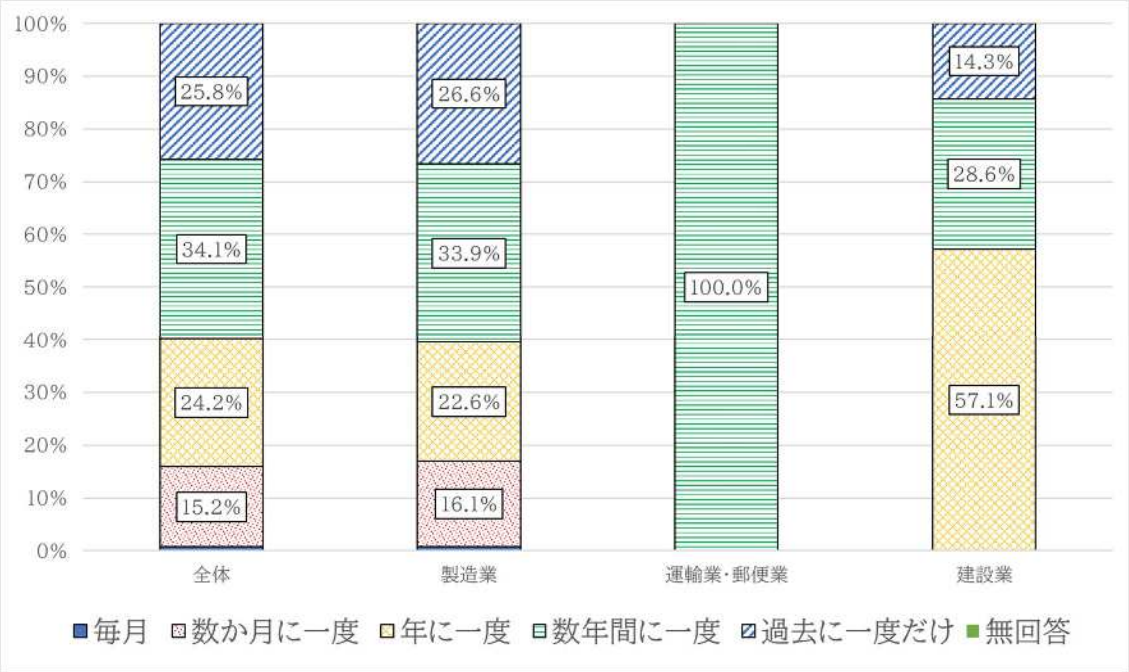


見本市(展示会)への出展の有無	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
出展したことがある	132	18.5%	124	24.0%	1	4.8%	7	4.0%
出展したことがない	534	75.0%	365	70.7%	17	81.0%	152	86.9%
無回答	46	6.5%	27	5.2%	3	14.3%	16	9.1%
合計	712	100.0%	516	100.0%	21	100.0%	175	100.0%

○見本市に「出展したことがない」が 75.0%、「出展したことがある」が 18.5%となっています。

（2）　出展頻度

- 見本市へ出展したことがある事業所のみ回答



出展頻度	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
毎月	1	0.8%	1	0.8%	0	0.0%	0	0.0%
数か月に一度	20	15.2%	20	16.1%	0	0.0%	0	0.0%
年に一度	32	24.2%	28	22.6%	0	0.0%	4	57.1%
数年間に一度	45	34.1%	42	33.9%	1	100.0%	2	28.6%
過去に一度だけ	34	25.8%	33	26.6%	0	0.0%	1	14.3%
無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
見本市へ出展したことがある事業所合計	132	100.0%	124	100.0%	1	100.0%	7	100.0%

○見本市への出展頻度は、「数年間に一度」が 34.1%で最も高くなっています。次いで、「過去に一度だけ」が 25.8%、「年に一度」が 24.2%となっています。

（3）　出展先

- 見本市へ出展したことがある事業所のみ回答、複数回答可

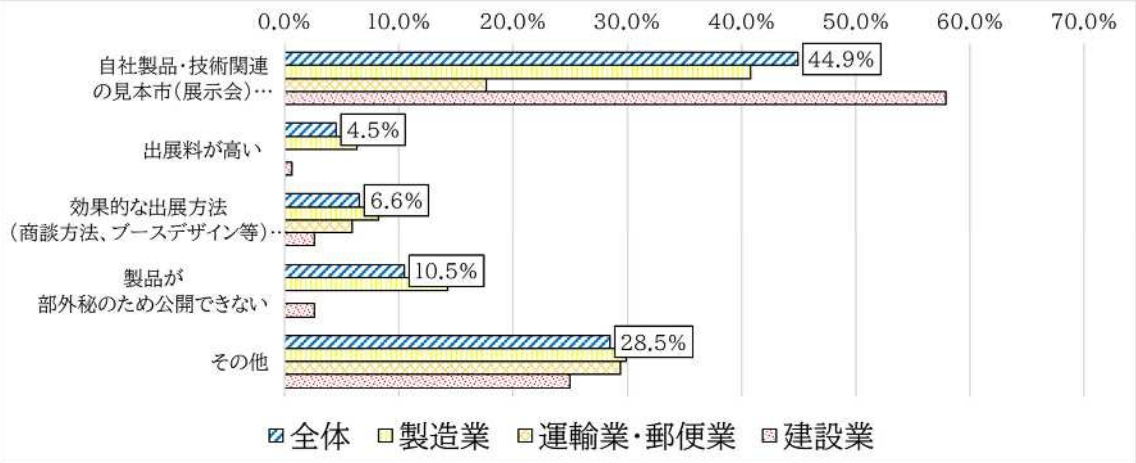


出展先	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
日本国内	125	94.7%	117	94.4%	1	100.0%	7	100.0%
アジア/中東	11	8.3%	11	8.9%	0	0.0%	0	0.0%
北米	1	0.8%	1	0.8%	0	0.0%	0	0.0%
欧州	2	1.5%	2	1.6%	0	0.0%	0	0.0%
豪州	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
南米	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
アフリカ	1	0.8%	1	0.8%	0	0.0%	0	0.0%
不明	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	1	0.8%	1	0.8%	0	0.0%	0	0.0%
見本市へ出展したことがある事業所合計	132		124		1		7	

○出展先は、「日本国内」が 94.7%で最も高くなっています。次いで、「アジア/中東」が 8.3%、「欧州」が 1.5%となっています。

（4）　見本市（展示会）に出展しなかった理由

- 出展したことがない事業所のみ回答、複数回答可

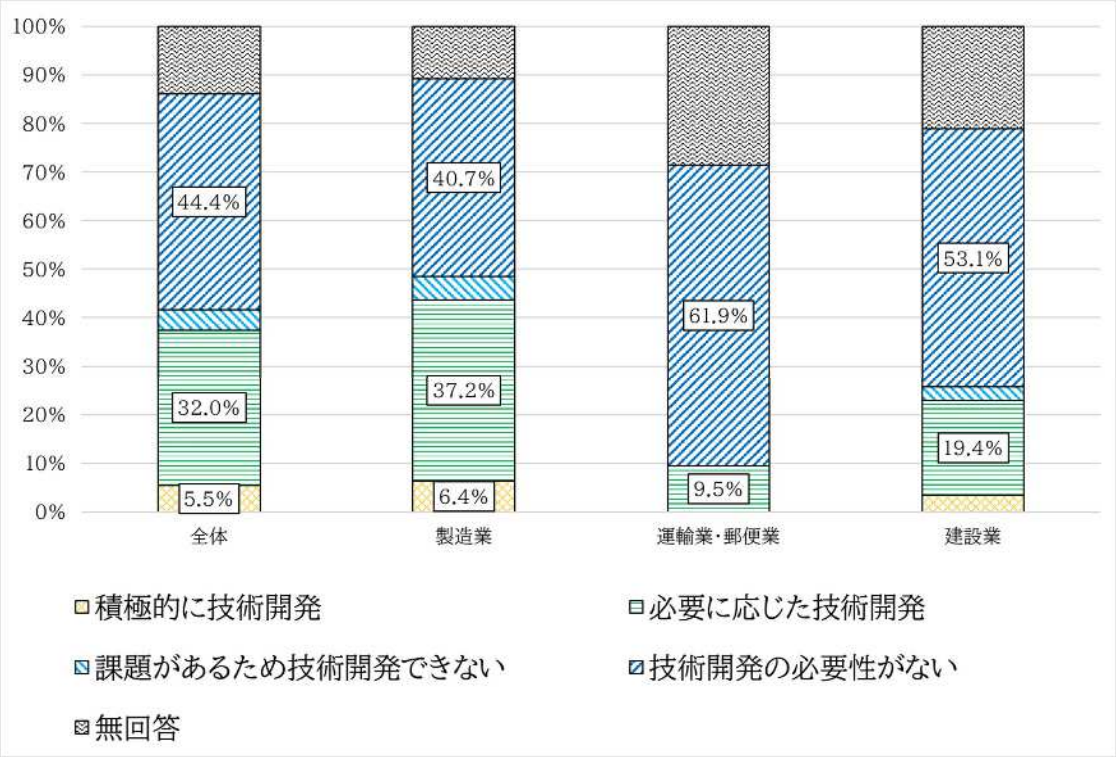


見本市（展示会）に出展しなかった理由	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
自社製品・技術関連の見本市（展示会）がない／わからない	240	44.9%	149	40.8%	3	17.6%	88	57.9%
出展料が高い	24	4.5%	23	6.3%	0	0.0%	1	0.7%
効果的な出展方法（商談方法、ブースデザイン等）がわからない	35	6.6%	30	8.2%	1	5.9%	4	2.6%
製品が部外秘のため公開できない	56	10.5%	52	14.2%	0	0.0%	4	2.6%
その他	152	28.5%	109	29.9%	5	29.4%	38	25.0%
見本市へ出展したことがない事業所合計	534		365		17		152	

○見本市に出展しなかった理由は、「自社製品・技術関連の見本市（展示会）がない／わからない」が44.9%で最も高くなっています。次いで、「その他」が 28.5%、「製品が部外秘のため公開できない」が10.5%となっています。

10　技術開発／知的財産／事業所・大学・研究機関連携

（1）　技術開発の取り組み意欲



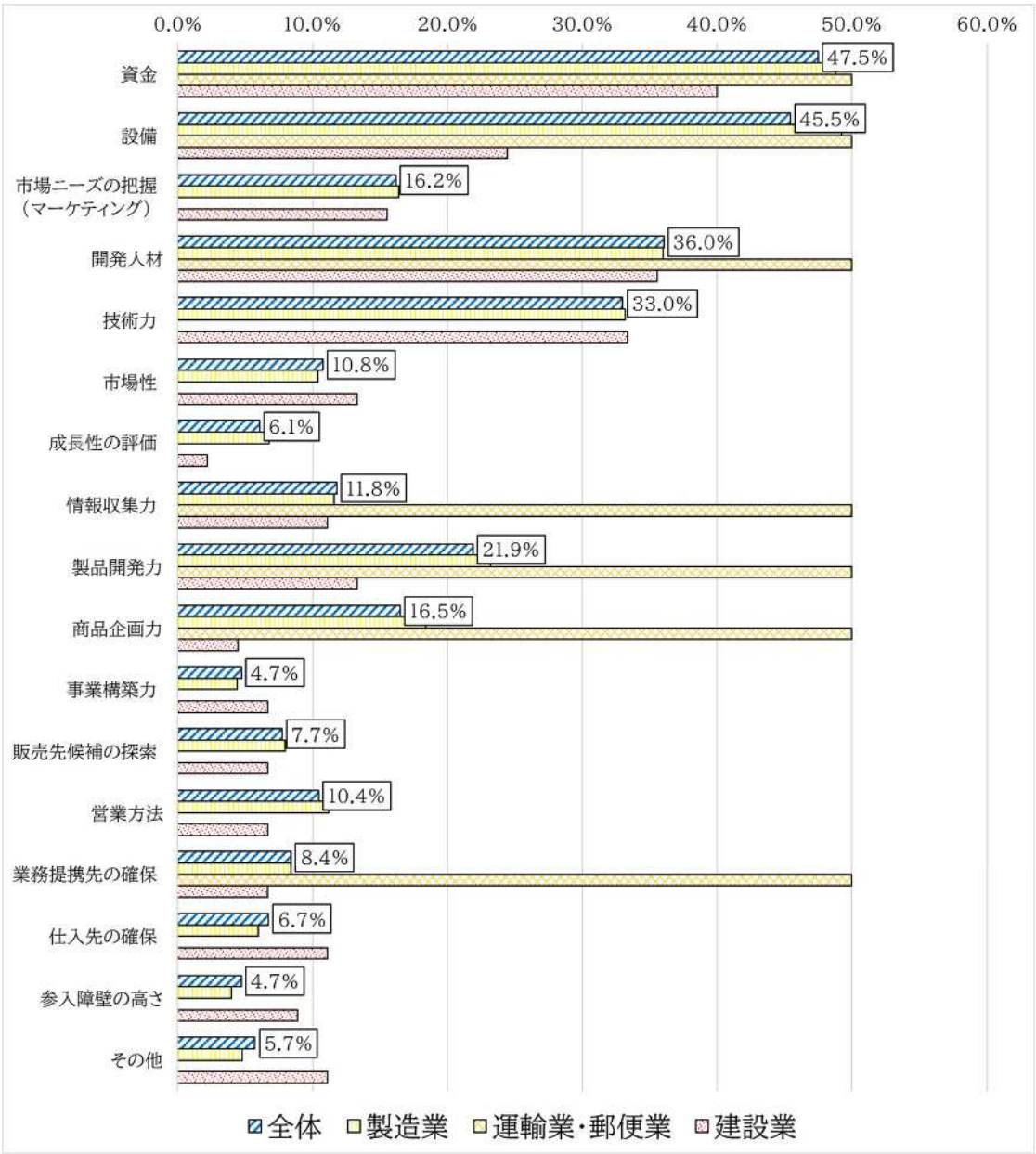
技術開発の取り組み意欲	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
積極的に技術開発	39	5.5%	33	6.4%	0	0.0%	6	3.4%
必要に応じた技術開発	228	32.0%	192	37.2%	2	9.5%	34	19.4%
課題があるため技術開発できない	30	4.2%	25	4.8%	0	0.0%	5	2.9%
技術開発の必要性がない	316	44.4%	210	40.7%	13	61.9%	93	53.1%
無回答	99	13.9%	56	10.9%	6	28.6%	37	21.1%
合計	712	100.0%	516	100.0%	21	100.0%	175	100.0%

○技術開発の取組意欲について、「技術開発の必要性がない」が 44.4%で最も高くなっています。次いで、「必要に応じた技術開発」が 32.0%、「積極的に技術開発」が 5.5%となっています。

○技術開発を行う事業者は、合わせて 37.5%となります。

（2）　技術開発の課題

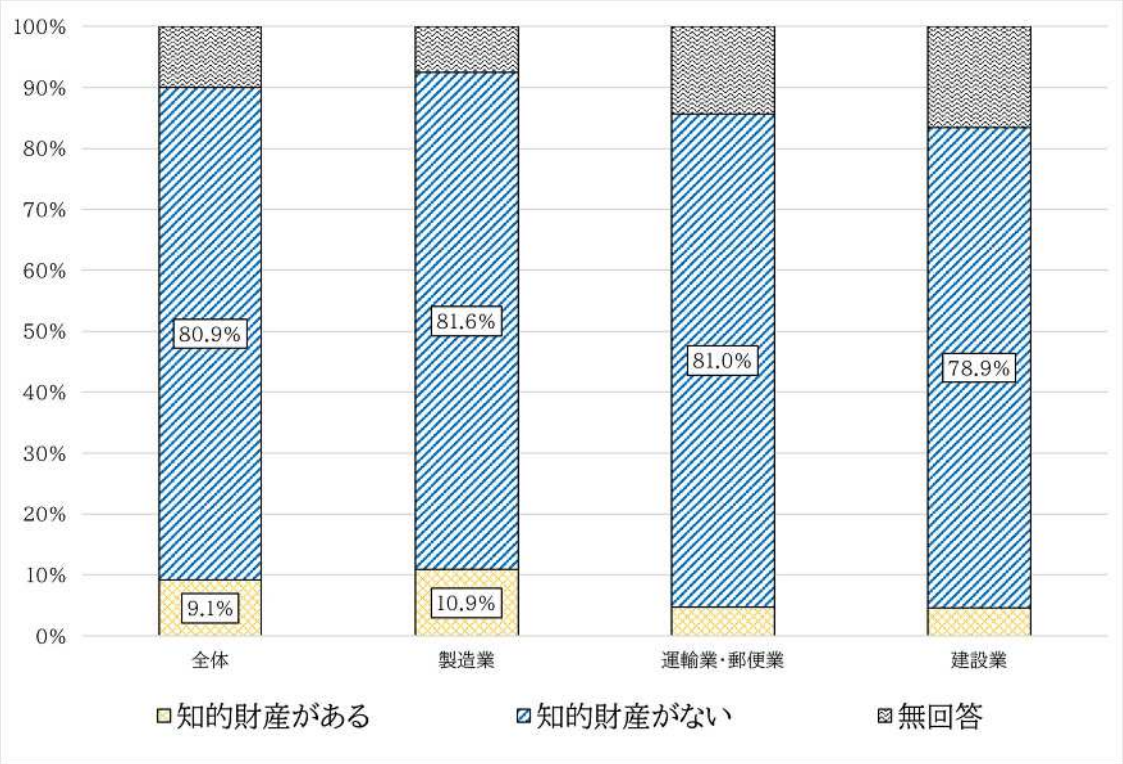
- 技術開発の取り組み意欲がある事業所のみ回答、複数回答可



技術開発の課題	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
資金	141	47.5%	122	48.8%	1	50.0%	18	40.0%
設備	135	45.5%	123	49.2%	1	50.0%	11	24.4%
市場ニーズの把握(マーケティング)	48	16.2%	41	16.4%	0	0.0%	7	15.6%
開発人材	107	36.0%	90	36.0%	1	50.0%	16	35.6%
技術力	98	33.0%	83	33.2%	0	0.0%	15	33.3%
市場性	32	10.8%	26	10.4%	0	0.0%	6	13.3%
成長性の評価	18	6.1%	17	6.8%	0	0.0%	1	2.2%
情報収集力	35	11.8%	29	11.6%	1	50.0%	5	11.1%
製品開発力	65	21.9%	58	23.2%	1	50.0%	6	13.3%
商品企画力	49	16.5%	46	18.4%	1	50.0%	2	4.4%
事業構築力	14	4.7%	11	4.4%	0	0.0%	3	6.7%
販売先候補の探索	23	7.7%	20	8.0%	0	0.0%	3	6.7%
営業方法	31	10.4%	28	11.2%	0	0.0%	3	6.7%
業務提携先の確保	25	8.4%	21	8.4%	1	50.0%	3	6.7%
仕入先の確保	20	6.7%	15	6.0%	0	0.0%	5	11.1%
参入障壁の高さ	14	4.7%	10	4.0%	0	0.0%	4	8.9%
その他	17	5.7%	12	4.8%	0	0.0%	5	11.1%
技術開発の取り組み意欲がある事業所合計	297		250		2		45	

○技術開発の課題は、「資金」が 47.5%で最も高くなっています。次いで、「設備」が 45.5%、「開発人材」が 36.0%となっています。

（3）　知的財産の有無

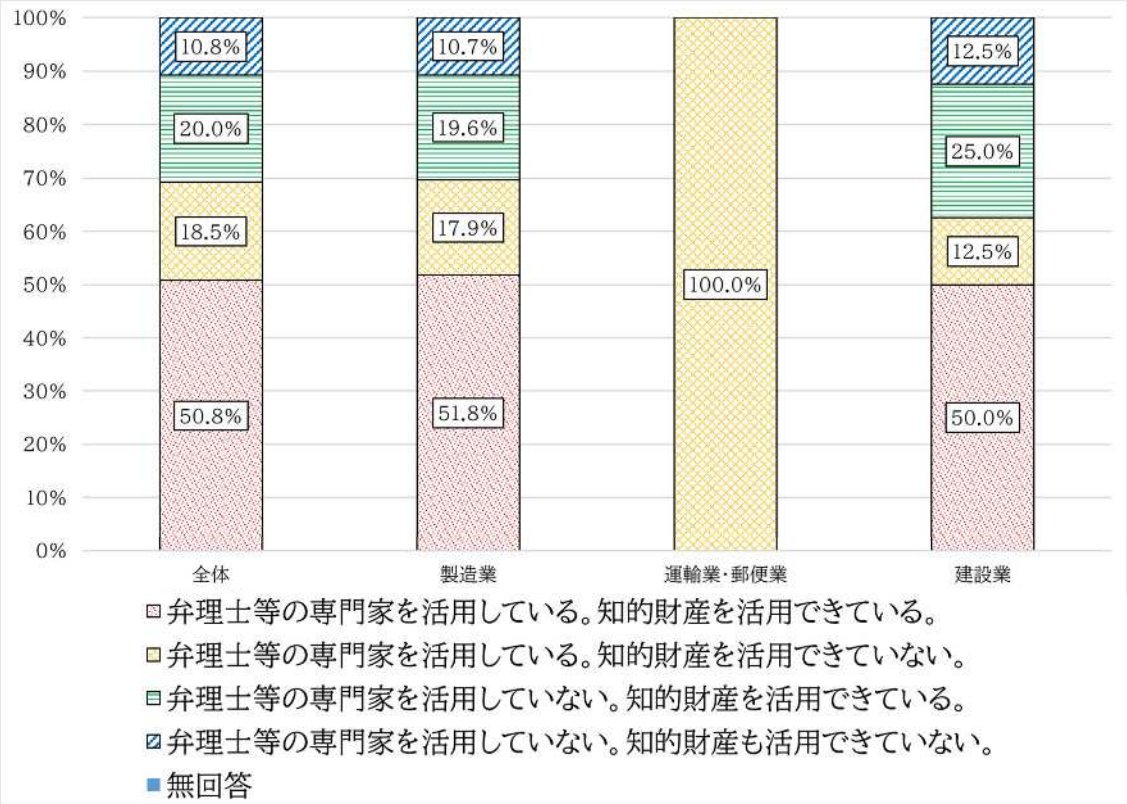


知的財産の有無	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
知的財産がある	65	9.1%	56	10.9%	1	4.8%	8	4.6%
知的財産がない	576	80.9%	421	81.6%	17	81.0%	138	78.9%
無回答	71	10.0%	39	7.6%	3	14.3%	29	16.6%
合計	712	100.0%	516	100.0%	21	100.0%	175	100.0%

○「知的財産がない」事業者が 80.9%、「知的財産がある」事業者が 9.1%となっています。

（4）　知的財産の活用状況と弁護士等の専門家の活用状況

- 知的財産がある事業所のみ回答



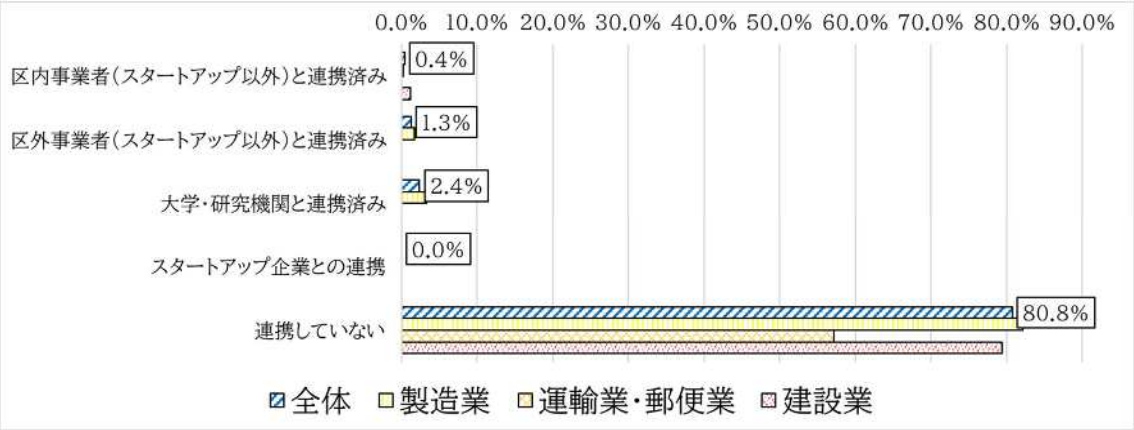
知的財産の活用状況と 弁理士等の専門家の活用状況	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
弁理士等の専門家を活用している。 知的財産を活用できている。	33	50.8%	29	51.8%	0	0.0%	4	50.0%
弁理士等の専門家を活用している。 知的財産を活用できていない。	12	18.5%	10	17.9%	1	100.0%	1	12.5%
弁理士等の専門家を活用していない。 知的財産を活用できている。	13	20.0%	11	19.6%	0	0.0%	2	25.0%
弁理士等の専門家を活用していない。 知的財産も活用できていない。	7	10.8%	6	10.7%	0	0.0%	1	12.5%
無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
知的財産がある事業所合計	65	100.0%	56	100.0%	1	100.0%	8	100.0%

〇知的財産のある事業者のうち、「弁理士等の専門家を活用している。知的財産を活用できている。」事業者が 50.8%で最も高くなっています。次いで、「弁理士等の専門家を活用していない。知的財産を活用できている。」が 20.0%となっています。

〇知的財産を活用できていない事業者は、合わせて 29.3%となります。

（5）　事業所・大学・研究機関等との連携状況

- 複数回答可



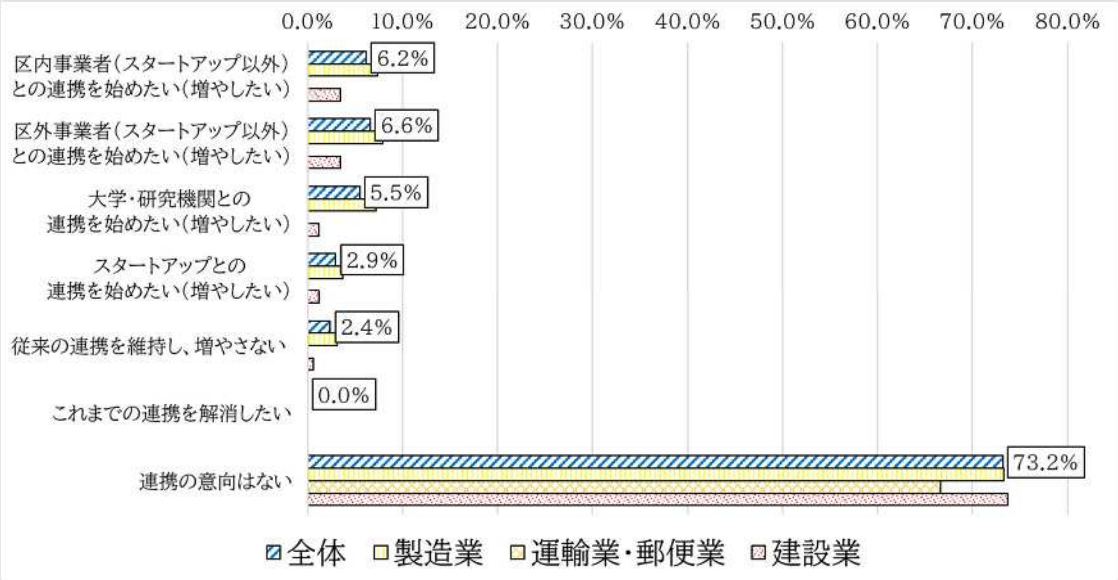
事業者・大学・研究機関等との連携状況	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
区内事業者（スタートアップ以外）と連携済み	3	0.4%	1	0.2%	0	0.0%	2	1.1%
区外事業者（スタートアップ以外）と連携済み	9	1.3%	9	1.7%	0	0.0%	0	0.0%
大学・研究機関と連携済み	17	2.4%	17	3.3%	0	0.0%	0	0.0%
スタートアップ企業との連携	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
連携していない	575	80.8%	424	82.2%	12	57.1%	139	79.4%
回答者計	712		516		21		175	

〇事業所・大学・研究機関等と「連携していない」事業者が 80.8%で最も高くなっています。次いで、「大学・研究機関と連携済み」が 2.4%となっています。

〇連携済みの事業者は、合わせて 4.1%となります。

（6）　事業所・大学・研究機関等との連携意欲

- 複数回答可



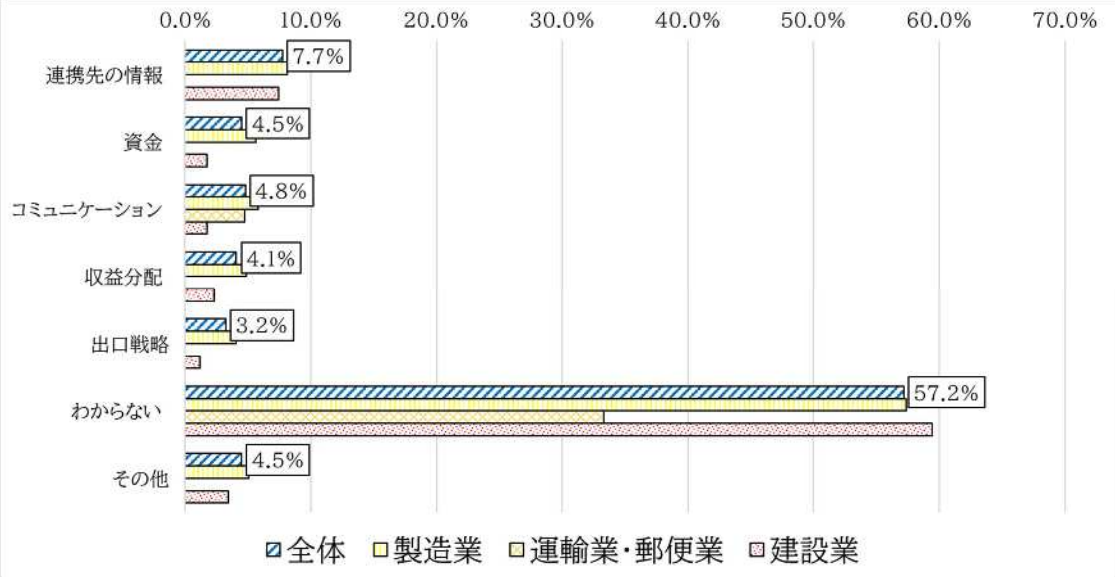
今後の事業者・大学・研究機関等等との連携の意向	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
区内事業者（スタートアップ以外）との連携を始めたい（増やしたい）	44	6.2%	38	7.4%	0	0.0%	6	3.4%
区外事業者（スタートアップ以外）との連携を始めたい（増やしたい）	47	6.6%	41	7.9%	0	0.0%	6	3.4%
大学・研究機関との連携を始めたい（増やしたい）	39	5.5%	37	7.2%	0	0.0%	2	1.1%
スタートアップとの連携を始めたい（増やしたい）	21	2.9%	19	3.7%	0	0.0%	2	1.1%
従来の連携を維持し、増やさない	17	2.4%	16	3.1%	0	0.0%	1	0.6%
これまでの連携を解消したい	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
連携の意向はない	521	73.2%	378	73.3%	14	66.7%	129	73.7%
回答者計	712		516		21		175	

〇事業所・大学・研究機関等との連携意向について「連携の意向はない」が 73.2%で最も高くなっています。次いで、「区外事業所（スタートアップ以外）との連携を始めたい（増やしたい）」が 6.6%、「区内事業者（スタートアップ以外）との連携を始めたい（増やしたい）」が 6.2%となっています。

〇事業所・大学・研究機関等との「連携を始めたい・増やしたい」事業者は、合わせて 21.2%となります。

（7）　事業所との連携の課題

- 複数回答可

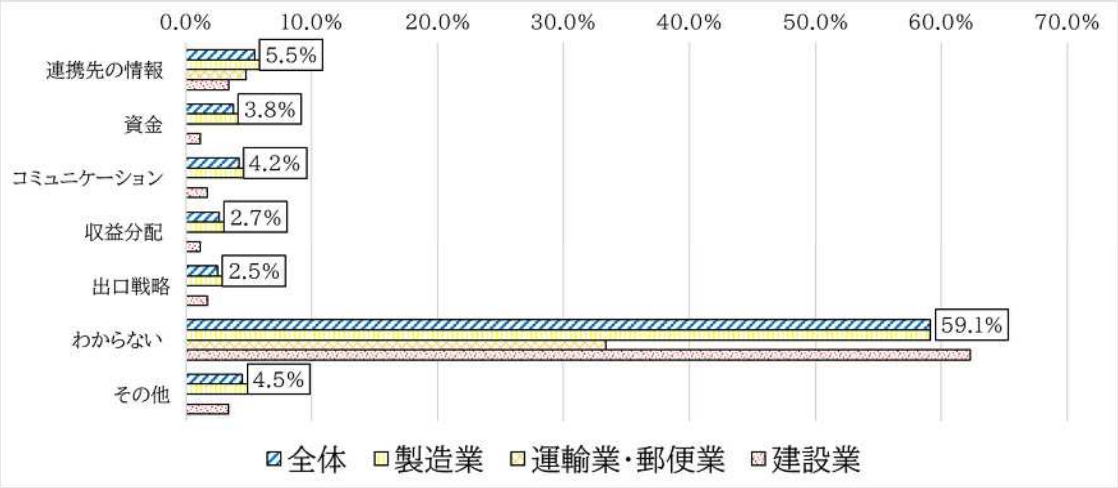


事業者との連携の課題	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
連携先の情報	55	7.7%	42	8.1%	0	0.0%	13	7.4%
資金	32	4.5%	29	5.6%	0	0.0%	3	1.7%
コミュニケーション	34	4.8%	30	5.8%	1	4.8%	3	1.7%
収益分配	29	4.1%	25	4.8%	0	0.0%	4	2.3%
出口戦略	23	3.2%	21	4.1%	0	0.0%	2	1.1%
わからない	407	57.2%	296	57.4%	7	33.3%	104	59.4%
その他	32	4.5%	26	5.0%	0	0.0%	6	3.4%
回答者計	712		516		21		175	

○事業所との連携の課題は、「わからない」が 57.2%で最も高くなっています。次いで、「連携先の情報」が 7.7%、「コミュニケーション」が 4.8%となっています。

（8）　大学・研究機関・スタートアップとの連携の課題

- 複数回答可

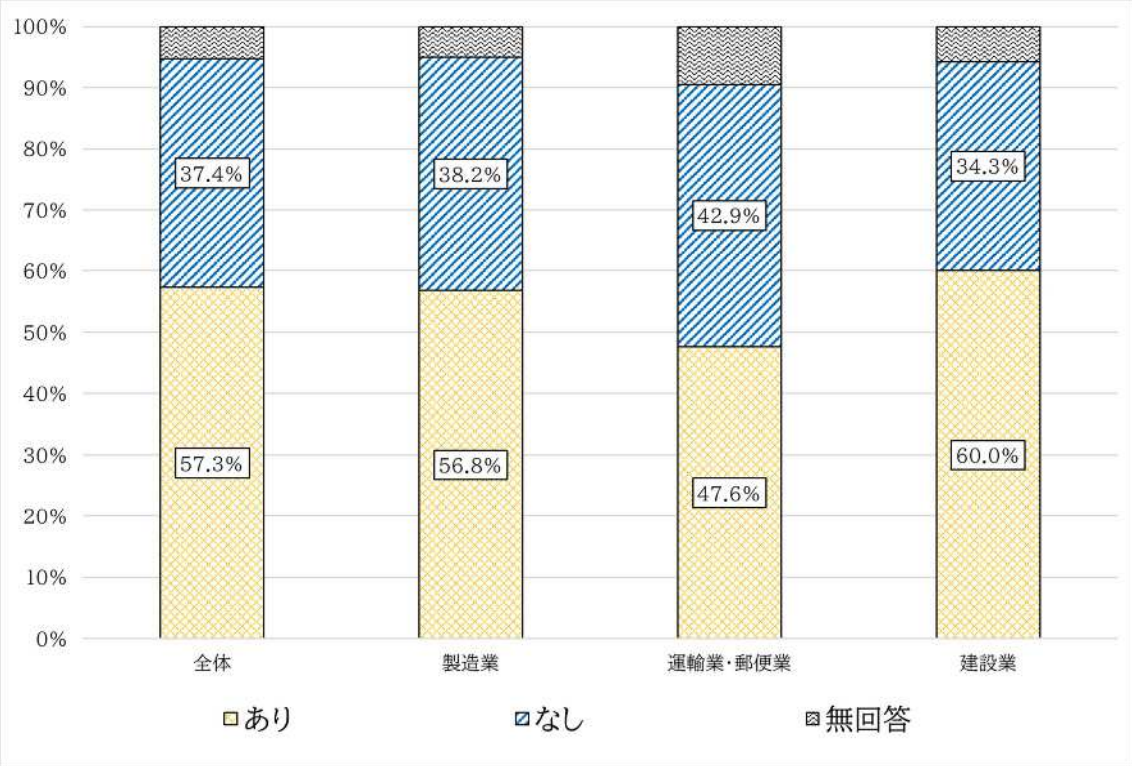


大学・研究機関・スタートアップとの連携の課題	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
連携先の情報	39	5.5%	32	6.2%	1	4.8%	6	3.4%
資金	27	3.8%	25	4.8%	0	0.0%	2	1.1%
コミュニケーション	30	4.2%	27	5.2%	0	0.0%	3	1.7%
収益分配	19	2.7%	17	3.3%	0	0.0%	2	1.1%
出口戦略	18	2.5%	15	2.9%	0	0.0%	3	1.7%
わからない	421	59.1%	305	59.1%	7	33.3%	109	62.3%
その他	32	4.5%	26	5.0%	0	0.0%	6	3.4%
回答者計	712		516		21		175	

○大学・研究機関・スタートアップとの連携の課題は、「わからない」が 59.1%で最も高くなっています。次いで、「連携先の情報」が 5.5%、「コミュニケーション」が 4.2%となっています。

11　借入金･資金繰りについて

（1）　借入金の有無

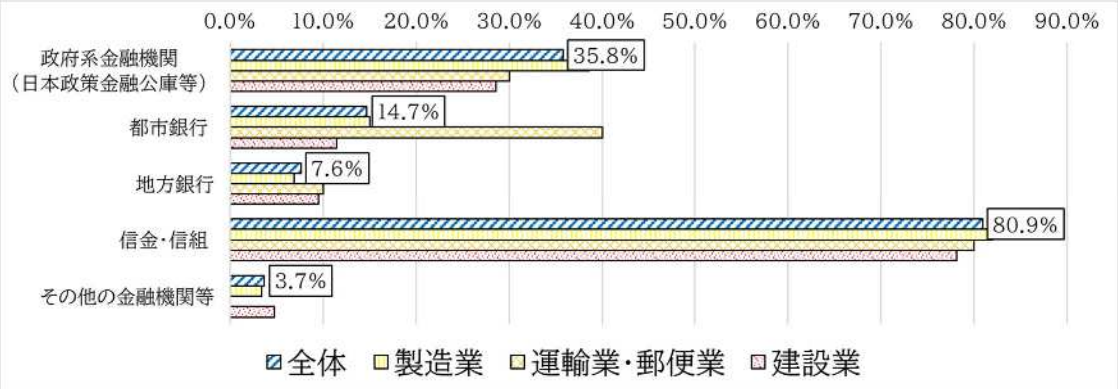


借入金の有無	全体		製造業		運輸業･郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
あり	408	57.3%	293	56.8%	10	47.6%	105	60.0%
なし	266	37.4%	197	38.2%	9	42.9%	60	34.3%
無回答	38	5.3%	26	5.0%	2	9.5%	10	5.7%
合計	712	100.0%	516	100.0%	21	100.0%	175	100.0%

○借入金について、「借入金がある」事業者が 57.3%、「借入金がない」事業者が 37.4%となっています。

（2）　現在の借入先

- 借入金がある事業所のみ回答、複数回答可

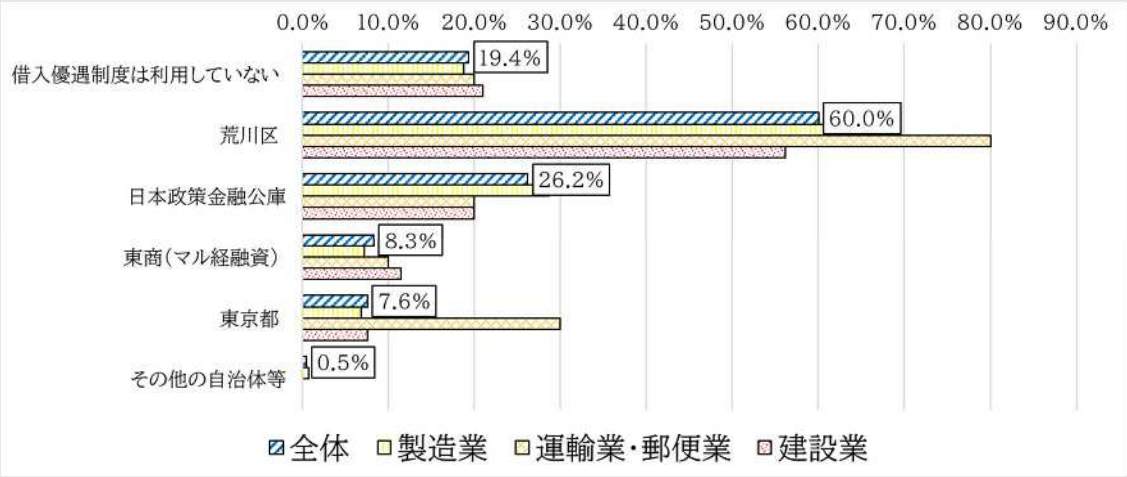


現在の借入先	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
政府系金融機関（日本政策金融公庫等）	146	35.8%	113	38.6%	3	30.0%	30	28.6%
都市銀行	60	14.7%	44	15.0%	4	40.0%	12	11.4%
地方銀行	31	7.6%	20	6.8%	1	10.0%	10	9.5%
信金・信組	330	80.9%	240	81.9%	8	80.0%	82	78.1%
その他の金融機関等	15	3.7%	10	3.4%	0	0.0%	5	4.8%
借入金がある事業所合計	408		293		10		105	

○借入先は「信金・信組」が 80.9%で最も高くなっています。次いで、「政府系金融機関（日本政策金融公庫等）」が 35.8%、「都市銀行」が 14.7%となっています。

（3）　利用している借入金支援制度（制度融資、利子補給等）

- 借入金がある事業所のみ回答、複数回答可

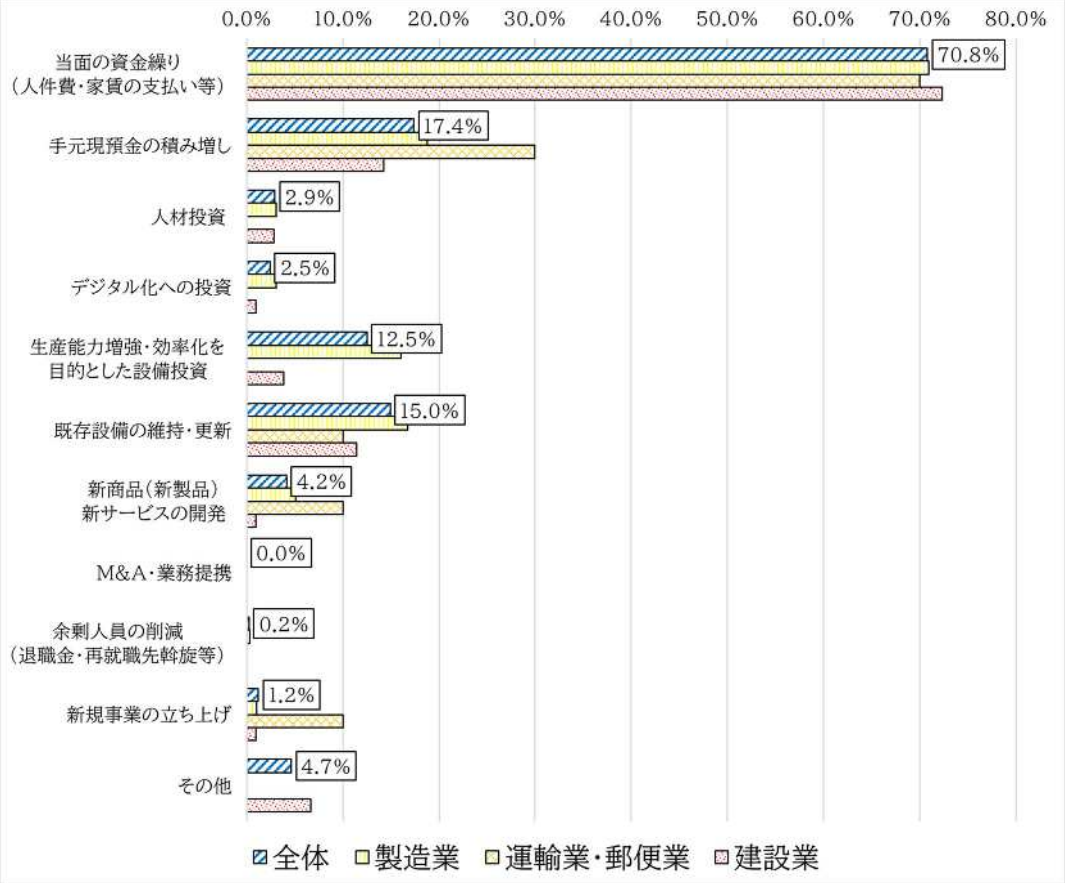


利用している借入支援制度（制度融資、利子補給等）	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
借入優遇制度は利用していない	79	19.4%	55	18.8%	2	20.0%	22	21.0%
荒川区	245	60.0%	178	60.8%	8	80.0%	59	56.2%
日本政策金融公庫	107	26.2%	84	28.7%	2	20.0%	21	20.0%
東商（マル経融資）	34	8.3%	21	7.2%	1	10.0%	12	11.4%
東京都	31	7.6%	20	6.8%	3	30.0%	8	7.6%
その他の自治体等	2	0.5%	2	0.7%	0	0.0%	0	0.0%
借入金がある事業所合計	408		293		10		105	

〇利用している借入金支援制度は、「荒川区」が 60.0%で最も高くなっています。次いで、「日本政策金融公庫」が 26.2%、「借入優遇制度は利用していない」が 19.4%となっています。〇借入金がある事業者のうち「借入支援制度を利用している」事業者は、合わせて 80.6%となります。

（4）　借入金の使い道

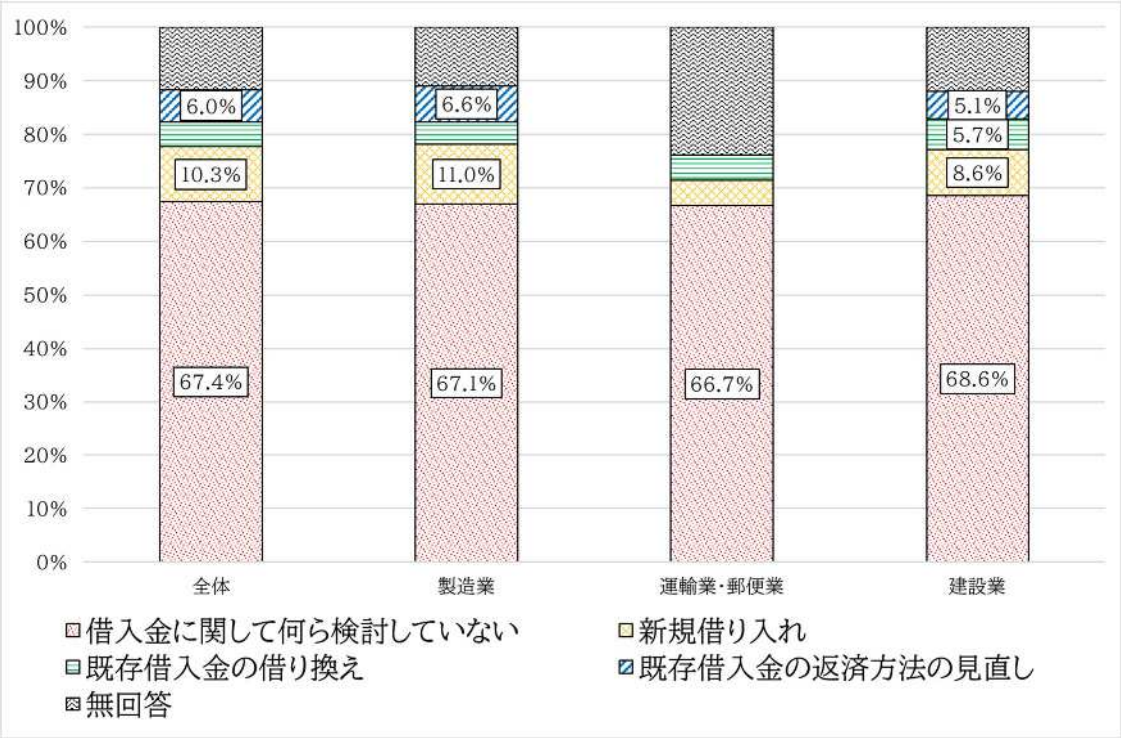
- 借入金がある事業所のみ回答、複数回答可



借入金の使い道	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
当面の資金繰り（人件費・家賃の支払い等）	289	70.8%	208	71.0%	7	70.0%	76	72.4%
手元現預金の積み増し	71	17.4%	55	18.8%	3	30.0%	15	14.3%
人材投資	12	2.9%	9	3.1%	0	0.0%	3	2.9%
デジタル化への投資	10	2.5%	9	3.1%	0	0.0%	1	1.0%
生産能力増強・効率化を目的とした設備投資	51	12.5%	47	16.0%	0	0.0%	4	3.8%
既存設備の維持・更新	61	15.0%	49	16.7%	1	10.0%	12	11.4%
新商品（新製品）・新サービスの開発	17	4.2%	15	5.1%	1	10.0%	1	1.0%
M&A・業務提携	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
余剰人員の削減（退職金・再就職先斡旋等）	1	0.2%	1	0.3%	0	0.0%	0	0.0%
新規事業の立ち上げ	5	1.2%	3	1.0%	1	10.0%	1	1.0%
その他	19	4.7%	0	0.0%	0	0.0%	7	6.7%
借入金がある事業所合計	408		293		10		105	

○借入金の使い道は、「当面の資金繰り（人件費・家賃の支払い等）」が 70.8%で最も高くなっています。次いで、「手元現預金の積み増し」が17.4%、「既存設備の維持・更新」が15.0%となっています。

（5）　借入金に関して検討している内容

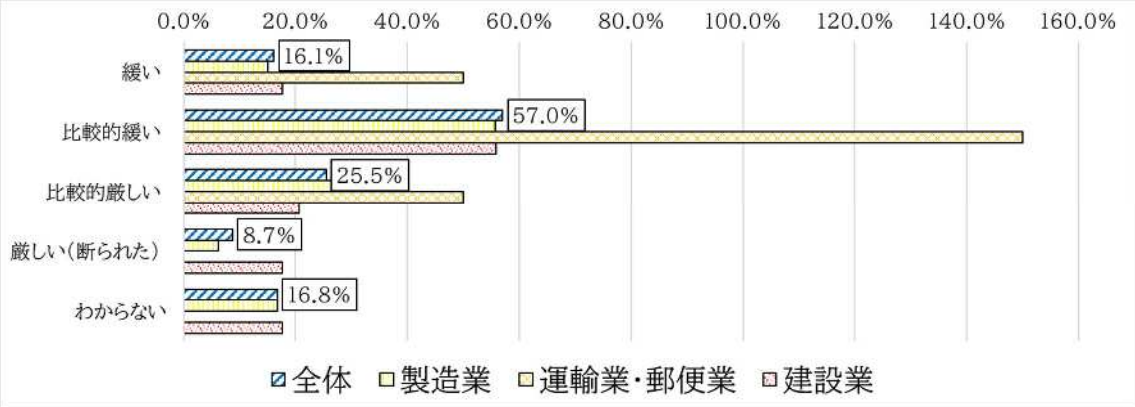


借入金に関して検討している内容	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
借入金に関して何ら検討していない	480	67.4%	346	67.1%	14	66.7%	120	68.6%
新規借り入れ	73	10.3%	57	11.0%	1	4.8%	15	8.6%
既存借入金の借り換え	33	4.6%	22	4.3%	1	4.8%	10	5.7%
既存借入金の返済方法の見直し	43	6.0%	34	6.6%	0	0.0%	9	5.1%
無回答	83	11.7%	57	11.0%	5	23.8%	21	12.0%
合計	712	100.0%	516	100.0%	21	100.0%	175	100.0%

○借入金に関して検討している内容は、「借入金に関して何ら検討していない」が 67.4％で最も高くなっています。次いで、「新規借り入れ」が 10.3％、「既存借入金の返済方法の見直し」が 6.0％となっています。

（6）　貴事業所が感じる金融機関の融資姿勢

- 借入金に関して検討している事業所のみ回答、複数回答可



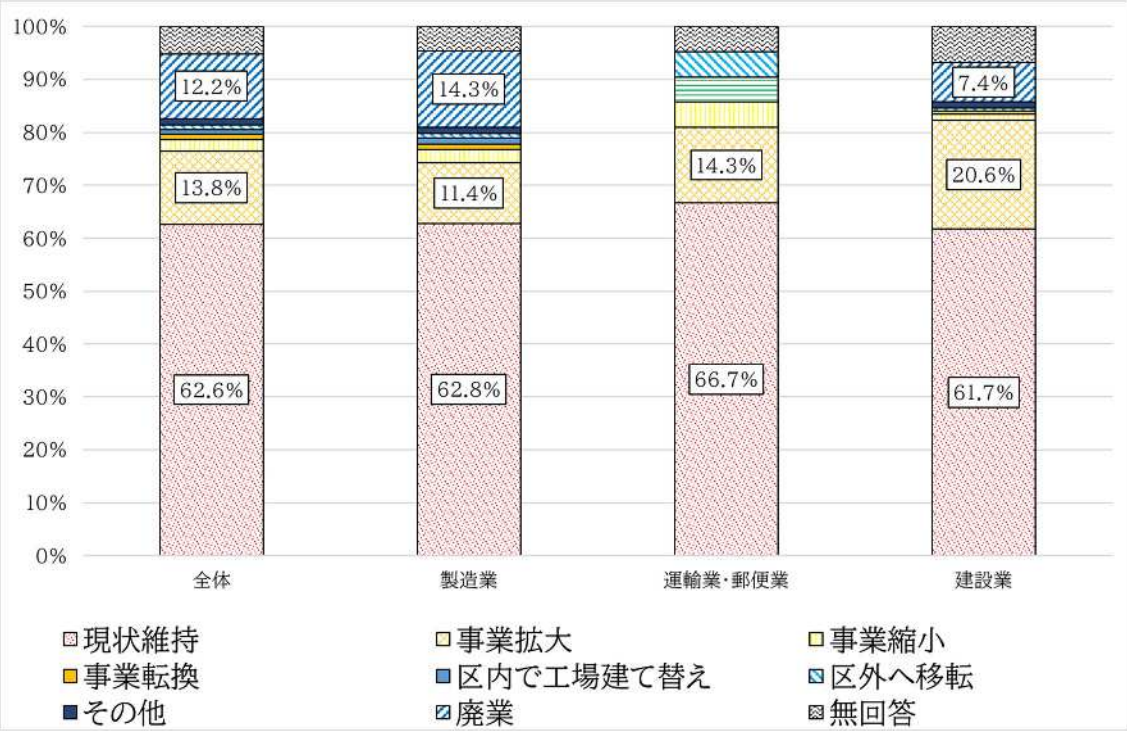
貴事業所が感じる金融機関の融資姿勢	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
緩い	24	16.1%	17	15.0%	1	50.0%	6	17.6%
比較的緩い	85	57.0%	63	55.8%	3	150.0%	19	55.9%
比較的厳しい	38	25.5%	30	26.5%	1	50.0%	7	20.6%
厳しい（断られた）	13	8.7%	7	6.2%	0	0.0%	6	17.6%
わからない	25	16.8%	19	16.8%	0	0.0%	6	17.6%
借入金に関して検討している事業所回答者計	149		113		2		34	

○金融機関の融資姿勢は、「比較的緩い」が 57.0%で最も高くなっています。次いで、「比較的厳しい」が 25.5%となっています。

○金融機関の融資姿勢は緩いが、合わせて 73.1%となっています。

12 事業方針

(1) 今後(5 年後まで)の「区内事業所」の事業所方針

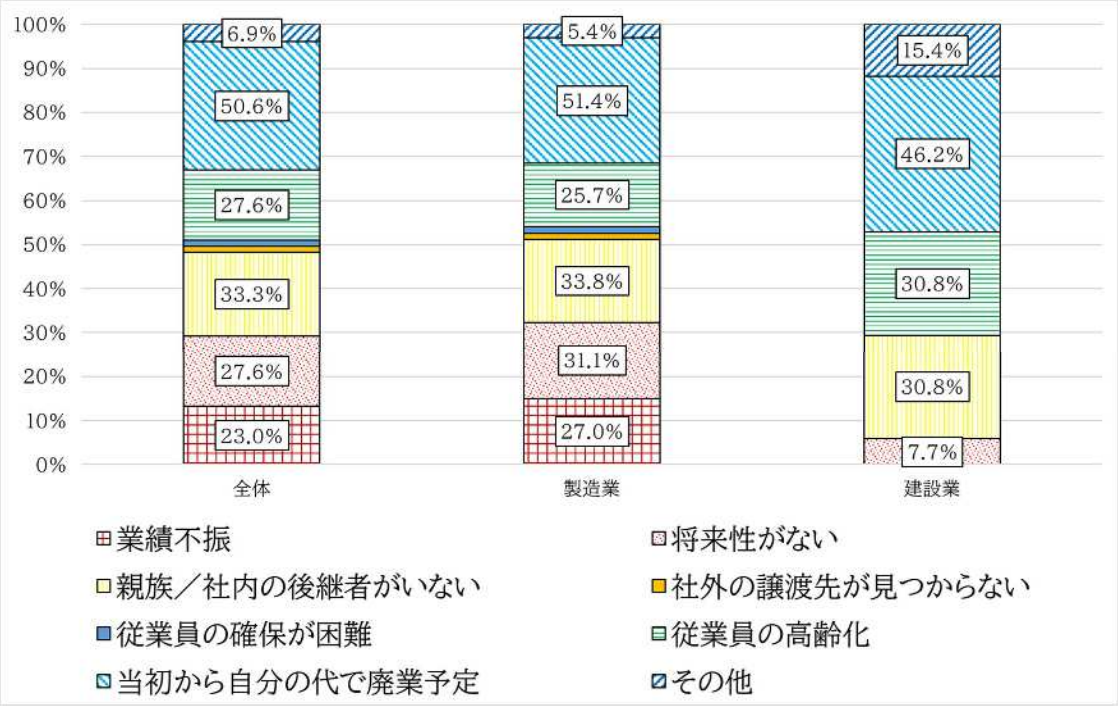


5年後までの「区内事業所」の事業方針	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
現状維持	446	62.6%	324	62.8%	14	66.7%	108	61.7%
事業拡大	98	13.8%	59	11.4%	3	14.3%	36	20.6%
事業縮小	16	2.2%	13	2.5%	1	4.8%	2	1.1%
事業転換	7	1.0%	5	1.0%	1	4.8%	1	0.6%
区内で工場建て替え	6	0.8%	6	1.2%	0	0.0%	0	0.0%
区外へ移転	7	1.0%	5	1.0%	1	4.8%	1	0.6%
その他	8	1.1%	6	1.2%	0	0.0%	2	1.1%
廃業	87	12.2%	74	14.3%	0	0.0%	13	7.4%
無回答	37	5.2%	24	4.7%	1	4.8%	12	6.9%
合計	712	100.0%	516	100.0%	21	100.0%	175	100.0%

○今後(5 年後まで)の区内事業所の事業方針については、「現状維持」が 62.6%で最も高くなっています。次いで、「事業拡大」が 13.8%、「廃業」が 12.2%となっています。

（2）　今後（5 年後まで）の廃業の理由

- 今後（5 年後までに）廃業予定の事業所のみ回答、複数回答可

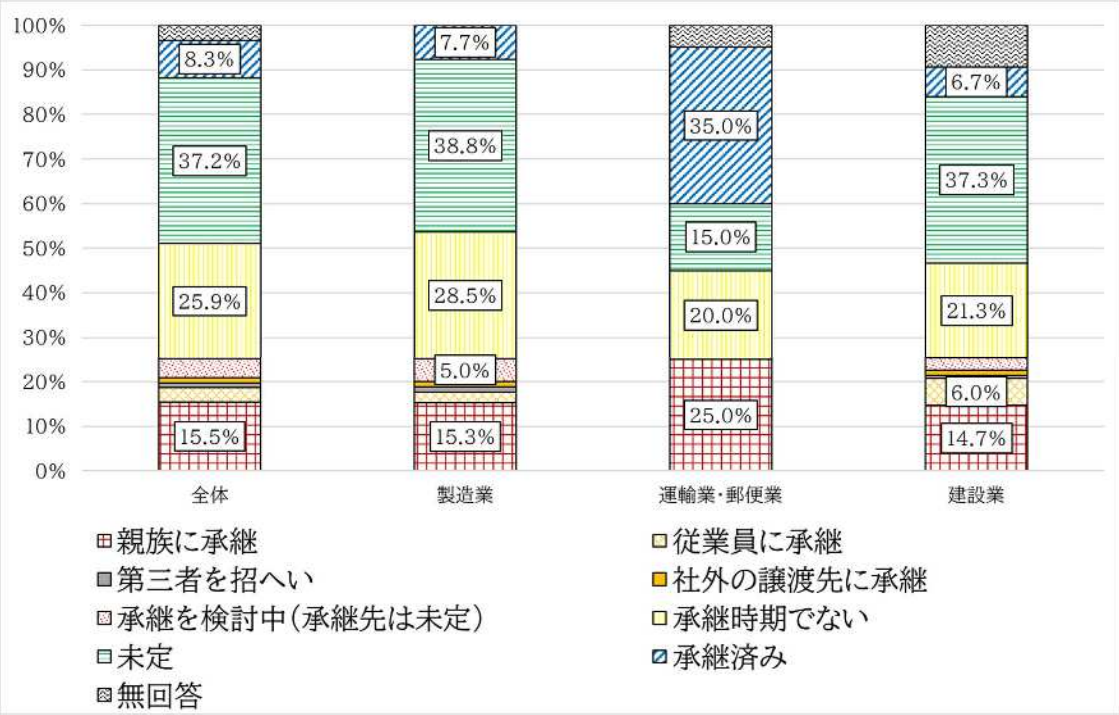


廃業の理由	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
業績不振	20	23.0%	20	27.0%	0	-	0	0.0%
将来性がない	24	27.6%	23	31.1%	0	-	1	7.7%
親族／社内の後継者がいない	29	33.3%	25	33.8%	0	-	4	30.8%
社外の譲渡先が見つからない	2	2.3%	2	2.7%	0	-	0	0.0%
従業員の確保が困難	2	2.3%	2	2.7%	0	-	0	0.0%
従業員の高齢化	24	27.6%	19	25.7%	0	-	4	30.8%
当初から自分の代で廃業予定	44	50.6%	38	51.4%	0	-	6	46.2%
その他	6	6.9%	4	5.4%	0	-	2	15.4%
廃業予定事業者合計	87		74		0		13	

○今後（5 年後まで）の廃業予定の理由は、「当初から自分の代で廃業予定」が 50.6%で最も高くなっています。次いで、「親族／社内の後継者がいない」が 33.3%、「将来性がない」「従業員の高齢化」が 27.6%となっています。

（3）　今後（5 年後まで）の事業承継、経営権移転の予定

- 今後（5 年後までに）廃業予定以外の事業所のみ回答



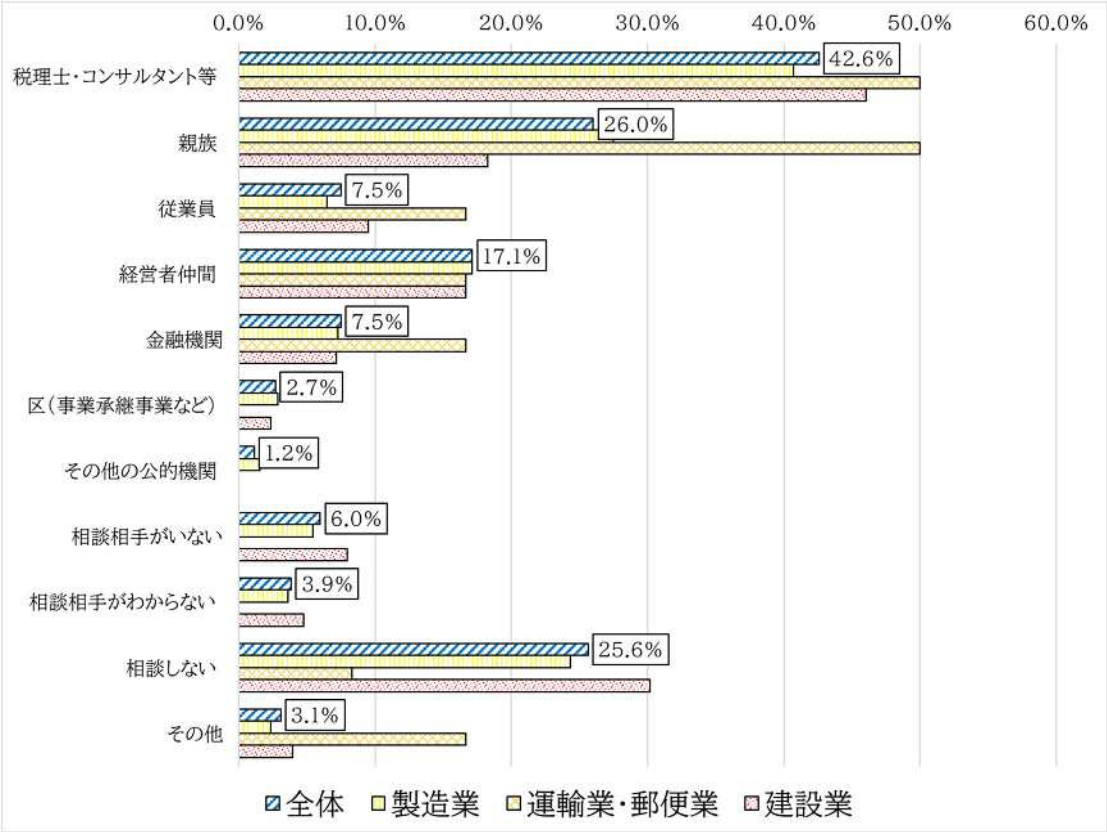
5年後までの事業承継、経営権移転の予定	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
親族に承継	91	15.5%	64	15.3%	5	25.0%	22	14.7%
従業員に承継	19	3.2%	10	2.4%	0	0.0%	9	6.0%
第三者を招へい	6	1.0%	5	1.2%	0	0.0%	1	0.7%
社外の譲渡先に承継	7	1.2%	5	1.2%	0	0.0%	2	1.3%
承継を検討中（承継先は未定）	25	4.3%	21	5.0%	0	0.0%	4	2.7%
承継時期でない	152	25.9%	119	28.5%	4	20.0%	32	21.3%
未定	219	37.2%	162	38.8%	3	15.0%	56	37.3%
承継済み	49	8.3%	32	7.7%	7	35.0%	10	6.7%
無回答	20	3.4%	0	0.0%	1	5.0%	14	9.3%
廃業以外予定事業者合計	588	100.0%	418	100.0%	20	100.0%	150	100.0%

○今後（5 年後まで）の事業承継、経営権移転の予定は、「未定」が 37.2%で最も高くなっています。次いで、「承継時期でない」が 25.9%、「親族に承継」が 15.5%となっています。

○「親族／社内の後継者あるいは社外の譲渡先に承継予定」「承継を検討中」の事業者は、合わせて25．1%となります。

（4）　事業承継の相談相手

- 今後（5 年後までに）廃業予定がなく事業承継が完了していない事業所のみ回答、複数回答可

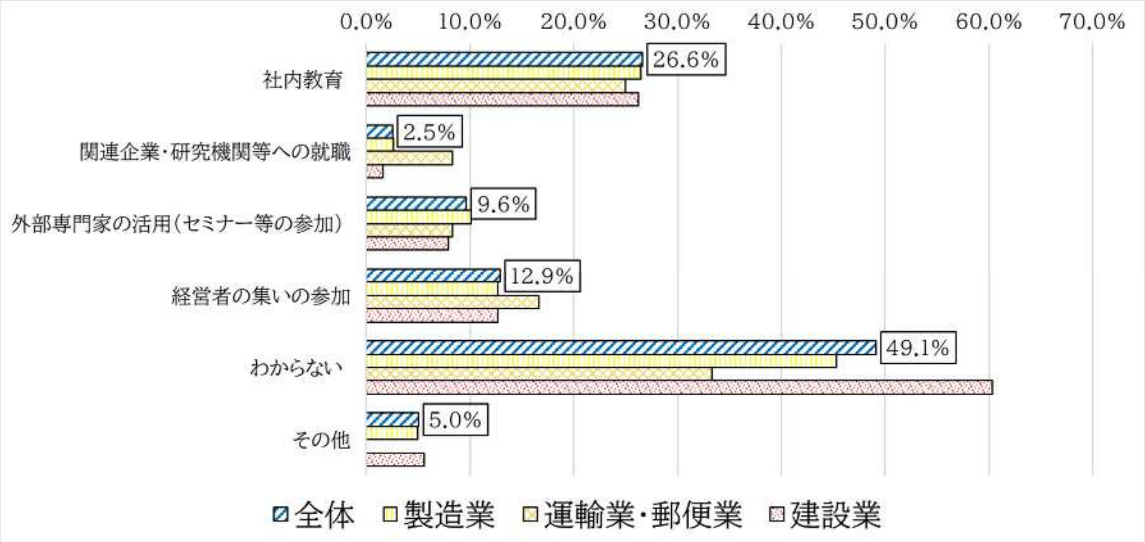


事業承継の相談相手	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
税理士・コンサルタント等	221	42.6%	157	40.7%	6	50.0%	58	46.0%
親族	135	26.0%	106	27.5%	6	50.0%	23	18.3%
従業員	39	7.5%	25	6.5%	2	16.7%	12	9.5%
経営者仲間	89	17.1%	66	17.1%	2	16.7%	21	16.7%
金融機関	39	7.5%	28	7.3%	2	16.7%	9	7.1%
区（事業承継事業など）	14	2.7%	11	2.8%	0	0.0%	3	2.4%
その他の公的機関	6	1.2%	6	1.6%	0	0.0%	0	0.0%
相談相手がいない	31	6.0%	21	5.4%	0	0.0%	10	7.9%
相談相手がわからない	20	3.9%	14	3.6%	0	0.0%	6	4.8%
相談しない	133	25.6%	94	24.4%	1	8.3%	38	30.2%
その他	16	3.1%	9	2.3%	2	16.7%	5	4.0%
廃業予定がなく事業承継が完了していない事業所合計	519		386		12		126	

○事業承継の相談相手は、「税理士・コンサルタント等」が 42.6%で最も高くなっています。次いで、「親族」が 26.0%、「相談しない」が 25.6%となっています。

（5）　後継者の育成にあたり活用する予定の方法

- 今後（5 年後までに）廃業予定がなく事業承継が完了していない事業所のみ回答、複数回答可

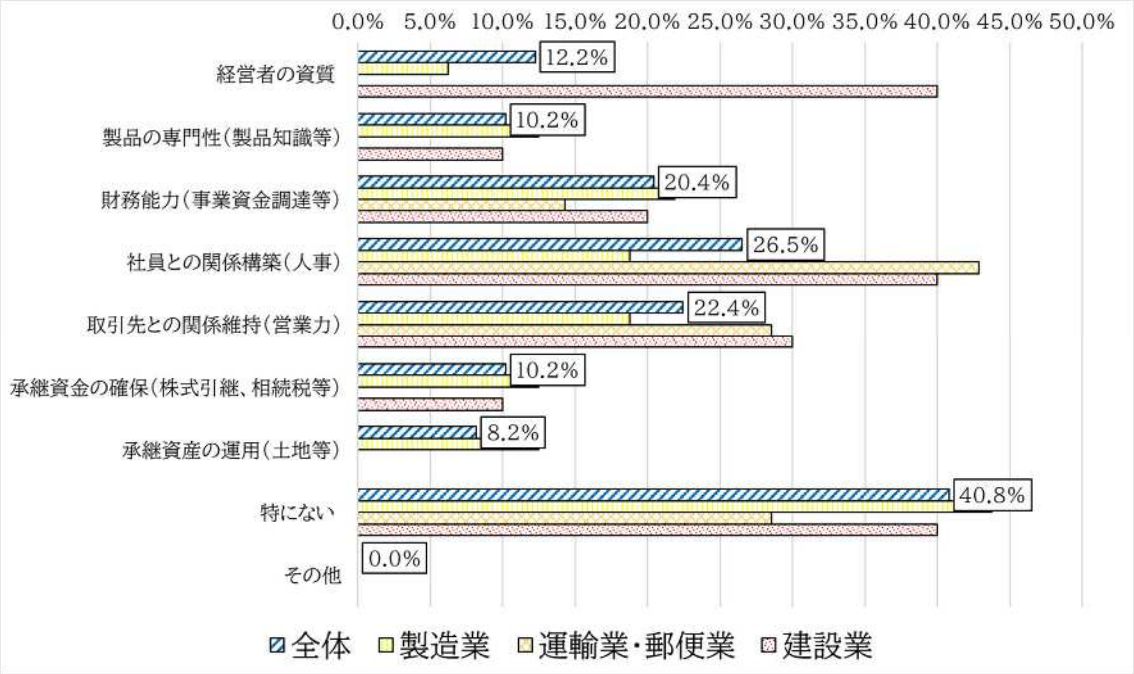


後継者の育成にあたり活用する予定の方法	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
社内教育	138	26.6%	102	26.4%	3	25.0%	33	26.2%
関連企業・研究機関等への就職	13	2.5%	10	2.6%	1	8.3%	2	1.6%
外部専門家の活用（セミナー等の参加）	50	9.6%	39	10.1%	1	8.3%	10	7.9%
経営者の集いの参加	67	12.9%	49	12.7%	2	16.7%	16	12.7%
わからない	255	49.1%	175	45.3%	4	33.3%	76	60.3%
その他	26	5.0%	19	4.9%	0	0.0%	7	5.6%
廃業予定がなく事業承継が完了していない事業所合計	519		386		12		126	

○後継者の育成にあたり活用する予定の方法は、「わからない」が 49.1%で最も高くなっています。次いで、「社内教育」が 26.6%、「経営者の集いの参加」が 12.9%となっています。

（6）　事業承継の際に苦労した点

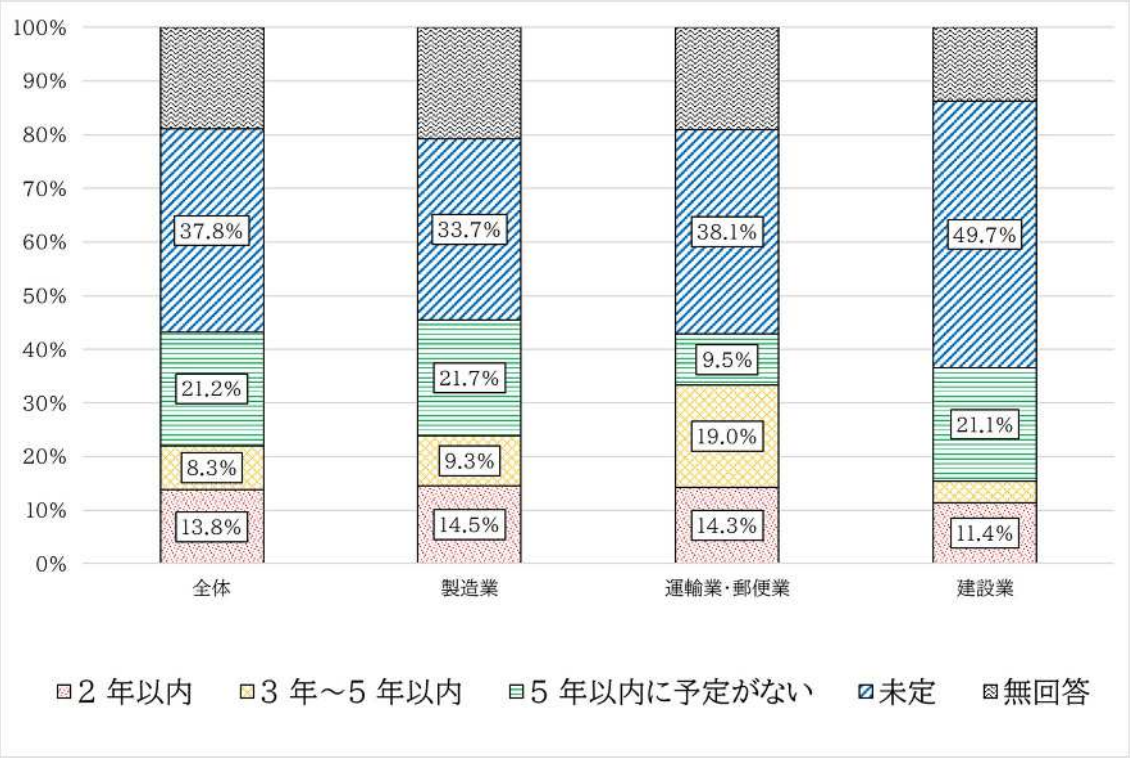
- 事業承継済みの事業所のみ回答、複数回答可



事業承継の際に苦労した点	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
経営者の資質	6	12.2%	2	6.3%	0	0.0%	4	40.0%
製品の専門性(製品知識等)	5	10.2%	4	12.5%	0	0.0%	1	10.0%
財務能力(事業資金調達等)	10	20.4%	7	21.9%	1	14.3%	2	20.0%
社員との関係構築(人事)	13	26.5%	6	18.8%	3	42.9%	4	40.0%
取引先との関係維持(営業力)	11	22.4%	6	18.8%	2	28.6%	3	30.0%
承継資金の確保(株式引継、相続税等)	5	10.2%	4	12.5%	0	0.0%	1	10.0%
承継資産の運用(土地等)	4	8.2%	4	12.5%	0	0.0%	0	0.0%
特にない	20	40.8%	14	43.8%	2	28.6%	4	40.0%
その他	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
廃業予定がなく事業承継済みの事業所合計	49		32		7		10	

○事業承継の際に苦労した点については、「特にない」が 40.8%で最も高くなっています。次いで、「社員との関係構築(人事)」が 26.5%、取引先との関係維持(営業力)22.4%となっています。

（7）　今後（5 年後まで）の設備投資の予定



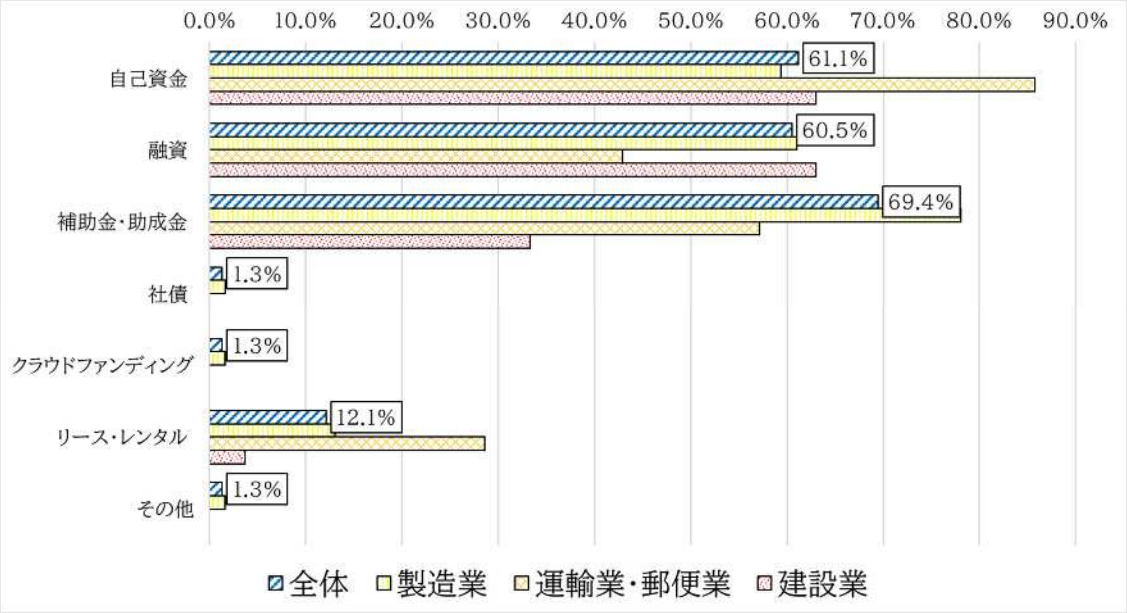
5 年以内の設備投資の予定	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
2 年以内	98	13.8%	75	14.5%	3	14.3%	20	11.4%
3 年～5 年以内	59	8.3%	48	9.3%	4	19.0%	7	4.0%
5 年以内に予定がない	151	21.2%	112	21.7%	2	9.5%	37	21.1%
未定	269	37.8%	174	33.7%	8	38.1%	87	49.7%
無回答	135	19.0%	107	20.7%	4	19.0%	24	13.7%
合計	712	100.0%	516	100.0%	21	100.0%	175	100.0%

〇今後（5 年後まで）の設備投資の予定は、「未定」が 37.8%で最も高くなっています。次いで、「5 年以内に予定がない」が 21.2%となっています。

〇5年以内に設備投資を行う予定は、合わせて 22.1%となります。

（8）　今後（5 年後まで）の資金調達の方法

- 今後（5 年後までに）設備投資の予定がある事業所のみ回答、複数回答可

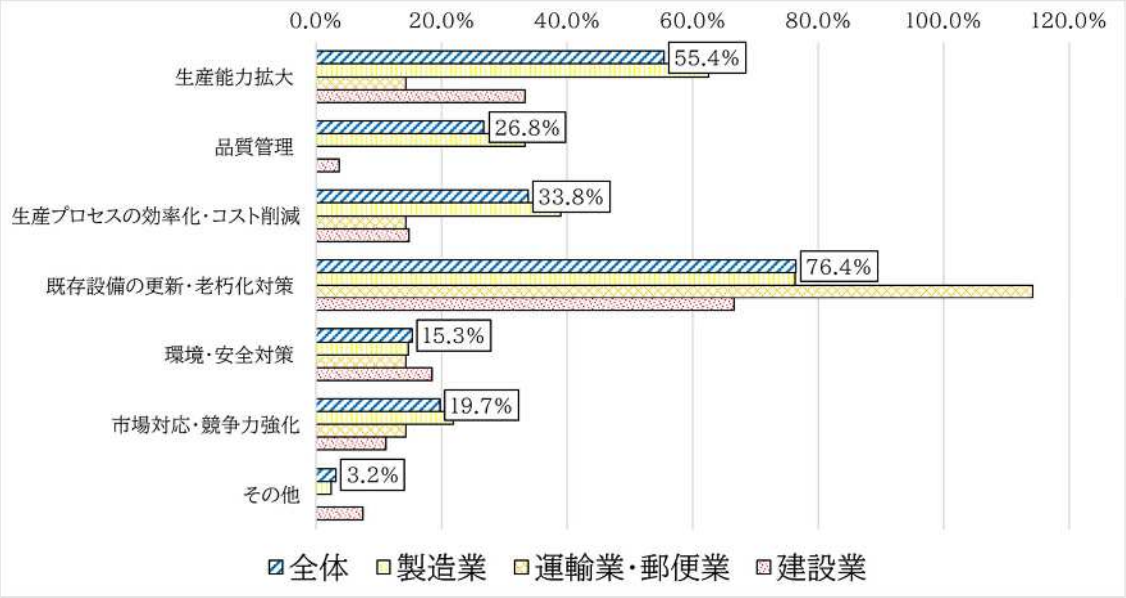


資金調達の予定	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
自己資金	96	61.1%	73	59.3%	6	85.7%	17	63.0%
融資	95	60.5%	75	61.0%	3	42.9%	17	63.0%
補助金・助成金	109	69.4%	96	78.0%	4	57.1%	9	33.3%
社債	2	1.3%	2	1.6%	0	0.0%	0	0.0%
クラウドファンディング	2	1.3%	2	1.6%	0	0.0%	0	0.0%
リース・レンタル	19	12.1%	16	13.0%	2	28.6%	1	3.7%
その他	2	1.3%	2	1.6%	0	0.0%	0	0.0%
設備投資の予定がある事業所合計	157		123		7		27	

○今後（5 年後まで）の設備投資に関する資金調達の方法は、「補助金・助成金」が 69.4%で最も高くなっています。次いで、「自己資金」が 61.1%、「融資」が 60.5%となっています。

（9）　設備投資の目的

- 今後（5 年後までに）設備投資の予定がある事業所のみ回答、複数回答可

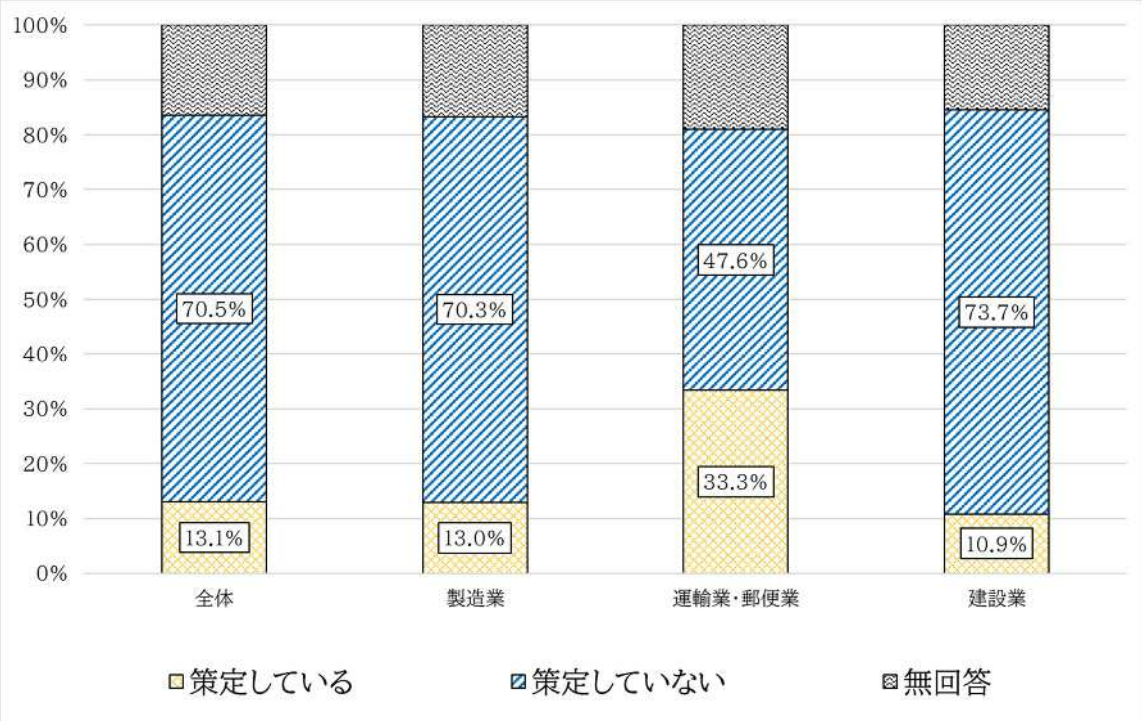


設備投資の目的	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
生産能力拡大	87	55.4%	77	62.6%	1	14.3%	9	33.3%
品質管理	42	26.8%	41	33.3%	0	0.0%	1	3.7%
生産プロセスの効率化・コスト削減	53	33.8%	48	39.0%	1	14.3%	4	14.8%
既存設備の更新・老朽化対策	120	76.4%	94	76.4%	8	114.3%	18	66.7%
環境・安全対策	24	15.3%	18	14.6%	1	14.3%	5	18.5%
市場対応・競争力強化	31	19.7%	27	22.0%	1	14.3%	3	11.1%
その他	5	3.2%	3	2.4%	0	0.0%	2	7.4%
設備投資の予定がある事業所合計	157		123		7		27	

○設備投資の目的は、「既存設備の更新・老朽化対策」が 76.4%で最も高くなっています。次いで、「生産能力拡大」が 55.4%、「生産プロセスの効率化・コスト削減」が 33.8%となっています。

（10） BCP の策定について

【BCP 策定の有無】

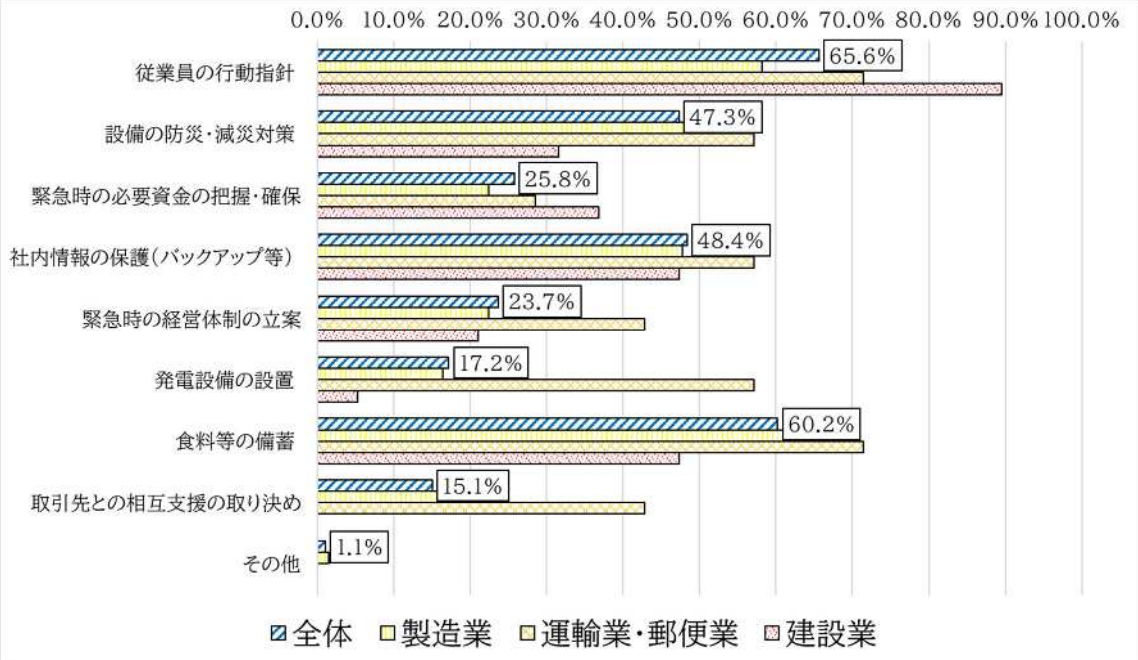


BCP 策定の有無	全体		製造業		運輸業･郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
策定している	93	13.1%	67	13.0%	7	33.3%	19	10.9%
策定していない	502	70.5%	363	70.3%	10	47.6%	129	73.7%
無回答	117	16.4%	86	16.7%	4	19.0%	27	15.4%
合計	712	100.0%	516	100.0%	21	100.0%	175	100.0%

○「BCP を策定していない」が 70.5%、「BCP を策定している」が 13.1%となっています。

【BCP 策定状況】

- BCP を策定している事業所のみ回答、複数回答可

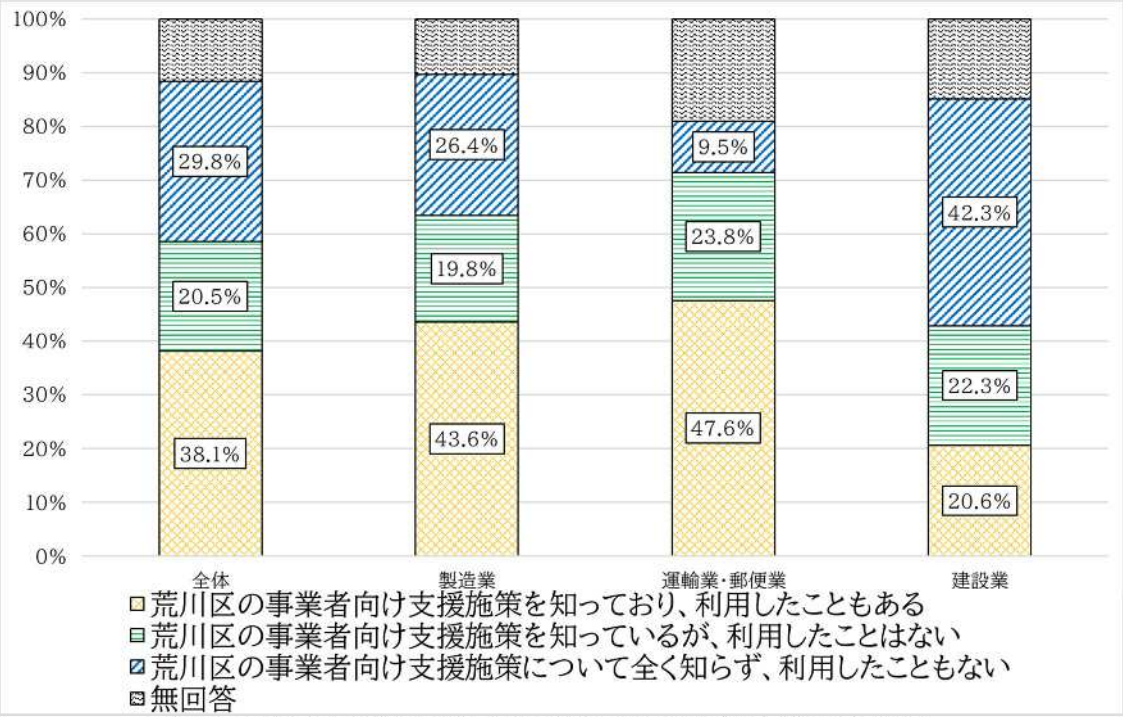


BCP 策定状況	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
従業員の行動指針	61	65.6%	39	58.2%	5	71.4%	17	89.5%
設備の防災・減災対策	44	47.3%	34	50.7%	4	57.1%	6	31.6%
緊急時の必要資金の把握・確保	24	25.8%	15	22.4%	2	28.6%	7	36.8%
社内情報の保護(バックアップ等)	45	48.4%	32	47.8%	4	57.1%	9	47.4%
緊急時の経営体制の立案	22	23.7%	15	22.4%	3	42.9%	4	21.1%
発電設備の設置	16	17.2%	11	16.4%	4	57.1%	1	5.3%
食料等の備蓄	56	60.2%	42	62.7%	5	71.4%	9	47.4%
取引先との相互支援の取り決め	14	15.1%	11	16.4%	3	42.9%	0	0.0%
その他	1	1.1%	1	1.5%	0	0.0%	0	0.0%
BCPを策定している事業所合計	93		67		7		19	

○策定している BCP は、「従業員の行動指針」が 65.6%で最も高くなっています。次いで、「食料等の備蓄」が 60.2%、「社内情報の保護(バックアップ等)」が 48.4%となっています。

13　荒川区の企業支援施策に対する意見

（1）　施策の認知、利用状況



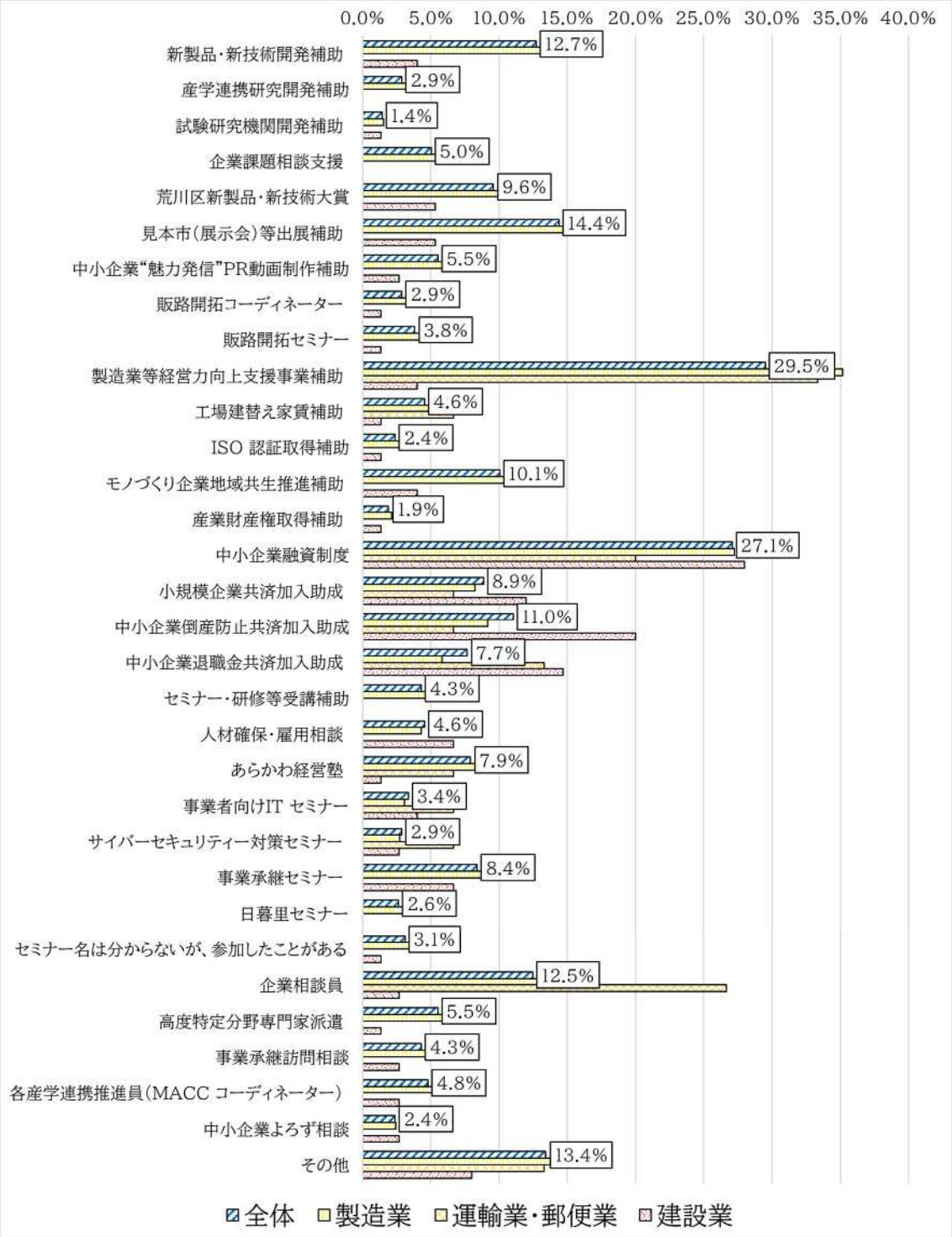
荒川区の事業者向け支援施策について	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
荒川区の事業者向け支援施策を知っており利用したこともある	271	38.1%	225	43.6%	10	47.6%	36	20.6%
荒川区の事業者向け支援施策を知っているが利用したことはない	146	20.5%	102	19.8%	5	23.8%	39	22.3%
荒川区の事業者向け支援施策について全く知らず利用したこともない	212	29.8%	136	26.4%	2	9.5%	74	42.3%
無回答	83	11.7%	53	10.3%	4	19.0%	26	14.9%
合計	712	100.0%	516	100.0%	21	100.0%	175	100.0%

〇荒川区の企業支援施策について、「知っており利用したこともある」が 38.1%で最も高くなっています。次いで、「全く知らず利用したこともない」が 29.8%となっています。

〇荒川区の企業支援施策について、「知っている」が合わせて 58.6%、「利用したことがない」が合わせて 50.3%となります。

（2）　直近 5 年で利用、または知っている支援

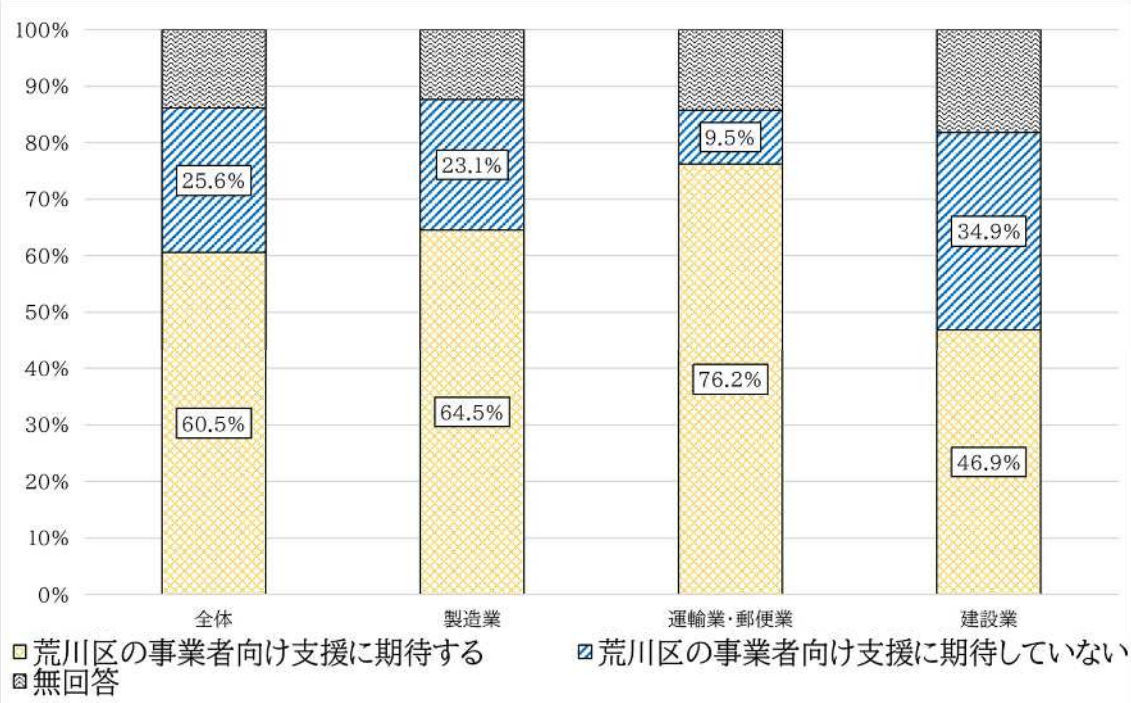
- 荒川区の事業所向け支援施策を知っている事業所のみ回答、複数回答可



直近5 年間で利用した または知っている支援内容(補助金等)	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
新製品・新技術開発補助	53	12.7%	50	15.3%	0	0.0%	3	4.0%
産学連携研究開発補助	12	2.9%	12	3.7%	0	0.0%	0	0.0%
試験研究機関開発補助	6	1.4%	5	1.5%	0	0.0%	1	1.3%
企業課題相談支援	21	5.0%	21	6.4%	0	0.0%	0	0.0%
荒川区新製品・新技術大賞	40	9.6%	36	11.0%	0	0.0%	4	5.3%
見本市(展示会)等出展補助	60	14.4%	56	17.1%	0	0.0%	4	5.3%
中小企業"魅力発信"PR動画制作補助	23	5.5%	21	6.4%	0	0.0%	2	2.7%
販路開拓コーディネーター	12	2.9%	11	3.4%	0	0.0%	1	1.3%
販路開拓セミナー	16	3.8%	15	4.6%	0	0.0%	1	1.3%
製造業等経営力向上支援事業補助	123	29.5%	115	35.2%	5	33.3%	3	4.0%
工場建替え家賃補助	19	4.6%	17	5.2%	1	6.7%	1	1.3%
ISO 認証取得補助	10	2.4%	9	2.8%	0	0.0%	1	1.3%
モノづくり企業地域共生推進補助	42	10.1%	39	11.9%	0	0.0%	3	4.0%
産業財産権取得補助	8	1.9%	7	2.1%	0	0.0%	1	1.3%
中小企業融資制度	113	27.1%	89	27.2%	3	20.0%	21	28.0%
小規模企業共済加入助成	37	8.9%	27	8.3%	1	6.7%	9	12.0%
中小企業倒産防止共済加入助成	46	11.0%	30	9.2%	1	6.7%	15	20.0%
中小企業退職金共済加入助成	32	7.7%	19	5.8%	2	13.3%	11	14.7%
セミナー・研修等受講補助	18	4.3%	18	5.5%	0	0.0%	0	0.0%
人材確保・雇用相談	19	4.6%	14	4.3%	0	0.0%	5	6.7%
あらかわ経営塾	33	7.9%	31	9.5%	1	6.7%	1	1.3%
事業者向けIT セミナー	14	3.4%	10	3.1%	1	6.7%	3	4.0%
サイバーセキュリティー対策セミナー	12	2.9%	9	2.8%	1	6.7%	2	2.7%
事業承継セミナー	35	8.4%	30	9.2%	0	0.0%	5	6.7%
日暮里セミナー	11	2.6%	11	3.4%	0	0.0%	0	0.0%
セミナー名は分からないが、参加したことがある	13	3.1%	12	3.7%	0	0.0%	1	1.3%
企業相談員	52	12.5%	46	14.1%	4	26.7%	2	2.7%
高度特定分野専門家派遣	23	5.5%	22	6.7%	0	0.0%	1	1.3%
事業承継訪問相談	18	4.3%	16	4.9%	0	0.0%	2	2.7%
各産学連携推進員(MACC コーディネーター)	20	4.8%	18	5.5%	0	0.0%	2	2.7%
中小企業よろず相談	10	2.4%	8	2.4%	0	0.0%	2	2.7%
その他	56	13.4%	48	14.7%	2	13.3%	6	8.0%
荒川区の事業者向け支援施策を知っている事業所合計	417		327		15		75	

○荒川区の企業支援施策で利用したまたは知っている施策は、「製造業等経営力向上支援事業補助」が 29.5%で最も高くなっています。次いで、「中小企業融資制度」が 27.1%、「見本市(展示会)等出展補助」が 14.4%となっています。

（3）　支援施策への期待度

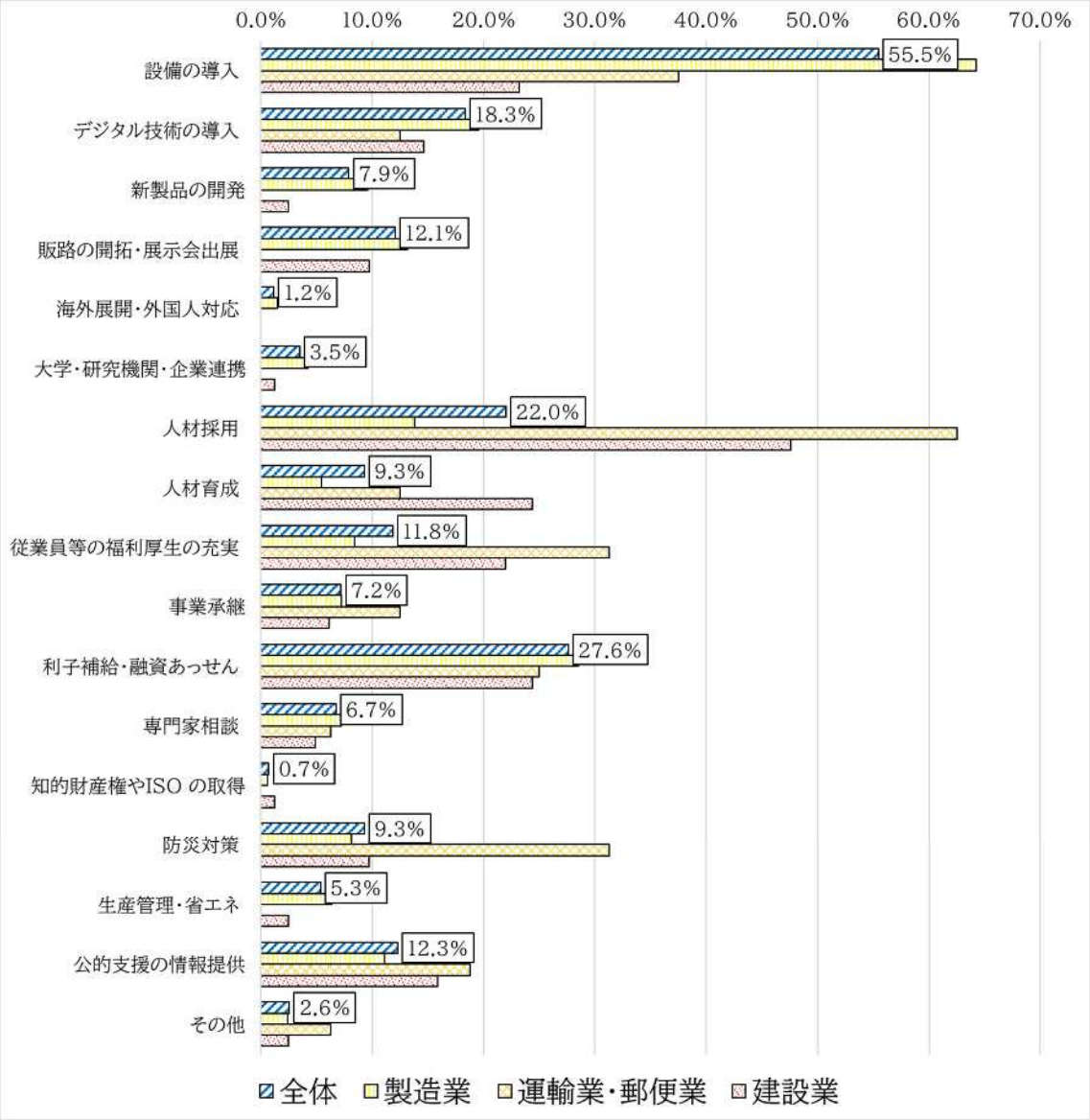


事業者向け支援施策に対する期待度	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
荒川区の事業者向け支援に期待する	431	60.5%	333	64.5%	16	76.2%	82	46.9%
荒川区の事業者向け支援に期待していない	182	25.6%	119	23.1%	2	9.5%	61	34.9%
無回答	99	13.9%	64	12.4%	3	14.3%	32	18.3%
合計	712	100.0%	516	100.0%	21	100.0%	175	100.0%

〇荒川区の企業支援施策について、「期待する」が 60.5%、「期待していない」が 25.6%となっています。

（4）　期待する施策

- 荒川区の事業所向け支援に期待する事業所のみ回答、複数回答可



期待する施策	全体		製造業		運輸業・郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
設備の導入	239	55.5%	214	64.3%	6	37.5%	19	23.2%
デジタル技術の導入	79	18.3%	65	19.5%	2	12.5%	12	14.6%
新製品の開発	34	7.9%	32	9.6%	0	0.0%	2	2.4%
販路の開拓・展示会出展	52	12.1%	44	13.2%	0	0.0%	8	9.8%
海外展開・外国人対応	5	1.2%	5	1.5%	0	0.0%	0	0.0%
大学・研究機関・企業連携	15	3.5%	14	4.2%	0	0.0%	1	1.2%
人材採用	95	22.0%	46	13.8%	10	62.5%	39	47.6%
人材育成	40	9.3%	18	5.4%	2	12.5%	20	24.4%
従業員等の福利厚生の充実	51	11.8%	28	8.4%	5	31.3%	18	22.0%
事業承継	31	7.2%	24	7.2%	2	12.5%	5	6.1%
利子補給・融資あっせん	119	27.6%	95	28.5%	4	25.0%	20	24.4%
専門家相談	29	6.7%	24	7.2%	1	6.3%	4	4.9%
知的財産権やISO の取得	3	0.7%	2	0.6%	0	0.0%	1	1.2%
防災対策	40	9.3%	27	8.1%	5	31.3%	8	9.8%
生産管理・省エネ	23	5.3%	21	6.3%	0	0.0%	2	2.4%
公的支援の情報提供	53	12.3%	37	11.1%	3	18.8%	13	15.9%
その他	11	2.6%	8	2.4%	1	6.3%	2	2.4%
荒川区の事業者向け支援に期待する事業所合計	431		333		16		82	

○荒川区の企業支援施策で期待する施策は、「設備の導入」が55.5%で最も高くなっています。次いで、「利子補給・融資あっせん」が 27.6%、「人材採用」が22.0%、「デジタル技術の導入」が18.3%となっています。

（5）　荒川区の企業支援施策に対するご意見・ご要望

〇補助金関係

・BtoC 向けの支援を強化してほしい　ものづくり支援は続けてほしい。

・GX 経営支援補助金等を受けており、助かっている。

・LED の助成が欲しい。

・事業所建物、機械導入の支援を是非お願いしたい。

・事前申請の承認のプロセスに時間がかかりすぎるためもっと簡素化してほしい。

・従業員の道具購入等の補助があるといい。

・従業員向け健康診断の補助など。

・助成金額や比率を増やしてほしい。

・助成金の申請を簡単にしてほしい。

・新規に開拓開発したものへの補助はあるが、今あるものを維持していくための修繕などにかかる支援があると良い。失われる技術も救われるように思う。

・生産性向上、省力化に対する補助金支援やキュービクル入替に関する補助金が欲しい。

・展示会の回数制限を撤廃してほしい。

・導入も大切だが、修繕等にも目を向けてほしい。

・どの支援施策が弊社にフィットするか簡易に調べられるプラットフォ―ムがあると良いと思う。

・建屋の補助金の充実を希望する。

・規制が多すぎる（省エネ性能とか）。そもそもお金がないから補助金申請するのに、高価な省エネエアコンなど導入できない。

・トラック購入時の支援で助かっています。

・リース可能な設備導入を補助してほしい。

〇人材関係

・荒川区在住の人が荒川区の企業に勤務したときには補助金を出してほしい。

・荒川区内の事業者で人材をまわせる取組みをしてほしい。

・高齢者の採用に対する助成金があったらよい。

・人材が不足しているため、荒川区でも人材の斡旋を願いたい。

・人材採用について、結果が出るまでサポートして頂けると助かります。これまでのコンサルタントは結果に関わらず、指定回数をこなせばそれで終了です。

・人材紹介を公的機関でやってもらえれば費用が掛からない。（現在、民間のサービスを使っているが、費用がかなりかかる。）

〇融資関係

・融資関係は継続的に実施してほしい。

・過去の金融機関からの借入返済が重荷になっている。

・手軽なつなぎ融資補助があればよい。
・利子、融資などの充実してほしい。審査をゆるくしてほしい。
・利子補給は継続してほしい。

〇事業承継・廃業関係
・会社をたたむための支援はあるかどうか。
・M&A 関連の支援策があればよい。
・仲介業（不動産業や商社等）に比べ、製造業は設備も高額でリスクも高く重労働である。その為、製造業を廃業してしまう会社が多いので、事業承継には大胆な優遇措置が必要だと考える。

〇相談事業関係
・空き賃貸物件を紹介してほしい。
・事業者は業務に手一杯で、相談する余力や余裕がない。相談や申込をしなくても、巡回して御用聞きや悩み相談に来て欲しい。
・より業界に詳しく特化した相談員を派遣してほしい。
・小企業にとって設備投資は絶対必要だがハードルが高い大きな課題。設備が整っていないと若い人材は集まらない。何か良いご指導を賜りたい。
・専門家の支援、よくやっていただいています
・相談員が親身になっていただき適切な指導がありました。また手続きが早く助かりました。

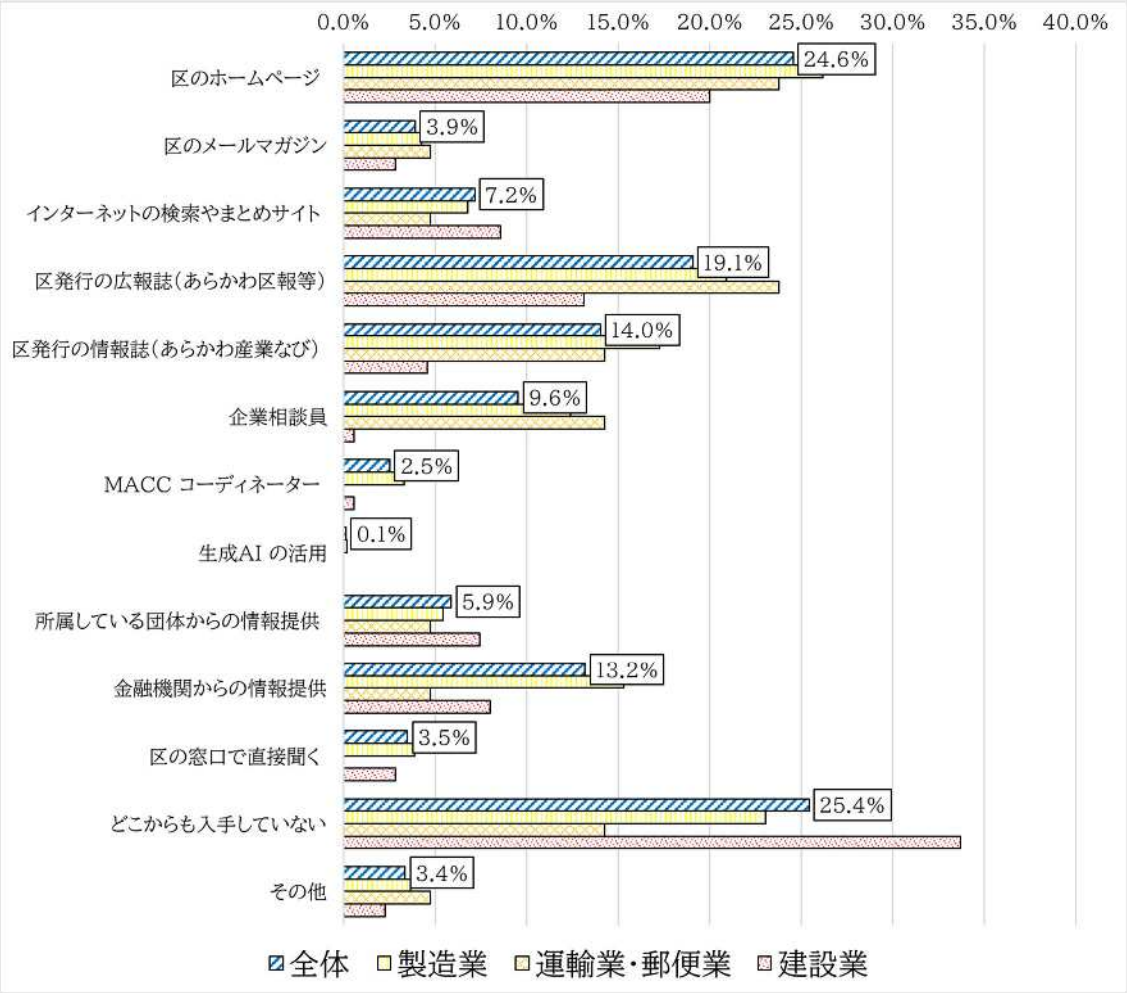
〇周知関係
・区長からの施策等の PR に期待する。
・広報があまりされていないのでは（東京都産業振興局からは定期的に会報のようなものが届く。台東区の同業者からは、台東区の取り組みを活用している例をよく聞く。これらと比較すると、荒川区の取り組みは事業者に届いていないのではないか。）
・補助金の情報を定期的に PR してほしい。（年に 1 回程度）
・情報が入ってこないので今一分からない。特に個人事業主なのでどの程度支援があるのか知らない。
・大学などが保有するシーズを積極的に発信してほしい。
・東京アンチモニー工芸品を区の産業、特産品（地場産業）として紹介してほしい。
・ホームページを見ないとわからず、情報が広く提供されていないと感じる。

〇そのほか
・荒川区の事業者向け支援は今後も続けてほしい。
・個人の場合少し敷居が高く感じます。
・荒川区は経済基盤が弱い割には施策が厚いと考える。新しい区長の手腕を期待したい。

・荒川区は中小企業や個人事業主に他の行政に比べ手厚いと感じているので、継続してほしい。
・区の相見積もり案件に呼んでもらえるように登録できるものがほしい。
・若手経営者同士で横の連携をとりたい。
・事業承継もあり設備を導入する時に補助金でお世話になり、大変ありがたかったです。いろいろ相談できて心強かったです。

（6）　荒川区の産業施策に関する情報を入手する媒体やルート

- 複数回答可



区の産業施策に関する情報を入手する媒体やルート	全体		製造業		運輸業･郵便業		建設業	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
区のホームページ	175	24.6%	135	26.2%	5	23.8%	35	20.0%
区のメールマガジン	28	3.9%	22	4.3%	1	4.8%	5	2.9%
インターネットの検索やまとめサイト	51	7.2%	35	6.8%	1	4.8%	15	8.6%
区発行の広報誌(あらかわ区報等)	136	19.1%	108	20.9%	5	23.8%	23	13.1%
区発行の情報誌(あらかわ産業なび)	100	14.0%	89	17.2%	3	14.3%	8	4.6%
企業相談員	68	9.6%	64	12.4%	3	14.3%	1	0.6%
MACC コーディネーター	18	2.5%	17	3.3%	0	0.0%	1	0.6%
生成AI の活用	1	0.1%	1	0.2%	0	0.0%	0	0.0%
所属している団体からの情報提供	42	5.9%	28	5.4%	1	4.8%	13	7.4%
金融機関からの情報提供	94	13.2%	79	15.3%	1	4.8%	14	8.0%
区の窓口で直接聞く	25	3.5%	20	3.9%	0	0.0%	5	2.9%
どこからも入手していない	181	25.4%	119	23.1%	3	14.3%	59	33.7%
その他	24	3.4%	19	3.7%	1	4.8%	4	2.3%
回答者計	712		516		21		175	

○荒川区の産業施策に関する情報を入手する媒体やルートについては、「どこからも入手していない」が 25.4%で最も高くなっています。次いで、「区のホームページ」が 24.6%、「区発行の広報誌(あらかわ区報等)が 19.1%、「区発行の情報誌(あらかわ産業ナビ)」が 14.0%となっています。

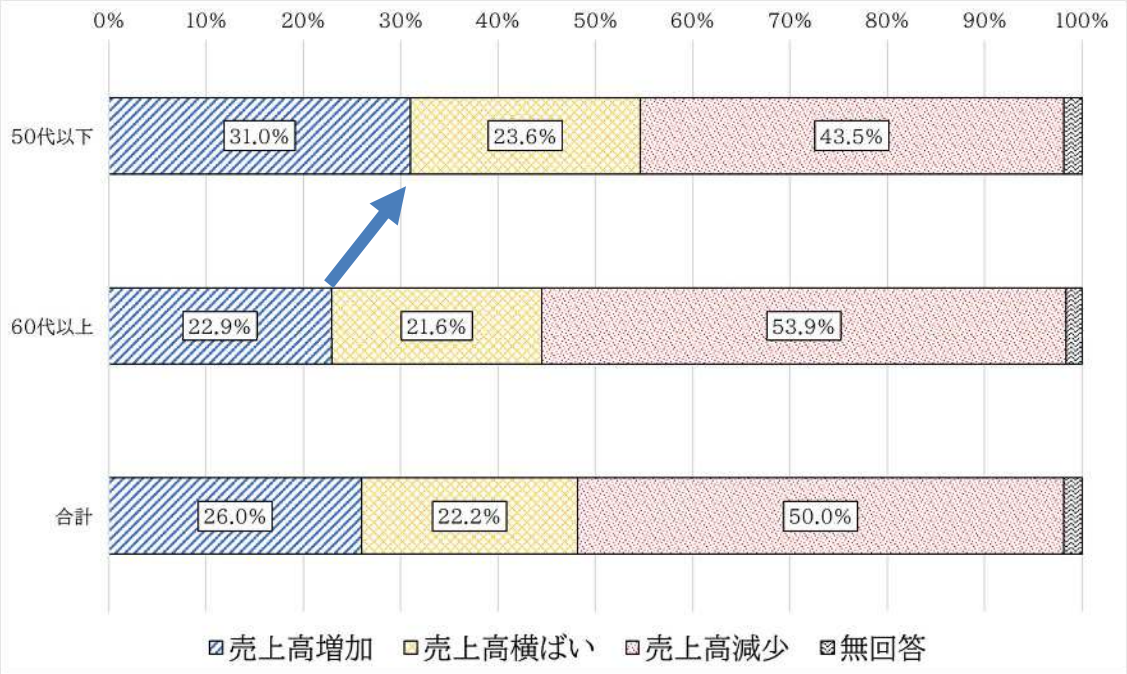
Ⅵ. 関連性分析

製造業の基本情報調査票と調査票(アンケート)の調査結果をクロス集計し、 関連性が抽出された項目は、以下のとおりです。

1　売上高推移との関連性

売上高の推移と関連ある項目を抽出しました。

(1)　代表者年齢と売上高推移

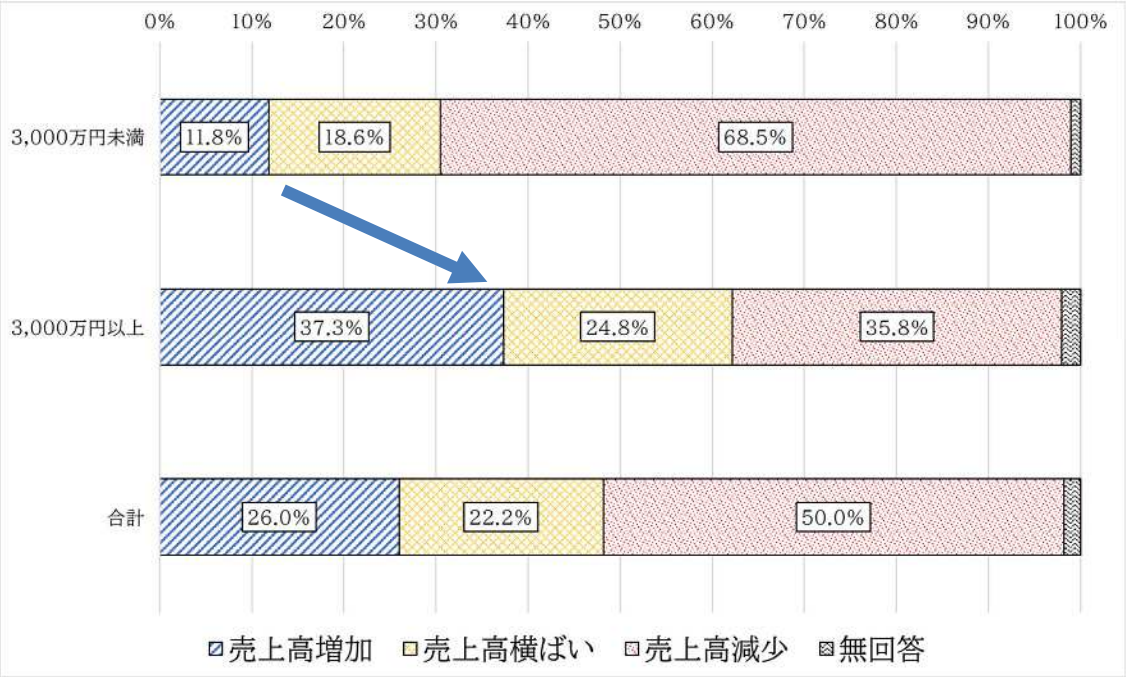


	売上高増加		売上高横ばい		売上高減少		無回答		合計
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
50代以下	84	31.0%	64	23.6%	118	43.5%	5	1.8%	271
60代以上	100	22.9%	94	21.6%	235	53.9%	7	1.6%	436
無回答	1	20.0%	0	0.0%	3	60.0%	1	20.0%	5
合計	185	26.0%	158	22.2%	356	50.0%	13	1.8%	712

○代表者の年齢が「50 代以下」の事業所は、コロナ前と比較して「売上高増加」となった割合が、「60 代以上」の事業所と比べて高くなっています。

○「60 代以上」の事業所では「売上高減少」とする回答が中心となっています。

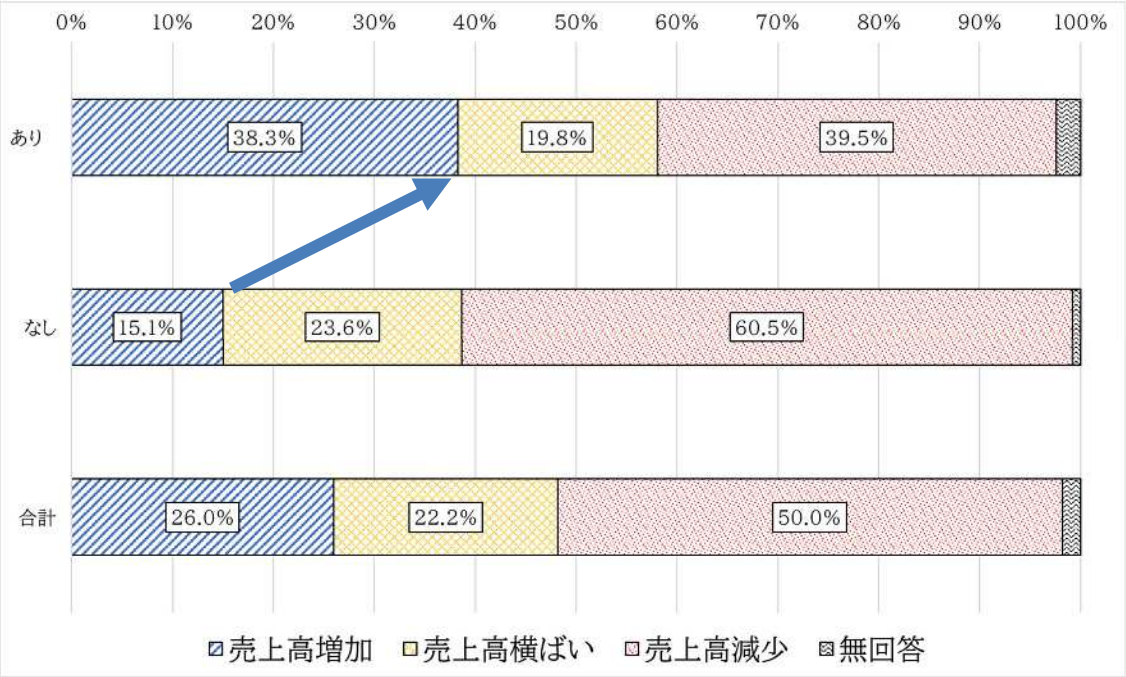
（2）　直近売上高規模と売上高推移



	売上高増加		売上高横ばい		売上高減少		無回答		合計
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
3,000万円未満	33	11.8%	52	18.6%	191	68.5%	3	1.1%	279
3,000万円以上	149	37.3%	99	24.8%	143	35.8%	8	2.0%	399
無回答	3	8.8%	7	20.6%	22	64.7%	2	5.9%	34
合計	185	26.0%	158	22.2%	356	50.0%	13	1.8%	712

○直近売上高規模が「3,000 万円以上」の事業所は、売上高がコロナ前と比較して「増加」している割合が、直近売上高規模が「3,000 未満」の事業所と比べて 3 倍以上となっています。

（3）　ホームページの有無と売上高推移

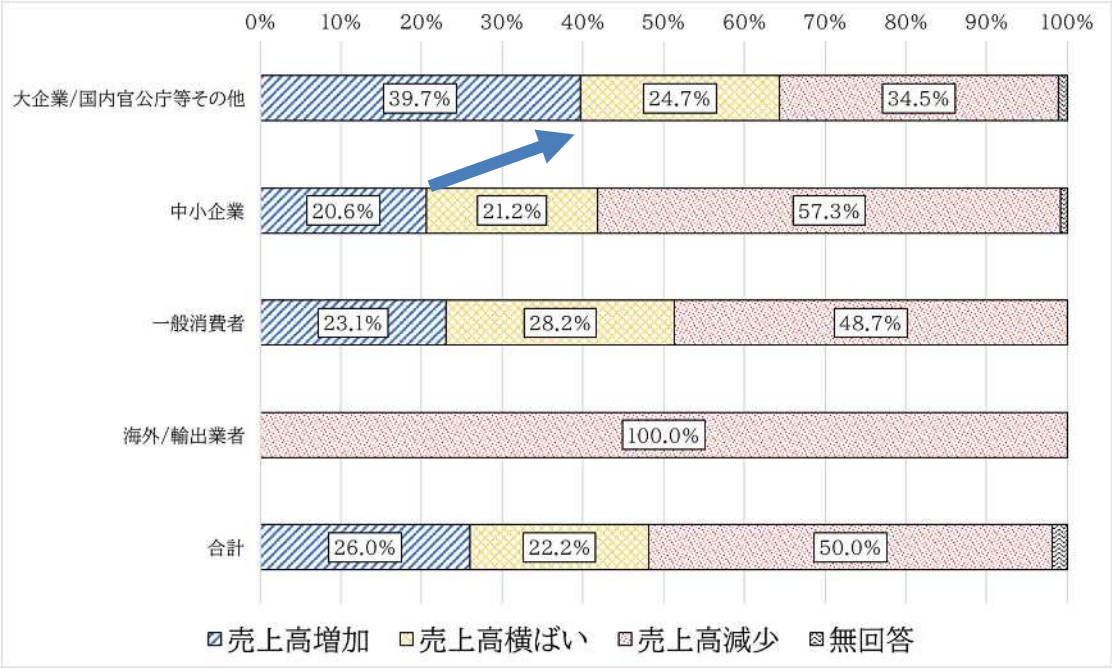


	売上高増加		売上高横ばい		売上高減少		無回答		合計
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
あり	126	38.3%	65	19.8%	130	39.5%	8	2.4%	329
なし	53	15.1%	83	23.6%	213	60.5%	3	0.9%	352
無回答	6	19.4%	10	32.3%	13	41.9%	2	6.5%	31
合計	185	26.0%	158	22.2%	356	50.0%	13	1.8%	712

○「ホームページあり」の事業所では売上高がコロナ前と比較して「増加」している割合が、「ホームページなし」の事業所に比べて2倍以上高くなっています。

○「ホームページなし」の事業所では売上高がコロナ前と比較して「横ばい」や「減少」している割合が中心となっています。

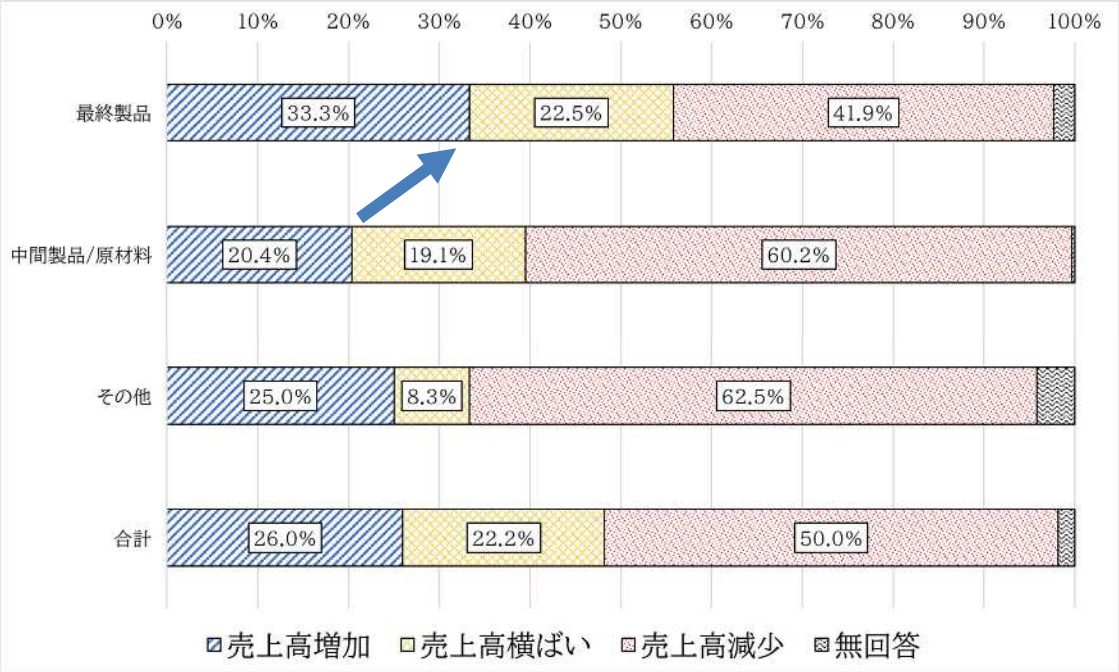
（4）　顧客（販売先）の属性と売上高推移



	売上高増加		売上高横ばい		売上高減少		無回答		合計
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
大企業 国内官公庁等その他	69	39.7%	43	24.7%	60	34.5%	2	1.1%	174
中小企業	96	20.6%	99	21.2%	267	57.3%	4	0.9%	466
一般消費者	9	23.1%	11	28.2%	19	48.7%	0	0.0%	39
海外/輸出業者	0	0.0%	0	0.0%	1	100.0%	0	0.0%	1
無回答	11	34.4%	5	15.6%	9	28.1%	7	21.9%	32
合計	185	26.0%	158	22.2%	356	50.0%	13	1.8%	712

〇顧客（販売先）の属性が「大企業・官公庁・自治体等」の事業所では、売上高がコロナ前と比較して「増加」している割合が、「中小企業」の事業所に比べて2倍程度高くなっています。
〇顧客（販売先）の属性が「中小企業」「一般消費者」の事業所では、売上高がコロナ前と比較して「横ばい」や「減少」している割合が中心となっています。

（5）　製品の種類と売上高推移

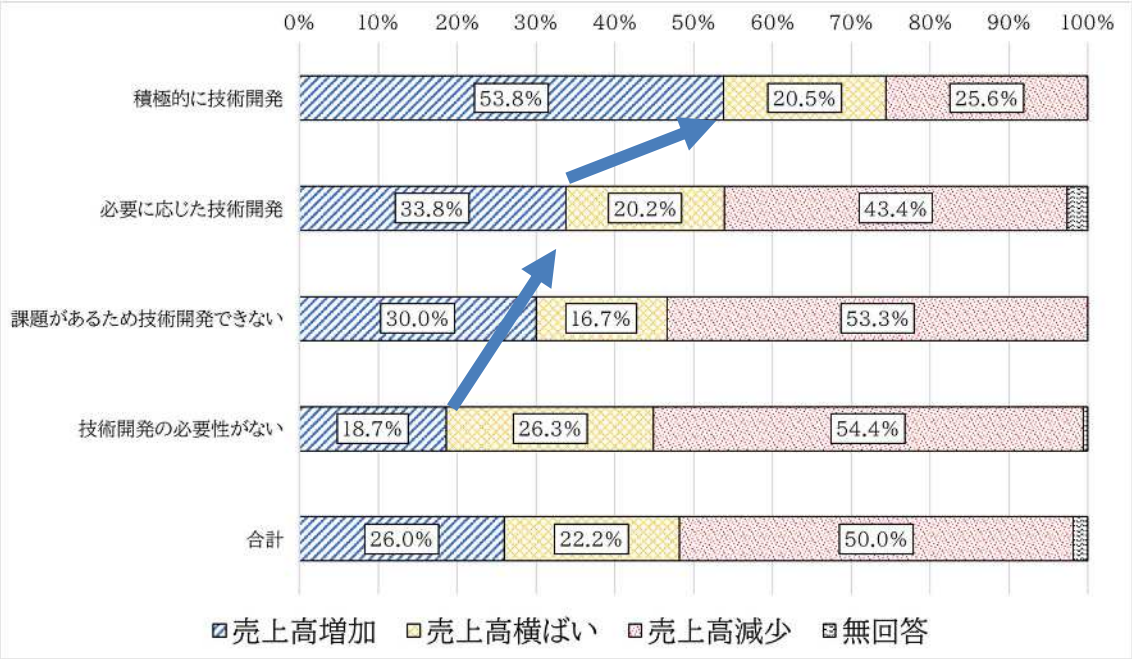


	売上高増加		売上高横ばい		売上高減少		無回答		合計
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
最終製品	43	33.3%	29	22.5%	54	41.9%	3	2.3%	129
中間製品/原材料	67	20.4%	63	19.1%	198	60.2%	1	0.3%	329
その他	6	25.0%	2	8.3%	15	62.5%	1	4.2%	24
無回答	69	30.0%	64	27.8%	89	38.7%	8	3.5%	230
合計	185	26.0%	158	22.2%	356	50.0%	13	1.8%	712

○製品の種類が「最終製品」の事業所では、売上高がコロナ前と比較して「増加」している割合が「中間製品/原材料」の事業所に比べて1．5倍以上高くなっています。

○製品の種類が「中間製品/原材料」の事業所では、売上高がコロナ前と比較して「減少」している割合が全体平均に比べて高くなっています。

（6）　技術開発の取り組み意欲と売上高推移

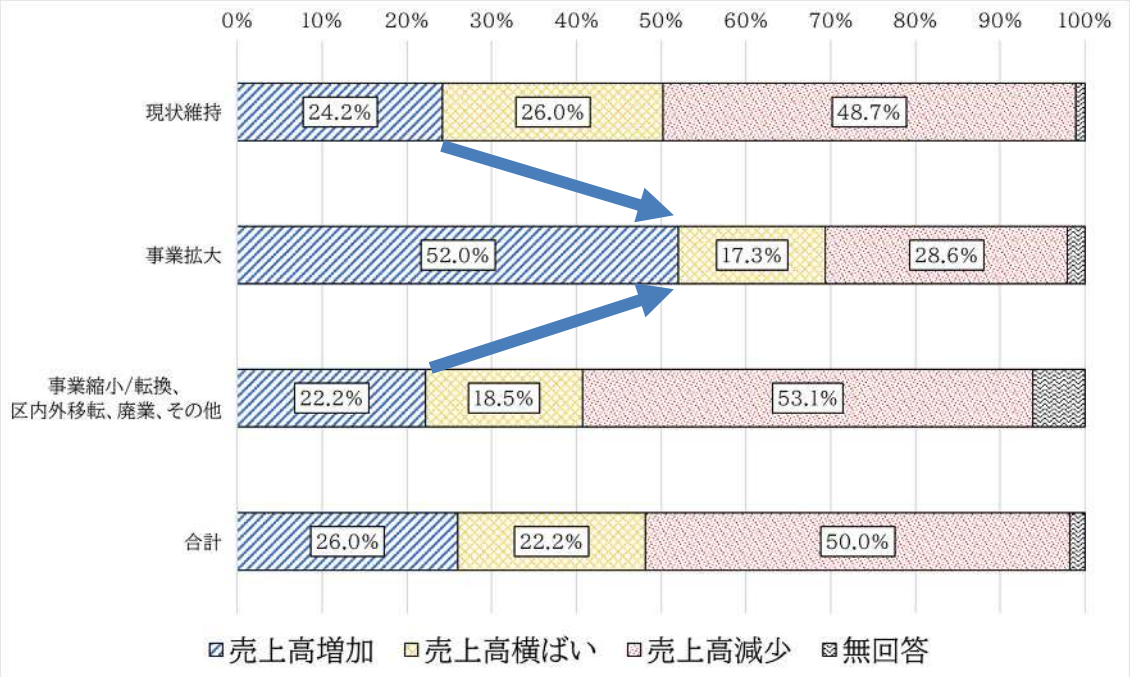


	売上高増加		売上高横ばい		売上高減少		無回答		合計
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
積極的に技術開発	21	53.8%	8	20.5%	10	25.6%	0	0.0%	39
必要に応じた技術開発	77	33.8%	46	20.2%	99	43.4%	6	2.6%	228
課題があるため技術開発できない	9	30.0%	5	16.7%	16	53.3%	0	0.0%	30
技術開発の必要性がない	59	18.7%	83	26.3%	172	54.4%	2	0.6%	316
無回答	19	19.2%	16	16.2%	59	59.6%	5	5.1%	99
合計	185	26.0%	158	22.2%	356	50.0%	13	1.8%	712

○「積極的に技術開発を行っている」事業所及び「必要に応じた技術開発を行っている」事業所では、売上高がコロナ前と比較して「増加」している割合が、「技術開発の必要性がない」事業所に比べて2倍程度高くなっています。

○「技術開発の必要性がない」事業所及び「課題があるため技術開発できない」事業所では、売上高が「減少」している割合が全体平均に比べて高くなっています。

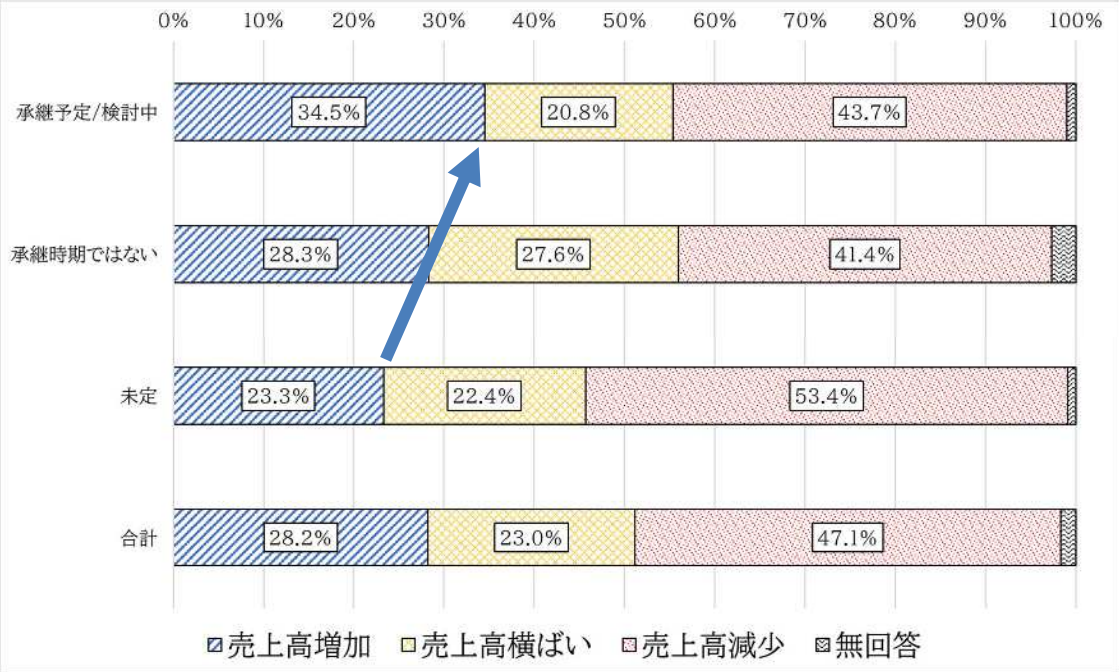
（7）　今後の事業方針と売上高推移



	売上高増加		売上高横ばい		売上高減少		無回答		合計
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
現状維持	108	24.2%	116	26.0%	217	48.7%	5	1.1%	446
事業拡大	51	52.0%	17	17.3%	28	28.6%	2	2.0%	98
事業縮小/転換、区内外移転、廃業、その他	18	22.2%	15	18.5%	43	53.1%	5	6.2%	81
無回答	8	9.2%	10	11.5%	68	78.2%	1	1.1%	87
合計	185	26.0%	158	22.2%	356	50.0%	13	1.8%	712

○今後 5 年間の事業方針が「事業拡大」の事業者は、売上高がコロナ前と比較して「増加」している割合が、「現状維持」や「事業縮小/転換、区内外移転、廃業、その他」に比べて 2 倍以上高くなっています。

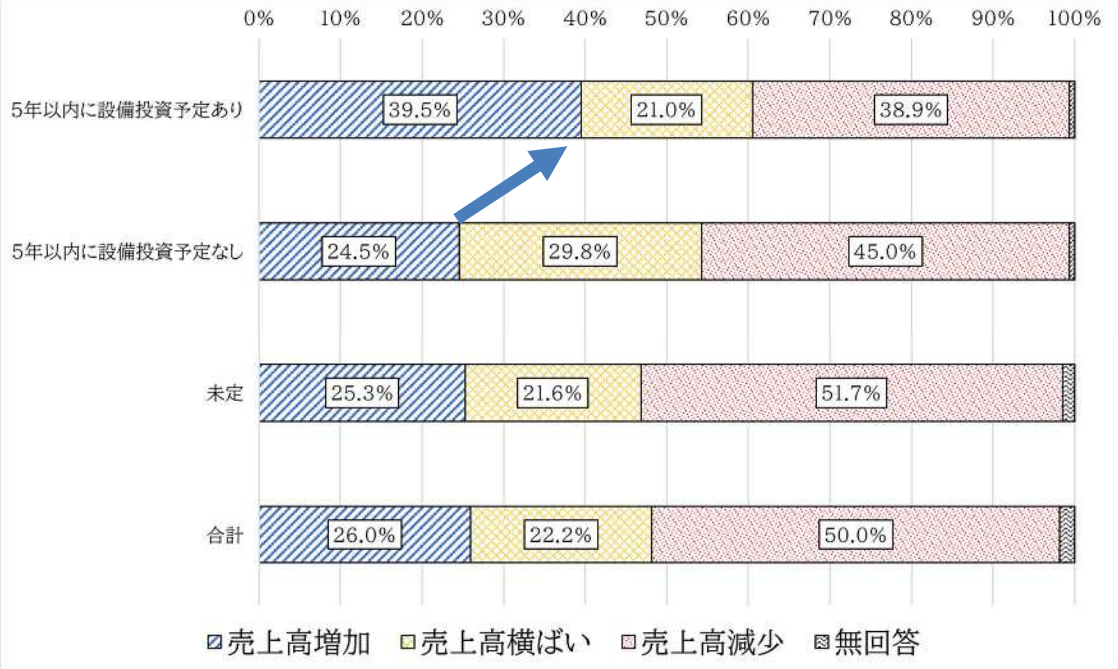
（8）　事業承継と売上高推移



	売上高増加		売上高横ばい		売上高減少		無回答		合計
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
承継予定/検討中	68	34.5%	41	20.8%	86	43.7%	2	1.0%	197
承継時期ではない	43	28.3%	42	27.6%	63	41.4%	4	2.6%	152
未定	51	23.3%	49	22.4%	117	53.4%	2	0.9%	219
無回答	4	20.0%	3	15.0%	11	55.0%	2	10.0%	20
合計	166	28.2%	135	23.0%	277	47.1%	10	1.7%	588

○「5年後までに承継予定/検討中」の事業者は、売上高がコロナ前と比較して「増加」している割合が、「未定」の事業者に比べて1.5倍程度高くなっています。

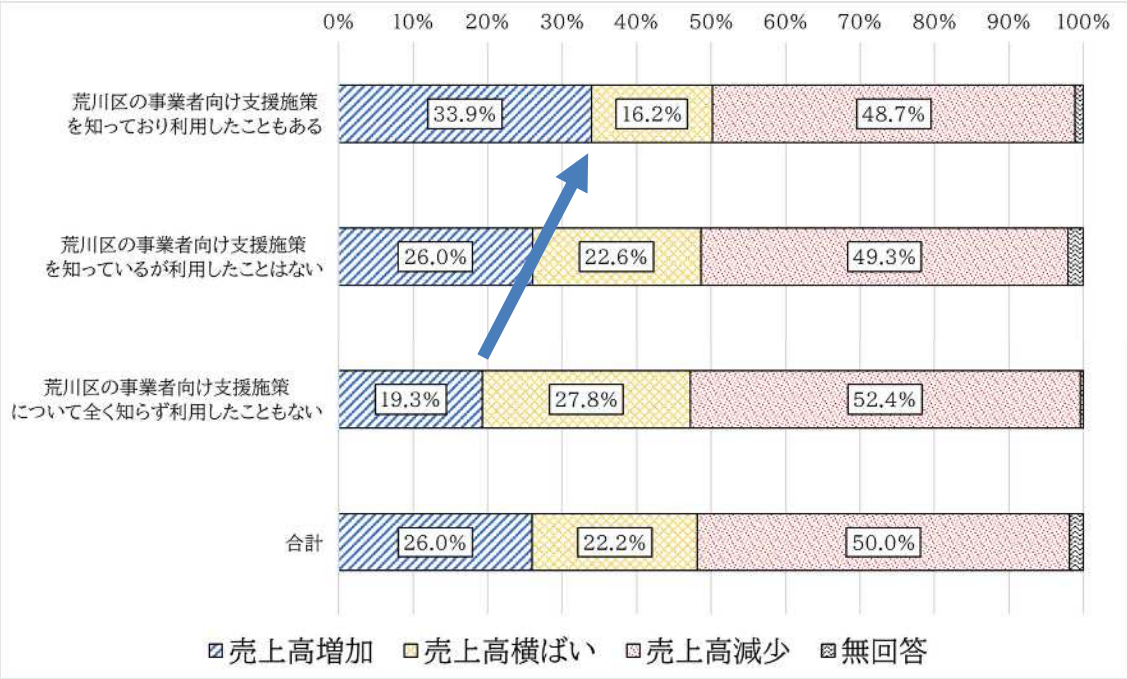
（9）　設備投資予定と売上高推移



	売上高増加		売上高横ばい		売上高減少		無回答		合計
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
5年以内に設備投資予定あり	62	39.5%	33	21.0%	61	38.9%	1	0.6%	157
5年以内に設備投資予定なし	37	24.5%	45	29.8%	68	45.0%	1	0.7%	151
未定	68	25.3%	58	21.6%	139	51.7%	4	1.5%	269
無回答	18	13.3%	22	16.3%	88	65.2%	7	5.2%	135
合計	185	26.0%	158	22.2%	356	50.0%	13	1.8%	712

○「5 年以内に設備投資予定あり」の事業者は、売上高がコロナ前と比較して「増加」している割合が、「5 年以内に設備投資予定なし」の事業者に比べて 1.5 倍以上高くなっています。

（10） 企業支援施策の認知度と売上高推移

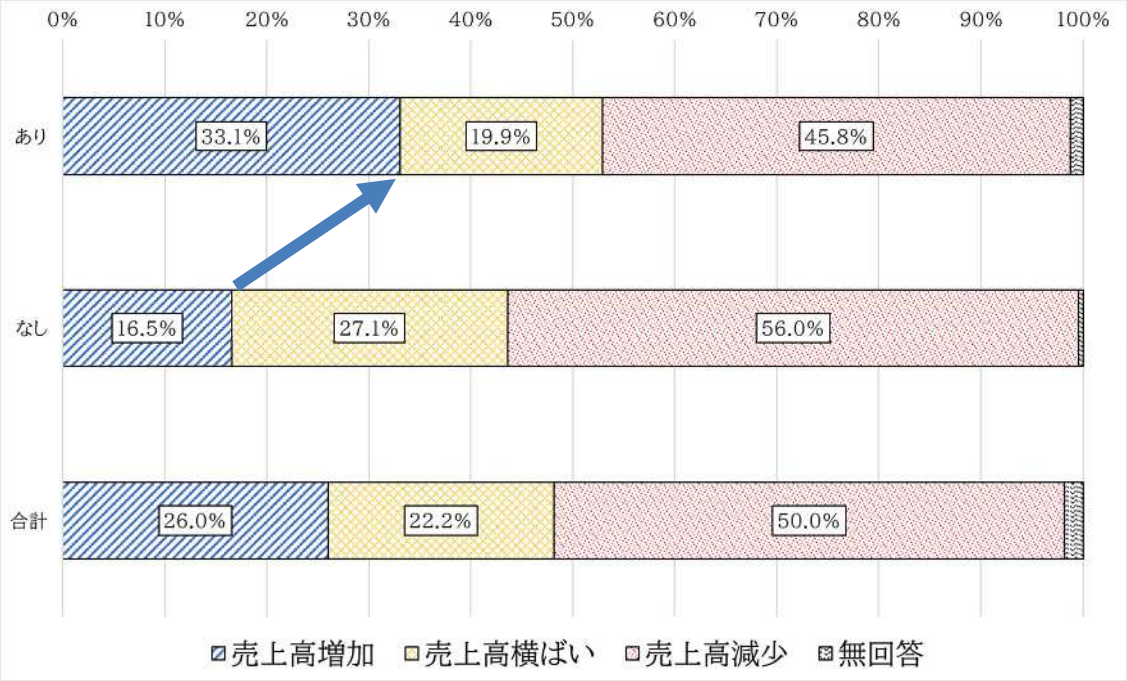


	売上高増加		売上高横ばい		売上高減少		無回答		合計
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
荒川区の事業者向け支援施策を知っており、利用したこともある	92	33.9%	44	16.2%	132	48.7%	3	1.1%	271
荒川区の事業者向け支援施策を知っているが、利用したことはない	38	26.0%	33	22.6%	72	49.3%	3	2.1%	146
荒川区の事業者向け支援施策について全く知らず、利用したこともない	41	19.3%	59	27.8%	111	52.4%	1	0.5%	212
無回答	14	16.9%	22	26.5%	41	49.4%	6	7.2%	83
合計	185	26.0%	158	22.2%	356	50.0%	13	1.8%	712

○「荒川区の事業者向け支援施策を知っており、利用したこともある」事業者は、売上高がコロナ前と比較して「増加」している割合が、「荒川区の事業者向け支援施策について全く知らず、利用したこともない」事業者に比べて1．5倍以上高くなっています。

○「荒川区の事業者向け支援施策について全く知らず、利用したこともない」事業者は、売上高がコロナ前と比較して「横ばい」や「減少」している割合が、中心となっています。

（11） 借入金の有無と売上高推移



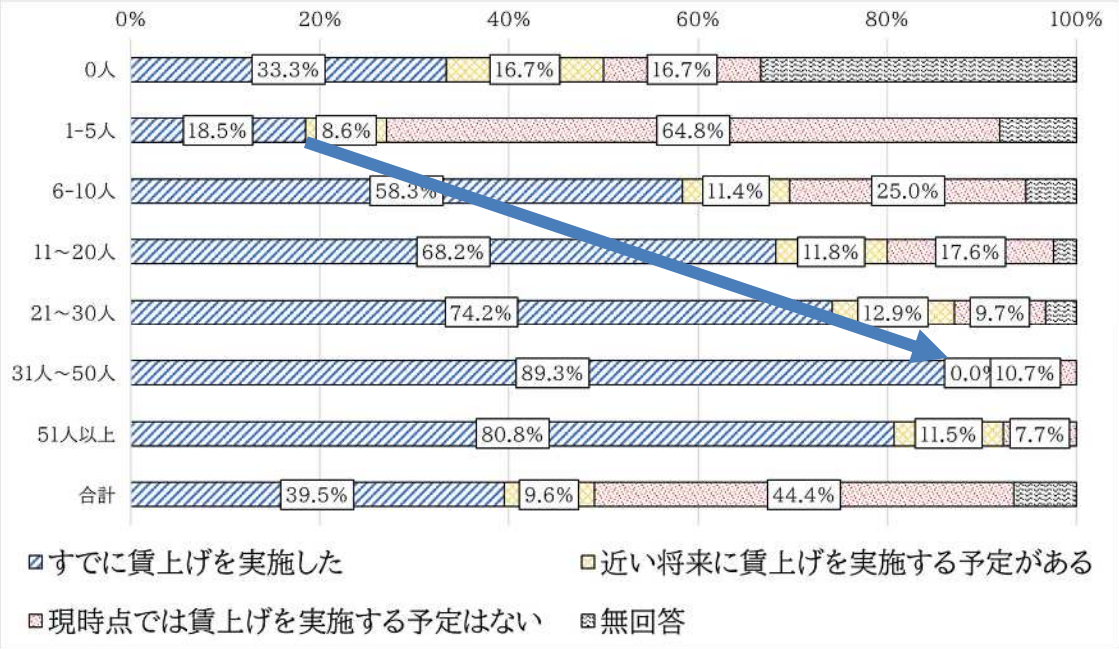
	売上高増加		売上高横ばい		売上高減少		無回答		合計
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
あり	135	33.1%	81	19.9%	187	45.8%	5	1.2%	408
なし	44	16.5%	72	27.1%	149	56.0%	1	0.4%	266
無回答	6	15.8%	5	13.2%	20	52.6%	7	18.4%	38
合計	185	26.0%	158	22.2%	356	50.0%	13	1.8%	712

○ 借入金が「あり」の事業者では、売上高がコロナ前と比較して「増加」している割合が、「なし」の事業者に比べて2倍高くなっています。

2　賃上げ状況との関連性

賃上げの状況と関連ある項目を抽出しました。

（1）　従業員数と賃上げの状況

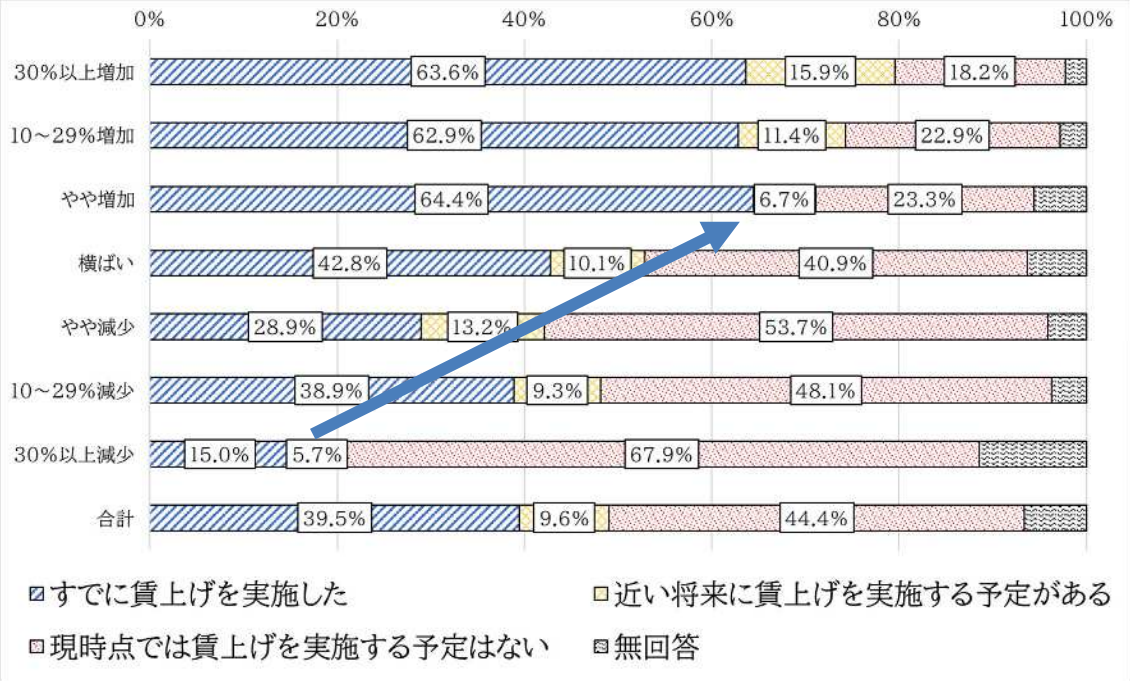


	すでに賃上げを実施した		近い将来に賃上げを実施する予定がある		現時点では賃上げを実施する予定はない		無回答		合計
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
0人	2	33.3%	1	16.7%	1	16.7%	2	33.3%	6
1-5人	73	18.5%	34	8.6%	256	64.8%	32	8.1%	395
6-10人	77	58.3%	15	11.4%	33	25.0%	7	5.3%	132
11～20人	58	68.2%	10	11.8%	15	17.6%	2	2.4%	85
21～30人	23	74.2%	4	12.9%	3	9.7%	1	3.2%	31
31人～50人	25	89.3%	0	0.0%	3	10.7%	0	0.0%	28
51人以上	21	80.8%	3	11.5%	2	7.7%	0	0.0%	26
無回答	2	22.2%	1	11.1%	3	33.3%	3	33.3%	9
合計	281	39.5%	68	9.6%	316	44.4%	47	6.6%	712

○ 従業員数「31～50 人」の事業者では、「すでに賃上げを実施した」割合が、「1～5 人」の事業者に比べて 5 倍程度高くなっています。

○ 従業員数「1～5 人」の事業者では、「現時点では賃上げを実施する予定はない」とする割合が、6 割強となっています。

（2）　営業利益推移と賃上げの状況

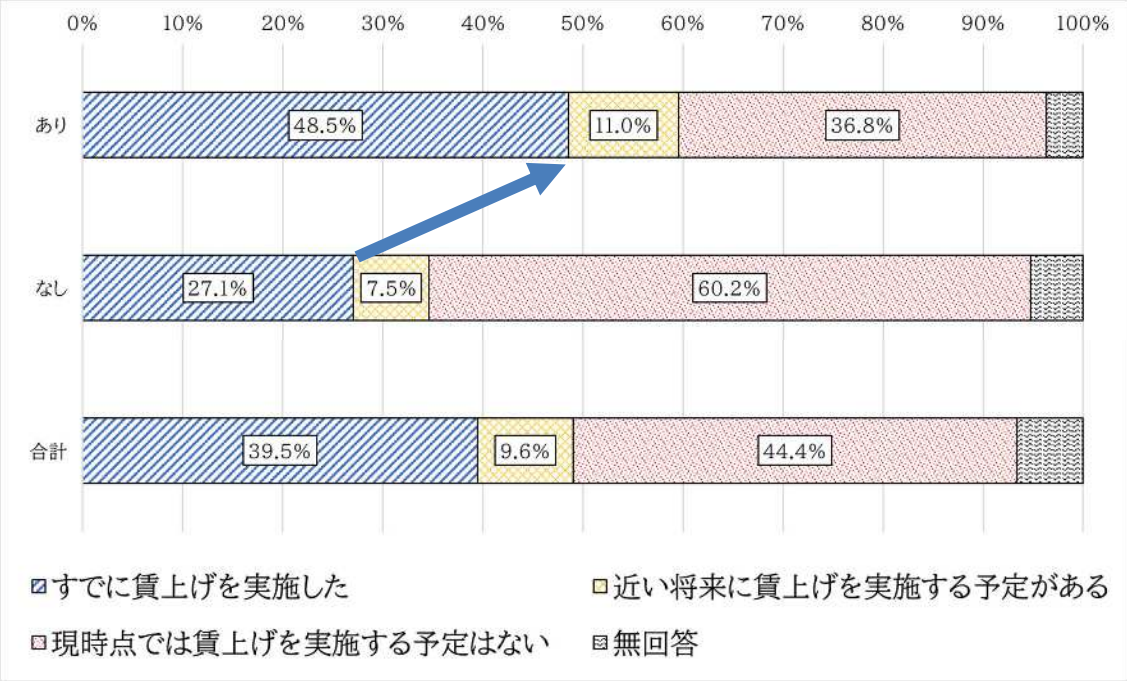


	すでに賃上げを実施した		近い将来に賃上げを実施する予定がある		現時点では賃上げを実施する予定はない		無回答		合計
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
30%以上増加	28	63.6%	7	15.9%	8	18.2%	1	2.3%	44
10～29%増加	22	62.9%	4	11.4%	8	22.9%	1	2.9%	35
やや増加	58	64.4%	6	6.7%	21	23.3%	5	5.6%	90
横ばい	68	42.8%	16	10.1%	65	40.9%	10	6.3%	159
やや減少	35	28.9%	16	13.2%	65	53.7%	5	4.1%	121
10～29%減少	42	38.9%	10	9.3%	52	48.1%	4	3.7%	108
30%以上減少	21	15.0%	8	5.7%	95	67.9%	16	11.4%	140
無回答	7	46.7%	1	6.7%	2	13.3%	5	33.3%	15
合計	281	39.5%	68	9.6%	316	44.4%	47	6.6%	712

○ 営業利益が増加している事業者では、「すでに賃上げを実施した」割合が、営業利益が大きく減少している事業者に比べて 4 倍以上高くなっています。

○営業利益が減少している中でも、「すでに賃上げを実施した」割合が一定数存在しており、いわゆる「防衛的賃上げ」の状況が見られます。

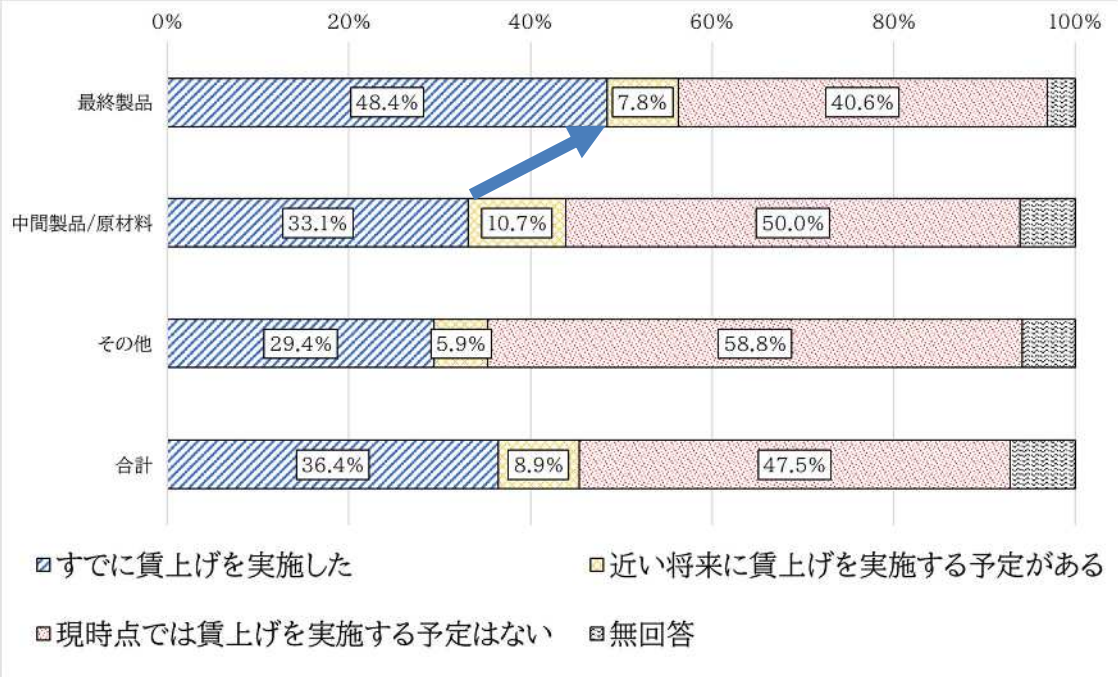
（3）　借入金の有無と賃上げの状況



	すでに賃上げを実施した		近い将来に賃上げを実施する予定がある		現時点では賃上げを実施する予定はない		無回答		合計
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
あり	198	48.5%	45	11.0%	150	36.8%	15	3.7%	408
なし	72	27.1%	20	7.5%	160	60.2%	14	5.3%	266
無回答	11	28.9%	3	7.9%	6	15.8%	18	47.4%	38
合計	281	39.5%	68	9.6%	316	44.4%	47	6.6%	712

○「借入金あり」の事業者では、「すでに賃上げを実施した」割合が、「借入金なし」の事業者に比べて2倍程度高くなっています。

（4）　事業形態（製品の種類）と賃上げの状況



	すでに賃上げを実施した		近い将来に賃上げを実施する予定がある		現時点では賃上げを実施する予定はない		無回答		合計
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	
最終製品	62	48.4%	10	7.8%	52	40.6%	4	3.1%	128
中間製品/原材料	108	33.1%	35	10.7%	163	50.0%	20	6.1%	326
その他	5	29.4%	1	5.9%	10	58.8%	1	5.9%	17
無回答	13	28.9%	0	0.0%	20	44.4%	12	26.7%	45
合計	188	36.4%	46	8.9%	245	47.5%	37	7.2%	516

○「最終製品」を扱う事業者では、「すでに賃上げを実施した」割合が、「中間製品／原材料」を扱う事業者に比べて 1.5 程度高くなっています。

Ⅶ. 調査結果に基づく企業振興施策の今後の方針

調査結果を踏まえ、企業支援施策の今後の方針は以下のとおりである。

1　経営基盤の強化に向けた支援

少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少や深刻な人手不足、さらには長期化する物価高騰など、区内事業者の経営環境は厳しさを増している。

企業にとって生産性向上が喫緊の課題となるが、今後の設備投資計画について、5年以内の実施予定が約2割に留まる一方、6割近い事業者が「未定」または「予定なし」と回答している。

直近の利益状況をみても約3割の事業者が「赤字」と回答しており、原材料費やエネルギー価格の高騰、防衛的な賃上げ等が利益を圧迫し、経営基盤の弱体化や資金繰りへの不安を招いている実態がうかがえる。

こうした背景から、デジタル化を含む生産性向上に向けた設備投資は、自己資金の不足や投資負担への懸念が障壁となり、十分に進展していない状況が示されている。

現在、区では、生産性の向上や省エネルギー化、脱炭素化に資する設備投資補助などを通じて、継続的なコスト縮減や付加価値の向上を図っているところである。資金繰り支援にあたっては、経済急変対応融資をはじめとした低利の制度融資を行うほか、区内事業者の大半を占める小規模事業者の経営をバックアップするため、令和7年度から新たにマル経融資の利子補助の制度を導入している。

さらに令和8年2月より、区では、賃上げや生産性向上に向けたデジタル化等の設備投資支援を拡充するとともに、資金繰り支援の充実を図るなど、区内企業の持続的な成長に向けて経営基盤を強化しており、今後も、区内事業者のニーズをとらえた、適切な支援を行っていく。

【根拠となる調査項目】

Ⅳ.基本情報調査票の集計結果

2(2) 直前期の営業利益

Ⅴ.調査票の集計結果

11(1) 借入金の有無

11(4) 借入金の使い道

12(7) 今後(5年後まで)の設備投資の予定

13(4) 期待する施策

Ⅵ.関連性分析

1(9) 設備投資予定と売上高推移

2(2) 営業利益推移と賃上げの状況

2(3) 借入金の有無と賃上げの状況

2　事業承継及び人材確保に対する支援

今後（5年後までに）の事業承継・経営権移転については、「未定」とする事業所が最も多い一方で、「承継予定」「承継検討中」とする事業所も一定割合存在しており、令和3年度の調査時と同様に事業の転換期を迎える企業が多いことが示されている。

しかし、後継者の育成にあたり、育成方法については「わからない」が最も多くなっている。また、人材の確保に課題がある事業所では、「技能人材」を挙げる割合が最も高く、事業承継と人材不足が同時並行で進行している状況が確認できる。

区では、事業承継への支援に関して、「啓発セミナー」や「事業承継士による訪問相談」、「後継者塾」などを実施しているところであるが、今後、金融機関をはじめとした関係機関との連携をさらに強化し、事業承継を必要としている事業所の掘り起しを行い、いち早く適切な支援に繋げていく。

人材確保については、ハローワークと連携した地域密着型の「就職面接会」のほか、令和7年度から「荒川区健康づくり推進事業所表彰」制度を創設のうえ、健康経営を推進し従業員の健康づくりについて優れた取組を行う事業所を PR している。また、企業と就職者とのミスマッチを防ぐため、工場で実際に作業を体験したり、見学できる面接会を開催した。

今後も、国や都等の関係機関とも連携し人材確保に向けた支援を充実させる。加えて、価格転嫁に関する相談支援や賃上げ特例を設けた設備補助により持続的な賃上げの促進を図るとともに、安全な労働環境に向けた整備費を補助するなど、人材の確保・定着に向けた支援を強化していく。

【根拠となる調査結果】

IV.基本情報調査票の集計結果

1(2)代表者の年齢

V.調査票の集計結果

3(1) 今後(5 年後までに)取り組みたい経営課題

5(1) 現在の人材の状況

5(2) 確保に課題がある人材

5(4) 採用を強化したい人材

5(5) 人材確保・定着のために荒川区に求める支援策

12(3) 今後(5年後まで)の事業承継、経営権移転の予定

12(5) 後継者の育成にあたり活用する予定の方法

13(4) 期待する施策

VI.関連性分析

1(1)代表者年齢と売上高推移

1(8)事業承継と売上高推移

3　デジタル技術の活用の促進

荒川区に期待する企業支援施策として、「設備の導入」だけでなく「デジタル技術の導入」を求める声もみられた。現在取り組んでいるデジタル化の内容では「メールやコミュニケーションツールの活用」が最も多く、デジタル化の初期段階に留まっている事業所が多いことが推察される。

一方、デジタル化を推進するうえでの課題は「デジタル化を推進できる人材がいない」「従業員が IT ツール・システムを使いこなせない」など、人的体制に関する課題が多く挙げられており、機器導入のみならず、実務レベルの人材育成や支援制度の拡充が必要である。

さらに、ホームページ未保有が半数超であることや、DX の導入意欲はあるものの、「人材・知識・資金」などの経営資源の不足からデジタル化が遅れ、結果として、販路・受注・生産管理の非効率化を招いていると考えられる。人手不足の深刻化は常態化しており、省力化にも資するデジタル化は避けて通れない課題である。

区では、デジタルツールに関するセミナーや専門家によるデジタル化伴走支援、デジタル環境の整備費補助等を実施しているところであるが、デジタル化・DX を更に押し進めていくためには、人材育成を含めた多角的な支援が求められる。今後は、生成 AI 等の急速な技術進展も踏まえ、国や都等の関係機関とも連携し、支援内容の更なる充実を図っていく。

【根拠となる調査結果】

IV.基本情報調査票の集計結果

1 (9) ホームページの有無

V.調査票の集計結果

3(1) 今後(5 年後までに)取り組みたい経営課題

8 (1) デジタル化について、現在すでに取り組んでいる項目

8 (2) 今後取り組みたいデジタル化

8 (3) デジタル化を推進するうえでの課題

8 (4) デジタル化やDX化を推進するために荒川区に求める支援策

13(4) 期待する施策

VI.関連性分析

1(3) ホームページの有無と売上高推移

4　販路開拓に対する支援

コロナ前と比較した受注量・売上高・営業利益については、「横ばい」や「やや減少」「30％以上減少」などの回答が全体の半数となり、令和３年度調査時と同様に、区内事業所を取り巻く経営環境が依然厳しい状況がうかがえる。一方、売上高が増加した事業所では、外部要因として「取引先の業績向上」、内部要因として「取引先・顧客の増加」、「営業力の強化」を挙げる回答が多く、取引先確保に向けた販路開拓が成長の鍵となっていることが示されている。今後（5 年後までに）取り組みたい経営課題としては、「販売先・取引先・顧客の開拓」を挙げた事業所が全体の約 15％と最も多く、事業所側としても、販路拡大を重要な課題として認識している。

他方で、見本市・展示会への出展経験は全体の 2 割程度と十分に進んでおらず、その主な理由として「情報不足」が挙げられている。また、海外取引については一定の関心や意欲がみられるものの、海外取引における主な課題として「ノウハウ不足」が挙げられており、新たな市場開拓に向けた支援の必要性が明らかとなっている。

区では、販路開拓支援に関して、海外販路開拓等のセミナーや販路開拓専門家による相談支援、見本市出展補助のほか、マッチングにおける BtoB 支援として機械要素技術展への共同出展、BtoC 支援としてモノづくりブランド「ara!kawa」の展開などを実施しているところである。加えて、新製品・新技術開発に向けた補助などの支援も行っている。

今後は、見本市出展補助をはじめ販路開拓に向けた支援を拡充させるほか、国や都等の関係機関とも連携し、海外販路開拓に向けた支援の充実を図る。また、ビジネスマッチングや共同開発に向けた交流会の開催に加え、区イベント等での販売ブースの出展などを通じ、継続的な販路拡大を支援していく。

【根拠となる調査項目】

Ⅴ.調査票の集計結果

1(1) コロナ前と比較した場合の変化（受注量・売上高・営業利益）

1(2) コロナ前と比較し、売上高が増加した外部要因

1(3) コロナ前と比較し、売上高が増加した内部要因

2(5) 海外/輸出業者との取引の有無

2(7) 海外との取引意欲

3(1) 今後（5年後までに）取り組みたい経営課題

4(1) 取り組んでいる販売促進の方法

4(2) 販売促進の取り組みの課題

9(1) 見本市（展示会）への出展の有無

9(4) 見本市（展示会）に出展しなかった理由

13(4) 期待する施策

Ⅵ.関連性分析

1(2) 直近売上高規模と売上高推移

1(5)製品の種類と売上高推移

1(6) 技術開発の取り組み意欲と売上高推移

2(4) 事業形態(製品の種類)と賃上げの状況

5 支援施策の認知度向上

区が実施している各種支援施策については、「知っている」が 6 割弱ある一方で、「全く知らず利用したこともない」が 3 割弱であった。特に、制度の存在は知っていても内容や利用方法が分からない、あるいは自社に適用できるか判断できないといった事業所も一定数存在しており、支援施策が十分に届いていない状況がうかがえる。

このような状況を踏まえると、事業所との情報接点を拡充し、個々の経営状況や課題に応じた適切な周知を行うことが重要である。

区では、支援メニューの周知について、区報やホームページ、メールマガジン、産業ナビ、東京商工会議所や金融機関等の関係機関を通じて実施している。また、中小企業診断士等の専門家による巡回相談時に、個々の事業所の課題に応じた支援施策を紹介するとともに、補助金申請に関する手続き面もサポートしている。

今後、周知体制の拡充に向けて、関係機関との更なる連携強化や、LINE を通じたプッシュ型での通知を実施していく。また、事業者どうしの口コミを通じた周知を促すために、事業者間のネットワーク構築を図る取組を強化していくなど、支援施策の認知度向上と利用促進を図っていく。

【根拠となる調査項目】

Ⅴ.調査票の集計結果

3(2) 経営課題の解決における相談先

13(1) 施策の認知、利用状況

Ⅵ.関連性分析

1(10) 企業支援施策の認知度と売上高推移

以上

VIII.　参考資料

1　周知・PR

(1)　はがきによる事前通知

令和７年５月

区内事業者の皆様へ

荒川区モノづくりセンサス（製造業等実態調査）
ご協力のお願い

日頃より荒川区の産業振興にご協力いただきありがとうございます。この度、荒川区では今後の産業施策に活かすことを目的に、区内の事業者（製造業、道路貨物運送業、建設業）の実態調査を実施いたします。

今後（６月上旬～１０月）、中小企業診断士の資格を有する調査員が伺います。調査票にご回答いただくとともに、貴社の経営相談等にも応じます。ぜひこの機会をご利用ください。

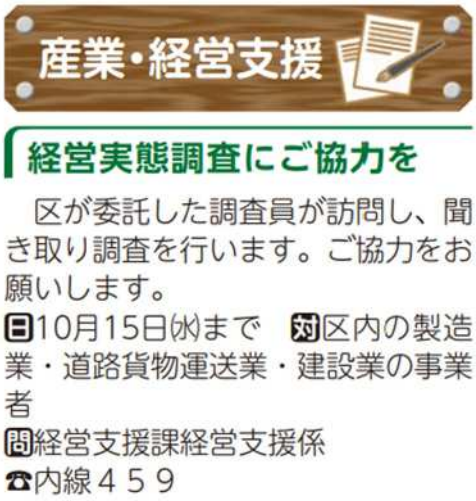
なお、本調査結果を他の目的に使用したり、事業者の個別内容を公表することは一切ありません。

ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、ご協力をお願い申し上げます。

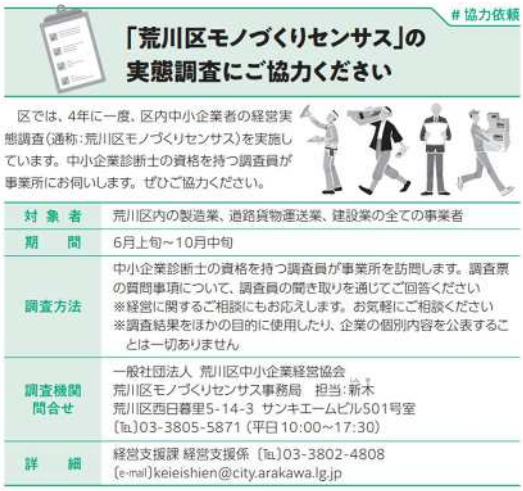
《調査機関・問い合わせ先》
一般社団法人　荒川区中小企業経営協会
荒川区モノづくりセンサス調査事務局
荒川区西日暮里５－14－３サンキエームビル 501
電話：03-6821-5602（10:00-17:00 土日祝除く）
Mail: info_sensus2025@googlegroups.com
《実施元》
荒川区 産業経済部 経営支援課 経営支援係

(2)　広報誌による通知

①あらかわ区報　５月 21 日号



②あらかわ産業ナビ　５月 31 日号



（3）　荒川区公式 HP による告知

令和7年度荒川区モノづくりセンサスの実施

目次 CONTENTS

- 調査対象
- 実施期間
- 実施方法
- 調査機関・問い合わせ先
- 実施元

区では今後の産業施策に活かすことを目的に、区内の中小企業者の経営実態調査を実施します。中小企業診断士の資格を有する調査員が、対象の事業所を訪問しますので、調査票のご回答にご協力ください。経営相談等にも応じますので、ぜひこの機会をご利用ください。

なお、本調査結果を他の目的に使用したり、企業の個別内容を公表することは一切ありません。ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、ご協力をお願い申し上げます。

※注釈　荒川区モノづくりセンサスは区内製造業等を対象に4年に一度実施しています。

令和3年度荒川区モノづくりセンサス（製造業等実態調査）の実施報告

調査対象

区内の製造業、道路貨物運送業、建設業のすべての事業者

実施期間

令和7年6月上旬から令和7年10月15日まで

実施方法

調査員が事業所を訪問し、調査票の質問事項について、聞き取りを通じてご回答いただきます。

経営に関するご相談にもお応えしますので、お気軽にご相談ください。

調査機関・問い合わせ先

一般社団法人　荒川区中小企業経営協会
荒川区モノづくりセンサス事務局
荒川区西日暮里5-14-3サンキエームビル501号室
電話：03-6821-5602（午前10時から午後5時30分まで。土曜・日曜・祝日を除く。）

一般社団法人荒川区中小企業経営協会（外部サイトへリンク）（別ウィンドウで開きます）

実施元

荒川区産業経済部経営支援課経営支援係

お問い合わせ

産業経済部経営支援課経営支援係
〒116-8501荒川区荒川二丁目2番3号（本庁舎6階）
電話番号：03-3802-3111（内線：459）

2　調査票

(1)　基本情報調査(製造業)

－令和７年度荒川区モノづくりセンサス（製造業等実態調査）－

基本情報調査

法人名	（かな　　）		
代表者名			
代表者の居住地	荒川区内・荒川区以外の 23 区内・23 区外都内・都外		
代表者の年齢	①20 代 ②30 代 ③40 代 ④50 代 ⑤60 代 ⑥70 代 ⑦80 代以上		
経営組織	①個人事業主 ②株式会社 ③有限会社 ④合資・合名・合同会社 ⑤その他		
経営形態	①単独事業所 ②複数事業所の本社 ③複数事業所の支店/営業所/フランチャイズ		
工場の場所	①工場併設　②工場は別場所（区内）　③工場は別場所（区外）　④工場なし		
事業所建物保有形態	①自己所有（土地・建物両方）　②自己所有（建物のみ：借地）　③賃貸		
資本金（法人の場合）	①500 万以下　②500 万超 1,000 万以下　③1,000 万超 3,000 万以下 ④3,000 万超 5,000 万以下　⑤5,000 万超 1 億以下　⑥1 億超 3 億以下　⑦3 億超		
営業年数	①5 年未満　②5 年以上 10 年未満　③10 年以上 20 年未満　④20 年以上 30 年未満 ⑤30 年以上 40 年未満　⑥40 年以上 50 年未満　⑦50 年以上 60 年未満 ⑧60 年以上 70 年未満　⑨70 年以上　⑩100 年以上　⑪不明		
従業員（代表者・常勤役員・パート・アルバイト含む）	従業員数	名　※代表者・常勤役員・パート・アルバイト含む	
	内女性従業員数	名	
	外国人従業員数	名	
	平均年齢	①20 代　②30 代　③40 代　④50 代　⑤60 代　⑥70 代　⑦80 代以上	
業種（製造する製品）※経済センサス調査中分類	①食料品　②飲料・たばこ・飼料　③繊維　④木材・木製品（家具除く）　⑤家具・装備品　⑥パルプ・紙・紙加工品　⑦印刷　⑧化学　⑨石油・石炭製品　⑩プラスチック製品　⑪ゴム製品　⑫なめし革・毛皮　⑬窯業・土石製品　⑭鉄鋼　⑮非鉄金属　⑯金属製品　⑰はん用機械器具　⑱生産用機械器具　⑲業務用機械器具　⑳電子部品・デバイス・電子回路　㉑電気機械器具　㉒情報通信機械器具　㉓輸送用機械器具　㉔その他の製造業　㉕道路貨物運送業　㉖製造業・道路貨物運送業以外		
主な事業内容			
独自の技術・製品			
直前期の売上高	①300 万未満　②300 万以上 500 万未満　③500 万以上 1,000 万未満　④1,000 万以上 3,000 万未満　⑤3,000 万以上 1 億未満　⑥1 億以上 5 億未満　⑦5 億以上		
直前期の営業利益	①　1 億以上の黒字②3000 万以上 1 億未満の黒字③1000 万以上 3000 万未満の黒字④1000 万未満 500 万以上の黒字⑤500 万未満 300 万以上の黒字⑥0～300 万未満の黒字⑦±0　⑧赤字　⑨無回答		
直前期の経常利益	①　1 億以上の黒字②3000 万以上 1 億未満の黒字③1000 万以上 3000 万未満の黒字④　1000 万未満 500 万以上の黒字⑤500 万未満 300 万以上の黒字⑥0～300 万未満の黒字⑦±0　⑧赤字　⑨無回答		
直前期の借入金	①なし　②1,000 万以下　③1,000 万超 5,000 万以下　④5,000 万超 1 億以下 ⑤1 億超　⑥無回答		
区内加盟団体	①加盟（団体名　　） ②非加盟	ホームページ	①あり　②なし
回答者	氏名　　役職		

○調査員の記入欄

調査員番号		事業所番号		訪問日	
回答状況	①あり（基本情報と調査票）②あり（基本情報のみ）③拒否　④困難（担当者・責任者不在）⑤困難（営業所等） ⑥不在（移転・閉店含む）⑦企業名変更（新企業名：　　）　⑧対象外（大企業、製造業以外）				
営業状態	①　営業中　②休業中　③廃業　④区外移転　⑤不明　⑥対象外				

訪問支援相談内容

分野（相談内容を選択）	具体的な相談内容
①販路開拓、販売促進 ②同業・異業種連携 （産学連携等） ③製品／商品開発 ④新分野進出 （市場調査、海外展開等） ⑤生産性向上・業務効率化 （製品／商品管理等） ⑥人事関係 （人材採用・育成等） ⑦経営関係 （事業承継、廃業等） ⑧資金調達 （融資、補助金等） ⑨税務、経理 ⑩デジタル技術の活用 （ホームページ作成、受発注管理等）	
⑪その他 ※米国関税の影響についてご回答ください。	

（2）　基本情報調査(建設業)

－令和７年度荒川区モノづくりセンサス（建設業実態調査）－

基本情報調査

法人名		（かな　　）		
代表者名				
代表者の居住地		荒川区内・荒川区以外の 23 区内・23 区外都内・都外		
代表者の年齢		①20 代 ②30 代 ③40 代 ④50 代 ⑤60 代 ⑥70 代 ⑦80 代以上		
経営組織		①個人事業主 ②株式会社 ③有限会社 ④合資・合名・合同会社 ⑤その他		
経営形態		①単独事業所 ②複数事業所の本社 ③複数事業所の支店/営業所/フランチャイズ		
事業所建物保有形態		①自己所有（土地・建物両方） ②自己所有（建物のみ：借地） ③賃貸		
資本金（法人の場合）		①500 万以下 ②500 万超 1,000 万以下 ③1,000 万超 3,000 万以下 ④3,000 万超 5,000 万以下 ⑤5,000 万超 1 億以下 ⑥1 億超 3 億以下 ⑦3 億超		
営業年数		①5 年未満 ②5 年以上 10 年未満 ③10 年以上 20 年未満 ④20 年以上 30 年未満 ⑤30 年以上 40 年未満 ⑥40 年以上 50 年未満 ⑦50 年以上 60 年未満 ⑧60 年以上 70 年未満 ⑨70 年以上 ⑩100 年以上 ⑪不明		
従業員（代表者・常勤役員・パート・アルバイト含む）	従業員数	名 ※代表者・常勤役員・パート・アルバイト含む		
	内女性従業員数	名		
	内外国人従業員数	名		
	平均年齢	①20 代 ②30 代 ③40 代 ④50 代 ⑤60 代 ⑥70 代 ⑦80 代以上		
業種（工事内容の性質）※経済センサス調査中分類		①総合工事業 ②職別工事業（設備工事業を除く） ③設備工事業 ④建設業以外		
主な事業内容				
独自の技術・製品				
直前期の売上高		①300 万未満 ②300 万以上 500 万未満 ③500 万以上 1,000 万未満 ④1,000 万以上 3,000 万未満 ⑤3,000 万以上 1 億未満 ⑥1 億以上 5 億未満 ⑦5 億以上		
直前期の営業利益		① 1 億以上の黒字②3000 万以上 1 億未満の黒字③1000 万以上 3000 万未満の黒字 ④1000 万未満 500 万以上の黒字 ⑤500 万未満 300 万以上の黒字 ⑥0～300 万未満の黒字 ⑦±0 ⑧赤字 ⑨無回答		
直前期の経常利益		① 1 億以上の黒字②3000 万以上 1 億未満の黒字③1000 万以上 3000 万未満の黒字 ④ 1000 万未満 500 万以上の黒字 ⑤500 万未満 300 万以上の黒字 ⑥0～300 万未満の黒字 ⑦±0 ⑧赤字 ⑨無回答		
直前期の借入金		①なし ②1,000 万以下 ③1,000 万超 5,000 万以下 ④5,000 万超 1 億以下 ⑤1 億超 ⑥無回答		
区内加盟団体		①加盟（団体名　　） ②非加盟	ホームページ	①あり ②なし
回答者		氏名　　役職		

○調査員の記入欄

調査員番号		事業所番号		訪問日	
回答状況	①あり（基本情報と調査票）②あり（基本情報のみ）③拒否 ④困難（担当者・責任者不在）⑤困難（営業所等） ⑥不在（移転・閉店含む）⑦企業名変更（新企業名：　　） ⑧対象外（大企業、製造業以外）				
営業状態	① 営業中 ②休業中 ③廃業 ④区外移転 ⑤不明 ⑥対象外				

訪問支援相談内容

分野（相談内容を選択）	具体的な相談内容
①販路開拓、販売促進 ②同業・異業種連携 （産学連携等） ③製品／商品開発 ④新分野進出 （市場調査、海外展開等） ⑤生産性向上・業務効率化 （製品／商品管理等） ⑥人事関係 （人材採用・育成等） ⑦経営関係 （事業承継、廃業等） ⑧資金調達 （融資、補助金等） ⑨税務、経理 ⑩デジタル技術の活用 （ホームページ作成、受発注管理等）	
⑪その他 ※米国関税の影響についてご回答ください。	

（3）　実態調査票

－令和７年度荒川区モノづくりセンサス（製造業等実態調査）－

事業所番号：

別紙５

１．貴事業所の経営状況について

（問１）コロナ前（2020 年３月以前）と比較した以下の項目の変化について、それぞれ該当する番号一つに○をご記入ください。

① 受注量	1．30%以上増加　2．10～29%増加　3．やや増加　4．横ばい 5．やや減少　6．10～29%減少　7．30%以上減少
② 売上高	1．30%以上増加　2．10～29%増加　3．やや増加　4．横ばい 5．やや減少　6．10～29%減少　7．30%以上減少
③ 営業利益	1．30%以上増加　2．10～29%増加　3．やや増加　4．横ばい 5．やや減少　6．10～29%減少　7．30%以上減少
④ 従業員数	1．30%以上増加　2．10～29%増加　3．やや増加　4．横ばい 5．やや減少　6．10～29%減少　7．30%以上減少

問 1-②【売上高】で「売上増加」（選択肢 1～3）の回答者は、問 2～4 を回答してください。

※選択肢 4～7 の回答者は【問 5】へ移動

（問 2）**「売上増加」の外部要因**を**すべて**ご回答ください。

１．市場規模の拡大　２．競争の緩和　３．顧客ニーズの変化　４．規制や税制の改正
５．消費行動の変化（ネット販売増）６．資金調達環境の改善　７．経済動向の改善
８．円安基調の為替　９．取引先の業績向上　10．人口動態の変化（少子高齢化等）
11．特になし　12．その他（　　）

（問 3）**「売上増加」の内部要因**を**すべて**ご回答ください。

１．設備の導入・更新　２．業務のデジタル化による生産性の向上
３．Web マーケティングの活用　４．独自性のある製品・サービスの展開
５．営業力（販売促進・PR）の強化　６．低価格戦略の効果　７．取引先・顧客の増加
８．経営陣の若返り　９．従業員の採用　10．従業員の育成　11．特になし
12．その他（　　）

※選択肢７を含む回答があった場合は問４へ。それ以外は、問７へ移動してください。

事業所番号：

（問 4）**問３で「７．取引先・顧客の増加」を選択した回答者のみ回答**

取引先が増加した経緯を具体的にご回答ください。（例：支援機関の活用、見本市（展示会）での商談、HP へのアクセス、SNS 発信、Web マーケティングの活用等）

※本問に回答された方は、問７へ移動してください。

問 1-②【売上高】で「横ばい」または「減少」（選択肢 4～7）を選択した回答者のみ、問 5～6 を回答してください

（問 5）**「売上横ばい・減少」の外部要因**を**すべて**ご回答ください。

１．市場規模の縮小　２．競争の激化　３．海外／輸入事業者の増加　４．大企業の進出
５．価格上昇に伴う需要減　６．顧客ニーズの変化　７．規制や税制の改正
８．資金調達環境の悪化　９．経済動向の悪化　10．取引先の業績悪化
11．人口動態の変化（少子高齢化等）　12．代替品・代替技術の台頭　13．特になし
14．その他（　　）

（問 6）**「売上横ばい・減少」の内部要因**を**すべて**ご回答ください。

１．設備の老朽化　２．デジタル技術の活用不足　３．商品・サービスの独自性が不足
４．営業力（販促・PR）の不足　５．Web マーケティング活用不足（メルマガ、SNS 等）
６．取引先・顧客の減少　７．経営陣の高齢化　８．従業員の不足　９．従業員の育成不足
10．特になし　11．その他（　　）

本問に回答された方はこのまま問７に進んでください。

２．貴事業所の取引先について

（問 7）**主要な取引先（販売先）の属性**について、一つご回答ください。

１．「区内」大企業　　２．「区外」大企業
３．「区内」中小企業者　４．「区外」中小企業者　５．国内官公庁等その他
６．「区内」一般消費者　７．「区外」一般消費者　８．海外／輸出業者
９．その他（　　）

事業所番号：

【製造業事業者向け】

※建設業の方は本問をスキップし、問９へ移動してください。

（問８）貴社の**受注形態として最も当てはまるものに一つ**○をご記入ください。

１．最終製品を生産して、自社ブランドで販売する
２．最終製品を生産して、問屋や大手メーカーの OEM ブランドで販売する
３．自社の仕様で部品または材料を加工・生産して不特定事業者に販売する
４．相手先の仕様に基づき自社で図面などを作成し、部品または材料を加工・生産する
５．相手先の図面に基づき部品または材料を加工・生産する
６．その他（工作機械のメンテナンスサービス、製造技術指導等含む）

※本問に回答された製造業事業者は問 11 へ移動してください。

【注意：本問は建設業の事業者のみご回答ください】

（問９）**公共工事**における貴社の**受注形態として最も当てはまるものに一つ**○をご記入ください。

※該当しない場合は「５．取引なし」を選択

【公共工事】
１．元請け　２．１次下請け　３．２次下請け　４．３次以降の下請け　５．取引なし

（問 10）**民間工事**における貴社の**受注形態として最も当てはまるものに一つ**○をご記入ください。

※該当しない場合は「５．取引なし」を選択

【民間工事】
１．元請け　２．１次下請け　３．２次下請け　４．３次以降の下請け　５．取引なし

※問 9-10 に回答された建設事業者は次の問 11 に移動してください。

（問 11）**海外／輸出業者**との**取引の有無**について、一つご回答ください。

１．直接的な取引あり（ネット販売含む）**（→問 12-13）**
２．国内事業者を経由した取引あり **（→問 12-13）**
３．今後取引したい **（→問 14）**　４．取引なし **（→問 15）**
５．わからない **（→問 15）**

問 11 で「1.海外／輸出業者との直接的な取引あり、2.国内事業者を介した取引があり」の回答者は以下問 12～13 に回答してください。

（問 12）**販売先**の**地域**について、**すべて**ご回答ください。

１．アジア/中東　２．北米　３．欧州　４．豪州　５．南米　６．アフリカ　７．不明
８．その他（　　）

事業所番号：

（問 13）どのようにして取引につながったのかの経緯をご回答ください。
（例：支援機関の活用、見本市（展示会）での商談、HP へのアクセスなど）

※問 12-13 に回答された方は、問 15 に移動してください。

問 11 で「３．今後取引したい」の回答者は以下問 14 に回答してください。

（問 14）今後の取引について、それぞれ当てはまるものを**すべて**ご回答ください。

【ア：販売先地域】
１．アジア/中東　２．北米　３．欧州　４．豪州　５．南米　６．アフリカ　７．未定
８．その他（　　）

【イ：海外取引にあたっての課題】
１．言語・コミュニケーションの障壁　２．輸出入関連の法規制・認証取得の手続き
３．関税・税制手続きの複雑さ　４．物流網・輸送コストの確保と最適化
５．為替レート変動による収益変動リスク　６．決済条件の交渉・取引信用リスク管理
７．現地商習慣・文化の違いへの適応　８．製品規格・品質基準への適合
９．知的財産権（特許・商標）の保護　10．販売チャネル／パートナーの開拓
11．国際展示会・見本市への出展コスト負担　12．海外要員・現地スタッフの確保・育成
13．政治・地政学リスク　14．サステナビリティ・環境規制への対応
15．その他（　　）

※このまま問 15 にお進みください。

（問 15）**一般消費者**との**直接的な取引（ネット販売含む）の有無**について、一つご回答ください。

１．取引あり（→問 17）
２．取引がなく、今後も実施する予定はない（→問 17）
３．取引がないが、今後取引したい（→問 16）
４．わからない（→問 17）

事業所番号：

問 15 で「３．取引がないが、今後取引したい」の回答者は以下問 16 に回答してください。

（問 16）今後の取引における課題として当てはまるものを**すべて**ご回答ください。

１．EC サイトの立ち上げ　２．Web マーケティング戦略　３．SNS 運用・情報発信 ４．電子決済手段の導入　５．物流・配送体制の整備　６．顧客対応体制の構築 ７．返品・保証の仕組み作り　８．商品包装・表示の最適化　９．データ分析・顧客管理 10．法規制・特定商取引法への対応　11．ブランド戦略の検討 12．サイトの多言語化・海外販売対応　13．情報セキュリティ・個人情報保護対策 14．その他（　　）

※このまま問 17 にお進みください。

3．貴事業所の経営課題について

（問 17）**今後（５年後まで）**取り組みたい**経営課題**について**すべて**ご回答ください。

１．生産設備の導入・更新　２．デジタル化・DX への対応　３．独自性のある商品・サービスの開発　４．販売先・取引先・顧客の開拓　５．海外展開 ６．PR・情報発信（SNS 等）の強化　７．後継者の採用　８．従業員の採用 ９．従業員の育成　10．同業・異業種との連携　11．スタートアップ企業との連携 12．過剰債務の解消・財務体質の改善　13．経費削減・仕入先の見直し 14．資金調達方法の見直し　15．BCP（事業継続計画、あらかわ BCP シートの活用等） 16．SDGs（持続可能な開発目標）　17．GX によるコスト削減　18．2050 年カーボンニュートラル（脱炭素化）　19．ISO の取得　20．産業財産権の取得　21.健康経営 22．生成 AI の活用　23．その他（　　）

用語説明

・DX とは、単なるデジタル技術の導入にとどまらず、デジタル技術やデータを活用して、社会環境の変化に対応した製品やサービス、業務プロセス、組織等へと変革していくこと（例：業務管理ソフトを活用して、営業方法や在庫管理を抜本的に変革） ・BCP とは、企業が自然災害等の緊急事態に遭遇した場合に、事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平時に行うべき活動や緊急時の事業継続のための方法や手段を事前に取り決めておく計画のこと ・SDGs とは、国連が、持続可能な経済・社会づくりのために、貧困、エネルギー、気候変動など 17 の地球が抱える問題解決のために達成すべき 2030 年までの目標を設定したもの。賛同する企業は、各分野に関する自社の目標を表明 ・スタートアップ企業とは、比較的設立間もなく、革新的なアイディア・技術を有する企業 ・2050 年カーボンニュートラルとは、2050 年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする日本政府の目標。脱炭素社会の実現に向けた産業構造や社会経済の変革が予想されるため、企業は温暖化対策の目標の他、新たなグリーンビジネスの戦略を表明 ・GX とは、脱炭素社会の実現に向けて、環境負荷の低減と経済成長の両立を目指し、企業活動や社会の構造を抜本的に変革すること。再生可能エネルギーへの転換や省エネルギー技術の普

事業所番号：

及に加えて、製品やサービスのライフサイクル全体を見直す取り組みなどが進んでおり、企業は環境戦略の強化と新たな事業機会の創出を推進
・健康経営とは、従業員の健康管理を経営課題として捉え、従業員の健康保持・増進に向けた取り組みを戦略的に実践すること（取組例示：ワークライフバランスの実現、メンタルヘルス対策等）

（問 18）**経営課題の解決にあたり、該当する相談先をすべてご回答ください。**

1．経営者仲間　2．公認会計士　3．税理士　4．弁護士　5．社会保険労務士
6．中小企業診断士　7．金融機関　8．荒川区（区相談員含む）　9．東京商工会議所
10．東京都中小企業振興公社　11．中小企業基盤整備機構　12．民間コンサルティング会社　13．相談していない
14．その他（　　）

（問 19）**すでに取り組んでいる貴社の経営課題の具体的内容**をご回答ください。

4．貴事業所の販売促進の取り組みについて

（問 20）取り組んでいる**販売促進の方法**について**すべて**ご回答ください。

1．訪問営業　2．パンフレット等の紙媒体　3．E-mail　4．SNS　5．自社 HP
6．EC サイト　7．メディア広告（雑誌・新聞・テレビ・ラジオ等）　8．インターネット広告　9．業界紙等への掲載　10．国内見本市（展示会）への出展
11．海外見本市（展示会）への出展　12．販売促進に取り組んでいない→（問 22 へ）
13．その他（　　）

「12．販売促進に取り組んでいない」と回答した方は問 22 に移動してください。
それ以外の項目に回答された方は次の問 21 に進んでください。

（問 21）**販売促進の取り組みの課題**について**すべて**ご回答ください。

1．予算の不足　2．費用対効果が悪い　3．新規顧客開拓（情報収集・企画立案・営業など）ができる人材の不足　4．外国語対応ができる人材の不足　5．社外ネットワークや相談相手がいない　6．販売促進資料がない　7．市場のニーズの把握が難しい
8．自社の強みを生かせる市場の特定が難しい　9．自社の PR がうまくいかない
10．Web マーケティングの活用が不十分　11．特にない
12．その他（　　）

本問に回答された方は、問 23 に移動してください。

事業所番号：

問 20 で「12. 販売促進に取り組んでいない」と答えた方のみ

（問 22）販売促進に取り組んでいない理由をご回答ください。

※例）秘密保持契約があり、見本市（展示会）に出展できない、HP での掲載ができない等

本問に回答された方は、次の問 23 に進んでください。

（問 23）**顧客に対する営業方針として、貴社の考えに最も近いものを一つご回答ください。**

1．積極的に新規顧客・新事業分野を開拓する方針はない
2．現状の得意先の選択と集中を進める
3．既存事業分野において積極的に新規顧客を開拓する
4．既存事業分野とは別に異業種や新事業分野において積極的に新規顧客を開拓する
5．その他（　　）

（問 24）**販売促進を進めるうえでどのような支援策があればいいか、当てはまるものをすべてご回答ください。**

1．経営相談窓口の設置　2．専門家・指導者の派遣、支援機関の紹介
3．多業種交流会の開催　4．セミナー・研修会の開催　5．展示会・商談会の開催
6．協働企業とのマッチング支援　7．取り組み成功事例紹介　8．見本市（展示会）等への出展助成　9．Web マーケティングの活用支援　10．市場・商圏情報の提供
11．特になし　12．その他（　　）

5．人材確保の状況について

（問 25）**現在の人材の状況**について、最も当てはまるものを一つご回答ください。

1．大いに不足している（→問 26-29）
2．不足している（→問 26-29）
3．充足している（→問 30）
4．無回答（→問 30）

（問 25 で「1. 大いに不足している」「2. 不足している」と回答した方は、以下**問 26～29** までご回答ください）

（問 26）**確保に課題がある人材**として当てはまるものを**すべて**ご回答ください。

1．経営人材　2．IT 人材　3．技能人材　4．パート・アルバイト（現場人材）
5．企画・マーケティング人材　6．設計・デザイン人材　7．研究開発人材
8．営業・販売・顧客へのアフターサービス人材　9．その他（　　）

事業所番号：

（問 27）**人材確保対策として今後取り組みたいこと**として当てはまるものを**すべて**ご回答ください。

1．ハローワークの活用　2．民間の人材紹介会社の活用　3．女性・シニア・外国人など多様な人材が長く働ける職場環境の整備　4．テレワーク等多様な働き方の導入 5．省力化に向けた設備投資　6．IT の活用や合理化等による業務の効率化 7．従業員の多能工化・兼任化　8．既存業務のアウトソーシング　9．賃上げ等人事待遇面の改善・強化　10．人事制度の見直し　11．特にない 12．その他（　　）

（問 28）**採用を強化したい人材**として当てはまるものを**すべて**ご回答ください。

1．社外のシニア・ベテラン人材　2．主婦層など女性　3．中途人材 4．新卒人材　5．外国人　6．副業人材　7．その他（　　）

（問 29）**どのような支援があれば人材確保・定着ができるかについて、当てはまるものをすべてご回答ください。**

1．経営相談窓口の設置　2．専門家・指導者の派遣、支援機関の紹介 3．学校・教育機関との連携による求人マッチング支援 4．合同就職説明会・面接会の開催　5．多業種交流会の開催　6．セミナー・研修会の開催　7．業界共通課題の情報交換・解決支援　8．Web マーケティングの活用支援 9．雇用に関する助成金・補助制度　10．特になし 11．その他（　　）

※本問に回答された方は、問 30 へ移動してください。

6．賃上げの状況について

（問 30）賃上げの状況について、もっとも当てはまるものを一つお選びください。

1．すでに賃上げを実施した（→問 31-33） 2．近い将来に賃上げを実施する予定がある（→問 31-33） 3．現時点では賃上げを実施する予定はない（→問 34）

（問 30 で「1．すでに賃上げを実施した」「2．近い将来に賃上げを実施する予定がある」と回答した方は、以下の問 31-33 にご回答ください。）

（問 31）**賃上げ率**として当てはまるものを**ひとつ**回答してください。

1．１％未満　2．１％以上～２％未満　3．２％以上～３％未満 4．３％以上～５％未満　5．５％以上～７％未満　6．７％以上～10%未満 7．10%以上　8．未定　9．わからない　10．その他（　　）

事業所番号：

（問 32）**賃上げを実施した理由として当てはまるものをすべて回答してください。**

1．人材の確保・離職率の低減のため　2．従業員のモチベーションを高めるため
3．物価上昇や生活費の高騰への対応　4．業績改善・収益の増加に伴う還元
5．同業他社の賃金水準や競合環境への対応
6．その他（　　）

（問 33）**賃上げ原資を確保するために行った取り組みとして当てはまるものをすべて回答してください。**

1．コスト削減や業務効率化　2．価格転嫁（値上げ）
3．既存事業の販路拡大による売上拡大　4．新規事業創出による収益獲得
5．生産性向上や自動化に向けた設備導入　6．不採算事業の整理　7．税制等賃上げを支援する制度の活用　8．特になし
9．その他（　　）

※本問に回答された方は、問 34 へ移動してください。

7．価格転嫁の状況について

（問 34）直近１年間における価格交渉の状況として、最も当てはまるものをご回答ください。

1．発注企業から申し入れがあり、価格（値上げ）交渉が行われた（→問 35）
2．発注企業に交渉を申し出、価格（値上げ）交渉を行った（→問 35）
3．コストが上昇し、発注企業から申し入れがあったが、発注減少や取引停止を恐れ、発注企業からの申し入れを辞退した（→問 36）
4．コストが上昇したが、発注企業から申し入れがなく、発注減少や取引停止を恐れ、交渉を申し出なかった（→問 36）
5．コストが上昇し、発注企業から申し入れがなく、交渉を申し出たが、応じてもらえなかった（→問 36）
6．価格交渉は不要（→問 36）

（問 34 で「価格交渉が行われた【選択肢 1,2】」と回答した方のみ）

（問 35）**直近１年間における、コスト増加分に対する価格転嫁の状況**として、最も当てはまるものをご回答ください。

1．全額転嫁できた　2．大部分を価格転嫁できた（7～9 割）
3．半額程度を価格転嫁できた（4～6 割）　4．わずかな価格転嫁に留まった（1～3 割）
5．全く転嫁できなかった（0 割）　6．マイナスとなった

※本問に回答された方は、問 36 へ移動してください。

事業所番号：

8．デジタル化への取り組みについて

（問 36）貴社のデジタル化の状況について、**現在すでに取り組んでいる項目**はありますか。
該当する番号をすべて○で囲んでください。

1．HP・SNS の活用　2．文書の電子化・ペーパーレス化　3．会計・経理処理システムの採用　4．会議・営業活動のオンライン化　5．在宅勤務・テレワークの推進
6．生成 AI の活用　7．オンライン決済・POS システムの導入
8．メールやコミュニケーションツールの活用
9．その他（　　）

（問 37）貴社のデジタル化の状況について、**今後取り組みたい項目**はありますか。
該当する番号をすべて○で囲んでください。

1．HP・SNS の活用　2．文書の電子化・ペーパーレス化　3．会計・経理処理システムの採用　4．会議・営業活動のオンライン化　5．在宅勤務・テレワークの推進
6．生成 AI の活用　7．オンライン決済・POS システムの導入
8．メールやコミュニケーションツールの活用
9．その他（　　）

（問 38）貴社において、デジタル化を推進するうえでの課題は何ですか。
該当する番号をすべて○で囲んでください。

1．デジタル化を推進できる人材がいない
2．従業員が IT ツール・システムを使いこなせない
3．導入・運用のコストが負担できない
4．どの分野・業務をデジタル化すべきか分からない
5．適切な IT ツール・システムが分からない
6．既存システムからの切り替えが難しい
7．適切な連携先・相談先が見つからない
8．取り組みは行っているが成果・収益が上がらない
9．トラブル発生時の対応が困難　10．費用対効果が分からない・測りにくい
11．情報流出が懸念される　12．特になし
13．その他（　　）

（問 39）どのような支援策があれば、デジタル化や DX を推進しやすくなりますか。
該当する番号をすべて○で囲んでください。

1．経営相談窓口の設置　2．専門家・指導者の派遣、支援機関の紹介
3．デジタル人材の紹介　4．セミナー・研修会の開催　5．協働企業のマッチング支援
6．設備投資に関する助成金・補助金制度　7．取り組み成功事例紹介
8．Web マーケティングの活用支援　9．特になし
10．その他（　　）

事業所番号：

9．見本市（展示会）に関する取り組みについて

（問 40）**見本市（展示会）への出展の有無**について一つご回答ください。

1．出展したことがある（→問 41-42）　2．出展したことがない（→問 43）

（問 40 で「出展したことがある」と回答した方は、以下の問 41～42 にご回答ください）

（問 41）**出展頻度として当てはまるものを一つご回答ください。**

1．毎月　2．数か月に一度　3．年に一度　4．数年間に一度　5．過去に一度だけ

（問 42）**出展先として当てはまるものをすべてご回答ください。**

1．日本国内　2．アジア/中東　3．北米　4．欧州　5．豪州　6．南米
7．アフリカ　8．不明　9．その他（　　）

※問 41-42 を回答された方は、問 44 へ移動してください。

（問 40 で「2．出展したことがない」の回答者のみ）

（問 43）**見本市（展示会）に出展しなかった理由として、当てはまるものをすべて**ご回答ください。

1．自社製品・技術関連の見本市（展示会）がない／わからない
2．出展料が高い　3．効果的な出展方法（商談方法、ブースデザイン等）がわからない
4．製品が部外秘のため公開できない
5．その他（　　）

※本問に回答された方は、次の問 44 に進んでください。

10．貴事業所の技術開発／知的財産／事業者・大学・研究機関連携の取り組みについて

（問 44）**技術開発の取り組み意欲**を一つご回答ください。

1．積極的に技術開発（**→問 45**）　2．必要に応じた技術開発（**→問 45**）
3．課題があるため技術開発できない（**→問 45**）　4．技術開発の必要性がない（**→問 46**）

（問 44 で「1.積極的に技術開発」「2.必要に応じた技術開発」「3.課題があるため技術開発できない」の回答者のみ）

（問 45）**技術開発の課題**について**すべて**ご回答ください。

1．資金　2．設備　3．市場ニーズの把握（マーケティング）　4．開発人材
5．技術力　6．市場性　7．成長性の評価　8．情報収集力　9．製品開発力
10．商品企画力　11．事業構築力　12．販売先候補の探索　13．営業方法
14．業務提携先の確保　15．仕入先の確保　16．参入障壁の高さ
17．その他（　　）

※本問に回答された方は、このまま次の問 46 に進んでください。

事業所番号：

（問 46）**知的財産**の**有無**について一つご回答ください。

1．知的財産がある（**→問 47**）　2．知的財産がない（**→問 48**）

（問 46 で「1.知的財産がある」の回答者のみ）

（問 47）**知的財産**の**活用状況**と**弁理士等の専門家**の**活用状況**について一つご回答ください。

1．弁理士等の専門家を活用している。知的財産を活用できている
2．弁理士等の専門家を活用している。知的財産を活用できていない
3．弁理士等の専門家を活用していない。知的財産を活用できている
4．弁理士等の専門家を活用していない。知的財産も活用できていない

※本問に回答された方は、このまま次の問 48 に進んでください。

（問 48）**現時点**の**事業者・大学・研究機関等との連携状況についてすべて**ご回答ください。

1．区内事業者（スタートアップ以外）と連携済み（具体的内容：　　）
2．区外事業者（スタートアップ以外）と連携済み（具体的内容：　　）
3．大学・研究機関と連携済み（連携先名：　　）
4．スタートアップ企業との連携（連携先名：　　）
5．連携していない

（問 49）**今後**の**事業者・大学・研究機関等などとの連携の意向**について**すべて**ご回答ください。

1．区内事業者（スタートアップ以外）との連携を始めたい（増やしたい）
2．区外事業者（スタートアップ以外）との連携を始めたい（増やしたい）
3．大学・研究機関との連携を始めたい（増やしたい）
4．スタートアップとの連携を始めたい（増やしたい）
5．従来の連携を維持し、増やさない　　6．これまでの連携を解消したい
7．連携の意向はない

（問 50）（上記各機関のうち）**事業者**との**連携の課題**について**すべて**ご回答ください。

1．連携先の情報　2．資金　3．コミュニケーション　4．収益分配　5．出口戦略
6．わからない　7．その他（　　）

（問 51）（上記各機関のうち）**大学・研究機関・スタートアップ**との**連携の課題**について**すべて**ご回答ください。

1．連携先の情報　2．資金　3．コミュニケーション　4．収益分配　5．出口戦略
6．わからない　7．その他（　　）

事業所番号：

11. 貴事業所の借入金・資金繰りについて

（問 52）**借入金**の**有無**について一つご回答ください。

1．あり（**→問 53-55**）　2．なし（**→問 56**）

（問 52 で「借入金がある」の回答者は、以下の問 53～55 にご回答ください）

（問 53）現在の**借入先**について**すべて**ご回答ください。

1．政府系金融機関（日本政策金融公庫等）　2．都市銀行　3．地方銀行
4．信金・信組　5．その他の金融機関等

（問 54）**利用している借入支援制度（制度融資、利子補給等）**について**すべて**ご回答ください。

1．借入優遇制度は利用していない　2．荒川区　3．日本政策金融公庫
4．東商（マル経融資）　5．東京都　6．その他の自治体等

（問 55）**借入金の使い道について該当するものをすべて**ご回答ください。

1．当面の資金繰り（人件費・家賃の支払い等）　2．手元現預金の積み増し
3．人材投資　4．デジタル化への投資
5．生産能力増強・効率化を目的とした設備投資　6．既存設備の維持・更新
7．新商品（新製品）・新サービスの開発　8．M&A・業務提携
9．余剰人員の削減（退職金・再就職先斡旋等）　10．新規事業の立ち上げ
11．無回答　12．その他（　　）

問 53～55 まで回答された方は、このまま次の問 56 に進んでください。

（問 56）現在、**借入金**に関して**検討している内容**について**もっとも当てはまるものを一つご回答ください。**

1．借入金に関して何ら検討していない（**→問 58**）
2．新規借り入れ（**→問 57**）
3．既存借入金の借り換え（**→問 57**）
4．既存借入金の返済方法の見直し（**→問 57**）

（問 56 で「2.3.4. 借入金に関して検討している」回答者のみ）

（問 57）**貴事業所が感じる金融機関**の**融資姿勢**について一つご回答ください。

1．緩い　2．比較的緩い　3．比較的厳しい　4．厳しい（断られた）　5．わからない

※本問に回答された方は、問 58 へ移動してください。

事業所番号：

12. 貴事業所の今後の事業方針について

（問 58）**今後（５年後まで）の「区内事業所」の事業方針**について一つご回答ください。

１．現状維持　２．事業拡大　３．事業縮小　４．事業転換　５．区内で工場建て替え
６．区外へ移転　７．その他（　　）**※１～７の回答者は問 60 へ**
８．廃業**（→問 59）**

（問 58 で「８．廃業」の回答者のみ）

（問 59）**廃業の理由**について**すべて**ご回答ください。

１．業績不振　２．将来性がない　３．親族／社内の後継者がいない
４．社外の譲渡先が見つからない　５．従業員の確保が困難
６．従業員の高齢化　７．当初から自分の代で廃業予定
８．その他（　　）

※本問の回答者は、本章はここで終了。問 72 へ移動してください。

（問 58 で「選択肢１～７」の回答者）

（問 60）**今後（５年後まで）の事業承継、経営権移転の予定**を一つご回答ください。

１．親族に承継　２．従業員に承継　３．第三者を招へい　４．社外の譲渡先に承継
５．承継を検討中（承継先は未定）　６．承継時期でない　７．未定
※１～７の回答者は問 61～63 へ
８．承継済み**（→問 64）**

（問 60 で「選択肢１～７」の回答者は、問 61～63 をご回答ください。）

（問 61）**事業承継**の**相談相手**を**すべて**ご回答ください。

１．税理士・コンサルタント等　２．親族　３．従業員　４．経営者仲間　５．金融機関
６．区（事業承継事業など）　７．その他の公的機関　８．相談相手がいない
９．相談相手がわからない　10．相談しない　11．その他（　　）

（問 62）**事業承継**に関して、望ましい支援メニューをご回答ください。もし実際に区の支援メニューを利用した経験があれば、その評価についてもお答えください。

事業所番号：

（問 63）**後継者の育成にあたり活用する予定の方法をすべて**ご回答ください。

１．社内教育　２．関連企業・研究機関等への就職
３．外部専門家の活用（セミナー等の参加）　４．経営者の集いの参加
５．わからない　６．その他（　　）

※問 61-63 に回答された方は、問 65 に移動してください。

（問 60 で「８．承継済み」の回答者のみ）

（問 64）**事業承継**の際に**苦労した点**を**すべて**ご回答ください。

１．経営者の資質　２．製品の専門性（製品知識等）　３．財務能力（事業資金調達等）
４．社員との関係構築（人事）　５．取引先との関係維持（営業力）
６．承継資金の確保（株式引継、相続税等）　７．承継資産の運用（土地等）
８．特にない　９．その他（　　）

※本問に回答された方は、このまま次の問 65 に進んでください。

（問 65）**今後（5 年以内）の設備投資の予定**について一つご回答ください。

１．２年以内（**→問 66-68**）　２．３年～５年以内（**→問 66-68**）
３．５年以内に予定がない（**→問 69**）　４．未定（**→問 69**）

設備投資の予定がある方（問 65 で選択肢 1～2 を回答した方は、問 66～68 を回答してください）

（問 66）**資金調達の予定**として当てはまるものを**すべて**ご回答ください。

１．自己資金　２．融資　３．補助金・助成金　４．社債　５．クラウドファンディング
６．リース・レンタル　７．その他（　　）

（問 67）**設備投資の目的として当てはまるものをすべてご回答ください。**

１．生産能力拡大　２．品質管理　３．生産プロセスの効率化・コスト削減
４．既存設備の更新・老朽化対策　５．環境・安全対策　６．市場対応・競争力強化
７．その他（　　）

（問 68）**具体的に導入を予定している設備があればご回答ください（金額含む）。**

※問 66～68 に回答された方は、このまま次の問 69 へ進んでください。

事業所番号：

（問 69）**自然災害等の被災時**における **BCP（事業継続）**のために、**策定の有無**および**事前に取り決めている被災時の行動指針や防災・減災対策**を**すべて**ご回答ください。

【ア：BCP 策定の有無】
1．策定している（→設問イ）　2．策定していない（→問 71）

【イ：BCP 策定状況】※当てはまるものをすべてご回答ください。
1．従業員の行動指針　2．設備の防災・減災対策　3．緊急時の必要資金の把握・確保
4．社内情報の保護（バックアップ等）　5．緊急時の経営体制の立案
6．発電設備の設置　7．食料等の備蓄　8．取引先との相互支援の取り決め
9．その他（　　）

※イ：BCP 策定状況の設問に回答された方は、次の問 70 へ進んでください。

（問 69 でイ：BCP 策定状況について回答した方）

（問 70）**行動指針や防災・減災対策を策定した経緯や方法について具体的にご回答ください。**

本問に回答された方は、問 72 に移動してください。

（問 69【ア：BCP 策定の有無】で 2「策定していない」を回答した方）

（問 71）**これまで BCP 策定を行ってこなかった理由があればご回答ください。**

本問に回答された方は、問 72 に移動してください。

13．荒川区の企業支援施策について

（問 72）**荒川区の事業者向け支援施策について、当てはまるものを一つご回答ください。**

1．荒川区の事業者向け支援施策を知っており、利用したこともある（**→問 73**）
2．荒川区の事業者向け支援施策を知っているが、利用したことはない（**→問 73**）
3．荒川区の事業者向け支援施策について全く知らず、利用したこともない（**→問 74**）

事業所番号：

（問 72 で「選択肢 1～2」の回答者のみ）

（問 73）**直近 5 年間で利用した、または知っている支援内容（補助金等）すべて選んでください。**

【新製品・新技術開発】
1．新製品・新技術開発補助　2．産学連携研究開発補助
3．試験研究機関開発補助　4．企業課題相談支援　5．荒川区新製品・新技術大賞
【販路開拓】
6．見本市（展示会）等出展補助　7．中小企業“魅力発信”ＰＲ動画制作補助
8．販路開拓コーディネーター　9．販路開拓セミナー
【経営基盤強化】
10．製造業等経営力向上支援事業補助　11．工場建替え家賃補助　12．ISO 認証取得補助
13．モノづくり企業地域共生推進補助　14．産業財産権取得補助　15．中小企業融資制度
16．小規模企業共済加入助成　17．中小企業倒産防止共済加入助成
【人材育成･確保】
18．中小企業退職金共済加入助成　19．セミナー・研修等受講補助
20．人材確保･雇用相談　21．あらかわ経営塾　22．事業者向け IT セミナー
23．サイバーセキュリティー対策セミナー　24．事業承継セミナー　25．日暮里セミナー
26．セミナー名は分からないが、参加したことがある
【経営相談等】
27．企業相談員　28．高度特定分野専門家派遣　29．事業承継訪問相談
30．各産学連携推進員（MACC コーディネーター）　31．中小企業よろず相談
【その他】
32．その他（　　）

※本問に回答された方は、このまま次の問 74 に進んでください。

（問 74）**これまでに、国や都の支援を受けたことがある場合、その具体的な名称をご回答ください。**（例：専門家派遣、創業支援、国の補助金【ものづくり補助金・事業再構築補助金】、東京都の補助金【LED 照明等節電促進助成金、躍進的な事業推進のための設備投資援事業】など）
※知っている補助金があるが申請したことがない場合は、申請しない理由をお聞かせください。

事業所番号：

（問 75）**事業者向け支援施策**に対する期待度として当てはまるものを一つご回答ください。

1．荒川区の事業者向け支援に期待する（**→問 76**）
2．荒川区の事業者向け支援に期待していない（**→問 77**）

（問 75 で「1．荒川区の事業者向け支援に期待する」の回答者のみ）

（問 76）期待する施策として該当するものを**最大３つまで**お選びください。

1．設備の導入　2．デジタル技術の導入　3．新製品の開発
4．販路の開拓・展示会出展　5．海外展開・外国人対応　6．大学・研究機関・企業連携
7．人材採用　8．人材育成　9．従業員等の福利厚生の充実　10．事業承継
11．利子補給・融資あっせん　12．専門家相談　13．知的財産権や ISO の取得
14．防災対策　15．生産管理・省エネ　16．公的支援の情報提供
17．その他（　　）

本問に回答された方は、このまま次の問 77 に進んでください。

（問 77）事業者向け支援施策についてのご意見・ご要望をお聞かせください。

（問 78）区の産業施策に関する情報について、どの媒体やルートから情報を入手していますか。当てはまるものをすべてご回答ください。

1．区のホームページ　2．区のメールマガジン
3．インターネットの検索やまとめサイト　4．区発行の広報誌（あらかわ区報等）
5．区発行の情報誌（あらかわ産業なび）　6．企業相談員
7．MACC コーディネーター　8．生成 AI の活用
9．所属している団体からの情報提供　10．金融機関からの情報提供
11．区の窓口で直接聞く　12．どこからも入手していない
13．その他（　　）

（問 79）本アンケートで回答いただいた課題について、産業経済部内支援策の担当者への情報提供及び支援を受けることに同意されますか？

1．同意する（**→問 80**）
2．同意しない（**→アンケート終了**）

（問 79 で「1.同意する」の回答者のみ）

（問 80）今後のセミナー等のご案内のため、メールアドレスを記入してください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

庁議説明資料	
８.３.１９	子ども家庭部　保育課

荒川区就学前教育プログラムの更新について

内　　容	１　概要 策定から１０年が経過した「荒川区就学前教育プログラム」について、現状に即した内容とする等、更新を行う。本件は、令和８年度以降に予定している次期改訂に向けた、暫定的なアップデートである。 ２　更新の趣旨 ・現在区では、２０４０年の区の将来像を示し、まちづくりの方向性を明らかにする新たな基本構想の策定に向けて取り組んでおり、また、令和８年度以降においては、区における教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の推進を図る教育に関する大綱、学校教育ビジョンの策定に向け、検討が行われる予定である。 ・一方、国において、学習指導要領や幼稚園教育要領の改訂（令和８年度に答申、令和９年度に告示予定)、令和９年度以降に想定される保育所保育指針等の改訂も予定されている。 ・区では、これらの動きに合わせて、「荒川区就学前教育プログラム」を令和８年度以降に改訂する予定である。 ・平成２８年３月に策定以降、子どもがどのような保育施設・教育施設で育っても等しく質の高い就学前教育が受けられるよう、本プログラムを活用した取組みを実践しているが、この度、改訂の前に、すでに実践している現場での取組みを、本プログラムに改めて位置付けるために、内容の更新を行う。 ３　主な更新の内容 （１）荒川区の重点的な取組 ・令和２年度より開始した拠点園の活動について、公立や私立の区別なく交流を行う様子を追記した。 ・子どもの権利・虐待予防に関する取組として、令和２年度に開設した荒川区子ども家庭総合センター（児童相談所）の活動について及び令和５年度に施行された「荒川区子どもの権利条例」について、その目的や内容について追記した。 （２）就学前教育カリキュラム 保育の現場において使用している文言等について、保育所保育指針や現状に即したものとなるよう修正を行った。 （３）接続期カリキュラム 国が推進する「幼保小接続（架け橋期)」は、不登校やいじめの未然防止に直結する喫緊の課題であるため、園と学校が共通理解の下で取組みを進めており、今後の改訂後も重要な項目となることから、次回改訂への橋渡しとして追加した。

今後の予定	令和８年　３月下旬　　議員個別説明

議会等報告	開示予定日	区報	ＨＰ	記者会見
議員個別説明	議員説明後	－	議員説明後	－

幸せ子育て荒川区　就学前教育プログラム

わくわく　えがお　荒川の子



平成28年3月発行

令和８年３月更新

荒川区

はじめに

修正します

調整中

令和　年　月

荒川区長

滝口　学



荒川区就学前教育プログラム
『わくわく えがお 荒川の子』の改訂版策定に寄せて

この度、『就学前教育プログラム』の改訂版が策定されました。

当初の『就学前教育プログラム』は平成 28 年 3 月に策定され、9 年半にわたり、荒川区の乳幼児期の保育・教育の充実・発展に寄与してきたことと思います。また、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校教育との連携や、保護者の方々を支援する施策の推進にも貢献してきたと思います。

しかし、9 年半の間には、保育や教育に対する国のガイドラインである『幼稚園教育要領』『保育所保育指針』『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』『小学校学習指導要領』も改訂（改定）・告示されました。その中では、今まで以上に幼児教育を積極的に位置づけるとの方針から、幼児期において「育みたい資質・能力」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が新たに示されました。また、就学した子どもたちが、各園で体験してきた遊びや生活を無理なく発揮でき、 期待をもって新しい小学校生活を創り出せるための工夫や配慮を具体化する「スタートカリキュラム」の策定も義務化されました。荒川区としても、こうした国の新たな方針をきちんと踏まえる必要が生じてきました。

さらに、本プログラムの本文にもある通り、直近の文部科学省の調査研究によれば、従来から解決が求められてきた教育問題、特にいじめや不登校は「小学校低学年においていじめの認知件数が多く、また、不登校児童の増加率が高い」との指摘も見られます。こうした状況の変化を荒川区としても真摯に受け止め、適切な対応を考案していく必要があります。

今回の改訂版は、こうした本プログラムを策定した当時には想定していなかった変化を踏まえ、見直しを図ったものです。区内の公私立すべての保育・教育の場で活用され、各園・各学校の実践の質的向上に役立つことを願っています。

ただ、現在、文部科学省の中央教育審議会では、次期『学習指導要領』の見直し作業を始めています。『小学校学習指導要領』は早ければ令和 12 年度から全面実施の予定だそうです。おそらく、次期『幼稚園教育要領』『保育所保育指針』『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』は、『小学校学習指導要領』よりも早い全面実施が想定されます。そのため、今回の本プログラムの改訂は最小限なものに留め、全面的な見直しについては、こうした国の動向を踏まえた後、とされました。今回の改訂版をご活用いただく中で蓄積される各園・各学校の実践の成果が、次なる本プログラムの全面改訂に反映されることを今から楽しみにしたいと思います。

最後に、今回の本プログラムの改訂作業も、前回同様、区内の小学校教諭、幼稚園教諭、保育士等の検討委員の方々が、互いの立場を理解・尊重されながら、丁寧に議論を重ね、取りまとめて下さいました。また、事務局として、保育課と教育委員会が連携・協力しながら、改訂作業を下支えして下さいました。こうした区内の保育・教育の関係者が一堂に会し、対等な関係性を担保しながら、荒川区としての就学前教育の指針を策定されたことに敬意を表したいと思います。

令和８年３月

荒川区就学前教育プログラム検討会 監修アドバイザー

白梅学園大学子ども学部 教授

師岡　章



目　次

はじめに ・・・

Ⅰ　荒川区就学前教育プログラムの策定にあたって

１　荒川区における就学前教育の現状と課題

平成２８年３月現在、本区には、認可保育所３７園（私立１５、公設民営９、公設公営１３）、認定こども園１園、区立幼稚園８園、区立こども園１園、私立幼稚園等４園があります。この他にも、東京都認証保育所や家庭福祉員（保育ママ）など、多様な保育施設があり、多くの乳幼児が在籍しています。

近年、少子化の進行とともに子どもの生活環境が大きく変化し、外遊びの機会の減少、夜型の生活リズム、電子メディアへの接触など子どもの育ちに影響する様々な問題が生じています。子育てに不安や孤立感を抱える保護者も多く、家庭の養育力の低下も指摘されています。小学校１年生の中には、入学後の教育環境の変化に適応できず、授業中に座っていられない、集団行動がとれないといった、いわゆる「小１プロブレム」も課題となっています。

本プログラム検討会の中で、保育園・幼稚園・こども園の保育者から、５歳児の育ちに関する課題として、「人の話を最後まで聞くことができない」「気持ちのコントロールができない」などが挙げられ、小学校教員からは、入学当初、小学校生活への不安から泣くなどの子どもの姿から、学力の基礎として、コミュニケーション能力を育てること（困った時にそれを伝えられる力）が課題として挙げられています。こうした中で、人格形成の基礎を培う重要な時期である乳幼児期の保育・教育の重要性が見直され、より一層の充実が求められています。

平成２７年度からの「子ども・子育て支援新制度」施行に伴い、本区では「みんなで支え合い 未来への夢と希望に満ちあふれた 子どもたちの笑顔でいっぱいのまち あらかわ」という基本理念の下、「荒川区子ども・子育て支援計画」を策定しました。

この計画の中で、保育施策・子育て支援施策をさらに充実させていくこととし、待機児童の解消を目指す保育の量的拡大とともに、保育の質の向上を図っていくとしています。また、就学前教育と小学校教育との円滑な接続の取組を推進していくことを重視しています。

現在、区では多くの園と小学校が、保育体験や体験授業、学校行事への参加など、園児と児童の様々な交流を行っていますが、保育者と教員の相互交流、相互理解の機会はまだ多くはありません。これまで以上に連携を深め、お互いの取組を伝え合い、子どもたちの発達を長期的な視点で捉えていく必要があります。

こうしたことを踏まえ、区では、子どもたちがどのような保育施設・教育施設で育っても等しく質の高い就学前教育が受けられるよう、共通して経験させたい内容を明らかにするとともに、発達と学びの連続性を踏まえ、小学校への滑らかな接続を図るため、就学前教育の指針となる本プログラムを策定することとしました。

２　本プログラムの一部改訂にあたって

現在、区では幼保小中交流会や幼保小接続委員会といった保育者と教員との相互交流の機会も増えています。荒川区立第七峡田小学校と町屋幼稚園では、令和元年度から５年間にわたり、「就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図ること」を目的とし、東京都よりモデル地区として指定を受け、研究に取り組んできました。モデル校園を中心に研究発表会や交流会等を通して幼保小の連携を推進してきたも

のの、区内の学校・園の状況によって取組に差があり、連携への理解を深めることが課題となっています。また、文部科学省「今後の幼児教育の教育課程、指導、評価等の在り方に関する有識者検討会 最終報告」（令和６年１０月）によると、「小学校低学年においていじめの認知件数が多く、また、不登校児童の増加率が高いことを踏まえ、いじめ・不登校対策の観点からも、幼保小接続期の教育の充実について検討を行い、対策に取り組むことが重要である」とされています。

本プログラムの策定後、平成３０年３月に保育所保育指針、幼稚園教育要領及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領が改訂され、３指針・要領の整合が図られました。設置者や施設類型を問わず、保育の向上や幼保小の接続等の取組を一体的に推進するため、連携・協働や一元化を一層推進することが求められています。

こうしたことを踏まえ、これまで取り組んできた就学前教育の内容を改めて見直し、次期３指針・要領改訂を見据えて、本プログラムを一部改訂することとしました。

３　本プログラムの基本的な考え方

（１）就学前教育の重要性とカリキュラムの具体的な展開

乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う最も重要な時期です。乳幼児期の保育・教育は、子どもの最善の利益の実現を目指し、子どもが「現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培う」ものです。そのために、保育園や幼稚園、こども園等では、環境を通して乳幼児期にふさわしい経験が得られるようにしていくことが大切です。

子どもは、遊びや生活の中での直接的・具体的な体験を通して運動機能や知的発達、豊かな感性や社会性を身に付けていきます。

本プログラムは、「幼稚園教育要領」や「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」を踏まえ、これまで荒川区の保育者が築きあげてきた各園の保育・教育の蓄積を生かし、より具体性をもつものとして発展させることができるよう作成したものです。

各年齢の「発達の特徴」と、それを踏まえた「保育の中で大切にしたいこと」や「経験させたい保育内容」について明らかにし、各月齢・年齢の「カリキュラム例」とともに、保育園・幼稚園・こども園での実践事例を示しています。こうした各園の実践事例等を知り、相互に学び合うことで荒川区の子どもたちの健やかな育ちにつながると考えます。

（２）発達と学びの連続性を考慮した就学前教育の充実

本プログラムでは、子どもの発達過程とその連続性を踏まえ、就学前教育を０歳児から就学までの一貫したものとして捉えます。

乳幼児期の就学前教育は、小学校の学習内容や知識を先取りして教えるということではありません。自発的な活動としての遊びを中心とした生活の中で、自然や社会事象などと直接出会い、環境との関わりを通して発達に必要な経験を自ら得ていくことを援助する営みです。

子どもは、友達と関わりながらいろいろな遊びや活動に取り組む中で自己を発揮し、集中力や意欲、社会性など様々な力を獲得し自己実現を遂げていきます。諸感覚を働かせて多様な活動をする経験が積み重なっていく中で、豊かな感性や好奇心、探究心や思考力が培われます。まさしく、「遊びを通した学びの芽生え」が、小学校以降の学びの基盤となっていくのです。

これらのことを踏まえ、子どもの特性及び発達と学びの連続性に配慮した、各年齢にふさわしい

「共通して経験させたい内容」を明らかにすることで就学前教育の充実を図るものです。

（３）園・小の連携と小学校への滑らかな接続

保育園・幼稚園・こども園等の「生活や遊びの中での学び」と、小学校の「学習」とでは、様々な面で違いがあります。遊びが中心の園生活から、学習が中心の学校生活になります。学習スタイルの違いだけでなく、チャイムで時間が区切られていることなど、生活スタイルにも違いがあります。これらの変化への戸惑いが、いわゆる「小１プロブレム」につながっているという指摘もあります。また、小学校低学年におけるいじめの認知件数や、不登校児童の増加率が高いことを踏まえ、いじめ・不登校対策の観点からも、接続期の教育の充実が求められます。保育園・幼稚園・こども園等から小学校へ滑らかに接続するために、園では小学校入学後の生活を見通してその時期にふさわしい経験ができるように、また、小学校では園での経験を踏まえた指導ができるように工夫することが重要になっています。そのために、保育者と小学校の教員との相互理解による連携・交流が必要です。

義務教育開始前後の５歳児から小学校１年生の２年間は、生涯にわたる学びや生活の基盤をつくるために重要な時期であり、この時期を文部科学省は「架け橋期」と位置付けています。この時期には保育者が小学校入学後の生活を見通し、また、小学校の教員が就学前の子どもの育ちを理解することが求められます。本プログラムでは、現行の保育所保育指針及び幼稚園教育要領に「架け橋期」の記載が無いことから、従来の接続期カリキュラムの考え方を踏襲しつつ、今後の改訂を見据え、架け橋期の要素も随所に取り入れた「接続期（架け橋期）カリキュラム」として改訂を行いました。

（４）家庭との連携・保護者支援の推進

子どものよりよい育ちにとって、家庭との連携は特に重要です。子どもの貧困や虐待予防の観点からも、保護者の子育てへの不安や負担、孤立感を和らげることで親としての成長を支え、子育てに喜びを感じることができる支援が必要です。本プログラムでは、家庭との連携を具体的に示すことで、親育ち・保護者支援に資することを目指しています。

（５）荒川区の重点的な取組

本区の保育・教育の中で、地域特性を生かした取組や特に大切にしたい視点を「重点的取組」として、巻末に資料・事例を記載しました。

ア　絵本の活用―絵本のカリキュラム―

本区では、「荒川区子ども読書活動推進計画」（第二次・平成２３年）を策定し、計画的に保育園・幼稚園における絵本の蔵書の整備・拡充を図ってきました。小学校においては、子どもたちの主体的・意欲的な読書活動や学習活動を支援するため、学校図書館の蔵書や施設、設備などの充実を図るとともに、「荒川区学校図書館活用指針」（平成２６年）を策定し、学校図書館を活用した教育を重点的に進めています。

こうした取組を視野に入れ、就学前教育の中で絵本を重要なものと位置づけ、保育・教育活動に活用できるよう、発達過程に沿った絵本を選定し「絵本のカリキュラム」として一覧にしました。併せて、各月齢・年齢の「カリキュラム例」にも「遊び・教材」とともに「絵本」の欄を設け記載しています。

イ　地域との交流

地域の人たちと触れ合う体験は、子どもたちの成長にとって欠かせないものです。地域の高齢者施設を訪問したり、地域の行事に参加したり、中学生や地域の人々が園を訪れたりなど、様々な世代の人たちと交流する機会は、子どもたちが豊かな心を育むための重要な環境です。本区は、下町ならではの人と人とのつながりがあり、お祭りなど地域行事もさかんです。こうした地域の特色を活かし、地域の財産を園の保育・教育活動に積極的に取り入れていくことで、子どもたちの生活経験を豊かにしていくことが大切です。地域交流の実践事例を載せ、各園での取組の参考となるようにしました。

ウ　子どもの貧困・虐待予防

「平成２５年国民生活基礎調査」（厚生労働省）によれば、子どもの貧困率は１６．３％という高さで、約６人に１人が貧困におかれています。ひとり親世帯の貧困率は５４．６％とさらに深刻な数字です。区では平成２２年から「子どもの貧困」問題の調査・研究に取り組んできました。

子どもと日常的に接する場である保育園・幼稚園・こども園等就学前教育施設や学校は、子どもの変化や保護者の抱える問題を発見しやすく、子どもの貧困を早期発見・早期支援するための役割が期待されています。また、子どもに関する専門性をもつ人的資源が揃っていることにより、子どもたちの最初の「貧困の防波堤」であると言えます。

児童虐待もその件数は増え続けています。就学前教育施設や学校には、日頃から問題を抱える親子への支援を図り、関係機関と連携しながら予防的な取組を行うことが求められています。令和７年１０月には児童福祉法等の一部を改正する法律が施行され、保育所等の職員による虐待についての規定が設けられました。「保育所や幼稚園等における虐待の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン」では、日々の保育実践において、よりよい保育・教育に向けた振り返りの重要性が改めて位置付けられています。

本プログラムでは、これらの予防的な取組のための活用資料として、区としての「子どもの貧困に関する取組」「荒川区子どもの権利条例」「虐待発見のポイント」「虐待対応のフローチャート」を掲載しました。

４　本プログラムの活用の仕方

各園では、それぞれの園の沿革や理念、保育・教育方針、地域の特性などを踏まえた独自の保育課程や教育課程、指導計画を作成しています。園の規模や対象年齢も違えば、保育の形態や方法も様々です。

各園の独自性を大切にしながら、荒川区の子どもたちが、その年齢にふさわしい多様で豊かな経験を積み重ね、等しく質の高い就学前教育を保障されるよう、本プログラムを活用して各園の保育課程や教育課程、指導計画を作成してください。また、区内の全ての保育園・幼稚園・こども園と小学校との連携や滑らかな接続に向けての取組を進める参考資料として活用してください。

本冊子は、保育者と小学校の教員を対象に作成しましたが、子どもに関わるすべての人々に活用されることを願っています。

用語の定義について

「荒川区就学前教育プログラム」において使用する用語の定義については、次の通りとします。

○就学前教育・・・小学校就学を視野に入れた乳幼児期の子どもの健全育成を図る取組の総称
○保育・教育・・・学校教育法及び児童福祉法に基づく、保育園・幼稚園・認定こども園・こども園及び関連する保育施設における取組の総称
（「保育」は、養護と教育を一体的に行うことであるが、一般的に幼稚園の内容に関して「教育」が使用されることがあるため、本書では園における就学前教育を「保育・教育」として使用する）
○園　・・・・・乳幼児期における保育・教育を行う施設の総称
○子ども　・・・・乳児、幼児、児童を含めた総称
○乳児　・・・・・０歳児から満３歳未満児までの子ども
○幼児　・・・・・３歳児から小学校就学の始期に達するまでの子ども
○児童　・・・・・小学生
○保育者　・・・・保育園・幼稚園・認定こども園・こども園及び関連する保育施設において保育・教育を行う者の総称
○教員　・・・・・小学校の教員を指す

Ⅱ　荒川区の就学前教育の理念と目指す子ども像

「荒川区子ども・子育て支援計画」（平成２７年３月策定）に示されているように、子どもは未来社会の守護者であり、明日の荒川区を支える貴重な宝です。

その子ども一人一人が健やかで心豊かに成長することは、親の願いであり、区民の願いでもあります。子どもの最善の利益の実現を目指し、地域全体で子どもの成長を見守るとともに、保護者が子育てに喜びを感じられるようにと、基本理念を次のように定めています。

みんなで支え合い　未来への夢と希望に満ちあふれた
子どもたちの笑顔でいっぱいのまち　あらかわ

この「荒川区子ども・子育て支援計画」の基本理念を踏まえ、荒川区の保育理念や教育ビジョンに基づいて、荒川区の就学前教育の理念と、目指す子ども像を次のように定めました。

荒川区の就学前教育の理念

人間尊重の精神に基づき、乳幼児期にふさわしい多様で豊かな生活経験を積み重ねる中で、一人一人のよさと可能性を伸ばし、生涯にわたり「心豊かにたくましく生きる力」の基礎を培います。

目指す子ども像

○健やかな体、豊かな心をもつ子ども

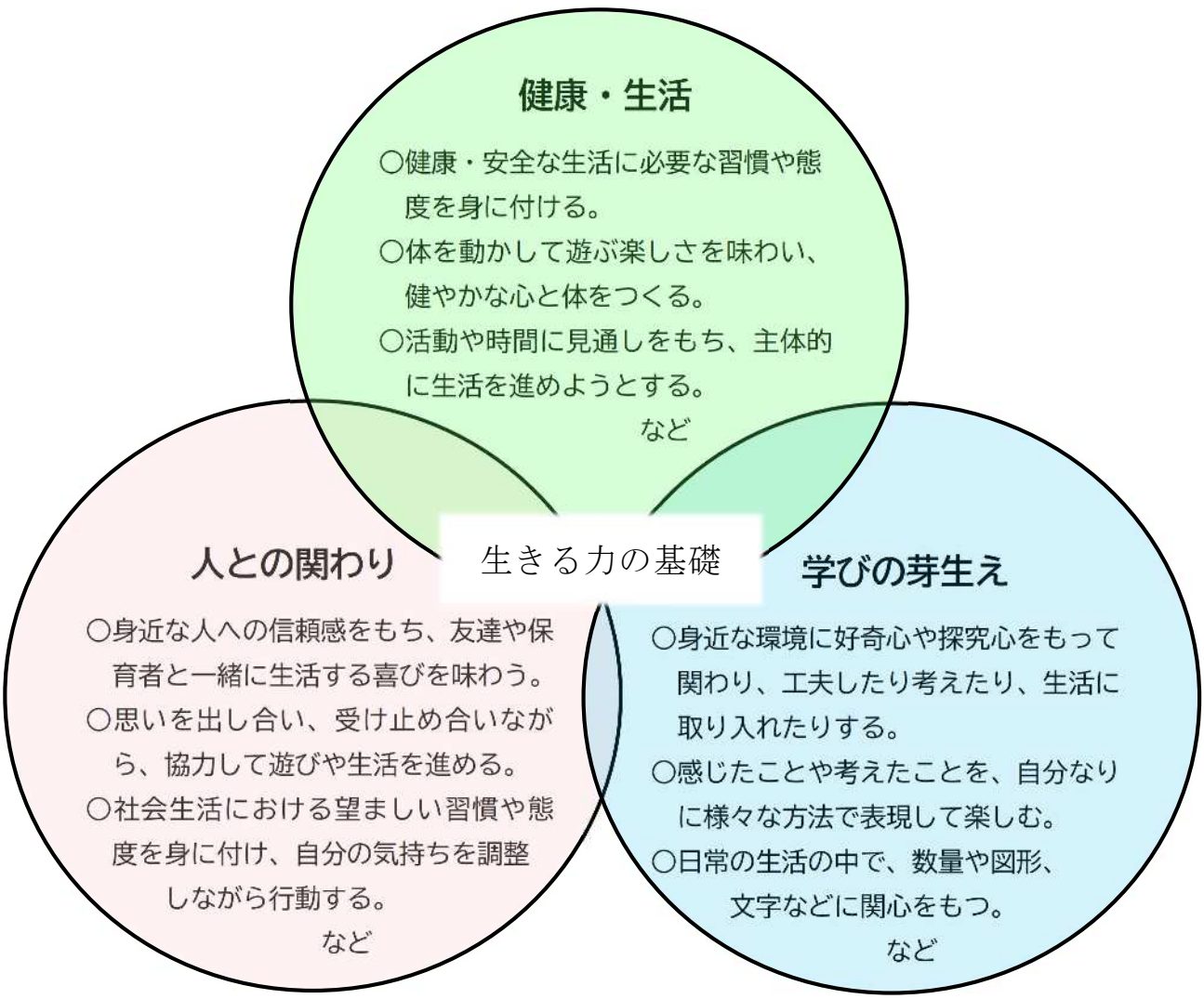
○人も自分も大切にできる子ども

○感性豊かで創造性にあふれる子ども

この就学前教育の理念に基づき、それぞれの園の沿革や地域の特性などを踏まえ、各園で目標（目指す子ども像）、保育・教育方針を設定することが必要です。

目指す子ども像

○健やかな体、豊かな心をもつ子ども
○人も自分も大切にできる子ども
○感性豊かで創造性にあふれる子ども



乳幼児期の子どもの発達に応じて確実に経験させたい内容の視点

健康　人間関係　環境　言葉　表現

保育所保育指針及び幼稚園教育要領に示された５領域（子どもの発達を見る視点）

【就学前教育カリキュラムの発達区分と「経験する内容」の視点について】

本プログラムの中心部分となる「就学前教育カリキュラム」「接続期（架け橋期）カリキュラム」は、区の子どもたちの実態や保育園・幼稚園・こども園・小学校の実践をもとに、保育者・教員が検討を重ね、作成したものです。「就学前教育カリキュラム」は、乳幼児期の子どもたちに生きる力の基礎を培うために、発達や学びの連続性を踏まえ、０歳児から５歳児までの発達の特徴とそれに応じて確実に経験させたい内容を示すとともに各園の具体的な実践事例を示したもので、各園で編成する「保育課程」や「教育課程」に相当するものです。

①　発達区分と期の分け方について

子どもの発達過程の区分については、保育所保育指針を参考にしました。０歳児・１歳児は、「おおむね６か月未満」、「おおむね６か月から１歳３か月未満」、「１歳３か月から２歳未満」とし、乳児は発達の個人差が大きいことを考慮し、さらに細かい「月齢ごとの区分」でカリキュラムを作成しています。

２歳児以上は、クラスの年齢で区分し、カリキュラムは発達の時期を捉えた「期ごとの区分」になっています。２歳児は４期に、３歳以上児は５期に分かれています。

また、異年齢保育（３・４・５歳児）として「夏季保育」の計画と実践事例も示しました。

②　5領域と「経験する内容」の3つの視点との関係

９ページの図に示した通り、「就学前教育カリキュラム」では、経験する内容（＝子どもの発達に応じて確実に経験させたい内容）を、「健康・生活」「人との関わり」「学びの芽生え」の３つの視点で捉えました。「保育所保育指針」「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」に示された「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の５領域は、「幼児の発達の側面からまとめたもの」（幼稚園教育要領解説）であり、「子どもの発達を捉える視点」（保育所保育指針解説書）です。「幼児の育ちは文字通り『まるごと』のものであり、その内部を分けて考えることはできない。しかし、発達の側面をしっかり捉える分析的な視点も必要であり、それを示したものが５領域である」（岸井勇雄『改訂幼稚園教育要領の展開』）。つまり、５領域は「子どもの発達を見る視点」であるということです。

５領域は、特定の活動と結び付けて指導されるものではなく、互いに関連し合って展開し、総合的にねらいが達成されていくものです。そうした観点から、生きる力の基礎を培うために子どもに経験させたい内容を「健康・生活」「人との関わり」「学びの芽生え」として設定しました。

また、養護的側面と教育的側面も切り離せるものではありません。本カリキュラムでは、養護と教育が一体的に展開されるように工夫しました。

なお、「保育所保育指針解説書」では、保育課程編成の留意事項として「３歳未満児は、この時期の発達の特性から見て各領域を明確に区分することが難しいことや、個人差が大きいことから、工夫してねらいや内容を組織することが求められます」と示されています。そのため、「学びの芽生え」を乳児では、「遊び」として緩やかに設定しました。（もちろん、０歳児の時期から子どもは、遊びを通して様々に感覚を働かせ、学びを得ていることは言うまでもありません）

また、各年齢（月齢）の「発達の特徴」を踏まえた保育の重点を、幼児では「経験させたい保育内容」として示しているのに対し、乳児では「保育の中で大切にしたいこと」として保育者側からの関わりのポイントを示しています。これも、乳児の発達の特性に応じて愛情豊かな保育者の養護的関わりや援助が特に重要であるからです。



Ⅲ　就学前教育カリキュラム

（子どもの発達と確実に経験してほしい内容）

おおむね６か月未満

ごっくん　ねんね　いいきもち

１　発達の特徴

【運動感覚機能の著しい発達】

子どもはこの時期、身長や体重が増加し著しい発育・発達がみられる。まさに一個の生命体として発達の可能性に満ちているといえる。

運動面に目を向けると生後４か月までに首が座り、５か月ぐらいからは目の前の物をつかもうとする、手を口に持っていったりするなど手足の動きが活発になる。その後、寝返りできるようになったり、腹ばいにすると胸を反らして顔や肩をあげ上半身の自由を利かせて遊ぶようになったりするなど、全身の動きが活発になり、自分の意思で体を動かせるようになる。

また、この時期の視覚や聴覚等の感覚の発達はめざましく、これにより自分を取り巻く世界を認知し始める。例えば生後３か月頃には周囲の人や物をじっと見たり、見回したりする。また周りで物音がしたり、大人の話している声がしたりすると、その音や声がする方を見るようになり、次第に、このような認知が運動面や対人面の発達を促していく。

【特定の大人との情緒的な絆】

生理的な微笑からあやすと笑うなどの社会的な微笑へ、単調な泣き方から抑揚のある感情を訴える泣き方へ、様々な発声は大人と視線を交わしながらの喃語へと、生まれながらに備わっていた能力が次第に、社会的・心理的な意味を持つものへと変わっていく。

子どもが示す様々な行動や欲求に、大人が適切に応えることが大切であり、これにより子どもの中に人に対する基本的信頼感が芽生えていく。特に身近にいる特定の保育士が応答的かつ積極的に働きかけることで、その保育士との間に情緒的な絆が形成され愛着関係へと発展していく。

「保育所保育指針解説書」参照

２　保育の中で大切にしたいこと

〇一人一人の欲求に沿って

・泣いたり笑ったりして欲求していることを受け止め、安心感と親しみを育む。

・気持ちよく眠ったり目覚めたりできる環境を整える。

〇安心できる人との関わりをたっぷりと

・おんぶや抱っこなどのスキンシップを十分に行い触れ合う心地よさを感じられるようにする。

・いないいないばあ、くすぐり遊びなどをして触れ合いの楽しさを味わえるようにする。

・喃語に優しく応えたり語りかけたりする。

〇感覚を育んで

・動きを目で追ったり手を伸ばして触ったりできる玩具を用意する。

・心地よいわらべ歌や声などを聞かせる。

・安全な環境の中で腹ばいや寝返りが十分できるようにする。

３　家庭との連携

〇嘱託医、看護師、栄養士と保育者が多面的に連携を取り子どもの様子を保護者と共有していく
※口頭や連絡ノートで知らせる。

・体の状況・・・睡眠のリズム（夜泣き、昼寝の時間)、手足の動き、首のすわり、寝返りなど
・ミルク　・・・量、飲む間隔、飲むときの癖など
・健康状態・・・顔色、肌の状態、便の状態、機嫌、咳や熱の有無など

〇日々の子どもの姿を保護者に伝える

・乳児期の発達は、心身ともに個人差が大きいことを伝える。
・子育ての楽しさが感じられるように、我が子をかわいいと思えるようなエピソードなどを伝える。

〇乳幼児突然死症候群（ＳＩＤＳ）や乳幼児ゆさぶられ症候群（ＳＢＳ）の正しい知識を知らせる

・寝具は通気性の良いものにして、上掛けが顔に掛からないように注意し、ガーゼなど顔を覆う物をそばに置かないよう伝える。
・大人の目が届くところに寝かせ、うつぶせ寝はさせないよう伝える。
・身体や頭を揺さぶったりしないよう伝える。

〇保護者の育児に対する不安や戸惑いを受け止め、気持ちが軽くなるような育児のワンポイントアドバイスやアイディアを提供する

・夕方は泣きたくなる赤ちゃんもいるのでゆったりとした気持ちで受け止めるよう伝える。
・沐浴をすると気分が変わって泣きやむこともあることを伝える。
・保護者の体調が悪そうなときは、小さな声で「大丈夫？」などと気遣う声を掛ける。

〇「食べる、寝る、遊ぶ」の生活リズムが安定することが心身の健やかな成長につながることを伝える

・赤ちゃん自身のリズムに沿いながらも、朝は明るい陽の光で目覚めるように、少しずつリズムをつくるよう伝える。
・眠くて泣いて授乳できないときは、無理強いせず目覚めたから授乳してもよいことを伝える。
・首がすわり始めたら少しずつ腹ばいにしたり、寝返りの兆しが見えたらおもちゃで誘ったりちょっと手を添えてみて赤ちゃんが自力で寝返りするのを待ってみるよう伝える。

〇健康的な生活に関心がもてるように、日々の健康管理の情報や予防接種について知らせる

・発熱や下痢、感染症にかかったときには受診や手当の方法について知らせ、保護者が看護するときのヒントを提供する。
・予防接種のスケジュールを知らせる。

〇医療的な配慮を必要とする疾病などがある場合は、正しい知識のもとに、必要な支援を行っていく

・保護者の心配な気持ちや不安を受け止めて、一緒に考えていく姿勢を伝える。
・かかりつけ医や園医、医療機関と連携を取り、必要な情報を収集し、保護者と共有する。
・体調の変化を丁寧に伝え合い、家庭と園で子どもの成長を見守っていけるようにする。

おおむね３か月未満		
ねらい		○保育者に気持ちを受け止めてもらったり、生理的欲求が満たされたりして、一人一人の生活リズムで安心して過ごす。
経験する内容	健康・生活	・保育者に見守られ安心して、眠ったり目覚めたりする。 ・一人一人の生活リズムに合わせて、ミルクを飲ませてもらう。 ・おむつを替えてもらう心地よさを感じる。 ・落ち着いた雰囲気の室内や戸外で、抱っこしてもらったり、あやしてもらったりすることで、安定した気持ちと心地よさを感じる。 ・泣き声で自分の欲求を表し、受け入れてもらい安心して外の世界につながっていく。
	人との関わり	・動くものを目で追ったり、目の前にいる人をじっと見たりする。 ・音のする方や人の声のする方に顔を向ける。 ・機嫌のよいときは、「アー」「ウー」などの喃語を出すようになる。 ・身近な大人から優しく言葉を掛けられたり、歌ってもらったりして喜ぶ。 ・あやされると声を出したり、手を動かしたり、笑ったりして喜ぶ。
	遊び	
環境構成		○室内、玩具、寝具を清潔に保つ。 ○固めの寝具に寝かせ、顔にかぶさるものを置かない。 ○室温、換気、採光、湿度の調整を行い、清潔で安心して眠れたり、過ごせたりする環境を整える。
保育者の援助		○仰向けに寝かせ、睡眠中の窒息、突然死(SIDS)の事故予防に十分気を付ける。 ○体の発疹、咳、鼻水など、体調の小さな変化に気付く。 ○沐浴や清拭などで皮膚の清潔を保つ。(体のくびれなども丁寧に洗う) ○視線を合わせて優しく語り掛けたり、落ち着いた雰囲気で授乳したりして、特定の保育者との関わりから愛着を育む。 ○機嫌の良いときも泣いているときも、優しく応えて受容する。 ○泣いているときは、子どもの状態を受け止め、優しく「どうしたのかなぁ？」「ミルクを飲みたいのかなぁ？」などと語り掛ける。 ○機嫌のよいときは、腹ばいや仰向けなどの姿勢にしたり、保育者が目を合わせて言葉を掛けたりして、いろいろな感覚を刺激する。
遊び 絵本		○抱っこなどのスキンシップや笑顔で語り掛けるなどして触れ合う。 ○気候のよい時は外気浴をして気分転換を図る。 ○気持ちが安定する心地よい語りかけやきれいな歌声を聞かせる。 ○わらべうた 「ちょちちょちあわわ」など
家庭との連携		○送り迎え時の丁寧な対応や連絡帳のやり取りの中で、その日の様子を伝えながら情報を共有し、預けていることへの安心感をもてるようにし、保護者との信頼関係を築いていく。 ○生理的な欲求に応える(たっぷり飲む・ぐっすり眠る・おむつを替えてもらい心地よくなる)ことが、生活のリズムを安定させ心身の健やかな育ちにつながることを伝える。 ○ミルクの量や授乳の仕方・哺乳瓶の乳首のサイズなどは、個人差に留意し、保護者と確認しながら無理のないように進める。 ○子育ての大変さだけが積み重ならないように、保護者の子育ての悩みや質問に答えたり、保育体験に誘ったりして子育ての喜びを実感できるように援助していく。 ○突然死(SIDS)、ゆさぶり症候群の正しい知識を知らせる。

おおむね３か月　～　６か月未満		
ねらい		○飲む、眠る、遊ぶなどのリズムが徐々に安定し機嫌よく過ごす。 ○保育者と十分に関わり、欲求を受け止めてもらうことで、親しみをもち安定して過ごす。 ○あやされたり、声を掛けられたりすると喜び、自分でも声を出す。
経験する内容	健康・生活	・気持ちよく眠ったり、目覚めたりする。 ・おむつ交換のときや機嫌のよいときは、体に触れてもらい、心地よさを知る。 ・腹這いの姿勢になると、首を上げたり、徐々に肘で上半身を支えようとする。 ・保育者に支えられて、体を活発に動かす。 ・母乳やミルクを十分に飲めるようになる。 ・ミルクの後に、白湯を飲む。 ・親しい人の顔が分かるようになり、あやされると声を立てて笑う。 ・相手をしてくれる保育者の顔をじっと見つめ、自分から相手に微笑み掛けるようになる。 ・手に持った玩具をなめて確かめる。 ・まわりの物に興味を示し、目で追ったり、つかもうとしたりする。 ・声や泣き声で欲求を表す。 ・機嫌のよいときは、盛んに喃語を発声する。 ・声を出すことを喜び、一人で声を出して遊ぶ。 ・保育者の歌を聞いたり、簡単な手遊びを見たりするようになる。
	人との関わり	
	遊び	
環境構成		○全身運動（腹ばい・寝返り）ができるように、広い空間を確保する。 ○触れたりなめたりしても安全な玩具を用意する。 ○個人差に応じて睡眠が取れるように、環境を整える。 ○授乳・おむつ替え・食事の場所を日々一定にして安定した生活の流れを整える。
保育者の援助		○着替えやおむつ交換、沐浴では体の清潔を保ち、「気持ちいいね」「さっぱりしたね」などと言葉を掛け、快・不快の感覚を育てる。 ○玩具の清潔に留意し、なめる、しゃぶる、などして感覚機能が十分発達できるようにする。 ○保育者の援助で寝返りや腹ばいを繰り返し楽しめるようにする。 ○子どもの表情をよく見て様子に気付いたり、声を掛けたりして関わりを深めていく。 ○ゆったりとした気持ちで接し、快は共感し、不快なことは取り除くように配慮し、心地よく安定して過ごせるようにする。 ○身近にあるものを一緒に見て「お花がきれいだね!」などと言葉を添えて共感し合う。 ○子どもの喃語に応えていく。
遊び絵本		○見る、なめる、噛む、触れる、握るなどの感触を楽しむ遊び （なめても安全な玩具・動きを追視できる玩具・握りやすい玩具など） ○ふれあい遊びのための素材（様々な色の布やシフォンなどやわらかい布など） ○気持ちが安定する心地よい語り掛けやきれいな歌声を聞かせる。 ○わらべうた「じーじーばあ」「いちりにりさんり」 「いないいないばー」など ○こもりうた「ねんねんねやまの」など
家庭との連携		○日中は明るいところで過ごし、夜は落ち着いた環境でぐっすり眠ることで安定して過ごせる生活のリズムを作っていくことを知らせる。 ○保護者の育児を支えていくため、成長が著しい時期であることや個人差も大きいことを伝え、一人一人の子どもの成長を喜び合う。 ○成長にあった環境を整え、安全に過ごせるよう助言する。

いい気持ちだなー　安心だなー

ねらい：　生理的欲求を十分満たしてもらい、安心して気持ちよく過ごす。

身近な大人との関わりから愛着関係や基本的信頼感が形成されていく時期。３か月頃には体重は出生時の２倍になり身長も１０㎝ほど伸びる。
ゆっくりと追視したり、声のする方に顔を向けたり快・不快を感じる力が芽生え抱っこしてもらうと泣き止んだりする。首がすわり始めると少しずつ自分で首を動かし体の上で手と手、足と足を触れ合わせたりして生き生きと遊び始める。

【　○保育者の援助　】
○「おなかがすいたよ」「オムツが濡れたよ」「ねむい」などの生理的な欲求を泣いて表したときに、言葉にできない気持ちを温かく受け止める。

経験している内容

◆健康・生活　♡人との関わり　●遊び

◆♡オムツ交換：
１対１になる大事なひととき
目を合わせて触れ合って



♡赤ちゃんの気持ちになって：
優しい気持ちで



♡沐浴：「きもちいいねー」そのときに合った言葉をかけてあげることで気持ちと言葉が一致する

【　★環境構成　】
★感覚がめざましく発達する時期。
優しい声が聞こえ、安心して眠れる環境が愛着関係を育む。

◆♡ミルク：抱っこして顔を見て。
飲んだ後は「おいしかったね」の声掛けとゲップも忘れずに



♡●ばあ！と：笑顔を向けるだけでも楽しい！



聞こえるよ　見えるよ　触れるよ

ねらい：あやされたり声を掛けられたりして喜び機嫌よく過ごす。

寝返りが始まる。自分の思いで見付けたものや興味のあるものに近づけるようになり、どんどん動き、赤ちゃんの世界が広がり始める。

【★環境構成・〇保育者の援助】
★全身運動ができるように広い空間を確保し安全な玩具を用意する。いつも同じ生活リズムで過ごせるようにする。
〇子どもの表情をよく見て声を掛けたり、喃語に答えたり「気持ちいいね」「きれいだね」など声を掛け、共感していく。

経験している内容

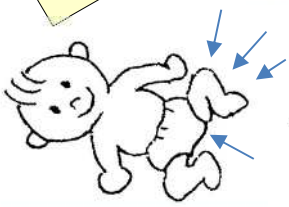
◆健康・生活　♡人との関わり　●遊び

♡◆離乳食：
始めはひと匙から
スプーンに慣れて



♡●わらべ歌
ゆったりと温かい声で

♪いちり にり さんり
しりしりしり♪



♪ちょち　ちょち　あわわ
かいぐりかいぐり　とっとのめ
おつむてんてん　はらぽんぽん
ちょち　ちょち　あわわ
かいぐりかいぐり　とっとのめ♪





♪うまはとしとし　ないても　つよい
うまはつよいから　〇〇ちゃんもつよい♪

♡●腹這いで遊ぶ：
世界が広がり、笑顔を見せ、楽しさを共有することも、少しずつできるようになる



●おもちゃ：
なめたり握ったり手を伸ばしてさわったりできるおもちゃ









おおむね６か月～１歳３か月未満

お座りから… はじめの一歩、世界が広がる！

１　発達の特徴

【運動発達−「座る」から「歩く」へ】

座る、はう、立つ、つたい歩きを十分経験し一人で歩けるようになる。運動面の発達により、視界が広がり様々な刺激を受け、生活空間を広げていく。特に一人歩きによって自由に移動できることを喜び、好奇心旺盛になり、身近な環境に働きかける意欲が高まる。自分の好きなところに行けるという満足感が更なる発達の原動力となっていく。

【活発な探索活動】

特定の大人との信頼関係による情緒の安定を基盤にして探索活動が活発になる。自由に手が使えるようになることは、子どもが自ら触ってみたい、関わってみたいという意欲を高める。様々な物に手を伸ばし、次第に両手に持って打ちつけたり、叩き合わせたりできるようになり、握り方も掌全体で握る状態から、全ての指で握る、親指と人差し指でつまむ動作へと変わっていく。全身を動かし、手を動かす中で身近な物へ興味や関心をもって関わり、更に探索意欲を高めていく。

【愛着と人見知り】

身近な人の顔が分かりあやしてもらうと喜び、愛情を込めて受容的に関わる大人とのやりとりを盛んに楽しみ、徐々に周囲の大人に働きかけていく。初めての人や知らない人に対して泣いたり人見知りしたりするようになるが、これは特定の大人との愛着関係が育まれている証拠といえる。

【言葉の芽生え】

声を出したり、自分の意思や欲求を喃語や身振りで伝えようとしたりする。身近な大人が子どもの気持ちをくみ取りそれを言葉にして返すなど、応答的な関わりを子どもは心地よいものと感じ、徐々に簡単な言葉の意味することが解ってくる。大人とのやり取りが言葉によるコミュニケーションの芽生えとなる。自分の欲求や気づいたことを指でさし示しながら、大人と関心を共有し、そのものの名前や欲求の意味を徐々に理解していく。やがて言葉となり一語文となり、その一語の中に子どもの様々な思いが込められ、身近な大人との対話の基本になる。

【離乳の開始】

母乳やミルクの乳汁栄養からすりつぶした状態の食べ物を経て、徐々に形ある食べ物を接収するようになる。少しずつ食物に親しみ嚥下と咀嚼を繰り返しながら、幼児食へと移行していく。１歳頃から自分で食べたいという意欲が芽生え、食べ物に手を伸ばして食べるようになる。離乳食による栄養摂取は、生命維持と健康を保つために欠かせないが、まず子どもが喜んで食べるように、様々な食品に慣れ、食材そのものの味に親しみ、味覚の幅を広げていく。

（「保育所保育指針解説書」参照）

2　保育の中で大切にしたいこと

〇情緒を安定させて過ごす

・一人一人の甘えや欲求に十分に応え、安心して過ごせるようにする。

・身の回りの特定の大人との関わりを大切にする。

〇体をたくさん動かして遊ぶ

・座る、はう、立つ、つたい歩きなどが十分にできる安全で、活動しやすい環境を整える。

・手、指、足腰を使って、探索活動が十分できるようにする。

〇特定の大人との応答的な関わりをもつ

・喃語や身ぶり、指さしなどの子どもの思いをくみ取り、発声や喃語に応答しながら、大人とのやり取りの心地よさを味わえるようにし、発語の意欲を育てる。

・子どもの思いに言葉を添えてやり取りを楽しみながら、人と物とを通して気持ちを交流する楽しさが味わえるようにし、思いを共有し合う。

〇焦らず、ゆっくり、楽しく食べる

・一人一人の発達に合わせて離乳から幼児食までの段階を丁寧に進め、自分で食べようとする気持ちを大切にしていく。

3　家庭との連携

〇いろいろな物を見たい、触れたい気持ちを受け止めるよう伝える

・行動範囲が広がり、様々なものに興味をもち触れたがるので、探索活動が十分できる安全で衛生的な環境を整えることが大切であることを伝える。

・この時期に多い子どもの怪我や事故（転倒、落下、誤飲、窒息など）について知らせる。

〇家族が心の基地であることを伝える

・活動範囲が広がっていく反面、人見知りや後追いをする時期でもある。子どもが不安を示したときは、抱っこして安心感がもてるようにするよう伝える。

〇子どもの声やしぐさ、指さしを見逃さないで関わることの大切さを伝える。

・子どもが喃語やしぐさなどで自分の意思を伝えようとする姿を見逃さないようにするよう伝える。

・子どもの気持ちをくみ取り、それを言葉にして返すなど応答的に関わるよう伝える
大人の声や、やり取りを心地よいものと感じられるようになり、それが発語につながることを知らせる。

〇離乳食は焦らず、ゆっくりと進めるよう伝える

・離乳食が始まり、保護者には不安や焦りが出てくることもある。保護者の具体的な悩みには、共に考えながら応えていく。

・ 離乳食を進める中で、家庭でもアレルギー反応がないか確認していくように声掛けするアレルギーがある場合には、誤食などの間違いがないように園と家庭とで細かく連携を取り合っていく。

おおむね6か月 ～ 9か月未満		
ねらい		○腹ばい、寝返り・座位など体全体を動かして遊ぶことを楽しむ。 ○いろいろな食品の味や形態、スプーンに慣れる。 ○保育者と十分に関わり、要求を受け止めてもらうことで、親しみをもち安定して過ごす。 ○保育者の笑顔や語り掛けを喜び、自分でも声を出すことを楽しむ。
経験する内容	健康・生活	・一定のリズムで安心して眠り、機嫌よく目覚める。 ・腹ばいになって手の平で上半身を支えられるようになり、腹部を軸に回ったり、後ずさりをしたりする。 ・一人で座位の姿勢ができるようになる。 ・離乳食が始まり、いろいろな食品の味や形態に慣れ、少しずつ食べる量が増える。 ・保育室の外に出て、散歩や戸外で過ごすことを喜ぶ。 ・いつも世話をしてくれる特定の保育者に対して自分から関わりを求め、安定した気持ちで過ごす。
	人との関わり	・人見知りをしたり、親しみをもっている保育者の後追いをしたりする。 ・心地よいときは笑ったり、微笑んだりし、不快なときは泣いて訴える。 ・いつも一緒にいる子ども同士の触れ合いも芽生える。 ・手と口を使って触れたり、噛んだり、なめたりする。 ・見えたものに興味を示し、手に取り、触るなどの経験を楽しむ。 ・喃語や片言を優しく受け止めてもらい,保育者とのやり取りを楽しむ。 ・機嫌が良いときには、さかんに喃語で話す。 ・保育者が歌ったり、手遊びをしたりしてくれるのを喜ぶ。
	遊び	・音の出る玩具を握って振ったり叩いたりして楽しむ。
環境構成		○座り始める頃は、子どものまわりに危険なものを置かないようにするなど転倒時の安全に配慮する。 ○誤飲などを避けるため、口や鼻に入らない大きさの玩具を用意する。 ○音の出る玩具を、子どもから見たり触れたりできる位置に用意する。
保育者の援助		○感染症にかかりやすい時期なので、一人一人の健康状態（機嫌・食欲・体温など全身状態）を十分に観察し、適切に対応する。 ○腹ばいや寝返りをしながら興味を持った物を手にできたときの喜びに共感し、遊ぶ意欲を育てていく。 ○興味をもった玩具に向かって進もうとする気持ちを大切にする。 ○一つ一つの動作に言葉を添えて語り掛けることで、次の行動に期待をもてる気持ちを育んでいく。 ○人見知りなどで子どもが不安を表したときは、抱きしめるなど温かく受け止め、情緒が安定するまでは、特定の大人との信頼関係をしっかり育む。
遊び 絵本		○感触を楽しむ遊び（なめらか、ざらざら、硬い、軟らかいなど異なった感触の玩具、いろいろな感触の布、お手玉、歯固めなど） ○寝返りや腹ばいで遊ぶ意欲を引き出す遊び（目の前に置いて遊ぶ玩具、音が出る玩具）ボール、起き上がりこぼし、でんでん太鼓、マラカスなど ○わらべうた「たかいたかい」「うえからしたから」 「いっぽんばしこちょこちょ」など ○絵本「いないいないばぁ」「じゃあじゃあびりびり」 「がたんごとんがたんごとん」など
家庭との連携		○感染症にかかりやすい時期になるため、感染症の症状や予防接種などについて適時、情報を伝える。 ○家庭状況を把握しながら、生活リズムの大切さをアドバイスする。 ○人見知りは成長過程であり、愛着関係ができているからこその姿なので、十分受け止めることの大切さを知らせる。 ○離乳食を進めるにあたり初めての食材は家庭で数回食べてもらい、異常がなかったことを確認した上で保育園で提供することを、保護者に理解してもらう。

おおむね９か月　～　１２か月未満		
ねらい		○座る、這う、つかまり立ち、伝い歩きとその時々の動きや姿勢を十分経験する。 ○引っ張る、つまむ、握る、出し入れする、打ち合わせるなど、手指を使った遊びを楽しむ。 ○食べることに期待をもち、自分から口をあけて食べようとする。 ○保育者と十分に関わり、欲求を受け止めてもらい、親しみを持ち安定して過ごす。 ○身近な人や物に興味や関心をもち、探索活動を楽しむ。
経験する内容	健康・生活	・一定時間安心して眠る。 ・補助されながら、コップで飲む。 ・離乳食が進み、様々な食品の味や形態に慣れ、手づかみやスプーンで食べようとする。 ・興味のある場所へ自由に姿勢を変えながら移動し、触れる、なめる、登る、降りる、押す、引っ張るなど体を動かして活発に遊ぶ。 ・身近な保育者との関わりを喜び、物のやり取りをしたり、親しみをもって自分から関わったりする。 ・相手から「ちょうだい」と求められると、物を渡すことができる。 ・見付けた物やほしいものを指さして訴えたり、他児の持っている物に手を出したり、取られると泣いたりする。 ・戸外に出ることや散歩を喜び、周囲の物や動物に関心を示す。 ・名前を呼ばれると自分のことだと分かり、相手の顔を見るなど反応を示す。 ・保育者が歌ったり、手遊びをしたりしてくれることを喜び、真似して盛んに声を出す。 ・指さしや喃語で自分の要求や気持ちを伝えようとする。 ・絵本や玩具、身近な生活用具など身の回りの物を見る、聞く、触れるなどして楽しむ。 ・笛やラッパを吹いて音を出すことを楽しんだり、音楽に合わせて体を動かしたりする。 ・小さい物を親指と人差し指でつまんだり、箱やかごの中から色々な物を出し入れしたり、物を打ち合わせたり、積んだりして遊ぼうとする。 ・故意に物を落としたり、落ちた場所をのぞいたりすることを繰り返し楽しむ。
	人との関わり	
	遊び	
環境構成		○這う、つかまり立ち、伝い歩きなど、様々な動きができるように、余裕のあるスペースを確保し、危険のないように環境を整える。 ○這うことを十分楽しめるように、ゆるやかな斜面や段差などを常設してもよい。 ○つかまり立ちをするようになるので、不安定な物や角のある物を周囲に置かない。 ○誤食、誤飲を防ぐために、口に入れて危険なものは手の届く範囲に置かない。 ○つまんで遊べる玩具なども用意するが、まだ口に入れて確認する時期でもあるので、大きさ、使い方に配慮し、清潔を保つように気を付ける。 ○座ることができるようになると両手を使って遊ぶようになるので引っ張る、つまむ、握る、出し入れする、打ち合わせるなどバリエーション豊かに遊べる玩具を用意する。
保育者の援助		○喃語や指さし、身振りから、子どもの気持ちをくみ取り、言葉にして返すなど応答的な関わりの中で、大人とのやり取りの心地よさを味わわせ、表現意欲を高めていく。 ○這う経験が十分できるように、興味のある玩具で誘ったり、保育者も一緒に「まてまて遊び」をしたりして、より楽しめるようにする。 ○「ちょうだい」「どうぞ」「ありがとう」の言葉を添えてやり取りを楽しみ、物を介して人と気持ちを交流させる楽しさが味わえるように、やさしく丁寧に関わる。
遊び絵本		○体を動かす遊び（カラートンネル、緩やかな斜面、段差など） ○つまむ、握る、引っ張る、打ち合わせるなどの手指を使った遊び （穴落とし、木製自動車など掌全体で持てる玩具、箱から引き出す玩具など） ○わらべうた 「えんやらもものき」「うまはとしとし」「どんぶかっか」 など ○絵本「いいおかお」「おーいはーい」「おさじさん」など
家庭との連携		○行動範囲が広がり様々なものに触れたがるので、安全かつ衛生的な環境を整え探索活動が十分できるようにしながら、子どもの怪我や事故に気を付けるよう伝える。 ○発育、発達には個人差が大きいので、特に離乳食の進め方などの不安、焦りなどを受け止め一緒に考えながら、子どもの姿や成長の様子を具体的に伝えていく。 ○筋力や全身の平衡感覚を育てる上で、はいはいを十分にすることの大切さを伝えていく。

おおむね１歳　～　１歳 ３か月未満		
ねらい		○這う、立つ、伝い歩き、歩き始めるなど体全体を動かして遊ぶことを楽しむ。 ○いろいろな食品の味や形態に慣れ、自分から食べようとする。 ○自分の意志や欲求を声や指差し、動作などで伝えようとする。 ○身近な人や物に興味や関心をもち、探索活動を楽しむ。
経験する内容	健康・生活	・こぼすことも多いが、自分でスプーンを持って食べようとしたり、コップを持って飲む。 ・食べ物の好みがはっきりしてくる。 ・保育者の言葉掛けに合わせて手や足を動かし、着替えをさせてもらう。 ・転んでもまた歩くことを繰り返し、段差では手をついて登ったり後ろ向きに降りたりする。
	人との関わり	・周りにあるものに興味をもち、親指と人差し指でつまんだり、小さいものを拾って穴に入れたりする。 ・保育者に見守られて、一人で機嫌よく遊ぶ。 ・生活や遊びの中で保育者のすることに興味をもち、まねようとする。 ・保育者と一緒にまてまて遊びや「ちょうだい」「どうぞ」などのやりとりを楽しむ。 ・室内や戸外で探索活動を十分にする。 ・欲しいものを指差したり、声を出したり、動作で伝えようとする。 ・名前を呼ばれると手を上げたり、「ハーイ」と返事をしたりして楽しむ。
	遊び	・「ワンワン」「ブーブー」など、知っている物の名前を言ったり、指を差したりする。 ・保育者と一緒に日常の挨拶を身振りでする。 ・保育者に絵本を読んでもらうことを喜ぶ。 ・リズムに合わせて体をゆすったり、手足を動かしたりする。
環境構成		○自分から探索活動を楽しめるように環境を整え、危険のないようにする。 ○段差や低い斜面を使って、体をたくさん動かして遊べるようにする。 ○午前寝の必要な子どもには落ち着いて眠れる環境を整える。 ○指先を使って遊ぶことができる手づくり玩具を用意する。
保育者の援助		○安心できる保育者との関わりを深めながら、他の保育者との関わりも広げられるようにする。 ○子どもの表情や動きを見ながら、ゆっくり歌ったり、身振りや動作をその子のペースに合わせたりする。 ○指差しなどの表現に気付いて「お花咲いてるね」「ブーブーあったね」などと子どもの思いを言葉に置き換え、思いを共有していく。 ○膝に抱いて絵本を読んだり、触れ合い遊びをしたりして、一対一の関わりを大切にし心地よさを感じられるようにしていく。
遊び絵本		○歩行を楽しめる遊び（引き車、木製動物の車付き玩具 など） ○はいはいで登ったり降りたりすることを楽しめる遊び(紙パックなどでつくった段差、緩やかなスロープなど) ○入れたり出したり、落としたりすることを楽しめる遊び（透明のチューブに物を入れて落とす、穴の開いた容器にチェーンやお手玉を入れる） ○わらべうた 「だいこんいっぽん」「ちゅっちゅこっことまれ」など ○絵本 「どうぶつのおやこ」「くつくつあるけ」 「きゅっきゅっきゅっ」など
家庭との連携		○一人歩きが始まり、周囲の物への興味・関心も広がる時期なので、家の中の安全には十分気を配るよう知らせる。(やけどや誤飲) ○動きが活発になるので、身体を動かしやすい服装を用意してもらうことを伝える。 ○物と言葉が一致できるように、ゆっくり分かりやすく話すよう伝える。 ○子どもが伝えようとしていることを受け止め、応えてあげることの大切さを知らせる。

よいしょ、よいしょ…できた！　にっこり！

ねらい：体をたくさん動かして遊ぶ。

ホールで巧技台とマットを組み合わせた山の反対側から「おいで！」と保育者に誘い掛けられ、真剣な眼差しで小山を登り、にっこり！月齢の高い子は、小山の上で自分で体位を変えられるようになり、できる嬉しさから繰り返し遊びを楽んでいる。

【★環境構成・○保育者の援助】
★さまざまな動きができるように、余裕のあるスペースを確保し、危険の無いように環境整備する。
○遊びに誘ったり、できた喜びを共感したりして、体を動かして遊びことが楽しく感じられるよう援助していく。

◆健康・生活　♡人との関わり　●遊び

経験している内容

◆座る、這う、つかまり立ち、伝い歩き、登る、降りるなど体を動かして遊ぶ。

●興味のある場所へ這う、歩くなど移動して、体をたくさん動かして遊ぶ。



（１２か月頃）

♡保育者に気持ちを受けて止めてもらいながら、自分の思いを表す。



（１歳３か月頃）

これ、はいるかな？　あっ、はいった！…　あれ、でてこない？

ねらい：身近なものに興味や関心をもち、好きな遊びを楽しむ。

【子どもの姿】
指先で物をつまめるようになり、いろいろな物に興味を示し試して遊んでいる。
ペットボトルの空き容器とカラフルなきびがらの穴落としの手づくり玩具である。長細く、口の小さな容器でも、指先を上手に使って入れたり出したりして、繰り返し楽しんでいる。

【★環境構成・○保育者の援助】
★つまむ、握る、引っ張るなど手指を使って遊ぶことのできる手づくり玩具を用意する。トラブルにならないように同じ玩具を複数用意し、子どもたちが探索活動を十分楽しめるようにする。
○子どもが関わりたくなるような、興味のある玩具で誘ったり、子どもの思いをくみ取ったりして、思いを言葉に置き換えながら、子どもの思いに共感し、より遊びを楽しめるように援助していく。

◆健康・生活　♡人との関わり　●遊び

経験している内容

◆周りにあるものに興味をもち、指でつまんで穴に入れたり出したりする。

●つまむ、引っ張る、入れたり、出したりを楽しむ。



（１歳２か月頃）

♡保育者に見守られながら、好きな遊びを楽しむ。



おおむね１歳３か月～２歳未満

これなあに　これやる～

１　発達の特徴

【行動範囲の拡大】

歩行が始まり、行動範囲を広げ、自ら環境にかかわろうとする意欲を高める。歩行の獲得によって自分の意志で自分の体を動かすことができ、「自分でしたい」という欲求を生活の中で発揮していく。また、脚力やバランス力が身につき、自由に手が使えるようになる。様々なものを手に取り指先を使いながら、つまんだり、拾ったり、ひっぱったり、物の出し入れや操作を何度も繰り返したりする。

絵本をめくったり、クレヨンなどでなぐり描きを楽しんだりしながら、物を媒介としたやり取りが広がり、好奇心や遊びへの意欲が培われていく。

【象徴機能と言葉の習得】

特定な大人との応答的なかかわりによって、呼びかけたり拒否を表す片言や一語文を言ったり、または指さしや身振りなどで表わして、親しい大人に自分の気持ちを伝えようとする。それに応え言葉にして返すなどの関わりによって、二語文の獲得をする。

絵本の中で知っている物が出てくると、絵を指さして名称を言うようになる。また、体を使って遊びながら様々な場面や物へのイメージを膨らませ、そのイメージしたものを遊具などで、見立てて遊ぶようになる。このような象徴機能の発達は言葉を習得することと重要な関わりがある。

【周囲の人への興味・関心】

大人との安定した関係の中で、次第に友達が遊んでいる様子や、大人と楽しそうにやりとりをしている様子に興味や関心を示すようになる。友達のしぐさをまねしたり、同じ玩具を欲しがったりする。日常的に接している子ども同士では、同じことをして遊ぶ姿も見られるようになる。時には、玩具の取り合いをしたり、相手に対して拒否したり、簡単な言葉で訴えたりすることもあるが、こうした経験の中で子ども同士の関わりがはぐくまれていく。

親しい大人との信頼関係を基礎に、絵本を読んでもらったり、歌をうたってもらったり、手遊びを楽しんだりすることで、楽しさやおもしろさを感じる。

「保育所保育指針解説書」参照

２　保育の中で大切にしたいこと

〇遊んでもらう喜びを感じられるようにし、一人遊びを大切にする

・子どもが口ずさめるような歌やわらべ歌を一緒に歌ったり、語りかけたりする。くすぐり遊びや触れ合い遊びなどで一緒に遊びながら、保育者に愛着を感じられるようにする。

・一人遊びがじっくりできるように、環境を整える。興味のあるものを把握し、一人当たりの玩具の量を豊富にし、遊びの空間が重ならないように配慮する。コーナーをつくってそれぞれの遊びの場を保障し、時には少人数のグループで並行遊びができるように工夫する。

〇言葉で表現しきれない思いを受け止める

・この時期の子どもは、まだ言葉で十分表現できないので、噛む、ひっかく、押す、引っ張るなどで思いを伝えようとすることがある。未然に察知して傷にならないように様子を見ていき、大人の立ち位置を確認する。「～したかったのね」「～なのね」などと、子どもの表現しきれなかった気持ちを受け取め、言葉にしてあげながら切り替えるきっかけをつくっていく。

・喃語や指差しなどに言葉を添えて応答する。やりとりから発語を促し、言葉やしぐさで伝える喜びを感じられるようにし、大人と気持ちが通い合う満足感を味わえるようにしていく。

〇体をたくさん動かす経験ができるようにする

・身の回りの安全に十分配慮し、発達に合った環境づくりを工夫しながら、体を動かすことを楽しいと感じる体験ができるようにする。ひとり歩きに向けたいろいろな運動ができるようにする。

３　家庭との連携

〇安全な場所でたっぷり遊べるようにすることや事故防止について伝える

・周囲の物への関心が広がるときなので、安全な環境を準備することで、子どもを伸び伸びと遊ばせられることを知らせる。具体的には、物の置き方や遊ぶ場所の安全確認をすること、誤飲・転落・やけどなどに注意することを伝える。

・子どもが危ないことをしてしまったときは、危険なことを短い言葉で分かりやすく伝える。

〇自我のめばえをくみ取る大切さを伝える

・自分の思いを上手く表現できず、泣いたり怒ったりしてぐずってしまうこともあるが、子どもの気持ちを受け止めながら、好きな遊びに誘うなどして気持ちを切り替えてあげる工夫をしてみるよう伝える。

・「じぶんで（やりたい）」と主張するようになり、簡単な衣類を着ることができたり、トイレで排せつしようとしたり、一人で食べようとするようになるので、意欲を受け止めながら自分なりにできたことを褒めてあげるよう伝える。

〇大人が一緒に遊ぶことから遊ぶ楽しさを知り、周りへの関心が育まれることを伝える

・好きな遊びを繰り返し、歌や絵本も大好きになってくる時期。大人が一緒に遊んでくれることで、気持ちが満たされ落ち着いて過ごすようになることを伝える。

・子どもの思いに共感したり、一緒に楽しんだりすることで、子どもは周りの人や物への興味や関心の幅を広げていくことを伝える。

〇１歳半検診の受診を促す。

・歩行や言葉など、発達の大きな節目であることを話し、ぜひ受診するように伝える。

おおむね1歳 3か月 ～ 1歳 7か月未満		
ねらい		○自由に歩いたり、体を動かしたりして、遊ぶことを楽しむ。 ○保育者との信頼関係が深まり、安心して自分の気持ちを表現する。 ○身の回りの様々な物に好奇心や関心をもち、触れたり、使ったりして遊ぶ。
経験する内容	健康・生活	・離乳食が完了する。 ・好きなものから食べる。 ・室内や戸外で一人で自由に歩くことを楽しむ。 ・保育者に片手を支えられて、階段を登ったり降りたりする。 ・ちぎる、つまむ、はがすなど手指を使って遊ぶ。 ・保育者に気持ちを受け止めてもらい、親しみと安心感をもつ。 ・保育者に見守られて、一人遊びを十分に楽しむ。 ・保育者と遊んだり、友達と遊んだりする。 ・人形やぬいぐるみに愛着をもち、抱っこをしたり、おんぶしたり、あやしたり、名前を呼んだりして遊ぶ。 ・遊具のある場所が分かる。 ・してほしいことや興味のある物を、声を出したり身ぶりで知らせたりする。 ・名前を呼ばれると自分のことだと分かり振り向いたり、見たりする。 ・片言が盛んになり、保育者の言葉やしぐさを模倣して楽しむ。 ・保育者と一緒に興味のある絵本を見ながら、絵を指差したり言葉の繰り返しを楽しんだりする。 ・保育者と一緒に触れ合い遊びやわらべうた遊びを楽しむ。 ・歌や音楽を聴いたり、音に合わせて身体を動かしたりすることを楽しむ。 ・保育者と一緒に土、砂、水、木の葉、クレヨンなどに触れる。
	人との関わり	
	遊び	
環境構成		○いろいろな物への興味関心が広がる時期なので、危険なものがないように注意し、自由に探索活動ができるように十分なスペースを取るようにする。 ○一人遊びを十分に楽しめるように、少人数に分かれて活動したり、コーナーを分けたりなどの工夫をする。 ○玩具の取り合いなどでトラブルが起こりやすいので、同じ玩具を十分用意する。
保育者の援助		○離乳食が完了するこの時期は、食べる量や嗜好など個人差があり、自分で食べたいという気持ちも強くなってくるので、楽しく食べられるように配慮する。 ○積極的に戸外に出て、安全な場所で自由に歩いたり、自然物に触れるなどして探索活動を楽しんだりできるようにする。 ○一対一の関わりを大切にして、触れ合い遊びや歌遊びなどを楽しむことで信頼関係を深めていく。 ○子どもが指差したもの、喃語や片言で話そうとしていることを言葉にしてあげ、表現しようとする気持ちを育てていく。 ○遊びの様子を側で見守り、トラブルになりそうなときは、子どもの気持ちを受け止めたり思いを言葉に置き換えたりして、一人一人が安心して十分楽しめるようにしていく。
遊び絵本		○手指を使って遊べる遊び（重ねコップ、型落とし、お手玉など） ○絵、写真カードなど（めくりやすい素材や扱いやすい大きさを考える、一つの絵が大きいものを選ぶ） ○わらべうた 「にぎりぱっちり」「あしあしあひる」 「とうきょうとにほんばし」など ○絵本 「だるまさんシリーズ」「ぎゅうってだいすき」 「かおかおどんなかお」 など
家庭との連携		○周囲にある物への興味や関心が広がる時期なので、感じたことや要求を受け止め、共感することが大切なことを知らせる。 ○今楽しんでいる歌や触れ合い遊びを家庭でも一緒に楽しんでもらえるように、保護者会などの機会を利用して伝える。

おおむね1歳7か月 ～ 2歳未満		
ねらい		○保育者に見守られ、一人遊びを十分に楽しむ。 ○保育者の話し掛けを喜んだり、自分から片言で話したりすることを楽しむ。 ○保育者と一緒に見立てたり、模倣したりして遊ぶことを楽しむ。
経験する内容	健康・生活	・スプーンを使って自分で食べようとする。 ・保育者に手伝ってもらいながら、衣服の着脱をする。 ・排せつをしぐさや言葉で知らせたり、嫌がらずに便器に座ったりする。 ・歩いたり、走ったり、よじ登ったりなど自由に体を動かして遊ぶ。 ・つまむ、引っ張る、ちぎる、破くなど手や指先を使って遊ぶ。 ・保育者に見守られながら友達に関心をもち、笑い掛けたりして一緒にいることを喜ぶ。
	人との関わり	・自分と他者、自分の物と他者の物の区別がつくようになるが、時に友達の使っている物を独り占めしたくて取り合いになり、泣くことがある。 ・「待っててね」と言われて、少しの間待つことができる。 ・好きな玩具を出して遊んだり、保育者と一緒に片付けたりする。 ・身の回りのものと名前が結びつく。 ・保育者と一緒に簡単な挨拶をする。 ・「ダメ」「ヤダ」などの拒否を意味する言葉を使う。 ・知っているものの名前を言おうとする。
	遊び	・言葉の数が少しずつ増え、二語文を使おうとする。 ・保育者と一緒にイメージしたものを、玩具などで見立てたり模倣したりして遊ぶ。 ・保育者のうたう歌やわらべ歌に親しみ、触れ合い遊びをする。 ・保育者と一緒にクレヨンなどでなぐり描きを楽しむ。
環境構成		○ままごとコーナーや自由に体を動かして遊べる遊具の設置など、自分のやりたいことを、じっくりと満足できるまで遊べる環境を用意する。 ○イメージを広げて遊べるような手作り玩具を用意する。 ○玩具を子どもが出し入れしやすいよう、棚やかごには玩具の写真を貼る。
保育者の援助		○食事、着脱などの生活面では、個人差を考慮し、自分でしようとする気持ちを大切にしながらさりげなく援助する。 ○自分でできた満足感を味わえるようにする。 ○子どもの伝えたい気持ちを感じ取って「～したかったのね」と言葉にし、気持ちを受け止めてもらう心地よさを味わわせていく。 ○見立て、つもり遊びや模倣遊びを一緒に楽しみ、友達同士が一緒に笑い合うなどの楽しさが共感できるようにする。 ○自分の思いで友達に一方的に関わろうとするので見守りながら、仲立ちしていく。
遊び 絵本		○伸び伸びと体を動かす遊び （巧技台やマットを重ね、よじ登ったり滑ったり飛び降りたりして遊ぶ） ○見立て遊びを楽しむ遊び（ままごと用具・積み木・布・段ボール箱など） ○一人遊びがじっくり楽しめる遊び （型おとし・ボタンつなぎ・積み木・粘土・クレヨンなど） ○わらべうた「きつねがさ」「まるいたまご」 「とんとんとんひげじいさん」など ○絵本 「くだもの」「ころころころ」「じどうしゃ」など
家庭との連携		○いろいろな場面で自分でしようする姿が見られる時期なので、家庭でもあたたかく見守ってもらうように伝える。 ○服や靴などは自分で着脱しやすいものを選ぶように伝える。 ○子どもの片言の言葉に、耳を傾け、やり取りの楽しさを味わうことが、言葉の獲得につながっていくことを伝える。

あるけるようになるとたのしいな

ねらい：散歩に出かけ、小さな坂や築　山に登ったり降りたりする。　　１歳３か月頃

ほとんどの子どもが歩けるようになり、天気の良い日は、近くの公園に出掛ける。歩くだけでなく、築山にも挑戦し、体のバランスを取って登り下りすることが楽しみになってきた。運動発達に合わせて、目的地まで散歩車で移動したり、手を繋いでもらい歩いたりして行く。

【★環境構成・○保育者の援助】
★運動や歩行ができる場所を選んで出掛ける。体を動かすことの楽しさを感じられるように援助する。
○無理なく遊べる環境、安全な道のりや距離を考えて行先を決める。
○同じ場所に行くことで安心し遊べるようにする。

◆健康・生活　♡人との関わり　●遊び

経験している内容

◆●外へ出て、歩く楽しさを感じる。動物や出会ういろいろなものに気付く。

◆●歩いたり、坂道や築山を登り下りしたりして、体のバランスをとって動いてみる。



♡大好きな保育者に手をつないでもらって安心して歩く。友達と一緒にいることを喜ぶ。

●繰り返して出会うものに気付いて、指差しをしたり、声をかけたりする。

あかちゃんねんね・・

ねらい　布や人形などで遊びながら、経験したことをやってみる。　　１歳５か月頃

大好きな手提げ袋を持てるだけ持って、お出掛けするのか、保育者に向かって、「バイバイ」と言う。「電車見に行くのかな？」と聞かれると「でんしゃ」と答える。近くでは、赤ちゃんのぬいぐるみに布団をかぶせて、「トントン」といつも自分がやってもらうように寝かしつけている子がいる。同じ場所ではあるが、それぞれが好きな遊びを楽しんでいる。

【★環境構成・○保育者の援助】
★仕切りやほふく室などに分かれて、いくつかの遊びの空間を設定する。興味をもって遊べるように、遊具を整理し、子どもが満足して遊べるようにする。扱いやすさや安全を考えて手づくりの遊具や優しい素材のものを用意する。
○物の取り合いになることもあるので、一人一人の思いをくみ取り、友達との関わりを育てる。
○大人が一緒にかかわり、楽しさを共有する。

◆健康・生活　♡人との関わり　●遊び

経験している内容

●人形を寝かせたり、抱っこしたり、布バックをたくさん持って歩く。

♡●大人や友達がやっていたことをまねして遊ぶ。



♡●保育者や友達と簡単な物や言葉のやり取りを楽しむ。

◆遊んだものを棚から出したり、保育者と一緒に片付けたりしてみる。

ちょっとやってみようかな

ねらい：指先を使ってじっくり遊んでみる。　　１歳９か月頃

穴にひもを通す遊びに興味が出てきた。プラスチックの電車の屋根についている穴にひもを通そうとして、右手で電車を押さえ左手でひもを持ち、集中して取り組んでいる。穴からひもが出てくるとひもを引っ張ろうとする。少し補助してあげると指先でつまみ出した。２台目の電車にも挑戦する。

【★環境構成・〇保育者の援助】
★興味をもって取り組めるように、遊具を用意し、一人一人がじっくり遊べるようにする。
〇「やりたい」という気持ちを大切にしながら、さりげなく援助し、「できた」という達成感を味わえるようにする。

◆健康・生活　♡人との関わり　●遊び

経験している内容

●興味をもつと集中して遊びに取り組もうとする。指先を器用に動かして、小さな穴にひもを通し、たくさんつなげて楽しんでいる。



◆●片手でひもを持って、片手で通す動作ができるようになっている。

♡●できないときには、そばにいる保育者に助けてもらって取り組み、繰り返して遊ぶ。

これ、バスだね

ねらい：友達と絵本を見たり、話したりする。　　１歳１１か月頃

◆健康・生活　♡人との関わり　●遊び

経験している内容

友達が見ていた乗り物の絵本に出てくる車を見て、一人の子が「バス」と言う。
すると近くにいた子も見に来る。最初は絵本を見て話してが、友達の顔を見て言うようになり互いににっこり笑っている。また、「バス」と言うと、今度は、近くの子も「バス」と言ってみたりしている。

【★環境構成・〇保育者の援助】
★子どもが取りやすい場所に、好きな絵本を置いておく。
★子どもたちが好きになった絵本を繰り返して読んであげるようにする。
〇大人がそばでさりげなく関わり、話している言葉を聞いて、「そうだよね」「〇〇だね」と言葉を添えながら、やり取りを促していく。また、友達と一緒の場面で、簡単なやりとりをする楽しさを伝える。

●棚から絵本を持ってきて好きな場面や出てきたものを指して言葉にする。

♡●そばにいる友達の見ている絵本に興味をもって集まって来たり、一緒に見ようとしたりして、友達に関心をもつ。



♡●そばにいる保育者が「これは？」と聞くと、三人が指さして、それぞれ「でんしゃ」と保育者を見て言い、繰り返してやり取りを楽しむ。

２歳児

みてみて　できたよ！

１　発達の特徴

【基本的な運動機能の発達】

子どもは歩いたり、走ったり、跳んだりなどの基本的な運動機能が伸び、自分の体を思うように動かすことができるようになる。戸外を走り回るだけでなくボールを蹴ったり、投げたり、もぐったり、段ボールの中に入るなど、様々な姿勢をとりながら身体を使った遊びを繰り返し行う。その動きを十分に楽しみながら人や物との関わりを広げ、行動範囲を拡大させていく。また、つまむ、丸める、めくるなどの指先を使うことができるようになるなど、遊びが広がり、探索意欲が増し、自分がしたいことに集中できるようになる。指先の機能の発達によって大人に手助けされながら、食事、着脱、排せつなど自分の身の回りのことを自分でしようとする意欲が出てくる。

【言葉を使うことの喜び】

２歳の終わりごろには、自分のしたいこと、してほしいことを言葉で表すようになり、また、遊具などを物に見立てたり、「…になったつもり」で遊んだりすることを楽しみ、ままごとなど簡単なごっこ遊びをするようになる。こうした遊びを繰り返し、イメージを膨らませることにより盛んに言葉を使うようになる。また、遊びの中で言葉を使うことや、言葉を交わすことの喜び、楽しさを味わいながら、身近な大人や子どもとのやり取りが増えていく。

【自己主張】

生活や遊びの中で、自分の意志や欲求を言葉で表そうとすることなどにより、子どもの自我が育ってくる。「じぶんで」「いや」と自己主張することも多くなり、思い通りにいかないと、泣いたり、かんしゃくを起こしたりする場面が見られる。個人差はあるが、こうした自我の育ちを大人が積極的に受け止めることで自分への自信をもつようになる。子どもは自分のことを信じ、見守ってくれる大人の存在によって、時間をかけて自分の感情を鎮め、気持ちを立て直していけるようになっていく。

「保育所保育指針解説書」参照

２　保育の中で大切にしたいこと

〇自我を受け止めていく

・自我の拡大から充実の時期で、「じぶんで」の自己主張が最も盛んになる。思い通りにならないとかんしゃくを起こすこともあるが、子どもが自分でしようとする気持ちを大切にし、できるまで待ち、できたことに対してはきちんと褒めて、「できた」という満足感を味わえるように関わっていく。

〇何でも「じぶんで」の気持ちを大切にする

・身の回りのことを自分でしようとする意欲が出てくるので、保育者は子どもの気持ちに寄り添い、受け止め、さりげなく援助していく。焦らずゆったりと見守り、子どもの自信や意欲へとつなげていく。

〇いろいろな動きが楽しめるようにする

・保育者と様々な動きを楽しんだり、遊具を使って遊ぶことが楽しくなる。また、簡単なルールのある遊びも理解できるようになってくる。安全に気を付けながら、楽しかったという思いがもてるように、様々な経験ができるような遊びを工夫する。

〇子どもの言葉や伝えたい気持ちを大切にする

・子どもがしたことやしようとしていることを言葉にして伝え、うれしさや満足感が得られるようにする。ゆっくりと話し相手になり、伝えようとする気持ちを支える。生活や遊びの中で、大人や子ども同士のかかわりから言葉のやり取りを楽しめるようにしていく。

３　家庭との連携

〇自我の育ちをともに見守る

・自分の思い通りにならないとかんしゃくを起こすこともしばしばあるが、自我の順調な育ちであるということを伝え、保護者の気持ちに寄り添い、共に子どもの育ちを見守っていく。

・「じぶんでやる」は自立の一歩と捉え、子どもが身の回りのことができる環境（着脱しやすい服や、脱ぎ履きしやすい靴等）を具体的に知らせていく。「じぶんでできた」という経験から、子どもの「できた」喜びに共感して、自信につなげるようにする。

〇模倣や生活の再現、ごっこ遊びが盛んな年齢であることを知らせる

・記憶しているものを思い出して再現したり、大人の模倣ができるようになり、ごっこ遊びで役になりきったり、見立てたりして遊ぶことが好きになってくることを知らせ、大人が子どもの気持ちに寄り添いながら一緒に楽しむよう伝える。

・遊びのヒントを出してみたり、環境を整えたりすることで、言葉のやりとりや想像の世界が広がっていくことを伝える。

〇排せつの自立へ向けた取り組みへの助言をする

・排せつの自立は個人差が大きいので、園の取組を伝えながら、焦らずに一緒に進めていくように伝える。

〇進級に向けての説明を行う

・幼児組になる前に、幼児組の生活のスタイルを知ってもらい、持ち物や連絡方法など変わることについて説明する。幼児組への移行は、親も戸惑うことが多いので、安心して進級できるように話す。

２歳児　Ｉ期　（４月～５月）		
ねらい		○新しい生活や環境に慣れ、安心して過ごす。 ○保育者に見守られながら、自分のしたい遊びを楽しむ。 ○広い場所や戸外で伸び伸びと遊ぶ。
経験する内容	健康・生活	・保育室など新しい生活の場や生活リズムに少しずつ慣れる。 ・友達と一緒に楽しく食べる。 ・保育者に援助されながら、自分で衣服や靴の着脱をしようとする。 ・保育者に誘われてトイレに行き、見守られて排せつする。 ・室内や戸外で身体を動かして遊ぶ。 ・生活の中で、簡単な挨拶や返事をする。
	人との関わり	・玩具を介して保育者とのやりとりを楽しむ。 ・他児のやっている遊びをまねて、同じ遊びをしようとする。 ・保育者に見守られながら、自分の好きな遊びを見つけて楽しむ。 ・保育者のそばで安心して過ごす ・保育者に気持ちを受け止めてもらいながら、自分の思いを表す。 ・生活に必要な簡単な言葉が分かり使おうとする。 ・好きな絵本や紙芝居を読んでもらう。 ・保育者と一緒に簡単な手遊びをしたり、歌を歌ったりすることを楽しむ。
	遊び	・見立て、つもり遊びを楽しむ。 ・音楽に合わせて体を動かしたり触れ合い遊びを楽しむ。 ・散歩に出掛け身近な自然（小動物や草花など）に興味をもち、見たり触れたりする。 ・ブロックや積み木、車や電車などの玩具を組み合わせて遊ぶ。
環境構成		○一人一人のロッカーなどにマークを貼り、自分の持ち物や場所が分かるようにする。 ○自分の好きな遊びを見付けられるように、玩具の種類や設定の仕方を工夫する。 ○一人遊びがじっくりできるように環境を工夫する。 ○子どもたちが分かりやすい動線を作り、生活しやすくする。
保育者の援助		○一人一人の気持ちをくみ取りながら、新しい環境に慣れるようにしていく。 ○食事、排せつ、着脱、午睡などは、いつも同じ手順で行い、安心して過ごせるようにする。 ○一人一人の気持ちに沿って丁寧に対応しながら信頼関係を築いていく。 ○子どものしたことやしようとしていることを言葉にして伝え、嬉しさや満足感を味わえるようにする。
遊び絵本		○見立て、つもり遊び（ままごと、人形、人形の布団、紙パック、積木、電車など） ○指先を使う遊び（クレヨン、ブロック、洗濯バサミ、粘土など） ○戸外で体をたくさん動かす遊び（三輪車、常用玩具、すべり台など） ○手遊び「あたまかたひざぽん」「げんこつやまのたぬきさん」「いとまき」など ○うた　「チューリップ」「ぞうさん」など ○絵本　「わにわにの絵本シリーズ」「たまごのあかちゃん」「いやだいやだの絵本」「しろくまちゃんのホットケーキ」 など
家庭との連携		○新しい環境での子どもの変化を家庭と共有し、不安のないよう配慮する。 ○保護者との信頼関係を築いていくためにコミュニケーションを大切にする。

２歳児　Ⅱ期　（６月～９月中旬）		
ねらい		○保育者の手助けを受けながら、身の回りのことを自分でやってみようとする。 ○保育者や友達と関わりながら夏の遊びを楽しむ。 ○友達に関心をもち同じ場で遊んだり、同じことをしたりして遊ぶ。
経験する内容	健康・生活	・スプーンやフォークを使って自分で食べようとする。 ・できないところは保育者に援助されながら自分で衣服や靴の着脱をする。 ・ボタンやスナップをはめようとする。 ・室内で体を動かしたり、戸外で水遊びを楽しむ。
	人との関わり	・保育者を仲立ちとして、少しずつ友達と関わって遊ぶことを楽しむ。 ・保育者や友達との関わりを広げながら、安心して自分の気持ちを表す。 ・身近な小動物や植物に興味をもち、保育者と一緒に気付きや発見を喜ぶ。 ・砂、土、泥等の感触を味わって遊ぶことを楽しむ。 ・保育者に気持ちを受け止めてもらったり代弁してもらったりしながら、自分の思いを表す。 ・自分のしたいことやしてほしいことをしぐさや言葉で伝えようとする。
	遊び	・好きな絵本や紙芝居を繰り返し読んでもらうことを喜ぶ。 ・好きな歌を歌ったり、手遊びをしたり、リズムに合わせて体を動かすことを楽しむ。 ・クレヨンや絵の具で自由に描いたり遊んだりすることを楽しむ。 ・ちぎる、まるめる、折る、通すなどの指先を使った遊びを楽しむ。
環境構成		○砂、土、泥などに触れる環境を用意する。 ○身近な小動物を飼育し、生き物と触れあえる環境を作る。 ○水遊びを安全に楽しめるよう環境を整える。
保育者の援助		○生活の様々な場面で、自分でやりたいという気持ちを大切にし、ゆったりと関わる。 ○夏の衛生管理に十分留意し、一人一人の健康状態にも気を配り水分補給や休息などに配慮する。 ○水遊びでは、事故や危険のないよう、十分な安全管理をしていく。 ○保育者が仲立ちとなりながら、気持ちをくみ取って言葉で伝えたり、見守ったりして友達の思いに気付けるようにしていく。
遊び絵本		○感触を楽しむ遊び（粘土、クレヨン、絵の具など） ○うた　「かたつむり」「みずでっぽう」「あめふりくまのこ」「かえるのうた」など ○手遊び　「サクランボ」「さかながはねて」など ○絵本　「ぐりとぐら」「うずらちゃんのかくれんぼ」「おやおやおやさい」 「はらぺこあおむし」「るるのたんじょうび」「ピーのおはなし」など
家庭との連携		○何でも自分でやりたいという自己主張が盛んなので、保護者が子育てに戸惑いや不安を感じる時期でもある。この年齢の発達の姿を伝え、保護者の気持ちに寄り添い、共に子どもの育ちを見守っていく。 ○トイレトレーニングは無理せず、便器に腰掛けることから始め、便器で排せつできたときは一緒に喜ぶことが大切であることを知らせる。 ○自分でできる喜びを感じられるように、着脱しやすい服や、脱ぎ履きしやすい靴を用意してもらう。 ○水遊びのチェックを正しくしてもらうとともに、健康状態の連絡を丁寧に行う。 ○感染症の発生について速やかに家庭に知らせ、情報を共有していく。

２歳児　　Ⅲ期　（９月中旬～１２月）		
ねらい		○保育者に見守られながら、身の回りのことを自分でしようとする。 ○友達との関わりを深め、気の合う友達と遊ぶことの楽しさを味わう。 ○戸外に出て身体を十分に動かして遊んだり、散歩に出掛けたりして伸び伸びと遊ぶ。
経験する内容	健康・生活	・食器に手を添えて食べようとする。 ・尿意や便意を感じたら保育者に伝え、自分からトイレに行こうとする。 ・排泄後に紙で拭こうとする。 ・保育者に見守られながら、服の前後を意識して一人で着脱しようとする。 ・室内や戸外で体を動かして遊ぶ。 ・手洗いを保育者と一緒にする。
	人との関わり	・遊具を使ったりかけっこをして　身体を動かす。 ・保育者を仲立ちとして、友達と言葉のやり取りをしながら、見立て、つもり遊びを楽しむ。 ・友達との玩具の取り合いやけんかをしてしまうこともあるが、保育者に仲立ちしてもらいながら相手の思いを知る。 ・秋の自然に触れながら、木の実や葉っぱなどを集めたり、それを使って遊んだりすることを楽しむ。 ・保育者に「なぜ？」「どうして」と尋ね、知ろうとする。 ・経験したことを言葉で伝えようとする。
	遊び	・絵本や紙芝居を読んでもらって簡単な言葉の繰り返しや興味をもった言葉をまねしたりすることを楽しむ。 ・好きな曲に合わせて歌ったり、体を動かしたりすることを楽しむ。 ・走ったり、追いかけっこをしたり、巧技台などを使って様々な運動遊びを楽しむ。
環境構成		○戸外に出る機会を多く作り、自然に触れながら伸び伸びと遊べるようにする。 ○動きが活発になってくるので、安全に遊べるように環境を整える。 ○全身を使った遊びを十分に楽しめるような遊具を用意する。 ○ままごとやごっこ遊びの中で、見立てたり、つもりになったりして遊べるようないろいろな素材を用意しておく。
保育者の援助		○子どもの自分でしようとする気持ちを大切にし、ゆとりをもって接したり、見守ったりしながら、その姿を認め自信をもてるようにする。 ○見立て、つもり遊びのイメージが膨らむよう、自然の中や生活の中での体験を豊かにしていく。 ○模倣遊びやごっこ遊びの中で、友達と一緒に遊ぶ楽しさが味わえるよう、保育者も一緒に楽しみながら仲立ちしていく。 ○自分の気持ちや要求を自分なりに伝えようとする姿を大切に受け止め、伝わった嬉しさを感じられるようにする。
遊び絵本		○見立て、つもり遊び（人形、布団、スカート、エプロン、ハンカチ、三角巾、手さげ袋、布、シール容器、洗面器など） ○手遊び「やきいもグーチーパー」「たべもの列車」「どんぐりころころ」「大きな栗の木の下」など ○うた　「とんぼのめがね」「うんどうかいのうた」「やまのおんがくか」「サンタクロース」「お正月」など ○絵本　「だるまちちゃんとてんぐちゃん」「どうすればいいのかな」「さつまのおいも」「ぐりとぐら」「まどからのおくりもの」など
家庭との連携		○様々な経験を通し、子どもが成長している姿を伝え、保護者と喜びを共有していく。 ○自我の芽生えや自分でしようとする気持ちを受け止め、子どもが自分でできた喜びを感じられるように、家庭でも見守ったり、認めたりしてもらえるよう伝える。

２歳児　Ⅳ期　（１月～３月）		
ねらい		○進級を楽しみにし、保育者に見守られながら簡単な身の回りのことを自分でする。 ○保育者や気の合う友達と関わって一緒に遊ぶことを楽しむ。 ○見たり経験したことから、見立てたり、なりきったりして遊ぶことを楽しむ。
経験する内容	健康・生活	・スプーンやフォークを使ってこぼさずに食べようとする。 ・保育者に見守られながら、一人で衣服の着脱をする。 ・尿意や便意を感じたら自分からトイレに行き、排せつする。 ・男児は立ち便器に慣れる。 ・室内や戸外で体を動かして遊ぶ。 ・好きな遊びを気の合う友だち２、３人で楽しむ。
	人との関わり	・友達との関わりを通して、自分の思いを言葉や表情などで相手に伝えようとする。 ・保育者に気持ちを受け止めてもらい、気持ちを切り替えたり、待ったりしようとする。 ・保育者や友達と鬼遊びや、簡単なルールのある遊びを楽しむ。 ・玩具を分け合ったり、順番に使ったりしようとする。 ・思ったことや感じたことを自分なりの言葉で伝えたり、保育者や友達とおしゃべりを楽しんだりする。 ・絵本や紙芝居の繰り返しの言葉やお話のおもしろさを感じ楽しむ。 ・保育者や友達と一緒に言葉のやり取りをしながら、絵本の登場人物になったり、経験したことを再現したりしてごっこ遊びを楽しむ。
	遊び	・音楽に合わせて歌ったり、踊ったりして表現することを楽しむ。 ・粘土、折り紙、のり、はさみなどの素材や用具を使い、保育者と一緒に作って遊ぶことを楽しむ。 ・雪、氷、霜柱などの身近な自然に触れ、季節を感じて遊ぶ。 ・散歩に出掛けることを喜び身体を十分に動かして遊ぶ。 ・少しずつ身の回りの形や大小、長短、色、数などに関心をもつ。
環境構成		○じっくり遊び込めるように、コーナーを作るなど環境の工夫をする。 ○遊びのイメージが膨らむような、様々な素材や用具を用意する。 ○身体を動かしたり、遊具を使って遊ぶことが活発になるので、危険のないよう配慮し、環境を整える。
保育者の援助		○身の回りのことを自分でしようとする気持ちを大切に、一人一人の発達に応じた援助をし、自分でできることの喜びと自信がもてるようにしていく。 ○子どもの言葉に耳を傾け、しっかりと向き合い、相づちを打ったり一緒に考えたりして共感し、話す喜びを育む。 ○絵本を通してイメージを膨らませたり、体験したことを表現したりして楽しく遊べるようにする。 ○幼児組の子どもの様子を見たり、一緒に遊んだりする機会を増やし、進級に期待がもてるようにする。
遊び絵本		○一人でじっくり楽しむ遊び（パズル、ひも通し、チェーンリング　など） ○色々な素材を用いて表現する遊び（クレヨン、絵の具、粘土、のり、はさみ など） ○伝承遊び（ふくわらい、かるた、たこあげ など） ○手遊び「コンコンクシャン」「まめまき」「うれしいひなまつり」 「ちいさなはたけ」「はる」など ○絵本　「みんなうんち」「ちいさなねこ」「ちいさなうさこちゃん」 「ちょっとだけ」など
家庭との連携		○一人一人の子どもの成長を伝え、喜びを共有することで、保護者も進級への期待や安心感をもてるようにする。 ○幼児組への移行に伴い、登降園の仕方や持ち物など、変更が生じる事柄をきちんと伝え、不安のないよう配慮する。

２歳児　実践事例１

トイレでおしっこ！大成功！

２歳３か月頃

ねらい：おむつが濡れていないときに、トイレに座ってみる。

基本的な運動機能の発達に伴い、排せつの自立のための身体的機能が整ってくる。
男の子は、立って排せつできるようになった子もいる。女の子も昼間は布パンツで過ごす子が増えてくる。また、パンツやズボンの着脱も上手になってきて一人でやったときには「みて、みて」と嬉しそうだ。

【★環境構成・○保育者の援助】
★子どもが好きなイラストや写真をトイレに貼る。
★トイレは濡れたり汚れたりしないように常に清潔にする。
○タイミングをみてトイレに誘い、排尿できたら「できたね」と一緒に喜ぶ。

◆健康・生活　♡人とのかかわり　●遊び

経験している内容

◆保育者に誘われてトイレに行き、見守られて排せつする。

◆♡尿意や便意を感じたら保育者に伝え、自分からトイレに行こうとする。





◆保育者に見守られながら、自分で衣服の着脱をしようとする。

今日は何になろうかな？

２歳５か月頃

ねらい：保育者や友達と言葉のやり取りをしながら、ごっこ遊びを楽しむ。

２歳児後半になってくると周囲を意識し始めて、大人のまねっこが大好きになる。
「まわし」をまいてお相撲さんと行司さんになりきり、「はっけよい」「のこった、のこった」と相撲ごっこが始まる。どっちが勝つのかな？

【★環境構成・○保育者の援助】
★なりきって遊べるような場や遊具を用意する。
★玩具や人形、ブロックなどの置き場所を決め、子どもが自分で出して遊ぶことができるようにする。
○子どもが思い浮べたイメージに合わせて援助し、楽しく遊べるようにする。

◆健康・生活　♡人とのかかわり　●遊び

経験している内容

●他児のやっている遊びをまねて、同じ遊びをしようとする。

♡●保育者を仲立ちとして、少しずつ友達と関わって遊ぶことを楽しむ。

●読んでもらった絵本、紙芝居の内容や生活体験から、イメージしたことを再現して遊ぶ。





ごはんができたよ！はい、どうぞ！

２歳７か月頃

ねらい：素材の感触をたっぷり味わい、見立てて遊ぶ。

砂場では、砂の感触を楽しみ、友達と遊ぶことが多くなる。保育者や友達に皿を持ってきて「どうぞ」「何つくる？」「一緒にお買物に行こうね」と言葉のやり取りを楽しんでいる。
「ぼくはてっぺんをつくるね」「いいよ」とおしゃべりしながら、協力してお山づくりも楽しむ。

【★環境構成・○保育者の援助】
★扱いやすい大きさの入れ物や遊具をたくさん準備して、一人一人が遊び込めるようにする。
★片づけがしやすいように、玩具の分類ができる棚やかごを用意する。
○遊びの中で興味をもって聞いてきたことに丁寧に応え、自分から楽しんだり、工夫したりできるようにする。

経験している内容

◆健康・生活　♡人との関わり　●遊び

◆固まったり崩れたりする砂の心地よい感触を味わって遊ぶ。

♡友達に関心をもち、まねたり同じ遊びを楽しんだりする。

●自分のしたいことを話し、保育者や友達と言葉のやり取りを楽しむ。





みてみて、じょうずでしょう

２歳９か月頃

ねらい：体を使って表現しながら、いろいろな動きに挑戦する。

歩く・走る・跳ぶなどの基本的な運動機能が発達し、体を思うように動かすことができるようになってくる。
ピアノに合わせて、亀になったり、アヒルになったりイメージを膨らませて、友だちと同じ動きをすることを楽しんでいる。

【★環境構成・○保育者の援助】
★自由に身体を動かし、なりきって遊べるような場を用意する。
★身近な小動物を見たり話を聞いたりしたことから、イメージが膨らむような言葉掛けをする。
○子どもが、伸び伸びと表現している姿を認めたり、保育者が一緒に体を動かしたりして、楽しさを共有する。

経験している内容

◆健康・生活　♡人との関わり　●遊び

●いろいろ動きを楽しみながら、もっとやってみたいという意欲が高まる。

♡●保育者や友達と一緒に体を自由に動かしたり、動きをまねたりする楽しさを感じる。





３歳児

だって、自分でできるもん！

１　発達の特徴

【運動機能の高まり】

基礎的な運動能力が育ち、歩く、走る、跳ぶ、押す、引っ張る、投げる、転がる、ぶら下がる、またぐ、蹴るなどの基本的な動作が一通りできるようになる。様々な動作や運動を十分に経験することにより、自分の体の動きをコントロールしたり、自らの身体感覚を高めたりしていく。

【基本的生活習慣の形成】

運動能力の発達に伴い、食事・排せつ・衣類の着脱など、基本的な生活習慣がある程度自立できるようになり、不完全ながらも箸を使って食べようとしたり、排せつや衣類の着脱などを自分からしようとしたりする。基本的な生活習慣がある程度自立することにより、子どもの心の中には、「何でも自分でできる」という意識が育ち、大人の助けを拒むことが多くなる。自分の意思で生活を繰り広げようとすることは、子どもの主体性を育み、意図をもって行動することや、自分の生活を律していくことにつながる。

【言葉の発達】

子どもが理解する語彙数が急激に増加し、日常生活での言葉のやり取りが不自由なくできるようになる。「おはよう」、「ありがとう」などの人と関わる挨拶の言葉を自分から使うようになり、言葉を交わす心地よさを体験していく。言葉の獲得を通し、知的興味や関心が高まり、「なぜ」、「どうして」といった質問を盛んにするようになる。

【友達との関わり】

この時期の遊びの多くは場を共有しながらそれぞれが独立して遊ぶ、いわゆる平行遊びだが、平行して遊びながら他の子どもの遊びを模索したり、遊具を仲立ちとして子ども同士で関わったりする姿もある。時には遊具の取り合いからけんかになることもあるが、徐々に友達と分け合ったり、順番に使ったりするなど、決まりを守ることを覚え始める。

【ごっこ遊びと社会性の発達】

自分のことを「わたし」、「ぼく」と言うなど自我が成長するにつれて、自分についての認識と同時に、家族、友達、先生などとの関係が分かり始める。周囲への関心や注意力、観察力が伸びて、気付いたことを言葉で言ったり、遊びに取り入れたりしながら人との関わりを育んでいく。

様々な遊具を手にして夢中で遊んだり、イメージを広げながらごっこ遊びを楽しんだりするが、その中で、身の回りの大人の行動や日常の経験を取り入れて再現するようになる。こうした遊びを繰り返しながら、様々な人や物への理解を深め、予想や意図や期待をもって行動するなど社会性を育んでいく。

（「保育所保育指針解説書」参照）

2　経験してほしい保育内容

＜健康・生活＞

・食事、排せつ、衣服の着脱など身の回りのことをする。
・保育者や友だちと一緒に楽しく食事をする。
・様々な遊びに興味をもち、保育者や友達と楽しく体を動かす。
・危ない場所や遊び方を知り、気を付けようとする。

＜人との関わり＞

・困ったことやしてほしいことなどを簡単な言葉で保育者や友達に伝えようとする。
・保育者や友達と関わりながら、一緒に楽しく遊ぶ。
・遊具や用具などを貸し借りしたり、順番を待ったり交代したりして遊ぶ。

＜学びの芽生え＞

・身近な草花や小動物、自然現象に興味をもって関わる。
・身近な行事を体験し、模倣したり自分なりに表現したりして遊ぶことを楽しむ。
・絵本や紙芝居を、繰り返し見たり聞いたりしてお話の世界を楽しむ。
・身近な素材や用具を使って、自由に描いたりつくったりなど、表現して遊ぶ。
・保育者と一緒に歌ったり、音楽に合わせて体を動かしたりする楽しさを知る。

3　家庭との連携

〇基本的な生活習慣を身に付ける大切さを伝える

・生活リズムを整えることの大切さを知らせていく。（早寝・早起き・朝ごはん）
・生活習慣は、子どもが一人でできるようになるまで大人が見守り、できないところに手を貸したり、励ましたり認めたりしながら、子どもの気持ちに寄り添い関わっていくことの大切さを伝えていく。
・衣服の着脱や排せつがスムーズにできるように、着脱しやすい衣服を選ぶよう伝えていく。
・家庭においても、子どもが自分のことを自分でしようとしている姿を受け止め見守り、時間が掛かっても待ったり、励ましたり、褒めたりして関わることの大切さを知らせていく。
・進級などで生活環境が変わるときには、子どもの不安や期待、甘えを温かく受け止める大切さを伝えていく。

〇子どもの思いを丁寧に受け止めることの大切さを伝える

・自ら伝えたいという意欲を引き出すため、子どもの表現を温かく受け止めることの大切さを伝えていく。
・家庭においても、子どもがいろいろと知りたがって尋ねてくることに対して、子どもの知りたいという気持ちを受け止め答えたり、一緒に考えたりなど、優しく関わることの大切さを伝えていく。
・自己主張や自立心が強くなるが、甘えたい気持ちもあるので、温かく受け止めるように伝えていく。

３歳児　　Ⅰ 期　（４月 ～５月）		
ねらい		○保育者との関わりを基盤にして新しい環境に慣れ、安心して過ごす。 ○好きな遊具や気に入った場所を見付けて遊ぼうとする。 ○身の回りのことや自分でできそうなことを、保育者と一緒に行いながら、新しい場での 生活の仕方を知る。
経験する内容	健康・生活	・一日の生活の流れを知り、保育者と一緒に身の回りのことをしようとする。 ・保育者の声掛けで、排せつや手洗いなど自分でしようとする。 ・保育者に見守られ、自分で食事をする。 ・新しい保育室の遊具や用具などに触れて使い方を知る。 ・戸外で身近な遊具に触れたり、保育者と一緒に遊んだりする。
	人との関わり	・保育者との触れ合いを通して、安心して園生活を過ごす。 ・保育者や友達の名前や顔を覚え、親しみをもつ。 ・困ったことやしてほしいことなどを、言葉、表情、動きなどに表わす。 ・保育者にやりたいことを伝えようとしたり、保育者の声掛けに応えたりする。 ・周りにいる友達の中で、安心して自分のやりたいことをして遊ぶ。
	学びの芽生え	・春の自然物に興味をもち、見たり触れたり使って遊んだりする。 ・挨拶や「入れて」「貸して」「後で」などの意味が分かり、使ってみる。 ・保育者と一緒に絵本や紙芝居を楽しむ。 ・身近にある遊具を使って、見立てたり、つもりになったりして遊ぶ。 ・思いのままに描いたりつくったりしようとする。 ・歌や手遊びを楽しんだり、リズムや音楽に合わせて体を動かしたりする。 ・鬼遊び、追い掛けっこなど簡単なルールのある遊びをする。
環境構成		○新しい環境で自分の生活する場所や物が分かるように、個別のマークを付けるなどして安心して生活ができるようにする。 ○興味のある遊具や絵本、親しみのある音楽を用意するなど、明るく楽しい雰囲気づくりをする。 ○トイレの使い方やロッカーの使い方、遊具や荷物の置き場所などを絵や写真で表示するなどして分かりやすくする。
保育者の援助		○月齢差、進級、新入など、経験や生活の流れの違いを考慮して、一人一人が安心して過ごせるように接していく。 ○新しい環境に慣れるように、温かい態度で接しながら、手を添えたり繰り返し知らせたりして、個人差に配慮した援助を行うようにする。 ○好きな遊びを見付けられるように一緒に遊んだり、興味がもてるような誘い掛けをしたりする。 ○新しい環境で不安や緊張を感じている様子が見られる場合は、好きな遊具や場所を見付けて遊びを楽しめるように、子どもの様子を見て援助する。
遊び教材絵本		○遊び慣れた遊具（ぬいぐるみ、積木、ブロック、ままごとなど） ○春の自然物（アリ、ダンゴムシ、チューリップやサクラなどの花びらなど） ○保育者や友達と楽しむ遊び（わらべ歌、手遊び、体操など） 「きんぎょがにげた」「おでかけのまえに」「おおきなかぶ」「めのまどあけろ」「いちご」「はらぺこあおむし」「あっちゃんあがつく」「さる・るるる」「かばくん」「ころちゃんはだんごむし」
家庭との連携		○進級・入園による喜びや不安を受け止め、園の様子を伝えるとともに、家庭での様子を聞き子どもも保護者も安心して園生活を楽しむことができるようにする。 ○身の回りのことを自分でやってみようという気持ちがもてるよう、子どもの扱いやすいものを用意してもらうとともに、家庭でも自分でやる時間を十分にとり、見守ることの大切さを伝える。

先生と一緒にやってみよう！（４月・５月）

自分のマーク、うれしいな！（４月）

ねらい：生活の仕方を知って、身の回りのことをやってみる。

新しい生活や環境に期待をもっているものの、不安を感じて自分からは動き出せないこともある。所持品の始末や身支度を保育者と一緒に行ったり、周囲の友達が遊んでいる様子を見たりして、少しずつ慣れていく様子が見られる。次第に自分のマークや場所、遊具の使い方などを覚え、安心して過ごせるようになっていった。

【★環境構成・〇保育者の援助】
★自分の生活する場所や物が分かるように、靴箱やロッカーなどに個別のマークを付ける。
〇温かい態度で手を添えたり繰り返し知らせたりして、個人差に配慮した援助を行う。
〇生活の流れを具体的に知らせて、安心して過ごせるようにする。

経験している内容

◆健康・生活　♡人との関わり　●学びの芽生え

◆身の回りのことを自分でしようとする。

◆♡園生活に必要なことを保育者と一緒にしたり、友達の動きを見て気付いたりする。



♡●みんなで過ごすために必要な約束を知る。

●自分の物、他人の物、共同の遊具などの区別が分かり大切にしようとする。

大きな山をつくろう！（５月）

ねらい：保育者に見守られながら、そばにいる友達の中で自分なりに動く。

「お砂やりたい！」と砂場で遊び始める。砂場用のシャベルを手に、砂を掘っては積み上げながら砂の感触を楽しんでいる。サラサラと砂がこぼれる様子や、トントンとたたいて徐々に固まる様子を、繰り返し確かめている。「お山つくろう」とそばにいた友達に声を掛け、同じ場所に一緒に砂山を作り始めた。保育者に「すごい！大きなお山だね！」と褒められると「もっとやろう！」と大きな声を出して盛り上がる。保育者とのつながりを感じつつ、友達の中で安心して自分のやりたいことを楽しむ様子が見られる。

【★環境構成・〇保育者の援助】
★一人一人が十分なスペースで満足して遊べるよう場所を広めに設定する。
★様々な使い方が楽しめる遊具や容器を用意して遊びを広げていく。
★水を使う場もあるので、あらかじめタライに水を用意し自由に使えるようにする。
〇砂遊びに抵抗のある子どもに対しては、保育者が一緒に砂を触ってみることから始め、徐々に慣れていけるようにする。
〇開放的に遊べるような雰囲気をつくる。

経験している内容

◆健康・生活　♡人との関わり　●学びの芽生え

◆しゃがんだり、他の子とぶつからないように動いたりして遊ぶ。

◆●積み上げて高くなっていく喜びや開放感を味わう。



♡●同じ場にいる保育者や友達のしていることに、興味をもちやってみる。

●砂の感触を知り、自分から興味のある遊び方に取り組む。

３歳児　　Ⅱ 期　（６月 ～８月）		
ねらい		○身近な環境や様々な活動に興味や関心をもち、関わって遊ぼうとする。 ○同じ場にいる友達や、一緒にいたい友達と関わることを楽しむ。 ○身の回りのことや自分でできることをしようとする。
経験する内容	健康・生活	・一日の生活の流れが分かり、安心して生活する。 ・所持品の始末や身支度の仕方、トイレの使い方が分かり、自分でやろうとする。 ・濡れたり汚れたりしたら気持ちが悪いと感じ、自分で着替えようとする。 ・保育者や友達と楽しんで食事をする。 ・保育者の言葉掛けから、危ない場所や行ってはいけないところを知る。 ・戸外で遊ぶことを喜び、身近な遊具で遊んだり保育者と関わったりして楽しむ。 ・水に親しみ、開放感を味わう。
	人との関わり	・友達の動きをまねたり、同じように遊んだりすることを喜ぶ。 ・クラスの友達と一緒に、楽しく誕生会や季節行事などの集会に参加する。 ・生活や遊びの中で必要な約束や簡単なルールが分かる。 ・自分の思いを言葉や動き、表情で保育者や友達に伝えようとする。
	学びの芽生え	・身近な自然物に興味をもち、触れたり保育者と一緒に世話をしたりする。 ・保育者や友達と挨拶を交わしたり、思ったことを話したりする。 ・保育者の読む絵本や紙芝居に親しむ。 ・自分のしたい遊びや、気に入った遊具や場を見付けて繰り返し遊ぶ。 ・身近にあるいろいろな素材に触れて、思うようにつくったり見立てたりして遊ぶ。 ・土や砂を使って遊び、感触を楽しむ。 ・知っている歌や自分の好きな歌を歌ったり、音に合わせて体を動かしたりする。
環境構成		○安全に水遊びができるように用具の準備や点検、周辺の整備をする。 ○砂や水を使って伸び伸びと遊べるように身支度を整える。足洗い場や着替えの場を子どもが分かりやすいように設定しておく。 ○興味をもった遊びを楽しめるように、遊びの場が混在しないような設定を工夫する。 ○植物の生長がよく見えるような場をつくる。
保育者の援助		○一人一人の発達を丁寧に捉え、必要に応じて手助けしたり励ましたりして、子どもが自分でやってみたいという意欲が育つようにする。 ○様々な素材に関わり開放感を味わいながら遊び、自分の思いを十分に出せるようにする。 ○水遊びが十分楽しめるよう、家庭との連絡をとり、体調の変化に気を配る。 ○遊びへの興味が広がるように、保育者が入って楽しさを共感したり、他の子どもとの遊びの仲立ちをしたりする。 ○暑さで日中の遊びの疲れが出やすいため体調に留意し、自分から遊びや休息の場を選んで過ごせるような落ち着いた雰囲気をつくる。
遊び教材絵本		○感触を楽しむ素材（水、砂、土、泥、小麦粉粘土、フィンガーペインティング等） ○水遊びを楽しむための補助教材（ジョウロ・ジョウゴ・カップ・ざる・ペットボトル等） ○体を伸び伸びと動かす遊び（体操、ボール遊び、巧技台を使ったサーキット等） 「おばけのてんぷら」「めがねうさぎ」「どろだんご」「じゃぐちをひねると」 「ぞうくんのさんぽ」「やさいのおなか」「うんちはどうしてでるの」 「たろうのおでかけ」
家庭との連携		○暑い中でも健康に過ごせるよう、食事・睡眠・休養などの生活リズムの安定や夏季の過ごし方について知らせる。 ○園生活の中で、身の回りのことを自分でしている姿を伝え、家庭でも自分でしたがることは時間に余裕をもって見守るよう、具体的な方法とともに知らせる。 ○保育参観・参加などの機会をもち、我が子の様子を見て安心したり園のよさを感じたりできるようにする。

いろいろなこと、やってみたい！（６月・７月）

ごっこ遊び大好き！（６月）

ねらい：自分の感じたことや思ったことを表現して遊ぶ。

歯科健診を経験し、歯医者さんになって遊ぶ姿が見られるようになった。ブロックなど遊具を歯医者さんの道具に見立て、「お口を開けてくださいねー」「アーン」「はい！虫歯はありませんでした」身近な体験の中で、見たり聞いたり感じたりしたことを、遊びの中に取り入れて表現する様子があった。

【★環境構成・〇保育者の援助】
★遊びの中で、見立てたり、なりきったりして遊ぶ楽しさを感じられるよう、扱いやすい素材や用具など、十分な数を用意する。
〇保育者も一緒に遊び、子どもの表現に役になって応じながら、楽しい雰囲気づくりをしていく。
〇一人一人の思いを丁寧に受け止め、遊びの楽しさに共感していく。

◆健康・生活　♡人との関わり　●学びの芽生え

経験している内容

◆生活習慣に関心をもち、身の回りのことを自分でしようとする。

◆●遊びの中で、言葉でやり取りする楽しさを味わう。



♡自分の感じたことや見立てたことを友達に話し、応じてもらうことを喜ぶ。

●身近な素材や遊具を使って、つくったり見立てたりして遊ぶ。

ピーマン食べたよ！（７月）

ねらい：身近な栽培物に関心をもち、見たり、触れたりする。

春に植えたピーマンの苗。プランターを保育室の前に置き、みんなで世話をしながら見守ってきた。部屋の前に置いたことで送迎時に親子で一緒に見ることができ、関心を高めている様子があった。

収穫したピーマンは調理して一口ずつ食べてみた。ピーマンが苦手な子も、栽培に関わったことで、「食べてみよう」という気持ちが芽生えたようだ。自ら進んで口に入れ「おいしい」「ちょっと苦い、でもおいしい」「お家でも食べたい」という言葉が聞かれた。

【★環境構成・〇保育者の援助】
★植物や野菜などを生長がよく見える場所に置き、保育者と一緒に世話をしながら親しみがもてるようにする。
〇保育者も収穫の喜びに共感していく。
〇収穫した野菜を通して食への関心や期待を高めていく。
〇家庭で食した際には、感想やエピソードをもらって、壁新聞にする。



（壁新聞の例）

◆健康・生活　♡人との関わり　●学びの芽生え

経験している内容

◆収穫した野菜を、食べることに期待をもち、味わって楽しく食べる。

◆●栽培物に興味をもち、保育者と一緒に、触れたり世話をしたりしようとする。



♡●保育者と一緒に世話をすることで共に生長を楽しみにする。

●葉や実の形、色や匂いなどに関心をもつ。

３・４・５歳児夏季保育　（７月下旬～８月）

ねらい		○夏の生活の仕方が分かり、友達や保育者と一緒に安心して過ごす。 ○いろいろな友達と関わりながら、自分の気持ちを表現して遊ぶ。 ○自分のやりたい遊びを十分に楽しみながら、夏の自然を感じる。
経験する内容と配慮事項	健康・生活	○プール遊びを通して、戸外で遊ぶ楽しさや、水の気持ちよさを感じる。 ・活動の楽しさ、休息の快さを十分に味わう。 ・ゆったりと安心した環境の中で安心して遊びが楽しめるように、活動の調整をする。 ・午睡の時間を取るなど体を休めることができるような時間や場をつくる。 ○友達と一緒に栽培物を収穫したり食べたりする。 ・夏野菜の収穫を喜び、皆で味わう体験を通して、食べる喜びを味わえるようにする。
	人との関わり	○友達と一緒に好きな遊びを楽しむ。 ・気の合う友達と一緒にゆっくり遊べる時間や場所を保証する。 ・休み明けの幼児に遊びの様子や活動の流れを丁寧に伝え、安心して遊べるようにする。 ○異年齢の友達と関わって遊び、親しみをもつ。 ・みんなで一緒に遊ぶ楽しさを感じられるような遊びを取り入れていく。 ・遊びのルールや考え方を調整し、異年齢で遊ぶ楽しさを感じられるようにする。 ・３歳児が疲れすぎないように活動の様子を見守ったり、早めに休息を取らせたりする。
	学びの芽生え	○友達と一緒に昆虫の飼育や植物の世話をする。 ・飼育物の様子や野菜の成長に気付かせたり、気が付いたことをクラス全体に知らせたりしながら関心がもてるようにする。 ○色水やシャボン玉など、夏ならではの遊びを繰り返し楽しむ。 ・色の変化の面白さに気付かせたり、周りの幼児に声を掛け友達の遊びに気付かせたりする。
環境構成		○一人一人の子どもの様子に気を配り、室内の温度に配慮したり水分補給を促したりする。 ○異年齢児が園庭や保育室で一緒に遊んだり、自分たちで場をつくって遊んだりできるように衝立やござ、積み木、ベンチ、ビールケースなどを用意する。 ○虫かご、虫めがね、シャベルなどを使いやすい場所に準備する。 ○自然の事象に興味や関心がもてるように、生物、昆虫、宇宙、夏の自然などの絵本や図鑑を準備し、見やすく配置する。 ○園庭の木陰や遮光ネットの下など直射日光を遮る場所で遊ぶことができるよう工夫する。 ○地域社会に関心がもてるように、行事や場所の写真や地図を貼ったりする。
遊び 教材 絵本		○プール遊び・水遊び(ビニールプール・組み立て式プール・水鉄砲・色水遊び・シャボン玉・ペットボトルシャワーなど) ○自然との関わる遊び（飼育物の世話・栽培物への水やり収穫・虫探し・色水遊び など） ○地域行事（祭りや縁日など）、地域の施設の利用（図書館、ふれあい館等）など、様々な体験ができるようにする。 「なつまつり」「ゆうすずみ」「おばけちゃん」「あがりめさがりめ」「ねないこだれだ」 「はけたよはけたよ」「ぐりとぐらのかいすいよく」「おーなみこなみざぶん!」 「おばけのおつかい」「うたえほん」「かえるのレストラン」「なつやさいのなつやすみ」 「うらしまたろう」「おふろだいすき」「こんとあき」
家庭との連携		○プールカードなどへの記入を依頼し、健康状態を十分に把握し安全に遊べるようにする。 ○夏の暑さから疲れが出やすいので、家庭でも食事や睡眠等生活リズムを整えることの大切さを伝える。 ○熱中症や感染症について等、夏の健康に必要な情報を伝える。 ○夏季保育ならではの経験を具体的に伝える。

夏を楽しむ！

いろいろなおもちゃをつくって遊ぶ

ねらい：身近な素材に親しみ、つくって遊ぶ楽しさを味わう

お菓子の空き箱を使ってつくって遊ぶ姿が見られる。工夫を楽しむ様子が見られるので、簡単な仕掛けのあるおもちゃを提案する。その動きの面白さを生かして、つくって遊べるおもちゃを、コーナーに分かれて製作する。できあがったおもちゃで友達と一緒に楽しむ。

【★環境構成・〇保育者の援助】
★コーナーごとに様々なおもちゃの材料を用意し、分かりやすく机に配置する。
〇ちょっとした仕掛けのあるおもちゃを提案することで「なぜ・どうして」に気付かせる。
〇飛ばしたり回したり投げたりするので、空間を十分にとり、安全面に配慮する。

経験している内容

●学びの芽生え　♡人との関わり　◆健康・生活





●興味や関心をもち、自分から取り組む。
●つくり方の説明を聞き、分からないことは確認しながら、自分なりに工夫してつくることを楽しむ。

♡友達と一緒にでき上がったおもちゃで遊び、面白さを共感する。

◆安全に道具を使用し、使用後は一定の場所に片付ける。

“夏ならでは”を楽しもう！

ねらい：夏の自然に関わったり、遊びの経験を広げたりして楽しむ。





＜水遊び＞　プール、ペットボトルの手づくり玩具、色水、シャボン玉、フィンガーペインティング、泥んこなど繰り返し試して楽しめるようにする。









＜異年齢で遊ぼう＞
好きな部屋で自由に遊んだり、年長組が考えた「おばけ屋敷ごっこ」をしたりして異年齢と交流を楽しむ。

＜流しそうめんごっこ＞
牛乳パックで流れる台をつくり、トウモロコシのひげをそうめんに見立て“流しそうめんごっこ”を楽しむ。子どもたちの体験と発想から生まれた夏ならではの遊び。

３歳児　　Ⅲ 期　（９月 ～１０月）		
ねらい		○保育者や友達と、伸び伸びと体を動かして遊ぶことを楽しむ。 ○みんなで一緒に活動する中で、約束やルールがあることを知る。 ○友達や異年齢児の様子に興味をもち、自分から遊ぼうとする。
経験する内容	健康・生活	・身の回りのことを自分でしようとする。（手洗い、衣服の着脱、排せつなど） ・季節や活動に応じて衣類の調節を自分でしようとする。 ・危ない場所や遊び方を知り、気を付けようとする。 ・保育者や友達と伸び伸びと体を動かして遊ぶ。 ・保育者と一緒に使った遊具や用具を片付けようとする。
	人との関わり	・したいことや感じたことなどを、保育者に受け止めてもらい安心して遊ぶ。 ・簡単なルールのある遊びの中で、自分なりに動く。 ・異年齢児の行動をまねたり、興味をもって遊ぶ。 ・一緒にいたい友達ができ、自分から関わろうとする。 ・自分の物、他の人の物、みんなの物の違いが分かる。 ・自分の思ったことを言葉や行動、表情などで、自分なりに表現しようとする。
	学びの芽生え	・自分の経験したことや感じたことを、保育者に話そうとする。 ・自然物に興味や関心をもち、草花や虫に関わって遊ぶ。 ・絵本や紙芝居を繰り返し見たり聞いたりする。 ・自分で作ったものを使って遊ぶ。 ・いろいろな場面で「なぜ」「どうして」などの質問をする。 ・リズムに合わせて、踊ったり歌ったりしながら体を動かすことを喜ぶ。
環境構成		○身の回りのことが自分でできるような場や空間を用意する。 ○戸外での活動や散歩などを通して、自然に触れ季節を感じられるようにする。 ○全身を使った遊びを、繰り返し楽しめる機会をつくるとともに、水分補給や体を休める場を設定する。 ○遊具や用具、素材は、数量や安全性に配慮して用意する。
保育者の援助		○身の回りのことを自分からしようとする姿を受け止め、認めたり褒めたり見守ったりする中で、自信がもてるようにしていく。 ○運動会に向かう活動など体を動かして遊んだ後、室内でゆったりと落ち着いて過ごすような場や雰囲気をつくる。 ○思いを言葉で表現できるよう、時には気持ちを代弁して伝え方を知らせたりする。 ○虫や草花の絵本や図鑑を身近に置いて、興味や関心がもてるような働き掛けをする。 ○一緒に体を動かして楽しさを伝えながら、一人一人の状態を把握して援助していく。 ○ルールを理解できるよう丁寧に説明し、一緒に遊びながら伝える。
遊び教材絵本		○秋の自然物を取り入れた遊び（落ち葉、ドングリ、まつぼっくりなど） ○伝承遊び（「だるまさんがころんだ」や「あぶくたった」等） 「わたしのワンピース」「パンやのくまさん」「つきのぼうや」「ぐりとぐら」 「からだのなかでドゥンドゥンドゥン」「くれよんのくろよん」「さつまのおいも」 「どうぞのいす」「そらまめくんのベッド」「ねないこだれだ」「おだんごぱん」
家庭との連携		○運動会などの行事を通し、子どもの成長を知らせるとともに保護者同士の交流を促す。 ○行事等の取組や成長は個人差があることを伝え、その子なりの成長が感じられるようにする。 ○他の年齢の子どもの活動を見てもらい、成長への見通しや期待をもってもらう。 ○夏の疲れが出やすく、朝夕に涼しくなるので、衣服の調整など体調管理を呼び掛ける。 ○着替えや排せつがしやすいよう、自分で着替えやすい服装を着てくるよう依頼する。

体を動かして遊ぼう！（９月・１０月）

全身を使った運動遊びを楽しむ（９月）

ねらい：保育者に見守られながら、体を動かす楽しさを感じる。

戸外で遊ぶ機会が多くなり、園庭ではかけっこや鉄棒などで積極的に体を動かして遊ぶ様子が見られる。鉄棒にぶら下がってみたり、前回りをしてみたり、各々ができるようになったことを、嬉しそうに繰り返し行っている。「すごいねー、そんなことができるようになったの！」と認めると「見て見て！僕もできるよ！」と、他の子どもも繰り返しやって見せる。

【★環境構成・○保育者の援助】
★思い切り走ったり、体を動かしたりできるよう、十分な空間を確保する。
○子どもの動きに合わせて動いたり、楽しさを言葉にしたりして、保育者も共に楽しむ。
○子どもが繰り返しやっている姿を応援したり、その子なりに取り組んでいる姿を認めたりしていく。

経験している内容

◆健康・生活　♡人との関わり　●学びの芽生え

◆走る、跳ぶ、遊具を使うなど、様々に体を動かす楽しさを感じる。
◆♡友達と一緒にかけっこをすることを喜ぶ。

♡保育者にできるようになったことを見せる。



♡●保育者がそばにいることで安心して自分のやりたいことに繰り返し取り組む。

●自分なりに繰り返しやってみる。
●できるようになった喜びを感じる。

待て待て、しっぽ！しっぽ取り鬼（１０月）

ねらい：保育者や友達と一緒に、ルールのある遊びを楽しむ。

紙テープを適当な長さに切りズボンの腰に挟む。「しっぽ取りしましょう！」保育者の声掛けで、しっぽをつけた子どもたちが嬉しそうに駆け回る。鬼役の子どもたちが保育者と一緒に「１・２・３・４…」と１０まで数えてから追い掛け出す。鬼に捕まらないようにしっぽを短く出している子どももいる。また、鬼役の子にしっぽを抜き取られると、「わあ」「きゃあ」と、どちらも歓声をあげて喜ぶ姿が見られる。

【★環境構成・○保育者の援助】
★体を動かす楽しさを感じられるように、思い切り走れる空間を確保する。
★何度でも繰り返し楽しめるように、扱いやすい紙テープでしっぽの数を調整する。
○保育者が一緒に鬼や逃げる役になって遊び、ルールを知らせ、合図や追いかけるタイミングを調整する。
○保育者も一緒に遊びながら、楽しさを言葉にして伝える。

経験している内容

◆健康・生活　♡人との関わり　●学びの芽生え

◆思い切り体を動かす楽しさを感じる。

♡保育者や友達と一緒に楽しさを味わう。



♡保育者と一緒に遊ぶことで、安心して自分らしさを出して楽しむ。

◆●♡遊び方や簡単なルールが分かって動く。

３歳児　　Ⅳ 期　（１１月 ～１２月）		
ねらい		○園生活に必要なことが分かって、自分でしようとする。 ○友達のしていることに関心をもち、一緒に遊ぶ楽しさを感じる。 ○経験したこと、感じたこと、想像したことなどを自分なりに表現することを楽しむ。
経験する内容	健康・生活	・手洗いやうがいの大切さを知り、自分でしようとする。 ・危ない場所や遊び方を知り、気を付けようとする。 ・様々な食べ物を進んで食べようとする。 ・保育者や友達と一緒にリズム遊びや体を動かすことを楽しむ。 （走る、踊る、跳ぶ、投げるなど）
	人との関わり	・行事や生活の中で、異年齢児と触れ合うことを楽しむ。 ・保育者や友達と簡単なルールのある遊びを楽しむ。 ・保育者や友達がしている遊びに関心をもち、一緒にすることを喜ぶ。 ・言葉のやりとりを楽しみ、生活に必要な言葉を使う。 ・自分の気持ちや困っていること、してほしいことなどを自分なりの言葉や方法で伝えうとする。
	学びの芽生え	・自然物に関わり、見立てたり、それを使って遊んだりする。（落ち葉や木の実など） ・好きなものになりきったり見立てたりして、自分なりのイメージを表現して遊ぶ。 ・風の冷たさや息の白さなど、季節の変化を感じる。 ・好きな絵本や紙芝居ができて、何度も読んでもらったり見たりして楽しむ。 ・身近な物の色、形、多い、少ないなどの違いに気付く。 ・身近な素材や用具を使って、好きなように描いたり作ったり遊んだりする。 ・カスタネットや鈴、手作り楽器などで遊び、自由に鳴らしたり音色を楽しんだりする。
環境構成		○繰り返しのストーリーの面白さを味わえるような絵本を置き、保育者や友だちと一緒に絵本に親しめるようにする。 ○友達と同じ場でなりきって遊べるように、遊具の数や仕切りなど用意しておく。 ○子どもが自由に自然物に触れることができるように、室内にドングリや落ち葉、まつぼっくりなどの自然コーナーを作り、子どもが持ってきたものを置けるようにする。
保育者の援助		○自分でしようとする姿を受け止め、認めたり褒めたり見守ったりする中で満足感を味わえるようにする。 ○子どもの思いや見立てなどを受け止める。 ○保育者も遊びに入りながら仲立ちをし、友達と遊ぶ楽しさを伝えていく。 ○トラブルが起きたときには、一人一人の気持ちを受け止め、相手の思いも伝えていく。
遊び教材絵本		○見立て遊び、ごっこ遊び、劇遊び ○伝承遊び、わらべうた、手遊び、折り紙 ○体を使った遊び（体操、運動遊び、ボール遊び、巧技台等を使ったサーキット） 「ももたろう」「てぶくろ」「ふゆですよ」「コッコさんのおみせ」 「さむがりやのサンタ」「はじめてのゆき」「はーくしょい」 「三びきのやぎのがらがらどん」「だるまちゃんとてんぐちゃん」
家庭との連携		○秋の自然に関わる遊びや、近隣の紅葉散歩コース、木の実を拾える場所などをクラス便りや写真の掲示で知らせ、家庭でも親子で自然に親しむことの楽しさを伝える。 ○朝夕の気温の変化が激しくなるので、衣服の調整やうがいなどの必要性とやり方を知らせ、家庭でも行えるようにしていく。

つくって遊ぼう！（１１月・１２月）

秋の自然で遊ぼう（１１月）

ねらい：秋の季節を感じたり、自然物に関わって遊んだりすることを楽しむ。

大きな落ち葉を拾った子どもが、お面に見立てて遊び始める。それを見ていた他の子どもたちも木の枝やドングリ、落ち葉を拾い始める。形や大きさなど気付いたことを言い合ったり、数えたりする。集めた木の枝、ドングリ、落ち葉を使って自由に表現することを楽しむ。



【★環境構成・〇保育者の援助】
★季節の変化が感じられるように木の葉の色の変化などに気付かせたり、戸外に誘ったりする。
〇秋の自然に触れる機会を多くもつ。
〇子どもが様々な方法で自然と関わる姿や、そこでの気付きを大切に受け止める。

経験している内容

◆健康・生活　♡人との関わり　●学びの芽生え

◆しゃがむ・つまむ・両手に抱えるなど、様々な体の動きをする。

♡●友達や保育者と一緒に自然物の感触や音、色などを楽しむ。



♡保育者や友達に自分が見付けたものを見せたり、気付いたことや集めた喜びを伝えたりする。

●木の葉の色の変化や落ち葉、風の冷たさに気付く。

つくると楽しいね！！（１２月）

ねらい：　身近な素材を使って手づくり楽器をつくり、自由に鳴らしたり音色を楽しんだりする。

床上積木を重ねて遊んでいた子どもたちが、偶然くずれた音を面白がり何度も繰り返す。そのうち積木を拍子木のように打ったり、カスタネットのようにして音を鳴らしたりすることを楽しみ始めた。そこで、保育者は「皆で太鼓をつくろうか」と提案する。ミルク缶の底を手で叩いて見せると子どもたちが「太鼓だね！」「つくりたい」と興味を示してきた。好みの色で装飾をし、音楽に合わせて音を出したり踊ったりして楽しむ。

【★環境構成・〇保育者の援助】
★必要な材料を十分に準備しておく。
★手順が分かりやすいように一緒につくりながら個々の様子を見て援助していく。
〇子どもの気付きに共感して、その楽しさを一緒に味わえるようにする。
〇身近な物の音に関心をもてるよう、保育者も一緒にいろいろな音を楽しんでいく。

経験している内容

◆健康・生活　♡人との関わり　●学びの芽生え

◆製作を通して指先の動きを調整する。
◆缶太鼓の底に自分なりに分かる絵を描き、他児と区別する。

♡●友達や保育者と一緒に、音楽に合わせて太鼓を打つ。



♡友達に自分の作品を見せたり、自分の物を大切にしようとしたりする。

●身近な素材で描くことやつくることを楽しむ。
●自分でつくった太鼓の音を楽しむ。
●様々な物の音に関心をもつ。

３歳児　　Ｖ 期　（1月 ～3月）		
ねらい		○保育者や友達と同じ場で遊んだり話したりしながら、一緒に過ごす楽しさを感じる。 ○園生活に必要なことが分かり、できることを自分からしようとする。 ○進級することに憧れや期待をもち、様々な活動にすすんで取り組む。
経験する内容	健康・生活	・戸外に出るときは上着を着るなど、冬の生活に必要なことを知り、自分からやってみようとする。 ・自分でできる身の回りのことを丁寧に行う。（手洗い・着脱・片付けなど） ・箸の持ち方を知り、箸を使って食事をしようとする。 ・保育者や友達と一緒に体を動かすことを楽しむ。
	人との関わり	・保育者や友達と一緒にルールのある遊びを楽しむ。 ・４歳、５歳児の遊びをまねしたり、一緒に遊んだりすることを楽しむ。 ・保育者に励まされながら様々なことに取り組み、できたことの喜びや大きくなったことを感じる。 ・保育者や友達の話に興味をもち聞こうとする。 ・生活や安全に必要な簡単な決まりが分かる。 ・日本の伝統行事を楽しく味わう。
	学びの芽生え	・生活に必要な言葉が分かり、自分なりに使おうとする。 ・冬ならではの自然に興味をもったり触れたりする。（霜柱・氷・雪　等） ・花の開花や日差しなどから春の訪れを感じる。 ・絵本や紙芝居などを見たり聞いたりして、言葉の面白さに触れて楽しむ。 ・身近な素材や材料を使って、描いたりつくったりすることを楽しむ。 ・音楽のリズムに合わせて、友達と一緒に楽器遊びを楽しむ。 ・絵本やお話のイメージを楽しみ、好きな役になりきって動くなど、自分なりの表現を楽しむ。
環境構成		○気の合った友達と一緒に過ごす楽しさを感じられるように、場を用意したり遊具や玩具の数を調整する。 ○４歳、５歳児と遊んだり一緒に食事をしたりする機会を設ける。 ○絵本、紙芝居、パネルシアター、エプロンシアターなど、友達と一緒に話を聞く場を多くもつ。 ○自分でできそうなこと（片付けや着替え、身の回りの始末等）に意欲をもって取り組めるよう、子どもの動線や物の配置を分かりやすく整理する。
保育者の援助		○自分のことは自分でする姿に共感し、認めたり褒めたりすることで自信がもてるようにする。 ○友達と同じ場にいる嬉しさを感じられるように、一人一人の動きを受け止めたり、楽しさに共感したりする。 ○進級への憧れや期待がある中で、安心して過ごせるように自分のしたいことやできることにじっくり取り組んだり、自分なりの思いを表現したりすることができるように援助する。
遊び教材絵本		○お正月遊び、伝承遊び、ごっこ遊び、表現遊び、わらべうた ○簡単なルールのある遊び（絵カルタ、鬼遊び　等） ○型はめ、パズル、積み木類、ブロック類、折り紙、手遊び 「おおさむこさむ」「１００まんびきのねこ」「テイッチ」「はなをくんくん」 「まゆとおに」「１４ひきのもちつき」
家庭との連携		○子どもの成長を具体的に伝え合い、成長の喜びを共有し進級への気持ちにつなげる。 ○自己主張や自立心が強くなるが、甘えたい気持ちも温かく受け止めるよう伝えていく。 ○身の回りのことや排便の後始末が自分でできるように具体的な助言をしながら、家庭でも取り組んでもらえるよう連携をとる。 ○排せつがしやすく、自分で着替えやすい衣類を着てくるよう呼び掛ける。

友達と一緒に遊ぼう！（１月・２月）

椅子取りゲームをしてみよう（１月）

ねらい：友達や保育者と、簡単なルールのある遊びを楽しむ。

保育者からルールを伝え、聞き慣れた曲に合わせて椅子の周りを歩く。曲が止まると同時に椅子に座るが、まだ空いている椅子があっても一つの椅子に集まり、「ここがいい」と席の取り合いになることもある。「こっちも空いてるよ」など声掛けをして気付くように促すと、席を譲ろうとする子も出てきた。全員で一緒に動くことを喜ぶように、歓声を上げながら歩いたり止まったりを楽しんでいた。

【★環境構成・○保育者の援助】
★子どもの椅子を円形に並べ、移動するときに衝突しないよう、十分なスペースを確保し間隔にゆとりをもたせる。
○保育者が一緒に遊び、ルールを知らせたり、テンポよく楽しい雰囲気で進めたりする。
○ゲームの中でいろいろな友達の隣になったり、一緒に動いたりする楽しさを味わい、友達に親しみをもてるようにする。

経験している内容

◆健康・生活　♡人との関わり　●学びの芽生え

◆合図をよく聞いて止まったり、他の子にぶつからないように動いたりする。

♡保育者や友達と一緒に遊ぶ楽しさを感じる。



●ルールを知り、守って遊ぼうとする。
●合図に合わせて動いたり止まったりする面白さを感じる。

レストランごっこをしよう（２月）

ねらい：自分のなりたいものになりきって、遊ぶ楽しさを味わう。

友達が、家族とレストラン行ったことを保育者に話しているのを聞き、「みんなでレストランごっこしよう」と声を掛け遊び始める。他の子どもも次々に加わる。保育者がカラーボックスや布を使い、調理場やダイニングなどのスペースをつくると、お店の人やお客さんなど自分のなりたいものになり、自分なりにイメージをもって遊ぶ姿が見られた。

【★環境構成・○保育者の援助】
★テーブルクロスやエプロンなど必要なものは子どもの人数に合わせ、十分に用意する。
★興味や関心に合わせて自由に使えるよう、いろいろな用具や材料を用意しておく。
○物事に意欲をもって取り組む気持ちを大切にし、遊びのイメージや友達関係が広がるよう助言をする。

経験している内容

◆健康・生活　♡人との関わり　●学びの芽生え

◆使った遊具を元にあった場所へ片付けたり、小さな紙くずを見付けて拾ったりする。
◆ゴミの分別に関心をもち、分けようとする。

♡●保育者や友達の楽しそうな雰囲気に関心をもち、自分から仲間に入る。



♡遊びの中で、言葉でやり取りする楽しさを味わう。

●なりたいものになったり、身近な生活体験を、自分なりに表現したりする。
●様々な素材や用具を使って自分なりにつくる。

４歳児

一緒にやってみよう！おもしろくなるよ

１　発達の特徴

【全身のバランス】

４歳を過ぎる頃から、しっかりとした足取りで歩くようになるとともに、全身のバランスを取る能力が発達し、片足跳びやスキップをするなど、体の動きが巧みになってくる。活動的になり、全身を使いながら様々な遊具や遊びなどに挑戦して遊ぶなど、運動量も増してくる。手先も器用になり、ひもを通したり結んだり、はさみを扱ったりできるようになる。また、遊びながら声を掛けるなど、異なる２つの動作を同時に行えるようになる。

【身近な環境への関わり】

身近な自然環境に興味を示し、積極的に関わろうとする。砂山や泥ダンゴつくりに夢中になったり、花を摘んだり、木の実を拾ったり、虫を捕ったりと、自分の手足を使い、感覚を総動員して見たり触れたりしながら、物や動植物の特性を知り、より豊かな関わり方や遊び方を体得していく。こうした自然や物との関わりの中で、身体感覚を養い、想像の世界を広げていくことは、子どもの心に安定や喜びをもたらす。

【想像力の広がり】

想像力の広がりにより、実際に体験したことと、絵本など想像の世界で見聞きしたことを重ね合わせたり、イメージを膨らませ、物語を自分なりにつくったり、世界の不思議さやおもしろさを味わったりしながら遊びを発展させていく。また、様々にイメージを広げ、友達と想像の世界の中でごっこ遊びに没頭して遊ぶことを楽しむ。

【葛藤の経験】

自分と他人の区別がはっきり分かり、自我が形成されていくと、自分以外の人をじっくり見るようになり、同時に見られる自分に気付くといった自意識をもつようになる。自分の気持ちを通そうとする思いと、時には自分の思った通りにいかないという、不安やつらさといった葛藤を経験する。このような気持ちを周りのの大人に共感してもらったり、励まされたりすることを繰り返しながら、友達や身近な人の気持ちを理解していく。

【自己主張と他者の受容】

子ども同士の遊びが豊かに展開していくと、子どもは仲間といることの喜びや楽しさをより感じるようになり、仲間とのつながりが深まってくる。同時に競争心も生まれけんかも多くなる。自己主張をぶつけ合い、悔しい思いを経験しながら、相手の主張を受け入れたり、自分の主張を受け入れてもらったりする経験を積み重ねていく。

自己を十分に発揮することと、他者と強調して生活していくという、人が生きていく上で大切なことをこの時期に学ぶ。

主張をぶつけ合い、やり取りを重ねる中で互いに合意していくという経験は、子どもの社会を育てるとともに、子どもの自己肯定感や他者を受容する感情を育んでいく。

（「保育所保育指針解説書」参照）

2　経験してほしい保育内容

＜健康・生活＞

・喜んでいろいろな活動に取り組み、日常生活に必要な習慣や態度を身に付ける。
・戸外で十分に体を動かして遊ぶ楽しさを味わう。
・身近な社会や自然の事象や季節の変化に興味や関心をもつ。
・身近な自然に触れ、見たり楽しんだり、生活に取り入れたりする。
・自分の健康に関心をもち、様々な食物を進んで食べる。

＜人との関わり＞

・友達に自分の気持ちを言葉で表現したり、友達の気持ちに気付いたりする。
・簡単なルールをつくり、友達と一緒に遊びを楽しむ。
・役になり切って友達と一緒にごっこ遊びを楽しむ。
・異年齢の幼児と関わって遊ぶことで、世話をしようとする気持ちや憧れの気持ちをもつ。

＜学びの芽生え＞

・新しい活動にも進んで取り組み、友達と一緒に試したり工夫したりしながら遊びを進める楽しさを味わう。
・ストーリーのある絵本や物語の内容を理解し楽しむ。
・自然の事象や生き物に興味や関心をもち、集めたり、触ったりすることを楽しむ。
・園生活の中で、数量や図形、文字などに関心をもつ。
・当番活動の引き継ぎなどの年長組との関わりを通して進級することへの期待をもつ。

3　家庭との連携

○子どもの健康な生活について伝え、理解を得る

・幼児期が子どもの自律神経を育てるのに大事な時期であることを踏まえ、睡眠、食事等、生活リズムの大切さを伝える。（早寝・早起き・朝ごはん）・子どもが自信をもって園生活を送れるように、身の回りのことを自分から行えるようにすることの大切さを伝える。

○自己主張をぶつけ合い仲間の中で育っていく姿を、保護者とともに見守っていくことができるように、働きかける。

・子ども同士の関わりが増え、葛藤を経験することで大きく成長していく４歳児について理解を得るために、園便りやクラス便り等で発信した園の保育内容を、保育中のエピソードを交えて具体的に伝える。
・保護者が我が子と他児の関わりを安心して見守れるように、友達との関わりの中で育つ成長の芽を具体的に伝える。

４歳児　Ｉ　期　（４月～５月）		
ねらい		○新しい担任や保育室に親しみ、友達や保育者と一緒に遊ぶ楽しさを感じる。 ○身近な自然の変化に気付き、不思議に思ったり、興味をもったりする。 ○園生活の仕方が分かり、できることは自分でしようとする。
経験する内容	健康・生活	・散歩先や園庭で身近な遊具や用具を使い、伸び伸びと体を動かして遊ぶ。 ・生活の決まりや約束を知り、守って楽しく遊ぶ。 ・食事の準備や片付けの仕方を知り、自分でできるようにする。 ・衣服の着脱や始末、腕まくりを自分で行おうとする。
	人との関わり	・日常生活に必要な挨拶をする。 ・保育者に親しみをもち、関わって遊ぶ。 ・してほしいことや困ったことなどを保育者に伝えようとする。 ・自分の好きな遊びを見つけ、保育者や友達と一緒に遊ぶことを楽しむ。 ・友達と同じことをしたり触れ合ったりして遊ぶ。
	学びの芽生え	・春の自然に親しみ、季節の変化を感じたり、心地よさを感じたりする。 ・動植物の世話をしながら親しみをもつ。 ・歌を歌ったり、体を動かして楽しむ。 ・絵本や童話を見たり聞いたりして楽しむ。 ・落ち着いて集まりに参加し、保育者の話に興味をもつ。
環境構成		○靴箱やロッカー・引き出し等に、個人の名前とマークで表示を付けることにより、入園・進級した喜びを感じられるようにする。 ○入園・進級当初は家庭や３歳児学級での遊びを拠り所にできるよう、今までに親しんだ遊具も準備する。 ○子どもの様子を見ながら、新しい遊具を出せるようにする。 ○遊びの場を子どもと一緒につくれるように、場づくりに必要な衝立などを準備しておく。 ○身近な動植物と関わり、見たり餌を与えたりできる環境を整える。
保育者の援助		○一人一人の子どもを温かい笑顔で受け入れ、安心して生活できるようにする。 ○保育者から声を掛けたりスキンシップを心掛けたりすることで、子どもが親しみやすく安心して過ごせるようにする。 ○遊びや生活の仕方を分かりやすく伝え、皆ですることや遊ぶことの楽しさを感じることができるようにする。 ○一人一人のありのままの姿を受け止め、子どもが安心して自分を表現できるようにする。
遊び教材絵本		○３歳児のクラスや家庭で遊んでいた遊び　（ままごと、ブロック、粘土、絵描き、砂場） ○友達と一緒に体を動かす遊び　（園庭での追いかけっこ、固定遊具での遊び） ○春の自然物に触れたり、見たりする遊び　（草花摘み、虫さがし） 「はらぺこあおむし」　「だいすきひゃっかい」「きょだいなきょだいな」「たんぽぽ」 「そらいろのたね」「ぐるんぱのようちえん」「こびとのくつや」「はっぱのおうち」 「１０ぴきのかえるのぴくにっく」「ふうせんくまくん」「でんしゃでいこう」 「ねずみくんのえんそく　もぐらくんのえんそく」「ぐりとぐら」
家庭との連携		○子どもの様子を十分に伝え、保護者が安心して子どもを預けられるようにする。 ○緊急時の連絡方法・避難場所・登降園時の交通安全について説明し、協力を依頼する。 ○面談・行事・園便り等を通して子どもの園生活の様子を知らせ、保護者と信頼関係を築いていかれるようにする。

友達や先生と新しい生活のスタート！（４・５月）

友達や先生と一緒に種や苗を植える（４月）

ねらい：友達や先生と一緒に苗や種を植え、生長を楽しみにする

朝、保育室にミニトマトとオクラの苗、オシロイバナとミニヒマワリの種を用意しておく。登園した子どもたちは、興味をもって見たり触ったりしながら、何の種なのか想像を膨らませる。保育者も一緒に会話を楽しみながら、皆が集まるのを待ち、子どもと一緒に種や苗に名前を考えて付ける。その後自分が植えたい種や苗を選び、同じものを選んだ友達と一緒に植える。

【★環境構成・〇保育者の援助】
★プランターを子どもが見たり世話をしたりしやすい位置に配置する。
〇苗や種を見ながら、会話を楽しむことで、どんな花が咲き、どこに実がなるかなど、生長が楽しみになるようにする。
〇苗や種に名前を付けることで、より身近に感じられるようにする。

♡人との関わり　◆健康・生活　●学びの芽生え

経験している内容

◆♡新しい環境の中で友達や保育者と一緒に楽しく活動し、安定して過ごす。
♡自分の思うことや分からないことを保育者に言葉や表情で伝えようとする。



●種や苗に親しみをもち、生長を予想し、楽しみにする。
●種や苗の植え方を聞き、自分なりにやってみる。
●水やりが必要なことを知り、自分からやろうとする。

泥遊びを思い切り楽しもう！（５月）

ねらい：泥に触れながら感触を楽しんだり、工夫して制作したりする

子どもたちが、泥と十分に関わって遊ぶ経験ができるよう、園庭に粘土質の荒木田土を入れた。子どもたちは、丸めたり水と混ぜてこねたり、裸足になって歩いたり、型抜きをしたりと、砂とは違う感触を楽しむ。友達や保育者と泥んこの手で握手して笑い合う姿も見られる。次の日、乾いて硬くなったことに気が付き、友達や保育者に伝える様子も見られる。

【★環境構成・〇保育者の援助】
★園庭の砂とできるだけ混じらない場所に荒木田土を用意する。
〇子どもの感じていることに共感し、保育者も一緒に遊びながら楽しい気持ちを共有する。
〇道具の片付け方や、遊んだ後の汚れの落とし方、着替えについて丁寧に知らせる。

経験している内容

◆健康・生活　♡人との関わり　●学びの芽生え





♡友達に思うことを言ったり、友達のしていることをまねたりして遊ぶ。
♡楽しさを共感し合う。

●泥の感触を十分に味わう。
●水の量によって硬さや粘りが変わることに気付く。
●もっとやりたい、明日も続きをしようという意欲や期待をもつ。

◆落ちにくい泥を丁寧に洗って道具を片付ける。
◆手足をこすって泥をしっかり落としたり、衣服を着替えたりして清潔に保つ。

４歳児 Ⅱ 期　（６月～８月）		
ねらい		○戸外で十分に体を動かして遊ぶ楽しさを感じる。 ○身近な自然に触れ、季節の変化に気付いたり、自然物を取り入れて遊んだりすることを楽しむ。 ○思ったこと考えたことを、言葉や様々な方法で表現しようとする。
経験する内容	健康・生活	・園での生活習慣や約束を再確認し、守ろうとする。 ・汗の始末、着替え、水分補給などの生活に必要なことを身に付ける。 ・プール遊びを楽しむ中で水に慣れる。 ・安全に水遊びを楽しむための約束ごとを知る。 ・のりやセロハンテープやハサミなどの使い方を再確認し、自由に使う。
	人との関わり	・保育者や友達と一緒に体を動かして遊ぶことを楽しむ。 ・簡単なルールのある遊びを保育者や友達と楽しむ。 ・友達との関わりの中で、言葉で思いを伝えようとする。 ・共同のものを大切にし、譲り合う気持ちをもつ。 ・保育者の話に興味をもって最後まで聞こうとする。
	学びの芽生え	・身近な自然に触れ、興味、関心をもつ。 ・絵本に興味、親しみをもつ。 ・遊びに必要な物を自分なりに考えたり、工夫したりしてつくって遊ぶ。 ・友達と一緒に歌ったり、リズムに合わせて踊ったりして、表現することを楽しむ。
環境構成		○自分の当番の順番を待ち、楽しみにできるように、当番表や当番カードを準備し、自分から活動に取り組めるようにする。 ○子ども同士が集まって遊べるような場を設定したり、材料を用意したりして、友達と関わる楽しさを感じられるようにする。 ○水遊びやプール遊びをより楽しめるように、遊具を準備する。 ○興味をもっている動植物の図鑑や虫かご、餌などを用意する。世話をする中で必要なものを一緒に考えたり、扱い方を知らせ、命の尊さを伝えていく。
保育者の援助		○遊びに入れない子どもや、思いがうまく伝えられずトラブルになる子どもの思いを十分に受け止めて、友達との仲立ちをする。 ○友達と一緒に活動に取り組む楽しさが感じられるよう、一人一人の取り組みの様子を認めたり、周りの子どもの動きを知らせたりする。 ○手洗い・衣服の調節等の必要性に子どもが自分で気付けるように声を掛けるとともに、体を清潔に保つ気持ちよさが分かるように話をする。 ○熱中症や水分補給について伝え、子どもが自分の健康に関心をもてるようにする。 ○話を聞く楽しさを感じられるよう、一人一人に視線を向け、笑顔で接するようにする。
遊び教材絵本		○簡単なルールのある遊び　（引越し鬼、色鬼、ねことねずみ 等） ○水遊びやプール遊び　（ゼリーなどの空き容器や紙パックを使った遊び、色水遊びなど） 「おばけのバーバパパ」「おばあちゃんのえんがわ」「てんぐちゃんとだいこくちゃん」「はじめてのおつかい」「なわとびしましょ」「しずくのぼうけん」「ちいさいおうち」「わにさんどきっ　はいしゃさんどきっ」「１０ぴきのかえるのたなばたまつり」
家庭との連携		○子どものトラブルは発達の中で通る姿であるとともに、成長の機会であることを知らせ、理解を求めていく。同時に、何かあったときには保護者の心配を受け止めて、細やかに状況を説明する。 ○登園時の健康観察や保護者との会話で、子どもの体調について互いに把握し、健康管理に努めていく。 ○長期間、休む子どもも多いため、規則正しい過ごし方や安全について、親子で意識をもてるよう働きかける。

友達と一緒に遊ぶ（６月）

鬼ごっこ大好き！（６月）

ねらい：保育者や友達と、簡単なルールのある鬼遊びを楽しむ

新しいクラスの中で、それぞれの子どもが自分なりの居場所を見付け、て好きな遊びに取り組むようになってきた。そこで、友達との関わりを楽しめるよう、簡単なルールの島鬼をクラス全体で行う。その後は、子どもたちの大好きな遊びとなり、クラスの誰とでも一緒に、毎日繰り返し取り組んでいる。

【★環境構成・〇保育者の援助】
★広い場が必要なので、遊びの場を調整し危険がないよう物の整理をしておく。
〇保育者も遊びに入りながら楽しさを共有したり、トラブルの仲立ちをしたりする。
〇遊びの様子を他の子どもにも伝え、興味がもてるようにする。

経験している内容

◆健康・生活　♡人との関わり　●学びの芽生え

◆相手の動きに応じて走ったり止まったり、かわしたり方向変えたりなど、体を様々に動かす。

♡友達を誘ったり、自分から仲間に入ったりする。



●鬼遊びのルールを知り、守って遊ぶと楽しいことが分かる。
●追いかけたり追いかけられたりする楽しさを感じる。

身近な生き物に親しむ（６月）

ねらい：友達と一緒に身近な自然と触れ合って遊ぶ

園庭でカタツムリや蛙、ダンゴムシやコガネムシの幼虫など、様々な生き物が見られるようになった。そこで、虫かごや飼育ケース、虫眼鏡など用意したところ、虫探しに関心をもつ子どもが増えた。友達と石や植木鉢の下、木の陰など生き物のいそうなところを夢中になって探したり、見付けたものを見せ合ったり、飼い方を図鑑で調べたりしている。

【★環境構成・〇保育者の援助】
★保育室に、虫かご、虫眼鏡、図鑑、ポケット図鑑などを置き、子どもが自由に使ったり、調べたりできるようにする。
〇子どもの見ているもの、感じていること、発見したことを受け止めたり、クラス全体に紹介したりすることで、興味が広がっていくようにする。
〇生き物の扱いや飼育について考えながら、生命の大切さが感じられるようにしていく。

経験している内容

◆健康・生活　♡人との関わり　●学びの芽生え





♡友達と見せ合ったり、虫のいる場所を教え合ったり気付いたことを伝え合ったりする。

◆戸外で自然と関わって遊ぶ。

●生き物のいそうな場所を憶測して探す。
●小さな生き物をよく見る。
●手のひらで生き物の動きを感じたり、そっとつかんだりする。
●飼い方について、友達や保育者と調べる中で、生き物との関わり方について考える。

４歳児 Ⅲ 期　（９月～１０月）		
ねらい		○様々な運動遊びに取り組み、思い切り体を動かす楽しさを味わう。 ○身近な秋の自然に触れたり、遊びに取り入れたりすることを楽しむ。 ○友達と関わる中で、自分の思いを動きや言葉で表現しようとする。
経験する内容	健康・生活	・全力で走ったり、跳んだり投げたりなどの運動遊びを楽しみ、体を動かす心地よさを感じる。 ・戸外で友達と一緒にいろいろな遊びを楽しむ。 ・遊びの決まりやルールを守って遊ぶ。
	人との関わり	・友達に自分の気持ちや思いを伝えようとしたり、相手にも気持ちや思いがあることに気付いたりする。 ・友達や保育者と共に音楽に親しみ、身体を動かしたり楽器を鳴らしたりして楽しむ。 ・園やクラス全体のみんなでする活動に興味や関心をもち、楽しんで取り組む。 ・みんなで一緒に活動する中で、クラスの一員として行動することを楽しむとともに、クラスのつながりを感じる。 ・異年齢児と関わり、一緒に活動したり遊んだりする。
	学びの芽生え	・絵本に親しみ、興味をもって聞き、想像する楽しさを味わう。 ・経験のないことや得意でないことでもしてみようとする。 ・いろいろなものに興味をもち、やりたい遊びを自分で見つけて取り組もうとする。 ・季節を感じ、秋ならではの様々な自然に興味をもち、遊びに取り入れて遊ぶ。 ・歌や曲に合わせて楽器を使ったり自由に動いたりする。
環境構成		○身体を動かして遊びたくなるように、いろいろな遊具を用意する。 ○自然の落ち葉や枯れ葉を遊びの中に取り入れ、集めたり工夫したりして遊べるように袋やカップなどを子どもがすぐ使える場所に用意する。 ○秋に収穫される自然の恵みに触れたり感じたりできるように展示する。 ○運動会で５歳児が取り組んだリズムやリレー、運動や遊びができるように、材料や場を準備したり、５歳児に教えてもらったりできるようにする。
保育者の援助		○不安を抱いている子どもに対しては気持ちを受け止めたり、頑張りを認めたりしながら、そのことを友達にも伝えていく。 ○自分の思っていることを伝えられない子どもには、保育者が仲介し、自分の思いを出していけるようにする。また、自分の思っていることを相手に伝えたり、相手の気持ちに気づいたりできるように、保育者が仲立ちとなり、お互いの思いを伝える。 ○気候や運動量に応じて、衣服の調整や休息をとることに気付かせていく。
遊び教材絵本		○みんなで一緒に経験する運動遊び　（かけっこ、リズム体操など） ○自然物を使った遊び　（どんぐり拾い、落ち葉拾い） ○楽器を使った簡単なリズム遊び　（カスタネット、鈴、タンバリン） 「たろうのひっこし」「くれよんのくろくん」「ガンピーさんのふなあそび」 「パパおつきさまとって」「おむすびころりん」「１４ひきのおつきみ」 「パンプキン・ムーンシャイン」「おばあさんのスプーン」
家庭との連携		○運動量が多くなるので、早寝早起き、朝ご飯など、健康管理の大切さを伝える。 ○運動会に向けて取り組んでいる子どもの姿を伝え、保護者と共有していく。

自然との関わりの中で（９月・１０月）

雨の日の砂場で（９月）

ねらい：友達と遊び方を考えたり、思ったことを伝え合ったりして、雨の日ならではの遊びを楽しむ。

今にも雨が降り出しそうな中、子どもたちは砂場で遊んでいる。予想通り、雨が降り出してきたが、屋根付きの砂場なので、そのまま遊びを続けている。雨足が強くなると、子どもたちは雨音を聞いたり、水がはねる様子を見たり、バケツに雨水をためたりし始める。友達とたまった雨水の量を比べたり、雨水がきれいなことに驚いたりと、雨の日ならではの遊びを楽しむ。

【★環境構成・〇保育者の援助】
★砂場の道具を使いやすいように種類別にコンテナに分けて置いておく。
〇雨の日ならではの遊びが十分に楽しめるよう、時間や場を保障する。
〇子どもが楽しんでいることに共感したり、友達の気付きを他の子どもにも伝えたりして、様々に試すことができるようにする。

経験している内容

◆健康・生活　♡人との関わり　●学びの芽生え

◆風邪をひかないよう、濡れた髪や体を拭いたり、衣服を取り替えたりする。

♡友達と気付いたこと、感じたことを伝え合いながら、一緒に楽しむ。



●見たり、聴いたり、触ったりなど、諸感覚を通して雨を感じる。
●雨の降り方による音の違いに気付いたり、入れ物に水がたまっていく様子を楽しんだりする。

どんぐり拾い（１０月）

ねらい：どんぐり拾いをしながら、手触りを感じたり、大きさや色の違いに気付いたり、拾ったもので遊んだりする。

秋の一日、荒川自然公園に園外保育に出掛け、どんぐり拾いをする機会をつくる。子どもたちは、地面に顔を近付け真剣に根気よく探している。「大きいの見付けた！」「見て、赤ちゃんどんぐり」と、うれしそうな表情で保育者に知らせたり、自分のペットボトルに入れた物を、友達と見せ合ったり、振って音を鳴らしたりしながら収穫を楽しむ。園に持ち帰り、次の日からままごとに使ったり、ころがしゲームをつくったり、制作をしたりなど、様々に楽しむ。

【★環境構成・〇保育者の援助】
★事前に下見に行き、安全面を確認したり、ドングリのある場所を把握したりする。
★ペットボトルにひもを付け、体にかけられるようにし、両手を使ってどんぐり拾いを楽しめるようにする。
〇たくさん拾ってうれしい気持ちを受け止めたり、大きさや形、色など子どもの気付きを認めたりする。
〇どんぐりで様々に遊べるよう、援助する。

経験している内容

◆健康・生活　♡人との関わり　●学びの芽生え

◆しゃがんだ姿勢を保った●り、よく見たり、根気強く探したりする。

♡自分より量の少ない友達に分けたり、友達からもらったり、取り替えっこしたりする。



●木によってどんぐりの大きさ・形・色が違うことに気付く。
●見たり、触れたり、音を楽しんだりする。
●拾ったどんぐりで工夫して遊んだり、制作したりする。

４歳児 Ⅳ 期　（１１月～１２月）		
ねらい		○遊びや生活の中で、友達と関わりながら遊ぶ楽しさを感じる。 ○身近な自然に関心をもって関わり、自然物を取り入れて遊ぶ。 ○決まりを守りみんなと一緒に生活する楽しさを味わう。
経験する内容	健康・生活	・戸外での遊びに進んで参加する。 ・遊びの決まりやルールを守って遊ぶ。
	人との関わり	・友達と関わって遊ぶ中で、ルールの必要性に気付き、守ろうとする。 ・友達の動きを意識しつつ、クラスのみんなで鬼ごっこやゲームなどを楽しむ。 ・友達に自分の思いや考えを言葉や態度で伝えようとする。 ・友達の言葉や動きを意識し、自分とは違う思いや考えがあることを知る。
	学びの芽生え	・自分が経験したことや見たことを、様々な方法で表現して遊ぶ。 ・小動物や植物の世話をすることで、命の大切さを感じる。 ・戸外で自然に触れて遊ぶ中で、季節の移り変わりに気付き、自然物を使って遊ぶことを楽しむ。 ・歌や簡単な楽器を使ってみんなで合奏する楽しさを味わう。 ・好きな絵本などのイメージを遊びに取り入れながら、友達といろいろな表現を楽しむ。 ・自分たちの遊びに必要なものを作ったりイメージしたものをつくるために、材料を探したり工夫して表現したりする。
環境構成		○友達と簡単な決まりのある遊びを楽しむ中で、一人一人が自分の思いを出して遊ぶことができるよう、遊びの場を調整したり、必要な遊具や素材を準備をする。 ○園生活の中で子どもに負担なくできることを任せ、自分でできることの範囲を広げていき自分がしたことで相手が喜んでくれたときの心地よさを味わえるようにする。 ○表現する楽しさを繰り返し楽しめるよう、必要な場所を用意する。 ○なりきって表現する楽しさを味わえるよう、お面や必要な物つくりのための教材、用具を準備する。
保育者の援助		○子ども一人一人がしていることや工夫していることを認めたり励ましたりしながら、やり遂げた満足感を味わえるようにし、自信をもてるように援助する。 ○子ども同士が互いのよさに気付き、認め合うことができるようにしていく。 ○自然との関わりの中で気付いたり驚いたりする様子に共感したり、自然物を遊びに取り入れて遊ぶ楽しさが味わえるようにする。
遊び教材絵本		○友達と一緒に思い切り体を動かす遊び　（バナナ鬼、たか鬼、こおり鬼など） ○友達と一緒に簡単な合奏をする　（カスタネット、鈴、タンバリン） 「おおかみと七ひきのこやぎ」「さんまいのおふだ」「まめたろう」「おへそのひみつ」 「おおきなおおきなおいも」「やまなしもぎ」「わたしのワンピース」 「ゴリラのパンやさん」「てぶくろ」「ふゆのめのがっしょうだん」
家庭との連携		○風邪などの感染症が流行しやすい時期のため、家庭でも予防の習慣が身に付くように、症状や予防の仕方について知らせる。 ○保護者会で保護者同士が親しく関われるように、グループ懇談会などをしながら、共通の話題について話し合えるような機会をつくる。

友達と、思いを出し合って遊ぶ（１１月・１２月）

落ち葉で遊ぶ（１１月）

ねらい：友達と一緒に葉っぱを集めたり敷き詰めたりして、感触を楽しみながら遊びを楽しむ。

一人の子どもが園庭に落ちている葉っぱを拾って並べ始める。その様子を見て、他の子どもも仲間入りし、落葉拾いの輪が広がっていく。たくさん集めることを楽しむ子、色や形を吟味しながら気に入ったものを集める子など、その子なりの思いで集めていく。段ボール箱に葉っぱを敷き詰めてプールにしたり、集めた葉っぱを手に取り、空に向かって放り投げてはかかることを楽しんだり、滑り台の上から「葉っぱ雨」とまいては集めてを繰り返したり、葉っぱの冠をつくったりと、友達と一緒に様々遊びを考えて楽しむ。

【★環境構成・〇保育者の援助】
★朝、園庭の落ち葉をそのままにしておき、落葉の美しさに関心がもてるようにする。
★ビニール袋・段ボール箱、お面のベルトなど、遊びに必要になりそうな物をあらかじめ準備しておく。
〇一緒に活動しながら遊びの展開にあわせて、場や物の使い方などの援助をする。

経験している内容

◆健康・生活　♡人との関わり　●学びの芽生え

◆遊んだ後の葉っぱを掃き集める。
◆石鹸で手洗いをする。

♡友達と遊び方を工夫したり、気付いたことを伝え合ったりする。



●葉の大きさや形、色付き方の違いに気付いたり美しさを感じたりしながら集める。
●葉っぱで様々な遊び方を考える。

互いに思いを出し合って（１２月）

ねらい：友達と工夫して遊んだり、互いの思いを出し合ったりして一緒に遊ぶことを楽しむ。

ブロック遊びも１学期に比べると、つくるものが複雑になり、工夫が見られる。友達との関わりも増え、自分のつくったものを見せ説明したり、「いいねぇ」と認めたりする様子も見られる。また、列車やタワーなど、友達とつくったものを組み合わせて発展していく様子も見られる。武器をつくって戦いごっこも楽しむが、一方でトラブルになることも多い。保育者が、それぞれの思いを聞きながら互いの気持ちが分かり合えるよう仲立ちし、どうすればよかったか子どもと一緒に考えるよう丁寧に関わる。

【★環境構成・〇保育者の援助】
★自分たちで出し入れができるように、子どもと一緒にブロックの整理方法を決め、表示を付けておく。
〇工夫していることを十分に認める。
〇友達との遊びの楽しさに共感する。
〇トラブルが起きたときは、互いの思いが分かり合えるよう仲立ちし、どうすればよかったか考えられるようにする。

経験している内容

◆健康・生活　♡人との関わり　●学びの芽生え

◆ルールや約束を守って、安全に遊ぶ。

●ブロックの形や大きさを考えながら、イメージしたことを工夫してつくる。



♡組みあがったブロックを友達と一緒に合体させたり、足りない分を貸し借りして補ったりする。
♡自分の思いを相手に伝えたり、相手の気持ちを聞いたりする。

４歳児 Ｖ 期　（１月～３月）		
ねらい		○年長組になることに期待をもち、生活に必要なことを自分たちで進めようとする。 ○一緒に遊んでいる友達に、自分の思いや考えを表したり、相手の思いに気付いたりしながら遊ぼうとする。 ○友達と一緒に試したり、工夫したりして遊びをすすめる楽しさを味わう。
経験する内容	健康・生活	・生活に必要な習慣を身に付け、自信をもって園生活に取り組む。 ・戸外で全身を思い切り動かして遊ぶ。 ・自分の健康に関心をもち、様々な食べ物を進んで食べようとする。 ・５歳児に係の仕事を教えてもらうなどの機会を通して、年長組になる期待をもつ。 ・危険なものや危険な個所を知り、安全に気を付ける。 ・してよいこと、いけないことがあることに気付き、考えながら行動する。
	人との関わり	・友達と一緒に遊びや係の仕事を楽しみながらやり遂げようとする。 ・自分の意見を主張したり、友達の意見を受け入れたりしながら一緒に遊ぼうとする。 ・友達の気持ちに気付き励ましたり、助けたりする。 ・クラス全体で行う活動を通して、満足感をもったりクラスのつながりを感じたりする。 ・自分たちで簡単なルールをつくったり、守って遊んだりする。
	学びの芽生え	・自分なりの目的を見つけ、何度も試してみようとする。 ・日常生活に必要な言葉が分かり、進んで使ったり、自分から挨拶したりする。 ・遊びの中で、自然の変化に気付き、季節の移り変わりを感じる。 ・絵本やお話などのストーリーに沿って、役になりきって表現することを楽しむ。 ・日常生活の中で、文字や数量や図形などに関心をもつ。
環境構成		○行事や活動に見通しをもち、意欲的に活動できるように、見て分かる掲示を工夫する、 ○３歳児や５歳児と関わる機会を意図的につくり、自分たちが年長児になる期待を高められるようにする。 ○冬の自然事象に興味や関心がもてるように、図鑑や掲示物を配置する。 ○伝承遊びを繰り返し楽しめるように場をつくったり、道具を配置したりする。
保育者の援助		○５歳児の生活の仕方を聞いたり、係活動の引き継ぎをする機会をつくったりして、年長児になることへの期待をもてるようにする。 ○友達との関わりの中で、自分の考えや思いを表現する姿を認め励ますことにより、自信をもって表現できるようにする。 ○一つ一つの活動の意味を知らせ、自分なりの目的意識をもって活動に取り組めるように援助する。 ○子どもの活動の様子や頑張っているところ、自分で考えたり、工夫したりしている様子を他の子どもにも知らせ、一人一人のよさがクラスの中で認められるようにする。
遊び 教材 絵本		○戸外で体を動かす遊び（どんじゃんけん、縄跳び、中当てなど） ○日本の伝統や節目を感じる制作（鬼のお面・ひな人形・年長児へのプレゼント等） ○お正月遊び　（カルタ・すごろく・こままわしなど） ○劇遊び・合奏 「３びきのくま」「いやいやえん」「だるまちゃんシリーズ」「てのひらおんどけい」「まほうのえのぐ」「ぐりとぐらのおきゃくさま」「いたずらきかんしゃちゅうちゅう」「しんせつなともだち」「おおきくなるっていうことは」「ばばばあちゃんのそりすべり」
家庭との連携		○１年間の子どもの成長を具体的に保護者に伝え、一緒に進級に期待がもてるようにする。 ○基本的生活習慣や生活リズムが自立していくことの大切さを知らせ、進級を励みに再度丁寧に見ていくことを、共通理解する。

年長さんみたいにやってみたい！

年長のコマに挑戦！（１月・２月）

ねらい：５歳児の姿に憧れの気持ちをもち、コマ回しに挑戦する。

引きゴマが回せるようになり、５歳児と同じようにコマを回せるようになりたいと意欲を見せる子どももいる。ひもの巻き方、引き方を見よう見まねでやっている。繰り返し根気強く練習し、初めて回せると「できた！」とコマが回るのをうれしそうに見ている。できるようになった仲間と繰り返し挑戦している。

【★環境構成・〇保育者の援助】
★友達と一緒に取り組めるようコマ回し板を用意し、場所を設定する。
〇５歳児のようにやってみたい気持ちを受け止め、個々の興味に応じて援助する。
〇根気強く取り組む子どもの姿を認め、自信につなげていく。

経験している内容

◆健康・生活　♡人との関わり　●学びの芽生え

◆遊んだ後はひもを結んで、コマと一緒に所定の場所にしまう。

♡コマの回し方を教えたり、教えてもらったりする。
♡友達ができるようになったことを一緒に喜ぶ。



●５歳児の姿に憧れの気持ちをもつ。
●５歳児のやっている様子を見て、自分なりにやってみようとする。
●あきらめずに繰り返し挑戦する。

あやとりをやってみよう

ねらい：友達と一緒にあやとりに取り組み、様々な形ができることを楽しむ。

５歳児が、あやとりの様々な技に挑戦するのを見て、自分もやってみたいと興味をもつ子どもが出てきた。ひもを渡し、基本の形を教えたところ、熱心に取り組む。その様子を他の子どもたちにも知らせたところ、次々にやりたいと声が上がる。保育者が昔から伝わるあやとりの技を子どもに見せ、やり方を教える。ほうきなどの簡単な技から「さかずき－エプロン－電球の球―ものさし」とストーリーのある技まで、それぞれの興味に応じて挑戦する。できるようになった子どもは、得意そうに友達に見せている。「どうやるの？」とやり方を聞かれ、教えようとする様子も見られる。

【★環境構成・〇保育者の援助】
★ひもは、扱いやすいよう少し太めにする。
★いつでも取り組めるよう、また大切に扱ったりするよう個人用を用意する。
〇保育者自身が技を身に付けて子どもに見せ、遊びの魅力を伝えていく。
〇あやとりのひもの取り扱いを十分に注意し、間違った使い方をしないように見守る。

経験している内容

◆健康・生活　♡人との関わり　●学びの芽生え

◆あやとりのひもを大切にする。

♡友達と教え合ったり、見せ合ったりして楽しむ。
♡友達が頑張っている姿に気付く。



●日本の伝承遊びに親しむ。
●繰り返し取り組み、指の動きやひもの操作がスムーズになる。
●偶然できた形を見立てたり、できるようになった技を繰り返し行う。

４歳児Ｖ期 実践事例２

みんなで劇をつくろう（１月下旬～２月下旬）

ねらい：〇友達と動物になって遊ぶ中で、自分なりのイメージを動きや言葉で表したり、友達の言葉や動きを意識したりして一緒に遊ぶことを楽しむ。
〇クラスのみんなで劇遊びに取り組み、表現する楽しさややり遂げた満足感を味わう。

友達と動物になって遊ぶ中で･･･動物ごっこの広がりと思いの違い

年長組の劇遊びを見たことをきっかけに、気の合う友達と同じ動物になって遊ぶことが続いている。オオカミになった子どもたちが、ウサギやリスになった子どもを度々追い掛け、その度に「やめて！」「お家が壊れちゃう、壊さないで！」と言われている。ついにＢ児たちが「先生、Ａ君たちが嫌なのに追い掛けてくる」「入れても言わないで、家に入ってくる」と、助けを求めてきた。

そこで保育者は、動物ごっこの子どもたちを集め、皆が思ったことを伝え合うようにする。Ａ児たちは「オオカミはウサギやリスを食べるから追い掛けるんだよ」と主張する。Ｂ児たちは「追い掛けられたり、家を壊されたりするのはいやだから来ないでほしい」と言う。「オオカミは強いんだよ」「ウサギとかも食べるよ」「そんなのは悪いんだよ」など言い合う。

どうしたら楽しく遊べるかしら…みんなで考える

保育者は、お互いが思いを十分出し合ったことを見計らい、「どうしたら、動物たちがみんな、楽しく遊べるかしら」と話の方向付けをする。子どもからは「別々に遊びたい」「一緒がいい」「オオカミはお腹がすいているんだから追い掛けたい」などの思いが出される。Ｂ児が「それならご飯をつくってあげる」と言い、Ａ児が「じゃあケーキがいい」と答えたことをきっかけに、それからは「どんなご飯が食べたいか」「ご飯は誰がつくるか」に話が移っていく。「私はケーキをつくろう」と保育室の制作コーナーに取りに行く子、「おにぎりをつくるから黒い紙がほしい」と保育者に頼む子など、様々にイメージを膨らませ、トラブルを越えて遊びが楽しくなってきた。

本当はやりたいけれど･･･Ｃ児たちが楽しめるには？

ほとんどの幼児が動物ごっこを楽しむ中で、Ｃ児とＤ児は、友達の様子を見て笑顔になったり家を見に行ったりと、気になる様子ではあるが参加しようとはしない。保育者は、普段自分の気持ちを主張することの少ない２人の様子から、本当はやりたいけれど、きっかけがつかめないのではないかと捉え、「２人のお家をつくる？」と声を掛けた。

Ｃ児たちは、「つくらない。オオカミが来ると嫌だから」と言う。保育者はオオカミを怖がっていることを知り、「一緒にオオカミに話をしてみよう」と、オオカミにどう伝えるか言葉を相談する。一緒にＡ児たちのところに行き「動物のお家をつくるけれど、オオカミは来ないでほしい」と伝えると、Ａ児は「オオカミより強い動物になればいいよ。ゾウだったら強いよ」と言う。２人は「そうだね」とうれしそうに言い、すぐにゾウの家づくりの材料を探しに行く。

【★環境構成・〇保育者の援助】
★自分たちで遊びの場をつくって遊べるように紙パックの衝立、段ボールなどを用意する。
★動物になりきって遊べるように、制作コーナーに子どものイメージを引き出すような材料を用意する。（お面やしっぽになりそうな材料）
〇子どもの遊びの様子を見ながら、場の調整をしたり材料を一緒に考えたりなど、それぞれが自分の思いを表現して遊んだり、友達と関わって遊ぶことを楽しめるようにする。
〇互いの思いに気付くことができるよう、話を聞くことの大切さをしらせたり、言葉を補ったりする。

経験している内容

◆健康・生活　♡人との関わり　●学びの芽生え



◆互いに気持ちよく遊ぶにはどうしたらよいか考える。

♡気の合う友達とイメージや考えを伝え合う。
♡友達の話を聞いて、気持ちに気付いたり、受け入れたりしようとする。
♡遊びの楽しさを共有する。

●動物になりきって表現することを楽しむ。
●遊びに必要なものを考えてつくる。
●様々な道具や材料を使って、イメージしたことを表現する。

子どもたちの動物ごっこでの体験を、劇遊びにつなげる

保育者は、これから取り組む発表会の劇に、子どもたちの動物ごっこの体験をそのまま生かしたいと考え、帰りの時間に、C児とD児がゾウになったこととその理由を伝える。保育者は「最初はウサギやリスもオオカミが怖かったよね」と、以前のやり取りを思い出せるように話を向ける。子どもたちから「オオカミにごちそうをつくったからもうオオカミは追い掛けないよ」「ホットケーキもつくったよ」「オオカミがホットケーキがいいって言ったんだよね」と、いろいろな話が出る。

保育者は、子どもたちの話をその場で絵に描き、最後に紙芝居のように読んで、ストーリーにしてみる。子どもたちがとても喜んだので「じゃあ、今のお話をみんなでやってみようか。ゾウさんのお家はここね」と、その日、遊んでいた動物ごとに家の場を決める。

保育者が「あるところにウサギがいました。ウサギは野原で遊んでいました。何をして遊んでいたのかな？」と言うと、ウサギたちは「かくれんぼ！」と言い、遊び始める。「そこへオオカミがやってきましたよ」「お腹がすいた。お前たちを食べてやる！」と、即興でオオカミと動物のやり取りをする。子どもたちはワクワクした様子で自分の出番を待ち、簡単な繰り返しのやり取りでの劇遊びを楽しむ。

その後、子どもたちと相談しながら、動物ごとの動きや言葉、やってみたいことなどを決め、クラスのオリジナルのストーリーができあがり、発表会での劇遊びを楽しんだ。

【★環境構成・○保育者の援助】
★遊びの中で自分のイメージを実現できるよう素材や遊具を準備し、必要に応じて提示していく。
○絵本などをもとに、遊びの中で繰り返しのやり取りをしたり、日常の遊びをストーリーに取り入れたりして、イメージを共有しながら劇遊びをつくっていく楽しさが感じられるようにする。
○その子なりの表現を十分に認め、表現する楽しさを味わい、自信がもてるようにする。

経験している内容

◆健康・生活　♡人との関わり　●学びの芽生え

♡友達と声を合わせ、言葉のやり取りをしながら、みんなで表現することを楽しむ。
♡友達のよさに気付く。



●自分なりのイメージを言葉や動きで表現する。
●劇遊びに必要なものを考えて、友達や保育者と一緒につくる。
●人に見てもらう緊張感や喜びを味わう。

◆劇遊びをやり遂げた満足感を味わい、成長したことを感じる。

５歳児

自分が好き　友達が好き！仲間と一緒に育ち合い

１　発達の特徴

【基本的生活習慣の確立】

起床から就寝にいたるまで、生活に必要な行動のほとんどを一人でできるようになる。一日の生活の場を整え、その必要性を理解するようになる。人の役に立つことが嬉しく誇りに感じられ、すすんで大人の手伝いや年下の子どもの世話をするようになる。こうした中で相手の心や立場を気遣っていく感受性をもつようになる。

【巧みな全身運動】

全身運動がなめらかになり、様々な運動に意欲的に挑戦するようになる。同時に細かな手の動きが一段と進み、自分のイメージしたように描いたり、ダイナミックな表現とともに細やかな制作をしたりなど、様々な方法で様々な材料や用具を用いて工夫して、表現することを楽しむ。子どもの表現には、子どもの内面の成長や心の豊かさが現れ、一つの表現が更に表現しようとする意欲を高めていく。

【自主と協調の態度】

集団でのごっこ遊びの中で役割が生まれ、協同しながら遊びを持続し、試行錯誤しながら満足いくまで楽しもうとするようになる。仲間の一員として認められ、遊びの楽しさを共有するためには、創意工夫する主体的、自主的な姿勢や自由な発想が必要となる。また、友達の主張に耳を傾け、自分の主張を一歩譲って仲間と協調したり、意見を調整したりしながら仲間の中で合意を得ていくといった経験も重要となる。５歳児は社会生活を営む上で大切な自主と協調の姿勢や態度を身に付けていく時期である。

【思考力と自立心の高まり】

これまでの活動や経験を通して自信をもつようになり、様々なことに関心を示し、意欲的に環境に関わっていく。自ら言葉を使い文字を書いたり読んだりする姿も見られ、社会事象や自然事象などに対する認識も高まる。また、自分自身の内面への思考が進み、自意識が高まるとともに、自分とは異なる身近な人の存在や、それぞれの人の特性や持ち味などに気付いていく。様々な経験や対人関係の広がりから自立心が高まり、就学への意欲や期待に胸を弾ませていく。

（「保育所保育指針解説書」参照）

２　経験してほしい保育内容

＜健康・生活＞

・一日の生活の流れや時間に見通しをもって行動するようになる。
・生活に必要なことを進んで行い、自分たちで生活の場を整える。
・運動的な遊びに積極的に取り組み、活発に体を動かしたり、自ら挑戦したりする。

・決まりや約束事の大切さが分かり、守ろうとする。
・就学への期待をもつ。

＜人との関わり＞

・相手の気持ちや立場を気遣うようになり、手伝ったり親切にしたりなど、人の役に立つ喜びを味わう。
・友達と共通の目的に向かって、思いや考えを伝えたり相手の話を聴いたりしながら、折り合いをつけたり、調整したりして、協調して遊ぶ充実感を味わう。
・仲間の中の一人として自覚をもち、友達への親しみや信頼感を深める。
・自分とは異なる友達の存在や、それぞれの人の特性や持ち味など、よさに気付く。

＜学びの芽生え＞

・興味や関心をもって意欲的に環境に関わり、試行錯誤しながら遊ぶ楽しさを味わう。
・それまでの経験をもとに、自分なりに考え判断して行動しようとする。
・言葉で自分の思いを分かりやすく表現したり、調整したりしようとする。
・様々な材料や用具を使って、工夫して表現することを楽しむ。
・自然との関わりの中で、美しさや不思議さを感じたり、命の尊さに気付き、いたわったり大切にしたりする。
・文字や標識の役割を知り、必要に応じて使ってみようとする。
・数・量・図形に関心をもち、比べたり、測ったり、数えたり、多様な形に触れたりする。

３　家庭との連携

〇子どもの成長の様子を伝え合う

・日常生活の中で、その子のよさや成長を感じられるようなエピソードを降園時に話したり、連絡帳などで伝えたりする。
・遊びの中で、子どもがどのような学びをしているのかを、保護者会や手紙、個人面談、保育参観・参加などを通して具体的に伝え、成長が感じられるようにする。
・友達関係が複雑になったり力関係が出てきたりして、保護者も心配を抱えることがある。じっくり耳を傾け保護者の気持ちを受け止めるとともに、葛藤や友達とのトラブルを乗り越えていく過程が、子どもにとって大切な経験であることを、日々の援助の様子とともに伝え、家庭と園が一緒に見守る信頼関係を築いていくようにする。

〇就学に向けて家庭と園が連携し、子どもが小学校生活に期待をもてるよう支援する

・小学校への就学を意識し、文字や数など学習面への不安をもつ保護者も出てくる。小学校の先取りをして教え込むのではなく、遊びや生活の中で、直接体験を通して興味・関心を培うことが小学校教育につながっていくことを分かりやすく伝えていく。
・近隣の小学校と連携した就学にあたっての講話などを通し、保護者自身が小学校生活への安心感をもてるようにし、子どもが期待感をもてるような関わりの大切さを伝えていく。
・生活リズムを整え、自分のことを自分で着実にできるようになることが、小学校生活への円滑な接続を支える１つの要素となる。基本的生活習慣の自立を促すよう連携していく。

5歳児 Ⅰ 期 （4月 ～ 5月）		
ねらい		○年長になった喜びや期待をもち、周囲の環境に自分から関わり、いろいろな遊びに取り組む。 ○自分の思ったこと、感じたこと、気付いたことを伝えたり、一緒に遊んだりしながらクラスのつながりを感じる。 ○新しい環境に安定し、生活の仕方を考えたり、人の役に立つ喜びを感じたりしながら、年長としての自覚をもつ。
経験する内容	健康・生活	・友達や保育者に、挨拶をしようとする. ・新しい生活の場の使い方を知り、決まりやルールを守って遊ぼうとする。 ・遊具や所持品の置場を相談したり、表示などを付けたりして、自分たちの生活の場を整えていく。 ・当番活動や手伝いなどに取り組み、認められたり人の役に立ったりする喜びを感じる。 ・保育者の話をよく聞き、親しみをもったり、初めてのことでも安心して行動したりする。
	人との関わり	・友達や保育者と一緒に、年長組になった喜びを共感し合い、つながりを感じる。 ・友達や保育者に自分なりの言葉で思ったことや感じたことを伝え、伝わる喜びを感じる。 ・相手の言葉を聞いたり、表情や動きから相手の気持ちを感じ取ったりして行動する。 ・クラスの皆で、一緒に歌ったりゲームをしたりして、クラスのつながりを感じていく。 ・年下の友だちの世話をする中で、自分にできることをしたり、手伝ったりなど、優しく関わろうとする。
	学びの芽生え	・春の自然に親しみ遊びに取り入れながら、美しさや気持ちよさを感じたり、様々に考えたり試したりしながら遊ぶ。 ・身近な動植物に親しみ、触れたり世話をしたりする。 ・遊具や道具の安全な扱い方を知り、工夫して使って遊ぶ楽しさを感じる。 ・様々な素材に触れながら、自分なりのイメージでつくったり描いたりすることを楽しむ。 ・ルールのあるゲームや鬼遊びなどに繰り返し取り組み、集団での遊びを楽しむ。
環境構成		○子どもと話し合いながら、動線を考慮した遊具の置場、表示類など、生活の場を一緒につくっていく。 ○年長組になって使える遊具・用具を用意し、安全な使い方を指導しつつ、子どもが試したり楽しんだりできるよう、十分に好きな遊びの時間を保障していく。 ○身近な春の自然に目が向くよう、気付きや思いを伝え合う機会をもったり、様々に試しながら遊べる環境づくりをしたりする。（自由に摘める草花、図鑑、すり鉢、ポリ袋など） ○飼育物の世話やお休み調べなど、必要感に気付かせながら当番活動につなげていく。
保育者の援助		○進級して張り切っている気持ちを受け止めながら、自分たちでやろうとしている姿を認め喜びを共有することで、成長の喜びを感じ自信をもって行動できるようにする。 ○みんなで一緒にする活動やクラス全体で集まる時間を大切にし、一人一人の子どもが、クラスと自分のつながりを感じ、伸びやかに生活できるようにする。 ○新しい場所や遊具の使い方について、皆で話し合って決める機会をつくり、ルールや決まりの必要性を感じたりして、自分たちで守って行動する気持ちがもてるようにする。 ○自分たちで生活を進めていこうとする姿を折に触れ、言葉にして認めながら、年長としての自覚が芽生えるようにする。
遊び 教材 絵本		○春の自然物を取り入れた遊び（色水、ごちそうづくり、だんご虫探しなど） ○鬼遊び・中あて ○巧技台や大型積み木を使った遊び ○体操・リズム ○こいのぼり制作 「そらいのたね」「畑のカーニバル」「とんことり」「わんぱくだんのかくれんぼ」 「やまのぼり」（ばばばあちゃんシリーズ） 「たんぽぽ」
家庭との連携		○進級した喜びを味わえるよう、家庭でも自分でやろうとする姿を認めたり、手伝いの機会などをつくったりして、意欲をつなげていくよい機会であることを伝える。 ○張り切る気持ちの反面、心身共に疲れやすいので、休息や睡眠などの生活リズムを整える大切さを伝えていく。また、家庭での様子もよく聞き、園での気持ちの受け止めや援助に生かしていく。 ○就学に向けて個人面談を行い、保護者が不安に感じていることや、子どもたち一人一人の発達段階をしっかりと捉え、一緒に考えていくことができるようにしていく。

いよいよ年長組！うれしい気持ち、張り切る気持ち！（４月）

ウサギのお世話やってみよう（４月）

ねらい：友達と一緒にウサギの世話をする中で、その必要性に気付いたり愛着をもったりする。

前年度の年長組からウサギの世話を引き継ぎ、興味のある子どもたちと保育者で一緒に行う。集合時にそのことを話題にすると、「明日はやりたい」という子も出てくる。世話をしながら「きれいになったね」「ウサギは自分ではお掃除できないからね」「えさ、食べてる！」「かわいい！」と思いを言葉にする。

【★環境構成・〇保育者の援助】
★写真や絵などを使って手順を分かりやすく表示する。
〇保育者も一緒に行いながら、認めたりウサギの様子に気付かせたりする。
〇徐々に、毎日お世話をする必要性に気付かせ、当番活動につなげていく。

◆健康・生活　♡人との関わり　●学びの芽生え

経験している内容

◆当番活動の必要性に気付き責任をもって行おうとする。

♡友達と一緒に取り組む楽しさを感じたり、思うことを伝えたりする。



●飼育物の動きに関心をもって見たり、愛着を感じたりする。

●◆自分が役に立つ喜びを感じる。

憧れの大型積木、嬉しいな（４月）

ねらい：大型積木の使い方を知り、友達と一緒に運んだり並べたり積んだりして楽しむ

年長組になって使えるようになった大型積木。保育者が、落とすと危ないので大きな積木は友達と一緒に運ぶよう安全指導をする。「力持ちだから一人でも大丈夫」と床をひきずる友達に、「一緒に運ぶんだよ」と伝えたり、「〇〇ちゃん、手伝って」と声を掛けたりする。友達と一緒に、並べたり積んだりして、基地やおうちごっこなどを楽しむ。

保育室のロッカーや遊具の置き場所の表示をつくったことを思い出し、「大型積木の置き場所も描こう」と、保育者に提案する子もいる。

【★環境構成・〇保育者の援助】
★形ごとに片付ける、置き場所の広さと高さを決め、その中に収めるよう工夫するなど、形や大きさなどが意識できるようにする。
〇大型積木の運び方、積み方など、約束を伝え安全指導を行うと同時に、具体的な場面でその都度、安全な使い方に気付いていけるよう知らせていく。



◆健康・生活　♡人との関わり　●学びの芽生え

経験している内容

◆約束やルールの必要性が分かり、遊具を安全に扱おうとする。

♡●イメージをもって場をつくったり、友達と一緒に気持ちを合わせて運んだりする



●表示の意味や文字の役割が分かって使おうとする。
●大きさや形、重さに気付いたり関心をもったりしながら、並べたり積んだりする。

5歳児　Ⅱ期　（6月　～　8月）		
ねらい		○様々な遊びや活動に自分なりに目的をもって取り組む。 ○友達と思いを伝え合いながら、遊びや生活を進めようとする。 ○身近な環境に触れ、試したり工夫したりしながら遊ぶ。
経験する内容	健康・生活	・手洗いやうがい、汗を拭く、衣服の調整をするなど、清潔にすることの必要性が分かり、進んで行う。 ・自分の所持品の始末や使った遊具の片付けを着実に行ったり、共有の場をみんなできれいにしたりする。 ・自分なりに目標をもっていろいろな運動に取り組み、様々な動きを楽しむ。 ・夏ならではの遊びを通して、全身をダイナミックに使い、思い切り活動する充実感を味わう。
	人との関わり	・みんなが気持ちよく生活するために、約束を守ることが大切なことを分かって生活する。 ・友達と遊び方を確認したり伝え合ったりしてルールを意識して遊びをすすめようとする。 ・友達と遊ぶ中で、イメージが共通になっていく楽しさを感じ、つながりを深めていく。 ・感じたことや考えたことを相手に分かるように伝えようとする。 ・自分とは違う友達の思いや考えに気付き、自分なりに考え受け入れようとする。 ・友達の様々な思いに共感する。
	学びの芽生え	・身近な環境に関わり、試したり考えたりしながら遊ぶ。 ・身近な出来事に興味や関心をもち、疑問に思ったことを保育者に聞いたり調べたりする。 ・夏野菜や草花の栽培を通して、変化や生長に興味や関心をもち、観察したり触れたり収穫したり、みんなで一緒に食べたりする。 ・試したり工夫したりして、様々なものの感触や特徴を感じ取りながら遊ぶ。 ・音楽を聴いたり、歌を歌ったり、曲に合わせて楽器を鳴らしたりすることを楽しむ。
環境構成		○栽培しやすい野菜を選び、収穫を楽しめるようにしていく。また、世話をしていく中で、「やってみたい」と思うことを取り入れてすすんで取り組めるようにしていく。 ○疑問に思ったことをすぐに調べることができるように、図鑑,絵本、タブレット等、必要な用具を準備しておく。 ○様々な水遊びが楽しめるよう環境構成していく。
保育者の援助		○子ども同士のぶつかり合いや葛藤を通して、相手の思いに気付き理解し、受け入れることができるよう仲立ちしていく。 ○いろいろなことに挑戦して頑張っている気持ちを受け止め、できるようになった喜びに共感していく。 ○食育活動において、保育者だけでなく調理担当職員と協力し、子どもたちと一緒に考え、工夫して進めていくことができるようにしていく。
遊び教材絵本		○プール遊び、泥んこ遊び、船づくり等、夏ならではの遊び ○絵の具を使った遊び（染め紙、マーブリング、フィンガーペインティング） ○自然物に触れながら、調べたり確かめたりする体験（色水、栽培活動、幼虫の観察など） 「あいうえおうさま」「おしいれのぼうけん」「めっきらもっきらどおんどん」 「せんたくかあちゃん」「たんたのたんけん」「たんたのたんてい」
家庭との連携		○集団の中で一人一人がどんな思いで生活しているか、特に友達との関わりの中で、経験していることを丁寧に伝え、今育ちつつある心情や技能などについて、理解し合い一緒に見守っていく。

みんな楽しんでくれるかな－魚つりごっこ（７月）

ねらい：友達と思いや考えを伝え合いながら、一緒に遊びを進めていく楽しさを味わう。
　　異年齢の友達と関わる中で、いたわりや思いやりの気持ちをもつ。

お客さんを呼ぼう･･･必要なものは？

ここ数日、魚釣りごっこを楽しんでいた６名の子どもたち。「お客さんを呼ぼう」ということになり、「ポスターもつくる？」「魚釣りの券もいるね」などと声を掛け合い準備をしている。A児「先生、磁石と割り箸とクリップちょうだい」S児「つりざおも魚も、もっとたくさんつくらなくちゃ」と、友達と必要なものを考えてつくっていく。保育者は、子どもたちがイメージしたものをつくるために必要な材料を予測し、あらかじめ準備をしたり、当日までの準備について気付くことができるよう援助する。園内にポスターを貼ったり、各クラスに宣伝もしたりしながら当日を迎えた。

魚釣りやさんの開店！･･･役割を分担して

当日の朝、年長組の保育室にブルーシートを水に見立てて敷き、周りを大型積み木で囲む。池の真ん中に巧技台の踏切板で橋もつくる。他の子どもたちは、園庭で遊びながらも待ちきれずに、何度も部屋をのぞきに来る。楽しいことを待つときのワクワクドキドキする気持ちが伝わってくる。池に魚を泳がせて、積木の上につりざおとバケツを置き準備完了。A児「誰が受付する？」T児「私は案内する人がいい」S児「受付と案内に分かれた方がいいね」H児「じゃあ、私、受付やるよ」と、役割分担をして開店する。

「もう１回やってもいいよ」･･･小さい友だちに優しく関わって

たくさんのお客さんが遊びに来る。「こちらで券を渡してください」「魚つりはこちらです」と声を掛けたり、小さい子がぶつからないよう手を引いてあげたりする受付係。案内係はバケツを渡したり釣りざおの使い方を教えたりしている。「魚は５匹まで」と言いながらも、もっと遊びたそうにしている小さい子どもたちには、「もう一回やってもいいよ」と言って、つった魚を池に戻してあげる姿も見られた。

あっという間に１時間が過ぎ、「お昼寝が終わったら、またやろう」ということで、給食は園庭で食べる。「魚釣り、おもしろかったよ」「ありがとう」と、声を掛ける友だちもいた。昼寝後は、他の子どもたちもお店の係をやらせてもらうなど、一日中魚つりを楽しんだ。

【★環境構成・○保育者の援助】
★材料や用具を、目的やイメージに合わせて使うことができるように準備しておく。
○一人一人が友だちの中で、自分のイメージや考えを出せているかどうか見取り、相手の気持ちに気付いたり、思いを言葉で伝えるよう後押ししたりなど、必要に応じて援助をしながら、友だちと一緒に進める楽しさが感じられるようにする。
○年下の子どもたちの様子に気付かせたり、優しく関わる姿を十分認めたりする。

経験している内容　◆健康・生活　♡人との関わり　●学びの芽生え

♡考えていることを相手に分かるように伝えようとする。
♡友達の言葉をよく聞き思いに気付く。
♡異年齢の友達と親しみ優しさやいたわりの気持ちをもって関わる。



●いろいろな材料や用具の特性を理解して使う。
●イメージしたこと、考えたことをつくったり描いたり行動で表現したりする。
●遊びの中で数を数えたり文字に触れたりして、興味をもつ。

5歳児　Ⅲ期　（9月　～　10月）		
ねらい		○いろいろな運動遊びに取り組み、全身を思い切り動かして遊ぶ心地よさを味わう。 ○友達と一緒に目的に向かって取り組む中で、考えを出し合ったり力を合わせたりする楽しさややり遂げた達成感を味わう。 ○みんなで一緒に取り組む活動を楽しみながら、友達のよさに気付き、つながりを深める。
経験する内容	健康・生活	・一日の生活の流れに見通しをもち、状況に応じて行動しようとする。 ・いろいろな運動遊びに自分なりの目標をもって取り組み、思い切り体を動かす気持ちよさを味わう。 ・ルールを理解し守りながら、チームで競い合うことを楽しむ。 ・食べること、運動すること、休息を取ることが健康な生活につながることを知る。
	人との関わり	・友達と一緒に遊びを発展させる中で、自分たちで遊びのルールを決めたり確認したりしながら守って遊ぶ。 ・自分の思っていることを相手に分かるように伝えたり、相手の話していることを相手の立場に立って受け入れたりする。 ・高齢者や異年齢の友達と関わりを楽しみながら、敬ったり、相手を思いやったりする気持ちをもつ。 ・目標に向かって友達と一緒に考えたり工夫したり、役割を意識したりして活動を進め、力を合わせてやり遂げた満足感を味わう。
	学びの芽生え	・絵本や物語の内容を理解し、イメージを膨らませ楽しんで聴く。 ・音楽に合わせて自由に体を動かしたり、友達と一緒に動きを合わせて踊る楽しさを感じたりしながら、全身を使って表現することを楽しむ。 ・用途に合った素材を選んで使い、作ったり描いたりして楽しむ。 ・経験したこと、感じたことなどを様々な方法で自分なりに表現する。 ・日常生活の中で、必要な文字や数字、標識を進んで使う。 ・数、量、図形に興味をもち、生活の中で試したり工夫したり、書いたり読んだりすることを楽しむ。
環境構成		○生活の中で、子どもたちの考えを聞いたり話し合いをしたりする場をつくっていく。 ○みんなで決めたことを分かりやすく書き掲示したり、見通しをもって生活できるように予定表やカレンダーを活用したりする。 ○鉄棒や縄跳びなどの目標をもちやすい遊びや、体を思い切り動かして遊ぶことができるような環境を工夫していく。 ○自分たちで様々な運動遊びが始められるよう、ラインカーや三角コーン、バトン、運動遊具などを持ち出せるようにしておく。
保育者の援助		○話し合いをすることが多くなってくるので、保育者が提案することとみんなで話し合って決めることを整理しておく。 ○いろいろなことに挑戦して頑張っている過程を細やかに受け止め、認めたり励ましたり、必要な援助をしながら、達成感が味わえるようにし、共感していく。 ○クラス全体で目的に向かって取り組んでいく中で、友だちの頑張っている姿を認めたり、自分の責任を果たしたりして、クラスのつながりや自己有用感がもてるようにする。 ○気温の変化や紅葉、木の実など、季節の移り変わりに気付くような働き掛けをしたり、自然と関わる中での子どもの発見を受け止めたりする。
遊び教材絵本		○運動遊びに必要な用具（ボール、縄跳び、巧技台、フラフープ,リレーのバトン） ○自然物を使った製作（どんぐり、小枝、落ち葉，まつぼっくり） 「おおきなおおきなおいも」「じごくのそうべえ」「すてきな三にんぐみ」 「おしゃべりなたまごやき」「いのちのまつり」「ロボットカミイ」
家庭との連携		○目標に向かって自分の力を発揮したり、友達と協力してひとつのことをやり遂げようとしている様子を伝え、一人一人が伸びようとしていることを理解し、喜び合えるようにしていく。

５歳児Ⅲ期 実践事例１

紙芝居づくりに挑戦（９月・１０月）

森の図書館紙芝居タイム（９月・１０月）

ねらい：感じたことや一人一人が想像したことをつなげながら、表現することを楽しむ。

“森の図書館”―運動会の入退場門つくりから、新たな活動へ

運動会に向けてつくった入退場門の大きな木。玄関の絵本コーナーに置いたところ、子どもたちは“森の図書館”と名付けて、木の下で本を読んだり制作をしたりと、好きな遊びを楽しんでいる。ある日、K児が以前の活動を思い出し、「また紙芝居つくろうかな」とつぶやく。R児「どんなお話？もう題名は決まってるの？」K児「うん、虫のプラネタリムっていうお話」R児「私もやりたいな」K児「いいよ！森の図書館でやろう」R児「図書館のお話タイムみたいだね」と嬉しそうに話している。

“森の図書館紙芝居タイム”に向かって

メンバーも７名に増え、“森の図書館紙芝居タイム”の日を決めて紙芝居つくりが始まる。それぞれが、自分がイメージすることを何枚か絵に描き、互いに自分の考えたストーリーを伝え合ったり、どの場面の絵を描いているかを説明したりしている。みんなが描いた絵を合わせて、お話をつくっていく。イメージしていることがうまく言葉で表現できなかったり、文字に表わすことが難しかったりするときは、保育者がゆっくり話を引き出しながらストーリーをつなげたり、文字にしたりなど援助する。友達と読む場所を分担して練習したり、紙芝居の宣伝をしたりする。

いよいよ明日は森の図書館紙芝居タイムの日。S児「明日は何時に集合する？」K児「練習した方がいいよね」S児「朝来たら、すぐ集まろう」と、期待が高まる。

楽しかった思いを共有する

当日は、朝からお客さんの椅子を並べて会場をつくり練習する。「もうちょっと大きい声でお話した方がいいよ」「最初は、みんなで挨拶した方がいいね」と考えを伝え合っている。

「これから紙芝居を始めます。楽しんでください」お客さんが入れ替わるたびに、一人ずつ順番に紙芝居を演じている。終わるとたくさんの拍手をもらって、嬉しそうな顔をしている。食事のとき、A児「ちょっとドキドキしたけどやってよかったね」N児「うん、楽しかったね」と楽しかった思いを共有している姿が見られた。

【★環境構成・〇保育者の援助】

★物語の世界を楽しむことができるように、ゆったりと落ち着ける雰囲気をつくる。

〇やってみようと思う気持ちを大切にし、一人一人が友達と十分に思いを表現し合えるよう、イメージを聞き取ったり、必要に応じて仲立ちしたりする。

経験している内容

◆健康・生活　♡人との関わり　●学びの芽生え

♡友達と一緒に、イメージや考えを出し合ったり受け止め合ったりしながら遊びを進めていく。

♡友達と楽しさや満足感を共有する。



●自分の想像したことを絵や言葉で表現する。

●遊びの中で文字に触れ、読んだり書いたりすることを楽しむ。

●見ている人を意識して表現したり、必要なものを準備したりする。

５歳児Ⅲ期 実践事例２

運動会 みんなで力合わせて！（９月・１０月）

ねらい：〇運動会に向かって、友達と一緒に考えを出し合ったり、役割を意識したりして活動を進め、力を合わせてやり遂げた満足感を味わう。
〇友達と一緒にいろいろな運動遊びに取り組み、自分なりの目標をもって思い切り体を動かす楽しさを味わう。

＜リレーへの取組＞

走る楽しさから、競う楽しさへ

毎日、友達と誘い合ってエンドレスリレーを繰り返し楽しむ子どもたち。運動会でリレーを行うにあたり、保育者は走力ができるだけ均等になるよう、チーム分けを配慮した。チーム対抗で競争する中、「Hちゃん、走るのが速くなったね」「明日は勝てるように、もっと練習しよう！」など、友達のがんばりに気付いたり、仲間同士励まし合ったりする姿も見られる。

ルールを守る必要性 ―ズルして勝ってもうれしくない

競争意識も高まってきた頃、紅白リレーで、I 児が白チームを内側から抜き、トラックの中を走る。結果、紅チームが勝つ。白チームから、「ずるいよ！I ちゃん内側から抜いたよ」と、声が上がる。保育者はルールについて話し合うことにした。「抜くときは外側からだよ」「内側がたくさん空いてたらいいんだよ」「I ちゃん、線の中入ってた」「勝ちたかったんだよね」「ズルは駄目だよ」など意見が出る。保育者は、「そうだね。ズルして勝ってもうれしくないね。I ちゃんは、ズルする気持ちじゃなかったけれど、勝ちたくてついそうなったんだね」と、I 児の気持ちやルールを守ることの大切さを、子どもたちの言葉を捕捉しながら話す。

チームで頑張る意識の高まり

運動会３日前。当日に走る順番を決め、紅白リレーを行う。一人一人全力を出して走り、バトンの受け渡しでは、「はい！」「〇〇ちゃん、がんばって！」と声を掛ける姿も見られる。勝負の後の話し合いでは、「転んでもすぐ立ち上がって走る」「最後まであきらめない」「いっぱい差をつけて△△ちゃんにバトンを渡す」「バトンを落としちゃったとき、友達ががんばれって言ってくれてうれしかった」と、自分だけでなく、一つの目標に向かって、チームで頑張る意識の高まりが伝わってきた。



＜リズム表現への取組＞

この曲、かっこいい！　運動会でやろうよ

昼食の時間に、運動会で踊る曲をかけてみる。「かっこいい曲だね」「お祭みたい」と気に入ったようで、昼食後も繰り返し聴く姿が見られる。次の日、保育者が踊って見せながらみんなで一緒に踊ると、特徴的な動きは覚えて、好きな遊びの中でも踊ったり自由に表現したりする姿が見られる。「先生、この曲、運動会で踊ったらいいんじゃない？」という言葉も出てくる。

グループで考えを出し合って

学年全体で踊ったり隊形移動をしたりする一方で、曲の一部は、グループで動きを考えて表現することにする。友達の提案する動きをグループでやってみたり、動きを組み合わせたりして創り上げていく過程を、保育者は一人一人の動きに気付かせ、分かりやすく整理しながら援助していく。それぞれのグループの表現が決まり、自分たちで曲をかけながら繰り返し楽しむ姿が見られる。



互いのよさを認め合って

グループごとに踊りを見せ合う機会をもった。他のグループの踊りを見て、「大きな声で『ワッショイ』って元気がいい」「みんなの動きが合ってた」「手をピッと止めるともっとカッコイイと思う」など、友達のよさを見付けたり、こうするともっとよくなると意見を言ったりする。互いによさを認め合い、刺激を受けて更に自分たちも頑張ろうと気持ちが高まっていく。

＜年長組として運動会をリードしていく取組＞

運動会で必要なものや係の仕事を話し合う

クラスで、昨年の運動会のことを思い出しながら、係の仕事や必要なものについて考えてみる。昨年の年長組への憧れから、係の仕事もよく憶えており、「入退場門や衣装もつくらなくちゃ」と言う意見も出る。必要な係やつくるものを紙に書き、「年長組がリーダーだからね」と張り切っている。

入退場門をつくろう

入退場門について、クラス全体で話し合う。「動物の門がいい」「池もつくって魚も泳いでいるのはどう？」「木や花も飾ろう」「それなら森にしたらいいんじゃない？」と、テーマは『森』に決まる。「きりん、さる、白くま」「鳥とか、どんぐりとかもいいね」と、つくりたいものは次々出てくるが、全体のイメージは共通にならない。A児が「実のなる木はどう？木にいろんな動物や虫が集まって、森の運動会をするの」という意見がきっかけで、紅白のチームで１本ずつ木をつくることになる。保育者は作業の順番やつくり方などを分かりやすく知らせ、いろいろな材料を準備しておく。折り紙でセミやテントウムシなどを折ったり、動物を絵に描いたりして木に貼っていく。リンゴ、カキ、ドングリなどの実もたくさんつくり、日に日ににぎやかになり門が完成する。

＜運動会当日の達成感とその後の余韻の中で＞

運動会当日は、一人一人が自分の力を発揮し、保護者や地域の方々の応援を受けながらやり遂げ、その表情には年長組として頑張った充実感が浮かぶ。家庭で保護者に褒めてもらい、クラスで頑張ったことを共感し合う。運動会後の開放感の中で、小さい組にリズムを教えたり、小学生や保護者の競技もやったりしながら、運動会の余韻を楽しむ。

【★環境構成・〇保育者の援助】

★運動会までの見通しや役割を意識して活動できるよう、予定表や種目、係の仕事など掲示する。
★これまで遊びや生活の中で経験してきたことが生かせるよう、競技や演技の内容を工夫する。
〇競技、演技を通じて、伸びやかに体を動かす心地よさを感じたり、自分の進歩が分かったりできるよう援助し、自分の力を発揮して取り組むことを楽しめるようにする。
〇競う楽しさを通してチームで頑張る意識がもてるようにしたり、みんなで動きを合わせる気持ちよさに気付かせたりしながら、学級や友達とのつながりを深めていく。

経験している内容

◆健康・生活　♡人との関わり　●学びの芽生え

◆いろいろな運動遊びに目標をもって取り組み様々な体の動きを楽しむ。
◆遊びのルールを確かめながら、集団遊びを楽しむ。

♡自分の考えを相手に伝えたり、友達の考えをよく聞こうとしたりする。
♡友達と協力して取り組む楽しさが分かる。
♡互いのよさを認め合い、楽しさや喜びなど様々な感情を共感し合う。

●前後左右が分かり意識して動く。
●自分の役割の大切さが分かり、責任をもって取り組む。
●人数、間隔、隊形など意識して動く。
●人に見てもらう喜びを味わう。

５歳児　　Ⅳ期　（１１月　～　１２月）		
ねらい		○友達と思いを出し合い協力していろいろなことに取り組み、自分たちで遊びや生活を進めていくことの楽しさを味わう。 ○いろいろな運動遊びを通して、体を思い切り動かして遊ぶことの心地よさや、チームで協力したり競い合ったりして遊ぶことの楽しさを味わう。
経験する内容	健康・生活	・自分の健康に関心をもち、病気の予防などに必要な活動をすすんで行う。 ・園生活の仕方を知り、自分たちで生活の場を整えながら見通しをもって活動する。 ・自分なりに目標をもって様々な運動に取り組み、全身を巧みに動かして遊ぶ。 ・危険なものや場所、遊び方が分かり、安全に気を付けて遊ぶ。
	人との関わり	・自分の考えと相手の考えが違うことに気付き、相談しながら進めていこうとする。 ・善いことや悪いことがあることに気付き、考えながら行動する。 ・共通の目的に向かって考えたり協力したりして、友達と一緒に取り組むことの楽しさや達成感を味わう。 ・高齢者をはじめ地域の人々など自分の生活に関係の深いいろいろな人に親しみをもつ。 ・ゲームや遊びの中で数を数えたり、文字に触れたりすることで興味をもち、遊びに取り入れていく。
	学びの芽生え	・地域の生活に興味や関心をもち、園内外の行事などに進んで参加する。 ・身近な社会や自然環境に自ら関わり、それらと自分たちの生活との関係に気付き、生活や遊びに取り入れる。 ・友達と一緒に工夫して描いたりつくったりすることを楽しみ、それを遊びに使ったり飾ったり、つくったもので遊んだりする。 ・物語のストーリーに沿って友達と遊びを進めたり、イメージを出し合って遊びを進めたりすることを楽しむ。
環境構成		○一日の生活の流れに見通しをもち、自分たちで遊びや生活を進めていくことができるように、子どもたちに分かりやすい掲示をするなどの工夫をする。 ○遊びに必要な材料や用具は、今までの経験を生かし、子どもたちが考えを出し合って準備できるようにする。 ○話し合った内容や子どもたちが考えていることなどを絵や図で表現したものを掲示し、見合ったり確認したりできるようにする。
保育者の援助		○目標達成に向かって取り組んでいる姿を受け止め、友達との関わりの仲立ちをしたり、時には一緒に考えたり助言したりする。 ○いろいろなことに挑戦して頑張っている気持ちを受け止め、挑戦できた喜びや、達成感を味わえたことに共感していく。 ○いろいろな活動を通して、自分の思いや考えを表現しながら、楽しむことができているかということを考え、一人一人に合った援助をしていく。
遊び 教材 絵本		○チームで競い合う遊び（ドッチボール、サッカー、宝取り鬼、どろけい 等） ○ごっこ遊びや劇遊びに必要なものをつくる 「かにむかし」「かさじぞう」「たんじょうび」「こねこのぴっち」 「ダンプえんちょうやっつけた」「エルマーのぼうけん」
家庭との連携		○お正月に向かって、日本の伝統文化に触れる大切さを伝え、園からも具体的な情報を伝えたり、幼い頃の温かいお正月の思い出が心に残ることを願い、家族での過ごし方など意識できるよう働き掛けていく。

５歳児Ⅳ期　実践事例

みんなでつくるお楽しみ会（１２月）

おばけ屋敷グループ（１２月）

ねらい：友達と一緒にイメージを共有しながら、相談したり協力したりして、遊びを進めていく。

遊園地のおばけ屋敷･･･自分のイメージを友達に伝える

年長組で取り組む“お楽しみ会”。みんなで話し合った結果、遊園地ごっこ(ゴルフ・電車・まとあて・おみやげ・おばけ屋敷)をすることに決まり、グループで準備を進めていくことになった。

お化け屋敷のメンバーは１３名。まずは、一人一人がおばけ屋敷のイメージを絵に描き、それを基に話し合い、イメージを共有していくことにした。「僕はからかさおばけやりたい」「お墓の中に隠れてて、そこから出てくるのはどう？」「私はかわいいおばけがいいな」など、おばけの絵を描きながら自分のイメージを言葉でも伝えている。

看板でもいいのかな…友達と一緒に考える

何を描こうか困っているＨ児。保育者「Ｈちゃん、友達に相談してみたら？」それを聞いていた女児が「Ｈちゃん、どうしたの」と声を掛ける。２人で相談している。しばらくするとＨ児がやってきて、「先生、看板でもいいのかな」保育者「いい考えだね」早速、２人でクレヨンで絵を描き、絵の具で色を塗って看板が完成する。

「おばけ屋敷の地図」―おばけ屋敷のイメージが少しずつ共通になっていく

Ｋ児とＴ児はおばけ屋敷の地図を描き始める。１枚描き終えると、２枚、３枚と描き足しながら、２人の描いたものをつなげ、２日間かけて描きあげる。他のメンバーに完成図を見せる。「ここがお墓。からかさお化けはここから出てきたらいいんじゃない？」「ここに学校があるんだよ」「いいね」と、少しずつイメージが共通になっていく。でき上がったおばけの絵と地図を一緒に、黒の模造紙に貼る。

おばけの衣装や道具など、子どもたちは必要なものをつくり始める。試したり工夫したりしながら制作できるよう、イメージに合いそうな材料を用意しておく。困ったときには、保育者に相談したり友達と一緒につくったりしながら、当日に向かって友達と進めていく。

【★環境構成・○保育者の援助】

★イメージしたことを、自由に描いたりつくったりすることができるように、様々な材料や用具を使いやすいように整理しておく。

○子どもたちが話し合いながら進めていくことができるように、聞き役になったり、時には仲立ちをしたりして、お互いの思いを理解することができるようにする。

○クラス全体で各グループの取組を伝え合い、全体のイメージがもてるように配慮する。

経験している内容

◆健康・生活　♡人との関わり　●学びの芽生え





♡●考えたことや感じたことを相手に分かるように話し、相手の話に興味をもって聞き、理解しようとする。

♡●友達と相談しながら、少しずつイメージを共通にしてい

◆クラスやグループの友達とのつながりを感じ、遊びや生活を一緒に進めようとする。

●様々な素材や用具を工夫して使い、イメージを表現する。

5歳児 Ⅴ 期　（1月～3月）		
ねらい		○生活の流れや時間的な見通しをもち、必要なことを自ら行うようになる。 ○修了・卒園に向けて、園生活に主体的に取り組み、小学校就学への期待をもつ。 ○友達と一緒に遊びや生活を進める充実感を味わう。
経験する内容	健康・生活	・状況に応じて安全な行動がとれる。 ・集団での生活の流れを予測したり、周囲の状況を感じたりして、身支度・準備・片付けなど、時間の見通しをもって行う。 ・友達と運動的な遊びに積極的に取り組み、自分たちで考えたルールを守り、みんなで遊ぶ充実感を味わう。 ・嫌なことがあっても、自分で気持ちを切り替えるようになり、自信をもって行動する。
	人と関わる力	・思うことを相手に分かるように伝えようとしたり、人の話をよく聞き受け止めたりする。 ・クラス全体の共通の目標に向かって、話し合ったり役割を分担したりして進め、みんなで一緒にやり遂げた充実感や達成感を味わう。 ・クラスのよさや友達とのつながりを感じながら、遊びや生活を進めていく。 ・友達の気持ちを察して行動したり、思いやりをもって接したりする。 ・人と共に心地よく過ごすための決まりやルール、マナーが分かり、守ろうとする。 ・様々な人が、自分のことを見守ってくれていることを理解し、感謝の気持ちをもったり、それを表現したりする。
	学びの芽生え	・これまでの経験を基に、身近な用具、素材などの特性や仕組みを生かしたり、組み合わせたりしながら、遊びを充実させていく。 ・冬から初春への季節の自然に興味をもち、遊びに取り入れたり気付いたことを伝え合ったりして、自然の不思議さや美しさを感じ取っていく。 ・日本の伝統的な行事に込められた意味を知り、遊んだりつくったり描いたり歌ったりなど様々な表現を楽しむ。 ・生活や遊びを通して、長短、広さ、高低、速度、図形の特徴、数量などに関心をもち、比べたり数えたり、組み合わせたりする。 ・文字や数字、標識などが、人に伝える役割をもつことが分かり、遊びの中で使ってみる。 ・様々な機会に自分の成長を感じ、授業見学や交流を通して、小学校の生活に期待をもつ。
環境構成		○自分なりに挑戦したりつくったりする環境を準備する。 ○氷、霜柱、気温や草花の変化など、冬から春への自然について気付いたことを伝え合い、取り入れて遊べるようにする。 ○発表会やごっこ遊びなど、クラス全体の目的に向かって取り組む機会をもつ。 ○時間や生活の見通してもてるよう、カレンダーや表示、時計などで意識付けをしていく。 ○４歳児への当番活動の引き継ぎや、保育室の環境整備など卒園に向けての活動をする。 ○小学校との交流の機会をもったり、就学に期待がもてる絵本などを読んだりする。
保育者の援助		○お正月、節分、ひな祭りなどの伝統行事に込められた意味や願いを伝え、季節の節目を知ると同時に成長の喜びへとつなげていく。 ○クラス全体の課題に向かって取り組む中で、話し合ったり協力したりする過程を見守り、必要に応じて援助しながら、皆でやり遂げた満足感が味わえるようにする。 ○一人一人の成長を具体的に認めたり、互いのよさに気付き認め合う機会をもちながら、クラスで過ごす喜びを味わい、自信をもって就学に向かえるようにする。
遊び教材絵本		・カルタ、コマ、すごろく、トランプ、たこづくり、たこあげ　などのお正月遊び ・鬼のお面や雛人形づくり　・クラスで楽しんできたリレー、ドッジボール、鬼遊びなど ・氷つくり、霜柱探し、雪遊び、春さがしなど、季節感や春への期待がもてる遊び 「ハリーのセーター」「ぽとんぽとんはなんのおと」「ぐりとぐらの１ねんかん」 「おおきくなるっていうことは」「１ねん１くみの１にち」「いちねんせいのいちにち」
家庭との連携		○就学に向けて生活習慣面の見直したり、時間を意識した生活を過ごせるよう協力し合う。 ○子どもの成長を具体的に伝え合い、共感し合うことで、子どもの自信へとつなげていく。 ○保護者会等で、小学校生活や学習について正しく理解する機会をもち、保護者の不安を和らげながら、親子で就学へ期待をもって準備が進められるようにする。

５歳児Ｖ期　実践事例

残り少ない園生活を楽しむ―受け入れ合い、認め合いながら（２月）

ねらい：　クラスや学年の友達と、互いに思いを出し合い、折り合いを付けたり、互いのよさを認め合ったりしながら、自分たちで遊びを進める楽しさを味わう。

「卒園まで、あと○日」･･･寸暇を惜しんで遊ぶ

カレンダーを見ながら、子どもたちは「卒園まで、あと○日」と毎日、数えている。卒園式に向かって様々な活動にグループや個で取り組む中、リレーや鬼遊びなど、これまで取り組んできたクラスの皆で楽しめる遊びを、寸暇を惜しんで楽しむ様子が見られる。

やりたい遊びがぶつかる･･･思いを受け止め、折り合いを付ける

「リレーをやろう」というＡ児に対し、「昨日リレーやったから今日はドッジボールがやりたい」とＢ児。他の子どもも「別々にやるっていうのは？」「人数が少ないとつまらないよ」と、意見が分かれ決まらない。「先にドッジボールやって、長い針が４になったら、リレーをやれば？」とＢ児が折衷案を出す。皆が賛同する中、Ａ児は、「それじゃあ、ちょっとしかリレーができない」と反対する。Ｅ児が「どんどん時間がなくなるよ。じゃあ、リレーは３からでいいよ。早くやろう」と言うと、Ａ児も渋々受け入れ、ドッジボールが始まる。

トラブルの中で･･･Ａ児とクラスの子どもたちの成長

途中、Ｃ児が「Ａちゃん、今当たったよ」と言うが、Ａ児は「当たってない！」と強く言い返す。皆も集まってくる。保育者は様子を見守っていたが、Ａ児は自分の思いを押し通したり怒ってやめたりすることが多いので、仲立ちしようとした。そのときＤ児が「Ａちゃん、当たったのが分からなかったんだよ。１回だけなしにしてあげれば？」と言う。Ａ児は、「もういいよ！」と怒りながらも外野に出る。涙をぬぐっていると、Ｆ児が「Ａちゃん、当てるのがうまいからすぐ入れるよ」となぐさめる。保育者も「我慢できたね。さすがもうすぐ１年生」と認める。集合時、皆にドッジボールでのＡ児のことを伝えると、「Ａちゃん、えらい」と認める言葉や拍手が聞かれる。

みんなとドッジボールが続けたくて感情を抑えたＡ児の成長や、Ａ児に関わる子どもたちの言動や受け止めに、園生活で積み重ねてきたクラスのつながりの深まりが感じられる。

【★環境構成・○保育者の援助】

★課題的な活動が多くなってくる時期なので、短い時間でも友達と遊ぶ楽しさが感じられるよう、また園生活で楽しんできた遊びに自分たちで取り組めるよう、リレーやドッジボールなどの用具、ラインカー、得点表などを用意しておく。

○子どもたちが解決しようとする姿を見守り、必要に応じて、状況や友達の気持ちに気付いたり考え合ったりできるよう援助していく。

○クラスでも話題に取り上げながら、友達のよさを認めたり、自分のこととして考えたりして、自分たちの成長に気付くことができるよう援助する。

経験している内容　　◆健康・生活　♡人との関わり　●学びの芽生え

◆体を思い切り動かして遊ぶ楽しさを味わう。
◆ボールをよく見て素早く動く。
◆時間を意識して遊びや生活を進める。

♡友達のよさや頑張っていることに気付き、認める。
♡友達の気持ちを察する。



●状況を考えながら自分の思いを出す。
●互いの意見を伝え合う中で、意見を調整する。
●クラスで話し合っていることを自分のこととして受け止め考える。
●自分たちの成長に気付く。



Ⅳ　接続期（架け橋期）カリキュラム

園から小学校への円滑な接続のために

はじめに

就学前教育においては、乳幼児期の全体を通じ、乳幼児が様々な体験を積み重ねる中で相互に関連をもちながら「生きる力の基礎を育む」ことが求められています。そのため、乳幼児期にふさわしい体験が得られるように、生活や遊びを通して総合的に保育・教育することが大切です。

小学校の教育の基本には、保育所保育指針、幼稚園教育要領及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領（以下「保育所保育指針及び幼稚園教育要領等」という。）と同様に、「生きる力を育む」ことを目指すと記載されています。しかし、具体的な教育内容や展開の方法、学習形態、時程等においては就学前施設と小学校とで大きく異なるため、接続期には小学校生活への円滑な移行を促す手だてを講じておく必要があります。また、小学校においても、園での経験の中で育まれた資質・能力を生かした教育活動を展開することが大切です。接続期の指導計画の作成に当たっては、園と小学校の指導内容を比較検討し、育みたい資質・能力や幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を明確にしておく必要があります。研究会や意見交換を中心とした交流を通して、保育者と小学校教員が互いの理解を深めた上で、幼児及び児童の実態に即した教育活動を実践することが大切です。

１　接続期（架け橋期）カリキュラムの作成について

就学前教育から小学校にかけての指導計画・教育課程の作成時には発達の段階のつながりを見据えることが必要です。小学校学習指導要領には「幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが、各教科における等における学習に円滑に接続されるよう」とあります。幼児期の保育・教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施するよう規定されていることを参考とし、接続期（架け橋期）カリキュラムを作成しました。

【保育所保育指針】（平成３０年３月）	【幼稚園教育要領】（平成３０年３月）
第１章　総則 １　保育所保育に関する基本原則 （２）保育の目標 ア　保育所は、子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす場である。このため、保育所の保育は、子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うために、次の目標を目指して行わなければならない。 （４）保育の環境 保育の環境には、保育士等や子供などの人的環境、施設や遊具などの物的環境、更には自然や社会の事象などがある。保育所は、こうした人、物、場などの環境が相互に関連し合い、子どもの生活が豊かなものとなるよう、次の事項に留意しつつ、計画的に環境を構成し、工夫して保育しなければならない。	第１章　総則 第１　幼稚園教育の基本 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼稚園教育は、学校教育法に規定する目的及び目標を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする。 その際、教師は、幼児の主体的な活動が確保されるよう幼児一人一人の行動の理解と予想に基づき、計画的に環境を構成しなければならない。この場合において、教師は、幼児と人やものとの関わりが重要であることを踏まえ、教材を工夫し、物的・空間的環境を構成しなければならない。また、幼児一人一人の活動の場面に応じて、様々な役割を果たし、その活動を豊かにしなければならない。

４　幼児教育を行う施設として共有すべき事項 （１）育みたい資質・能力 ア　保育所においては、生涯にわたる生きる力の基礎を培うため、１の（２）に示す保育の目標を踏まえ、次に掲げる資質・能力を一体的に育むよう努めるものとする。 （ア）豊かな体験を通じて、感じたり、気づいたり、分かったり、できるようになったりする「知識及び技能の基礎」 （イ）気づいたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力、判断力、表現力等の基礎」 （ウ）心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等」	第２　幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」 １　幼稚園においては、生きる力の基礎を育むため、この章の第１に示す幼稚園教育の基本を踏まえ、次に掲げる資質・能力を一体的に育むよう努めるものとする。 （１）豊かな体験を通じて、感じたり、気づいたいり、分かったり、できるようになったりする「知識及び技能の基礎」 （２）気づいたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力、判断力、表現力等の基礎」 （３）心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等」
第２章　保育の内容 ３　保育の実施に関して留意すべき事項 （２）小学校との連携 ア　保育所においては、保育所保育が、小画工以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通じて、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにすること。 イ　保育所保育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、第1章の４の（２）に示す「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、保育所保育と小学校教育との円滑な接続を図るように努めること。	第３ 教育課程の役割と編成等 ５　小学校教育との接続に当たっての留意事項 （１）幼稚園においては、幼稚園教育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにするものとする。 （２） 幼稚園教育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続を図るよう努めるものとする。

２　接続期（架け橋期）について

（１）就学前教育と小学校教育のつながり

就学前教育は、幼児期の終わりまでに育つことが期待される生きる力の基礎となる資質・能力について「～を味わう」「～を感じる」などのように、いわばその後の教育の方向付けを重視するのに対し、小学校教育は、「～ができるようにする」といった具体的な目標への到達を重視するという違いがあります。

「学びの芽生え」の時期である幼児期の終わりには、気の合う仲間同士の活動だけではなくクラスで共通目標をもち、自分の役割に対する理解をもって集団の一員としての自覚が育つ活動、遊びを通した学びを総合化し、小学校に向けて学びを高めていくための教育活動の実施が必要となります。

「自覚的な学び」への移行の時期である小学校低学年では、学校の生活時間で行動できたり、集団の決まりを理解し守ったりできるような指導を段階的に取り入れ、自分の興味関心に基づき課題を発見し調べるなどにより学習を深めていく教育活動へと進んでいきます。

このように、それぞれの教育内容に違いはあるものの、子どもの発達はつながっており、教育活動の移行にはそれぞれの発達の段階を踏まえ、充実させていくことが必要となります。

（２）「学びの芽生え」から「自覚的な学び」への円滑な移行

幼児期の「学びの芽生え」とは、学ぶということを意識しているわけではなく、楽しいことや好きなことに集中することを通じて、様々なことを学んでいくことです。幼児期における遊びの中での学びがこれに当たります。一方、小学校における「自覚的な学び」とは、学ぶということについての意識があり、集中して取り組む時間とそうでない時間（休憩の時間等）の区別がつき、取り組むべき課題を自分の課題として受け止め、計画的に学習を進めることであり、小学校における各教科等の授業を通した学習がこれに当たります。

接続期（架け橋期）では、「学びの芽生え」から「自覚的な学び」への円滑な移行のための援助や指導が必要になります。



３　幼児期から児童期への接続を見据えた全体的な計画・教育課程や指導計画作成の視点

（１）全体的な計画・教育課程や指導計画の作成の視点

幼児期から児童期にかけての全体的な計画・教育課程作成には発達段階のつながりを見据えることが必要であり、それに基づいて具体的な指導計画を作成します。幼児期の終わり頃までに人やものに興味をもち、関わる中で様々なことに気付くとともに、それらを広げ深めていく過程の中で、自己発揮と自己抑制を調整する力が育まれ、生きる力の基礎を育むことにつながっていきます。

また、幼児期の子どもの成長には人やものとの関わりを通してより抽象的な概念と関わり、さらに獲得し認識を深めていくようになるといわれています。

そこで、幼児期から児童期への円滑な接続を見据え、次の２点に留意しながら、全体的な計画・教育課程や指導計画を作成することが大切です。

ア　人との関わりの留意点

＜幼児期＞

幼児の興味・関心や生活、協同性の育ち等の状況を踏まえて、課題を自分のこととして受け止め、相談したり互いの考えに折り合いをつけたりしながら、クラスやグループのみんなで達成感をもってやり遂げる活動を計画的に進めていく。

＜児童期＞

子どもの発達や学びの状況を把握しつつ、学校教育活動全体を通じて与えられた課題について、友達と助け合いながら自分の役割（学習・仕事）を果たすといった規範性の形成を図る活動を計画的に進めていく。

イ　ものとの関わりの留意点

＜幼児期＞

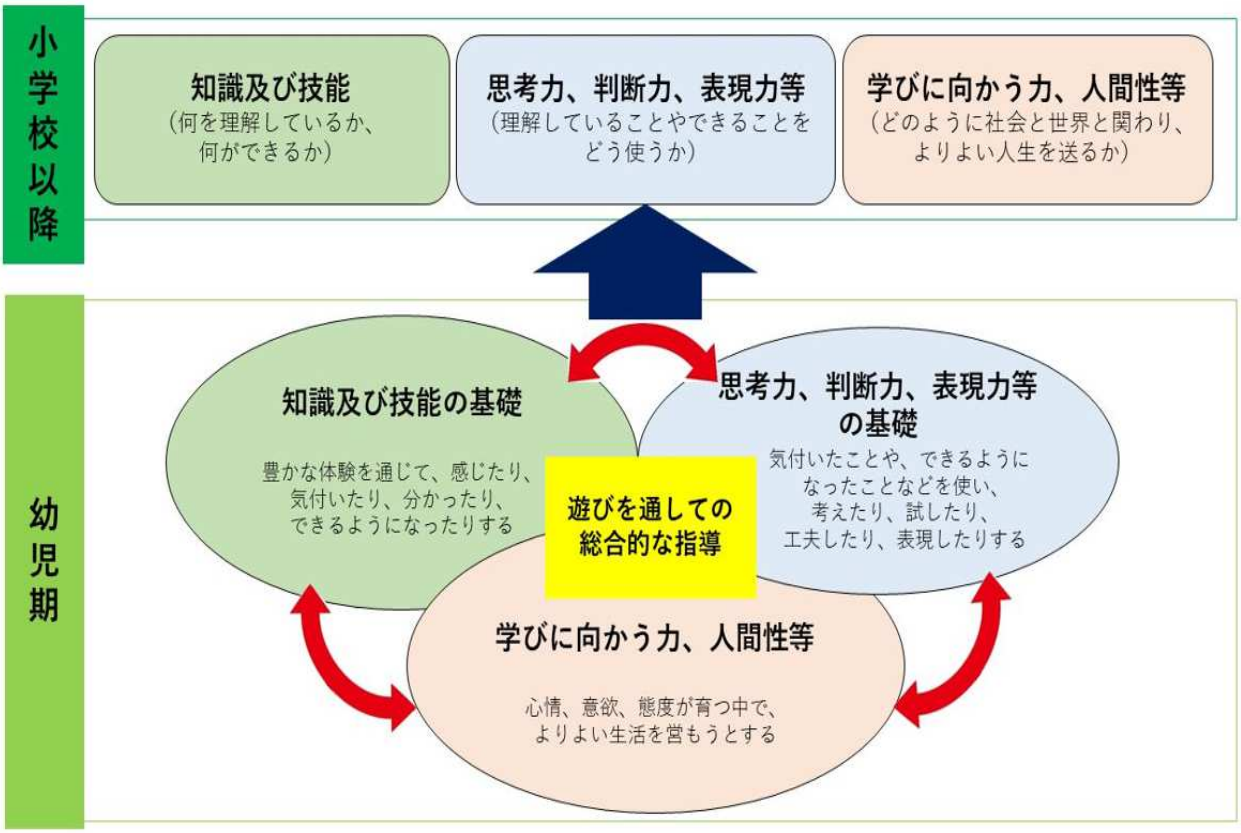
発達の個人差に配慮しつつ、生活や体験の中で得た規範、思考力の芽生え、言葉の正しい使い方、豊かな感性と表現力、数量的な関係などを組み合わせて課題を解決したり、場面に応じて適切に使ったりするなどを経験できるよう進めていく。

＜児童期＞

日常生活に必要な基礎的な国語能力、数量的な関係の正しい理解や基礎的な処理能力、自然事象の実感的な理解、音楽の面白さを表現する能力、自然への関心や創作活動から、発想や構想の能力の育成を図るための活動を進めていく。

（２）育みたい資質・能力

就学前施設では、生活の全体を通して、幼児に生きる力の基礎を育むことが求められています。そのためには、保育所保育指針及び幼稚園教育要領等を踏まえ、資質・能力を育むことが大切です。実際の指導場面では、それぞれの資質・能力を個別に取り出して指導をするのではなく、遊びを通した総合的な指導の中で一体的に育むよう努めることが重要あり、その中で育まれた資質・能力は、小学校以降の生活や学習の基盤となります。



※中教審教育課程部会幼児教育部会資料（平成２８年３月３０日）を基に作成

（３）幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

保育所保育指針及び幼稚園教育要領等には、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が示されています。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより、資質・能力が育まれている幼児の具体的な姿であり、この姿は特に５歳児後半に見られるようになります。保育者は、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を理解して保育を行うことが求められています。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、小学校教員と子どもの姿を共有することを通して、就学前教育と小学校の円滑な接続を図ることも大切です。このことについては、小学校学習指導要領においても記載されています。

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

１ 健康な心と体

園生活の中で，充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ，見通しをもって行動し，自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。

２ 自立心

身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で，しなければならないことを自覚し，自分の力で行うために考えたり，工夫したりしながら，諦めずにやり遂げることで達成感を味わい，自信をもって行動するようになる。

３ 協同性

友達と関わる中で，互いの思いや考えなどを共有し，共通の目的の実現に向けて，考えたり，工夫したり，協力したりし，充実感をもってやり遂げるようになる。

４ 道徳性・規範意識の芽生え

友達と様々な体験を重ねる中で，してよいことや悪いことが分かり，自分の行動を振り返ったり，友達の気持ちに共感したりし，相手の立場に立って行動するようになる。また，きまりを守る必要性が分かり，自分の気持ちを調整し，友達と折り合いを付けながら，きまりをつくったり，守ったりするようになる。

５ 社会生活との関わり

家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに，地域の身近な人と触れ合う中で，人との様々な関わり方に気付き，相手の気持ちを考えて関わり，自分が役に立つ喜びを感じ，地域に親しみをもつようになる。また，園内外の様々な環境に関わる中で，遊びや生活に必要な情報を取り入れ，情報に基づき判断したり，情報を伝え合ったり，活用したりするなど，情報を役立てながら活動するようになるとともに，公共の施設を大切に利用するなどして，社会とのつながりなどを意識するようになる。

６ 思考力の芽生え

身近な事象に積極的に関わる中で，物の性質や仕組みなどを感じ取ったり，気付いたりし，考えたり，予想したり，工夫したりするなど，多様な関わりを楽しむようになる。また，友達の様々な考えに触れる中で，自分と異なる考えがあることに気付き，自ら判断したり，考え直したりするなど，新しい考えを生み出す喜びを味わいながら，自分の考えをよりよいものにするようになる。

7　自然との関わり･生命尊重

　自然に触れて感動する体験を通して，自然の変化などを感じ取り，好奇心や探究心をもって考え言葉などで表現しながら，身近な事象への関心が高まるとともに，自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また，身近な動植物に心を動かされる中で，生命の不思議さや尊さに気付き，身近な動植物への接し方を考え，命あるものとしていたわり，大切にする気持ちをもって関わるようになる。

8　数量や図形，標識や文字などへの関心･感覚

　遊びや生活の中で，数量や図形，標識や文字などに親しむ体験を重ねたり，標識や文字の役割に気付いたりし，自らの必要感に基づきこれらを活用し，興味や関心，感覚をもつようになる。

9　言葉による伝え合い

　保育者や友達と心を通わせる中で，絵本や物語などに親しみながら，豊かな言葉や表現を身に付け，経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり，相手の話を注意して聞いたりし，言葉による伝え合いを楽しむようになる。

10　豊かな感性と表現

　心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で，様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き，感じたことや考えたことを自分で表現したり，友達同士で表現する過程を楽しんだりし，表現する喜びを味わい，意欲をもつようになる。

4　接続期（架け橋期）の捉え方について

　接続期（架け橋期）は、５歳児から小学校１年生までの２年間のことを指します。幼児期に遊びを通して培った「学びの芽生え」を、小学校で更に伸ばしていくためには、円滑に就学前教育と小学校の教育活動を接続することが欠かせません。本プログラム「就学前教育カリキュラム」の中で、５歳児指導計画は年間を通して作成していることから、重複しない内容とし、「接続期（架け橋期）カリキュラム」を作成しました。



就学前教育から小学校教育への円滑な接続（イメージ）

就学前教育
生きる力の基礎を育む

「学びの芽生え」から「自覚的な学び」へ

小学校教育
生きる力を育む

資質・能力

・豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かったり、できるようになったりする「知識及び技能の基礎」
・気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力、判断力、表現力等の基礎」
・心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等」

□好きな遊びの中で関わりや遊びが広がる。	□遊びのルールを変えるなど遊びを工夫したり、新たに創造したりする。
□自分が楽しいと思う事柄を追究する。	□学級やグループみんなで協同し、達成感をもってやり遂げる。
□没頭する中で生じた驚きや発見を大切にする。	□言葉や表現を通して気付きや思考を深めようとする。
□遊びや生活を通して、身の回りにある事象についての面白さを感じ取る。	□自然の事象や現象の不思議さや面白さに気付き、それを自分の遊びや生活に生かす。
□関わりを通して相談したり、考えの違いに折り合いを付けたりする。	□関わりを深めたり、広げたりする中で、自己発揮と自己抑制する力が付く。

資質・能力

・実際の社会や生活で生きて働く「知識及び技能」
・未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」
・学んだことを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」

荒川区の目指す接続期（架け橋期）の幼児の姿（イメージ）

知識及び技能の基礎

・身の回りのことを自分からすすんでする。
・生活の見通しをもって行動する。
・好き嫌いなく食べられるようにする。
・ルールやマナーを守る。
・全身を使って運動することを楽しむ。
・安全に気を付け、道具や用具を使う。
・遊びの中で物の仕組みに気付いたり発見したりする。
・日常生活に必要な言葉が分かる。

思考力、判断力、表現力等の基礎

・状況に応じて相手に分かるように話す。
・人の話を聞き理解する。
・栽培等の活動を通して生命の大切さ自然の美しさ不思議さに気付き、感動する気持ちをもつ。
・探究心をもち、自分なりに試したり工夫したりする。
・身近な文字や数量、物の性質に関心をもつ。
・目的に向かって、友達と一緒に活動に取り組む。

自発的に環境に関わりたくなる状況をつくり、自分の思いの実現や遊びの発展に配慮する

保育者に支えられながら自分の力で生活を作っていくことができるような環境構成をする



過去の体験のつながり、遊びの中での気付きを大切にする

疑問やヒントなど、対話を通して幼児の考えを促す

学びに向かう力、人間性等

・友達と楽しく遊ぶ。
・最後まで話を聞く。
・共通の目的をもって取り組み、やり遂げる。
・相手の立場に立って考える。
・互いのよさを認めあう。
・様々な人に認められることを通して自信をもつ。
・困難なことにもすぐにあきらめず、最後までやり遂げる。
・命あるものを大切にする。

荒川区の目指す接続期（架け橋期）の児童の姿（イメージ）

知識及び技能

・安全に気を付けながら、一人で登下校することができる。
・必要な持ち物を用意したり、自分の持ち物を管理したりする。
・時間を意識し、見通しをもって行動する。
・衣服の着脱、ひもを結ぶなど身支度ができる。
・食事の前後の手続き（配膳や片付け等）を自ら行うことができる。
・集団の一員であることを理解し、場面や状況に配慮した行動をとる。
・時間や約束を守って行動する。
・実体験をもとに物の仕組みなどへの理解を確かなものにする。
・身近なことを話したり聞いたり、書いたりする。

思考力、判断力、表現力等

・課題を自分のものとして受け止め、課題解決に取り組む。
・教員や友だちの話をよく聞き、自分の学習活動に生かす。
・様々な事象や事物に興味をもって関わり、楽しみながら学習を進める。
・自分の思いや考えを言葉で表現する。

自分の力で学校生活を送れるような、安心して活動できる環境をつくる



気付きを基に考えることを促す（見付ける、比べる、たとえる、試す、見通す、工夫するなど）

自発的な学びを生み出すような、主体的に学びに向かう環境をつくる

気付きの質の高まりを促す（伝える、交流する、振り返るなど）

学びに向かう力、人間性等

・他者に依存せず自分で考えて、行動する。
・初めて経験する事柄に前向きに臨んだり、自信をもって関わったりする。
・自分のよさに気付き、成長への意欲をもつ。
・良好な人間関係を維持するために必要な礼儀を身に付け、規範意識をもつことができる。

接続期（架け橋期）に育てたい姿

知識及び技能の基礎　幼児期（５歳児）

幼児の姿	・身の回りのことは自分でする。 ・衣服をたたむ、整理整頓をするなど、身の回りの持ち物の始末や管理ができる。 ・時間を意識し見通しをもって生活する。 ・食事のマナーを守り、好き嫌いなく食べようとする。 ・排便の始末が自分でできる。 ・早寝早起きの習慣を身に付ける。 ・様々な運動用具を使い、友達と一緒に工夫したり、自分の目標に向かって運動や遊びを楽しむ。 ・全身運動が滑らかで巧みになり、快活に飛び回り自信をもって活動する。 ・手先の器用さが増し、ひもを結ぶ、雑巾を絞るなどの動作ができる。 ・危険な物や場所や遊び方が分かり、状況を判断し気を付けて遊ぶ。 ・困ったときに自分から話す。 ・身近な素材や用具を使って、遊びの中で必要な物を作る。 ・身近な事象に関わる中で、物の性質や仕組みに気付く。
小学校を見通した保育上の配慮	・自分の身の回りを清潔にし、生活に必要な活動ができ、心地よく過ごせるようにする。（自分の持ち物の始末、衣服の着脱や調整、食事、排泄など） ・生活や活動の見通しをもって時間を意識し、自主的に生活を進められるよう工夫する。 ・ルールやマナーの大切さが分かり「してよいこと」「して悪いこと」「他の人が困ること」に気付き、考えながら行動する。 ・箸の使い方、食器の持ち方など、正しい食事のマナーが身に付けられるようにする。 ・様々な素材や用具に触れる経験ができるような機会を設定する。 ・幼児が自由に選んだり工夫したりできる環境を用意する。 ・身近な事象に対してじっくり関わる時間を保障する。
保護者との連携	【家庭でも意識して取り組むことを周知し、次のことに取り組んでもらう。】 ・早寝早起き朝ごはんの習慣を身に付け、生活リズムを整えていくよう促す。 ・持ち物の準備は子どもにさせるよう言葉掛けし保護者も確認する。 ・自分のものは自分で持つように伝えていく。 ・生活のルールやマナーは園と家庭で共通の理解のもと働きかけていく。 ・食事の姿勢や箸の持ち方など、一緒に食事をしながら伝えていく。 ・傘の始末は自分でできるように見守る。 ・幼児が実体験の中で様々なことを学ぶことが、その後の学びの土台になっていることを伝えていく。

児童期（第１学年）

児童の姿	・時間割に基づいた時程の中で生活する。 ・着替えや給食の準備など、決められた時間の中で活動する。 ・学習教材や道具は自分で管理をするようになる。机の中やロッカーの整理、傘をたたんで傘立てに置くなど自分でする。 ・学校のきまり、授業規律のもと活動する。 ・トイレ、遊具など学校施設の利用の仕方を守って使う。 ・休み時間には、学校の遊具を使って楽しく遊ぶ。 ・体育の授業の中で、様々な運動を経験し、運動技能を身に付ける。 ・遊んだり運動したりする場所の状況、遊具の使い方を知り活動する。 ・安全に一人で登下校できる。 ・給食により、みんなで同じものを食べる。
園での経験を生かした指導上の配慮	・入学時は単位時間を短く設定したり、体を動かして学習したりする活動を多く取り入れるなどし、席に着いて学習する時間を徐々に増やすようにする。 ・着替えや給食の準備は、入学当初はゆとりをもって設定し、徐々に時間に合わせて活動できるようにしていく。 ・整理モデルを写真で示したり、整理を確認する時間を設けたりするなどして、持ち物についての自己管理意識を高める。 ・生活科での「学校たんけん」を通して、施設がみんなのものであり、きまりにしたがって利用することが必要であることに気付かせる。 ・生活科での「学校たんけん」の際、遊具や遊び道具の使い方について知るとともに、危険性などもイメージさせ、安全な使用について意識を高める。 ・給食は時間にゆとりをもって配膳を行い、落ち着いて食事をとることができるようにする。嫌いなものについては、食べられそうな量を配膳し、嫌いなものでも少しずつ食べてみるよう働きかける。 ・「園ではどうだった？」と経験してきたことを出し合って共有したり、自分たちでルールを決めたりする。
保護者との連携	【家庭でも意識して取り組むことが学校生活につながることを周知し、次のことに取り組んでもらう。】 ・次の日の学習の準備は親子で確認して行うこと、嫌いなものでも食べてみること、決まった時間で着替えと衣服の始末をすること、傘をたたんで傘立てに置くこと、立って靴を履くこと等。 ・経験の必要性について保護者と共通理解を図り、家庭でも取り組んでもらうようにする。 ・機会を捉えて通学路を歩き、道順、危険箇所等を確認すること、災害時の行動の仕方について親子で確認しておくことが子どもの安全のために必要であることを周知する。 ・幼児期の経験と小学校の学びの連続性について伝えていく。

思考力、判断力、表現力等の基礎　幼児期（５歳児）

幼児の姿	・身近な自然体験や社会事物・遊びを通して直接見たり、触れたり、試すなどの経験の中で様々なことに気付き、不思議さを知る。 ・遊びや生活の中で文字や数字への興味・関心をもって活動している。（トランプ等） ・絵本や紙芝居を通して想像力が豊かになる。 ・ルールのある遊びに参加している。 ・相手に分かるように伝えたり、相手の気持ちを察して自分の思いの出し方を考えたり、我慢したり、気持ちを切り替えたりしながら分かり合う。 ・生活や遊びを通して感じたことや考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由に描いたり、作ったり、演じて遊んだりする。 ・「できた」という喜びを感じ、「やってみよう」という意欲をもつ。
小学校を見通した保育上の配慮	・身近な事物を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量・文字などへの興味・関心を広げていく。 ・文字や絵を使って伝えることを楽しむ活動や遊びを取り入れる。 ・自分の話したいことを素直に話せるような雰囲気をつくり、一人一人に応じて言葉を添えたり言い方を知らせたりする。 ・自分の好きな本を選んで読めるように、環境を整える。 ・絵本を通じて人と人をつなぐコミュニケーションの役割をもてるよう促す。 ・季節の移り変わりを感じ身近な自然物を使った遊びが楽しめるような環境づくりをする。 ・遊びや生活を通して経験したことを、さまざまな表現方法（運動・劇ごっこ・絵画等）表現する機会を作っていく。 ・目的に向かって取り組むことで、意欲と達成感・満足感を味わう場面をつくる。 ・一人一人の表現を大切にしながら、みんなで力を合わせて取り組む活動へと高まるようにする。
保護者との連携	【家庭でも意識して取り組むことが学校生活につながることを周知し、次のことに取り組んでもらう。】 ・家庭での絵本の読み聞かせを通して親子のつながりを深めるとともに、知的な好奇心をもてるようにしていく。 ・豊かな感性、表現する喜び、創造するきっかけがもてる機会をつくるようにしていくことを伝えていく。 ・親子で対話し、その喜びを共に味わう機会を作るようにしていく。 ・飼育栽培を通じて、変化を親子で共有する対話をしていくよう伝えていく。 ・歌や演奏する姿を見て、喜びを子どもに伝え、感動する喜びを知らせていく。 ・家庭と地域住民との関わりを知らせ、地域社会への関心をもてるようにしていく。

児童期（第１学年）

児童の姿	・小学校での学習に対する高い期待の下、意欲的に学習する。 ・身近な自然に対して、諸感覚を使って観察したり、子どもの気付きや思いをもって働きかけたりする。 ・自分が感じたことや考えたことを自分なりの方法で表現する。 ・文字への関心が高まり、進んで文字や文章を読んだり、書いたりしようとする。 ・数や形への関心が高まり、身に付けたことを生活の中で生かそうとする。 ・自分が興味・関心をもったことについて、意欲的に話したり伝えたりしようとする。 ・遊ぶものや遊び方を工夫して、友達と楽しみながら遊ぶ。 ・活動のフィールドが学校、地域へと広がることにより、関わりの対象を広げ、興味・関心を高めながら学習活動に取り組む。 ・友達と協同し、自分や友達のよい考えを生かしながら自分の課題を解決しようとする。
園での経験を生かした指導上の配慮	・子どもたちの興味・関心を生かした学習課題を設定したり、学習教材を活用したりする。 ・「表現する」には、子どもたちが「伝えたい」と思うような経験をすることが必要である。子どもたちの思いや考えを引き出し、子どもたちなりに満足感、充実感をもつことができるような活動を設定する。 ・子どもたちが「表現したい」「作りたい」と思ったときに取り組むことができるよう、活動に必要な道具や材料を身近に整えておく。 ・子どもたちの表現のよさを認めたり、それを他の子どもたちにも教員が伝えたりする。 ・子どもたちが対象にじっくり関わって、感じたり考えたりすることができるように時間配分を工夫する。 ・絵本だけでなく、低学年向けの物語や子ども向けの新聞など、生活の中で子どもたちが文字や文章に触れることができるような環境を設定する。 ・学習したことを学校生活の場で生かす場面を設定する。 ・子どもたち同士が協同して課題解決に取り組む場面を設定する。その際、教員は子どもたちの活動の様子を見取り、適時助言するなど、活動を促していくために必要な支援を行っていく。 ・子どもたちの活動のフィールドを広げるため、教員が学校や地域の特色を調べ、把握し、学習活動に反映させていく。
保護者との連携	【家庭でも意識して取り組むことが学校生活につながることを周知し、次のことに取り組んでもらう。】 ・日頃から、保護者が意識して季節の移り変わりなど身の回りの変化に目を向け、子どもと一緒に感じたり考えたりすることが大切であることを伝える。 ・学校で学習したことを、学級便りなどを通して保護者に伝え、家庭生活の場面でもその活用場面を設定し、実際に取り組んでもらうよう働き掛ける。

学びに向かう力、人間性等　幼児期（５歳児）

幼児の姿	・聞く・話す・伝え合う姿については、発達や経験に応じて個人差がある。 ・人の話を理解しようとし、簡単な話し合いができるようになる。 ・自己主張のぶつかり合いから、自分たちで解決しようとする姿が芽生える。 ・感じたことを描いたり、作ったり、言葉にしたりして表現できるようになる。 ・相手の気持ちを感じ取り、状況に応じて、相手の思いを知るようになる。 ・困ったことや分からないことがあるときは、自ら友達や保育者に伝えたり尋ねたりする。 ・具合が悪いときやけがをしたとき、簡単にそのときの状態が伝えられる。 ・友達と協力して、互いのよさを認め合い、遊びを進めていく。 ・小動物を飼育したり、野菜や花などを栽培したり、世話をする気持ちが育つ。
小学校を見通した保育上の配慮	・自分の思いや考えをグループやクラスの中で、友達に分かるように話したり、友達の話を最後まで聞いたりする態度を養う。 ・感じたことや発見したことを自分なりに伝えようとすることや、友達の話を聞き自分と違う考えがあることに気付くようにしていく。 ・クラスやグループで話し合う機会を徐々に増やしていく。 ・感じたことを言葉で、友達や保育者に伝えたくなるような、心を揺さぶる体験が得られるようにする。 ・友達との考えの違いや、うまくいかない状況が起きたときには、それぞれの主張や気持ちを十分に受け止め、互いの思いが伝わるようにしたり、自分の気持ちを調整したり行動できるようにする。 ・グループ製作や劇遊びなど、目的に向かって友達と協力して取り組み、やり遂げる喜びや充実感がもてるように計画する。 ・係活動や行事の準備などで役割を果たす経験をする中で、自信をもって行動し、有能感をもてるようにする。 ・栽培活動、小動物の触れ合いを通して、生命の大切さや自然の美しさ、不思議さに気付くよう環境を工夫する。
保護者との連携	【家庭でも意識して取り組むことを周知し、次のことに取り組んでもらう。】 ・大人は子どもの話を最後まで聞き、子どもも最後まで話を聞くことを理解する。 ・子どもの成長を受容的な目で見てほしいことを伝えていく。 ・子どもからの情報を聴くようにし、先回りして話を進めないようにする。 ・仕事を分担したり手伝ったりするなど、責任をもって手伝いなどをやり遂げ、人の役に立って感謝されるなどの経験を、家庭でもできるような機会をもつようにする。

児童期（第１学年）

児童の姿	・集団規模が大きくなり、生活のフィールドが広がることにより、友達、上級生、教員と人との関わりも広がる。 ・新しい友達や上級生に積極的に関わりながら遊んでいる。 ・グループでの活動場面が増え、自分の思いや考えをきちんと伝えたり、友達の思いや考えを受け止めたりしながら、協力して活動に取り組む。 ・自分の思いや考えを友達や教員に伝えながら活動する。 ・自分たちで活動を創り出してきた園での経験をもとに、知識・技能の習得や決められた課題の解決に向けた学習活動に取り組む。 ・難しいと感じる課題も取り組む。 ・学校や学級で育てている動物や植物に関心や愛着をもち、世話をする。
園での経験を生かした指導上の配慮	・生活科での「学校たんけん」で教員、他学年の子どもたちと接する活動を設定し、学校生活の中で多くの人たちと関わっていくことに気付かせる。 ・グループで活動するときに、子どもたちの意見が合わず、活動が停滞してしまうことがある。その時には、子どもたちの考えを整理し、よい考えを生かして、課題を解決するためにはどうすればよいかを一緒に考えてやる必要がある。日頃から子どもたちの性格、行動傾向、人間関係を見取っていくことが大切である。 ・子どもの思いや考えを受け止め、そのよさをフィードバックすることにより、自信をもって活動できるよう支援する。 ・子どもたちの実態を踏まえた課題を提示する。 ・子どもたちの課題の取組状況を見取り、つまずきに合わせた支援を行う。そのため、教員が子どもたち一人一人の学習態度、思考傾向などを見取り、理解していく必要がある。 ・生活科での生き物の飼育栽培の中で、動植物への愛着を深めるような活動を設定する。
保護者との連携	【家庭でも意識して取り組むことが学校生活につながることを周知し、次のことに取り組んでもらう。】 ・対教員・保育者という関わりを通して課題を解決する傾向が強かった幼稚園・保育園の時期と比べて、学校では子どもたち同士が協同することにより、学習、生活の場面における課題を解決していくことが必要となることを保護者に伝えていく。 ・子どもたちの関係づくりには、保護者同士のよい関係が必要である。保護者会のもち方を工夫するなどし、保護者同士が仲良くなることができるようにする。 ・機会を捉えて、子どもたち一人一人のよさを保護者に伝え、保護者と共有する。 ・保護者会等、学級の保護者が集まる場で　クラスの子どもたち一人一人のよさを共有し、クラスの担任、保護者で子どもたちを支える雰囲気をつくる。

５　荒川区の取組

荒川区では、就学前教育と小学校教育の円滑な接続を目指し、区独自の様々な取組を行っています。

（１）区独自調査（教育委員会）

本区では、令和元年度から令和５年度まで、就学前施設保育者、小学校教員及び保護者を対象に、区独自の「子どもの育ちや学びに関する調査」を実施しました。調査内容は、幼児・児童の活動や学習・生活に関する実態把握と、教職員の指導等に関する事態把握、保護者の就学前施設・小学校に対する意識等の３点です。５年間の調査で、以下のような回答が得られました。

ア　５歳児に求める資質・能力について

・保育者・小学校教員・保護者共に、生活習慣に関わる資質・能力を最も重視している。
・保育者は、「学びに向かう力、人間性等」に関連する資質・能力の定着を大切にしていることに対し、小学校教員は生活習慣に関わる資質・能力の定着を大切にしている。

イ　小学校入学当初までに身に付けることが大切であると思う資質・能力について

・保育者・小学校教員は生活習慣の定着や学ぶことに対する意欲や「学びに向かう力、人間性等」の向上を目指している。
・保護者は、計算力や文字の習得、学習の基礎となる「知識及び技能」に関する資質・能力を身に付けることを望んでいる。

上記の回答を受け、保育者と小学校教員や保育者と保護者、小学校教員と保護者には差異があることを、保育者や小学校教員が認識した上で教育活動にあたる必要があることが分かりました。

（２）幼保小接続委員会

荒川区では、就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図ることを目的とし、特に知識及び技能、認知的な能力の育成に関する取組の研究開発を行うモデル地区として、東京都より令和元年度から令和５年度までの５年間指定を受け、研究を進めてきました。モデル校・園として指定した第七峡田小学校・町屋幼稚園の取組内容を区内就学前施設及び小学校への普及するため、また、就学前施設での活動と小学校での活動の相互理解を図るため、「普及・検討委員会」を立ち上げ、小学校教員と就学前施設保育者とが一緒に授業づくり、保育活動づくりを行い、授業公開と協議会を実施してきました。

本委員会は、この「普及・検討委員会」を継承し、荒川区の就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図ることを目指して、令和６年度より設置しました。主な取組内容は、保育者と小学校教員が共によりよい保育や授業作りについて検討し、その成果を区内の教職員へ公開保育・公開授業として普及することです。よりよい保育や授業づくりの検討を通して、互いの指導観の共通点や差異を共有し協議することにより、幼児観や児童観を深め相互理解を図り、円滑な接続に必要な視点や取組を見出すことも目的としています。

本委員会は教育委員会と保育課が連携して進めており、区内就学前施設と区立小学校に本取組を周知し、参加を呼び掛け実施しています。委員は、公立私立を問わず募集し、幼稚園の園長・教員、保育園の園長・保育士、小学校の校長・教員、指導室指導主事、保育課職員などで構成されています。



公開保育（５歳児）



公開授業（第１学年）



幼保小接続委員による指導案検討会



幼保小接続委員会での協議会の様子

（３）その他の取組

ア　幼保小中交流会

就学前教育、小学校教育及び中学校教育との円滑な接続のため、就学前施設保育者と小学校教員、小学校教員と中学校教員との交流を通して、保育・教育活動についての共通理解・共通認識を深めることを目的として、毎年４月と２月に実施しています。保育・授業参観と、交流会の二部制です。



公開授業（第１学年）



就学前施設での交流会の様子

イ　幼児教育研修会

教育委員会が実施する幼稚園教諭対象の研修会を年に５回実施しています。令和６年度から、受講対象者を拡大し、区立保育園保育士や小学校教員にも周知することで、研修会の場を通して、幼保小の教職員が交流し、共に学ぶ機会となっています。



講師による講演



実技研修

ウ　保育園公開保育

保育課が実施する保育士対象の研修会。毎年全園が公開保育と協議会を実施しています。令和６年度から、区立幼稚園教諭にも周知し参加を可能としたことで、幼保教職員が交流し、保育園の保育を知る機会となっています。

６　園と家庭及び地域社会との連携・協力

保育所保育指針・幼稚園教育要領・教育基本法には、園と小学校と家庭（保護者）及び地域社会との連携・協力が記載されています。

園と保護者が「共に子どもを育てていく」という視点に立って、連携し、「子どもの生活の充実と活性化を図る」ことへの取組を展開していくことが必要です。

小学校入学に際し、保護者が不安に思う事項について園が話合いや情報提供等などを通して解消するよう努めていくことが求められます。

また、小学校は学校生活を不安なく過ごせるよう入学前の保護者対象の説明会、学校施設見学や学校生活の説明会など、保護者が学校生活を理解する取組を行うことが必要です。

７　園と小学校との連携・交流活動事例

遊びや生活を通して総合的に学ぶ幼児期の保育・教育活動から、教科学習を中心に系統的に学ぶ小学校教育へ円滑な接続を図っていくためには、保育者と小学校教員が、子ども理解や互いの教育内容の理解を深めていくことが大切です。

園と小学校の交流にあたっては、交流計画について保育者と教員が十分に話し合い、園と小学校それぞれのねらいを明確にし、交流の流れ、指導上の留意点を深めながら、互恵性のある交流にしていくことが必要です。また、実施後には、子どもにとっての交流の成果、指導の在り方、課題などを整理し、保育者と教員が共に評価しながら相互理解を深め、その後の交流活動や日常の指導に生かしていくことが大切です。交流・連携の意義を踏まえ、計画的に実施していくよう、それぞれの全体的な計画・教育課程に位置付け、園と小学校が組織的に取り組んでいくことが望まれます。

＜園と小学校との連携・交流の意義＞

〇幼児・児童にとって

幼　児　・幼児が身近な存在である児童に憧れの気持ちをもち、未来に期待や目標をもてる体験となる。
・様々な刺激を受け、体験が広がる。
・小学校生活への期待が高まる。

児　童　・お兄さん、お姉さんとして、自分より幼い相手に対し、優しさや思いやりの気持ちを発揮する機会となる。

〇保育者・教員にとって

・保育・授業参観や合同の研修などを通して、保育や教育の在り方を相互理解することができる。
・交流場面において、幼児・児童の新たなよさを見いだす機会となる。
・保育者、教員が互いの指導から学び、自分の保育や指導に活かすことができる。

荒川区では園と小学校との交流活動が行われています。交流内容は、「幼児と児童の交流」「地域の年長児同士の交流」「保護者への啓発」「保育者・教員の交流」の大きく４つに分かれます。各園・各小学校、各地域の実状に合わせて交流・連携を進めてください。「保育者・教員の交流」については、「５　荒川区の取組」に掲載している荒川区独自の取組をご覧ください。

事例　１　　６月　保育園５歳児と小学校１年生の交流

１年生と一緒に遊ぼう！　～小学校の先生の話を聞いて遊ぼう～

ね　ら　い

＜幼　児＞・いろいろな児童と関わりながら一緒に遊ぶことを楽しむ。

・教員や児童の話に興味をもって聞く。

＜児　童＞・自己紹介やゲームをし、園児との関わりを楽しむ。

事前の取組

＜保育者・教員＞・ゲームの内容や進め方、司会について教員と保育者が事前に十分検討する。

＜児　童＞　　・紅白帽子・自己紹介用カードの準備

＜幼　児＞　　・カラー帽子・自己紹介用カードの準備

時間	○幼児　●児童の活動	指導上の留意点　◎保育者　◆教員
10:00	○●小学校体育館に集合する。	◆教員の自己紹介をする。
	●係の児童が挨拶をする。	幼児に一緒に遊ぶことが楽しみになるような言葉を掛ける。
	○●教員の話を聞く。	◆自分からすすんで声を掛けられない児童、幼児に必要に応じて声を掛けたり、一緒に動いたりする。
10:05	○●自己紹介カードを集める。	
	・違う色のカードを持った子と自己紹介をし合い、カードを交換する。	
	・自分の持ちカードが終わったら集合時の場所に戻って座る。	
10:15	○教員の話を聞く。	◎「猛獣狩りにいこうよ」のルールを説明する。
10:20	○●「猛獣狩りにいこうよ」をする。	１つのグループに幼児と児童の両方が入っていなくてはいけないというルールで行う。
	・教員が言った動物の文字数と同じ人数で輪を作って座る。	色々な人数でグループが組めるようにする。
10:35	○●教員の話を聞く。	◎児童の幼児への接し方や幼児の感想を捉え、具体的に話す。
	●本時の感想を言う。	
	○本時の感想を言う。	
	○お礼を言う。	
	●係の児童が挨拶をする。	
10:45	○●教室・保育室に戻る。	



事後の反省・評価

（保育者）

・幼児は児童や教員の話をよく聞き、自己紹介やゲームを楽しんでいた。

・幼児は「○○○くんという名前だった」「私は○○○さんだった」と盛んに名前を言っていた。「また一緒に遊びたい！」という感想が多く聞かれた。

（教　員）

・ゆっくりと優しい口調で話し掛けるなど、幼児との関わり方に工夫が見られ、自己の成長についての実感が高まった。

・児童は幼児に受容的態度で接していた。

事例　２　　１１月　　幼稚園５歳児と小学校１年生の交流

１年生と一緒に遊ぼう！　～学校に行ってみよう～

ね ら い

＜幼　児＞　・１年生と関わり、憧れの気持ちをもって、より親しみを感じたりする。

・交流活動を通して、小学校生活への期待を高める。

＜児　童＞　・幼児と関わる中で交流する楽しさや伝える嬉しさを感じ、自身の成長に気付く。

事前の取組

＜保育者・教員＞　・園、小学校で目的を共有した上で日程調整、活動内容について協議する。

時間	○幼児の活動　●児童の活動	指導上の留意点　◎保育者　◆教員
10:15	○幼稚園から徒歩で小学校へ向かう。	◎通学路について説明し、交通ルールにも触れながら移動する。
10:30	○●小学校の体育館へ集合する。 ・互いに挨拶を交わす。 ・始めの言葉を聞く。 ・５歳児と１年生で２～３人組になる。 ・小学校内を見学する。 （図書館・屋上・学年の教室）	◎園との違いに気付くように声を掛ける。 ◎他の学年が授業中であることを説明し静かに移動するように促す。 ◎何を学ぶ教室なのか、どのように過ごすことができるのか等、就学への期待が高まるよう説明をする。
11:00	○●教室で交流をする。 ・４～５人のグループに分かれてゲーム カルタ取り・ランドセルを背負うなど をローテーションしながら関わる。	◆児童に幼児のペースに合わせて移動し、分かりやすい言葉で説明するよう指導する。 ◎１年生と言葉を交わすことで小学生への親しみや憧れの気持ちがもてるようにする。 ◎小学生の誘いに積極的に関われるように声を掛ける。
	○感想を発表したり、小学生に質問をしたりする。 ・終わりの言葉を聞く。	◆自分からすすんで声を掛けられない児童・幼児に必要に応じて声を掛ける。
	○お礼の品を１年生に渡す。 ・お礼の言葉を言う。 ・挨拶をする。	◎気持ちを込めてお礼の言葉が伝えられるようにする。
11:45	○園に戻る。	

事後の反省・評価

（保育者・教員）

・園と小学校の交流の機会は少なく年１回程度である。今後、回数を検討し連携がスムーズにいくように考えていきたい。

（保育者）

・小学校の様子を知り、１年生と関わることで進学に対する喜びや期待を高める良い機会だと思った。

・教員の交流を通して、相互理解を深めることも大切だと思った。

事例　３　　１１月　　こども園５歳児と小学校５年生の交流

学校図書館で絵本を見よう（５歳児）・　幼児に絵本の楽しさを伝えよう（５年生）

ね　ら　い

＜幼　児＞　・学校図書館で本を借りる経験を通して、本への親しみを増す。
・学校の様々な施設を知り、小学校への期待をもつ。

＜児　童＞　・園児が楽しめる絵本を選び読むことを通して、交流を深めていくとともに自分より小さい子に対する思いやりの気持ちを育む。

事前の取組

＜保育者・教員＞・前回の交流を踏まえ、今回の計画を職員間で打合せの会をする。
・５年生は幼児に読み聞かせする絵本を選んでおく。
・幼児、児童共に事前にグループ分けをしておき、交流に期待をもたせる。

時間	○幼児　●児童の活動	指導上の留意点　◎保育者　◆教員
9:35	●○５年生代表が園に迎えにいく。	
9:40	●はじめの会 ・校長先生の話 ・園長先生の話 ・５年生による本日の説明	◎◆互いにに親しみがもてるよう、事前に決めておいたグループごとに並ぶ。 ◆本日のめあてを児童に発表させ、幼児が交流に期待と見通しをもてるようにする。
	○●５年生と幼児でグループをつくる。	
9:45 9:55	●５年生が事前に選んでおいた絵本を幼児に読む。	◎◆互いのグループが固まらないよう、絵本を読む場を広げるよう促す。
	○学校図書館にある本の中から５年生に読んでもらう絵本を選ぶ。	
	●５年生に本を読んでもらう。	◎◆教員、保育者が、幼児・児童に声を掛け、５年生と幼児をつなぐきっかけとなるよう関わる。
	●図書の借り方を教える。	◎図書館司書の協力を得て、絵本を借りる体験や５年生に本の借り方を教えてもらうことを通して、小学校への期待が高まるよう幼児に声を掛ける。
	○本を選び、５年生と一緒に本を借りる体験をする。	
10:20	●おわりの会	
	●○さようならの挨拶	
10:25	●５年生児童の代表が園まで見送る。	◆次回の交流活動への期待が高まるようにまとめる。
	○園に戻る。	

事後の反省・評価

（保育者）

・幼児は普段の姿とは違い、５年生の読み聞かせを静かに聞いていた。
・園の絵本環境と違い、学校図書館の本の多さに驚きながらも喜んで絵本を探していた。
・５年生が絵本の借り方を丁寧に教え、幼児は緊張しながらも絵本を借りる体験ができた。

事例　４　　２月　　こども園５歳児と小学校５年生の交流

小学校を探検しよう（５歳児）　・　小学校を紹介しよう（５年生）

ね　ら　い

＜幼　児＞・学校の様々な施設を知り、小学校への期待をもつ。

＜児　童＞・今年度、交流を深めてきた５歳児にお別れの気持ちを伝える。

・来年度、小学校に入学する予定の５歳児に対して、励ましの気持ちを伝える。

事前の取組

＜保育者・教員＞・今回の計画を職員間で打合せの会をする。

・５年生実行委委員が計画と立てる。各係を決めておく。

・５歳児、５年生共に事前にグループ分けをしておき、交流に期待をもたせる。

時間	○幼児　●児童の活動	指導上の留意点　◎保育者　◆教員
9:35	●○５年生代表が園に迎えにいく。 （屋上に移動する）	
9:40	●はじめの会 ・５年生による本日の説明	◎◆事前に決めておいたグループごとに並ばせる。
9:45	●○５年生と５歳児でグループを作る。 （５年生が２人、５歳児が２人の４人グループになる）	◎◆前回の活動の時と同じ５歳児、５年生でグループをつくる。
9:50	●○４人グループで学校探検する。 教室・体育館・音楽室・保健室・職員室給食室など	◎教員、職員の協力を得て、学校施設を探検し、小学校への期待が高まるよう５歳児に声を掛ける。
10:15	●さよならの会 ・体操「タイムマシンにのって」 ・校長先生、園長先生の話 ・５歳児から５年生への言葉 ・さよならの挨拶	◆新学期には１年生として入学する５歳児を、６年生になった自分たちが迎えることを話し、それぞれの期待を高める。 
10:25	●５年生代表児童が５歳児を園に見送る。 ○５歳児は園に戻る。	

事後の反省・評価

（保育者）

・５年生との継続した交流活動は、幼児が５年生に親近感をもって活動していた。

・５歳児は緊張しながらも、学校探検の活動に参加していた。

（教 員）

・５歳児の様子に合わせて、分かりやすく教えたり接したりすることができた。

事例　５　　２月　保育園５歳児と幼稚園５歳児との交流

保育園児と幼稚園児で一緒に遊ぼう

ね　ら　い

＜幼　児＞・遊びを通して交流を図り、就学へのつながりを築く。
・同じ地域に住む他園の幼児に親しみをもって一緒に遊ぶ楽しさを味わう。
・他園の幼児と交流する中で、様々な人との関わりやつながる楽しさを知る。

＜保育者＞・保育者の交流も深め、互いの幼児の姿を知り、保育・教育に活かす。

事前の取組

＜保育者＞・意義のある交流活動となるよう、継続的に取り組み、交流が深まるようにしていく。
・就学先が同じ幼児が関わりをもてるよう、活動グループを編成する。
・交流をもつ機会や方法を話し合い実践していく。

時間	○幼児の活動	指導上の留意点　◎保育者
10:00 10:30 11:00	○はじまりの会 ・各園紹介 ・校長先生のお話 ○全園の幼児が知っている曲をみんなで踊り、準備体操をする。 ○就学先が同じグループの幼児と一緒に触れ合い遊びやゲームを楽しむ。 ・自己紹介 ・『猛獣狩り』 ・『お誕生月なかま』 ・歌『ドキドキドン１年生』 ○グループで学校探検に行く。 ○終わりの会 ・小学校で会う約束をして、お別れをする。	◎同じ学校へ行く幼児に親しみをもてるように、就学先ごとのグループで並ぶ。  ◎校長先生の話を聞く時間を設けることで、就学への期待をもてるようにする。 ◎各園の担任が交代で進行することで、安心して取り組めるようにするとともに、様々な先生の話を聞いて動く経験をできるようにする。 ◎グループの友達と関われるよう、一緒になった友達と名前を言い合ったり、会話をしたりなどして触れ合えるようにする。 ◎小学校でまた出会えることに期待がもてるような言葉を掛ける。

事後の反省・評価

・初めは幼児同士の交流は少なかったが、次第に触れ合う姿が見られ、言葉を交わす様子など楽しさを共有した思いが行動としてあらわれていた。
・自己紹介では、顔や名前を知る良い機会であり互いを意識しながら話を聞いていた。また、同じ学校へ行く幼児がいることを知り関心を示していた。
・交流を通して、互いに教え合う場面や会話する場面がたくさん見られ、関わりの中で深まる姿が見られた。
・幼児の交流を目指す前に、保育者同士の事前打ち合わせを行うことで、親睦を図ることができた。
・計画的に交流をすることで、幼児同士が期待をもち、次への交流への意欲が高まった。
・今後もより有意義な交流活動ができるよう、引き続き連携を図っていく。
・交流実践を共に振り返り、良かったところ、取り入れていきたいことなどの意見を交わしていく。

事例　６　　６月　保育園５歳児とその保護者

小学校の学校図書館で絵本を見よう（５歳児）　・　校長先生の話を聞こう（保護者）

ね　ら　い

＜幼　児＞・幼児とその保護者が小学校の施設や職員に接することを通して、学校環境を知り小学校生活への期待を高める。

＜保護者＞・小学校入学に向けて、保護者の関心を高めるとともに、意識啓発を図る。

＜教　員＞・小学校生活の理解を図る。

事前の取組

＜保育者＞・小学校にはいろいろな施設や職員がいることを話し、小学校訪問の期待感を高める。

・保護者に園だより等で日程、時間、内容、参加の仕方を伝え、周知する。

＜教　員＞・保護者向け資料を作成する。

時間	○幼児　◇保護者の活動	指導上の留意点　◎保育者　◆教員
9:30	○◇親子で小学校に行く。 ・挨拶をする。 ・校長先生の話を聞く。	◎気持ちの良い挨拶をしたり、状況に応じた返事をしたりする大切さを伝える。 ◎決まりや約束事を守ることの大切さに気付いていくように援助する。
9:40	○◇小学校を見学する。  ・小学校の様々な施設（教室、図書室、保健室、音楽室、調理室など）を見る。	◎緊張している子、興奮している子等、様々な子どもの気持ちに寄り添い援助していく。 ◎絵本の整理の仕方を知り、園生活においても同じように取り組み、就学までに身に付くようにする。
10:00	○学校図書館を利用する。 ・図書館司書の方から話を聞く。 ・絵本、図鑑等を見る。 ◇別室で校長先生と懇談する。	◆保護者の入学に向けての疑問、不安等が軽減できるような機会となるように促す。入学までに保護者が認識すべき事項を相互理解できるようにする。
	○片付け ○感想を発表する。 	◎自分の考えを相手に分かるように話したり、友だちの話を最後まで聞いたりすることができるように促す。
10:30	○トイレを利用する。 ○◇校長先生に挨拶をする。 ○◇園に親子で戻る。	◎学校のトイレの使い方や手洗いの仕方を援助する。

事後の反省・評価

（保育者）

・園の絵本に触れる際、「これと同じ本、学校にあったよね」などの言葉が聞かれたり、子どもたち同士で小学校の話をしたりしていた。

（保護者）

・小学校の見学ができてよかった。入学前に「学校ってこんなところなんだ」と子どもたちが分かってよかった。

事例　７　　１０月　幼稚園の保護者会

１年生の生活・学習について話を聞こう（保護者）

ね　ら　い

＜保護者＞・小学校入学当初の生活や学習について知り、２学期の子どもたちの姿と育ちから家庭での子どもへの関わり方に気付いたり考えたりする。

事前の取組

＜保育者＞・保護者会の内容を、事前に園から保護者に周知する。

・近隣小学校と日程を調整し、打合せを行う。

＜教　員＞・入学までに大切にすること、身に付けておきたいことなど話す内容をまとめる。

時間	○保育者　◆教員の動き	留意事項　◎保育者　◆教員
13:00	○園長挨拶 ○担任が現在の子どもの姿と育ちについて話をする。	◎保護者会のねらいを説明し、保護者が理解して参加できるようにする。 ◎担任は、２学期後半から、３学期の子どもの姿を具体的に分かりやすく伝える。
13:15	◆小学校教員からの話 小学校の生活について ・入学に向けて大切にしてほしいこと ・入学までに身に付けておきたいこと 小学校の学習 ・１年生の学習について 給食について	◎事前に保護者アンケートを配布しておき、保護者の不安や疑問について答えるときには、園と小学校のつながりについても伝える。 ◆小学校生活に大切なこと、入学までに身に付けておきたいこと、学習、給食等、小学校入学期に行われている指導内容について資料を配布する。
14:00	○◆質疑応答 ○まとめ	

保護者の感想

・小学校入学時（４月・５月）の生活について不安に感じていたが、具体的な内容を聞くことができ安心した。

・身の回りのことを自分ですることや起床・就寝・食事の時間を子どもの側に立って、家庭での生活を見直していきたい。

・実際に教員から話を聞くことで、小学校入学に対して不安を感じていたが安心することができた。

＜付録＞スタートカリキュラム作成までの流れカレンダー

	□　園・小学校の動き　　◎　小学校の動き	スタートカリキュラム Ⓟlan Ⓓo Ⓒheck Ⓐction
４月	□　園内・校内の業務分担の中に「幼保小連携担当」を位置づけ、担当者を決定する □　職員会議や園内・校内研修で、幼保小連携の取組と意義、今後の交流活動等について教職員全体に周知する	Ⓐ 反省・検証・改善をする Ⓒ 子どもの姿・指導の在り方を語り合う Ⓓ スタートカリキュラムに取り組む
５月	□　幼保小連携担当者の顔合わせをし、スタートカリキュラムの反省・検証・改善をする □　保育や授業、行事等（運動会等）の相互参観	
６月	□　幼児と児童の交流の実施	
７月	□　幼保小接続委員会　保育園公開保育に参加	
９月	□　保育や授業、行事等（運動会等）の相互参加	
１０月	◎就学時健康診断	Ⓟ カリキュラム作成の準備をする
１１月	□　保育や授業、行事等（展覧会、学芸会等）の相互参観 □　幼保小中交流会・幼保小接続委員会	
１２月	□　保育や授業、行事等（劇遊び、昔遊び等）の相互参観	
１月	◎新一年生保護者会 □　保育や授業、行事等相互参観 □　小学校　給食・授業　体験	
２月	□　幼保小中交流会・幼保小接続委員会	
３月	◎学級編成に向けた引継ぎ会議 ◎学級編成	
４月	入学式	

※義務教育指導課　令和４年就学前教育開発委員会資料　参考

＜参考資料＞

・幼保小の架け橋プログラム（文部科学省）

・交流会での意見交換会、協議会など　就学前教育「育ちと学びをつなぐシート」（東京都教育委員会）

荒川区スタートカリキュラム　作成例

スタートカリキュラムとは

幼児期の育ちや学び、環境等を踏まえ、小学校1年生の学習内容や学習方法が示されているカリキュラム。生活科を中心に合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定、指導の工夫等を内容に含み編成、実施する。編成する際には、近隣の就学前施設の保育者と連携を図ることが重要である。

荒川区立〇〇小学校スタートカリキュラム編成実施の留意事項
（青は記入例）

予想される児童の姿	・　小学生になった喜びと期待をもち、意欲的に過ごす姿や新しい生活や環境に不安をもつ姿も見られる。 ・　先生の顔と名前を知ったり、靴箱や教室の場所、所持品を始末する場所を知ったりすることで安心して自分から行おうとする。 ・　就学前施設で経験した手遊び、絵本、活動などをすることにより、緊張がほぐれる様子が見られる。 ・　環境の変化により、困ったことがあっても言い出せずにいることがある。
期待する児童の姿	
スタートカリキュラムで大切にすること	**1　幼児期の発達や学びを踏まえた指導の工夫** ・　これまでの就学前教育施設での経験を生かすような言葉掛けや指導を意識する。「園ではどのようにしていたのかな？」とこれまでの経験を思い起こさせる。 ・　学校内のきまりや約束を教師から伝えるだけでなく、機会を捉えて、児童と一緒に安全な遊び方を考えるようにする。 **2　児童の発達の特性を踏まえた弾力的な時間割や学習活動の工夫** ・　自らの思いや願いの実現に向け、活動をゆったりとした時間の中で行えるようにする。 ・　入学当初の１週間は、朝から２校時までを【安心をつくる時間】とし、安心して過ごせるような活動を取り入れるなど、配慮する。 ・　児童の発達の特性を踏まえ１０～１５分程度の短い時間の活動を取り入れる。 ・　幼児期に親しんできた手遊びや歌、読み聞かせなど、一日の始まりを楽しい気持ちで迎えられるような学習活動を取り入れる。 **3　生活科を中心に合科的・関連的な指導の充実** ・　児童の興味・関心から、児童の意識の流れに沿った学習計画を立てる。 ・　つながりのある他教科等のねらいを考えて合科的・関連的に進める単元を構想する。 ・　学校探検を通して、気づいたこと言葉や絵などで表現し、伝え合う活動につなげる。 **4　安心して自ら学びを広げていけるような学習環境の工夫** ①　安心して自己を発揮できる環境 ・　見通しをもって生活できるように、１日の時間の流れや朝の支度の手順などを掲示する。 ・　自分で選択して活動できるように、教室内やオープンスペースに遊びコーナーを設置する。 ②　主体的に学びに向かうことができる環境 ・　学習のきっかけが生まれるようにするために、学習に活用できる資料や本を常設する。 ③　安心を生み、成長・自立を支える人的な環境 ・　朝教室で迎え、個別に話しかけ関わりをもつ機会を設けるように心掛けたり、休み時間に教師も一緒に遊んだりすることで、教師との信頼関係を築くようにようにする。
学校内での連携	・　第１学年以外の教員にも、必要に応じて第１学年の活動に入ってもらう。 ・　校庭や体育館などの校内の共有スペースを、第１学年が優先的に使用できるよう協力を得る。 ・　特にスタートカリキュラム実施時期においては、第１学年の児童が戸惑わないようにするために、学校生活のきまりや約束について、全教職員で共有し、誰が関わっても同じようにする。よい子のきまりを周知する。（トイレ、水道、ロッカー、靴箱、傘立て、荷物の出し入れ、廊下なども含む。） ・　学年会では、第１学年の各学級の児童の様子について共有するとともに、次週の週案を再構成するなど、児童の実態に合わせて見直しながら実施する。 ・　（次年度のスタートカリキュラムの編成に生かせるよう、実施した内容の記録を残す。）
家庭との連携	・　こまめに学年便りを配付し、児童の様子を伝えたり、毎日の持ち物や下校時刻、お知らせや依頼事項などを伝える。 ⇒週１回学年だよりを配付する。学校だよりや保護者会、ＨＰ等で児童の様子を伝える。
来年度に向けて	〇来年度も生かしたいこと　　〇改善点等

就学前教育施設からの申し送り等から読み取った幼児の全体的な育ちを肯定的に捉える。児童の困り感についても予想し記入

第１学年担任だけでなく、全教職員で検討するとともに、共通理解を図る。

スタートカリキュラムをデザインする基本的な考え方に基づき、具体的に書く。

就学前教育施設で経験したことを生かして、主体的に自己を発揮できることを留意しながら書く。

児童の生活リズムを考慮し、集中が持続する時間設定にするとともに、意欲の高まりを大切にした、学習活動を位置づけるなど工夫をする。

園を参考にして、環境構成を工夫する。

学習環境は、視覚からの情報を活用した工夫をする。具体的にどのような物がわかりやすいか、大きさ等も考慮して準備する。

全職員でその意義や考え方、大切にしたいことなどを共通理解し、協力体制を組んで第１学年を見守り育てる。

保護者にスタートカリキュラムの意義やねらいとともに主体的に学ぶ児童の様子を伝えることは、保護者の安心感や学校への信頼感を生み出せるようにする。

児童の実態に即して、毎年見直しを行いながら、改善し次年度につないでいく。

スタートカリキュラム　第１週（記入例）

今週のねらい	先生や友達と仲良くなる。

一人ひとりが安心感をもち、新しい人間関係を築いていくことをねらいとした活動（安心をつくる時間）	合科・関連的な指導による生活科を中心とした学習	教科等を中心とした学習

	入学式（６日）		１日目（７日）		２日目（８日）		３日目（９日）		４日目（９日）	
	行事	始業式・入学式	行事		行事		行事	１年給食始	行事	
朝			朝	朝の準備 ・ランドセルを置く ・好きな遊びをする	朝	朝の準備 ・所持品を始末する ・好きな遊びをする	朝	朝の準備 ・所持品を始末する ・好きな遊びをする	朝	朝の準備 ・所持品を始末する ・好きな遊びをする
1	学生音		1 学生音	朝の会　あいさつ 健康観察　今日の流れ なかよく遊ぼう はじめまして ・みんなの知ってる歌遊び ・手遊び ・パネルシアター ・初めての自分の名前　好きなものなあに ・読み聞かせ ・先生に質問タイム ・水飲み場やトイレ探検	1 学生音	朝の会　あいさつ 健康観察　今日の流れ なかよく遊ぼう ・歌って踊ろう ・手遊び ・パネルシアター ・手拍子に合わせて名前呼び、名前覚えゲーム ・読み聞かせ　など 学校の色々知りたい？ ⇒探検へ	1 学生音	朝の会　あいさつ 健康観察　今日の流れ なかよく遊ぼう ・手遊び ・リズム遊び 声を合わせて歌おう ・友達つくりゲーム （友達と触れ合う機会のあるゲーム、友達のことを知るゲーム） ・読み聞かせ 今日から給食	1 学生音	朝の会　あいさつ 健康観察　今日の流れ なかよく遊ぼう ・手遊び ・踊ろうリズム遊び ・歌おうわらべ歌等 ・読み聞かせ どんなおはなしかな （春、生き物等の題材や探検につながるようなものを選ぶ）⇒探検についての話へ
2	行	入学式	2 国生		2 生生		2 生国		2 生国	
			中休み		中休み		中休み		中休み	
3	行行行	・自分の教室や座席、担任を知る。 ・名前を呼ばれたら元気よく返事をする。	3 生生生	はてなをみんなでかいけつ 物を整理しながら、分からないことを出しあい、解決する ・防災頭巾・荷物の場所　ロッカー等	3 生体体	わくわくがっこうたんけん 遊具で遊ぼう・鬼遊び 校庭にある遊具を確認する・知っている鬼遊びで遊ぶ こんなことあったよ ・遊んだものや見つけたものを絵や言葉で表す なんていおうかな ・紹介し合う （声の大きさ、書く時の姿勢鉛筆の持ち方等も）	3 生生生	わくわくがっこうたんけん 給食について知りたいこと、気になることを出し合う給食室を探す （給食室のにおいを外から探検する）	3 生生算	わくわくがっこうたんけん はるをさがそう ・校庭の春を探して遊ぶ・飼育動物と触れ合う なかよし・かず （花びら何枚？）
4			4 学学学	安全に帰ろう ・下校の準備を知る ・コース別（色）下校の仕方と安全な下校について話し合う ・帰りの会、あいさつ	4 生国学		4 学学学	給食のことを知ろう ・栄養士の話を聞いたり、質問したりする 給食の準備をしよう ・当番の仕事、配膳の仕方や片付け方が分かる	4 図図学	はるがいっぱい 見つけた春や遊んだことをパスを使って絵に描く 給食の準備をしよう
				下校指導		下校指導	給食	給食指導	給食	給食指導
								（給食の片づけ）		（給食の片づけ）
								下校指導		下校指導
時数		2		4		4		4		4

絵本、　折り紙、　かるた、　自由帳　、あやとり　、　オセロ　等

朝の会から１時間目を連続して設定する。

手遊びや歌、リズム、絵本の読み聞かせ、児童からの話など取り入れる等一日の始まりを楽しい気持ちで迎えられる学習活動を取り入れる。

幼児期に親しんだ活動を取り入れ、安心して過ごせるようにする。つなぐシートの「遊びや活動」や要録に記載された内容

10分から15分程度の複数の遊びや活動を行うなど１時間の構成を工夫する。

自ら選んで取り組めるような環境を、つなぐシートを参考に設定する。

児童の思いや願いを実現できるよう学習活動を工夫する。

具体的な体験をきっかけに各教科につなげる。

学校生活に必要な習慣や技能が身に付くようにする。

下校指導：専科、支援員等に下校指導の協力を得る。

給食指導：専科、栄養士、支援員等に給食指導の協力を得る。

学年会
・第１学年の各学級の児童の様子について、担任間で共有する。
・あらかじめ計画した週案を、児童の実態に合わせて見直し、必要に応じて調整する。

指導と環境構成の留意事項をもとに反省・評価し、スタートカリキュラムの改善につなげる。

園でどんな遊びが楽しかったか聞いてみると、外遊びでは、おにごっこ・かんけり・すべりだいなど、室内遊びでは、つみき・ぬりえ・ブロックなどと答える。進んで担任に話しかけられる児童がいた。	元気にあいさつする児童が多い。なかなか教室に入れない児童には、支援員が個別に対応した。手遊びの他に、体を使った体操をして心をほぐすとどの児童ものびのびと体を動かしていた。下校時、どのグループに属しているか理解していない児童が多かった。色別の表示をはっきりしておく。	イラストを見ながら所持品の片付けができる児童がいる。担任から積極的に声をかけ、一緒に片付けるようにした。時間をかけることで、児童が焦らずに取り組めた。短い時間で全体に声を掛け、トイレや手洗い、水分補給を促す。	給食に不安がある児童が〇名。残していいか尋ねてくるので、残しても大丈夫だということを伝える。牛乳のふたを開けるのを手伝う。配膳の時間を十分に設けたため、混乱する様子はなかった。	自分から進んで所持品を片付けることができる児童が増えた。園生活のことを思い出せるような声掛けをすると、自ら進んで取組もうという気持ちになるようである。上履きを持ち帰るため、玄関で声をかけ、全員持ち帰らせた。玄関で座って靴を履き替える児童が多いので、周りを見て友達と離れて履き替えるよう声を掛けた。

スタートカリキュラム　第２週（記入例）

今週のねらい	先生や友達と仲良くなる。

一人ひとりが安心感をもち、新しい人間関係を築いていくことをねらいとした活動（安心をつくる時間）	合科・関連的な指導による生活科を中心とした学習	教科等を中心とした学習

		５日目（１３日）		６日目（１４日）		７日目（１５日）		８日目（１６日）		９日目（１７日）	
行事			行事		行事		行事	発育測定	行事	土曜授業・１年生を迎える会	
朝		朝の準備 ・所持品を始末する ・好きな遊びをする	朝	朝の準備 ・所持品を始末する ・好きな遊びをする	朝	朝の準備 ・所持品を始末する ・好きな遊びをする	朝	朝の準備 ・所持品を始末する ・好きな遊びをする	朝	朝の準備 ●朝の会 あいさつ　健康観察 今日の流れ	
1	学 国 国	●朝の会 あいさつ　健康観察 今日の流れ なかよく遊ぼう ・言葉集めゲーム 『つ』の付く字、練習	1	学 生 音	●朝の会 あいさつ　健康観察 今日の流れ なかよく遊ぼう ・手遊び ・言葉集めゲーム 『し』の付く字、練習	1	学 生 算	●朝の会 あいさつ　健康観察 今日の流れ なかよく遊ぼう ・手遊び ・踊ろう 人数合わせゲーム	1	学 生 音	●朝の会 あいさつ　健康観察 今日の流れ なかよく遊ぼう ・手遊び ・踊ろう　リズム遊び	1	学 学 学	安心して学校生活を送るために 感染症予防のための正しい知識を理解し、自分にできることを考える。
2	生 体 体	◆●みんなであそぼう 学年での触れ合いを設定する。 鬼ごっこ 着替え	2	生 音 音	★◆うたってみよう 生きものが出てくる歌を歌ったり、身体表現をしたりできるような歌を歌う。音楽ってどんな学習かな。	2	算 算 生	★なかよし 算数の教科書を見て、物を数える。 着替え	2	学 行 生	体育着に着替える。 ◆●発育測定 ・当番の仕事、配膳の仕方や片付け方が分かる。	2	生 国 国	★言葉集めゲーム 『く』の付く字、練習
中休み			中休み		中休み		中休み		中休み		
3	生 生 生	◆わくわくがっこうたんけん 校舎を探検しよう ・職員室、保健室の部屋を見付けに行く。 ・それぞれの部屋の役割が分かる。	3	図 図 図	★すきなものいっぱい 思いつくままに絵を描くことに関心をもち、楽しく取り組む。	3	生 体 体	◆●みんなであそぼう 学年での触れ合いを設定する。 鬼ごっこ 着替え	3	算 算 算	★なかよし 物の個数の多少を、半具体物に置き換えて、１対１対応によって比較することが分かる。	3	行 行 行	●１年生を迎える会 学校について知り、これからの学校生活について、興味をもつ。
4	道 道 道	★がっこうのきまり 園での生活を思い出し、安心安全に過ごすことを考える。	4	生 算 算	★人数合わせゲーム なかよし 算数の教科書を見て、物を数える。	4	生 生 生	★わくわくがっこうたんけん 校舎を探検しよう ・校舎裏へ行ってみよう。	4	生 生 生	★わくわくがっこうたんけん 校舎を探検しよう ・屋上へ行こう。	4	行 行 行	引渡し訓練 保護者と一緒に下校
給食		給食指導	給食	給食指導	給食	給食指導	給食	給食指導			
		（給食の片づけ）		（給食の片づけ）		（給食の片づけ）		（給食の片づけ）			
昼休み		下校指導		下校指導		下校指導		下校指導			下校指導

給食指導：専科、栄養士、支援員等に給食指導の協力を得る。

下校指導：専科、支援員等に下校指導の協力を得る。

学年会
・第１学年の各学級の児童の様子について、担任間で共有する。
・あらかじめ計画した週案を、児童の実態に合わせて見直し、必要に応じて調整する。

時数	4	4	4	4	4
	午前中は、１５分おきにトイレへ促している。なかなか言い出せない児童もいるので、給食の時間（配膳中）も促すことが必要であると感じた。	おぼんをしっかり持てない児童が多い。クラスによっては、講師の他にもう１名いると、お盆が傾いてお皿を割るなどの失敗をせずにすむ。先週の給食指導で用いた写真で、もう１度確認する。写真は、掲示したままにしておく。	文字を書くときはとても真剣に取組む。新しいことに期待感をもって取組む児童が多い。力が入りすぎてしまうので、手や指を使った遊びをするといい。	「プールが見たい」と言うので、屋上へ行った。興味津々で見ていた。探検することを好む児童が多い。教室以外に興味を持ち始めているので、自分たちで探検して調べる活動を設定していく。	引渡し訓練 引き渡すときに、自分に対しての誰なのか言えない児童がいた。恥ずかしくて言えない児童もいたので、伝え方を確認した。保護者と会うと、ほっとした姿も見られた。

荒川区スタートカリキュラム　［参考様式］

荒川区立〇〇小学校スタートカリキュラム編成・実施の留意事項

予想される 児童の姿	
期待する 児童の姿	
スタート カリキュラムで 大切にすること	**1　幼児期の発達や学びを踏まえた指導の工夫** ・　これまでの就学前教育施設での経験を生かすような言葉掛けや指導を意識する。「園ではどのようにしていたのかな」とこれまでの経験を思い起こさせる。 **2　児童の発達の特性を踏まえた弾力的な時間割や学習活動の工夫** ・　自らの思いや願いの実現に向け、時間に余裕をもって活動を行えるようにする。 **3　生活科を中心に合科的・関連的な指導の充実** ・　児童の興味・関心を基に、児童の意識の流れに沿った学習計画を立てる。 ・　つながりのある他教科等のねらいを考えて合科的・関連的に進める単元を構想する。 **4　安心して自ら学びを広げていけるような学習環境の工夫** ①　安心して自己を発揮できる環境 ②　主体的に学びに向かうことができる環境 ③　安心を生み、成長・自立を支える人的な環境
学校内での連携	
家庭との連携	
来年度に向けて	〇来年度も生かしたいこと　　〇改善点等

スタートカリキュラム　第１週

今週のねらい	

一人ひとりが安心感をもち、新しい人間関係を築いていくことをねらいとした活動（安心をつくる時間）	合科・関連的な指導による生活科を中心とした学習	教科等を中心とした学習

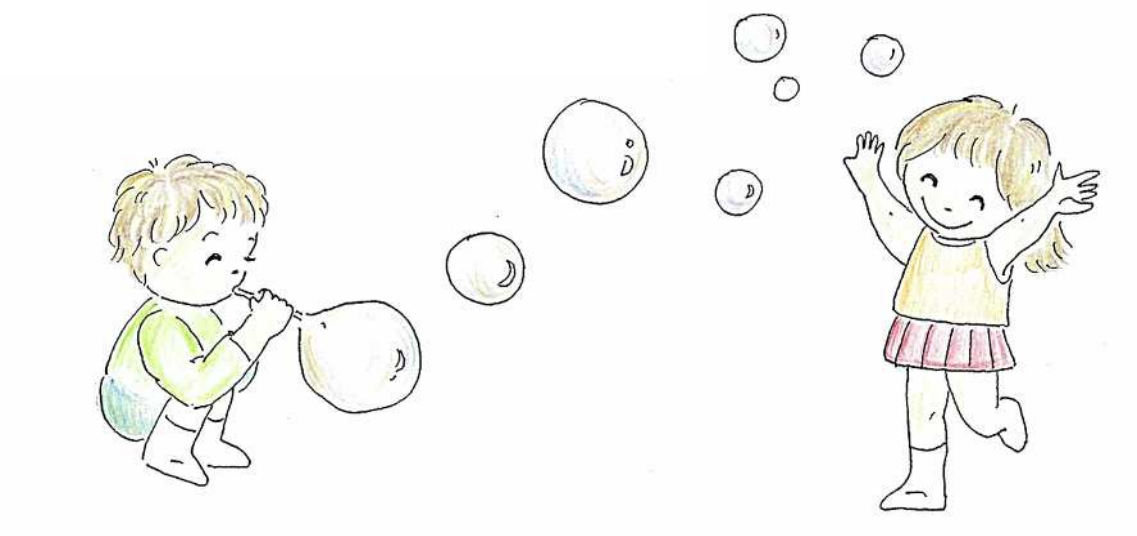
	入学式（　日）		１日目（　日）		２日目（　日）		３日目（　日）		４日目（　日）	
行事	始業式・入学式	行事		行事		行事	１年給食始	行事	安全指導
朝		朝		朝		朝		朝	
1		1		1		1		1	
2		2		2		2		2	
3		3		3		3		3	
4		4		4		4		4	
							給食指導：		
		下校指導：							
		学年会							
時数									

スタートカリキュラム　第２週

今週のねらい	

一人ひとりが安心感をもち、 新しい人間関係を築いていくことをねらいとした 活動（安心をつくる時間）	合科・関連的な指導による 生活科を中心とした学習	教科等を中心とした学習

	５日目（　日）	６日目（　日）	７日目（　日）	８日目（　日）	９日目（　日）
行事					
朝					
1					
2					
中休み					
3					
4					
	給食指導：				
	下校指導：				
	学年会				
時数					



Ⅴ　荒川区の重点的な取組

１　絵本の活用について―絵本のカリキュラム―

２　地域との交流―交流実践事例―

３　子どもの権利・虐待予防に関する取組

（虐待発見のポイント・対応フローチャート）

１　絵本の活用について（絵本のカリキュラム）

乳幼児期の絵本体験や小学校での読書体験は、子どもたちの豊かな心を育むために大切なものです。

本区は平成３０年５月に、読書を心から愛し、読書の素晴らしさを伝えていくために「読書を愛するまち・あらかわ」を宣言し、宣言の理念をより一層深めるとともに、地域が一体となって、あらゆる世代の区民等が生涯にわたり豊かな心を育む読書のまちづくりを推進していくことを目的に、「荒川区豊かな心を育む読書のまちづくり条例」を令和５年４月１日に施行しました。

その条例の基本理念のなかでは、読書活動は読書が豊かな心を育むとともに、知識、教養、コミュニケーションの能力等を高め、人生を充実させる上で大切な役割を担うものと位置付けています。

赤ちゃんの時期に、子守歌やわらべうたで人の声のあたたかさをたっぷり経験した子どもたちは、絵本に興味をもち、安心できる大人とのやりとりを楽しむようになります。言葉をどんどん獲得していく２歳児頃には、子どもたちに身近なものの絵本がイメージを育て、言葉でのやりとりをさらに楽しいものにします。幼児になると物語の世界を楽しむようになり、５歳児にもなると、相手の気持ちを思いやる感受性も育ち、主人公と同化して喜びや悲しみに共感します。人への愛情や思いやり、自分の生活に関係のあるさまざまな人への親しみなど、人間関係を構築していく力も絵本を通して獲得していきます。

幼い頃に、本当に美しいものや、心からの感動に出会うことが、子どもたちの情操を豊かにし、表現力を養います。直接体験に加えて絵本によって豊かなイメージを育むことは言葉の感性を養い、豊かなイメージをもって獲得された言葉は思考力を培い、豊かな人間性の根っこ、「生きる力の基礎」となります。

就学前教育の中で、絵本を重要なものと位置づけ、活動に取り入れていくため、本プログラムでは、発達過程に沿った絵本を選定し、各年齢の「カリキュラム例」に「遊び・教材・絵本」の欄を設け記載するとともに、「絵本のカリキュラム」として一覧にしました。

選定にあたっては、次のような観点を基準にしています。

・文章が日本語として美しく、かつ表現がその年齢の言葉の発達に適しているもの
・絵の表現が芸術的に評価でき、いきいきと物語の流れを表現しているもの
・文と絵の相乗効果で物語の内容を表現していて不可分な総合芸術となっているもの
・テーマや主人公が、子どもたちにとって親しみがもて同化して楽しめるもの
・子どもたちの興味や知的好奇心を満たすもの（３歳以上児の科学絵本）
・実際にその年齢の子どもたちに読んでみて反応がよかったもの

年齢の基準はあくまで参考で、その年齢にしか適さないというものではありません。絵本には、基本的には年齢の下限はあっても上限はありません。同じ絵本も、読み取り方は一人一人違っていて当然ですし、年齢を超えて繰り返し読まれる絵本がいい絵本だといえます。

【荒川区立図書館の絵本関連の主な取組み】

荒川区立図書館では、毎週おはなし会を開催しており、年齢に応じた「０～１さいのためのおはなし会」「２～３さいのためのおはなし会」も開催しています。また、令和５年度から実施しているブックスタート事業では４ヶ月を迎えた乳児と親に絵本の読み聞かせをし、絵本もプレゼントしています。

その他にも、年齢に応じたおすすめ本を掲載しているブックリストを多種発行していますが、そのなかの一つには、読書を通じてコミュニケーションを図り、親子をはじめとした家族のきずなを深めることを目的とした活動「家読（うちどく）」を推進するためのブックリスト「うちリス」も発行しています。



絵本のカリキュラム　　―　発達過程にそった絵本　―

	０歳（～１２か月未満） 愛着、基本的信頼感を育む	満１歳～ コミュニケーションを楽しむ	満２歳～ 自我の育ちを受け止める
言葉・心・コミュニケーションの発達と絵本	＜～６か月未満＞ ・視覚や聴覚など感覚の発達がめざましく、泣く、笑う、喃語などで自分の要求を表現しこれに応答的に関わる特定の大人との間に情緒的な絆が形成される。 ＜６か月～１２か月未満＞ ・自分と相手（物）の二者関係から、自分―相手―物という三項関係が成立。絵本の楽しみを読み手の大人と共有して楽しむようになる。 ・人の声のあたたかさをたっぷり経験することや、まわりの大人のやさしく応答的な関わりが、将来のコミュニケーションや言葉の基礎となる。	・絵本の中の食べ物の絵を、本物に見立てて食べる真似をしたり、見立て・つもり遊びがさかんになる。２歳頃までには二語文を話すようになる。 ・象徴機能が発達し、言葉を獲得していくこの時期、絵本の体験が子どもたちのイメージと言葉を豊かにしていく。	・言葉の数が飛躍的に増え、自分の意思や欲求を言葉で表すことができるようになる。 ・自我の育ちの表れとして強く自己主張するが、思い通りにならないとかんしゃくを起こすこともよくあるこの時期、絵本を楽しむことは、子どもたちの心を安定させるとともに、まわりの世界への認識力を高める。
絵本選びの視点	＜～６か月未満＞ 〇絵本の前段階として、わらべうた・こもりうたなど人の声の心地よい体験 〇コミュニケーションツールとして、子どもへの言葉かけのきっかけになる絵本 ＜６か月～１２か月未満＞ 〇絵がはっきりした色や線で描かれている絵本 〇擬態語（オノマトペ）などによるリズミカルな言葉が楽しめる絵本	〇繰り返しや言葉のリズムが楽しめる絵本 〇身近な物の本質を視覚的にとらえることができる絵本	〇単純なストーリー展開があり、簡単な言葉のやりとりが楽しめる絵本 〇身近な物への興味関心を広げ、生活体験に密着している絵本
絵本（題名）	いいおかお いないいないばあ かおかおどんなかお がたんごとんがたんごとん くっついた ごぶごぶごぼごぼ じゃあじゃあびりびり たまごのあかちゃん だるまさんが でてこいでてこい てんてんてん もこもこもこ	あめかな！ くだもの ここよここよ ころころころ こんにちはどうぶつたち ちいさなうさこちゃん でんしゃ ねこがいっぱい ねないこだれだ ぽんちんぱん まるくておいしいよ よくきたね	いただきまあす うずらちゃんのかくれんぼ おやすみなさい おつきさま きんぎょがにげた しゅっぱつ しんこう！ しろくまちゃんのほっとけーき ちいさなねこ はけたよはけたよ はらぺこあおむし めの まど あけろ やさいのおなか わにわにのおふろ

	満３歳～	満４歳～	満５歳～
	自立心を育む	自発性や意欲を育てる	主体性と社会性を育てる
言葉・心・コミュニケーションの発達と絵本	・言葉の数が増え、日常の会話にはほぼ不自由しなくなる。身近な環境への知的好奇心もふくらみ、「なぜ？」「どうして？」と、さかんに質問する。 ・自我がよりはっきりしてくる。平行遊びから少しずつ友達の遊びを模倣したり、道具を仲立ちとして関わっていくようになる。 ・この時期、保育者や友達と一緒に絵本を楽しむことはイメージを共有する喜びになる。	・自分と他者との区別がはっきりするとともに、自意識が芽生え、時にそれが心の葛藤となる。 ・心の揺れ動くこの時期に、いつでも安心して戻れる場所があることが大切。無条件に愛されていることを再確認できるような絵本を読んでもらうことで、安心し、自己肯定感が育まれる。 ・自然や物との関わりの中で体験したことを絵本の世界でさらに深く追体験することで、知的好奇心や創造力が豊かになる。	・相手の気持ちを理解しようとする感受性をもつようになり人の役に立つことを喜びと感じるようになる。 ・５歳児後期ともなると、自分の内面への思考が深まり、幅広く絵本や童話の世界を楽しむことで、言葉や想像力、内面の豊かさを培い、それを基礎として社会性や協調性が育まれる。 ・想像を膨らませ、主人公と同化して物語の世界を楽しむようになる。絵本の楽しみは思考を深め、自分の気持ちを表現するとともに、相手の気持ちを推し量る力となる。
絵本選びの視点	○主人公に自分を同化して楽しめる、日常の生活を題材にした絵本 ○好奇心・冒険心が満たされる絵本	○自身の体験と結びつけ、物語の世界との行き来を楽しめる絵本 ○身近な科学や自然への興味が広がる絵本	○発展的なストーリー展開や物語性がある絵本 ○仲間との連帯感や人間関係をテーマにしている絵本
絵本（題名）	おおきなかぶ かばくん からだのなかでドゥンドゥンドゥ ぐりとぐら ぞうくんのさんぽ だるまちゃんとてんぐちゃん たろうのおでかけ つきのぼうや ティッチ てぶくろ－ウクライナ民話－ どろだんご はなをくんくん パンやのくまさん わたしのワンピース	いたずらきかんしゃちゅうちゅう いっすんぼうし おふろだいすき かいじゅうたちのいるところ ぐるんぱのようちえん ３びきのくま しずくのぼうけん しょうぼうじどうしゃじぷた しんせつなともだち たんぽぽ どろんこハリー もりのなか	あやちゃんのうまれたひ おおかみと七ひきのこやぎ かにむかし げんきなマドレーヌ 三びきのこぶた １１ぴきのねこ すてきな三にんぐみ すみれとあり せんたくかあちゃん ピーターのいす めっきらもっきらどおんどん ももたろう わたしとあそんで

２．　地域との交流　（交流実践事例）

子どもたちは、地域の人たちとの交流を通して、支えあって生きていることを感じ取り、愛情や思いやりを育んでいきます。とりわけ、核家族の中で生活している子どもたちにとって、高齢者と実際にふれあう体験や小学生・中学生などとの交流は重要です。交流を通して、子どもたちが豊かな生活体験を得られるようにしましょう。

★地域住民との交流

地域の方と一緒に遊ぶ会

地域の方が保育園に遊びに来てくれました。紙コップや紙皿、キャップなどを使って、子どもたちと「フリスビー」「コマ」「マラカス」「カスタネット」などを、一緒に作って遊びました。地域の方や子どもたちはとても嬉しそうで、たくさんの笑顔が広がりました。

子どもの気持ちにもどった気分でしたよ！





子どもって、元気だね～！いっぱい元気もらったよ！

子どもからいっぱい頼まれて、たくさんモテちゃった





子どもと一緒にいると、ホッとするね

地域の方に子どもたちから“ありがとう”の気持ちを込めて、
歌と手作りペンダントをプレゼントしました。

園児と小学生がドッヂボール(サマーボランティア)



交流を通して幼児に､「お兄さんみたいになりたい。」という「憧れ」の気持ちを抱いてほしいと一緒に試合を行いました。
小学生の強いボールを避ける幼児、傍らで「かっこいい。」と言わんばかりの表情で見とれる幼児もいました。小学生が帰った後は、小学生の姿を真似て遊んでいました。

サマーボランティア活動終了の日：小学生が寄せた声、保育者の声

９時から１６時までの活動が終了したので、小学生に感謝状を贈呈しました。小学生からは､「大変だけど面白いからまた来よう。」などの感想が聞かれました。保育者からも、この経験を通し、幼児の気持ちが高まり「やる気」をもって行動する姿が感じとれたことから、翌年も継続するという声が多く聞かれました。



『拠点園』について

保育施設が質の高い保育サービスの提供に向けて役割を果たしていくため、区内を５つのエリアに分け、地域で連携していく体制を構築しています。拠点園では、地域の方や近隣の保育施設等との信頼関係を構築しながら、保育に対する地域理解を深めるとともに、地域住民との相互交流を推進し、異世代交流を図り、地域コミュニティを更に醸成することを目的として活動しています。子どもたちが様々な環境や経験を通して好奇心や探求心を育むと共に、同じ地域で育ち合う子どもたち同士の交流が深められるような活動や、公開保育や拠点園研修など互いに学び合い保育の質の向上を図るための活動を行っています。

★近隣保育園との交流

施設間園児交流　「５歳児交流会」

二園の５歳児が交流し一緒に園庭で遊びました。園庭の大きなケヤキの木を囲んで、鬼ごっこや木登り、葉っぱ集めなどを、楽しみました。











園 庭 開 放

小規模保育園の１・２歳児クラスの子どもたちが遊びにきました。この日は雨上がりで、園庭にできた水たまりで泥んこ遊びをしたり、石の下で雨宿りをしていた虫探しをしたりして遊びました。「にーに、あそぼ！」と認証保育園の２歳児の男の子が、５歳児のお兄さんに声を掛けて一緒に遊ぶ姿はとても微笑ましいものでした。











★拠点園研修会

つながりあそび・うた研修会

エリア内保育施設の職員や家庭福祉員が参加し、保育施設の垣根を超えて一緒に学び合う研修を開催しています。「初めまして」の職員も時間が経つに連れ、歌声や笑い声がどんどん大きくなってきて、楽しみながら交流を深めることができました。



グー･チョキ･パー
何にする？

エイエイ
オー！





『チーム対抗じゃんけん列車』
チーム一丸となり、じゃんけんの相談。最後は全員がつながって長い列になりました。

★拠点園研修会

担当クラス別保育士研修会

エリア内保育施設の担当クラス別保育士研修会を行いました。グループに分かれて日頃の保育の悩みや、気になっていること、聞いてみたいことなどを話す時間も設け、交流も図っています。



「散歩はどこの公園に行っている？」「クラスでこんな遊びをしている」「絵カードはこのイラストが分かりやすい」などの情報交換も・・・



「園児交流をしてみたい」
「少人数クラスなので集団遊びの経験をさせたい」
「どんな交流が出来るか」
など園児交流について話し合いました。



「皆さん同じように、保育の難しさや悩みを感じながら保育してるんですね」
「情報共有をして職員がつながっていくことって大切ですね」

３．子どもの貧困に関する取組

区では、明日を担う子どもたちの健やかな成長、さらには明日への希望や将来の可能性をも奪いかねない、子どもの貧困・社会排除問題や児童虐待問題の解消に向け、全力を挙げて組織的に取り組んでいます。就学前教育施設や小学校には、これらの問題の「最初の防波堤」として、関係機関と連携した積極的な取組が求められています。

【子どもの貧困に関する取組】

平成２２年に「子どもの貧困・社会排除問題」に関し、子どもに関わる職員等で構成されたワーキンググループを立ち上げ、子どもの貧困に関する様々な要因について、調査・研究と議論を重ねてきました。

その結果、子どもの貧困の要因は、子ども自身が原因ではなく、保護者の養育力不足や経済的不安定、複雑な家庭環境、保護者の疾病、生活環境の乱れ等であること、さらには、「貧困の連鎖」という子どもにとってはどうにもならない状況があることも分かりました。

子どもの貧困への取組として、子どもと日常的に接する場所である園や学校は、子どもの変化や保護者の問題を発見した場合、素早く各関係機関との連携を取り対応しています。そのためには、各機関との連携の強化、情報の共有化に努め、区全体で子どもの命と生活を守ることを最優先としています。

また、区では、平成２７年度より、地域において子どもたちの生活や学習の支援を行う「子どもの居場所」を提供する団体への助成を開始するとともに、関係機関で連携する「子育て応援ネットワーク」の構築を図るなど、区の強みである「地域力」を生かし、地域と一緒に子どもを見守ることで、子どもとその保護者が社会的に孤立することを防ぐ取組も進めています。

子どもと関わる園や学校は、子どもと保護者に最も近い関係機関であることを自覚し、日頃から問題を抱える親子への支援を図り、予防的な取組に努めていかなければならないと考えます。

「子どもの貧困への予防的な取組」

○気 づ き→職員のたくさんの眼の中で親子の些細な変化を誰かが見つけることができる。
不安定な様子など親子は常に行動が連動しているので、双方に注意を向ける。

○寄り添い→保護者の悩みや問題などの相談を受けたときは、自己判断でなくその心境を理解し、相手の身になり受け止める。保護者の安心感は子どもに連動する。

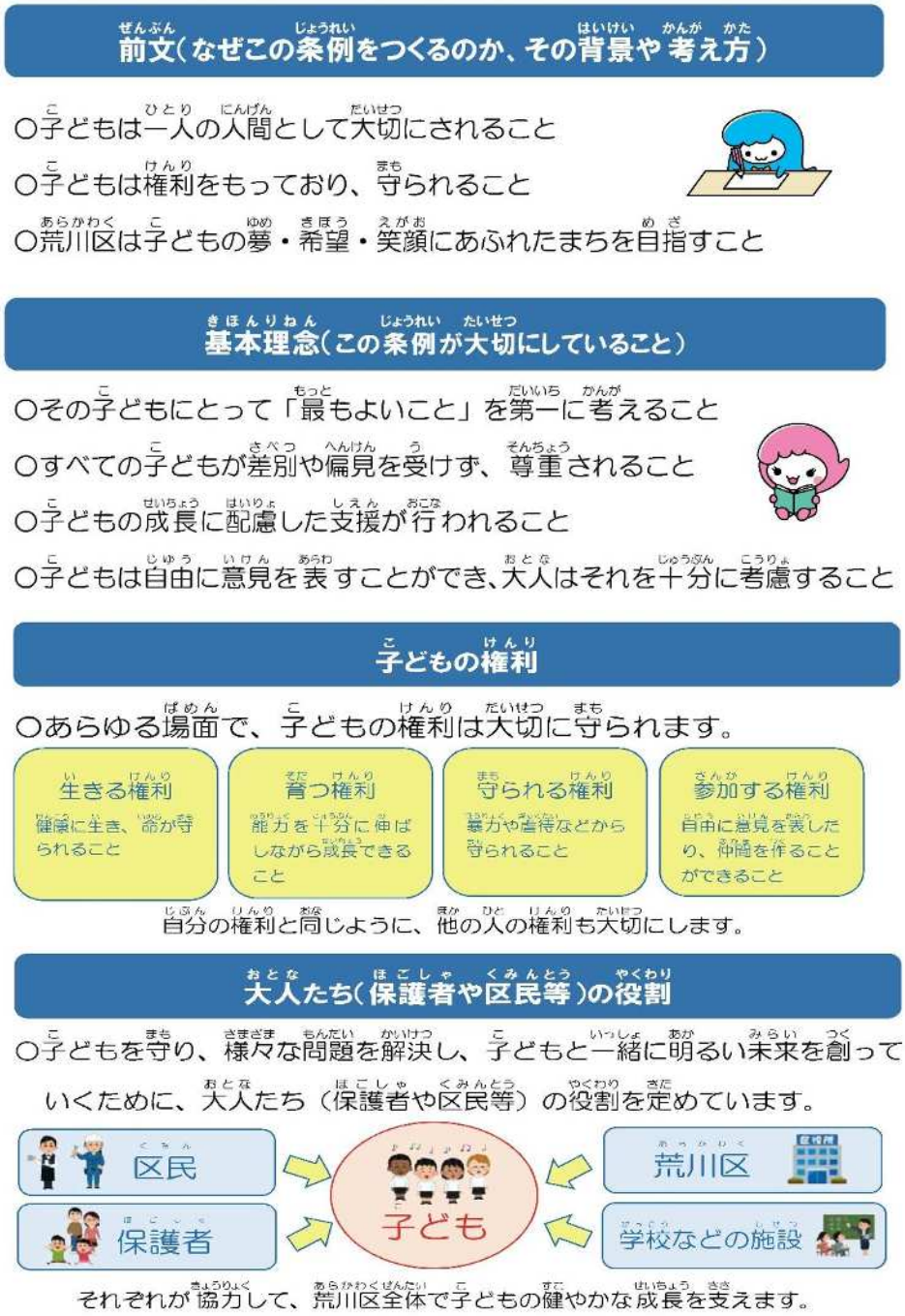
○見 守 り→見守りはエンドレスと捉え、親子の安心の場となるよう施設全体での受け入れ態勢を共有し、実践していく。

○連　　携→問題が発生した際は状況に応じ、主管課、子ども家庭総合センター（児童相談所）、警察など各関連機関への連絡の上速やかな対応に努める。
各機関での情報を共有化し、組織的に対処することが望ましい。

４　子どもの権利・虐待予防に関する取組

【荒川区子どもの権利条例】

荒川区では、子どもの夢や希望をはぐくみ、笑顔に満ちあふれた荒川区の実現を目指し、区全体で子どもの健やかな成長を支えていくために、令和５年４月から「荒川区子どもの権利条例」が施行されました。



「荒川区子どもの権利条例」詳細　（荒川区ホームページ）
https://www.city.arakawa.tokyo.jp/a035/kennrijyourei.html

【児童虐待発見のポイント】

虐待は発見されにくいものですが、子どもが何らかの SOS を出していることが多くあります。不審な外傷、発育や発達の遅れ、衛生状態の不良、表情、行動等の不自然さが子どもに現れることがあります。このサインを見逃さないようにすることが、発見の第一歩です。

○子どもの変化を見逃さない

子どもは言葉でうまく伝えられなくても必ず大人にサインを送ってきます。日頃から、子どもの様子をよく知っておきましょう。たとえばこんなケース「乳幼児、未熟児、障がい児、発達障害で育てにくさを持っている、登園、登校状態が悪い、虫歯が多い、不審な傷痣が頻繁に認められる、子どもの兄弟、また本人に虐待を受けた歴がある、表情が暗く、行動が荒れてきた。」など、子どものそばにいる大人がどんなに些細な変化に対しても最初の発見者となり、速やかな対応ができるよう、毎日の見守りを心がけましょう。

○保護者の気持ちに寄り添う

保護者は親であると同時に、また自分自身の思いや悩みがあるものです。子どもをかわいいと思っていても仕事や育児の疲れで気持ちが落ち着かないこともあるでしょう。そんな保護者の気持ちに寄り添いながら、保護者の悩みを受けとめる姿勢を持ちましょう。そして、保護者の話を聴く時は自分自身の尺度で判断せず、まず傾聴の心も持って対応したいものです。たとえば「母子健康手帳を持っていない、妊娠の届出が遅い、予期せぬ妊娠、若年出産、乳幼児健診が未受診、又は途中から来なくなった。予防接種を受けていない、又は極端に少ない。子どもへの愛着形成が十分でない、マタニティーブルーや産後うつ、精神障害やアルコール依存や薬物依存、多胎児を含む複数人の子どもがいる。被虐待体験、育児に対する不安やストレス。」など、保護者と子どもの行動は連動していることが多く、双方をしっかり見守ることが虐待予防や発見の第一歩になるのです。

○家庭環境に気を配り見守る

子どもには何があっても安全で安心できる家庭環境の中で過ごすことが一番です。しかし、最近は社会生活の変化などでうまくいかないことが増えているようです。たとえば「単身家庭、内縁者や同居人がいる、子どもと血縁関係にない人間関係に問題を抱えている、転居を繰り返す、不衛生な居住環境、親族や地域社会から孤立している、経済的に不安定である、夫婦不和や DV 等家庭内に葛藤がある。」など、本来子どもが安らげるはずの家庭が、子どもにとって住みにくい場所となっては子どもの心の温かいものも育ちにくくなります。子どもが通う園や学校、地域の大人が子どもの家庭に気を配り、見守りや通報など具体的な行動をとる体制が必要です。

○子どもに不審な痣、傷などがあった場合、保護者等から経過を聞くなど、職務として自然にできることで対応することが支援の第一歩です。

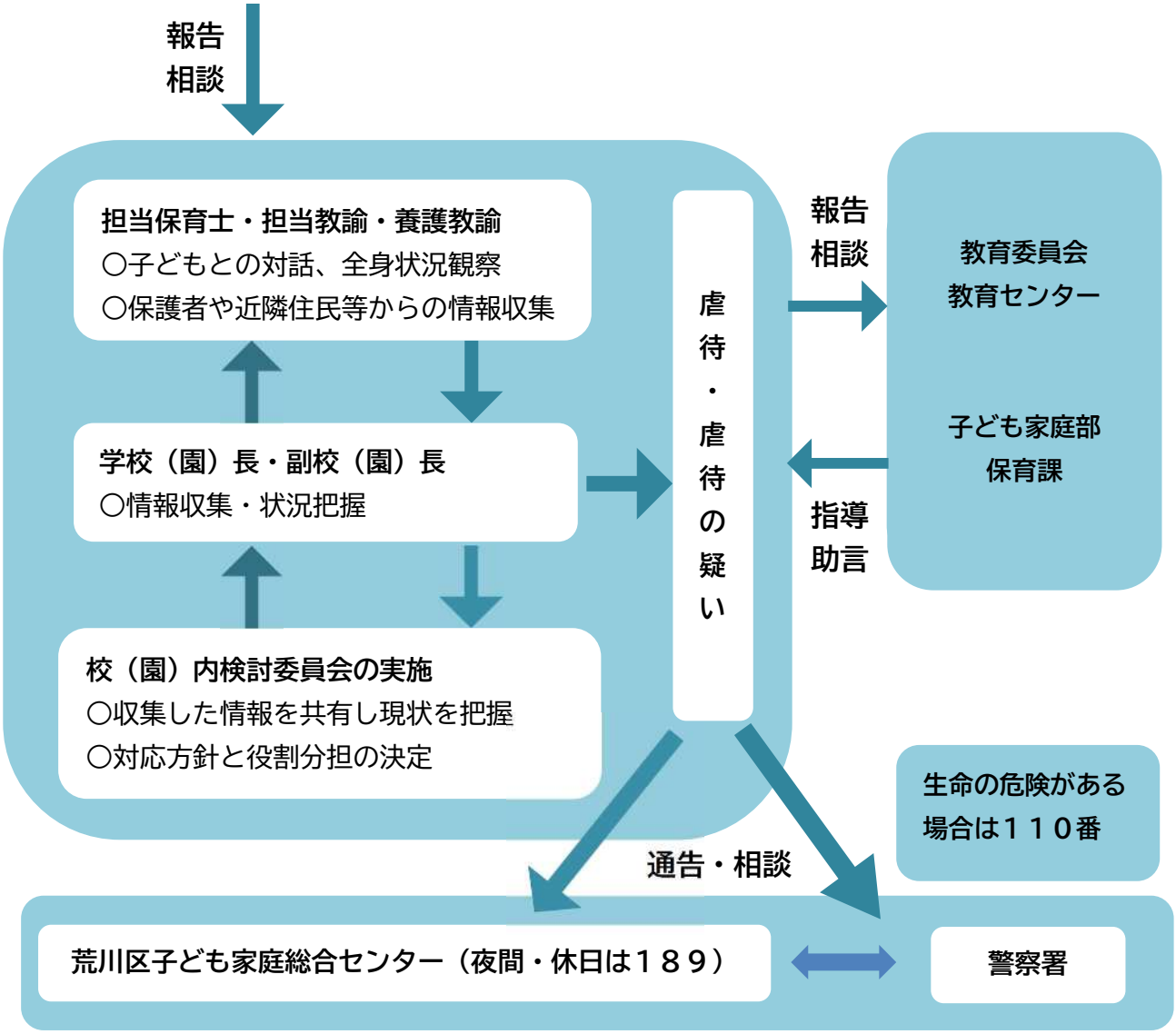
○園や学校の教職員は児童虐待の早期発見に関して、努力義務があります。
また、虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、通告義務があります。

【虐待対応のフローチャート】

虐待の発見・疑い

○日常的な関わりと「**児童虐待防止対応マニュアル**」の活用

○本人、職員、他の保護者、近隣住民等からの情報を収集



相談窓口

○荒川区子ども家庭総合センター	３８０２－３７６５
○荒川警察署	３８０１－０１１０
○南千住警察署	３８０５－０１１０
○尾久警察署	３８１０－０１１０
○児童相談所全国共通虐待対応ダイヤル	１８９（いちはやく）
○あらかわキッズ・マザーズコール２４	０１２０－５３６－８８３

荒川区立子ども家庭支援センター
荒川区虐待防止・対応マニュアル参照・抜粋
子どもの貧困・社会排除問題　研究プロジェクト最終報告書参照

荒川区就学前教育プログラム検討会　名簿　（平成２６～２７年度）

役職・部会	氏名	所属
監修アドバイザー	師岡　章	白梅学園大学子ども学部教授
乳児グループ	浪越　美奈子	至誠会第二保育園長
	小島　洋子	小台橋保育園長
	瀬川　章子	認証保育所キッズガーデン保育園長
	信坂　雅子	荒川保育園長・平成２６年度 区立保育園長会幹事
	濱邊　公恵	三河島保育園長
	大駒　千恵子	第二東日暮里保育園長(平成２６年度 町屋保育園長)
幼児グループ	千田　公隆	真成幼稚園長・私立幼稚園長会会長
	上田　寛子	道灌山幼稚園長・私立幼稚園長会副会長
	粂原　淳子	南千住第二幼稚園長・区立幼稚園長会会長
	瀬端　良江	町屋幼稚園副園長
	村上　たか子	汐入とちのき保育園長
	渡辺　弘毅	上智厚生館保育園長
	佐々木　眞理子	東日暮里保育園長（平成２６年度 さつき保育園長）
	庭山　宜子	第二南千住保育園長（平成２６年度 ひぐらし保育園長）
	原田　正伸	指導室指導主事
	佐藤　陽子	指導室指導主事（平成２６年度のみ）
保・幼・小連携グループ	飯村　誠一	尾久小学校長
	田郷岡　美佐江	第七峡田小学校長・町屋幼稚園長
	柳原　ふき子	北豊島幼稚園副園長
	山本　真理恵	汐入こども園長
	小西　睦子	夕やけこやけ保育園長・私立保育園長会会長
	浅野　純子	保育課保育指導係長(平成２６年度 第二南千住保育園長)
	山崎　亜矢子	東尾久保育園長（平成２６年度 西日暮里保育園副園長）
	保坂　美加子	指導室指導主事
	門田　陽子	尾久第六小学校長・尾久第二幼稚園長（平成２６年度のみ）

イラスト　　中嶋　里美（第二南千住保育園）
　　中島　孝子（原保育園）

【事務局】
上田　望（保育課長）　　釜井とみ江（保育課保育指導係）
小山　勉（指導室長）　　小野崎佳代（保育課保育指導係）

荒川区就学前教育プログラム　改訂検討会　名簿　（令和７年度）

役職・部会	氏名	所属
監修アドバイザー	師岡　章	白梅学園大学子ども学部教授
検討委員	小西　睦子	夕やけこやけ保育園園長
	丸島　友理子	友の季ひまわり幼稚園園長
	濱邊　公恵	荒川さつき保育園園長
	立石　晃子	南千住第二幼稚園園長
	竹下　佳余	第九峡田小学校長
	庭山　宜子	保育課巡回相談担当係長
	大西　寛和	指導室統括指導主事

【事務局】　（令和６～７年度）
櫻井敦史(令和６年度保育課長)　村松輝将（令和７年度保育課長）
佐鳥秀樹（保育課保育支援係長）　中嶋里美（保育課保育支援担当係長）
下条知淑（指導室長）　飯田恵美（指導室指導主事）　井村果奈枝(令和７年度指導室指導主事)
原田正伸(令和６年度指導室統括指導主事)　先﨑麻奈(令和６年度指導室指導主事)

参考文献・資料

策定時　参考文献・資料

保育所保育指針解説書（平成２０年４月　厚生労働省）
幼稚園教育要領解説（平成２０年１０月　文部科学省）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説（平成２７年２月　内閣府・文部科学省・厚生労働省）
小学校学習指導要領（平成２０年３月　文部科学省）
幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続のあり方について（報告）
（平成２２年　文部科学省幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究者会議）
就学前教育カリキュラム（平成２３年３月　東京都教育委員会）
就学前教育カリキュラム活用ハンドブック（平成２５年３月　東京都教育委員会）
就学前教育プログラム―就学前教育と小学校教育との円滑な接続のための保育所、幼稚園と小学校との連携の方策―（平成２２年３月　東京都教育委員会）
荒川区子ども読書活動推進計画（第二次）（ 平成２３年　荒川区教育委員会）
荒川区学校図書館活用指針（平成２６年　荒川区教育委員会）
荒川区虐待防止・対応マニュアル（平成２６年３月　荒川区子ども家庭支援センター）
子どもの貧困・社会排除問題 研究プロジェクト最終報告書（平成２３年８月　荒川区自治総合研究所）
保育カリキュラム総論（師岡章著　同文書院）
発達がわかれば子どもが見える（乳幼児保育研究会　ぎょうせい）
０歳～６歳心の育ちと対話する保育の本（加藤繁美著　学研）
育ちの理解と指導計画（今井和子著　小学館）
乳児の発達と保育（園と家庭を結ぶ「げんき」編集部編　エイデル研究所）
保幼小連携―育ち合うコミュニティづくりの挑戦（秋田喜代美・第一日野グループ編著　ぎょうせい）
保育と絵本―発達のみちすじにそった絵本の選び方（瀧　薫著　エイデル研究所）
子どもの貧困―日本の不公平を考える（阿部　彩著　岩波新書）
足立っ子すくすくガイド―学びの基礎力を培う乳幼児期を充実したものとするために―
（平成２１年１１月　足立区・足立区教育委員会）
保育園･幼稚園と小学校をつなぐ乳幼児教育　新訂版のびのび育つしながわっこ（平成２７年３月　品川区）
渋谷区幼児教育プログラム（平成２３年３月　渋谷区幼児教育プログラム作成委員会）
千代田区の子どもたちのための就学前プログラム　子どもたちの健やかな成長と小学校への円滑な接続を保障するために（平成２５年　千代田区教育委員会）
台東区幼児教育共通カリキュラム　小さな芽増補版
（平成２４年１月　台東区教育委員会）
杉並区幼保小接続期カリキュラム・連携プログラム　ぐんぐん伸びるすぎなみの子
（平成２６年２月　杉並区教育委員会）
つるおか保育ガイドブック（鶴岡市保育園研修協議会）
保幼小連携接続カリキュラム（平成２４年　佐世保市）

令和６～７年改訂時　参考文献・資料

保育園保育指針（平成３０年３月　厚生労働省）
幼稚園教育要領（平成３０年３月　文部科学省）
幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成３０年３月　内閣府・文部科学省・厚生労働省）
小学校学習指導要領（平成２９年３月告示　文部科学省）
中教審教育課程部会幼児教育部会資料（平成２８年３月　文部科学省）
幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き（初版）
（令和５年２月　文部科学省初等中等教育局幼児教育課）
幼児教育と小学校教育の円滑な接続のための参考資料　幼児教育と小学校教育がつながるってどういうこと？（文部科学省著　東洋館出版社）
今後の幼児教育の教育課程、指導、評価等の在り方に関する有識者検討会　最終報告
（令和６年１０月　文部科学省）
保育所や幼稚園等における虐待の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン
（令和７年８月こども家庭庁、文部科学省）
就学前教育と小学校教育の円滑な接続を図るために～幼児の学びと育ちをつなぐ、スタートカリキュラム編成・実施に向けた資料の開発～（東京都教育庁指導部義務教育指導課　令和４年２月）



荒川区就学前教育プログラム

わくわく　えがお　荒川の子

平成２８年３月発行

令和　８年〇月改訂

編集・発行　　荒川区子ども家庭部保育課

〒１１６－８５０１

東京都荒川区荒川二丁目２番３号

電話　０３－３８０２－３１１１

子ども家庭部保育課　　内線３８２３

教育委員会事務局指導室　内線３３８６

登録（２７）０１０３号